

平成26年第3回（9月）伊豆市議会定例会会議録目次

第 1 号 （9月3日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	3
○職務のため出席した者の職氏名	3
○開会宣告	4
○開議宣告	4
○議事日程説明	4
○会議録署名議員の指名	4
○会期の決定	4
○諸般の報告	5
○行政報告	12
○報告第12号の上程、説明、質疑	15
○報告第13号、報告第14号の上程、説明、質疑	16
○議案第59号～議案第75号の上程、説明	18
○議案第76号～議案第80号の上程、説明	34
○議案第81号の上程、説明	40
○議案第82号の上程、説明	41
○諮問第1号の上程、説明、質疑、採決	43
○散会宣告	44

第 2 号 （9月5日）

○議事日程	45
○本日の会議に付した事件	45
○出席議員	45
○欠席議員	45
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	45
○職務のため出席した者の職氏名	45
○開議宣告	46
○議事日程説明	46
○一般質問	46

三田忠男君	46
西島信也君	67
森良雄君	83
小長谷順二君	98
山下尚之君	113
小長谷朗夫君	123
杉山誠君	136
○会議時間延長	142
○延会宣告	151

第 3 号 (9月8日)

○議事日程	153
○本日の会議に付した事件	153
○出席議員	153
○欠席議員	153
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	153
○職務のため出席した者の職氏名	153
○開議宣告	154
○一般質問	154
永岡康司君	154
大川明芳君	166
青木靖君	179
木村建一君	200
○散会宣告	217

第 4 号 (9月10日)

○議事日程	219
○本日の会議に付した事件	220
○出席議員	220
○欠席議員	220
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	220
○職務のため出席した者の職氏名	221
○開議宣告	222
○議事日程説明	222
○議案第59号の質疑、委員会付託	222

○議案第60号～議案第75号の質疑、委員会付託	272
○議案第76号～議案第80号の質疑、委員会付託	278
○議案第81号の質疑、委員会付託	299
○議案第82号の質疑、委員会付託	303
○散会宣告	311

第 5 号 (9月26日)

○議事日程	313
○本日の会議に付した事件	314
○出席議員	314
○欠席議員	314
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	314
○職務のため出席した者の職氏名	315
○開議宣告	316
○議事日程説明	316
○議案第59号の委員長報告、質疑、討論、採決	317
○議案第60号～議案第75号の委員長報告、質疑、討論、採決	338
○議案第76号～議案第80号の委員長報告、質疑、討論、採決	346
○議案第81号の委員長報告、質疑、討論、採決	357
○議案第82号の委員長報告、質疑、討論、採決	361
○日程の追加	369
○発議第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	370
○発議第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	371
○発議第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	379
○閉会宣告	380
○署名議員	381

平成26年第3回（9月）伊豆市議会定例会

議事日程（第1号）

平成26年9月3日（水曜日）午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 報告第12号 平成25年度伊豆市一般会計予算の継続費精算報告について
- 日程第 6 報告第13号 平成25年度伊豆市健全化判断比率の報告について
- 日程第 7 報告第14号 平成25年度伊豆市資金不足比率の報告について
- 日程第 8 議案第59号 平成25年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第60号 平成25年度伊豆市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第61号 平成25年度伊豆市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第62号 平成25年度伊豆市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 議案第63号 平成25年度伊豆市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第64号 平成25年度伊豆市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第65号 平成25年度伊豆市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第66号 平成25年度伊豆市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第67号 平成25年度伊豆市上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 日程第17 議案第68号 平成25年度伊豆市温泉事業特別会計利益の処分及び決算の認定について
- 日程第18 議案第69号 平成25年度伊豆市持越財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 議案第70号 平成25年度伊豆市市山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

- いて
- 日程第20 議案第71号 平成25年度伊豆市門野原財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 議案第72号 平成25年度伊豆市吉奈財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 議案第73号 平成25年度伊豆市月ヶ瀬財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 議案第74号 平成25年度伊豆市田沢財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 議案第75号 平成25年度伊豆市矢熊財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 議案第76号 平成26年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）
- 日程第26 議案第77号 平成26年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第2回）
- 日程第27 議案第78号 平成26年度伊豆市簡易水道事業特別会計補正予算（第2回）
- 日程第28 議案第79号 平成26年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第2回）
- 日程第29 議案第80号 平成26年度伊豆市水道事業会計補正予算（第2回）
- 日程第30 議案第81号 修善寺駅西広場及び鉄道関連工事委託に関する協定の変更について
- 日程第31 議案第82号 業務委託契約の変更について（汚泥再生処理センター建設工事業務委託）
- 日程第32 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	永岡康司君	2番	三田忠男君
3番	小長谷朗夫君	4番	山下尚之君
5番	山田元康君	6番	青木靖君
7番	大川明芳君	8番	梅原正次君
9番	小長谷順二君	10番	西島信也君
11番	森島吉文君	12番	杉山誠君
13番	室野英子君	14番	森良雄君
15番	飯田正志君	16番	木村建一君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	菊 地 豊 君	副 市 長	鈴 木 伸 二 君
教 育 長	勝 呂 信 正 君	総 務 部 長	伊 郷 伸 之 君
市民環境部長	山 口 一 範 君	健康福祉部長	鈴 木 正 君
観光経済部長	杉 山 健 太 郎 君	建 設 部 長	佐 藤 喜 好 君
教育委員会 事務局長	森 下 政 紀 君	会 計 管 理 者	植 田 博 昭 君
代表監査委員	宮 内 知 秋 君		

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	飯 田 勝 久	次 長	杉 山 和 啓
主 幹	鈴 木 康 子		

開会 午前 9時29分

◎開会宣告

○議長（飯田正志君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから平成26年第3回伊豆市議会定例会を開会いたします。

◎開議宣告

○議長（飯田正志君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（飯田正志君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により市長以下関係職員の出席を求めましたので、御報告を申し上げます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますので、御了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（飯田正志君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、議長から指名いたします。1番、永岡康司議員、2番、三田忠男議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（飯田正志君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から9月26日までの24日間としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月26日までの24日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付してある日程表のとおりでありますので、御承知を願います。

次に、休会日についてお諮りいたします。

本定例会における休会日は、会期日程表に記されたとおりにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 異議なしと認めます。

よって、休会日は会期日程表に記されたとおりとすることに決しました。

◎諸般の報告

○議長（飯田正志君） 日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、6月定例会にて可決されました「手話言語法の制定を求める意見書」及び「最低賃金大幅引き上げと中小企業支援の拡充を求める意見書」並びに「労働者保護ルールの見直しに関する意見書」につきましては、内閣総理大臣を初め、関係方面に提出いたしましたので、御報告いたします。

次に、監査委員からの法に基づく例月出納検査結果並びにその他議長等の会議・出張等につきましても、お手元に配付しました資料のとおりであります。

次に、本日までに受理した意見書等について、御報告を申し上げます。

7月31日付で受け付けました「地震財特法の延長に関する意見書」については、第1委員会に審査を付託いたします。

続きまして、各常任委員会の行政視察報告を行います。

初めに、第1委員会委員長、杉山誠議員。

〔第1委員会委員長 杉山 誠君登壇〕

○第1委員会委員長（杉山 誠君） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長から求められました第1委員会の行政視察報告を行わせていただきます。

第1委員会では、7月14日から16日にかけての3日間、滋賀県長浜市、京都府京都市、京都府南丹市において行政視察を行いました。

視察内容は、長浜市では地域づくり協議会の活動についてと中心市街地活性化の取り組みについて、京都市では空き家対策についてとラウンドアバウトの視察、南丹市では日吉町森林組合の運営についてです。

また、8月19日には公共施設の長寿命化対策について、函南町で行政視察を行いました。

初めに、長浜市では平成18年2月、1市2町合併時に合併協議会において「小学校区単位などを構成単位とし、小さな自治を目指した取り組みを推進する」ことが報告をされ、平成18年11月に長浜市地域づくり指針が策定されました。平成22年1月には1市6町が合併し、平成23年4月には市民自治基本条例を制定して地域づくり協議会の位置づけを明文化しています。

協議会の範囲としては連合自治会区域が基本となっておりますが、旧町単位の組織もあります。その中には約2万人の人口を擁する地区から500人規模のところまであり、状況もさまざまです。現在、市内全域で地域づくり協議会が設けられ、23の地区がそれぞれの地域の実情に応じた活動を行っています。

設立に至るまでは、有識者による講演会開催や先進地視察、出前講座・説明会の実施、職

員による支援などきめ細かなサポートを行い、さらに設立や計画策定、活動支援、地域づくり協議会提案事業支援までの財政的支援を行ってきました。

提案事業支援金については、必要経費の10分の8までの支援とされており、地域の課題解決のための、特に公益的でモデル的な事業提案に対して審査委員会での審査を経て交付が決定される仕組みです。地域づくり協議会は要望団体ではないことも強調されていました。

成果としては、地域の集落間・各種団体間との連携・交流の充実や、地域の課題解決や活性化に向けて地域住民みずからが取り組む意識が向上したことなどが挙げられていました。また課題としては、人材確保や後継者問題、認知度アップ、責任・権限・根拠の確保、市との役割分担などがありました。

次は、同じ長浜市の中心市街地活性化の取り組みです。

長浜市中心市街地は自家用車の普及とともに大規模集客施設の郊外移転が進み、商店街はシャッター通り化していましたが、昭和58年に城型の展示博物館「長浜城」の再興をきっかけにして住民意識に変化が起こり、翌年の博物館都市構想によるまちづくりの基本理念・ビジョンと市民の意識が共鳴して、黒壁銀行の保存活用、店舗の統一改修などさまざまな活動に市民が取り組むようになったそうです。

昭和63年4月に「黒壁」が第3セクターで設立されてまちに大きな活力をもたらし、中心市街地での「黒壁」の事業展開に合わせて商業観光ゾーンへの転換を図り、店舗の外観整備や各種イベントを展開するなど交流人口の獲得を目指して、行政、商店街、黒壁がそれぞれの持ち味を生かしてまちづくりを進めた結果、以前は観光客が来るまちではなかったものが、年間200万人の観光客が訪れるようになりました。

しかし、一見にぎわいがあるように見えるが、人口流出などの根本問題があり、平成21年6月には第1期中心市街地活性化基本計画を策定しました。これは内閣総理大臣認定を受けたもので、これにより国から手厚い補助を受けつつ、町なか居住の推進や宿泊客の増加などを目指して、各種支援制度や地域住民向けの対策を強化してきました。

今後は、平成26年度からの新たな中期計画を策定して、生活に欠かせない身の回り品がそろう商業施設の整備を誘導するとともに、公共公益機能の集積を図り、コンパクトで住みよい住空間を創出するとしていました。

このように長浜市では、的確な状況分析のもと地元有志の出資を引き出し、国交省とのつながりをサポートできるコンサルタントと協働したり経産省の補助金を活用したりと、上手にノウハウと資金を外部から獲得して、中心市街地活性化に取り組んでいました。

次は、京都市の空き家対策です。

京都市の住宅戸数は平成20年の調査で78万軒あり、そのうち11万軒、7軒に1軒が空き家だそうです。このため京都市では、本年4月より「京都市空き家の活用、適正管理に関する条例」を施行し、空き家の発生の予防を重点に対策を進めています。具体的には、空き家条例に関するリーフレットの作成・配布、説明会や相談会、ポスター等による啓発を行って

ます。さらに、空き家の活用・流通の促進にも取り組み、地域に身近な不動産事業者を「京都市地域の空き家相談員」として登録し、さらに空き家の活用方法などのアドバイスを行う専門家の派遣も行っています。

また、京都市の特色ある取り組みとして、地域がまちづくりの一環として空き家対策を行う場合に「地域連携空き家流通促進事業」としてさまざまなサポートを行っています。

次に、空き家の適正管理として、通報受理、調査、指導等を行う体制を構築し、管理不全状態の判定等に関する基準の策定や指導等による適正な管理状態への誘導を行っています。さらに、跡地の活用や空き家の情報を一元的に管理するためのデータベースも構築しています。

管理放棄された空き家の処理など全国共通の課題はありますが、空き家対策強化に果たす条例制定の効果を確認することができました。

次に、南丹市日吉町森林組合の運営についてです。

南丹市日吉町は京都府の中部域にあり、町面積の87%が森林です。この森林の管理を担う日吉町森林組合は約1,000人の組合員を擁し、昨年度は3億8,182万円の事業を取り扱い、毎年出資配当を行っています。施業の取りまとめについては、森林の状況や施業内容を調査結果に基づいて作成し、費用見積もりを記した森林施業プランを組合員に提示して委託を受けます。組合員にとって気になる費用については、これまでの実績から割り出した作業単価をもとに、見積もり額を超えないようにしています。結果的に山がきれいになり収益も得られるということで、順調な委託を受けてきたそうです。

このプランの策定はマニュアル化してあり、プランナーによってばらつきが出ないようにしてあることも信頼を得ている理由に挙げられていました。また、現場作業を担う職員も月給制とし、各種保険にも加入しており、これが職員の作業意欲・スキルの向上と若者の就労につながっており、他の森林組合との違いを見せつけられました。なお、作業道の開設は建設業者に外注するなど、道路整備完了後の職員の余剰問題にも対応していました。

視察に対応していただいた組合理事の湯浅勲氏は、多くの森林組合が公共事業依存体質から脱却できないことを指摘しながら「この組合の取り組みは何も特別なことはしていません。やれば誰でもできることです」と繰り返し言われていましたが、組合員の信頼を得ながら健全な組合運営を行い、雇用の創出、環境保全、地域活性に貢献している日吉町森林組合の事例から多くのことを学ぶことができました。

最後は、京都市西京区桂坂ニュータウンにあるラウンドアバウトについての視察です。

ラウンドアバウトとは、交差点の中心部に環状の道路を設けたもので、各方向から進入する車は環状道路手前で一旦停止して左折し、環状道路から再び左折して目的の方向に進行するもので、環状道路を走行している車が優先されます。全ての車が時計回りに走行することで交通事故削減の効果があることや、信号機がないので他の車がいなくても赤信号で待つことがなく、円滑な走行ができることなどから関心が高まっております。

この日は路線バスを含むかなり頻繁な通行量がありましたが、信号機のある交差点に比べると格段に車両の通行は円滑に行われていました。

道路用地にかなりの面積を要しますが、交通事故防止や渋滞緩和策として効果ある方式であることを確認いたしました。

次に、8月19日の函南町視察では、役場内で函南小学校校舎耐震リニューアル工事と函南東小学校校舎大規模改修工事について説明を受け、函南東小学校の工事現場を視察してきました。

函南東小学校校舎は昭和51年8月に建築され、補強前のIs値は0.76でしたが、平成24年度に南側校舎の大規模改修を行い、Is値は1.25に改善されました。現在工事中の北側校舎もIs値1.25を想定しているそうです。工事費は南側校舎が約3億8,150万円、北側校舎が予算で3億5,100万円とのことでした。国庫補助の学校施設環境改善交付金を使い、補助率は3分の1だそうです。なお、補助金を受けるには施工の2年前くらいから準備が必要とのことでした。

この工事は耐震とともに長寿命化改修が主目的で、モルタル補修と屋上のシート防水や外壁塗装などを行い長寿命化を図っています。建てかえの場合は約30億円かかるが、大規模改修で寿命を20年以上延ばせると判断しているとのことでした。この長寿命化は総合計画にのせて、その中の5カ年計画において実施してきたもので、この後、他の学校や幼稚園も大規模改修を進めていきたいとのことでした。

函南東小では廊下と教室の間仕切りを鋼製から木製に変更し、屋上のシート防水や外壁の塗装に遮熱効果のある材料を使用するなど学習環境の改善を図っていて、屋上には太陽光発電システムを設置して環境教育にも取り組んでいます。また、教室の天井も耐震天井工事を行い、今後全ての学校で教室の天井を改修していく計画だそうです。

以上で、第1委員会の視察報告を終わりにします。

○議長（飯田正志君） 次に、第2委員会委員長、木村建一議員。

〔第2委員会委員長 木村建一君登壇〕

○第2委員会委員長（木村建一君） 第2委員会行政視察報告を行います。

兵庫県加西市、岡山県真庭市、滋賀県東近江市の3自治体を7月14日から16日の3日間行政視察を行いました。委員全員参加しての視察の総括会議を8月6日に行いましたが、その会議で出された感想を含めながら報告をいたします。

1日目の兵庫県加西市について報告します。視察の目的は人口減少対策の取り組みについてです。

加西市は兵庫県南部にあり、姫路市と隣接しています。1987年5万3,000人をピークに人口減少に転じ、2013年には4万7,000人に減少。その要因の一つに、大手企業三洋電機が2006年に撤退したことで転出が大幅にふえたということ、また出生数の減少も大きな原因です。

このような経過の中、2011年新しく就任した西村市長の公約である「5万人都市再生」実現のため庁舎内に横断的組織「人口増対策本部」をつくりました。人員構成は副市長を本部長に各所属長で構成。人口増対策本部の下部組織として課長以下25名で組織する「人口増プロジェクトチーム」を設置。このチームは3つのテーマごとの組織をつくっています。3つあります。1つは土地・住宅グループ、2つ目には産業・交通グループ、3つ目には若者の支援グループです。

それぞれの市での取り組みはさまざまであります。加西市ではこんな取り組みをしているという紹介をしたいと思います。1つ目、住宅建築のための宅地供給促進補助制度。住宅を建設する方に自分の土地を売った場合に、その譲渡所得の3%相当額を補助する制度です。2つ目、賃貸共同住宅等建設促進補助制度です。賃貸共同住宅を建設した者に対して、建設にかかわる固定資産税や都市計画税相当額を5年間補助する制度です。3つ目、UJIターン促進補助制度。返還している奨学金の3分の1を補助する制度です。4つ目、下水道基本料金の減免。3人の子供がいて、3番目の子供が3歳未満の家庭には減免をするというものです。最後の御紹介は、親同士が相手のプロフィールを見ながら子供にかわって見合いを行うという「ふるさと懇親会」であります。

加西市の直近の人口は、出生者数と転入者数のわずかな増加によるという傾向であります。転出者の減少傾向が見られ一定の成果が見られるが、人口増にはまだ至っていないという状況でした。近隣の自治体と同じ支援制度があるにもかかわらず、隣の市へ移住している。今はそれがなぜだかわからないという、そういう職員の苦労話も聞きました。

視察の委員会での総括会議で感想意見として、市民アンケートの結果を反映した市内の小中学校・特別支援学校のエアコン完備、トイレの洋式化を行ったという事例も聞いたが、行政が市民の要求をどこで把握し、どう実現していくのかを考えること。伊豆市外に出ていくのはなぜ、また逆に伊豆市に住みたいと移住してくるのはなぜ、を把握する必要がある。また行政組織のあり方、情報提供の改善などが出されました。行政視察から学んだことを伊豆市に反映させてはどうかという委員会として幾つかの提案がありましたが、去年も行いましたが、議長を通じて市長に改めてまとめて申し入れることになっております。

2日目の兵庫県真庭市について報告します。視察の目的はバイオマスタウンの取り組みについてです。

岡山県の北部、北は鳥取県に隣接し、2005年に9町村が合併した4万3,000人の人口であります。面積は828平方キロメートルで、そのうち約8割が森林であります。バイオマスタウン構想は、真庭市内に南北自動車道ができた。「そのことで交通の便はよくなるが、都市部へ労働力が流れていくのではないか」。地元産業の衰退という危惧を持った20代後半から40代の地元の若手経営者や各方面のリーダーたちが、1993年、平成5年ですが、このときに21世紀の真庭塾を結成したことからスタートしたとのことでした。

現地で集材材・木質ペレットの製造をしている銘建工業という株式会社から視察をいたし

ましたが、この会社は製材業者ですが、自社から出る木くずを利用してバイオマス発電をして、自社に必要な電気は自給自足し、なおかつ夜間につくった電力は売電しているということであります。バイオマス資源の安定供給のためには欠かせない施設、真庭バイオマス集積基地、地元の木材をふんだんに使い、バイオマスボイラーで自前の冷暖房を行っている市役所本庁舎、木片を使ったコンクリートを製造しているランデス株式会社も見学しましたが、視察の案内をした真庭観光連盟の方や真庭市の職員は、態度や口には出してはいませんが、私たちのまちの主産業の土台は森林業ですと誇らしげにしているという印象を受けました。

行政・産業・専門家、学者・市民が一体となって、バイオマスタウン構想のさらなる発展に挑戦しております。その代表的な取り組みが、来年4月に完成を目指している2万世帯余の電力を賄うことができるバイオマス発電所の建設です。

真庭市内には、原木市場が3施設、製材所が30社、製品市場が1カ所あります。本業である林業の土台があり、その上でのバイオマス構想があります。山の木一本、枝の一つ全てを無駄にすることなく使い、産業を発展させようという取り組みです。平均年齢40歳、200人の林業事業者を雇用する。所得にも結びつけている。配布された資料の中の「ツアーガイドンス」というものがありますが、市民を対象にした活動が掲載されております。都会ではまねのできない真庭市ならではのまちづくりを体験している子供たち。子供たちはきっと真庭市を誇りに思うことでしょう。資源である木を無駄なく使い、地域の活性化に貪欲に取り組んでおります。

その貪欲さのもう一つがバイオマス、これで観光をやっているということです。バイオマス観光ツアー。真庭市の森林面積は6万5,600ヘクタール、伊豆市は3万ヘクタール、半分より少し少ない伊豆市。同じように広大な山林を抱える伊豆市だから、これをそのまま取り入れることには無理がある。しかしながら、環境問題や森林整備、地域の産業振興に結びつけるにはどうすべきか。地道に調査研究の必要があるという感想が出されました。

最終日3日目の滋賀県東近江市について報告します。視察目的は国保ヘルスアップ事業についてです。

東近江市は滋賀県の南東に位置し、平成に入って二度の合併をした人口11万5,000人の自治体であります。糖尿病性腎症重症化予防事業を中心に、市の保健事業の取り組みについての説明がありました。平成17年から平成25年度の事業の経過の説明がありましたが、その幾つかを報告します。

第1は、検診受診率の向上と、要、いわゆるもう一度ちゃんと診なくてはだめだよという方、要医療受診率の向上への取り組みです。伊豆市でもこの取り組みを重視していますが、東近江市では年度ごとに一定の地域を選んで、その地域で未受診者、検診を受けていない人へ手紙を出すだけでは終わらない電話や戸別訪問を実施。受診へのお誘いを粘り強く取り組んでいます。また、39歳以下への未受診者対策にも力を入れていました。そして、39歳以下の市民に透析患者がいたことを重視して、特定健診後の検査項目の一つに、頸部エコー検査

で血管の詰まりぐあいを検査でき、糖尿病や動脈硬化など重症にならない対策をとっているとのことでした。さらに、検診した日に検診結果日を伝え、結果報告までの期間は2週間。そして1カ月で保健指導を行っています。市民に迅速な対応をしております。

第2は、医師会との連携を大事にしております。特定健診制度においても、当初は理解し合えないときもあったが、市の国保部門、保険年金課というのが担当しておりますが、繰り返し医師会と協議を進めたことにより、医師会長を初め医師会側に御理解いただき、定例会などで随時調整を行い、保健指導対象者への保健指導が受診後、今申しましたが1カ月以内で実施できる基盤を構築できました。互いの信頼関係の構築を基盤として、毎年定例的に医療機関事務職向けの市の事業の取扱説明会を開催するまでに至っております。

第3は、市役所内での横の連携です。現在では国保担当の市民環境部保険年金課、一般衛生部門である健康福祉部健康推進課、これにとどまらず介護部門である長寿介護課も参画して、行政側・医師会側の両部門での広がりを見せております。医療における専門分野である東近江医師会だけでなく、滋賀県立大学もかかわっております。さらには近隣市と連携して国や県の補助金を活用して、国保税からは啓発事業には使わない。これらの総合的な取り組みの結果、平成22年度からは医療費が横ばいになっているとのことでありました。

伊豆市でも取り入れるべきことがたくさんあるなど感じた視察でしたが、その一つとして、理想的な有酸素運動、鬱病予防として科学的にもよいと言われている「幻のラジオ体操第三」、委員会視察の前にちょっと我々も参加しましたが、非常にちょっと1回こっさりでは難しい体操だったんですが、伊豆市でも普及してはどうか。まずは庁舎の朝になるか昼休みになるかわかりませんが、体操に取り入れてはどうかという提案を最後に述べて報告を終わります。

以上であります。

○議長（飯田正志君） 続きまして、一部事務組合議会議員から議会報告の申し出がありますので、これを許します。

初めに、伊豆市・沼津市衛生施設組合議会の報告について、13番、室野英子議員。

〔13番 室野英子君登壇〕

○13番（室野英子君） 平成26年第2回伊豆市・沼津市衛生施設組合議会定例会が去る8月19日午後3時より沼津市役所において開催されました。

議事は、平成25年度伊豆市・沼津市衛生施設組合歳入歳出決算認定についてでした。歳入総額1億6,033万8,007円、歳出総額1億3,435万6,821円、歳入歳出差引額が2,598万1,186円との説明があり、質疑を経た後採決があり、全員賛成で平成25年度決算は認定されました。

ほかには同組合財政調整基金についての質疑がありました。平成24年度末には3,496万5,805円のところ、平成25年度中の繰入額が8,741円にとどまっている理由についてでした。この施設は1日30トンまでの焼却能力があり、現在戸田、土肥地区の分1日10トンほどの稼働をしています。供用開始は昭和62年であり、28年たっていますが、順次修繕をしながら使

用しているものの、今後10年ほどは大きな修繕の必要はない見込みであり、沼津市では平成32年度に新しい施設での焼却に移行する。伊豆市でも新焼却場の見通しが見えてきたことにより、財政調整基金として繰り入れをせずに両市の分担金を減らして運営に充てているという説明を受けました。

以上、報告いたします。

○議長（飯田正志君） 次に、田方地区消防組合議会の報告について、5番、山田元康議員。

〔5番 山田元康君登壇〕

○5番（山田元康君） おはようございます。5番、山田元康です。

去る8月20日、田方消防本部にて田方地区消防組合消防議会第2回定例会が開催されましたので御報告いたします。

まず、管理者からの報告として、現在までの火災出動として29件と少なく、また救急出動は3,697件で例年並みの出動である報告を受け、次に消防長の挨拶は、広島県の豪雨による被害状況や駿東伊豆地区広域消防の進捗状況の話がありました。

続いて、管理者から上程された議案第8号 平成25年度田方地区消防組合組合会計歳入歳出決算の認定について、事務局の説明では、平成25年度の決算額は歳入総額16億4,570万1,000円、歳出総額16億2,723万5,000円、歳入歳出差引額1,846万6,000円となり、前年度と比べると歳入で1,185万4,000円、歳出で2,146万9,000円の増となり、歳入歳出の主な要因として、歳入で財政調整基金からの繰り入れがあったこと、歳出では昨年8月21日のゲリラ豪雨による消防本部エレベーター機械室浸水による改修及び浸水防止工事、勸奨退職者による退職手当組合負担金の増額、広域化事務局派遣職員の人件費の増額となるものであった。

引き続き、平成26年度第2回定例監査結果報告が監査委員山下尚之議員より報告があり、協議の結果、議案第8号は全員一致で可決されました。

次に、議案第9号 平成26年度田方地区消防組合会計補正予算（第1号）について、事務局の説明では、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ246万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億3,780万6,000円とするもので、歳入にはエレベーター水害保険金370万円の入金、また歳出では北署玄関陥没による舗装補修工事費246万円等が含まれるものでありました。議案第9号 平成26年度田方地区消防組合会計補正予算（第1号）は全員一致で可決され、第2回定例会議事日程を全て終え、閉会といたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（飯田正志君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（飯田正志君） 日程第4、行政報告を行います。

これを許します。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

平成26年第3回伊豆市議会定例会の冒頭に当たり、行政報告申し上げます。

まず、こども園について。

天城湯ヶ島地区の「こども園」については、平成28年開園に向け県のヒアリングも済み、順調に進んでおります。中伊豆地区に計画している「こども園」については、6月の伊豆市社会福祉施設計画検討懇話会で審議していただき、沼津市に本部のある「社会福祉法人珀寿会」を一旦は選定いたしました。

建設用地については、橘保育園敷地でしたが、今後の幼児教育と小学校教育の連携や将来を見据えた中伊豆地区のまちづくりの中で再検討した結果、中心である八幡地区への建設が最善であると判断し、また、あわせて地権者からの了解も得られたため、中伊豆中央公民館跡地及び周辺農地へと変更し、平成28年開園を目指して県への申請等事務を進めてまいりました。しかしながら先月になって法人より、予定していた金融機関から融資が受けられなくなったことを理由に辞退したいとの申し出がありました。これを受けて市では計画を再考し、平成29年4月開園を目指し、事業者を改めて募集することといたしました。

2つ目、修善寺駅周辺整備事業について。

平成22年度より実施してまいりました修善寺駅周辺整備事業の駅北広場・駅舎・観光案内所・トイレなどの工事が8月31日に完了いたしました。

駅北広場では、ロータリーや時間貸し駐車場25台及び防火水槽100トンを整備し、また駅舎は観光案内所などを整備して「伊豆半島全体」の観光情報の発信と外国人観光客への対応可能な職員による案内サービスも8月2日から行っております。

「伊豆市施行10周年」と「伊豆箱根鉄道駿豆線修善寺駅90周年」ということで、駅舎完成記念式典を9月13日土曜日に実施いたします。

3つ目、道路法施行規則の一部改正について。

平成24年12月に起きました中央自動車道笹子トンネル、これは山梨県でございますが、天井板崩落事故を契機に老朽インフラ問題への関心が高まり、道路法が改正されたことを受けて道路の維持・修繕に関する具体的な基準を定めるため「道路法施行規則の一部を改正する省令」及び「トンネル等の健全性の診断結果の分類に関する告示」が改正され施行となり、具体的な点検頻度や方法などが定められました。

各市町村においては、構造物の点検を平成26年度から実施するよう指導されており、伊豆市では該当する施設が橋梁が605橋、トンネルが1カ所ありますが、そのほか道路を構成する施設については現在調査中でございます。構造物点検については、1年で実施するには大きな財政負担が予想され、点検工程にも大きな影響が懸念されるため、個数の多い橋梁の点検は計画的に5年に分け、年間121橋ずつ実施する予定でございます。

なお、本件については、昨日実施されました静岡県市長会議でも大きな課題となり、今後

は、県内他の市と協力しながら検討チームを立ち上げることでおおむね合意を得たところでございます。

4つ目、広域一般廃棄物処理施設の進捗について。

伊豆の国市伊豆市広域一般廃棄物処理施設整備に関する進捗状況について、両市の各地区から公募をさせていただき、北又・大平・大平柿木・佐野の4地区から合わせて5カ所の応募をいただきました。

5カ所の申請地について「広域一般廃棄物処理施設建設候補地選定委員会」で建設候補地としての適合・適正について評価がなされ、評価結果を本年7月16日に同委員会委員長から伊豆の国市伊豆市広域一般廃棄物処理施設組合設立準備会に御報告をいただき、検討の結果、今後建設候補地として交渉を進めさせていただく申請地を北又・大平・佐野の3地区3カ所と決定いたしました。現在、地権者及び地区住民の方々への第1回の説明会が終了しております。

今後は、地権者の皆様及び地区との協議を重ね、平成27年1月上旬には最終的に意向を確認させていただいた上で、最終候補地を1カ所に決定し、当該地区と協定書を締結したいと考えております。

また、建設に向けた施設基本計画の作成を平成27年度に、生活環境影響調査を平成28年度から平成29年度に、発注手続を平成29年度から平成30年度に、施設建設を平成31年度から平成33年度に実施し、平成34年度に施設の運用を開始したいと考えております。

最後に、伊豆半島ジオパークの「世界ジオパーク加盟推薦地域」決定について。

「南から来た火山の贈りもの」をテーマに、伊豆半島7市8町が一丸となって準備を進めてきたところ、8月28日に国内推薦の可否が発表され、伊豆半島ジオパークはアポイ岳ジオパークとともに推薦されることが決定いたしました。順位としては2番目ですが、大きなステップだと考えております。

推薦理由として、多様な114カ所のジオサイトを知ることができ、地域住民・学校が主体的に商品開発・保全活動を行っていること、高いレベルにあるジオガイド・研究者による充実した学術的サポートなどの活動が展開されていることなどが評価されたものでございます。

ただし、今月可否が決定する「阿蘇ジオパーク」の世界認定の結果待ちの状態であり、「一步前進した段階」と言わざるを得ない部分も確かにあります。

歩みは遅くとも確実に前に進んでおり、世界認定に向け今後さらなる地域の盛り上げを図ってまいります。なお、今月カナダのニューブランズウィック州セント・ジョンにおいて、第6回ジオパーク国際ユネスコ会議カナダ大会が開催されるため、伊豆半島ジオパーク推進協議会会長の代理として、私が顧問の小山先生及び事務局3名とともに参加し、来年度加盟を目指してPRをしてまいります。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 以上で行政報告を終わります。

◎報告第12号の上程、説明、質疑

○議長（飯田正志君） 日程第5、報告第12号 平成25年度伊豆市一般会計予算の継続費精算報告についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 報告第12号について、提案理由を申し上げます。

報告第12号については、地方自治法施行令第145条第2項の規定に基づき、平成25年度伊豆市一般会計予算の継続費に関する精算の報告をするものでございます。

詳細について、総務部長に説明させます。

○議長（飯田正志君） 本件の報告について補足説明の申し出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） 報告第12号 継続費の精算報告についての補足説明をさせていただきます。

議案書の2ページ、横書きの表のところですが、お聞き願いたいと思います。

まず1つ目、一番上、4款2項焼却処理事業でございます。

この事業につきましては、平成24、25年度の2カ年をかけまして焼却施設の大規模改修工事を実施しております。左側の全体計画で申しますと、年割額は平成24年度が3億1,200万円、平成25年度が2億5,513万7,000円、合計で5億6,713万7,000円を予定しておりました。

次に、表の真ん中です。実績でございます。

平成24年度の支出済額が3億1,200万円、平成25年度2億2,735万2,000円、合計で5億3,935万2,000円となります。比較のところですが、差し引き2,778万5,000円の不用額が出ております。

この事業の財源内訳でございますが、特定財源として合計で5億3,900万円となっております。これは環境衛生施設整備基金からの繰り入れでございます。残りの35万2,000円が一般財源となっております。当初に比べ事業費の減により、基金繰入額が2,813万7,000円の減額となっております。

続きまして、2段目の8款6項の都市計画推進事業でございます。こちらにつきましても平成24、25年度の2カ年で実施しております。事業につきましては都市計画マスタープランの策定事業でございます。全体計画で申しますと、年割額は平成24年度が663万円、平成25年度1,277万円、合計で1,940万円を予定しておりました。

次に、実績でございますが、平成24年度663万円、平成25年度1,227万円、合計で1,890万

円の支出となっております。差し引き50万円の不用額でございます。

この財源内訳につきましては、全額が一般財源から支出してございます。

続きまして、一番下、3段目です。10款3項中伊豆中学校体育館建設事業でございます。

こちらにつきましても平成24、25年度の2カ年事業でございます。全体計画の中の平成24年度分につきましては、年度割額が1億3,414万7,000円、平成25年度2億24万4,000円、合計で3億3,439万1,000円を予定しておりました。

続きまして、実績でございますが、平成24年度1億3,414万7,000円、平成25年度2億24万1,000円、合計の支出済額が3億3,438万8,000円で、差し引きで3,000円の不用額が出ております。

また、この事業の財源内訳でございますが、特定財源といたしまして国、県の支出金で合計が1億2,033万8,000円となりまして、当初に比べまして2,643万7,000円の増額となっております。また、地方債につきましては1億2,030万円ですが、先ほど国等の交付金が増額されました影響で、こちらは当初に比べ570万円の減額となっております。その他は一般財源としまして9,375万円となっております、こちらも交付金等の増額により当初に比べ2,074万円の減額となっております。また、国、県の支出金の内訳について申しますと、国からは公立学校施設整備負担金として1,877万1,000円、また学校施設環境改善交付金としまして7,310万6,000円、県からは大規模地震対策総合支援事業補助金としまして2,846万1,000円が内訳となっております。

以上が継続費の精算報告となります。

○議長（飯田正志君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（飯田正志君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

◎報告第13号、報告第14号の上程、説明、質疑

○議長（飯田正志君） 日程第6、報告第13号 平成25年度伊豆市健全化判断比率の報告について及び日程第7、報告第14号 平成25年度伊豆市資金不足比率の報告についての2件を一括して議題といたします。

提出者から報告を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 報告第13号及び第14号の2件につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、健全化判断比率及び資金不足比率について監査委員の意見をつけて報告するものでございます。

詳細について、総務部長に説明させます。

○議長（飯田正志君） 本件の報告について補足説明の申し出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） それでは、報告第13号と第14号について、あわせて補足説明させていただきます。

お手元のこの厚い資料ですが、平成25年度決算成果説明資料をお配りさせていただいております。そちらの7ページをお願いいたします。この厚い資料の7ページになります。ちょっと字が小さくて印刷もちょっとわかりづらいところもあって申しわけございませんが、こちら7ページに健全化判断比率ということで、一番下のところ、3)の実質公債費比率というところをごらんいただきたいと思います。

この実質公債費比率というところに、いわゆる算定式とそれぞれの説明が記載してございます。実質公債費比率は、伊豆市の一般会計等が負担する元利償還金と準元利償還金の標準財政規模に対する比率でございます。この表の実質公債費比率5.89520%との記載がございます。これは平成25年度の単年度の公債費比率となっております。その下、括弧書きで3年平均7.1%という数字がございます。これが今回報告させていただきます健全化判断比率で使用しております、実質公債費比率となるものでございます。

まず、算定式の分子の部分でございます。地方債の元利償還額と準元利償還額から、交付税の需要額に算定されます額を引いたものとなります。この算定式でいきますと、この分子の部分でございますが、5億5,752万9,000円という額になります。続きまして分母、下の部分ですが、標準財政規模から償還金等に係る同じく交付税の需要額に算入される額を引いております。この額が94億5,733万6,000円という数字になりまして、この分母、分子で計算したものが実質公債費比率となっております。3年間の平均ということでございます。平成23年度から平成25年度の平均をして7.1%となっております。

健全化の判断比率、議案書の報告のところに記載してございますが、早期健全化基準ということで25%の基準になっております。この基準を7.1%下回っているということになります。

続きまして、将来負担比率でございます。次のページの資料の8ページをお願いいたします。

一番上のところに、4)将来負担比率ということで載っております。将来負担比率は、伊豆市の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率でございます。同じく算式の分子のところでございますが、地方債の現在高や債務負担行為に基づく支出予定額、職員の退職手当の支給予定額などを合計しました将来負担額から、この将来負担額に充当できる基金の額と地方債残高に係る交付税の需要額に算入される見込みの額を引い

た額、これが分子となります。この数字を計算しますと15億8,882万3,000円となります。また、分母でございます。標準財政規模から償還金等に係る交付税の需要額に算入される額を引いた額となります。そこに数字が書いてございます。この算式で94億5,733万6,000円となります。この分母、分子の比率としまして将来負担比率、左側に載ってございます。16.7%となります。

議案報告書のほうで見ていただきますと、将来負担比率早期健全化基準350%となっております。こちらにつきましても基準を下回っているということでございます。

また議案書のほうに戻っていただきまして、報告第14号の議案書の7ページをお願いいたします。

こちらは、公営企業会計として記載してございます5会計についての赤字の状況を見るものでございますが、いずれの会計も赤字決算ではございませんので、資金不足比率につきましては算定がございません。赤字比率が発生していないということになります。

報告第13号、報告第14号につきましては、以上でございます。

○議長（飯田正志君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（飯田正志君） 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

◎議案第59号～議案第75号の上程、説明

○議長（飯田正志君） 日程第8、議案第59号 平成25年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第24、議案第75号 平成25年度伊豆市矢熊財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの17議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長 菊地 豊君登壇]

○市長（菊地 豊君） 議案第59号から議案第75号まで、一括して提案理由を申し上げます。

議案第59号から議案第66号まで及び議案第69号から議案第75号までの15議案につきましては、地方自治法第233条第3項に基づき監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものであり、議案第67号及び第68号については、地方公営企業法第30条第4項の規定に基づく決算の認定及び第32条第2項の規定に基づく利益剰余金の処分について議決をお願いするものでございます。

平成25年度の一般会計決算については、修善寺駅周辺整備事業やし尿処理施設建設事業などから163億472万円で、前年度より8億25万円増額の決算となったほか、継続費の通次繰越及び繰越明許費として8億495万円を平成26年度へ繰り越しいたしました。

詳細については、一般会計決算については会計管理者に、また特別会計決算についてはそれぞれ担当する部長から説明をさせます。

○議長（飯田正志君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

ちょっと1時間を過ぎましたので、ここで10分程度休憩して、10時40分より再開いたします。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時39分

○議長（飯田正志君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

補足説明の申し出がありますので、これを許します。

初めに、議案第59号について、会計管理者。

[会計管理者 植田博昭君登壇]

○会計管理者（植田博昭君） おはようございます。

それでは、平成25年度一般会計の決算につきまして補足説明させていただきます。

決算書3ページをお願いします。

平成25年度伊豆市一般会計最終予算額は、現年及び繰越明許、通次繰越並びに事故繰越を合わせ178億9,098万7,480円で行いました。

最終予算に対する歳入総額は175億417万1,320円、歳出総額は163億472万6,842円、歳入歳出差引額11億9,944万4,478円となりました。

269ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入歳出差引額11億9,944万4,000円から、平成26年度に繰り越すべき一般財源8,713万2,000円を控除した実質収支額は、11億1,231万2,000円となりました。

続きまして、歳入歳出の説明をさせていただきます。

決算書4ページからと、きょうお渡ししましたA3の見開きの資料をお願いします。

まず、歳入ですが、前年度との比較を申し上げます。

1款市税は前年度比100.9%、3,956万4,000円の増。税別では、1項市民税が100.2%、270万4,000円の増。2項固定資産税が100.9%、2,224万7,000円の増。3項軽自動車税は102.0%、151万9,000円の増。4項市たばこ税は109.9%、2,323万2,000円の増。5項、6項については収入がございませんでした。7項入湯税は91.9%、1,013万8,000円の減。

続きまして、2款地方譲与税は95.2%、1,037万2,000円の減。

3款利子割交付金は88.2%、121万5,000円の減。

4款配当割交付金は186.0%、682万1,000円の増。

5款株式譲渡所得割交付金は1,206.7%、2,361万8,000円の増。

6款地方消費税交付金は99.1%、283万9,000円の減。

7款ゴルフ場利用税交付金は102.8%、362万9,000円の増。

8款自動車取得税交付金は90.6%、788万9,000円の減。

9款地方特例交付金は91.2%、113万1,000円の減。

10款地方交付税は102.0%、1億890万8,000円の増。

11款交通安全対策特別交付金は97.6%、18万9,000円の減。

12款分担金及び負担金は88.8%、2,691万9,000円の減。

13款使用料及び手数料は93.0%、1,663万9,000円の減。

14款国庫支出金は127.2%、3億5,330万8,000円の増。

15款県支出金、112.1%、1億533万9,000円の増。

16款財産収入は82.8%、1,966万3,000円の減。

17款寄附金は109.0%、27万2,000円の増。

18款繰入金は55.9%、2億1,887万3,000円の減。

19款繰越金は114.5%、1億6,974万2,000円の増。

20款諸収入は133.4%、8,380万7,000円の増。

21款市債は105.2%、7,200万円の増。

合計では103.9%、6億6,128万円の増となりました。

調定額に対する収入率でございますが、前年度より0.8ポイント上がり、95.4%ございました。

なお、歳入決算額のうち市税を中心とした自主財源でございますが、資料の網かけの部分、1款、12款、13款、16款、17款、18款、19款、20款の合計で69億4,317万3,000円、前年度より1,129万1,000円増となりましたが、自主財源比率としましては前年度より1.5ポイント下がり、39.7%となりました。

次に、歳出について申し上げます。

決算書8ページからと、資料をお願いします。

支出総額は163億472万6,000円となりました。各款の執行率を申し上げます。

1款議会費、97.5%。

2款総務費、94.0%。

3款民生費、96.2%。

4款衛生費、78.2%。

5款労働費、96.9%。

6款農林水産費、91.7%。

7款商工費、96.2%。

8款土木費、82.6%。

9 款消防費、95.7%。

10 款教育費、92.9%。

11 款災害復旧費、95.0%。

12 款公債費、99.1%。

13 款諸支出金、100%。

14 款予備費につきましては支出がございません。

最終予算額に対する執行率は、合計で91.1%、翌年度繰越額 8 億495万7,000円を除いた 7 億8,130万2,000円が不用額となりました。

最後に、基金について申し上げます。

決算書277ページをおあけください。

平成25年度は社会基盤整備基金より1,087万円、環境衛生施設整備基金より 2 億2,700万円を取り崩しましたが、年度内に財政調整基金に 6 億70万円、緊急地震・津波対策基金 1 億1,200万円、そのほか利子を合わせまして合計 7 億1,816万6,000円を積み立て、年度末現在高は72億2,824万8,000円となっております。

以上で補足説明とさせていただきます。

○議長（飯田正志君） 次に、議案第60号及び議案第61号の 2 議案について、市民環境部長。

〔市民環境部長 山口一範君登壇〕

○市民環境部長（山口一範君） 皆様、こんにちは。市民環境部長の山口です。どうぞよろしくお願いいたします。

議案第60号 平成25年度伊豆市国民健康保険特別会計歳入歳出決算につきまして、補足説明をさせていただきます。

特別会計歳入歳出決算書の17ページをお開き願いたいと思います。

歳入総額52億7,418万5,068円、歳出総額48億7,975万5,313円、歳入歳出差引額 3 億9,442万9,755円となりました。

次のページをお開きください。

歳入の主なものを御説明させていただきます。

第 1 款の国民健康保険税は、経済状況の低迷や被保険者数の減少などにより、前年度に比べ2,938万1,000円少ない 9 億7,960万5,000円を収納いたしました。内訳は、医療給付費分 6 億8,910万3,000円、後期高齢者支援金分 1 億9,523万3,000円、介護納付金分9,526万9,000円です。収納率は一般被保険者現年度分で平成24年度の90.04%から1.02ポイント上昇し、91.06%となりました。

次に、第 3 款の国庫支出金は、前年度より 1 億1,287万2,000円多い 9 億9,276万2,000円を収納いたしました。これは上半期の療養給付費が増加したことに伴い、概算交付金が増加したため、翌年度に精算されます。

次に、第 4 款の療養給付費等交付金は、社会保険診療報酬支払基金から退職被保険者の療

養給付費等に係る分として交付されるもので、3億6,830万6,000円を収納しました。これは前年度に比べ1,171万9,000円、3.08%の減となっております。

次に、第5款の前期高齢者交付金は、各医療保険者間の前期高齢者の偏在による費用負担の不均衡を調整する制度で、12億7,467万7,000円を収納しました。これは前年度に比べ6,850万6,000円、5.1%の減となっております。

次に、第6款の県支出金は、前年度に比べ1,645万4,000円増加し、2億5,272万7,000円を収納いたしました。

次に、第7款の共同事業交付金は、高額な医療費の発生による財政リスクを軽減するための制度で、前年度に比べ1億858万7,000円多い5億6,748万7,000円を収納いたしました。これは保険財政共同安定化事業の対象金額を、レセプト1件当たり30万円を超えるものから10万円を超えるものに制度改正されたことが主な要因でございます。

次に、第9款の繰入金は一般会計から4億4,518万6,000円、保険給付費等支払準備基金から8,000万円を繰り入れしました。一般会計からの繰入金は、法定繰り入れ分として2億2,018万6,000円、その他繰り入れ分として2億2,500万円を繰り入れしました。

次に、第10款の繰越金は平成24年度からのもので、前年度に比べ6,319万7,000円少ない2億8,742万5,000円でした。

次に、歳出の主なものについて御説明させていただきます。

次のページをお開きください。

1款の総務費は、職員10名の人件費など国保を運営するための費用として8,328万4,000円を支出しました。

2款の保険給付費は、いわゆる医療費である1項の療養諸費として27億9,664万1,000円を支出しました。これは前年度に比べ3,312万1,000円、1.2%の上昇となりました。

2項の高額療養費は一定額以上の窓口負担に対して給付するもので、3億7,016万5,000円を支出しました。

4項の出産育児諸費は、31件の出産に対して1,296万6,000円。

5項の葬祭諸費は、85件の葬祭に対して425万円を給付いたしました。

3款の後期高齢者等支援金等は後期高齢者医療制度に基づき、社会保険診療報酬支払基金を通じて後期高齢者広域連合に納付する負担金で、6億2,621万6,000円を支出しました。これは前年度に比べ1,860万5,000円、3.06%の増加となっております。

6款の介護保険納付金は、介護保険制度に基づき社会保険診療報酬支払基金に納付するもので、2億8,305万2,000円を支出しました。これは前年度に比べ542万1,000円、1.95%の増加となっております。

7款の共同事業拠出金は歳入の共同事業交付金の原資となるもので、事業主体である国保連合会に5億2,634万4,000円を拠出しました。これは前年度に比べ1億204万7,000円、24.05%の増加となっております。増加の主な理由として、歳入のところで説明させていた

だいたとおり、保険財政共同安定化事業の対象金額が変更されたものによるものでございます。

8 款の保健事業費は人間ドックの委託料及び特定健診、後期高齢者健診に係る医療機関への委託料が主なもので、5,309万5,000円を支出しました。

9 款の基金積立金は、医療費等の支払いが当初見込みより低くなったことから、取り崩しと同額の8,000万円を支払準備金に積み立てをいたしました。

11 款の諸支出金は、前年度の療養給付費の確定により国、県の負担金の精算に伴う返還金が主なもので、4,303万5,000円を支出しました。

以上、補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第61号 平成25年度伊豆市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきまして、補足説明をさせていただきます。

決算書の55ページをお開きください。

歳入総額 3 億6,125万8,957円、歳出総額 3 億5,895万3,483円、歳入歳出差引額230万5,474円となりました。

次のページをお開きください。

歳入の主なものを説明させていただきます。

第 1 款の後期高齢者医療保険料は、前年度に比べ254万1,000円多い 2 億7,228万1,000円を収納いたしました。徴収方法は特別徴収として 1 億9,128万7,000円、普通徴収として8,099万4,000円を収納しました。収納率は現年度分で平成24年度の98.9%から0.6ポイント上昇し、99.5%となりました。

次に、第 3 款の繰入金は一般会計からの繰入金で、事務費繰入金として315万円、保険基盤安定繰入金として7,566万6,000円、合計7,881万6,000円を繰り入れました。

次に、第 5 款の繰越金は平成24年度からの繰越金で、前年度より84万6,000円少ない935万6,000円となりました。

次に、歳出の主なものについて御説明させていただきます。

次のページをお開きください。

1 款の総務費は320万2,000円を支出しました。主な支出としては、三島市・伊豆市・伊豆の国市電算センター協議会への負担金169万2,000円と賦課徴収費93万4,000円でございます。

2 款の後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料等の納付分 2 億7,972万9,000円、保険基盤安定分7,566万6,000円の合計額 3 億5,539万5,000円を広域連合に納付いたしました。

3 款の諸支出金は過年度の保険料の還付金で、35万6,000円を支出いたしました。

以上、補足説明とさせていただきます。

○議長（飯田正志君） 次に、議案第62号について、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 鈴木 正君登壇〕

○健康福祉部長（鈴木 正君） それでは、平成25年度介護保険特別会計歳入歳出決算の補足

説明をさせていただきます。

議案書の69ページをお願いいたします。

歳入合計29億7,717万5,104円、歳出総額29億213万1,332円、歳入歳出差引額7,504万3,772円となりました。

それでは、次のページをお願いいたします。

歳入ですが、第1款の保険料でございます。歳入合計5億5,774万2,186円。前年度に比べまして1,688万円、3.1%の増となっております。

次に、第3款の国庫支出金でございますが、介護給付費等に当たります国庫負担金5億220万741円、介護予防等に対する補助金1億8,114万4,252円、合計しまして6億8,334万4,993円、前年度に比べまして1,993万円、3.0%の増となっております。

続きまして、4款の支払基金8億472万9,967円、前年度に比べまして598万円、0.7%の増です。

次に、県支出金ですが、介護給付費に対する負担金4億2,055万7,817円、補助金ですが1,372万3,625円、合計4億3,428万1,442円、前年度に比べまして1,278万円、2.9%の減です。

次に、7款の繰入金、一般会計からの繰入金4億4,887万4,000円でございます。それから、基金のほうから介護給付費に充てるということで2,894万6,000円を取り崩しております。合計4億7,782万円で、前年度に比べまして356万円、0.7%の減となっております。

次に、歳出のほうを説明させていただきます。

72ページをお願いいたします。

歳出の93.7%を占めておりますのが、第2款の給付費でございます。支出済額27億2,020万7,715円、前年度に比べまして70万9,000円、0.3%の減でございます。この主な要因としましては、介護認定の方の数字は同じなのですが、要介護の方の人数が減って、要支援の方がふえているということで、介護予防費につきましては、ですから要支援1、2の方のサービス費につきましては2,326万円の増ということになっております。

次に、第3款ですが地域支援事業、これにつきましては、元気はつらつ事業等の支出額ですが1億2,501万9,494円、前年度に比べまして662万円の減、率にしまして5%の減となっております。

それから、6款の諸支出金ですが、これにつきましては平成24年度の決算の精算に伴います一般会計等への返還金ということになっております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 次に、議案第63号及び議案第69号から議案第75号までの8議案について、総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） それでは、私からは総務部所管の特別会計の決算概要ということで、議案第63号と議案第69号から議案第75号の矢熊財産区特別会計までの補足説明をさせて

いただきます。

まず、公共用地取得事業特別会計の決算でございます。

3ページをお願いいたします。

歳入総額2,932万2,983円、歳出総額2,917万1,583円、歳入歳出の差引額15万1,400円。この15万1,400円が実質収支額となりまして、翌年度へ繰り越すものでございます。また25年度につきましては、湯川橋のかけかえ工事に関連しまして一般会計による土地の買い取りがございましたので、決算額が大きくなっております。

9ページをお願いいたします。

8ページ、9ページですが、まず歳入でございます。

1款1項2目財産貸付収入としまして、みゆき橋駐車場のほか普通財産の貸し付け料が175万1,400円、2項1目不動産売払収入、これは先ほど申しました土地の売り払いになります。2,727万6,850円が収入となります。一番下の繰越金でございます。20万6,894円となっております。

次に、10、11ページ、歳出でございます。

こちらは土地開発基金への積み立てとしまして2,917万1,583円を積み立ててでございます。

13ページをお願いいたします。

財産に関する調書でございます。土地の異動状況等を記載してございます。土地につきましては、まず、この区分の下から5つ目の修善寺字梁見302の3ほか4筆で、この土地につきましては土地の評価額の見直しをいたしまして、1平方メートル当たり12万1,000円から7万5,000円へと実勢価格に見直した結果、3,178万7,840円の評価が減額となりました。また、下から3段目の修善寺字梁見304の2、305の2につきましては、先ほど申しました一般会計へ売り渡しておりますので、2,727万6,850円の減となっております。合計としまして、土地の面積につきましては一般会計への売り渡し分ということで233.96平方メートルの減、土地の価格につきましては評価の見直しと売り渡し分とで合計5,964万690円の減となっております。

また、下の基金につきましては、先ほど申しました新たな積み立て分2,917万1,583円が増額となっております。

続きまして、財産区の特別会計の決算に移らせていただきます。

決算書215ページをお願いいたします。

持越財産区特別会計でございます。

歳入総額202万8,080円、歳出総額15万8,984円、歳入歳出差引額186万9,096円。この額が実質収支額となり、翌年度へ繰り越す金額となっております。

221ページをお願いいたします。

歳入ですが、主なものとしまして財産の貸し付け収入がございます。これは65万6,935円、鎌倉女学院への不動産の貸し付けでございます。そのほかとしましては、一番下になります

前年度の繰越金が136万9,384円。これが主な歳入でございます。

225ページをお願いします。

こちら歳出になります。歳出の主なものとしましては、財産区の管理委員会委員の報酬6万円、また財産管理費としまして、財産区で所有しております墓地の管理業務の委託として9万5,000円となっております。

続きまして、227ページ、財産に関する調書でございますが、基金の積み立てとしまして704万4,090円、公有財産として土地が5万4,820.65平米となっております。

続きまして、231ページ、市山財産区特別会計でございます。

歳入総額64万7,471円、歳出総額5万8,648円、歳入歳出差引額58万8,823円。この金額が翌年度への繰り越しとなっております。

237ページの歳入でございますが、主なものとしては一番下の前年度からの繰越金64万6,971円でございます。

241ページ、歳出の主なものとしまして、こちらは財産区管理委員会委員への報酬5万4,000円となっております。

243ページ、財産に関する調書でございますが、基金の現在高としまして200万円、下の公有財産として土地が合計で30万3,078.97平米でございます。

続きまして、247ページをお願いします。

門野原財産区特別会計でございます。

歳入総額30万629円、歳出総額3万7,484円、歳入歳出差引額26万3,145円。この額が繰越額となります。

253ページをお願いいたします。

こちらも歳入の主なものとしましては、一番下にございます4款の前年度の繰越金30万197円となっております。

257ページ、歳出でございます。こちら歳出の主なものとしましては、財産区管理委員会委員の報酬3万円が主なものとなっております。

259ページをお願いします。

財産に関する調書でございますが、年度末の基金の現在高としまして172万9,630円、公有財産としまして39万353.3平方メートルでございます。

続きまして、263ページをお願いします。

吉奈財産区の特別会計でございます。

歳入総額288万2,403円、歳出総額113万3,734円、歳入歳出の差し引きが174万8,669円。この額が繰越額となります。

269ページをお願いいたします。

歳入の主なものとしまして、1款1項1目財産貸付収入がございます。土地の貸し付け料としまして鎌倉女学院ほか個人の方、合計で39万5,486円。また、一番下の繰越金、前年度

繰越が、こちらが248万1,133円となっております。

歳出でございますが、273ページをお願いいたします。

歳出の主なものとしましては、財産区管理委員会委員の報酬7万2,000円、また財産の管理費としまして草刈りや間伐といった土地の管理に係る臨時雇い賃金5万円。また、諸支出金の基金費でございます。基金への積立金100万円となっております。

275ページの財産に関する調書をお願いいたします。基金につきましては100万円の新たな積み立てを行いましたので、合計額2,414万596円。土地につきましては152万280.18平方メートルでございます。

続きまして、279ページ、月ヶ瀬財産区特別会計でございます。

歳入総額125万1,157円、歳出総額17万9,639円、歳入歳出差引額107万1,518円でございます。この107万1,518円を繰り越しいたします。

285ページをお願いします。

歳入でございます。主なものとしましては、財産貸付収入としましてソフトバンクモバイルのほうへ携帯基地を貸し付けてございます。そのほか合計で40万8,230円となっております。そのほかとしまして、一番下でございます繰越金でございます。84万665円となっております。

289ページの歳出をお願いいたします。

主なものとしましては、こちらも財産区管理委員会委員の報酬8万2,000円、また財産管理費といたしまして、管理地の草刈りや除伐といった土地の管理に係ります臨時雇い賃金6万6,000円となっております。

291ページの財産に関する調書をお願いいたします。

基金の積み立てとしましての現在高905万317円、公有財産としまして土地が22万9,007.70平方メートルとなっております。

続きまして、295ページ、田沢財産区特別会計でございます。

歳入総額14万8,647円、歳出総額2万7,984円、歳入歳出差引額12万663円。この額を繰り越しいたします。

301ページをお願いいたします。301ページになります。主なものとしましては、前年度繰越14万8,277円でございます。

303ページの歳出でございます。歳出につきましても、財産区管理委員会委員の報酬2万4,000円でございます。

305ページの財産に関する調書でございますが、基金の積立金はございません。下の公有財産でございますが、土地が18万3,552平方メートルとなっております。

最後でございます。309ページの矢熊財産区特別会計でございます。

歳入総額36万8,583円、歳出総額5万2,484円、歳入歳出差引額が31万6,099円。こちらを繰り越しとさせていただきます。

続きまして、315ページの歳入でございますが、こちらにつきましては下にございます前年度繰越金ということで36万8,583円でございます。

317ページの歳出でございます。

主なものとしましては、財産区管理委員会委員の報酬2万4,000円、土地の管理に係ります臨時雇い賃金としまして2万4,500円となっております。

319ページ、財産に関する調書でございますが、こちら基金の積み立てはございません。公有財産といたしまして土地の面積が18万4,766.55平方メートルとなっております。

以上が総務部所管の特別会計の決算の概要となります。

○議長（飯田正志君） 続いて、議案第64号から議案第68号までの5議案について、建設部長。
〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） それでは、議案第64号から議案第68号までについて補足説明をさせていただきます。25年度を中心とした事業の執行及びその会計、特別会計にとって重要な部分を中心に説明をさせていただきます。

議案書の21ページ、議案第64号についてです。決算書の99ページをお願いします。

25年度簡易水道事業特別会計であります。99ページ、歳入、歳出、歳入歳出差引額については記載のとおりとなっております。事業については、八木沢小下田簡易水道の国庫補助事業が主なものです。この八木沢小下田の事業で約2億円を執行しています。その他簡易水道事業に関しては、安定供給のための維持管理に努めてまいりました。

使用水量ですけれども、33万7,140立米、33万7,000立米ほどの水を各家に給水しました。これは前年度に対して98.9%ということで、昨年よりも3,687立米減少しています。

そして、この決算書には載っていないんですけれども、この簡易水道事業特別会計ですけれども、公営企業債、要は借金ですけれども、これが24年度末では2億6,400万円ほどでしたが、25年度末で4億756万円ということで、これは八木沢小下田の簡易水道の整備ということで約2億円の執行をしていますので、これによって起債残高がふえたということになります。

続きまして、議案第65号、下水道事業特別会計決算の認定についてであります。

議案書の23ページ、決算書の119ページをお願いします。

119ページをお願いします。ここ、平成25年度伊豆市下水道事業特別会計歳入歳出差引額、これは金額が大きいので読み上げさせていただきます。歳入が12億7,748万8,584円、歳出総額が11億5,688万4,924円、歳入歳出差引額が1億2,060万3,660円ということになります。

主な事業といたしましては、土肥の浄化センターの長寿命化の工事、それと大平地区及び中伊豆城地区の管路の布設工事が主なものになっています。ただ、このときに土肥の浄化センターの受変電設備、ここが高潮のために1階に設置してありましたが、これを2階へ急遽変更しますということをお知らせしていたかと思っておりますけれども、これと大平の管渠布設ですけれども、国庫補助事業の決定が3月に国庫の決定が来ましたので、これ

を3月補正で繰り越しということをしていただきました。このために、土肥の浄化センターの受変電設備と大平の管渠が国庫の決定のおくれのために繰り越しということで9,300万円、これは決算書の123ページに記載されていますけれども、これが平成26年度へと繰り越しになりました。このことが、後で出てきます下水道の補正予算にも影響がありますので御承知おきください。

そしてこれ、また、この決算書には載っていませんけれども、平成25年度末の公営企業債ですけれども、これは24年度末が63億8,624万円、63億円の借金があったわけですが、平成25年度末では60億2,586万円、60億円ということになったわけです。

続きまして、議案第66号、農業集落排水特別会計の歳入歳出決算の認定についてです。

議案書の25ページ、決算書の145ページをお願いします。

農業集落排水特別会計歳入総額、歳出、歳入歳出差引額、記載のとおりであります。本年度にて処理場及び管渠の維持管理に努めてまいりました。これが主なものとなります。

そして、継続で実施していましたが管渠線状調査を冷川地区を対象に2,639メートルを実施し、この地区の調査が完了しました。

平成25年度末の公営企業債ですけれども、平成24年度末が5億4,834万円、5億4,000万円ほどでしたが、それが平成25年度末では5億23万円ということになりました。

続きまして、議案第67号、上水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてです。上水道会計の未処分利益剰余金、これが3,064万464円あります。このうち560万円を建設改良の積み立てに、そして2,500万円を減債積立に積み立て、余りは繰越金とするものというものと、平成25年度上水道会計決算について議会の認定をお願いするものです。

決算書の170ページ、171ページをお願いします。

ここの下の欄の小さい数字なんですけれども、171ページ、ここのところに議会の議決による処分の額ということで金額が3,060万円、そのうち建設改良の積み立てに560万円、減債積立に2,500万円を積み立てたいというものになります。

174ページをお願いします。

上水道事業の平成25年度の報告ですけれども、年間配水量、これは配水池から水が出た分ですけれども、これが766万4,192立米、766万配水池から出ました。そして年間総有収水量、これは要は各家庭への給水量ですけれども、これが484万3,464立米、484万立米を各家へと配水をしたわけです。この差が有収率ということになるんですけれども、この有収率が63.2%です。ここに記載されているのは63.5%となっていますけれども、これは平成24年度の記載ですので、ここの訂正をお願いしたいと思います。有収率は63.2%になります。そのために0.3%ほど有収率が下がってしまったということで、我々もう少し漏水関係には努力しなければいけないかなということになっています。

工事ですけれども、新石上配水池築造工事、それと石上送水管の工事が完了しました。この小土肥地区の上の水道施設ですけれども、ここで約2億2,000万円ほどかかっています。

177ページをお願いします。

177ページ、右のページの下の方なんですけれども、これが上水道の要は起債、借金の部分になるわけなんですけれども、合計で18億4,000万円ほどあったわけなんですけれども、これが19億3,523万円ということで、やはり土肥地区の水道施設の整備ということで借り入れの部分がふえているということになります。

続きまして、議案書29ページ、議案第68号について補足説明をさせていただきます。

温泉事業特別会計、未処分利益剰余金なんですけれども、これが702万383円、そのうちの50万円を利益積立金、そして100万円を建設改良積立金に積み立てて、残りは繰り越すものとするものです。また、平成25年度伊豆市温泉特別会計決算について、議会の認定をお願いするものです。

決算書の200ページをお願いします。

200ページ、下の表なんですけれども、ここに議会の議決による処分額ということで150万円、そして50万円と100万円の記載がされています。

204ページをお願いします。

温泉事業報告書です。給湯戸数は338戸、年間の総給湯量が155万4,366立米ということになります。

そして、主な事業なんですけれども、これは小下田源泉と八木沢源泉、そして源泉の揚湯ポンプなんですけれども中村と水口、ここの源泉のポンプの入れかえを行いました。これは通常の維持工事ということで御理解いただきたいと思えます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 以上で補足説明を終わります。

本決算につきまして、監査委員から決算審査の意見書が提出されております。

ここで決算審査意見書の補足説明を求めます。

宮内代表監査委員。

〔代表監査委員 宮内知秋君登壇〕

○代表監査委員（宮内知秋君） 監査委員の宮内でございます。

それでは、ただいま議長から求められました議案第59号 平成25年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第75号 平成25年度伊豆市矢熊財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの、一般会計及び特別会計14件と基金の運用状況並びに公営企業会計2件につきまして、審査結果並びに意見等について御報告いたします。

審査の結果につきましては、各会計の決算書及び歳入歳出決算事項別明細書ともに関係法令に準拠して作成されており、決算内容については計数的に正確であり、予算の執行状況も全般的に適正であると認定いたしました。また基金についても計数的に正確であり、基金の運用状況はいずれも設置目的に沿い、適正に運用されているものと認定いたしました。

詳細については、配付いたしました意見書の記述のとおりであります。

それでは、意見書の1ページにあります審査の総括意見を中心に概要を御報告いたします。

まず、平成25年度伊豆市一般会計の歳入総額は175億417万1,000円に対して、歳出総額は163億472万7,000円となり、差し引き11億9,944万4,000円となっており、前年度と比較した場合、歳入総額は6億6,128万1,000円、3.9%の増、歳出総額は8億25万9,000円、5.2%の増でありました。

自主財源について、普通会計ベースでは69億4,521万9,000円であり、前年度比1,146万円の増となっていますが、歳入総額の伸び率3.9%に対して自主財源の伸び率は0.2%にとどまったため、自主財源比率は39.7%と前年度比1.3ポイント減少しております。

反面、国・県支出金は26億2,716万円であり、前年度比4億5,864万9,000円、21.2%の増となり、依存財源の構成は前年度比1.3ポイントの増となりました。

次に、本年度の借入額は14億5,110万円であり、前年度比7,200万円、5.2%の増となりました。主な市債は臨時財政対策債、都市計画事業債、市道整備事業債、し尿処理施設建設事業債、中学校施設整備事業債などです。

市税及び使用料、手数料における収入未済額は6億2,670万4,000円であり、前年度比1億254万3,000円、14.1%の減となり改善が見られます。

なお、公共用地取得事業特別会計と合計した普通会計ベースでの経常収支比率は、大型投資による臨時的収入の増加等により、平成24年度の81.8%から平成25年度は79.4%と、2.4ポイントの減となりました。

また、財政運営については、し尿処理施設建設事業や焼却処理施設の改良工事、修善寺駅周辺整備事業が進められた結果、歳入で3.9%、歳出で5.2%それぞれ増額となった一方で、適正な人員管理や臨時特例による職員給与減額措置の実施により人件費1億3,662万5,000円の削減が行われ、経常的経費縮減の努力の跡がうかがえます。

次に、17ページからの特別会計になりますが、初めに議案第63号 平成25年度公共用地取得事業特別会計について。

歳入は、普通財産の貸し付けや売り払い収入により財産収入2,932万3,000円で、歳出においては、土地開発基金への2,917万2,000円の積み立てでありました。

また、財産の状況については記載のとおりですが、今後は財産として保有する土地について、当初の取得目的にそぐわないものは処分方法を検討し、新たな活用が図られることを望みます。

次に、議案第60号 平成25年度国民健康保険特別会計ですが、国民健康保険には平成25年度平均で6,592世帯1万1,517人が加入しており、歳入決算額は52億7,418万5,000円で前年度比2億2,504万9,000円、4.5%の増となりました。

国民健康保険の収入未済額は3億4,558万2,000円に達しており、そのうち滞納繰り越し分は2億6,376万7,000円と、全体の76.3%を占めています。この収入未済額の回収については、保険証更新時における滞納者との折衝や個別徴収等で対応しているとのことですが、他の税

や使用料とあわせた徴収体制のもとに効果的な滞納整理に当たっていただくよう期待します。

また、市民がいかに健康な期間を長く保つかの課題に向け、特定健診の受診率向上を図るとともに、保健指導事業の充実がなされるよう市民への制度周知が徹底されるよう望みます。

次に、議案第61号 平成25年度後期高齢者医療特別会計は、歳入決算 3億6,125万8,000円で前年度比333万円、1.0%の増となっています。本会計は、保険料の収納業務と医療給付に関する申請書類の受付が市の主な所管業務となっています。

なお、保険料率は広域連合が決定しており、平成24、25年度について所得割7.39%、均等割3万7,900円となっています。

次に、議案第62号 平成25年度介護保険特別会計では、高齢化率に相まって被保険者数が増加する中で、本年4月1日現在、伊豆市における高齢化率は34.34%と高率であるのに対し、介護保険の認定率は13.8%と、前年度の県平均認定率15.6%を下回る数値となっています。今後とも市民の健康寿命を維持し、介護保険財政の維持を図る上で、元気はつらつ事業や食の自立支援事業などは介護予防の重要な事業として位置づけられると考えています。

次に、議案第64号 平成25年度簡易水道事業特別会計では、八木沢小下田簡易水道についての国庫補助が3,514万2,000円、市債が1億4,880万円、加えて一般会計からの繰入金4,341万7,000円、繰越金が4,262万7,000円となりました。

また、有収水量は33万7,000立方メートルで前年度比98.9%と約4,000立方メートル減少しています。今後も厳しい経営が予想されますが、安定供給に向けて引き続き漏水対策の促進等を行い配水量の確保を図るなど効率的な給水に努め、経費削減に一層努力されることを望みます。

次に、議案第65号 平成25年度下水道事業特別会計の歳入決算のうち使用料・手数料は2億7,141万円で、前年度比570万7,000円、2.1%減少しています。

なお、分担金及び使用料・手数料の収入未済額は5,885万1,000円に達しており、調定額に対して17.5%と年々増加しているため早期に対策を講じるよう望みます。

また、市内の下水道普及率は61.1%で処理区域内の水洗化率・接続率は76.7%ですが、一般会計から7億7,815万5,000円の繰り入れがされており、市の財政負担が大きいことや河川浄化という環境整備事業の本来の目的に立ち返り、今後は水洗化率の低い地区について特に重点的に接続促進のための施策を講じるよう望みます。

次に、議案第66号 平成25年度農業集落排水事業特別会計は、歳入決算額1億3,553万1,000円で、前年度比2.3%の増となった一方、使用料・手数料は2,771万2,000円で2.2%の減となりました。

なお、収入未済額は537万3,000円で調定額の16.2%となっており、早急に未済額の削減に努めるよう望みます。

また、供用区域内の水洗化率は93.8%ですが、未加入者への接続をより一層促すとともに、設備の老朽化に伴う維持管理費が発生することが予想されることから、施設管理に

配慮願います。

次に、議案第69号 平成25年度持越財産区特別会計から議案第75号 平成25年度矢熊財産区特別会計までは財産区特別会計となり、歳入決算額並びに歳出決算額及び実質収支額は、審査意見書の24ページから25ページをごらんください。

続きまして、基金運用状況はそれぞれの目的達成のために効果的な運用がされていますが、今後とも運用に当たっては厳しい財政状況を鑑み、内容を十分に検討され目的に沿った効率的な運用を望みます。

次に、公営企業会計の審査意見について報告します。

初めに、議案第67号 平成25年度上水道事業会計につきましては、税抜きの総収益は前年度比733万9,000円の減収の5億2,652万8,000円、総費用は2,088万円増の4億9,593万円で、純利益は3,059万8,000円となりました。

また、年間配水量は766万4,000立方メートルで年間総有収水量は484万3,000立方メートルとなり、前年度比10万9,000立方メートルの減、有収水量率も63.2%と若干減少しています。

建設改良工事は、新石上配水池築造工事、石上配水管布設替工事、大野富士見平配水管布設替工事などが行われました。

今後とも上水道の安定供給のため効率的な事業運営に努め、計画的な施設の更新、整備を進められるよう望みます。また過年度分未収金は5,510万5,000円であり、年々増加傾向にあるので早期に対策を講ずるよう望みます。

次に、議案第68号 平成25年度温泉事業特別会計は、温泉使用料の微増等により税抜きの総収益は前年度比108万5,000円増の7,325万2,000円となり、これに対して総費用は、動力費の増を考慮し、職員給与や修繕費の削減に努め、前年度比185万2,000円減の6,880万6,000円で、差し引き436万6,000円の純利益となりました。

経営状況は健全に推移していることから、今後とも計画的な施設更新等を図り、引き続き安定経営に努められるようお願いいたします。なお、過年度分の未収金は946万1,000円ですが、上水道事業会計と同様早期に対策を講ずるよう望みます。

終わりに、決算審査全般を通し、今後とも一層効率的かつ健全な財政運営を維持できるよう費用対効果を検証し、予算執行を図るよう望みます。なお、平成27年度以降の地方交付税の段階的な減少と、合併に伴う特例措置が終了する平成32年度以降の財政見通しについて、わかりやすい市民への開示が必要であると判断しています。その中で、数ある公共施設の維持管理や更新にかかる費用など、市民と情報を共有し、適正な配置や効率的な運営に努める必要があると考えます。

また、社会保障制度への予算配分が膨らむ中で実行可能な予算を確保するためにも、市税徴収率の向上と滞納額のさらなる削減に向けて一層効果的な施策を検討され、精力的に取り組まれるようお願いし、報告を終わりといたします。

○議長（飯田正志君） 以上で代表監査委員の説明は終わりました。

ただいま議題となっております議案第59号から議案第75号までの17議案に対する質疑は、9月10日開催予定の本会議において行います。

◎議案第76号～議案第80号の上程、説明

○議長（飯田正志君） 日程第25、議案第76号 平成26年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）から日程第29、議案第80号 平成26年度伊豆市水道事業会計補正予算（第2回）までの5議案を一括して議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第76号から議案第80号まで一括して提案理由を申し上げます。

議案第76号の一般会計補正予算（第3回）につきましては、共通番号制度に係る関連システム改修費及び負担金が関係課全体で2,630万1,000円、医療体制強化のための市内公的病院等補助金1億2,886万8,000円、修善寺温泉街遊歩道改修700万円、湯道大滝つり橋復旧工事2,000万円、中心市街地まちづくり道路体系検討業務委託料が300万円、小土肥地区の津波避難タワー設計委託料900万円などのほか、前年度繰越金の2分の1に相当する額5億5,702万9,000円を財政調整基金に積み立てるもので、総額7億1,610万円を増額し、歳入歳出予算額を175億300万円とするものでございます。

議案第77号につきましては平成25年度決算に伴う介護給付費や地域支援事業交付金等の国庫支出金等の精算に伴う増額、議案第78号は工事費の増額、議案第79号は消費税の増額、議案第80号については水道料金等徴収業務の民間委託を実施するために債務負担行為を設定するもので、それぞれ補正をお願いするものでございます。

詳細については、それぞれ担当する部長から説明させます。

○議長（飯田正志君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

初めに、議案第76号について、総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） それでは、議案第76号 一般会計補正予算について補足説明させていただきます。

議案書の46、47ページの第1表をお願いいたします。

補正予算の額でございますが、歳入歳出それぞれ7億1,610万円を追加し、歳入歳出総額を175億300万円とするものでございます。それぞれの款項の補正額につきましては、表のほうをごらんいただきたいと思います。

次のページ、議案書48ページ、第2表の債務負担行為補正でございます。

こちらにつきましては、本年の6月議会において設定をいたしました緊急雇用創出事業の

うちの技術伝承プログラム支援事業の委託料について、当初今年度事業として1,166万7,000円、平成27年度事業としまして833万3,000円、総額2,000万円の事業として計画してございましたが、事業開始等のおくれ等によりまして、事業費の年度割額の変更が必要になりました。そうしたことから本年度事業費を318万7,000円減額する一方、平成27年度事業費を同額増額しまして、結果として事業費1,152万円となるものでございます。全体事業費の増減はございません。

隣のページの49ページの第3表の地方債の補正でございます。

1つ目の臨時財政対策債につきましては、発行予定額を7億8,900万円から8億388万6,000円に、1,488万6,000円増額いたしております。

2つ目の観光施設整備事業債につきましては2,900万円の減額となっております。これは充当を予定しております恋人岬のボードウォーク改修工事に係る契約が完了し、事業費がほぼ確定したということで減額となりますので、あわせて記載の額の減額を行うものでございます。

3つ目の防災基盤整備事業債でございます。消防デジタル移動無線工事と関連備品の購入に充当するため防災対策事業債による借り入れを予定してございましたが、充当率と交付税措置のいずれも有利な起債であります緊急防災・減災事業債へ振りかえることができましたので、こちらは全額減額といたします。

次に、緊急避難施設整備事業債でございます。来年度小土肥地区に建設を予定しておりました津波避難タワーの設計業務も県等と協議した結果、本年度前倒して実施することといたしました。当初予定しました八木沢地区、今年度事業の八木沢地区の避難タワーに係る起債額に300万円を増額しまして、8,940万円といたしました。

次の防災行政無線整備事業債でございますが、先ほど申しました、減額しました防災基盤整備事業債の振りかえとして、こちら充当率を100%に計上してございます。4,090万円を借り入れる予定でございます。なお、起債の目的の名称が異なっておりますが、起債区分の違いによるというものでございます。

次の2つ、小学校及び中学校施設の整備事業でございますが、起債区分を学校教育施設等整備事業債から、充当率、交付税措置のいずれも有利な起債でございます全国防災事業債へ振りかえることに伴う起債額の増額でございます。小学校分で80万円、中学校分で170万円をそれぞれ増額いたします。

以上によりまして、地方債の発行予定額は471万4,000円の減、トータルで23億2,008万6,000円となっております。

つぎに、各項目の主なものについて御説明させていただきます。

52、53ページをお願いいたします。

10款の地方交付税でございます。3億5,003万1,000円を増額いたしまして53億9,003万1,000円といたします。内訳としましては、普通交付税の補正額が2億2,123万1,000円、特

別交付税が1億2,880万円でございます。特別交付税につきましては、市内公的病院等に対します補助に伴う交付見込み額として計上しております。また普通交付税でございますが、当初国の財政が厳しいとの見方から、平成25年度交付額に対して5%の減額を見込んで46億4,000万円を計上してございましたが、基準財政収入額の減額に伴う交付税額の増額や地域の元気創造事業債事業費分、公債費に係る算定経費が増加したことから、当初の見込みより2億2,123万1,000円を増額しまして48億6,123万1,000円となりました。なお、前年度に比べ4,505万7,000円の減となっております。

次に、14款国庫支出金でございます。2,857万8,000円を計上しております。内容としましては、先ほど申しました小土肥地区の避難タワーの設計業務の前倒しに伴いまして、事業費に充当するための社会資本整備総合交付金600万円、また平成28年度から運用が始まります共通番号制度、いわゆるマイナンバー制度に向けたシステムの改修作業が始まりますので、庁内の各システム改修に対する補助金としまして、社会保障・税番号制度システム整備事業補助金として2,257万8,000円を計上してございます。

次の15款県支出金でございます。こちらにつきましては1,578万7,000円の減額となっております。先ほど申しました緊急雇用創出事業と観光施設整備事業に係る事業費の減額に伴うものでございます。

次のページ、54、55ページをお願いいたします。

18款繰入金でございます。これは介護保険特別会計の一般会計繰入金の精算に伴う返還金としまして1,993万7,000円、それと防災対策事業への充当を目的としております緊急地震・津波対策基金繰入金33万3,000円を計上させていただきます。一方、地方交付税の増額に伴う財源ができたということで、財政調整基金からの繰り入れをやめまして3億1,756万6,000円減額してございますので、総額では2億9,729万6,000円の減額となっております。

次の19款繰越金でございますが、こちらは地方財政法に基づきます財政調整基金への積立金の財源としまして6億5,476万5,000円を増額しまして、合計9億9,657万4,000円といたしております。

最後に、21款の市債でございます。471万4,000円の減額といたしました。詳細につきましては、第3表のところにおきまして説明したとおりでございます。

続きまして、歳出でございます。

58、59ページをお願いいたします。

まず、2款1項8目企画費でございます。交通環境検討事業としまして、修善寺温泉場内の交通量調査委託料189万円を計上してございます。この調査は、現在温泉場の渡月橋から南町へ抜ける道を建設中でございますが、道路が開通する前と開通後の車両の流れの変化を調査しまして、今後の温泉場内の交通施策の検討材料とするものでございます。

次に、10目電子計算費、電子計算事務事業でございますが、こちらはマイナンバー制の導入に伴う中間サーバーの設置負担金としまして98万1,000円を計上してございます。

次に、2款2項2目賦課徴収費の賦課徴収事務事業でございますが、こちら2つございますが、いずれもマイナンバー制の導入に伴う税務システムの改修と宛名システムの整備の委託料、合わせまして995万円を計上させていただいております。

次に、3款民生費、1項3目の障害者福祉事業でございますが、こちらマイナンバー制に伴う障害者福祉システムの改修100万円と前年度事業の精算に伴います国庫への返還金2万9,000円となっております。

次に、60ページ、61ページをお願いいたします。

同じく3款3目の障害者総合支援事業でございますが、こちら前年度事業の精算に伴います国庫と県負担金の返還金、これが合わせて1,630万4,000円となりますので計上させていただいております。

次の5目国民年金事務費から8目の介護保険費まででございますが、それぞれマイナンバー制度の導入に伴いますシステム改修委託料を計上してございます。

次の3款の児童措置費でございます。児童扶養手当給付事業でございます。こちらシステム改修料としまして95万円、前年度事業の精算に伴う国庫返還金50万7,000円、児童手当給付事業でございますが、こちらシステム改修委託料として90万円。

また、63ページの生活保護費の生活保護運営事業でございますが、こちらマイナンバー制度の導入に伴いますシステム改修162万円、前年度事業の実績精算に伴います国庫返還金450万8,000円を計上してございます。

続きまして、4款1項1目のその他事務事業でございますが、こちらマイナンバー制の健康管理システム委託料として163万円、また市内の公的病院への補助金としまして1億2,886万8,000円。内訳でございますが、伊豆赤十字病院へ7,914万8,000円、中伊豆温泉病院へ4,972万円をそれぞれ予定しております。この補助金につきましては、伊豆市の医療体制の充実としまして救急医療の確保等を図るためのものがございます。

次に、6款1項7目の農地・水・環境保全向上対策事業でございます。こちらにつきましては、国の従前の事業であります農地・水保管理支払交付金が今年度から事業を移行しまして、多面的機能支払交付金へと制度移行されました。今回新制度の交付単価が示され昨年度単価より増額されましたので、その分市の負担分がふえたということでその増額分20万2,000円を計上させていただいております。

続きまして、64、65ページをお願いいたします。

7款1項2目商工振興事業でございますが、歳入の債務負担行為の変更のところで申し上げますとおり、技術伝承プログラム支援事業につきまして平成26年度と平成27年度の事業費の年割額を変更しますので、26年度計上させていただいております1,166万7,000円につきまして318万7,000円を減額するというものがございます。

次に、3項観光振興費の観光施設整備事業費でございます。こちらにつきましては現在建設中の修善寺温泉場内の渡月橋から南町へ抜ける、先ほど申しました市道の舗装を自然色の

舗装とするということで700万円を追加させていただきます。

また、さきに入札し工事請負の議決をいただきました恋人岬のボードウォーク改修の工事費、こちらがほぼ決まりましたので、その差額分として6,000万円を減額してございます。それと2月の大雪で落橋しました大滝のつり橋、この復旧工事としまして県の観光施設整備事業を活用して2,000万円を追加計上させていただいております。

なお、観光施設整備事業全体では3,300万円の減額となっております。

次に、ジオパーク推進事業でございますが、現在ジオパーク推進協議会では平成27年度の伊豆半島ジオパーク中央拠点施設の整備の準備をしてございます。この施設の設計調査に係る伊豆市の負担金分としまして30万円を追加させていただいております。内訳としましては構成しております各市町ですが、各市の負担が30万円、各町が17万円となっております。

続きまして、4目観光施設管理費でございます。湯の国会館管理事業の還付金でございます35万4,000円、こちらにつきましては現在湯の国会館は、2軒の方に10年契約で分湯をしております。その分湯に伴う協力金といたしまして、10年間で1軒75万円を前納でいただいております。この1軒の方が10年契約、平成33年12月13日までとなっております。こちらの施設、現在指定管理で湯の国会館は管理運営してございます。そこで指定管理者の管理期間の平成29年3月31日までと、この分湯の期間を終了日を合わせるということで平成29年4月1日から平成33年12月13日までの間に相当する協力金35万3,530円を返還するというものでございます。

その他観光施設管理事業としまして、恋人岬の富士見遊歩道の改修工事費130万円を計上させていただいております。これは遊歩道の転落防止等の設置などの改修でございます。

続きまして、8款土木費、6項1目都市計画推進事業でございます。こちらにつきましては修善寺駅周辺の慢性的な渋滞緩和に向けまして、修善寺橋を含む駅周辺と市道駅前柏久保線についての実態を調査しまして問題点を分析し、道路、まちづくり実態調査と基本方針の検討の委託料としまして300万円を追加計上させていただいております。

続きまして、66、67ページの9款1項4目の防災対策事業でございますが、こちらにつきましては来年度実施を予定しております小土肥の津波避難タワーの設計業務の前倒しとして900万円、また地区の自主防災会の補助金でございます。この補助金は自主防災会の資機材整備のためのものですが、今年度ライフジャケットや防災毛布、非常食、保存水などの資機材を新たに追加してございます。この結果各地区からの資機材整備の要望が多くありましたので、今回100万円を追加させていただき自主防災の資機材の整備の充実をお願いするものでございます。

続きまして、10款教育費、1項2目その他の事務事業でございます。学校再編事業を推進するため、教育課程等専門的な知識を有します学校再編専門員を新たに任用するため報酬65万6,000円と、それに伴います費用弁償2万5,000円を追加計上させていただいております。

続きまして、68、69ページの社会教育費の公民館費でございますが、公民館運営事業とし

まして修繕料78万円、こちらは2月の雪害を受けた牧之郷公民館の雨どいの修繕として計上しております。

最後になりますが、13款諸支出金の基金積立金でございますが、前年度繰越金のうち地方財政法に基づきます財政調整基金への積立金5億5,702万9,000円を計上させていただいております。

70ページの給与費明細でございますが、こちらにつきましては先ほどの10款教育総務費での学校再編専門員を一人追加しまして、その他の特別職等が一人増員となっております。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 次に、議案第77号について、健康福祉部長。

〔健康福祉部長 鈴木 正君登壇〕

○健康福祉部長（鈴木 正君） すみません、議案書の73ページをお願いいたします。

平成26年度介護保険特別会計補正予算の第2回の補足説明をさせていただきます。

平成25年度の決算に伴いまして歳入歳出も精算金の計上を歳入歳出それぞれ5,394万3,000円増額しまして、総額を32億7,295万6,000円とするものです。

それでは、74ページ、75ページをお願いいたします。

歳入ですが、3款の国庫支出金ですが43万4,000円、それから第5款の21万6,000円の増額につきましては精算によりましてそれぞれ増額するというものです。それから8款の繰越金5,329万3,000円の増額ですが、これは精算による国、県への償還金及び一般会計への繰出金に充てるための財源措置です。

歳出につきましても、ただいま説明したとおり第6款の第1項の3,400万6,000円につきましては、国、県支払基金への償還金、それから第6款2項の一般会計への繰出金1,993万7,000円を計上させていただいております。

以上で補足説明を終わります。

以上です。

○議長（飯田正志君） 次に、議案第78号から議案第80号までの3議案について、建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） それでは、議案第78号から議案第80号までの補足説明をさせていただきます。

議案書の83ページをお願いします。

議案第78号 簡易水道事業特別会計の補正予算で、歳入歳出をそれぞれ2,300万円の増額をお願いするものです。簡易水道の工事請負費の2,300万円の補正ですけれども、まず吉奈新田の飲料水供給施設、ここに800万円、これは施設改良工事となります。そして八木沢小下田簡易水道の施設改良ですけれども、国、県より農業用の土肥の簡排との接続の許可がおりる見込みとなりましたので、このかんがい排水と簡易水道との接続工事、このために1,500万円の増額をお願いするものです。この増額分については繰越金より賄います。

続きまして、議案第79号、議案書の95ページをお願いします。

下水道事業特別会計の補正予算、歳入歳出それぞれ992万2,000円の増額をお願いするものです。この金額が消費税となるわけですが、平成26年度予算作成時には平成25年度予算の執行状況を、前年度の執行状況を勘案して消費税は還付となる見込みとしましたが、平成25年度決算により税額の計算を行った結果、納付となるということで、平成26年度の予算の不足が生じたということですが、何で992万円もの誤差が生じたのかということですが、先ほど決算のところでもお話ししましたように、電気のキュービクルを2階へ持っていったために繰り越しましたと。国の決定が遅くなったために繰り越しましたということになるわけです。

下水の使用料の中には消費税として預かり税が入っているわけですが、そのお金を下水道特別会計では工事を発注することによって消費税を払ったことになるわけです。ですから預かり税よりも工事の金額が多ければ、逆に消費税は還付ということになるわけですが、平成25年度決算のとおり平成26年度へと繰り越しをしてしまいましたので消費税を払っていないわけです。ですので、この平成25年度分の消費税ということでこの平成26年度に消費税の増額をお願いするものです。

続きまして、議案第80号、議案書の105ページをお願いします。

債務負担行為2億3,000万円を、平成27年から平成31年までの5カ年間にわたってお願いをするものです。水道事業会計において平成27年度より5カ年間、水道料金徴収業務委託を計画しております。市民ニーズが多様化している中、業務の円滑かつ効率的な運用を図り、もって水道事業の効率的な経営に資することを目的として、民間事業者が有する専門的な技術や知識を導入し、より一層の市民サービスの向上を図るため、水道料金等徴収業務の民間委託を実施するものです。平成27年度当初から実施することが会計上も人事の面からも最適であると判断し、そのために移行期間、準備期間が必要となりますので今回補正をお願いするものです。

以上です。

○議長（飯田正志君） 以上で補足説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第76号から議案第80号までの5議案に対する質疑は、9月10日開催予定の本会議において行います。

◎議案第81号の上程、説明

○議長（飯田正志君） 日程第30、議案第81号 修善寺駅西広場及び鉄道関連工事委託に関する協定の変更についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第81号について提案理由を申し上げます。

修善寺駅周辺整備事業では、平成23年12月に協定を締結し、修善寺駅西広場及び鉄道関連の工事を伊豆箱根鉄道株式会社に委託しておりましたが、事業費の精算により工事費が確定いたしました。消費税、人件費、資材の高騰のため増額となりましたので協定の内容を変更するものでございます。

詳細について、担当する部長から説明をさせていただきます。

○議長（飯田正志君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） 議案第81号について補足説明をさせていただきます。

議案書の107ページをお願いします。

協定の変更をするため、議会の議決のお願いをするものです。2番の契約金額9億3,746万2,500円、これが9億4,801万6,770円、1,055万4,270円の増額をお願いするものです。また、3番の代表取締役社長、現在中村さんとなっておりますが、平成23年12月当初のときにはまだ若林さんということでしたので、中村さんへの変更ということになります。

平成24年度、平成25年度については協定どおり物価、消費税等も協定の内容どおりで進んでいたわけですけれども、平成26年度分について皆様もおわかりのようにトイレ、それと観光案内所が平成26年度にできたわけです。一般家庭を建てる場合なんかも御承知のとおり、やはり水回りというのは金額的に相当建物でウエートが伸びてくるというところで、トイレ回りのところの器具関係が東北の復興関係、また現政権によりまして人件費等も値上がりということ増額になったわけです。

人件費の高騰の関係ですけれども599万円ほど、消費税の増額分が257万円、そして資材の高騰が198万円、端数もあるんですけれども合計で1,000万円ほどの増額をお願いするものです。

以上です。

○議長（飯田正志君） 以上で補足説明を終わります。

議案第81号に対する質疑は、9月10日開催予定の本会議において行います。

◎議案第82号の上程、説明

○議長（飯田正志君） 日程第31、議案第82号 業務委託契約の変更について（汚泥再生処理センター建設工事業務委託）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第82号の提案理由を申し上げます。

平成24年12月4日に議決いただきました汚泥再生処理センター建設工事業務委託について、業務委託金額に変更を生じたため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細について市民環境部長に説明させます。

○議長（飯田正志君） これをもって提案理由の説明を終わります。

提案理由の説明に関して補足説明の申し出がありますので、これを許します。

市民環境部長。

〔市民環境部長 山口一範君登壇〕

○市民環境部長（山口一範君） 議案第82号 汚泥再生処理センター建設工事業務委託契約の変更について、補足説明をさせていただきます。

議案書の109ページをお願いします。

平成24年度から平成26年度の業務委託事業で、田代地区に進めております汚泥再生処理センター建設工事業務でございますが、今回の変更については大きく2つの理由により請負金額の増額をさせていただくものでございます。

まず1点目の変更は、施設の追加工事が必要になったものによるものでございます。当該施設が稼働すると発生するし渣、し尿の中に入っているごみ等につきまして、当初は車両に直接積み込む形で運搬し焼却する計画でしたが、運搬や焼却施設等での衛生的取り扱いを容易にするため、し渣を袋詰めする装置を設置するためのものでございます。また当該施設に係る臭気を測定し、その結果を屋外で確認できる表示板を設置するように地域から要望がありましたので、この要望に応えるため臭気測定システムを追加させていただくものでございます。これら合計分が4,417万2,000円となります。

2点目の変更は、本請負契約約款の第25条第6項、いわゆるインフレ、物価上昇分です。スライド条項に基づく増額変更となります。インフレスライド条項とは、技術労働者への適切な賃金水準の確保ということで国のほうからも通知が来ております。残工事期間が2カ月以上ある工事で、市と受注者が定めた基準日における出来形部分を控除した工事の労務単価や材料単価並びに共通仮設費、一般管理費等について上昇分を増額するものでございます。

なお、この増額に伴う受注者の負担分は、基準日における出来形部分を控除した工事の1%とされております。したがって、インフレスライド条項適用による税抜きベースでの実増額630万円から、受注者負担の1%である366万9,500円を差し引いた金額に消費税分8%を加算した284万940円がインフレスライド条項適用による増額分となり、先ほどの追加工事分と合わせまして4,701万2,940円の増額変更契約の承認をお願いするものでございます。以上でございます。

○議長（飯田正志君） 以上で補足説明を終わります。

議案第82号に対する質疑は、9月10日開催予定の本会議において行います。

◎諮問第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（飯田正志君） 日程第32、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 諮問第1号について提案理由を申し上げます。

人権擁護委員は基本的人権の擁護と自由人権思想の普及高揚を図るため、市町長が推薦し、法務大臣が3年の任期で委嘱するものでございます。

このたび、人権擁護委員の植木和久氏が平成26年12月31日をもって任期満了となりますので、後任委員の推薦について人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき議会の意見を求めるものでございます。

植木氏は平成21年1月1日から同職に就任され、現在2期目でございますが、人格識見とも極めて高く、また地域住民の皆様からの人望も厚く本職に適任であると判断し、引き続き委員として推薦しようとするものでございます。

御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（飯田正志君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（飯田正志君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案については会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、討論に入ります。

討論については、運営規定に従い省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りします。諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については、適任であることに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、植木和久氏の人権擁護委員の推薦については適任であることに決定いたしました。

◎散会宣告

○議長（飯田正志君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は9月5日午前9時30分から開催し、一般質問を行います。

なお、当日は発言順序1番の三田忠男議員から発言順序7番の杉山誠議員まで行います。

また、本日提出されております各議案に対する質疑の通告期限は9月5日の午前9時30分となっておりますので、御承知ください。

本日はこれにて散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 0時36分

平成26年第3回(9月)伊豆市議会定例会

議事日程(第2号)

平成26年9月5日(金曜日)午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16名)

1番	永岡康司君	2番	三田忠男君
3番	小長谷朗夫君	4番	山下尚之君
5番	山田元康君	6番	青木靖君
7番	大川明芳君	8番	梅原正次君
9番	小長谷順二君	10番	西島信也君
11番	森島吉文君	12番	杉山誠君
13番	室野英子君	14番	森良雄君
15番	飯田正志君	16番	木村建一君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	鈴木伸二君
教育長	勝呂信正君	総務部長	伊郷伸之君
市民環境部長	山口一範君	健康福祉部長	鈴木正君
観光経済部長	杉山健太郎君	建設部長	佐藤喜好君
教育委員会 事務局長	森下政紀君	会計管理者	植田博昭君
代表監査委員	宮内知秋君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	飯田勝久	次長	杉山和啓
主幹	鈴木康子		

開議 午前 9時29分

◎開議宣告

○議長（飯田正志君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから、平成26年第3回伊豆市議会定例会を再開いたします。

本日の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（飯田正志君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（飯田正志君） 日程に基づき、一般質問を行います。

今回は11名の議員より通告されております。質問の順序は、議長への通告順といたします。

本日は、発言順序1番の三田忠男議員から発言順序7番の杉山誠議員まで行います。

これより順次質問を許します。

◇ 三 田 忠 男 君

○議長（飯田正志君） 最初に、2番、三田忠男議員。

〔2番 三田忠男君登壇〕

○2番（三田忠男君） おはようございます。

多くの傍聴の方が見えておりますので、しっかり頑張って質疑したいと思います。

さきの子ども議会の議員に負けないように、頑張らせていただければと思います。

2番、三田忠男です。通告に従い、各項目の進捗状況、今後の課題と取り組み状況等、市長等の所管と今後の来年度予算等への反映についていかがか、項目ごとに一般質問いたします。

大きなタイトルとしては、安心・安全・福祉の充実したまちづくり等の進捗についてお伺いいたします。

1番目といたしまして、市長にお伺いいたします。

地すべり崩壊危険地域の指定状況と対策について伺います。

伊豆市は非常に多くの箇所があると私の調べではありましたので、改めて質問させていただきます。伊豆市内の危険箇所数、その住民への周知方法、あるいは指定状況、今後の課題、推進体制についていかがか伺わせていただきます。

2番目として、地域公共交通、今回は路線バス等の確保、利便性の向上について伺います。

自主運行バス路線の高齢者等移動困難者の地域内に小回りのきくコミュニティバス等の柔軟な運行導入の可否、地域業者等民間活力の活用による利便性の向上と経費の削減が図られるのではないかと思います、その導入等についての所感を伺います。

3番目として、子育て支援充実について伺います。市長、教育長にお願いしたいと思えます。

子ども・子育て支援新制度の進捗状況と今後の課題、推進体制、住民との協議状況等について伺います。

あわせて、放課後子ども総合プランというのが国から出ていると思いますが、その取り組みと現行学童保育（放課後児童クラブ）の障害児を含めた多様な保育内容の充実への取り組み、あるいは現行を見直す必要性について伺いたいと思えます。

こども園、保育園、幼稚園の再編成の現状と推進体制、保育内容の質の向上の取り組みについて、福祉サービス第三者評価事業の受審について、その取り組み姿勢について伺いたいと思えます。

4番目として、障害児、障害者支援について伺います。これは市長と教育長にお願いしたいと思えます。

障害者自立支援法が障害者総合支援法に改正後の支援内容の変化と課題について、変化等について伺います。

認知症発病者の精神障害者福祉手帳というのがありますが、取得状況と今後の住民への周知について伺います。

発達障害児・者支援の現状と今後の取り組みについて市長、教育長に伺います。

障害者優先調達法の取り組み静岡県一を目指すよう全庁を挙げて推進体制を整えて取り組む考えはないか伺いたいと思っております。

5番目として、市長にお伺いいたします。高齢者医療・福祉・介護の支援について伺います。

人材確保対策について、伊豆市独自の支援策の必要性の有無、取り組みについて伺います。

地域包括支援センターの機能の充実（リハビリ専門職の活用等）の地域密着型サービスのための適正配置について伺います。

改正介護保険法への取り組みの現状と今後の推進体制について、大きな変化が予測されますので伺います。

最後になりますが、地域福祉推進と地域の見守り活動について、認知症高齢者等の支援と児童を含む虐待防止活動における民生・児童委員等、地域住民の支え合い体制、見守り体制等の構築について伺います。

これは既に幾つかの項目を質問させていただいておりますが、時間の経過もありますので、また新しい法律等の改正もありますので、改めてお伺いさせていただきます。

よろしくお伺いいたします。

○議長（飯田正志君） ただいまの三田忠男議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

まず、1つ目の地すべり崩落危険地域の指定状況等についてでございますけれども、伊豆市内の危険箇所数は、土砂災害危険箇所として土石流が480カ所、地すべりが8カ所、急傾斜が371カ所、合計859カ所となっており、極めて多い数となっております。

平成23年度から静岡県が土砂災害防止法の指定を開始しておりまして、土石流及び急傾斜の現地調査は、伊豆市全域で既に完了済みでございます。地すべりの現地調査は今年度実施予定となっております。指定については、平成27年度までに伊豆市は完了する予定でございます。

なお、ハザードマップの作成を始め、作成し次第、各戸配布及びホームページへの掲載等によって、皆さんにお知らせすることとしております。

詳細について後ほど建設部長から補足説明をさせていただきます。

次に、市民の足の確保についてですが、自主運行バスの代替手段として、平成20年度に本柿木、大平柿木地区内において、公用車を利用し巡回コミュニティバスの社会実験を実施いたしました。その結果、残念ながら利用者が非常に少なく、導入を検討するまでには至りませんでした。

これまでもコミュニティバスなどの検討をしてみりましたが、導入するには車両の購入、維持管理、運転手の確保など、経費が大幅にふえ、またそれに見合う利用者数が見込めないことや、地域間の平等性、公平性の観点など、コミュニティバス導入の諸課題があることから、まずは現在の路線で皆さんの公共交通を確保していくことに心がけているところでございます。

他方、問題の所在は承知しておりますので、今後も利便性の向上と経費面を考慮しつつ、地域公共交通のあり方については検討を続けてまいりたいと思います。

次に、子育て支援充実について、市では伊豆市子ども・子育て会議を設置し、今年度4回開催する予定となっております。現在までに2回の会議を開催し、新制度の内容、保護者のニーズなどを理解していただき、子ども・子育て支援事業計画の策定を進めております。

今後の課題としては、早期就業復帰に伴う3歳未満児の保育体制の確保や、特に旅館などサービス業の皆様から非常にニーズの多い就業体制による、休日、夜間の保育への対応、これがいろいろなところから要望として挙げられておりまして、休日、夜間保育への対応というものを早急に検討する必要があると考えております。

推進体制としましては、今後も伊豆市子ども・子育て会議を中心に協議、検討を進めてまいります。

住民の皆様には、昨年度実施しました子育てに関するアンケート調査に対し、約600名の

保護者から回答をいただきました。保育園などの再編成については、平成28年4月に天城湯ヶ島地区に、行政報告で申し上げましたとおり、1年遅れて平成29年4月には中伊豆地区に認定こども園の開設を予定しております。その後、土肥こども園の民営化、修善寺地区の幼児教育の再編成に取り組んでいきたいと思っております。

なお、修善寺地区につきましては、幼稚園の定員が少ないため、平成27年4月から修善寺東保育園と熊坂保育園を認定こども園に変更し対応したいと考えております。

福祉サービス第三者評価は、現在、義務づけられておりませんが、評価を受けて事業者が問題点を把握し、サービスの質の向上を図ることを目的として実施されるため、評価の必要性を認識し、実施について検討してまいりたいと思っております。

それから、障害児・障害者支援についてです。

障害者自立支援法が障害者総合支援法に改正後の支援内容の変化と課題について申し上げます。

平成25年4月からの改正に伴い、対象に難病患者や発達障害が加わり、地域社会における共生の実現に向けて、より細やかな支援が求められております。

相談内容として、発達障害の相談が増加しております。

また、平成26年度末までに障害福祉サービス利用者全員についてサービスなどの利用計画作成が必須となり、介護保険制度と同じように個々の利用計画を作成していくわけですが、受け皿となる指定相談支援事業所などの体制づくりが急務となっております。

認知症発症者の精神障害者保健福祉手帳の取得状況と今後の取り組みについては、現在、市内の精神障害者保健福祉手帳の取得者は130名となっており、そのうち4名の方が認知症の診断を受けています。

住民への周知としては、地域包括支援センターの職員等が認知症発症が疑われる高齢者などについて、まずはかかりつけ医に相談をお勧めし、その後、精神クリニック系の専門医療機関にかかることを勧めており、このように周知を図っております。今後も引き続き広報等で広く市民の皆さんに御連絡御公表をしたいと思っております。

次に、発達障害児、発達障害者の現状と今後の取り組みについて、就学前の発達障害児について、地域の保育園、幼稚園、こども園で加配職員をつけ受け入れております。軽度の発達障害児の早期発見と就学に備えた早期治療の必要性が課題となっており、平成25年度から5歳児健診を実施し、事後フォローにつなげております。

発達障害児、障害者の相談は、委託している相談支援事業所と社会福祉課保健師が対応しておりますが、東部健康福祉センター内にある静岡県発達障害者支援センターあいら・東部相談室に困難な事例はつなげております。

今後の取り組みとしては、発達障害の診断ができる医療機関が東部には不足しているため、事実上ないんですけれども、この医療療育支援施設の整備を東部地区圏内で検討しております。

昨年とことし、私は東部市長会長を仰せつかっておりますが、東部市長会と東部の町長、それから発達障害の支援を考える議員連盟で平成26年3月に県知事に要望を申し入れましたところ、知事からは東部あいらを医療行為ができるよう早急に動きたいとの回答をいただいております。

今後は東部管内の市長会、それから町長の皆さん方、議員の皆さん方と、県内の各市町の担当者と、それから県の担当者と、総合的な話し合いを進めてまいりたいと考えております。

最後が高齢者福祉介護について。

まず医師、看護師、介護職等の人材の確保対策については、人材確保のための独自の支援は必要と考えられますが、学生への奨学金などの支援は伊豆市の財政力を考えるとなかなか難しいかなという気がいたします。

現在は、市内2医療機関の公的病院、これは伊豆赤十字病院と中伊豆温泉病院ですが、に対して補助金の交付をさせていただいており、医師の確保としては静岡県庁はもとより、順天堂大学や浜松医大や、いろいろなところをお願いをし、あるいは近傍の伊東市民病院など、それから伊豆市出身のお医者さんの先生方などなど、いろいろなところに多角的なお願いをしておりますが、なかなか医師の確保が極めて難しいという現状につき当たっております。

また、看護師の確保は2施設の看護学生の実習受け入れにて地元の医療機関の紹介、介護職の確保については施設独自に訪問介護職員の研修などを行っております。

次に、リハビリ職を活用した地域包括支援センターの機能の充実については、県の地域リハビリテーション活動支援事業を活用しながら、地域包括支援センターとリハビリテーション専門職が連携し、地域ケア会議、サービス担当者会議、介護予防事業などに積極的にかかわることで、自立支援に可能な限り結びつけてまいりたいと考えております。

また、今後、地域で高齢者を支えるシステムへ移行する上で、リハビリ職が介入し、住民主体のサービスの充実を図っていただけるように支援を充実する方向で検討してまいりたいと思います。

地域に密着したサービスを提供するため、生活支援サービスの充実に向けて、高齢者を含めたボランティア等の養成、あるいはお願い等を行う生活支援コーディネーターなどの配置について検討をしております。

次に、改正介護保険法については、来年度から介護予防・日常生活支援総合事業に移行するため、現在、介護事業所への説明会や意向確認を含めたヒアリングを実施しております。

施設入所については、介護保険法の改正により、特別養護老人ホームへ新規入所が要介護度3以上の高齢者の方々に限定されることから、要介護度1、2の高齢者の方々については、老健やケアハウスなどの空き状況を的確に把握し、対象となる皆様の不都合が生じないような支援体制を整えてまいるように考えております。

地域に密着したサービスとしては、民間企業や地域住民の皆さんが生活支援サービスを提

供できるよう、また元気な高齢者の方々が見守りや安否確認、声かけなどのボランティア活動など、社会参加でき体制づくりを充実させていきたいと考えております。

最後に、民生・児童委員など地域住民の支え合い体制、見守り体制などの構築についてですが、民生・児童員の皆様には、保健師による自殺予防につながるゲートキーパー研修を受講していただいております。また、年度当初には各管轄内の65歳以上の高齢者の方々のリストを提供し、地域の高齢者の把握、見守り活動をお願いしているところでございます。

また、2カ月ごとに出生名簿を社会福祉協議会を通じて市民協へ提供し、主任児童員が主となって地元の民生・児童委員と同行し、赤ちゃん訪問を行って、管轄地域の子供の把握と出生のお祝いをするにより、見守り体制の構築につなげております。

また、社会福祉協議会に立ち上げていただいた地域福祉協議会では、挨拶運動による子供の見守り活動を全地域で行っていただいておりますし、一部地域では高齢者の方々の見守り活動も始まっていると聞いているところでございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 次に、教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） おはようございます。

三田議員の子育て支援の充実のうち、放課後子ども総合プランへの取り組みと、障害児を含めた多様な保育内容の見直しの必要性についてお答えをいたします。

放課後子ども総合プランは、その趣旨、目的にありますように、共稼ぎの家庭等の小1の壁を打破するとともに、次代を担う人々を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験、活動を行うことができるよう、文部科学省と厚生労働省が協力し放課後児童クラブと地域住民の参画を得て放課後等に全ての児童を対象として学習や体験、交流活動などを行う放課後子供教室を一体的に進めるプランが策定されました。

放課後児童クラブは、伊豆市誕生以前より取り組んでいる事業であり、本年、改正法に伴い放課後健全育成事業の設備及び運営に関する基準の条例化が義務づけられ、今回の議会にはその条例につきまして提案をさせていただく予定でございます。

なお、放課後子供教室については、全ての児童を対象に実施する事業でありまして、この制度が伊豆市に合致するか否か、これを検証も必要とし、放課後子ども総合プランの策定につきましては慎重に検討していくべきと考えております。

次に、障害者を含めた多様な保育内容の充実への取り組みですが、近隣の市町では障害者等を放課後受け入れる専門的な施設がありますが、市内にはなく、放課後児童クラブがそのような児童も含めて受け入れをしている状況でございます。

今後は、事業の施設や運営も条例化され、指導員の資格取得や資質向上のための研修も義務化されます。市と放課後児童健全育成事業者との連携も必要となり、さらなる充実を図ります。

次に、発達障害児の現状と今後の取り組みについてです。

発達障害児支援の現状ですが、学習や生活面での特別な教育的支援を必要とする児童生徒数について、文部科学省は平成24年に実施した調査では約6.5%程度の割合で、通常の学級に在籍している可能性を示しています。伊豆市においては平成25年に実施した調査では、約4.8%程度の割合で通常の学級に在籍している可能性を示しております。

現在、市内の小中学校には21名の支援員を配置し、学習や生活の面で支援を必要としている児童生徒を中心に対応していただいております。

また、園、小中学校の教職員や保護者が、子供の実態を的確に把握し、個々のニーズに応じた指導、支援、環境改善が図られるように、障害や発達に関する専門家、主に臨床心理士でございますけれども、による巡回相談を実施しております。

学校教育課には常駐で特別支援教育コーディネーター1名が配置されております。園や学校へ定期的に、または要請に応じて訪問し、特別な支援を必要とする可能性のあるお子さんへの支援に関するアドバイスをしたり、保護者等への面談を実施したりするなどの活動をしております。

今後の取り組みにつきましては、障害者に対する諸般の制度整備が進む中、特別支援教育に対する関心が高まっております。特別支援学校や特別支援学級へ就学する児童生徒数だけでなく、通常学級の中で個別的な支援を必要としている児童生徒数も年々増加しております。その中で特別支援については、今後体制の整備とその充実が必要となっているというふうに考えております。

続きまして、高齢者医療・福祉・介護の支援のうち、虐待防止活動における民生・児童委員と地域住民の支え合い体制、見守り体制等の構築についてです。

民生・児童委員の皆様には、本当に学校ではなかなか把握できない地域のさまざまな情報をお持ちだというふうに思っております。そのため、学校と民生・児童委員との連携は必要不可欠なものと考えております。

そこで、学校は民生・児童委員と語る会を実施し、民生・児童委員の方々と積極的な情報交換を図るよう努めております。

教育委員会も伊豆市民生委員・児童委員協議会との懇談会に指導主事が参加し、伊豆市の児童生徒の様子等について情報交換をするなど、その連携強化に努めております。

また、こども課家庭児童相談室との連携を教育委員会、密にとっており、学校や児童相談所、その他関係機関から児童生徒に関する虐待や、それに類する連絡があった際は、直ちに相互に連絡を取れるような確認体制をとっております。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） ここで市長より答弁漏れがありましたので、再度お願いします。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） すみません。1つ答弁漏れがございました。障害者優先調達法の取り

組みについて漏れておりました。

本件につきましては、調達方針を策定、公表し、これに基づく積極的な調達を推進してまいりました。伊豆市においては、平成24年度が約140万円、平成25年度は約203万円の調達と、前年比で145%と目標を大きく上回る結果となっております。

なお、県の調査によりますと、県内35の市町では平成25年度に障害者就労施設などから合計で約1億5,000万円の調達を行っており、島田市が約2,300万円でトップとなっております。

伊豆市においては、今年度も200万円を目標にしておりますが、これ以上の成果が出るよう、今後とも庁内連絡会議を行うことなどにより、市役所各課で発注できる物品、作業等があるかまず確認をし、全庁を挙げた積極的な発注につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 次に、補足説明を求めます。

建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） それでは、三田議員の（1）指定状況と課題、推進対策についてお答えいたします。

指定状況ですけれども、まず修善寺地区と天城地区が平成23年度から指定が始まっています。平成24年度から中伊豆地区の指定が始まっています。そして、土肥地区ですけれども、平成26年度から指定を始めています。完了ですけれども、中伊豆地区、天城地区が平成26年度に指定が完了します。修善寺地区、土肥地区については平成27年度に指定が完了する予定になっています。これを受けて伊豆市ではハザードマップの作成という形になるかと思えます。

次に、課題、推進対策ですけれども、現在までの指定で特に問題はありませんでした。ただ、警戒区域に指定されてしまいますと、地価の下落や建てかえる場合ですけれども、多額の費用がかかってしまうということで、市民の理解が得られず、指定がなくなるという場合があります。このようなことがないように、十分説明し、理解をいただくよう努力してまいります。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） 多岐にわたる質問をさせていただきましたが、ありがとうございました。

私の質問の意図は、例えば福祉という分野を独立させるんじゃなくて、いわゆる伊豆市が大きく課題としています人口減とか、定住促進とか、雇用の確保とか、そういうものは全ての項目に含むというのは根底に結びついているんじゃないかという問題意識のもとで質問させてもらっておりますので、大きな枠の中で考えれば、福祉の捉え方も変わってくるのかな

と知っているわけです。

安心・安全ということで、まず地すべり等についての質問をさせてもらいましたが、私の調べでは、静岡新聞等にも出ていましたが、静岡県のホームページで平成26年7月25日付で土石災害警戒区域が土石流で316、急傾斜地で212で合計528、土石災害特別警戒区域で土石流が180、急傾斜地が177、合計357、885と出ていたんですが、それについてはどの時点でというのはわかりませんが、よその市に比べて、非常に当然ながらこの山が多い伊豆市では多かったということで、非常に指定するのも大変だなという認識のもとにあります。

ハザードマップ等も一回見た記憶があるんですが、私の住んでいる地域にそういったものがなかったのかわかりませんが、住民周知については広報ぐらいで、直接住民を集めて説明したとか、そういうことは聞いたことがなかったもんですから、さきの広島等の災害等についての指定状況とかいろいろ加味すると、もうちょっと積極的に安心・安全という観点から指定についてとか、あるいは警戒、予防というようなことでもっと周知を徹底してもいいのかなと、そう思ったわけです。それで質問させてもらいました。

いろいろ調べていくと、過去に1958年までさかのぼるんですが、狩野川台風の大氾濫とか、地震のこととかで非常に伊豆市内にも大きな災害が起きて、そうしたものが教訓とされているんであるかどうかという、ちょっと風化の懸念もあったもんですから、改めてさせてもらったんですが、本当に住民の周知についてはもうちょっと詳しくやっている内容等がわかりましたらお願いしたいんですが。私の地域になかったから知らなかったのか、ある地域にはちゃんと住民を集めたり、区長にもちゃんと説明しているか、そんなところはいかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） まず、風化ということですが、狩野川台風を語る会ではなくて、狩野川台風の被害、狩野川台風を風化しないために、これをつなぐ会というものが発足されます。そして、今いろいろな資料があるんですけれども、こういうものを全て今、紙ベースとかになっていますので、またはアナログの信号になっていますので、これをデジタル化してしまおうという動きで、国交省のほうとも一緒に動いているところです。

また、毎年なんですけれども、砂防見学会というのをやっていました。今は子供防災、名前がちょっと変わりましたが、そういうことで子供たちへの砂防施設の見学会を毎年実施しています。

また、国土交通省から各学校へ出前講座ということで、子供たちに砂防関係の恐ろしさとか、こういう工事をやっていきますということのPR等もさせていただいているところです。

また、住民に直接はやっていないんですけれども、うちの市長に各施設ができたときには新聞報道出るように、いろいろな完成のお披露目を、報道機関を使ってPRをしているところです。また、この9月12日にも市山のところの砂防施設ができますので、ここでその仕掛

けをしようというふうに考えているところです。

また、平成15年のときには三田議員のところ、中伊豆地区なんですけれども、ここについては直轄砂防エリアですので、その関係でハザードマップを各戸配布させていただきました。これは中伊豆、上、中、下と分けて、でかい図面でその地区に該当する家に各戸配布させていただいたということになっています。

ただ、市民向けになかなかPRは余りやっていないのが現状です。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） ありがとうございます。

ホームページで調べていたら、砂防GISとかの設置とか、済んでいるとか、済んでいないとか、平成19年3月23日に指定した34カ所かな、危険急傾斜地の崩壊について詳しい調査をいたしますなんていう言葉が書いてあったり、震度6弱が起きたときに伊豆市内では799カ所の場所を点検してA、B、Cというランクがあるんですか。Aは直ちに対応が必要である、これはゼロ件。Bが2次点検を精査する必要があるというのが12件、Cで緊急性が低いとなると787件とか出ていたんですが、GIS等の設置というのは、ちょっと私、初めて聞いたんですけれども、わかりましたら教えていただけますか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 多分、国交省のシステムでして、我々にわからないところで国土交通省が市民の安全のためにいろいろな計測を行っています。

例えば、堰堤のところの堰堤そのものに地震計を設置しています。そして、堰堤躯体の揺れを感知、計測している。これは地震とは数字がちょっと違いますので、皆さんには公表していないという部分があります。それと、さらには映像で砂防施設を見えています。これは24時間いつでも見られるように、夜はライトがついて見られるということで、これについてはその堰堤のところ、土石流が通過している場合の映像とかをよく国交省が持っているんですけれども、ああいう映像を撮っているということがあります。その映像については、伊豆市のほうへも映像の提供を受けていますので、我々もそれを見ながらいろいろな、避難する場合の判断基準にさせていただいているということで、いろいろな総称をしてこのGISという言葉を使っているのかなと思います。デジタルの関係ですので、多分そういうことだと思いますけれども、これだという答えになっていまして申しわけないですけれども、以上になります。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） わかりました。

安心・安全のために引き続き指定等、周知願えたら助かります。

次に、公共交通の確保についてお伺いしたいと思います。確かに社会実験したということで聞いて、成果的にはなかったような気がしました。伊豆市地域公共交通会議というのが年2回でしょうか、開かれているということの資料がありまして、要はサラリーマン世帯についてはどうもバスの利用を促進というのも難しく、車社会の中ではそっちに行って、あと高校生とか高齢者について何とかしなければいけないというまとめの会議があるみたいです。

高校生等が使わなかったのには料金が高いとかいうことがあったり、子供自身の利便性から親を使ってしまったとか、いろいろあるみたいですが、その辺については高校生の補助金等で成果が上がっていると理解していますが、お年寄りについてはやっぱりバスの今の路線よりも住居が下がっている。そのバス停まで行くのに移動が困難だということで、ついつい控えてしまうと。

伊豆市がお年寄りの確保のために福祉タクシーですか、これは年々予算的にも非常に伸びて、その利用があるということで、やはり今の公共というのはやっぱり使いづらいという前提でのお年寄りの反応で使っていないのかなと思うわけですが、一つの解決策としてコミュニティバスというのか、あるいはちょっと違う考え方になるのか、いわゆるお年寄りの家を回って循環型でバス停に来るんじゃなくて、今の福祉で言えばデイサービスみたいに、お年寄りのところに回っていくようなものがあればもっと使うのかなみたいなイメージがあるわけですが、それを公共機関の中のバス路線という、いろいろな規制がある中で、そういうのが可能かどうかということを見ると非常に難しいとは思いますが、今の東海さんとか、伊豆箱根さん等に自主運行バス等で補助金出しているものから、前にも質問させてもらいましたが、市内の業者等のもっと小回りきくような業者に委託するならば、もっと違った考えができないのかなというのが質問の趣旨なんです。

その大きなところは、先ほど言いました雇用の確保とか、地場産業の育成とか、そんなことの観点からの質問も合わさるわけなんです。もうちょっとその意図の、まず公共的でないと、外の目から見て伊豆はバスもないのかというような話になってしまうんですが、バス路線については、もっと観光客を相手にするような、独特の昔の踊り子号でしたっけ、ああいう観光客向けのちょっと特殊なバスを運行するとか。市民向けにはもうちょっと小回り利くと、使い分けてもいいのかなとか、いろいろな考え方を持ったもんですから、質問してみたいんですが、非常に苦慮しているという現状はわかるんですが、もうちょっと違う観点から交通機関を見直すということは可能かどうか。今のこういった会議等の結果でとりあえずまだ、いわゆる今の自主運行バス、あるいは国・県等の補助金の中でやっていくのか。改めてお伺いさせてください。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 伊豆市内の地域公共交通のあり方については大きな課題だと思ってお

りまして、市長になった6年半前は国道と主要県道沿い以外は無理だろうと直観的に考えた。そこで、柿木とか、持越とか、そういったところをどうやってやっていったらいいのかということで、社会実験を試みたところ、ボランティアの方が確保できた両柿木でやってみたところ、学校帰りの小学生ぐらいしか使っただけじゃなかった。

さあ、どうしようかと考えていたところに、そもそも今走っているバス路線を本当にまず一回ちゃんと使えないだろうかということに、やはり考えが変わりまして、よりしっかり今のバス路線を維持する観点からもう少し努力してみたらどうかということで、たまたまそのころに小学校再編事業が進んだこともあり、小学校、中学校の通学費は市が出し、そして最初は福祉タクシー券が初乗り運賃だけだったところを、非常にこれ評判が悪かったものですから、金券タイプの100円ごとちぎって使っただけのようなものを導入し、そしてもうちょっとタクシーまで行かなくていい、高齢者の方々のためにいきいきパスをつくったり、いろいろな工夫はしていて、それなりの効果は確認できていると思うんです。

そこで1つのあり方としては、前、議会でも申し上げたことがあるんですが、合併前の天城湯ヶ島町で駐車場付きのバス停を検討したことがあるんです。つまり、ホラからセニアカーとか軽トラで国道まで出て、そこにバス停の横に駐車場をつくっておいて、そこからバスに乗ってもらいと、さっきご質問のあった自宅からちょっと遠い方はセニアカーでそこまで行っていただいてバスに乗るようなこと、これだと路線バスも維持できます。

それから、そもそもバス路線がないところ、住民の方々が高齢化した別荘地のようなところでバスが廃止されてしまったようなところについては、買い物、通院のためのコミュニティバス、まさにこれはコミュニティバス、そんなことも導入を検討してよいのではないかな。そんな新たな観点も入れて、この公共交通のあり方については検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） さまざまな検討を加えているということはわかりました。さらに検討を加えないと、今の公共交通もどうなっていくだろうという、何となくジレンマを感じてしまっているものですから、よろしくお願いします。

ちなみに、福祉タクシーの予算ベースで行きますと平成24年度が1,500万円が平成25年度1,900万円、今年度は2,100万円と、非常に伸びていると。これは引き続き財政の許す範囲ですけれども、需要があるということで来年度にも反映願えればと思います。

次に、子育て支援についてお伺いさせていただければと思います。

この分野も国が女性の活用とか、あるいは待機児童対策でいろいろ力を入れていて、その結果としてのこども園ということがあるわけですけれども、根本的に今、伊豆市ではこども園に行くというんですが、保育園、幼稚園、こども園のおのおのの違いとか、メリット、デメリット、伊豆にとって何がいいのかという議論がどこかでなされているかどうかというの

をちょっと私は承知していなかったものですから、ちょっと大きなところで、なぜこども園を伊豆市は導入するかということをあえて質問させていただければと思います。担当部長、いかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 正君） こども園がなぜいいかという議論はどこでやるかということなんです。現在、子ども・子育ての計画を策定する委員をお願いしてあります。14人で構成している中で、主任児童委員が4名、教育委員が1名、それから社会教育委員1名、それから民間の保育士1名、それから苦情処理委員が2名、それと教育委員会のほうから2名の推薦をいただいております。それから、保護者ということで2名。

なぜかということになります。現在、幼稚園につきましては4時間以上ということで夏休み、冬休みございます。中にはパートをされている保護者の方が伊豆市の中には随分いらっしゃいます。こども園ですと、幼稚園を退園して、例えば夏休み1カ月とか、1カ月半の間、別の保育園へ行く必要がないということです。同じところに、いつもお世話になっている保育士がいて、友達がいるというようなことが最大のメリットになってくるのかなというふうには考えています。

それと、もう一点、保護者の中には幼稚園で入園した後、保育園のほうへと児童を移す保護者の方が結構いらっしゃいます。そういうことも、こども園のメリットかなというふうには考えています。

もう一点、保育士要領と、教育指針の関係なんです。養護という部分を除いては内容がほとんど一緒なんです。違うのが言葉の違いという言い方をするとおかしいんですが、教育の中に示すとかという部分が若干違うだけで、皆さん聞きますと保育士も教員の方も全部同じであるということから、それならば一つの教室で保育園児、幼稚園児がいてもいいんだらうというふうには考えています。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） わかりました。

おのおのの機能をさらに上げるという意味でこども園があるという理解をさせていただきたいんですが、いろいろ裏の事情もあるということも私なりには存じている。伊豆市があるという意味じゃなくて、大きな制度の中にはあると。

その中で、先ほど市長が修善寺にも、平成27年4月からと言ったんでしょうか。それはどこに、2つの園をこども園にするという言い方をしたような気がしたんですが、どこかに行くんですか、それともお互いの、こども園もいろいろ形があるみたいですがけれども、どういう形のこども園になるのか、お答え願います。保育型なのか、幼稚園型なのか、地域型なの

か、お願いできますか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 私から基本的なことを申し上げて、あと担当の部長から説明をさせます。

こういう事例があったんです。あるお母さんが子供1人生まれて、働いていた。働いていて、保育園ですよ。2人目のお子さんができた。ゼロ歳と2歳ですから、しばらく家で見たい。そうすると、お母さん家にいるんです。保育園だめです。幼稚園に行ってくださいと。ええっと、ではそのお母さん3年後に今度3歳と5歳になったら、また働きに行って、また保育園から幼稚園へ行って、保育園に戻すのかと、そんなばかなことあるのかと言ったら、そうですというわけですよ、制度が。そんなばかなことをやって、日本で子供をふやしてくださいなんてあり得ないでしょう。

だから、私は基本的に内容が全く別の事業であれば別ですけども、幼児教育という、もう今は教育の中の観点で私は捉えるべきだと思い、幼児教育は極めて重要だということは、これもう学者の皆さんの中で共有されているわけですから、やはり私は本来はしっかり融合したこども園をもっと進めていくべきだろうと思っております。

今の2件については部長から説明させてください。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 正君） 修善寺地区の幼稚園ということなんですが、平成27年度から幼稚園、保育園とは別にこども園というものが正式にできます。その関係で現在、私立のあゆのさと、それから中伊豆のさくら、土肥の土肥こども園、これを正式に、今は幼稚園と保育園の認可を取っていますが、平成27年4月からこども園という形で法律上もそちらに移行させます。

それと、市長の答弁の中であつたんですが、現在、修善寺地区には、あゆのさとしか幼稚園の子供、短時間の子供を預かる施設がございません。そういうことから、幼稚園のニーズがふえてきたことでもありますので、修善寺東、それから熊坂をそのまま保育園からこども園に移行すると、それにつきましては届出をすればいいというふうに県のほうから聞いておりますので、そちらのほうに短時間の子供を預かるようにしたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） わかりました。

すると、すみません、合併ということではなくて、独立したままで地域型の指定をすると理解してよろしいですね。わかりました。

時間がありませんので、意見だけ述べさせてもらうんですが、今、保育所が足りないという中で、いわゆる子育て支援員を研修の中でやっていこうと、今まで保育というのは保育士の資格のもとで全員が働いていて担保していたと理解していますが、子育て支援員等についても、これから配置が可能だというような動きがあるんですが、その所感を本来聞きたかったんですが、ちょっと時間の関係でこれは省かせていただきますが、要は親が見るのはいわゆる利便性の向上、つまり長時間保育とか、夜間保育とか含めて向上と、保育の質の中身の話だと思うんです。そういった意味で第三者評価の重視というのは非常に効果があると私は理解するんですけども、平成25年度も検討してくれた経過があるみたいですが、あえて導入しなかったということで、今後、質の確保の外部からの評価を一回やってみて、そこに課題があるのかも、管理等の参考になるんじゃないかと思ひまして、ぜひ導入を検討していただければありがたいなと思ひます。

続きまして、放課後子ども総合プランの中の学校を使ったと言うべきでしょうか。放課後子ども教室というのは、先生たちがやるんじゃなくて、あくまでも市の教育委員会及び福祉部局が学校を借りて、全児童を対象にやるという、責任体制のもとで行われるということだと私理解するんですが、いわゆる放課後児童クラブのほうは特定の、ある条件に合った子供しかできないんですが、教室のほうは、教育長のおっしゃるように全員が対象と。より大きな意味の、市長がおっしゃったような子供の教育という意味では、そういう場があっても別にいいような気がします。

ただ、今、少年野球とか、いろいろなそちらに行ってしまうてどうかなというのものもあるんですが、体制の整備ということでは、やはりどちらにしてもあるでしょうが、学力向上等の全部絡めて教育ということで、伊豆市はいろいろなことをやっているよという選択肢の広さをアピールする意味でも、検討はされるべきで、伊豆市に合うかどうかということは、それがなぜ伊豆市に合うかどうか、なじむかどうかが出てくるのかちょっと私わからなかったんですが、いかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） このプランの基本的な前文のところもありますが、やはり私、その趣旨、目的の中で小1の壁という言葉がありました。私もそれをこの通知が平成26年7月31日付でプランについてというのが来ました。この小1の壁というのが理解に苦しんだんですが、後よく熟読しましたらば、要は小学校へ入る前、就学前の子供たちは保育所、それぞれ幼稚園の家庭では幼稚園2時半とか、そこで帰って家庭で見てもらえる。保育所のほうは例えば6時とか、そういう時間の中でしっかりとその子供たちは見てもらえる。やはりその中で、こういう前文があるんです。これ要綱を出す前の前文、通知文です。

少子高齢化が進む中、日本経済の成長を維持していくために、我が国最大の潜在力である女性の力を最大限発揮し、女性が輝く社会を実現するため、安全で安心して児童を預けるこ

とができる環境を整備することが必要です。このため国としては現在、保育所の待機児童解消加速プランに取り組んでいるところですが、保育所を利用する共働き家庭においては、児童の小学校就学後も、その安全・安心な放課後等の居場所の確保という課題に直面しています。

いわゆる小1の壁を打破する。要するに小学校へ入っても、保育所と同じような形で子供たちの安全・安心な居場所、そこでただ一つ先ほど出ましたように、この中で全ての子が対象だということなんです。放課後、授業が終わった、その後に全ての子が対象として、そのプラン、子供たちを安心・安全で生活できる居場所をつくってくださいということなんです。

その中で先ほど三田議員がおっしゃったように、確かに学校がその責任は持てません。学校の責任でやるわけではありません。当然、教育委員会、福祉部がその責任のもとで進めなさいという、こういう制度です。

そうしたときに、先ほど言ったように、放課後の生活というのは、かなり伊豆市の場合、例えば少年野球だとか、いろいろな塾へ行くとか、塾というのは習い事もいろいろあります。そういう中で、全ての子を対象にしたときに、私出られません、私はこういうことは出られません。でも、そこに開いたときに、いろいろな教育をそこで授けたときに、居場所も含めて、果たして子供にとって、家庭にとって公平感が生まれるか、そのところをやはり実態として、伊豆市の実態として検証しながら、このプランというものを検討していきたいという、そういう意味でございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） 検討結果を待ちたいと思います。

障害者優先調達法の取り組みというのは、私の持っているデータでは、伊豆市は静岡県下の中で15番目の金額を上げているんです。いつも伊豆市は下から一、二番目というのが、この分野では15番目ということで、非常に努力しているということを評価している。さらにこれを努力して、伊豆市はこんなに頑張っているぞということを自信持って県庁あたり行けるように、さらに市長には頑張ってもらえればありがたいなと、そんなような趣旨でございます。

今、伊豆市内の障害者就労Bで働いている人たちが平均工賃が1万3,000円、これを県は3万円にしようと、その中にこの調達を使えということがあるものですから、ぜひ引き続きお願いしたいなと思っています。

アップ率も158%ということで、7番目のアップ、ますますこれを伸ばして、伊豆は一番頑張っているぞと、そこをお願いしたいなと思いました。

それで一つの提案なんです、そうした作業所に、ごみ袋を業者に販売させて販売手数料を納めているんですかね。それを作業所にも販売権を与えて、そこで売った収益を障害の方々に工賃として入るような仕組みができないかどうかという質問と、図書館の本を年間何

千万だか買っていて、そこに何かラベルを張るんですか。その張る作業も外部で、東京のほうで張ってくるそうですが、それを障害者の施設で張って図書館に納入するような仕組みというのが、どうも可能などころがあるみたいなんです、その検討もお願いしたいということになります。

本当は答弁いただきましたかったんですが、時間の関係でお願いして、引き続きの質問を12月等にお願ひできればと。

あと、私も認識が薄かったんですが、認知症の病気の方の精神障害者保健福祉手帳が一定の障害ということで認知されているということで、認知症の人は多数いるというんですが、今データですと4名の方だということですが、これの周知をもしなると、かなり数がふえるような気がして、ふえることが本人たちの権利、義務の関係では、権利としてパスポートの役割を手帳は果たしますのでいいことなんです、全てが取れるというんじゃないで、条件が当然あるわけですから、条件を整備する中で、本当に条件に当てはまる人はこの手帳を取得し、他の制度を活用するというのに結びつけるも一つの認知症を抱える家族の支援になるんじゃないかなと思ひまして、この質問は取り上げさせていただきました。

あと、介護保険等の中で、いわゆる介護度が3以下の人、特養へ入れないというのが一般的あるんですが、ただし特例で1、2の人もあるよという要綱が四、五点、また時間があれば全部並べたいんですが、あるということの周知もしないと、何か介護保険によって非常に不安になっている住民の方がいますので、ぜひそういった特例の周知もお願いしたいと思うわけです。

あわせて、デイサービス、訪問介護等が何か介護保険から外れるよということの言い方もありますけれども、きめ細かくデイサービスが分かれて、本当にそれに適応されてもっと自立型とか、本当にボランティアでもいいような状況の方を適切に割り振る中で、その人に合うサービスが行われ、かつサービスを使った結果の1割負担等も安くなったりする事例も生まれるわけですから、その辺の周知も今後していただければと思います。そうしないと、非常に不安になってどうなるんだという声ケアマネージャー等に届いているということも確認させてもらっておりますので、お願いしたいなと。

その介護保険の根底には、やはり介護保険が非常に上がってしまうという形があって、それをいかに抑えるかということで大きな制度があるという認識に私はなっているわけですが、そのためにもいわゆるサービスの質が確保されつつ、利用料等が上がらないでかつ保険料も上がらないような仕組みの中にリハビリ前置主義という考えがありまして、いわゆるリハビリ職員の導入をする中で早目にリハビリがあると、介護度等も進行しないというようなデータもあるもので、その分の積極的な活用をしたらどうかということで、いつもリハビリ、リハビリって言っていますね。これが大きく国の政策の中でもっとリハビリの活用ということが出たもので、一番、伊豆市内はリハビリ特区と言ってもいいぐらいにリハビリの専門病院だとか、専門士が多いもんですから、もっとこれを活用しない手はないなと。もっ

と民間の活力を活用して、いわゆる行政とタイアップして地域の福祉向上に寄与できるんじゃないかということで、リハビリのことを言わせてもらっておりますので、これも引き続き活用をもっと、長期的な活用、あるいは1年派遣してくれみたいな活用をしてもよろしいのかなと思ひまして、質問させていただきました。

あと、認知症の方がいわゆる施設等に入るだけじゃなくて、地域で本当に暮らすという意味では、地域でも見守りのSOSネットワーク活動等について民生委員とか、私たち住民一人一人が見守り体制をやれば、何もいわゆる介護保険の枠に行かなくても、その地域で目的を持って、徘徊という言葉は私には使わないんですが、目的を持って移動なさっている方も安心して移動できるような仕組みができるんじゃないかということで、もうちょっとこの分野の構築についても力を入れたらどうかということをお考えして質問しました。

時間が来ましたので、多岐にわたる質問の趣旨を理解していただきまして……

○議長（飯田正志君） まだあと7分半。あと7分23秒。

○2番（三田忠男君） では、すみません、答弁結構だと言ったことを答弁していただければと思いますけれども、すみません。では、ごみ袋を。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。ごみ袋。

市民環境部長。

○市民環境部長（山口一範君） ごみ袋の件でございますが、これについては検討させていただくということで御了解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） では、リハビリの活用について健康福祉部長すみません。

○議長（飯田正志君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 正君） 県のほうからも、国のほうからも、当然、自立支援のサービスということで2カ月、3カ月、6カ月のリハビリ職を使った運動指導等が自立につながるということでできております。通知が来ております。その関係で今、担当課のほうでどういう形でリハビリの方をお願いできるのか。例えば週に3回であるとか、お願いできるのかということをお研究しております。ですので、来年4月からはそういう形でリハビリの関係の運動指導であるとか、そういうものをメニューに取り組んでいきたいというふうには考えています。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） いわゆる業者のリハビリ職員じゃなくて、あくまでも行政側に立った、あるいは包括支援センター側に立ったリハビリを配置して、そこの業者のリハの連中と適切

な評価の中で利用者に合ったプラン等の評価をしていくと、そんな意味で質問させてもらっていただきましたので、よろしくお願ひしたいなと思います。

あと、発達障害者については、市長が先頭に立って県の知事と交渉していただいたということは存じておりますし、その結果、まだまだ課題があるということは聞いておるんですが、この前も私もその会議に出させていただいて、なかなか言えない話もあるよなんていうことを聞いておったんですが、進まない原因が予算上の問題なのか、医師会との関係なのか、ここで質問してもいいかどうか迷うわけですけども、単純に見ればなぜ進まないのかなというふうに、用地も用意しているような感覚もありますが、そして私たち地方にいる議員はどのような役割を果たしていけばいいのか。首長の役割、県会議員の役割、行政の役割、発達障害を理解する議員の役割、あるいは住民の役割、保護者の役割、いろいろあると、役割分担の中で今後、設置へ向けて動きましょうねということで会議は終わるわけですけども、首長から見て議員に、どうしたらもっとこれが東部に障害者の判定から療育までできるようなセンターができるのかということを考えているか伺えればと思うんですが。

○議長（飯田正志君） 答弁願ひします。

市長。

○市長（菊地 豊君） 端的に、このケースにおいては、まず専門の医師がいない。それから、あいらでは狭い。この2つが県のお考えなんです。場所については、では我々も当然汗かきましょうということで、各市町に候補地ありますかということで意見を出していただき、私のほうで取りまとめてここでということで今、探しつつあるわけです。

問題は専門の先生なんです。ですから、これは市長、町長だけではなく、こういったことに問題認識をお持ちの県議員の皆さん、市会議員の皆さん、町会議員の皆さん、あるいは関係している皆さん方から、県の方に対して、これだけの深刻な問題があつて、これやっぱり大きな県の行政課題でしょうということをいろいろな方面から声を上げていただいて、やっぱりこれだけの特殊な専門性のある医師の確保ですから、正直言って私どもが駆け回っても、なかなか難しいと思います。人件費も含めて。やはり、県にしっかり専門医を確保していただく、そのための声をあらゆる方面から上げていただく、これをぜひお願ひしたいと思います。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） そこなんですよね。土地と建物はやったが、さあソフト面をどうしたらいいんだとなれば、とんでもないことになりますので、その辺が慎重かなと思いますが、ですけども、今度ドクターを誘致するには、そういった条件を整えて、それで来てもらえませんかやらないと、なかなか逆説的には来ないのかなと。そういった意味ではドクターが来られるような条件整備がやっぱり必要だ、予算もちょうと確保しなければ、多分ドクターの誘いも難しいのかなと思っています。

それと、この質問の意図はお隣の伊豆の国市に発達支援センターが単独でできると。常に伊豆市は伊豆の国と比較されて、伊豆の国のほうがいいけれども、伊豆市はなと声をよく聞くんですが、伊豆の国がやっているやつと市長等が推進している療育支援センターとの違いみたいなことをあえて質問させてもらいますが、伊豆の国はもうやっている、伊豆市はなぜやらないんだみたいな言い方になるかもしれませんので、質問させてもらうんですが、いかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 正君） 伊豆の国市のほうで韮山のほうにつくったというのは承知して、というのは当初、2市で共同でつくりましょうという話をさせていただいて進んできた計画なんです、伊豆の国市のほうが当初、大仁地区、なるべくこちらに近い場所を考えていただいていたと。それが突然という言い方はおかしいんですが、計画の変更になりまして、韮山のあちらのほうにつくっていくという話を聞いております。

もう一点、伊豆市につきましては、先ほど市長、それから教育長の答弁にあります、幼稚園、保育園、それから小学校のほうも支援員を入れて、ある程度、そういう方々を受け入れているのが現状です。伊豆の国市にしましては、昔からそういう方は受け入れていなかったということで、建設が急務だったということがございます。

そういう関係から、うちのほうは近くであれば一緒ということも考えたんですが、現況、うちにつきましては幼稚園、保育園、支援員をつけて、小学校もそうなんです、受け入れているということがありまして、共同での建設を断念したという経緯でございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） 子供の教育、そういうのをノーマライゼーションとか、インクルージョン等の考え方の違いだということでも理解させてもらっていきなさいと思います。

さらに、伊豆市が加盟しているのでは、それに医療等も絡めて、質の高いものを求めているという理解で終わらせていただければと思います。

すみません、特養の話に戻らせていただきまして、いわゆる介護保険が今、要介護1から使えるんです、特養が。それが3以上になるということで、非常に不安だということです。介護度1、2の現在、市内に使っている方はどのぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 正君） 施設入所ということでよろしいでしょうか。

介護度1の方が昨年の実績ですと19名、それから2の方が55名というふうになっております。これは昨年の平成25年度の実績です。よろしいでしょうか。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

三田議員。

○2番（三田忠男君） この方々が、制度が変わったからといって、その退所せざるを得ないということにはならないという理解でよろしいですね。

私の資料では、今後、今いる方ではない方で、要介護1、2の方が施設入所が可能かどうか検討の条件に入る方が、例えばこういうことが書かれているみたいです。

認知症であることにより日常生活に支障を来すような症状、行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、在宅生活が困難な状況にあるか否か。2番目として、知的障害、精神障害等を伴い、日常生活に支障を来す云々とありまして、やっぱり在宅が困難。3番目として家族等により深刻な虐待が疑われる等により、心身の安全・安心の確保が困難であるかどうか。4番目として、単身世帯である、同居家族が高齢または病弱で家族支援が非常に困難で在宅生活が困難な状況であること。

これを読むと、私大体こういう人たちが今でも入っているという理解になるものですから、余り大きな制度改革で心配はしなくていいなと思うわけですが、3以上となってしまうと、やっぱり心配する人がいますので、先ほど言った趣旨は、こういった要件の人も入れますよということを周知することによって、安心を与えていただければなと思ったわけですが、いかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 正君） そのとおりだと思います。

それから、天城の杜のほうに平成28年度4月からケアハウスが今、県のほうへ申請をしておりますので、多分来年の4月から入札、建築ということになると思います。ケアハウスの中には、介護度を持った方と、それと普通のひとり暮らしをなさっているがちょっと心配だというような形の方が入居できるスペース80床というふうに聞いております。

そういうことで、ある程度は老健であるとか、そういうケアハウス等で補っていけるのかなというふうには考えております。

それから、当然、今でもそうなんですけど、先ほど幾つかの例を出したということで、措置というような形での入所、措置ではないんですが、そういう形での入所の方が現在多いというふうには考えています。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

あと1分あるかないかですので、閉めてください。

三田議員。

○2番（三田忠男君） わかりました。

そのような制度改革の中で、住民が非常に不安を感じる状態があるということの理解とともに、やはりこれからはいわゆる官だけじゃなくて、民も含めて地域でそういった要介護の方を見守る体制をつくらなければいけない。その中で非常に民生委員の方の役割が大きいですということですので、ぜひ協力をお願いするためには、やはり行政がもっと情報を民生委員協議会等で十分積んで、一体となって取り組む必要があるんじゃないかと思ひまして、民生委員の方にも協力を得つつ、責任はあくまでも行政にあるかと思ひますけれども、運用については一体的にやるということをお願いして、私の質問を終わりたいと思ひます。

どうもありがとうございました。

○議長（飯田正志君） これで三田忠男議員の質問を終了します。

ここで10分程度休憩をいたします。

再開を50分、今42分ですので、ちょっとあれ進んでいますので、再開を10時50分とします。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時50分

○議長（飯田正志君） それでは、休憩を閉じ会議を再開します。

◇ 西 島 信 也 君

○議長（飯田正志君） 次に、10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

私は通告に基づき、4点、市長及び監査委員に質問をいたします。

初めに、高齢者タクシー等利用券の温泉施設への利用についてということで、伊豆市では現在80歳以上の在宅高齢者に1人年間1万2,000円のタクシー券を交付しております、お年寄りに大変喜ばれております。しかしながら、利用率は約50%にとどまっているということでもあります。

このいわば福祉利用券を何とか多くの高齢者に使ってもらうために、例えば市営温泉施設の利用も合わせてできるように制度を改正すれば、利用券の無駄が少なくなるし、費用がそれほどかからずに高齢者福祉が充実すると、いいことづくめだと思うところですが、当局はいかがお考えでしょうか。お伺いします。

2番目、中伊豆地区認定こども園の建設計画についてということでございます。

本年6月定例議会におきまして、伊豆市地域福祉施設基本計画なるものが当局から議会に示され、中伊豆地区については認定こども園を橋保育園跡地に建設するという説明がありました。

ところが、建設予定地が八幡の中央公民館跡地に変更になったとのうわさを最近耳にしま

したが、本当かどうかということで通告書は書いてありますが、おととい行われた議会初日の市長の行政報告で、1番目としてこども園は八幡の中央公民館跡地に変更する。2番目として、今まで当該こども園を建設、運営することになっていた社会福祉法人が辞退したとの報告がありました。

そこで、予定地を変更した理由及び経過の説明を求める。それから、もう一つこの社会福祉法人が辞退したのは金融機関から融資を受けられなくなったという説明だったですけれども、そこら辺どういうことなのかお伺いをいたします。

3番目、猟銃誤射事件について、去る7月20日、本柿木の山中において、鹿を駆除していた天城猟友会所属のハンターが、同僚の撃った弾に当たり死亡するという事故が発生をいたしました。亡くなられた方はハンターとしての有害鳥獣駆除という仕事を遂行しているときに事故に遭い、いわば伊豆市のために殉職したものであります。ここで謹んで哀悼の意を表したいと思います。

そこで、この鹿の駆除は有害鳥獣駆除ということで、市が猟友会等に依頼して行っているものであります。次の点についてお尋ねをいたします。

私はこの9月定例会の市長の行政報告で、当然この誤射事件についての報告があると思ったんですが、何もなかったわけですけれども、お尋ねすることは1番目、事故の概要、それから原因について。2番目、再発をいかに防止するのか。3番目、市のこの有害鳥獣駆除に対する指導体制、指導はどうするつもりなのか、どうしていたのかということをお伺いします。この最後に4番目としまして、農業被害が深刻化する中、現在、鹿、イノシシの駆除はわな猟も含めて一時中止となっておりますが、これをいつ再開する予定なのかお伺いをいたします。

次に4番目、天城会館の指定管理について、6月定例会において天城ミュージアムの展示運營業務は、観光協会の自主事業として認定したのかという私が監査委員に質問したところ、監査委員は天城会館の展示業務は指定管理に基づく業務委託であると理解しているという答弁をされました。すなわち、天城ミュージアムの展示業務は観光協会の自主事業ではなく、市が観光協会に行わせている指定管理の本来業務であると監査委員はお認めになったわけがあります。

そこで、市長にお伺いいたしますが、市長もそのとおり、天城ミュージアムの展示業務は観光協会の自主事業ではなく、市が指定管理として行わせている本来業務、本体業務であるということ市長もそのとおりとお認めになりますか、お伺いします。

次に、監査委員にお尋ねをします。

平成26年1月29日に監査委員が出した住民監査請求の監査結果の結論として、請求人が天城会館展示運營業務委託決算書が市へ提出されていないのは、市長の明らかな監督不行き届きであり、この怠る事実の是正を求める。また、伊豆市長は観光協会に対し、指定管理料の交付の決定を取り消し、交付済みの指定管理料を返還させるよう求めると主張している。こ

これは監査結果の報告書ですね。

本件指定管理は、伊豆市と観光協会との間で契約が締結されているものであり、観光協会が自主事業として実施している天城ミュージアム展示運営委託は、観光協会とフィガロとの間で契約が締結されているものである。したがって、伊豆市ではフィガロに報告書を要求する義務はなく、相手方も伊豆市へ報告書を提出する義務を負うものではないと、こういうふうに監査結果で2名の監査委員さんが連名で、こういう監査報告を出しているわけでありませう。

こう書かれてあるわけですがけれども、天城ミュージアムの展示運營業務が観光協会の自主事業ではなく、天城会館指定管理の本来業務であるということが判明した以上、住民監査請求の監査結果を見直さざるを得ないと考えますが、いかが考えておるでしょうか。

以上です。

○議長（飯田正志君） ただいまの西島信也議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、高齢者タクシー等利用券についてですが、現状を申し上げますと、平成24年度から平成25年度まで仕組みを変えたことによりまして対象者が約1,100人ふえ、発行数が約800件ふえております。交付率は約68%で、発行数に対する利用率も約68%、いずれも7割近くに達しており、使い勝手が大変改善されたのではないかと思います。引き続き利用される方々の必要に応じて使っていただければよいと考えております。

2つ目の認定こども園について経緯は御報告したとおりです。辞退された法人のほうは、公募した段階ではメインバンクから融資の話ができていたと。ただし、実際に審査をし、評価をし、事業者認定をした段階で銀行のほうから融資ができないというような話があったという説明を受けております。

3つ目の有害鳥獣駆除における誤射による死亡事故については、この有害鳥獣駆除の中で大変に心配していたものであり、また非常に痛ましい事件であり、本当に市長としてごんきにたえないという思いでございます。

現在、これによってわな猟を含めて全ての捕獲作業を中断しております。その結果、これも予期されたことではございますけれども、通学路を含む鹿、イノシシの活動範囲が広がっているというような報告も多数受けております。なるべく早く、関係者の皆様と協議の上、捕獲作業、なかならず、わな猟の再開については条件をしっかりと確認をした上で、再開の判断をしていきたいと考えております。

本件事故の詳細については観光経済部長から説明をさせていただきます。

それから、最後、天城会館の指定管理については、当該事業は伊豆市天城会館条例第14条第2項に規定する別表第2に記載された事業であると認識しております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 次に、代表監査委員。

〔代表監査委員 宮内知秋君登壇〕

○代表監査委員（宮内知秋君） それでは、西島議員の天城会館指定管理にかかわる住民監査請求の監査報告についての質問にお答えします。

報告書中、観光協会が自主事業として実施している天城ミュージアム展示運營業務委託は、観光協会とフィガロとの間で契約が締結されているものであります。したがって、伊豆市ではフィガロに報告書を提出する義務を負うものではないと表記してありますが、これは自主事業だから義務を負わないと言っているのではなくて、天城ミュージアム展示運營業務は、観光協会とフィガロとの間で契約が締結されており、再委託の契約であるから報告書を提出する義務を負うものではないと言っているものであります。

本来、再委託された業務は、直接請求の対象とはなりません。地方自治法第234条の2の規定により、必要に応じて資料の提出を求めることができることとなっていることから、今回は関係部局を通して資料の提出を求め、監査を実施しました。

報告書でも述べていますが、当局からの事情聴取に基づき、伊豆市は観光協会への指定管理料の算出根拠のため、所定の時期に指定管理料の検査を実施しており、適正な措置が行われていることが確認できることから、請求人の請求にあります監督不行き届きであり、この怠る事実には当たらないと判断いたしました。また、提出された資料を確認した結果、不正な支出等はないと確認しました。

よって、指定管理料の交付の決定取り消し及び交付済み指定管理料を返還する必要はないものと判断し、報告をいたしました。

したがって、監査結果報告の見直しは必要ないと考えます。

以上であります。

○議長（飯田正志君） 補足説明があります。

観光経済部長。

〔観光経済部長 杉山健太郎君登壇〕

○観光経済部長（杉山健太郎君） それでは、西島議員のご質問にございました猟銃誤射事故、これについての状況を報告いたします。

有害鳥獣の捕獲作業中に発生しました猟銃の誤射事故、これに関しましては、現在も大仁警察署において捜査中でございます。この捜査については今後も相当の時間を要するというふうに警察のほうからも伺っております。したがって、現時点でお答えできるのは関係者からの聞き取り、また現場での確認、静岡県警察、静岡県猟友会等が主催しました対策会議等で私どもが得た情報、これに基づくものであるということをお承知おき願いたいと思います。

1番目の事故の概要でございますが、7月20日、日曜日、午前10時25分ごろ、本柿木の山

中において、伊豆市が依頼した有害鳥獣捕獲作業中、加害者の隣、上方に配置しておりました被害者の発しました発砲音を聞き、付近に鹿がいるという認識から、加害者の上方の木々の茂みに見え隠れするものを鹿と思い込んで散弾銃を発射し、その弾が被害者に命中し死亡したという状況のようでございます。

先ほど申し上げましたとおり、この原因につきましては警察が捜査中でございますので、明確な回答とはなりません。状況判断からして茂みに動くものを鹿と誤認したというふうにも報道されております。結果的には目標の確認不足であるというふうに考えております。

2つ目の再発の防止策でございます。現在、田方猟友会の各分会において検討してございます安全対策を取りまとめて、独自に猟友会として安全対策マニュアルを作成すると伺っております。

私ども市におきましても、正式な警察の捜査結果を受け、今回の事故に至る問題点を検証し、銃による捕獲作業を実施する際の安全対策、再発防止策を猟友会等の関係者との協議を進めて、周知を徹底していきたいというふうに考えております。

3つ目の市の指導体制についてでございます。猟友会等と協議をいたしました再発防止策、安全対策について、伊豆市有害鳥獣捕獲隊班長会議というものがございます。そこで各隊の役員及び隊員に対しての周知徹底をお願いするとともに、捕獲隊役員等と連携、協議を重ね、捕獲作業における従事者や捕獲体制の見直し、またGPS機能を持つ業務用無線システムの導入等、捕獲現場における環境整備も現在検討を進めております。

最後に、補足になりますけれども、今後の捕獲活動についてでございます。先ほど来申し上げましたとおり、現在、銃による捕獲作業については警察の捜査結果を受けてということをお願いしました。事故に至った状況を分析した上で、再発防止策、安全対策を検討してまいりことも申し上げましたが、警察の捜査についてはまだまだ時間を要するというところでございますので、実際のところ、銃による捕獲作業についてはめどが立っておりません。これは猟友会との統一した見解でございます。

ただし、わなによる捕獲作業につきましては、とめさしの際における銃の使用についての安全対策、これを現在、猟友会と検討しておりまして、体制面とか、技術面において安全対策を確保できた時点で再開をしようというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） それでは、再質問をさせていただきます。

まず最初に、高齢者タクシー等利用券についてですけれども、私が質問をしたのは要するにこのバス、タクシーの利用券、これを例えば市営の温泉施設に転用して使えないかと、こういうことを聞いているわけですが、お答えがなかったようですので、再度答えてください。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 正君） 高齢者タクシー等の利用券につきましては、障害者や高齢者の方の買い物や通院への交通手段を確保するという目的と、家に閉じこもりがちの方々の生活範囲を広げるということで、社会参加の促進をするということが目的であります。その関係から、先ほど市長申したとおり、転用はしないということでございます。

それともう一点、必要がないというようなことを考えている方もいらっしゃると思います。そういうことで、高齢者の方も、この目的を十分理解した上での使用というふうに考えています。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） このタクシー券配布している根本理念は何かということなんです。これはお年寄りが元気で長生きしてもらうために、病院や保養施設への行き帰りに利用するものであります。あくまでもお年寄りの福祉、お年寄りの利便性を図るためにやっているものなんです。それで、お年寄りの保養施設等には温泉施設があるんですけども、この温泉というのは、お年寄りの体に大変効能があるわけなんです。ぜひ多くの高齢者に、伊豆市は温泉が豊富ですから、温泉に入っただき、健康になってもらいたいと思うところですけども、現在は温泉、皆、入浴料、市営施設でもお金を取られますすよね。そこで、例えば中伊豆でしたら白岩の湯、修善寺は老人憩の家、天城は温泉会館等市営施設、土肥はどこかと契約するとか、温泉施設に入るようにできれば、お年寄りにとって大変健康に役立つと思うんです。

先ほど部長のほうから、何かこれは転用がだめだよなんてことをおっしゃっていましたが、では転用がだめだったら単独の温泉入浴券を発行したらどうですか。というのは、伊豆の国市にしてもどこにしても、みんなお年寄りの入浴はただなんです。伊豆の国だって、函南だって、都市部へ行ったってそうですよ。それは熊坂の老人憩の家は有料化してしまったし、だからそういうことを、温泉を使って高齢者が健康になるということをもっとやっぱり市長さん、考えていただけないと困るんです。特に高齢者タクシーについては、さっき私50%と言ったんですけども、実際に使っているのは50%なんです。六十何%と六十何%で50%ということですけども、実際使わない人だって、申請しない人だってうんと多いんです。ですから、それを温泉に転用したらどうかと。

これは市長が、あるいは副市長がそういう制度を改正すると言わなければ、幾ら部長がそう思ったってだめなんです。そういうことを市長、検討する気はありますか、ありませんか、どちらですか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○10番（西島信也君） ちょっと待って、市長に聞いている。

○議長（飯田正志君） いいです、同じですから。

○10番（西島信也君） 何が同じだ。

○健康福祉部長（鈴木 正君） 先ほど申しましたとおり、この件につきましてはタクシー、バスの利用券ということで考えています。ただ、伊豆箱根鉄道を利用される方もいらっしゃると思います。そういうことで、今、担当課のほうで伊豆箱根鉄道の鉄道部門のほうと協議をしております。ただ、中途での導入というのはPR等の不足等が考えられるということから、現在、伊豆箱根鉄道の鉄道部分のほうは、来年の4月からというような形で今、会社のほうと話を進めているということでございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 今の件ですけれども、市長さん答えることない。では、タクシー券はいいですよ。お年寄りの温泉の無料券というのは発行するのを検討する気があるかないか、それに市長さん答えてください。これは政策ですからね。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これまでの議会でも何度か申し上げましたとおり、非常に市域が広くて、バス代の高い伊豆市の中においては、公共交通機関のあり方というのは非常に重要な課題なんです。したがって、公共交通機関のあり方、なかんずく自分で運転をされない子供さんと高齢者の方々の足の確保というものは重要課題であって、そのために幾つかの施策を展開しているんです。温泉を含む健康管理については、これは健康維持、例えば知事が再三おっしゃっているお達者度全国ナンバーワンとか、そういった意味では伊豆市は残念ながら低い、したがって温泉事業の活用については、その健康づくりの中の事業として、スポーツだとか、予防医療だとか、温泉の活用とかいう、その中の事業のくくりとして私は考えたいと思っております。

なお、行政サービスの無料というものは、基本的に私は無料の行政サービスというものは無いのだろうと考えております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 今、市長から答弁があったわけですけれども、全く市長の政策はお年寄りに冷たい。無料の行政サービスないと、では伊豆の国市でやっている高齢者の温泉無料、あれは何ですか。あれはおかしいじゃないですか、そんな伊豆市だけそんなことを言っているのは。時間もありませんから、とにかく市長は高齢者福祉には冷たいじゃないか、そう

いうことを申し上げておきます。

次に、こども園ですけれども、このこども園については問題点が2つあるわけですね。1つは、要するに建設地を橘保育園から八幡の中央公民館に変えたということ。2つ目が社会福祉法人がだめになってしまったということ。これはおかしいと思いますよ。

今までの6月定例議会で議員に示した伊豆市地域福祉施設基本計画、これは誰が立案して、どこが審査して、誰が決裁して議会に出したんですか。橘保育園にしたと言ったの、ことしの6月、三月もしていませんよ。6月に言って、それで何でまた急に変更になったのかということをお伺いします。これは市長にですよ。

次に、こども園の開設は社会福祉法人白寿会というところが建設、運営をするというように計画に載っていましたが。それで、融資を受けられなくなったから辞退になったという。それでは、こちらではよくわからないから、ちゃんとそこを説明していただきたいと思いません。2点。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 正君） 6月の議会で先ほどから問題になっています伊豆市社会福祉計画という話なんです、議員ちょっと勘違いされていると思うんですが、6月の時点で伊豆市社会福祉計画検討懇話会というふうにお話をさせていただいたと思います。この中で審議をしていただくと。事業所の選定の審議をしていただいたという話をさせていただきました。ですので、この計画という話はございませんので、1点承知をお願いいたします。

なぜ白寿会がだめになったのかということなんですが、当初、白寿会から提案がありました計画書の中では、金融機関からの融資の証明書がついておりました。実際に選定後、県のほうに補助金申請をする中で、白寿会のほうから金融機関からの融資が突如受けられなくなったので、この計画を辞退したいという申し出があったという経緯でございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 伊豆市地域福祉施設基本計画は何かあるんだか、ないんだかよくわからないようなんですけれども、ここにあるじゃないですか、ここに。案ですけれどもね。これ配られたやつですよ。それで、何でここに白寿会がやって、計画概要、橘保育園敷地につくる、面積は5,900平方メートルとか書いてありまして、何で変わったのかということをお伺いしたい。何で下から中へ変わったかということです。中のほうが中心だからって、そんなことは誰だってわかっていますよ。昔からわかっていますからね。何で、その理由は何ですかということをお聞きしている。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 正君） 市長のほうの答弁にもあったとおり、今後の幼児教育と小学校の連携、それと将来を見据えた中伊豆地区のまちづくり等を検討した結果、中心部の八幡地区への建設が最良だということで、変更したということでございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 今、部長からお話しありましたけれども、要するに八幡地区が最適だということ、何で6月時点でわからなかったんですか。何でここへ来て一月か二月の間に変わってしまったんですか。何で6月の時点で最適だということがわからなかったの。それをちょっと教えてください。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 正君） 当初から中伊豆地区八幡地区への検討をしてまいりました。ただ、地権者等の了解が得られなかったということでございます。その中で県へ申請する前の段階で、事業者の選定をした後、粘り強くやってきた結果、地権者の同意が得られて、中央公民館跡地、それとその周辺の農地を持っていらっしゃる方の地権者の了解が得られましたので、再検討した結果、八幡地区へと変更したということでございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 今、地権者がどうのこうの言っていますが、橘保育園は全部市の土地ですよ、橘保育園の土地はと思いますけれども、違うかもしれないけれども。とにかく、それで私は下がいいのか、中がいいのかということは私はわかりませんが、急なところ変えるというのはどうですか。全然信頼性がないですよ。市長がそういうふうに、この伊豆市地域福祉施設基本計画というのを出したんでしょう。市長、知らないわけじゃないでしょう。何で、そんなところ急が変わってしまったりするんですか。それが一つ。

それと、白寿会の融資の話ですけれども、金の工面の問題が一番大きな問題じゃないですか。肝心かなめのところですよ。そういう何で白寿会が融資を受けられなかった。私が出た情報だと、担保物件がないからということを知っていますよ。沼津の金融業者というか、銀行というか、信用金庫というか、わかりませんが、そこから担保物件がないから、だから受けられないと。普通だったら担保物件は土地であるだけけれども、今度は市の土地、あるいは民間の土地、できない。そういうことを計画発表するときに何でそういうことを調べてやらないんですか。幾ら証明書があるからって、全然調査が甘いですよ、こういうのは。市長どう思いますか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 先ほどから再三申し上げておりますとおり、中伊豆地区の幼児教育は八幡地区がいいに決まっているんです。小学校があり、中学校があり、市役所があり、カドイケというショッピングストアがあり、送り迎えをするお母さん方にしたら、八幡地区に中伊豆地区の都市機能が集約しているのがいいに決まっている。半年間ずっとそこでやってきたんです。

いろいろな方が、いろいろな汗をかいていただき、何度も何度も八幡地区の中の複数箇所を探して、いろいろな地権者との話をずっと続けてきて、とうとう2月ではだめだった。やむなく市の土地を使える橘保育園に、なぜならば御承知のとおり、今、あゆのさとに人氣が殺到して、160人で始まったところが170人になり、今、希望者が300人近くいる中で、どうにも収拾がつかない、1年でも早く新しいこども園、魅力あるこども園をつくらなければいけないということで、地権者の同意が得られれば、地域の方々の御理解いただければ、もう最初から八幡に決まっている。

しかし、やむなく橘でと言った、公募した後、これは正確には覚えておりません。多分、たしか5月ごろだったと思いますが、内閣のほうから幼児教育と学校教育の連携という、2月以前にはなかった大きな課題。大きな課題ですよ、幼児教育と学校教育の連携ですから。そして、その公募した後、中伊豆地区の皆さん方がこれはもういろいろな方々が必死で動いていただいて、そして何度も何度も難しかった地権者の方ともう一回協議をしていただき、何とか八幡でということが形をつくっていただいた。これはもう地元の方々に大変な汗をかいていただいた。そこまで行けば、朝令暮改になるかもしれませんが、しかしそこまで環境ができた時点で、市長が決心を変えるというのは、私はこれは適切な決心変更だろうと思っております。

融資案件については、銀行の融資証明書がついているものを我々がそれを否定するというのは、行政手続的にはなかなか難しいだろうなど。教訓にはいたしますけれども、そこまでなかなか銀行の融資案件を疑ってかかるというのは、正直言って難しかったということであろうと。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 今、市長から答弁あったですけども、私はさっき中でも下でもどちらかわからないと言ったけれども、市長は当然、八幡、八幡と言うわけですけども、下だってお母さんたちが車で子供を送るときに、大概是下の修善寺方面から向こうへ行くんですよ。あそこら辺の人が、下の人が上のほうへ行って、中のほうへ行って、不都合が生じるのは当たり前です。だから、私は橘保育園となったときに、そうかなと思ったんですけども。

私が聞いた話ですと、中になったのはどこからか横やりが入ったからだという、そういう

ことも聞いていますけれども、とにかくこういう伊豆市地域福祉施設基本計画と、こう出して、議会に出していて、その三月後に、ちょっと市長さんよく聞いてくださいよ。三月後にころっと変わるなんて、全然これは信頼性ないですよ。そう思いませんか。

それと、銀行の融資の関係ですけれども、そんなことも調査できないで、それじゃ甘いですよ、市長さん。おかしいと思いますよね。

ではいいです。次に行きます。

次は、猟銃誤射事件、猟銃誤射については非常に不幸な事件だったわけですが、いいですか。今、先ほど部長が説明したけれども、事故の概要、原因について、これ何だか警察が捜査しているからどうのこうのと言っていましたけれども、要するにちゃんと確認しない、矢先を確認しないで撃ったからなんですよ。相手を確認しないで撃ったんですよ。ガサガサといったら、何でも撃っていいというもんじゃないでしょう。それははっきりしてもらわないと、警察の捜査じゃないんですよ、これは。

それから、2番目、再発防止策について、再発防止策、先ほどお答えがなかなか余りわからなかったけれども、もう一回言ってください。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） お答えします。

1番目にございました矢先の確認云々という部分でございましてけれども、これについては先ほど来申し上げたとおり、警察の捜査の中でそのあたりが確定するという御理解をいただきたいと思っております。

それから、再発防止策についても、これは先ほども申し上げましたとおり、猟友会の各分会においてまとめていただいた安全対策を取りまとめ、さらに私どもも協議に加わった中で、関係機関と複数回の協議を重ねて、それで再発防止策を確定していくということで御理解ください。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 再発防止策は、これができなければ猟の解禁もないでしょうけれども、一刻も早くやるべきですよ。もう40日たっているんですよ。四十何日たっているわけですよ、事故から。ですから、これは有害鳥獣駆除の施主は誰かと、市なんですよ。伊豆市がやっているんですよ。伊豆市が猟友会に任せてどうだこうだと言うんじゃないで、伊豆市が音頭をとってちゃんとやれよと言わなければだめですよ。

それから、その次ですけれども、この責任の所在ということなんですけれども、撃った本人は当然罪に問われるわけですよ。あるいは懲役に行くかもしれないということになるわけですよ。それで、例えば責任者、上司、どういう責任をとるんですか。そのことについてお伺いします。責任者、上司、その職をやめるとか、そういうことになるんですか。どう

ですか。そういうあれは市としては、そういうことは全然考えていないんですか。どうですか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 先ほど部長からありましたように、まだ捜査機関が捜査中ですので、全容が解明した上で、しかるべく判断をしたいと考えております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 捜査機関が捜査機関がなんて言って、そんなこと言って逃げているわけですが、この責任者の処分というのは、これは最も大事なことですよ。撃った御本人が悪いのは主なんでしょうけれども、やっぱりそういう体制にハンターを持っている、そういう責任者というのは処分というか、みずから身を引くというか、そういうことは絶対必要なことですよね。人心を一新しなければ幾らだって再発しますよ。起こりますよ、こういうことは。

有害鳥獣駆除を命じているのは市長なんですよね。市長に責任とれとは言わないけれども、とにかく有害鳥獣駆除を命じているのは市長、それで今、有害鳥獣やっていない、何でやっていないかという、有害鳥獣駆除従事者証、菊地市長の名前で出ている従事者証を取り上げてしまったということは、できないわけですよ。そういうことでしょう。

それからもう一つ、私さっき言いましたけれども、これは伊豆市に対しての殉職だと、殉死だと思っているわけなんです。こういう伊豆市が命じている仕事ですから、この亡くなられた方に弔慰金、その他のことをやる予定はあるんですか、どうですか。お伺いします。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） いつも非常に難しい表情で質問される西島議員が、菊地市長はやめるべきだというときはにこやかに話されて、ぜひ普段からにこやかに議論していただくと心強いなという気がいたします。

〔「笑い事じゃないよ」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 静かにしなさい。

〔「人が1人死んでいるんだよ」と言う人あり〕

○市長（菊地 豊君） 私も現地を確認いたしました。立場が違います。私はどうしても元自衛官という立場で見てしまう。猟友会の皆さんは有害鳥獣という立場で見てしまう。そうすると、私が見た段階で大変驚いたんですが、射撃した位置、それから撃たれた位置、両方とも地形で防護されていない、射距離は約50メートル。50メートルの中で自衛官であれば、どこから撃たれるかもわからない、どこに撃つかもわからない、自分の身は安全を確保しながら、当然、自衛隊は相手から撃たれることを考えるわけですから違うんですけれども、そう

いった経験をしている目から見てしまうと、どうして撃った方、撃たれた方、それぞれ何ら地形的に防御されていないところにいたんだろうかと、こう思うってしまうわけです。そうすると、実際に若林さんのおられた周辺、昔、古い撃ち殻、薬きょうがたくさんあるんです。そうすると、多分、以前からそこが猟場だったんだろうと推測するわけです。

そうすると、私があるとき思ったのは、だったらもう射程位置を固定して、地形的にしっかり防護をして、射撃範囲を決めて、この人はここからこの範囲、この人はここからこの範囲、射線は交わらないようにしてと思ってしまうわけ、市長としてはです。では、そのとおりやってくださいと言えるか。やるのは猟友会の皆さんですから、猟友会の皆さんは私と違う能力、私と違う経験、私と違う活動体験があるわけですから、私だけの経験でやり方をそこに強制して、うまくいくか、それはやはりうまくいかないだろうと。私は私として所見等、意見は述べさせていただきましても、実際にはお願いするのは猟友会にお願いするしかないわけです、有害鳥獣対策については。

したがって、先ほど部長からありましたように、委託をしている猟友会の皆さんと当然安全策、改善策を議論させていただいた上で、最終的には私もそれを伺い、警察にも協議をし、山の中に入っていく鳥獣捕獲については、やっぱり検討結果を整理すべきだろうと、このように考えております。

弔慰金等については、また別途検討させていただきたいと思います。大変に痛ましい、有害鳥獣作業の中での殉職であるということは当然認識をしております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 私、先ほど市長がやめろと西島が言ったなんて言いますが、私そんなこと一言も言っていませんよ。それをよく認識していただきたいと思います。

それで、弔慰金のことですけれども、7月20日ですよ、事故のあったのは。それでもう40日もたっているのに、そんなこともまだ考えていないんですか。全くおかしいなと思います。次に、天城会館に行きます。

監査委員、先ほどの質疑に答弁しましたけれども、何だか言っていることがよくわからない。要するに、天城ミュージアムで行っている展示運營業務は指定管理の本体業務ですか、どうですかということをお伺いします。監査委員。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

監査委員。

○代表監査委員（宮内知秋君） 6月の一般質問でもお答えしたとおり、本来業務です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） そうですね。確かに6月の私の質問に対する答えは本来業務、本体業務だと言っているわけですね。いいですか、それならば当然、平成23年度、24年度の伊

豆市観光協会から出された収支決算書には、入場料収入、物販収入が1銭も載っていないんですよね、収支決算書。当然、指定管理をするには、入場料収入というのは、物販収入はわかりませんが、とにかく入場料収入については重要な財源のはずですよ。指定管理料を決めるにおいて、何で載ってこなかったんですか。おかしいとは思いませんか。それをお伺いします。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

代表監査委員。

○代表監査委員（宮内知秋君） 監査報告書に記載してあります12ページに展示運営の管理の管理費マイナス展示料収入マイナス売店収入で指定管理料は計算されていると認識しております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） そういうふうに認識しているんだったら、入場料収入が載ってこないというのはおかしいとは思いませんかということを知っているんですよ。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

代表監査委員。

○代表監査委員（宮内知秋君） 私どもは与えられた資料に基づいて審査しておりまして、先ほど御説明したとおり、不正な支出でないと確認しました。しております。資料に基づいて。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 私が言っているのは、入場料収入、物販収入が観光協会から出された収支決算書に載っていないのは、不正ではないですかと言っているの。不正でないとお考えですね。監査委員は、どうですか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

代表監査委員。

○代表監査委員（宮内知秋君） 不正でないと考えております。

この件については、監査結果を不服として今、訴訟されております。私はその裁判の結果を待ちたいというふうに思っております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 裁判と言ったって、これは裁判という問題じゃなくて、監査のことについて知っているわけですから、市から出したお金が適正に使われているかどうかということを知っているんだから、別段、監査委員が被告でも何でもないわけですから、裁判は関係ないと思いますよ。いいですか、平成23、24年度は不正はないということですよ。入場料収入載ってなくてもいいんだと。それでは話がおかしいと思うんですけども、ちなみ

に平成25年度の天城会館収支決算内訳というのには、収入として展示事業収入が692万8,000円、それから自主事業収入売店収入が576万1,000円載っているですよ。平成25年度の、去年の天城会館の決算には。それは御存じですか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

代表監査委員。

○代表監査委員（宮内知秋君） 今、私どもは監査報告書を出してあるわけです。監査報告書、それに基づいて訴訟が起こされているわけです。訴訟が。ですから、私は訴訟を待って、この議場で取り上げられる問題ではないと考えます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 議場で取り上げることはない、それはおかしい。だって、ここは議会ですからね。市のお金をどうやって使ったかということを経営しているから、そっちでやってもらって、ここでやらなくていいと、それはおかしい理屈だと思いますよ。

では、市長にお伺いします。この平成23、24年度に入場料収入、それから物販収入が載っていないというのは御存じだと思いますけれども、それはおかしいとは思いませんか、どうですか。市長に聞いている。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 確かに非常に伊豆市はおかしいところがあって……

〔「あなたがおかしいからだ」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 静かに。

○市長（菊地 豊君） 毎年、住民訴訟なんです。しかも、私いろいろな、市長会っていろいろあるんです。全国市長会議が大体年に1回あって、あと市長の勉強会いっぱいあるんです。そうすると、大体お互いにいろいろ言うわけです。うちはさとかいう話で。私がいや伊豆市は毎年、住民訴訟なんですよと言うと、ええっ大変だねと。大体、議員とか、元議員から起こされている。ええっと、こう。もともとの立法の趣旨と違うんです。なぜならば、議員は議場においてそういったことを議論するのが責任であるから、議員活動はここで行われるわけです。ところが、うちの場合には、それがみんな裁判所に行ってしまうわけです。そういった意味では非常に変わった市であるということは事実でございます。

先ほど代表監査からありましたように、既に監査委員はしっかり監査をし、不法行為がないと認定をし、当然、市長は適正に行政を執行し、それが裁判になっているわけですから、私どもとしては裁判の行方を見守ると、そういうふうに尽きると思います。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 市長は平成23、24年度の入場料収入、物販収入が入っていないのは、

先ほど何かおかしいことを言ったなんて言ったけれども、これもおかしいことの一つですか。言ってください。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） それも含めて今、法廷の中で審議しているわけですから、その結果を待たせていただく。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） いいですか。平成23年度、平成24年度の入場料収入、物販収入合わせて二千何百万とあるわけですよ。これがどこかへ行ってしまっているんですよ。消えてしまっているんですよ、どこかへ。どこにも載ってきていない。これはおかしいことだと思いますよ。これはもうそれこそ犯罪になるんじゃないかなと思うんですけどもね。

それで、裁判やっているから答えなくていいなんていうのは、それはおかしいですよ。よく裁判官も、警察官もそういうことを言いますけれども、それは被疑者が逃亡のおそれがあるとか、証拠隠滅のおそれがある、そういうときに使っているんですよ。この裁判の被告は菊地市長でしょう。菊地市長は逃亡するんですか。それとも証拠隠滅するんですか。どうですか。お伺いします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） ここ議場ですからね。要するに、政策のあり方、天城会館のあり方については、何でもここで議論して、私は残念ながら失敗した事業の敗戦処理だから、なかなかきれいな形にはいかないということをちゃんと御説明し、天城会館のこの後の処理についてということでお諮りし、議決を得てやって、その結果が会計処理のところまで今訴訟になっているわけですから、その会計処理のところまで我々が今ここで言う立場、言及する立場には当然ないわけです。当たり前です。日本の法制度の中ではそうなっているわけですから。ですから、私はしっかりこの議場においては議員としての活動、議員としての発言、やはりそこはしっかり認識を持っていただきたいと思います。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

あと20秒です。

○10番（西島信也君） 市長は政策を論議するなんて、いつも言っているんですけども、政策というのにはお金、予算、決算がつきものなんですよ。それなくして政策なんてあるわけじゃないじゃないですか。全然言っていることがおかしいと。さっき市長自身もおかしいと言ったから、おかしいんですよ、この伊豆市、それから天城会館はね。

以上、終わります。

○議長（飯田正志君） これで西島信也議員の質問を終了します。

◇ 森 良 雄 君

○議長（飯田正志君） 次に、14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

きょうはたくさんの傍聴者がおります。ぜひ最後まで聞いていってください。

今、裁判の問題が出ましたけれども、私のトップの質問は疑惑の入札ですよ。疑惑の入札、こんなまちないです。これはし尿処理場の入札審議委員会の記録なんです。全国の皆さん、ぜひ見て下さいよ、これ。こんなまちがどこにありますか。議員諸君、しっかり見て下さいよ。笑い事じゃないんだよ。これが伊豆市なんだ、我々の。1ページだけじゃないんだよ、次から次と真っ黒なんだ。真剣に考えなければ、我が伊豆市はどうなるか。人口減少、産業の衰退、当然、こんなまちには観光客だって来ませんよ。市民が真剣になって伊豆市の復興を考えなければだめだ。

今度新しい大臣ができて、地方創生というようなことを言っておるけれども、地方創成、伊豆市は通り過ぎていってしまいますよ。これを受けとめるのが市民の皆さんがしっかり考えることだ。裁判やっているから、裁判やっているからと言いませんけれども、伊豆市は裁判費用幾らかけているんですか。

○議長（飯田正志君） すみません、質問をしてください。一般質問をしてください。討論じゃありません。一般質問を下さい。

○14番（森 良雄君） なぜわからないんだ。

疑惑の入札、これも当然次は裁判に移るかもしれない。しかし、原告が費用が負担できないんですよ。被告側は、これ被告側というのかな。住民訴訟になるんでしょうから、被告とは言わないけれども、相手側は恐らく伊豆市は500万円、1,000万円という費用をかけるでしょうね。

皆さん、知っています、裁判というのは金をかけたほうが勝つんだと。これ現実なんですよ。ましてや、これは民事裁判でしょう。行政裁判ですよ。当局側にかないっこないんです。幾らだって金かけるんです。

○議長（飯田正志君） 森議員、一般質問をしないようだったら、発言をとめますけれども。

○14番（森 良雄君） 君は議長なんだから、しっかり状況を把握しなさい。

○議長（飯田正志君） 議長ですからやっています。ルールに則ってやってください。

○14番（森 良雄君） 疑惑の入札、今のは前置きなんだ。

○議長（飯田正志君） 前置きはいりませんから。

○14番（森 良雄君） こんな議長がどこにあるかと。

疑惑の入札、本題に入ります。これ読み上げるだけなんですけれどもね。

これは田代のし尿処理場なんですよ。私はこれは官製談合だと言っているのに、もう早速

あれですからね。ここに追加予算がついているんですよ、皆さん。5,000万円近い追加予算がつくんです。官製談合の疑惑を晴らしてからにしてもらいたいです。

ぜひ、民生委員の皆さん聞いていってくださいよ。次に、質問するときは誤射事件、一人一人死んでいるんですよ。真剣に考えてもらいたい。

田代に建設しているし尿処理場、何にも説明しないんです。私はこれは平成23年の6月議会から質問しているんです。もういい加減飽きている。何でこうなるかと言ったら、答えないからですよ。そうでしょう、議員諸君。笑っている場合じゃないよ。答えないから毎回毎回、質問せざるを得ないんだ。

民生委員の皆さんがいっぱいいらっしゃる。一般の市民の皆さんもいらっしゃる。伊豆市を隠し事のないまちにしましょうよ。透明で公正な隠し事のないまちにしたい。隠すから官製談合だと言われるんですよ、市長さん。

私のところへ今まで品確法を前提にして公表できないんだと言ってきたんです。ところが、この品確法のどこに隠しているかということが書いてあるかです。どこにも書いていませんよ。今まで私のところへ出された資料は、閣議に提出した案が出されてきたんです。ようやく、この8月6日、先月、いわゆる閣議の決定事項が私のところへ持ってこられた。それにしたって問題は、決定ということは書いていませんでしたよ。案という文字が書いてあった。これが伊豆市の現実の問題です。ましてや一番問題は、入札審査委員会の当局側にコンサルタントが入っているんです。これでまともな入札審査ができるかどうか、そうでしょう。入札時点で一番予定価格が漏れやすいのはコンサルタントじゃないんですか。残念ながら、我が町には当局側にコンサルタントが入って、審査委員会に出ている。これが現実です。

私は国土交通省、行ったとは言わんけれども、電話でいろいろ確認して、どこに閣議決定があるんだと言ったら、やっぱりきちんと国土交通省はホームページでこのところに閣議決定された品確法についての閣議の意見が載っていますと、伊豆市は1年以上たって、ようやく品確法、閣議決定はこれですということを言ってきました。

私が言いたいのは、品確法、いわゆる公共工事の品質確保の促進に関する法律ですけども、これは公表が大原則なんです。公表しろと言っているんです。ところが、先ほどごらんになっていただいたように、真黒ですよ、これ。

それで、市長はぜひ答えてください。品確法第8条を根拠に公表しないというのは、どちらから言い出したのですか。市長ですか、それとも業者側ですか。いいですか、教えてくださいよ。

議長さん、答えさせてくださいよ。

品確法を根拠にした公表しないでよいというのは閣議決定です。その閣議決定の文言はどんなものですか。ぜひここで文言を読み上げてください。これだけの市民の皆さんがいらっしゃるんです。この文言によって公表しないんだと、この文言によって、こういう審査委員会の協議事項を私たちはこれしか知らない、出しているわけですね。ぜひその根拠となる文

言を言ってください。

議長は答えさせてくださいよ。私は再質問したくないから、こう長々と最初に聞いているんですからね。

審査会で入札の参加者に公表の可否を聞きましたか。このことは審査委員会の議事録に記録されておりますか。ちゃんと答えてくださいよ。いちいち再質問するのも大変なんですよ。

審査委員会の委員長は承知していますか。今までの質問では、事業の核心は公表できないと言っています。事業の核心とは何をあらわすんですか。し尿処理場全体を公表できないとされたのでは、我々は何も知ることができないんですよ。この議会で5,000万円近い補正予算が組まれていますね。その内容さえ我々は知らされないのかですよ。まだかかったばかりでしょう。これから上物をつくっていくわけです。その段階で既にもう5,000万円近い補正予算ですよ。これが疑惑の入札の実態です。ぜひ官製談合なんて私に言わせないでください。

いろいろ書いてありますけれども、要はどれが教えられないのか、設備名を教えてくださいという文ですからね。ぜひ官製談合の疑惑をなくすようにしていただきたいと思います。

さて、次に移ります。誤射事件です。

今までの質問で大分その実態が明らかになってまいりました。きょうは傍聴者の皆さんいっぱいいらっしゃいますから言いますけれども、伊豆市は結構毎回のように、今回は交通事故の報告は出てきませんけれども、私はそこで言うのには、事故が起きたら速やかに、原因分析と対応策を立てろと。これ以外にいわゆる再発防止策はないでしょうね。40日もたって、いまだに実態すら余りわからないわけです。

西島議員の質問で大分わかってまいったわけですがけれども、伊豆の山中で鹿と間違えた。50メートルというようなお話でした、先ほどね。50メートル先から撃って命中してしまうんですかね。この辺だってやっぱり時がたてばたつほどあれですよ。もうちょっと至近距離ではなかったんですかね、市長さん。

新聞によると、7月20日、誤射事件が発生したと。市長のお膝元ですね。市長さん、今、本柿木にお住まいですか。全く地元ですね。西島議員の質問以外に、できるだけ質問していないといかんですね。

まず、捕獲作業に当たったのは何人ですか。この捕獲作業には複数のグループが参加していたようです。どこのどういうグループが何人単位で参加していたのか。グループ構成はどうなっていたのか。この日の捕獲隊の隊長はどなたですか。副隊長はどなたですか。伊豆市の猟友会の会長はどなたですか。捕獲隊の隊長はどなたですか。当日の捕獲隊の服装はどのような服装をしておりましたか。服装は統一されておりましたか。それとも、各自自由なばらばらな服装でしたのでしょうか。目立つ色のベストは着用しておりましたか。伊豆市の猟友会には目立つ色のベストは用意されておりますか。

以上の質問にあわせて、事故の全容を説明してください。原因はどのように考えているのか。対策はどのように考えているのか。今後の活動についてもお聞きしたい。

既に事故発生から40日以上経過しているんです。警察の捜査がいつ終わるかともわかりません。ここで一番大事なのは、警察の捜査は犯罪の立証なんですよ。犯罪性があるかないか。私が聞いているのは、再発防止なんです。対象が全然違う。混同したんではまた事故が起こりますよ。再発防止策は絶対に同じ事故を起こさないという決意のもとにつくられなければいけません。その辺も市長、ちゃんと答えてください。

次に、アウトバーンについて伺います。

この発言については、ここにいる議員の皆さん大半の方は聞いておりますね。きのう、おとといかな、私の隣の議員はアウトバーンを走ってきたと。ここはスピード無制限だというようなことをおっしゃっておりました。8月8日の防災シンポジウムにおける菊地市長の発言で、意味不明のものがあってお聞きしたいと思います。私の近くからは何言っているんだというような発言もありましたよ。ドイツのアウトバーンについての発言で、最高時速だと思えるんですけども、時速200キロメートル、渋滞は70キロメートルだというようなことを言っておりました。内容がよくわかりません。説明していただきたいと思います。この数字の根拠も伺いたい。

続いて、通学路の安心・安全について質問いたします。

この辺はぜひ民生委員、児童委員の皆さん全員に聞いてもらいたいと思ったけれども、半分近くいなくなってしまったですね。困ったもんです。これでは伊豆市の児童生徒の安心・安全もちょっとほど遠いんじゃないかと思えますよ。

子供の事故が多発しています。下校途中の連れ去り事故などもありました。子供の安心・安全が重大な関心を集めています。伊豆市の子供たちの登下校時の安心・安全について伺います。

子供たちの通学路について伺います。これから日照時間が短くなると、下校時は真っ暗になることもあるんです。伊豆市の暗さは半端ではないんです。真っ暗となる通学路を把握していますか、伺いたい。こんな真っ暗になるところが至るところにあるんです。街灯を管理する担当課に照明の設置をお願いするのめたびたびですが、全く実現しません。市民からの声はありませんか。市民の皆さんは承知していますけれども、いわゆる区に届けても取り上げてもらえませんね。いわゆる区で取り上げるべき重要事項が山積しているもので、こんな街灯なんていうところまで手が回らないんだと思います。なぜ、街灯の設置が進められないのでしょうか。市長さん、考えがあったら聞きたいと思います。1年に10カ所でも設置してくれば、10年たてば100カ所明るくなるんです。明るい伊豆市をぜひつくっていただきたい。

教育長は子供の安心・安全についてどのように考えていますか。千葉県では対向車の車載カメラが事件の早期解決をした事件がありました。防犯カメラが事件の解決を進めるケースは多いようです。防犯カメラが事故防止、犯罪防止に役立っています。これも市長が答えてくださいね。

一挙に700台の防犯カメラを設置しようとする自治体もありました。子供たちの通学の安

心・安全のために、防犯カメラの導入を進めませんか。事故防止のために、街灯の設置、防犯カメラの導入を進めませんか、考えを伺いたい。

市長は教育長に任せず、子供の安心・安全について、特に通学路の安心・安全についてどのように考えているか、どのように対処するのか伺いたい。

続いて、学力テストの結果についてです。

昨夜来のニュースでは川勝知事がトップニュースで出てきておりますね。私の質問の大半は県のホームページで公表されてしまっている。これに基づいて、この先に教育長どのように考えているかぜひお考えをお聞きしたいと思います。

ことしの学力テストの結果を公表するかどうか話題となっています。学力テストの結果について伺います。伊豆市の状況はいかがでしたか。伊豆市内の各学校のテスト結果を伺いたい。公表の仕方、内容についても伺います。成績に対する分析はいかがでしょう。分析の結果、内容を説明してください。どこまで学校や教師に公表していますか。

全国では成績アップのために、その対策に腐心しています。静岡県でもいろいろ対策を立てているようですがいかがでしょうか。伊豆市の対策はいかがですか。来年度に向けての対策は考えていますか、いかがでしょう。学力テストの主要な目的は子供たちの学力アップです。全国学力テストの目的は何でしょうか。伊豆市ではどのように考えていますか、伺います。

成績のいかんを問わず、学力の結果を問われるのは仕方のないことです。成績の内容、是非を問われるのは仕方のないことではありませんか。学校間の格差、序列につながるという意見もあるようですが、学校や生徒の努力で、成績アップを図るのが教育ではありませんか。格差や序列だと大騒ぎしている方もいらっしゃいますけれども、沖縄県の現実をごらん下さい。一番下から上位まで、恐らく県民、県、各市町、学校、教師、生徒、一丸となって努力した結果です。頑張れば格差も序列も心配ないんですよ。

伊豆市の小学生の学力アップをどのように考えますか。そのため、学力アップのための対策をどのように考えていますか。いろいろ理由があるでしょうが、テストの結果を公表するのが正論と考えます。序列化につながるとか、いろいろ理由をつけて公表しないのは、テストの結果を親に知らせない生徒と同じではないでしょうか。私はそれ以下だと思います。テスト結果を公表すべきです。ぜひ前向きに、伊豆市の子供たちの学力をアップできるように、伊豆市の再生は私は教育にかかっていると思っています。ぜひ前向きな答弁をお願いしたいと思います。

○議長（飯田正志君） 森議員の一般質問の途中ですけれども、ここで昼の休憩といたします。

再開を13時といたします。

休憩 午後 0時09分

再開 午後 0時59分

○議長（飯田正志君） それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。

午前中の森議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 私からは、アウトバーンについてのみ申し上げます、ほかはすべて担当の部長から説明させます。

この質問をお聞きになって、議員の皆さん、何のことかとお思いかと思いますけれども、観光振興やら道路整備やらの中で発言したんですが、御存じのとおり、ドイツのアウトバーンネットというのは、一部、制限速度があるところもありますけれども、基本的には無制限ということで、政府の推奨速度は130キロですけれども、130キロで走っている方はほとんどいないような状況なんですね。そうすると、大体、ちょっと心地よく走ると、大体200キロぐらい。ところが、すさまじい全国に網羅されたアウトバーンネットの中でも、やはり渋滞が起こるんです。例えば、週末にチェコのプラハに行く方向、ザルツブルクに行く方向なんかずっと渋滞が起こって、ラジオではバンパーツーバンパーへというんですが、実際に本当にそこでもうニュートラルにしてサイドブレーキを引くような渋滞は起こらないんです。大体、あくまで私の体感速度ですよ、大体70キロぐらいで、前後の距離がびたっついてしまっていくようなことを、ドイツでは渋滞だと言っているわけです。

あるいは事故渋滞もあるんですけれども、日本の場合には、1車線工事をしてしまいますと、それを閉鎖して、2車線なら1車線、3車線なら2車線にするんですね。ドイツの場合には、1車線が工事をしていると、残りの2車線を狭く3車線にしてしまうんです。そうすると、そこまで200キロで行った車が、ずっと80キロぐらいでずっと低速走行するというのが、ドイツの生活経験した私の体験速度なんです。

ところが、伊豆縦貫道は、当分の間、伊豆縦貫道として伊豆中央道と修善寺道路を使うわけですよ、時速50キロ。全然、国際標準で世界の観光地と戦にならないでしょうということを申し上げた結果が、シンボリックに200キロと70キロと、こういうことを申し上げたわけでございます。

ほかの質問については、それぞれ担当する部長から説明をさせます。

○議長（飯田正志君） 次に、教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） 森議員の通学路の安心・安全についてお答えいたします。

教育委員会は、各学校で開催する交通安全リーダーと語る会というのが毎年開かれますが、その会や、道路管理者と連携した通学路の点検により、子供たちの通学時の安全確保に努めております。

ただし、通学路の夜間照明の有無について把握しているかという御質問ですが、十分な把

握はしてごさいませんが、街灯の設置は、議員がおっしゃるとおり、自治会等から市に対して要望していただき、予算に応じて防犯灯が設置され、その後も自治会で維持管理がなされているということで確認をしております。

この、通学路の安全について、私のところにも毎年、二、三ですが、街灯が切れているという連絡を受ける、子供たちが通学する、夜帰るときに切れているという連絡は受けておりまして、その都度、学校に返して、今、もう一度、そこを点検していただきたい。そして、自治会のほうに連絡をとって、すぐに改善するようということをお願いはしてあります。

通学路の防犯灯の設置も、こうした手順で、申請で、設置されていると理解しております。今後も、自治会と子供会等と連携して、継続して防犯に努めていきたいというふうに考えております。

子供の安心・安全を確保することは、やはりこれ命を守ることであり、最優先されるべきと考えています。特に通学においては、既に地域の方々のたくさんの目で見守っていただいております、ありがたく思っております。今後も、地域の皆様の見守りの活動をお願いしてまいります。

続きまして、学力テストの結果についてをお答えいたします。

全国学力学習調査の状況調査の目的ですが、これは、文科省から出されておりますが、その中では、児童生徒の学力や学習状況を把握分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善に役立つことであるというふうに文科省は示しております。

伊豆市としましては、この学力調査、学習状況調査も含めてですが、結果の公表につきましては、先ほどこの目的について申し上げましたけれども、その目的に鑑み、また、序列化、それから数値のみのひとり歩き、これはやはり懸念されること大です。そのことから、教育委員会は、伊豆市の平均正答率や市内各校の平均正答率を、数値で公表することはいたしません。伊豆市の学力調査の結果は、正答率の高かった、これ国語、数学、算数になりますが、設問や低かった設問、それから全国と比較して、やはりかなり上回った、また、下回った、その設問については公表する予定です。その公表の中身について、当然、そこでの改善策、それらも示していきます。それにつきましては、今考えているのはホームページ等で公表をしていきたいというふうに思っています。

各学校も、それに準じた形で公表するための分析を、現在も進めております。したがって、各学校は各学校で、それぞれの分析をした結果として、学年だより等で公表していくということになります。

ただし、学力調査の結果ばかり、きょうも数字が出ましたけれども、目が行きがちになりますが、児童生徒の学校や家庭の勉強、それから生活の様子、この学力調査と同時に、学習状況調査も行います。その中の一部はどのような内容かといいますと、家庭学習の時間はどうか、携帯やスマホをする時間はどの程度ですか、将来の夢はありますか、ありませんか、

そういう幾つかの学習状況、そこにかかわる設問もあります。そういう尋ねる学習状況調査も同時に実施しておりますので、この調査の結果からも、当然、学力に関連する課題も見えてきます。この課題を的確に捉えてその改善を図っていくことも、学力向上にとって有効な手段であり、効果的であるというふうに考えております。

議員御指摘のとおり、学力向上には、授業の質を高める、これは教員の力を高めるということは、これは当然のことです。そして、やはり家庭学習、この時間を多くとったりすることも当然大切になるでしょう。学校や児童生徒の努力が必要であることはもちろんですが、家庭や地域の方々の協力も必要不可欠であるというふうに考えます。

今後も学力学習調査の結果を総合的に捉え、個々の児童生徒がバランスよく成長できるよう、学校、家庭、地域と連携を図りながら教育施策を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 補足説明を求めます。

市民環境部長。

〔市民環境部長 山口一範君登壇〕

○市民環境部長（山口一範君） それでは、森議員の御質問に答弁させていただきます。

入札参加業者の公表の可否については、伊豆市情報公開条例第15条の規定に基づいた手続で、伊豆市が入札参加業者へ確認の手続を行いました。

閣議決定の文言については、平成17年8月26日に定めた基本方針になりますが、内容については、過去の質問で何回も読み上げさせていただいておりますが、ここであえて読み上げをさせていただきます。

公共工事の品質確保の推進に関する法律第8条第1項に基づく基本方針として、公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針について。これが平成17年8月26日に閣議決定されたわけでございます。技術提案書については、ここでは、各発注者は説明責任を適切に果たすという観点から、落札者の決定に際しては、その評価の方法や内容を公表しなければならない。その際、発注者は民間の技術提案自体が提案者の知的財産であることに鑑み、提案内容に関する事項が他社に知られることのないようにすること等、その取り扱いに留意するものとするということになっております。

情報公開・個人情報保護審査会は、伊豆市が開示しないと決定したことが妥当であるかどうかを審査するもので、当該委員会に環境衛生課から品確法第8条第1項に基づく基本方針について説明をしておりますので、審査会委員は承知をしております。

本件は、入札参加者からの技術提案全てが知的財産であることから、公表しないものとしたものでございます。

最後に、設備概略の公表については、平成25年9月11日に、田代区を対象に、同じく9月12日に、伊豆市民全員を対象とした説明会を開催しており、設備概要の公表が行われている

と考えております。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 次に、観光経済部長。

〔観光経済部長 杉山健太郎君登壇〕

○観光経済部長（杉山健太郎君） それでは、森議員から御質問のございました誤射事件について御回答いたします。

事故に関しましては、先ほど、西島議員の質問の際にもお答えいたしました。現在も大仁警察署において捜査が継続中であり。よって、関係者からの聞き取り、現場での検証、対策会議等で、県や県警から得ている情報に基づいてお答えさせていただきます。これは繰り返しになります。

その中で、御質問にありました捕獲作業に当たっていた人数でございますが、22名でございます、当日。そのグループの構成でございますが、伊豆市有害鳥獣捕獲隊の天城A班と三島猟友会による混成グループです。これが実際の作業を行っておりました。

当日の隊長及び副隊長について、お尋ねでございますが、捕獲隊A班の隊長と副隊長でございますが、捜査中ということで、これの個人名は控えさせていただきます。そして、その次の、伊豆市猟友会の会長ということですが、伊豆市猟友会という組織ではございませんで、旧町単位で、修善寺、土肥、天城湯ヶ島、中伊豆、この地区に田方猟友会の下部組織として各分会が組織されております。

伊豆市有害鳥獣捕獲隊は、各分会の猟友会員及びNPO法人等で組織され、6班体制で捕獲作業に当たっていただいている組織でございます。伊豆市有害鳥獣捕獲隊の隊長は静岡県猟友会の副会長でもございます、また、田方猟友会の会長を務めていただいております鈴木忠治氏でございます。

それから、当日の服装ということでお尋ねでございます。当日の服装につきましては、作業着の上に猟友会が指定しておりますオレンジと黄色のベスト、これが統一でございます。それと同色の帽子、これを身につけて作業を実施しておったということでございます。

残りの事故の全容、原因、対策、今後の活動につきましては、西島議員の質問に先ほどお答えしたとおりでございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 続きまして、総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） 西島議員の通学路の安心・安全のうち、街灯防犯灯、防犯カメラについてお答えいたします。

街灯防犯灯の設置につきましては、地区要望に基づきまして、毎年度設置してございます。設置数ですが、平成23年度が45基、平成24年度が20基、平成25年度が32基設置しております。おおよそ要望した年に設置が完了して、また設置できなかった箇所につきましては、次年度

にて対応しているということでございます。

ちなみに今年度でございますが、要望数17基ありますが、すべて設置する予定ですので、地域の要望には対応していると考えております。

次に、防犯カメラの設置についてですが、通学道路などを中心に防犯カメラを設置することは、犯罪の抑止効果はあると考えております。防犯カメラの設置については、自治体が設置する場合と、自治会等が補助金により自主的に設置している場合などがあるようでございますが、周辺住民の承諾や不特定多数の個人情報の保護への対応など、課題もあると考えております。

伊豆市では、現在、具体的な設置の検討は行っておりません。また、特に、下校時の子供の見守りにつきましては、地域の大人の方の目が防犯カメラの役割となっただけだと期待してございます。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 相変わらず肝心なところは答えないですね。

議長、そう思いません。

品確法は公表が大原則だと思いますけれども、市長、どう考えています、教えてください。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 先ほど、市民環境部長が説明した技術提案は、発注者は守らなければいけない、これを議員はどのように理解されて質問されているかを確認させてください。

○議長（飯田正志君） 再質問お願いします。

○14番（森 良雄君） 全くね、何を考えているんだよ。

○議長（飯田正志君） 言葉を荒げないで、品を持ってしゃべってください。

○14番（森 良雄君） 荒げないじゃないんだよ。

議長、もうちょっと真剣に考えなさいよ。我がまちなだよ。これ、見てくださいよ、これ、真っ黒だよ、これ。

あなた知っているんでしょう、この中身、何だか。菊地豊君。中身、何だか知っているんでしょう。技術提案はいいですよ。技術提案まで僕は聞いているわけじゃないんだ。言ってください。技術提案、どういう技術提案が言ったのか、言ってください。それがそこに合致するか調べましょうよ、一緒になって。はい、答えさせて。

○議長（飯田正志君） ちょっと意味がわかりませんが。

○14番（森 良雄君） 意味がわからない。もう一回、じゃ、ね、山口部長。どういうところが公表しない方がいいんですか。もう一回読んでくださいよ。

○議長（飯田正志君） ちょっと待ってください。

先ほど聞いた、もう3回ぐらい、部長答えていますけれども、品確法について。

そのどこがおかしいのか質問をしてください。

○14番（森 良雄君） 簡単なこと、この真っ黒な部分がおかしいんだ。

○議長（飯田正志君） その真っ黒は、その理由を今、説明しましたので、それについて何がわからないのか質問してください。

○14番（森 良雄君） 真っ黒な中身がそんなにあるんですか、技術提案が。

○議長（飯田正志君） あるということでしょう、だって、そういうこと言ったから。

○14番（森 良雄君） あるの。言ってくださいよ。隠さなきゃならないような技術提案が幾つあったのか。

技術名ぐらいは言えるでしょう。技術名も発言できないの。

○市長（菊地 豊君） 私は、議会のルールに基づいて、今、市長は反問権はないけれども、質問に答えるために質問権というのを皆さんが認めていただいたんでしょう。皆さん、同意されましたよね、伊豆市議会の皆さんは。私は、今、議長に、何度も同じ答弁をさせているので、今、先ほど、部長からあった基本方針の中で、技術提案を守れと、発注者は、書いてありましたよね。それを議員はどのように理解をされて、何度も同じ質問をされているのか、そこを確認をしているんじゃない。皆さんには、今、それに対して、議員の皆さんは、説明義務があることを、皆さん了解したじゃないですか、伊豆市議会は。まずそこをちゃんとルールどおり御説明をいただきたい。

○議長（飯田正志君） 再質問してください。

○14番（森 良雄君） 再質問じゃない、時間なくなっちゃうじゃない、あと7分しかないじゃないか。

この中身は何なんだということだよ。

そんなにたくさんあるの、隠さなきゃならないことが。

○議長（飯田正志君） 森議員、先ほどの法律の話ですから、どこに、伊豆市が間違っているとかって。

○14番（森 良雄君） だから言ったでしょう。山口君が言ったじゃないか。あれはどれに該当するんだ。

発表しなくていいという技術提案は、どういう技術提案があったの。

○議長（飯田正志君） それさっき説明したでしょう。

○14番（森 良雄君） 閣議決定を読んだだけでしょ。

○議長（飯田正志君） 市民環境部長、もう一度ちょっとわかりやすく説明してください。先ほどのあれでいいです、それで結構です。

市民環境部長。

○市民環境部長（山口一範君） また同じ回答になってしまいますが、伊豆市、発注者は、民間の技術提案自体が提案の知的財産ということで、提案内容に関する事項が他に知られるこ

とのないようにすること、その取り扱いに留意するものとするということで、提案自体が知的財産であるということで、公表できないものというふうに考えております。

以上です。

○議長（飯田正志君） ということです。

○14番（森 良雄君） 提案の中身を教えてくれと言っているんだよ。概要でいいよ。提案名だよ。

○議長（飯田正志君） 中身はできないと言っているじゃない、だから。法律で。

○14番（森 良雄君） 例えばね。

○議長（飯田正志君） 質問だったら立ってください。質問してください。

○14番（森 良雄君） 質問じゃないよ、もう質問しているんだから。

○議長（飯田正志君） 質問してください。もう一回、再質問してください。

○14番（森 良雄君） 要するに、どういう技術なんですか、それは。

○議長（飯田正志君） どういう技術か言えますか。言えるか言えないでいいですよ。

市民環境部長。

○市民環境部長（山口一範君） その辺は、技術提案ということで、提案自体が知的財産ということですので、そこで御理解をしていただければというふうに考えています。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

○14番（森 良雄君） だめだ、君、議長、しっかりしろよ。

○議長（飯田正志君） しっかりやっていますよ。

しっかり質問してください。

○14番（森 良雄君） 技術提案の名称だけでもいいから言いなさいよ。

○議長（飯田正志君） 言えますか、どうですか。

市民環境部長。

○市民環境部長（山口一範君） 技術提案書類というところで、入札書類に含まれる参加資格審査申請書、一般要求事項、提案図書、見積書、それから改善提案設計図書、見積書、特定要求事項提案書、これらが技術提案書類ということで考えております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 飯田正志君さ、しっかりしてくれよ。

これだけの、今、ここに出ているのは1ページだけだけれども、1ページだけじゃないんだ。こういう技術は公表できませんよというんだったら、僕も納得しますよ。なぜ言えないんだ。こういう技術だと。3つでも4つでも10個でいい。

またやるからね、これね。こんなじゃしょうがない。しっかり答えられるようにしてください。

続いて、ちょっと順番がいろいろ錯綜するけれども、まず、誤射事件についてね。

捕獲隊の任命権者は市長ですか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

観光経済部長。

○14番（森 良雄君） 市長が答えなさい。あなた、自分の仕事でしょう。

○議長（飯田正志君） 同じですから、誰が答えたって。

○14番（森 良雄君） 同じじゃないよ。

言ったってしようがない、ばか議長だから。

○議長（飯田正志君） ちょっと待って。今の発言は何ですか。

○14番（森 良雄君） おまえにしよっちゅう言ってるじゃないか。

○議長（飯田正志君） おまえって、ばかって何ですか、本会議中に。問題発言ですよ。

○14番（森 良雄君） 本会議と何だ、あれが同じじゃないのか。

○議長（飯田正志君） ちょっと問題発言ですね。

○14番（森 良雄君） 自分の発言はよくて、人の発言はだめなの。

○議長（飯田正志君） 私は言っていない。

ちょっと、まあ、いいです、これから気をつけるように。

答弁願います。

観光経済部長。

○14番（森 良雄君） 気をつけろ、おまえも。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 先ほど来申し上げましたとおり、捕獲隊については、伊豆市長が委嘱をしている組織でございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 何言っているかさっぱりわからない。任命権者は市長なんだね。

○議長（飯田正志君） ちゃんと聞いてください。

答弁、もう一度。

○14番（森 良雄君） 捕獲隊の任命権者は。

○議長（飯田正志君） ちゃんと聞いているように。

はい、どうぞ。

○14番（森 良雄君） 確認しているんだ。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 任命ではございません。委嘱をしている団体でございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 団体に委嘱している。捕獲隊の隊長さんというのは鈴木忠治さんみ

たいですね。鈴木忠治さん、何て発言しているんですか、新聞では。射手の問題だというように言っているようですね。

市長に聞きます。あなた、元自衛隊。自衛隊で、射撃訓練、当然してきたと思いますね。稗と指揮官の射撃時の心構えの違いと言うことは、何か承知しているか。どのように考えているか伺いたい。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 有害鳥獣捕獲隊と自衛隊は組織が全く異なりますので、お答えする必要はないと思います。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） これはね、今回の誤射事件の基本だね。依頼した人が、どういう事故が起きるか何も考えていない。私は再三言っているわけだよね。交通事故起きたときの対応をどうするか。観光経済部長は、盛んに警察の捜査中だからということで何も言わないけれども、警察の捜査というのは犯罪性を捜査しているんだね。私が質問しているの。西島議員もそうだったと思うけれども。要は原因が何だったのか、再発防止をどうするか、これを聞いている。

ただ、民間で死亡事故が起きた。当然、死亡事故だったら警察も入ってきますね。民間の社長さん、ただいま警察の捜査中ですから、これは原因も対策も公表できません、こんなこと言いませんよ、事故起きたときは。あなた方の、はっきり言って、心構えはなっていない。市長は、射撃で指揮官としてのあり方というのは教育受けてきているはずなの。的だけ見ていけばいいというものではないんですよ、指揮官というのは。これが今回の事故の発端だ。また起こりますよ。

市長に聞きます。また起こらないような対応とれますか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 今回は、意図した傷害事件ではないので、逮捕は当然していないわけです。業務上過失致死ということで、任意に捜査局が極めて慎重に捜査をしているわけです。捜査機関でない市役所のほうが、当然、現場も見る、関係者の皆さんの話も伺っているわけですが、今、要するに、国家から権限を与えられた捜査機関がしっかり捜査し、調査し、それを今、整理しているところであるわけです。それを踏まえた上で、我々は行政の立場の者が委嘱する団体に対してどのような安全対策をとるか、しっかりそこは検討する。それが行政の責任であろうと考えております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 余りね、心構えが、はっきり言ってなっていない。再発防止は、絶対に再発、起こらないようにするという基本的な心構えがなっていないよ。また絶対起こりますよ、再開すれば。

通学路の安心・安全、教育長、それから市長に聞く。

子供たちが真っ暗なところを歩いているということを認識していますか。

2人で答えてください。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 下校時間以後については確認しております。ただ、その距離について、それぞれが今度は分かれて各家庭までのその間については確認できておりませんが、下校時間、そしてそこから子供たちがバスなり、また歩いて帰るということについては、各学校からの報告は得ております。

○議長（飯田正志君） 市長、確認していますか。

○市長（菊地 豊君） 通学路における時期と場所によっては、真っ暗な部分がございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 真っ暗なところを子供たちが歩いていて、どう思いますか。

教育長と市長、両方答えてください。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 危険であることは間違いないと認識しております。

○議長（飯田正志君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 先ほど、総務部長からありましたように、やはり地域の総力を持って、子供さんの安全を確保する、これに尽きようかと思えます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） もう時間がないようだけれどもね。

これじゃ、いつまでたつたって、真っ暗なところを子供たちは歩くことになるんですよ。

いいですか。まずね、市長、総務部長が答えていたけれども、何でことしの設置が17基なんです。これはね、伊豆市の政策の問題ですよ。街灯の設置なんていうのは、地域の重要問題から外れているんです。請願は起きないですよ。

本当に、市長も教育長も、子供の通学の安心・安全、この問題は当然下校時になりますけれども、本当に真っ暗なところを歩くんですよ。私なんか、毎日のように走っているから感じるんだけど、ぶつかりそうにもなるんですよ。そういうところを、あなた方はこれからも真っ暗なまま歩かせますか。

それから総務部長、何かいろいろ問題があるから防犯カメラつけられないとおっしゃっているけれども、抑止効果は確実にあるんですよ、防犯カメラは。

市長も教育長も、本気になってやろうと思えばつけられるんだ。やる気ありませんか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 今年度、要望に基づきまして17基設置予定というお話をさせていただきました。

地区要望、例えば、今出てくるのは平成27年度要望、あとは緊急性のあること。本来ですと、平成26年度の要望としては34基ございましたが、昨年度、要望いただいた段階で、平成25年度に前倒しで17基設置してございます。ですので、平成26年度の設置としては17基ということで、数字としては平成26年度要望分としては34基、そのうち17基を平成25年度で前倒ししているということで、箇所数としては30近いものを、ここ何年かやっております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

○14番（森 良雄君） いいの、して。

○議長（飯田正志君） あと、9秒、8秒。

はい、どうぞ。

○14番（森 良雄君） 9秒。

○議長（飯田正志君） はい、終わりです。

これで、森良雄議員の質問を終了します。

◇ 小長谷 順 二 君

○議長（飯田正志君） 次に、9番、小長谷順二議員。

[9番 小長谷順二君登壇]

○9番（小長谷順二君） 9番、小長谷順二です。

今回の質問の趣旨は、今後、何も策を講じない状況での伊豆市中長期財政シミュレーションでは、平成27年度から合併算定特例期間終了に伴う普通交付税の段階的な減額が始まり、平成31年度までの5年間で、伊豆市一本化算定に縮減されるほか、人口減や高齢化の進行等による市税の減収などから、平成25年度から平成34年度までに28億3,000万円の大幅な減収が見込まれ、平成30年度から歳入不足に陥るため、特定目的基金からの繰り入れ依頼に財政調整基金を取り崩し、収支を調整する必要が生じ、平成34年度には基金がなくなってしまう。つまり赤字団体になってしまうということです。

そうならないための施策の一つとして、伊豆市未来づくりセッションを6月から開始しました。個別セッション、持続可能な財政フレームと成長戦略、座長の静岡産業大学総合研究所所長、大坪先生のお話の中で、伊豆市には名物がない。また、成長戦略として、市内を訪

れる観光客にあと1,500円余分に使っていただければ、財政上もクリアできるのではないかとおっしゃられました。

そこで今回は、伊豆市ブランドと観光振興について、市長に伺います。

1、伊豆市ブランドの立ち上げについて。

伊豆市における特産品や、余り知られていないすぐれた逸品など、伊豆市ならではの魅力ある地域産品を、伊豆市商工会、伊豆の国農業協同組合、伊豆漁協協同組合、伊豆市観光協会などと連携、協力して、伊豆市ブランドを認定し、幅広く市内外に発信、PRして、伊豆市全体のブランドイメージを高め、地域産品の向上や普及、そして新たな特産品の商品開発を促し、伊豆市の観光産業振興の発展のためにオール伊豆体制で取り組んではいかがでしょうか。

2、ふじのくに観光躍進基本計画について。

アジアの経済成長、国内外の観光地間の競争激化、観光形態やニーズの変化などに的確に対応するための施策展開の戦略として、平成23年度から平成25年度までの3カ年を計画として、ふじのくに観光アクションプランの次期計画と、静岡県総合計画、富国有徳理想郷ふじのくにランドデザイン基本計画の分野別計画にも策定されていて、計画期間は平成26年度から平成29年度の4年間となっております。

静岡県の観光振興の意義は、今後、定住人口が減少の一途をたどる中、現在の経済水準を維持するためには、定住者人口の減少を交流人口の増加によって補っていかねばならないととらえております。

静岡県の観光の状況は、旅行消費額の9割は国内旅行であり、宿泊旅行は泊数、回数、消費額、ともに減少し、年代別には、20代の男性の旅行離れが顕著である。そして本県の観光の特徴は、関東からの観光客が6割を占め、シニア層の観光客が多くなっております。

訪日外国人旅行の状況は、日本はまだ観光振興国にすぎず、伸びしろが大きく、近年の外国人旅行者は増加傾向にあり、富士山世界文化遺産登録、伊豆半島ジオパーク認定など、今後も有望な成長分野で、本県の海外誘客は地方都市としては第10位と、まずまずの位置にいます。東南アジア諸国においても、富裕層が急速に拡大して、訪日外国人の個人旅行化も進展しています。

静岡県の観光分野、基本計画の基本理念は、魅力ある観光地づくりの原点回帰として、日本人の心の源、日本のシンボル、世界遺産富士山をあずかるふじのくにの名にふさわしい世界水準の持続的な観光地づくりです。

伊豆半島地域の施策の基本方向、伊豆は1つを具現化するため、伊豆全域の統括組織形成を促進するとともに、伊豆全域で展開されている広域連携事業の支援、地域最大の資源である全国トップクラスの水質の海、美しい自然、歴史ロマン、温泉等の魅力を再構築し、これら伊豆固有の魅力を活用した健康増進と癒しの提供機能を持った新しい温泉保養地づくり。伊豆半島ジオパークを核として多彩で高品質な本物の地域資源を活用した地域魅力ふれあい

型観光の振興を図り、伊豆観光の質的な転換を促進するとともに、日本を代表する観光地、伊豆の再生を目指すとなっております。

今後の観光振興は、県、市町を初め、観光協会、観光関係事業者、交通事業、農林水産業、サービスなどの各種事業者、地域住民などが、それぞれの特徴と強味を生かしながら、官民一体となって観光振興に取り組んでいく必要があるとうたっております。

そこで、伊豆市の観光振興の具体的な取り組みについて伺います。

①インバウンドの促進、②静岡県への要望、③伊豆半島全域の連携・協働、④伊豆市観光協会、観光関係事業者、各種事業者、地域住民等の連携・協働。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） ただいまの小長谷順二議員の質問に対し、答弁を求めます。
市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） まず、御質問の1、2を合わせた総論について、問題認識を申し上げたいと思います。

よく伊豆は、既に知られた観光地としては有数の観光地であるという定義づけがされますが、まず、そこ自体がかつての伊豆半島ではないということ、我々は認識しなければいけないのではないかと。

私の世代、昭和30年代に生まれた世代は、高度成長期、60年代、70年代に大量に首都圏に集まり、そして月給2万、3万円から始まって、年に1回、家族旅行で伊豆に来ることが楽しみだった時代。ですから、私と同世代の人は、大体どこに行っても、ああ、行ったことがあるという世代です。

ところが20代、30代の方々と話をすると、行ったことがありませんと言うんです。80年代半ば以降、いろいろな状況があって、裕福な方々は外国へ、そうでない、この20年間経済的に厳しい方々は旅行も、家族旅行が難しく、そういえば昔両親と一緒に伊豆に行ったという方は、極めて少ない。そこをまず我々は認識しないと、例えば、新たな観光のマーケットとして捉えている北関東に行っても、皆さんが北関東の住民だという立場で考えられたら、伊豆、伊豆の国、伊東、東伊豆、南伊豆、西伊豆が順番に来られて、毎日毎日、さっき来たのは誰だっけと思いませんか。まず、伊豆半島で、関東に、中京に、関西に、外国に行き、伊豆半島というところはこういうところですよということを、まずPRすることが第一歩だと考えております。

その上で、御質問の1つ目は、伊豆市のブランド。これはこれで必要だと思っておりますし、現在、修善寺温泉をモデル地区として、伊豆市の食を語る会、プロジェクト会議において、伊豆の資源を活用した6次産業化を進めているところでございます。

また、外部への発信強化として、各種物産店へのサポート、メディアなどとも、いわゆるシティプロモーションと呼ばれる新たな事業も含めて進めているところでございます。

ただし、これはもちろん行政のほうでも、最大限、お手伝いをしてまいりますのですが、私は基本的には、この事業であれば、商工会の皆さんにも自主的に考えをいただきたい。というのは、数日前に熱海市に行ったんですけれども、熱海の駅前に、駅舎の中にATAMI COLLECTIONという小さな店舗があって、そこで売り上げが1億円で、手数料が500万円、人件費が出ていると。だからもう皆さん、盛り上がっているわけですね。自分たちのコーナーをつくり、売れて、人件費が出るというところを、これはやはり、我々も最大限支援いたしますけれども、基本的にはやっぱりそういったことを活動される皆さんが第一当事者として頑張っていただける環境をつくっていききたい、このように思います。

2つ目の観光につきましては、御質問にまず個別にお答えしますが、インバウンドは、幾度か報告しているとおおり、プロジェクトチームを立ち上げて、交流の深い台湾、あるいは昨年度初めてシンガポール等にプロモーションしておりますが、本年度は新たに近隣市町や県と連携し、台湾やシンガポールでの旅行博などでPRをしてまいりたいと思っております。

また、8月2日にオープンいたしました修善寺駅観光案内所での外国人対応スタッフによる案内を既に開始しており、無線Wi-Fiフリースポットの環境整備を行いました。また、交流協会では、市民の皆さんなどに向けた英会話教室や中国語講座も継続的に進めているところでございます。

また、県への要望については、先般8月21日だったと思いますけれども、伊豆半島7市6町会議の中でも、美しい伊豆創造センター、つまり、伊豆半島のグランドデザインの中で一緒にやるという方向が固まっておりますので、これを県に引き続き御支援いただくとともに、県を含む伊豆半島の広域連携によって、各種観光資源をしっかりとプロモーションしていく、こういった県の御支援もいただきたいと思っております。

また、世界ジオパーク、来年に向けて、2位通過ではありますが、伊豆半島が国内推薦を得ましたので、これについてもしっかりと伊豆半島でまとまってやっておきたい、しかも、県の御支援もしっかりいただきたいと思っております。

また、なかなか非常に難しいところが交通アクセス、これはかつてJR、国鉄を分割民営化したときに、ここからここは切符が買えないような、そんなことはしめせんと断言されたにもかかわらず、現状は熱海で切れているわけですね。あそこからJR東海、それから伊豆箱根、伊豆急の中の相互乗り入れ、列車の乗り入れではなくてチケットのほうの相互乗り入れが非常に問題があって、これは何としても、ビジット・ジャパンの中で重要課題であると、国にも認識していただき、解決のために県の御尽力も賜りたいと考えております。

伊豆半島全域での連携・協働については、先ほど申し上げたとおりですが、ジオパークだけではなく、サイクルスポーツも伊豆半島全体でやっていききたいと思っておりますし、まだ1回しかやっておりませんが、トレイルランも伊豆半島の中で非常に可能性があることだと思っておりますので、幾つかのコースを選定するとか、なるべく伊豆半島の資源を活用した観光施策については、広域で取り組んでまいりたい。そのためにも、県の御理解と御支援を

賜りたいと思っております。

それから、伊豆市観光協会等との協働による観光振興につきましても、先ほど申し上げました方向にのっとなって、沿って、伊豆地域が持っている資源をしっかりと認識して、そして発信して、いわゆる観光と呼ばれる、光を見に行く、そのようなすばらしい光を我々が認識して発信していくという取り組みというものを、さらに強化してまいりたい、このように考えております。

ともあれ、伊豆半島7市6町のブランドデザインの中で、観光事業については統一してやっていくということは、少なくとも首長レベルでは意思統一が既になされたので、その方向に向かって着実に進んでまいりたいと、このように考えております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） それでは、伊豆市ブランドの件についてもう少しお聞きします。

現在、行財政改革特別委員会でも取り上げているふるさと納税の推進のための、これは必須アイテムになります。今回は、ふるさと納税の質問ではありませんが、地区懇談会等でも、住民から数多くのふるさと納税の質疑や提案がありました。

財政が悪化する中で、単なる歳入の確保のためのふるさと納税の特産品の選定にも必要な新商品の開発や地場産品の洗い出しが急務であると、私は思います。

近隣の三島、裾野、沼津、伊豆の国なども、ブランドの開発について積極的に取り組んでいます。お隣の伊豆の国市商工会では、反射炉プロジェクトの一環で伊豆の国反射炉ブランドの認定を開始しました。認定品を集めたアンテナショップをこの8月3日に伊豆長岡駅前に开店させ、観光客へアピール、販売を行っています。この予算については、反射炉プロジェクトの一環で賄っていると聞いております。

また、裾野市では、裾野ブランドのための予算を計上し、推進をしているようです。どこまで市がかかわるかということは難しいのかもしれませんが、まず立ち上げについては、予算がどうしてもかかってくると思いますけれども、そのお考えはあるでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 議会でどのように、私が過去発言したかどうかちょっと記憶にないんですが、ふるさと納税について、大分趣旨が変わってきたと思うんです。出身地、ニアリーイコール本籍地に恩返しするという趣旨で、私は、当初、理解し、制度設計も最初は多分そういう趣旨だったと思うのですが、各市町の特産品販売促進競争といいますが、シティプロモーション競争といいますが、ただ、それを政府がこれはよかれと認識し、その方向でむしろ促進する方向で制度を改善してまいりまして、我々も遅きに失していますけれども、しかし、今から参戦しないという選択肢はないということで、私自身、認識を変えたところでございます。

そうすると、まさにふるさと納税はシティプロモーションそのものですから、特産品の販売がいいのか、あるいは来ていただく仕組みづくりがいいのか、あるいは八木沢連合区長から御提案のあったように、自分たちが頑張るから、市を通過してそこに財源として入れてくれという制度をどのようにつくっていくのか。つまり、今度は市内の中での競争ですね。ふるさと納税の競争。そういったものをどのようにつくったらいいのか。改めて仕組みづくりを進めてまいりたいと、このように考えています。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） まさに、今、取り組んでいるふるさと納税は、竹の子かあさんという商品を送っていますけれども、ちょっと三島のカタログ、いろいろ、この間、勉強会に行ってきたので、持ってきました。あと、裾野市、認定商品があります。この中からふるさと納税を選んでもらうという。西伊豆町なんかは、振興券という、来て使ってもらうというものを入れています。

そして伊豆の国市も、まさに今、ブランド認定をしているということで、こういう動きがありますけれども、実は、伊豆市も商工会が、こんな立派なカタログがあるんですけども、これは、いづちの一押しとって、ぱっと見ると同じようなものだと思うんですけども、各店舗の商品があります。この、いづちの一押しとして、伊豆市の逸品、技のカタログを発行していくと、こんないいもの、あんないいもの、伊豆市内の個店の逸品や、店、商品サービス、人、技術など、自慢を掲載するずらと立派なチラシで、写真も非常にすてきですので、つい食べたくなるものもありますが、認定の商品ではなく、掲載料を支払って載せているということになっています。

今後の展開としては、やはり、市長がおっしゃったように、伊豆市ブランドを立ち上げて認定された商品等は、無料でカタログやネットに掲載し、市内外にPR、発信し、ブランド力を高め、その中からふるさと納税の特産品として、納税してくれた人が選べるというのをつくらないと、なかなか難しいのではないかと思います。

それが最終的には販売効果を上げて、市税の向上につながると思いますけれども、改めて、認定の立ち上げについてはどうでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 市が主体的にそういった制度をつくることも、選択肢としてあろうかと思いますが、先ほどの繰り返しになりますけれども、地域づくり協議会の中で、自分たちがふるさと納税を引っ張っていくので、そこに財源として欲しいという提案も、事実、いただいているわけですので、市が全部の制度をつくる方がいいのか、地域づくり協議会の中で、自分たちも頑張るからやらせてくれということも含めた制度がいいのか、そういったものを含めて、なるべく早急に検討してまいりたいと考えております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） そうですね。特に田舎のところへ行けば、このうちには弟がいて、医者をやっているとか、そういう情報が入るので、地域の特産品を送って納税してもらおうというのは非常にいいと思いますけれども。

ただ、市が、例えば、今、竹の子かあさんセットとか、ところてんだとかと決めてしまうと、ふるさと納税が進んできたときに、何でうちの商品も伝わらないんだと。現在でも、ある干物屋さんからは使ってくれと、漁協のほうからもそういうのがある。そうすると一本釣りになってしまって、あまり不平等が起きていけないかなという意味でも、たくさんの認定商品を入れて、その中から選定するというのも一つではないかなということで、これまた、行財政のほうでも進めていきますので、そのときにいろいろお話をやらせていただきたいと思います。

続きまして、ふじのくに観光躍進基本計画について、まず、インバウンドのことについてお聞きします。

7月の第1委員会の視察の京都の様子なんですが、観光施設に駐車してある観光バスは、ほぼアジアからの団体客でございました。国際観光都市の京都ですので、かなり力を注いでいるとは思いますが、それにしても外国人の多さに驚きました。しかし、隣接する京都土産のお店は、それほど混んでいない。我々とはお土産に対する習慣の違いなのか、あるいはガイドブック等を見て、最後に京都駅で購入しているのか、ちょっと理由はよくわかりませんが、やはり僕らの旅行とは、ちょっと旅行自体の目的が違うように思われます。

そして、土肥の話で恐縮なんですけれども、土肥温泉の観光施設、土肥金山では、アジアの観光客がとにかく金が好きだということで、金に関連した商品は、お土産としてよく売れていくそうです。日本人が買わないようなものも買っていくと言っています。また、この夏なんですけれども、ドラッグストアのセイジョーに台湾の団体客が訪れて、レジが混み合ってしまったのでどうしようもなかったなんていうこともありました。東京でも家電量販店で大人買いをしている様子がテレビなどで放映もされています。

訪日外国人の旅行形態というのも、いろいろ官民一体といったらちょっと大げさになるかもしれませんが、いろいろな角度で情報を集めて、人気商品を研究して、売り上げに結びつけていくということをちょっと考えたんですけれども、この辺は、来てもらったはいけれども、どういうものが売れるかという研究については、市長はどのように考えているか伺いたいと思います。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） お土産物に特化するわけではないんですけれども、これまで繰り返してまいりました台湾にせよ、東南アジアにせよ、やっぱり傾向というのはあるんです。

台湾の方はゴルフが好きだとか、あるいは食事には必ず大量のフルーツをつけてほしいとか、あるいはミニツアーとか、それからアウトレットのショッピング、これは必ずつけてほしいとか、そういった傾向がわかっておりまして、そうすると、静岡空港または羽田空港を使いながら、伊豆半島と、それから御殿場のアウトレット、これが今、非常に時間的に近接してまいっています。ですから、これまで我々が蓄積している先方の外国の皆さん方のデータと、伊豆半島だけではなく、県東部、あるいは近郊の空港等、組み合わせた具体的な商品化というのは、もう実はできるんですね、今。そういったものを早く商品化して具体的なパッケージとして提示していく、今はそういう段階に入っているだろうと、このように思います。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） はい、わかりました。

インバウンドの推進について、伊豆市内では、余り積極的に取り組んでいない部分もあります。理由はいろいろだと思いますけれども、言葉の壁、文化の壁、マナーなどの問題もあるのかなと思います。しかし、過去の日本人も、団体旅行で海外に行ったときに、レストランに浴衣で入り団体で大騒ぎをしたことで、かなりマナーの問題もありました。でも当時は、たくさんお金を使う日本人客はウェルカムジャパニーズということだったそうです。

今後、インバウンド、訪日外国人観光客に対してどのようなサービスを行うかという、やはり日本旅行を満喫をしてもらい、そしてたくさん消費をしていただく。そして親日的な関係を築いていけばと願います。また、個人旅行のお客様も非常にふえているということなので、これからチャンスになると思います。

ここで1つ提案なんですけれども、先ほど、修善寺駅の観光案内所にも英語をしゃべる案内人の話がありましたけれども、ある温泉施設の取り組みで、留学生に実際に観光めぐりをさせていただいて、それで、案内標識とか外国人の目線で意見を聞くという試みを実施して受け入れ体制を検証して誘客に結びつけているところがあるというのも見つかります。

伊豆市では、留学生は、多分余りいないと思うんですけれども、各学校にはALTがいますので、実際に市内観光に同行してもらって、外国人から見た伊豆のよいところ、足りない部分、工夫するところなどを検証してみたいかがでしょうか。これは提案ですけれども。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） まず一番大事なことは、外国のお客様に来てほしいかどうかという意識の問題です。これまた二、三日、ある方からあるアンケート結果をちらっと見せていただき、これはちょっと驚いたんですが、そのアンケートをとったところが伊豆市内だったものですから。外国人対応、多言語化、あるいは外国のお客様、あるいは外国語パンフレット、全部バツ、バツ、バツ、バツ、バツ、やりたくない、やりたくない、やりたくない、やりたくないだった。これでは全然進まないのであって、我々、国際観光地になろうとしていると

いうことを、まずみんながそう思っただけないと、それが自分たちの将来にプラスになる、自分たちの子供たちのプラスになると、まず、そこを認識を共有していただかないと次に進めない。

その次に進むときに、私もALTの活用とか、あるいは市内在住の中国の方、タイの方、いろいろな方に御協力いただく。これは交流協会に基本的に頑張ってもらっていただく面もあろうかと思いますが、そういうことを考えておまして、交流協会にも働きかけようと思っていたのですが。

市長会が9月2日、つい先日、県の市長会があったんですが、ITの特別講話があって、ふだん私もガラケーですから、ITはもう全然相手にしなかったんですが、普通のスマホ、ちょっと新しいやつかな、今のスマホですかね、ソフトは数百円だそうです。そこに、あなたはこれからどちらに行きたいですかと言うと、きれいな英語になるんです。昔の自動翻訳装置のようにいびつなものではなくて、きれいな英語になる。これ、きれいな中国語にもなるんだそうです。逆に英語で入れると、きれいな日本語、昔のような、ATMに電話して、銀行に電話して、あいうえおをつなげたような、いびつな発音ではなくて、きれいな日本語で戻ってきて、そして、あなたは焼津市と静岡市がどちらが好きですかと聞くと、その答えには答えたくありませんという判断までする、きれいな日本語が返ってきて、これ、多言語化されているというんです。

こういう、もうITがここまで来ている。ただ、腕時計につけて、日本語で言って、中国の方に聞いてくださいというだけで、そんなきれいな外国語になる時代がもう来ているのを、いや、私は、これはもう外国語が怖いという時代はもう終わったなと。どこが早くそれを導入するかで、現実的なステップに入っているんだなということを実感して、ああいった勉強会を、もうあしたにでも伊豆市の観光協会、商工会で立ち上げていただきたい。すぐに提案しようと思って、まだ私の中で整理しているだけなんですけど、そんな技術進捗を我々使う時代に入っていると強く感じた次第でございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） まさに、非常にいいお話を伺いましたけれども、2020年の東京オリンピックが間近に迫ると、国策でもいろいろ誘致をし始めるので、もう外国人を受け入れないなんて言っている場合ではないというのは思っていますので、あとは、国内の旅行が減っている、若い人が旅行に行かないというのを埋めるには、どうしてもやはり外国人の力をかりるといっては変ですけども、必要だと思っておりますので、そういう工夫はどんどんしていただきたいと思います。

そして、静岡県 の 要望なんですけれども、実際、今、市長がお話をした部分と非常に近い部分がありまして、先日、ちょっと仲間同士で、こんなことができればねなんていう話の中で、伊豆半島に、各地いろいろ特色のある温泉地を抱えていて、伊豆は一つといっても、利

害関係等で、なかなか合同事業は今のところ難しいなんていう話も聞きました。

前の私の質問のときにも提案したんですけれども、施設ごとのイベントなど、年間を通じての合同マップとかパンフレットの作成、全体で誘客につなげるしかない、市長もそのように答弁したと思いますけれども、確かに紙ベースというのも必要なんですけれども、今、市長の話にもあったように、観光施設とか商店って、どんどん移り変わっていくじゃないですか。そうすると、すぐに古いものになってしまう。また、紙でつくると、非常に経費もかさむということで、現在はスマートフォンが非常に普及しているということで、ユーザーがリアルタイムの情報を望んでいる中、お客さんが自由に取り入れることができる伊豆半島全域のわかりやすいPDF形式の電子観光マップ、総合パンフレットの作成を、これぜひ、伊豆観光推進協議会等に提案して、もちろんスマホのWi-Fiの整備も一緒なんですけれども、そういう形で、あとの更新は、各観光地の協会等が、この店は変わったという更新ができるようなシステムをつくっていけば、どんどん新しいものになる。スマホでも見られる。そうすれば、英語、日本語、その他の外国語バージョンも簡単に作成できると思います。

ただ、これを単体でやるというのは、非常にやはりコストもかかるんでしょうけれども、この辺を県に依頼をしていただいて、伊豆半島のしっかりとしたものをつくってもらって、それが統一的になって、だんだん県内に広がっていけばなんて、そんな話も実は提案の中で出たものなんですけれども、先ほどの市長のスマホの続きみたいな話なんですけれども、電子マップということは考えたことがあるんでしょうか

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 詳細については、後ほど、観光経済部長に補足をしてもらいますが、さっきちょっとアウトバーンの話をしたんですけれども、静岡県の総合計画で、西部、中部、東部、伊豆と4つの地域分けがされているわけですね。伊豆地域の位置づけが、伊豆半島の位置づけが、世界レベルの自然を生かした国際観光交流圏と、こうなっているわけです。

西部、今は元気ですね、経済的に。スズキとかヤマハとか、トヨタ系列の製造業とか、製造業では世界のトップレベルの競争力があります。東部の医薬品業界、これ全国でトップですから、つまり東部の医薬品業界というのは世界のトップレベルの競争力を持っているわけです。それと同じように伊豆半島は、国際観光交流地として、同じレベルに來いということは、我々はハワイ、ラスベガスやドイツ、オーストリア、スイスや地中海や、そこと同じだけの観光地としての競争力を持つということですよ。だから私は、いろいろ申し上げたんです、さっき、道路のことも。

その中で、観光のコンテンツとして、我々は今、本当にそのレベルまで行っていますか。そこに向かっていかなければいけないですよ、我々生きていくためには。それを、今、小さな市町ごとではできないので、伊豆半島みんな、看板だとか景観だとか心地よさだとかおもてなしとかをやらなければいけませんねということ認識しているわけです。

その中で、国がまず、県の前に国が、道の駅ネットワークで、今、伊豆半島の中にある6カ所の道の駅で統一的に多言語化も含めた情報拠点として整備していきましょうということ、わざわざ国が一生懸命、我々の尻をたたいてやってくれていて、これも6カ所合同での道の駅の活性化というものを、ことしからスタートするというようなスケジュールになっています。

その中で、さらに県にお願いすること、伊豆半島統一の取り組み方の中で、なかんずく情報発信については観光経済部長から現時点での状況を説明させてください。

○議長（飯田正志君） 観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） うまく説明できるかわかりませんが、私どもが今考えているものを、ちょっと御説明いたします。

先ほど来、お話が出ていた中での、伊豆半島全域の観光マップというお話でございますけれども、やはり今、私どもが考えているのは、スマートフォンでの情報の取り込みですね。伊豆半島全域のマップ、これはアプリケーションとしてはつくるべきだとは思いますが、それを、どこのWi-Fiスポットでとれるか。観光客というのは、1日に伊豆半島全体を回るわけではありませぬので、このエリアに行ったらこのエリアを中心に、じゃ、まず情報をとろうと。だから、議員がおっしゃるとおり、これは伊豆半島全体で基本ベースはつくらなければならないだろうということは思っています。

その基本ベースというのは、地図レイヤーと、あとは観光の情報、観光地スポット、例えば公衆便所、タクシー、そういうレイヤーは幾つもつくらなければならないと思うんですけども、それをどういうふうに活用させるか。結局、今、伊豆半島の中での問題は、Wi-Fiのスポットが非常に脆弱だということなんです。今、私どもがつかんでいる情報では、総務省のほうでも、そのあたりを来年度予算に向けて検討中だという情報が入っておりますので、それらが、うまく使えれば、それがぐっと押し進められるのかなというところで考えております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） わかりました。

きょう、実は、朝の情報番組でも、東京都でも無料Wi-Fiスポットがということで、そんなニュースもありましたので、これからは絶対にこういうソフトの時代になると思いますので、統一した伊豆らしいマップができればと願っております。

今度は、グランドデザインのことについて、少し市長にお伺いします。

新聞の記事に、先ほどのお話も出ましたけれども、新聞の記事によると、第20回伊豆半島7市6町首長会議が8月21日に伊東市役所で開かれ、半島全体を長期総合的に見渡した構想で未来を創造することを目的とした伊豆半島グランドデザイン推進組織準備会の中間報告を行ったと、そういう新聞記事で、観光組織の統合を検討する観光部会では、各組織を、一旦、

伊豆観光推進協議会に集約し、新たな推進組織に引き継ぐとの方向性を確認した。観光部会は、伊豆観光推進協議会、中伊豆・西伊豆観光連盟、西伊豆観光宣伝協議会、伊豆東海岸国際観光モデル地区整備推進協議会の4つの組織の統合について協議し、各組織を解散して新しい推進組織にまとめるが、事業の持続性、繰越金の処理もあり、まずは、観光推進協議会に集約し、その後、新たな組織へ引き継いでいくことを確認したと、新聞に出ていました。

同グランドデザインの推進組織は、来年度の立ち上げを目指していくと。次回11月に予定されている首長会議で方針を決定するというふうに出ていたんですけども、伊豆市としては、観光事業者と協議して方針を出すのか、それとももう既に方針はある程度出ているのか、それを伺いたいと思います。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 8月21日の会議の中で、観光事業については統一するというので、意思決定がなされたわけです。これは伊豆半島観光推進協議会もありますが、基本的に、首長レベルでは伊豆半島全体の事業として統一するというので決めたわけです。その移行の仕方として、完全に新しいものを立ち上げるのか、今の観推協に一旦集めて、それを改めて強化するのかということについては、まだペンディング、保留状態ですけども、そこまではもう意思決定がなされたということでございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） 情報の共有として、観光の分野は非常にわかりにくくて、なかなか同じ土俵でも情報が入らないなんていう話をよく聞きますので、ぜひ、情報の共有をしていただいて、議会の間とか住民にも、決まったらどんどん報告していただきたい、周知していただきたいと思います。

まだ時間ありますね。

そうしまして、今度は4番の部分なんですけれども、土肥地区の特売所、特産市「ありがとう」、これは土肥旅館組合が経営し、伊豆市産の新鮮な野菜や海産物をたくさん取りそろえて、売り上げを伸ばしています。創設の目的は、1次、2次、3次産業合同での産業構造の改革で地域再生をすること。これはもう目的としてははっきりしています。

現在、地元住民、観光客が多く訪れ、商品は非常に売れていて、生産者も真剣に多くの商品を提供し、この冬で2年になりますが、会合も毎月1回行っています。さまざまな意見を出し合いながら、さらにお互いに向上していくと、こうなっています。

そんな中で、ことしの夏のサマーフェスティバルの警備ボランティアにも、実は「ありがとう」の会員が32名参加していただきました。非常に、去年の事故等で警備を多くしなければならぬという中、人手不足の中で非常に助かったと。中には、数十年ぶりに大会に来たよとか、やっぱり花火はにぎやかだな、できることは協力するよと言ってくれた、非常にあ

りがたいお話もあったんですけれども。

ただイベントがあるから協力をしてくださいといっても、かかわり合いのない人にとっては、なかなか響きません。日ごろから、何らかの形でまちや地域とかかわっていれば大きな力になる。これは、ことしはそういうふうに感じました。

これは、土肥地区の一つの事例ですけれども、「ありがとう」ができたからといって、観光客が急にはふえません。しかし、このような地道な努力を積み重ねることによって次第によい結果が生まれてくるのではないかと思っておりますが、この辺の取り組みについては、市長はどのようなお考えを持っているでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） この件については、幾度か、土肥の皆さんとも話をさせていただいたんですが、「ありがとう」のこの事業については、私は大変にすばらしい立ち上げの仕方、そして運営の仕方だと思っています。旅館組合で、まず建設していただき、そして余らせない、余ったものは旅館が引き取るからということで、安心して出荷できるようになり、たしか実績でもほとんど売れ残りはないような状況になっており、そして野菜を出されたおじいちゃん、おばあちゃん方が自分の所得がふえて、土肥の地元の洋品店さんが売り上げが上がったという非常にいい構図になっている。それはそのとおりで、私は土肥の皆さんの地域力に、大変敬意を表したいと思っています。

その上で、「ありがとう」の拡大、拡充については、まず、土肥の地域の中心部、松原公園と土肥金山の全体像について、できれば、地域づくり協議会を立ち上げて、御議論、御検討いただけないだろうか。今、世界一の花時計があって、世界一の土肥金山の金塊があって、それぞれにこちらが10分ぐらい、向こうが30分ぐらいというような状況になっているわけです。やはりそこでゆったりと3時間、二、三時間滞在していただくようなフラワーパークと土肥金山との接続とか、その中に、全体の松原公園近辺の環境整備の中で「ありがとう」を、もし、移転するのか拡充するのか拡大するのか、そういったことがあるのであれば、その全体像の中で、土肥海岸グランドデザインの中で検討いただけないだろうかということを申し上げている。

先般は、タウンミーティングのときだったと思いますが、時間の軸についても御説明申し上げました。今まで、土肥の皆さん、こういう方向でお考えいただけないでしょうかということを書いてきたんですが、4年、つまり天城北道路ができて、月ヶ瀬インターができたときには、船原バイパスと土肥新田の改良が終わっているわけですから、4年後には東駿河湾環状道路から伊豆中央道、天城北道路通って土肥まで、月ヶ瀬からもう20分で行けるようになっていくわけです。

恐らく、その頃には屋形海岸の防潮堤整備も始まっているはずだと、私は思っている。これ、県にお願いする事業ですから、タイミングはわかりませんが、屋形海岸の防潮堤が完成

した後は、確実に防潮堤はあるけれども、観光施設もつくりますが、その間の数年間は絶対マイナスです。コンクリートの打ちっぱなしになって、ドーザーが並んでいる景観というのは、絶対にマイナスなのだから、それまでの間に、松原海岸フラワーパークをつくっておかないと、お客様はどこ行くんですかということを申し上げているわけです。

ですから、ぜひ、そんなにお金がかかる話でもないし、市も全力で支援させていただきますけれども、松原公園の改良と、松原公園と土肥金山の連携と、そしてその中の「ありがとう」の位置づけというものを、ぜひ、地域の皆さんにお考えいただき、何とか4年以内でそこまでの整備をしていただけないだろうか、こういうことを、先般も強くお願いしてまいった次第でございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） 非常に、私は今回の質問は全体的な質問だったんですけども、土肥に特化していただいて、アドバイスをしていただきました。ありがとうございます。

「ありがとう」の取り組みというのは、実は、このふじのくに観光躍進基本計画の中にあるんですけども、地域魅力ふれあい型観光というものだと思います。地域の本当にいいものを、地域の人が誇りに思い、それを来訪客と分かち合う観光ということだそうです。

ただ、地域魅力ふれあい観光を進める上での留意点というのが33ページにあるんですけども、観光という特別なジャンルは、もはやないと考える。魅力ある観光地づくりは、みずからの地域のすばらしさを、本当に誇りに思っている人たちが、観光関係者だけでなく、1次、2次、3次産業の地元の事業者、一般市民、地域団体などのさまざまな業種を超えて集積することが基本である。その結集が地域のざわざわ感を呼び、それが膨らんで、やがて大きなうねりになり、それが発展して地域ブランドになっていくと。観光を目的化しない。観光はあくまで地域魅力向上のための手段である。観光のためにとするとまとまらないことがあるが、地域魅力向上のためなら結束ができる。入り口を間違えない。

この辺は非常に大事なことだと思いますけれども、地域主導型の観光は、最初から大きな収益性や多大な集客力を入りにすると、簡単に失敗してしまう。まずは地域への貢献度が優先である。ただし、ボランティア的な事業運営は、頑張っている人を疲弊させる。独立採算レベルの質的事業運営というゴールは、常に意識していく。地元の人が誇りを持てる観光地づくりをするのであれば、売るのはまず地元から。疲弊した観光地の共通点は、地域さまざまな隠れた魅力があるのに、地元の人がその本当にいいものを理解していない。魅力が低下した観光地の現状だけを見て、我がまちには何もないとってしまう。

こういうものが書いてありますけれども、そこで、最後に、観光のプロである杉山部長にこの辺の話をお聞きしたいと思って質問させていただきます。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 観光のプロと言われて、非常に穴があったら入りたいたような話ですけれども。

実際に、今、観光躍進基本計画、これに書かれていること、もっともだと思います。やはりそれを推進するには人ではなかろうかと思います。いみじくも、今、土肥地区では八木沢の地区ですか、そちらで地域づくり協議会ができています。地域づくり協議会とは何なのと言ったら、大きくいえば観光も捉えた地域づくり、ここに人が終結する。私はそれがどこの観光地であってもいいと思うんです。だから観光を切り口にしないというのは、非常にいい視点。要するに、自分が住みやすい地域、誇れる地域をつくること、それが逆に外から見て心地よい地域になるはずです。私は、今まで何年も観光という行政の立場の中でやらせていただいた中で、そういうことは申し上げてきました。自分たちがとにかく住みやすくて、よその地域の人に誇れる地域をつくろう、それだけの思いでやっていけば、必ず人は評価してくれる。

これは、過去20年近く前ですか、湯布院で、その当時、立ち上げをしてくれた中谷健太郎さんですとか溝口薫平さんとか、その方々をお招きしてお話したときも、講演会でも彼らはしきりにそれを言っていました。自分たちが、湯布院はなぜそうなったか。自分たちは、湯布院は田舎で、客も来なかった。じゃ、見渡したときに何があったんだろう。何がいいんだろうというときに、じゃ、みんなで木を植えようや、環境をよくしよう。そこから始まったんだ。それで、じゃ、おのおのの旅館の食事どころであるとか、バーであるとか、それを開放しよう、お互いに開放しようじゃないかと。そういうところから始まったんだというお話を聞きまして、自分たちがとにかく一番やりやすいというか住みやすい地域をつくれれば、必ずこうなるんだよということで、非常に明快なお話で、私はそれをずっとモットーにしてやってまいりました。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷順二議員。

○9番（小長谷順二君） 今の現状で、人口減少とか少子高齢化が進む中、部長のおっしゃられたように、ふれあい型の観光を中心に、地域で一体となり、最終的には外貨を稼いで豊かになる。このことが、現在、今、伊豆市が抱えているいろいろな問題を解決する糸口があるのではないかと思います。県の方針に沿って、しっかり官民一体となって、観光振興に力を注いでいただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（飯田正志君） これで小長谷順二議員の質問を終了いたします。

ここで10分程度休憩いたします。後ろの時計で33分まで。

休憩 午後 2時23分

再開 午後 2時33分

○議長（飯田正志君） 少し早いですがけれども、そろいましたので。

休憩を閉じ会議を再開いたします。

◇ 山下尚之君

○議長（飯田正志君） 次に、4番、山下尚之議員。

〔4番 山下尚之君登壇〕

○4番（山下尚之君） 4番、山下尚之です。

通告に従い、市長に大きく1件、事例5件について質問いたします。

第1委員会行政視察研修、各事例の取り組み方を伊豆市はどう捉え、考えるか。

各事業の概要説明を述べますので、長くなりますが、1つ目として、長浜市地域づくり協議会活動について。

長浜市は、滋賀県東北部に位置し、合併を平成18年、平成22年と2度繰り返し、面積680平方キロ、伊豆市の約2倍になります。人口として12万2,000人、伊豆市の3倍強、世帯が4万4,500、428の自治会区を擁する広域な自治体となり、隅々まで行政の目が届かないというところもありまして、1つ目として、地域の問題解決、2つ目として、身近な公共サービスの創造と提供、3つ目、地域住民の声を行政に反映、4つ目として、特性・資源を生かした地域づくり、これらを役割として24団体に区分けして地域づくり協議会、全地区を4年で作り上げました。行政支援については、財政面で立ち上げ時に設立支援として4万円、計画の策定支援としては10万円、毎年の活動費として地域づくり活動支援事業均等割が35万円、それに世帯割として200円掛ける世帯数、ほかにも事務局員賃金年間67万2,000円、公益的なモデル的事業に対し地域づくり協議会提案事業支援として事業費の10分の8、伊豆市としてはこれが500万円ということとなろうかと思えますけれども——と手厚く、ソフト支援としては、リーダー会議、リーダー養成塾、行政出前講座、地域支援職員2名の配置、情報意見交換の場、講演会や先進地視察、地域説明会等、人材の育成や確保に行政が後押ししております。

その成果としては、地域間の連携、交流が図られ、弱まりつつある近隣のきずなが強くなり、協働での事業展開により行政依存型から地域の自立化へ住民意識が変わり、建設、産業、健康、福祉、安全、環境、体育、文化等、全ての事業が補助対象で、市民全体が市行政の各地区張りつけの非常勤職員化しております。地域のことは行政の手を煩わせないで、地域ができることは地域でという基本理念だそうでございます。

このような長浜市の体制を踏まえまして、質問1、一丸となって伊豆市のまちづくり、これに欠かせない組織と考えますが、全地区立ち上げに向けて行政手腕に期待します。今後、立ち上げるための施策をどのようにお考えか。

質問2、ボランティアを強調している伊豆市の支援体制と比べ、年間活動費交付金により使い道等を各協議会の自主性・地域性を出しやすく、特色あるやりがい、張り合い、生きがいのある活動につながっていると思われるが、伊豆市要綱の見直しは考えませんか。

続いて、2番目ですが、中心市街地活性化の取り組みについて。

全国共通課題である雇用、人口の減少に歯どめをかけるため、第2期長浜市中心市街地活性化基本計画を策定し、土地住宅の価格の高騰、道路網の整備、大型店舗の郊外化等に伴うドーナツ化現象によるまち中心部の空洞化現象から脱却するため、地域の特性を生かした黒壁、ガラス細工を中心とした特色あるまちづくりにより、まちの活力、にぎわいと交流、町なか居住、これらをキーワードとし観光産業の振興を図り、加えて観光スポットへの誘導経路として駅前開発により定住・交流人口の拡大を図るための各種施設の整備、イベント事業とあわせて行い、訪れてよし、住んでよしのまちづくりを市一丸となった官・民・業の組織運営体制で、国・県の補助金をうまく利用しながら、大規模なハード・ソフト両面からの開発に取り組んでいます。

質問、規模の差はあるとはいえ、伊豆市においても市長の施政方針にもあります全国共通の雇用、人口減対策について、定住・交流人口増を図るために修善寺駅周辺整備事業をさらに拡大し、市民、各種団体、企業等と連携協力し、危機感を持ち、一丸となった生き残り戦略を早急に行うべきであるが、現在描いている構想、戦略とはどのようなもので、いつごろどのように実現していくのか伺います。

反面、末端地区部の施設がなくなり、店がなくなり、仕事がなくなり、人がいなくなる限界過疎化現象への歯どめ、生き残りを含めた対応は、何かお考えでしょうか。

3番目として、空き家対策について。

歴史と文化での観光のまち京都ですら、ここ数年空き家が増加し、周辺の防災、防犯、衛生、景観等、さまざまな面において生活環境の悪化、地域コミュニティや活力の低下、住まいや文化の喪失が懸念されている状況の中、見るに見かねて担当課、まち再生・創造推進室、これを創設し、京都市空き家の活用、適正管理等に関する条例を施行し、空き家の発生予防、活用、適正な管理、空き地の活用を推進することを目的とし、成果として、1つ目、安心かつ安全な生活環境の確保、2つ目、地域コミュニティの活性化、3つ目、まちづくり活動の推進、4つ目として、地域の良好な景観の保全を基本理念としてさまざまな取り組みを行うこととした。まずは、啓発運動として各種リーフレット・冊子の作成、配布、ポスターパネル等の街頭設置、各地域への行政と専門家での説明会や相談会の開催により補助制度の周知徹底を図った。補助制度としては、不動産業、建築士、建設業者等と連携協働し、京都市地域の空き家相談員73人を登録し、空き家の調査、改修、活用、流通、これは販売を含めて流通、相続等、各方面からの無料相談会を実施し、現在活動中でございます。

補助金としては、地域連携型空き家流通促進事業として地域活動費に50万円、空き家の活用のため個人が改修する改修事業60万円、まち再生空き家活用プロジェクトモデル事業に500

万円、このような補助金制度がございます。この4月から動き出した事業であり、広報、啓発活動を終了し、現在、把握調査から始め、活用方法等については調査結果により対応することでありました。

質問として、伊豆市においても人口の流出また高齢者の施設への入所、産業等の低迷により市街地・山間地を問わず空き家・空き地が目立ち、対策が必要となっている現状を、まちづくりとあわせてどのような打開策をお考えか伺います。

まずは、民間施設であるが、伊豆市陸の玄関口、狩野川公園沿いのイメージアップ、景観対策等をお願いしたいが、行政介入のお考えはありますか。

4番目として、ラウンドアバウトによる交通渋滞解消策について。

ラウンドアバウトとは、円形状の交差点で、信号がなく、全ての車が時計回りに走行し、必要なところで左折していくシステムであり、京都市西京区では、ニュータウンの建設に伴い時間帯による交通量の増大に対応するための導入であり、視察時間の日中は女性ドライバーも多く見られましたが、交差点内では信号も一旦停止もなく、スムーズに走行されており、交通渋滞の緩和対策として検討も必要と思われる。

質問として、伊豆市としては1日2万台の交通量を持つという伊東修善寺線、修善寺駅周辺の交通渋滞緩和策として土地のスペース、交差点の形状等、問題はあるとはいえ、導入している地区の状況も参考にしながら駅周辺まちづくりとあわせて考える必要があると思うが、いかがか。

また、旧道での最も渋滞の激しい時間帯の1時間を進入禁止から一方通行に変えただけでも、その時間帯は大幅に渋滞が解消できると思われるが、中伊豆方面住民の長年の要望は実現できないのか、最も必要なときに道路を通さない理由は何であり、今後の早急な解消策はお考えか伺います。

5番目として、日吉町森林組合に倣う事業運営について。

京都府南丹市日吉町は、伊豆市と同様、森林率80%超えの山間地域であり、長年に及ぶ林業の低迷により山林の荒廃・獣被害に苦慮していたが、森林組合出身の熱心なリーダーのもと、国・県の補助、木材会社との連携等により森林施業プランを導入し、森林調査から森林プランの作成、作業道の開設、間伐・枝打ち作業、木材の販売と一連の工程を総事業費の75%を補助金、25%を木材販売代金で行い、地権者の負担金がなしという森林の環境保全と森林組合正職員雇用の創出と賃金の安定を図っております。

質問として、伊豆市において数年前に同組合に行政、森林組合等が視察に伺ったようですが、導入に向けてその後の動きはどうか。森林組合を先頭に関係者一丸となってこの経営システムを導入し、森林の環境保全と防災対策の二大使命を推進するために、もうかる林業を目指し、組織・人材づくりに取り組んでいただきたいが、行政としてのお考えを伺います。

以上、規模や条件、環境が多少違うとはいえ、共通の課題である5件の事例を伊豆市に置きかえてどのように対応するのか、今後の具体的方策、方向性についてそれぞれ課題ごとに

市長に伺います。

○議長（飯田正志君） ただいまの山下尚之議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、地域づくり協議会について1つ目、全地区立ち上げに向けての行政手腕等々についてですが、一昨年、去年でしょうか、タウンミーティングで各地域にお願いしたとおり、おおむね小学校区単位で地域づくり協議会をつくっていただけないだろうか。枠組みはそのときに御説明をしたとおりで、全てのメニューをセットしていただくと500万円程度でいかがでしょうかということを申し上げました。その時点で、既に例えば土肥の八木沢海岸と修善寺の駅前と中伊豆の冷川では全然環境が違うわけですから、同じ事業である必要はない。また、全ての事業がセットである必要もない、できることからお願いをしますということを提案申し上げた結果、湯ヶ島小学校区では既に立ち上がり、八木沢連合区ではプログラムはそろって、あとは組織の立ち上げという状況になっております。

そして、まさに私が予期したとおり、そこは、2カ所は今立ち上がりつつありますが、湯ヶ島のほうは組織はできたけれども、事業はこれからしっかり考える。八木沢のほうは事業はほぼフルセットで出ていて、組織はこれから9月に立ち上げますと、もうこの時点でもこれだけ違うわけですね。ですから、私は、やはり市長が主導して、あなたの地域はこう、あなたの地域はこうですなんていうことをやるよりも、やはり地域ごと文化も歴史、伝統も違うわけですから、それぞれの地域に合った地域づくりものというものを考えていただく、スタート地点も必ずしも一緒ではなくても、まず先行的にできるところから立ち上げていただいて、それを見ながらでも結構ですので、各地域が御検討をいただければありがたいというスタンスで、これからも提案を申し上げたいと思っております。

2つ目は、ボランティアを強調しているというのは、うちもその事業費をつけていないわけではありませぬので、どういうところが本質的に違いなのかわかりませんが、まだ現実スタート地点に立っているだけで、要綱の見直しがどこが必要になるのかまだ検討がなされておられませんので、これは議員のほうから具体的にスタート前に要綱を見直すべきであるという具体的な御指摘事項がございましたら、承りたいと思います。

それから、中心市街地については、過去も幾度か申し上げましたとおり、やはり伊豆市の現状と将来像を考えると、全地域にそれぞれ都市機能を分散するというのはやはり難しいであろうと、そうすると、唯一の鉄道の駅、ターミナル駅がある修善寺駅を拠点としておおむね1キロくらい、徒歩とか自転車で10分、15分くらいのところに伊豆市に所在する都市機能を集約していくということが生き残りの道ではないかと考えて、教育委員会のほうで中学校を統合するのであれば、やはりその地域の中にお考えいただくことが妥当ではないかと、このように考えているわけです。

ただ、そうすると、じゃ、修善寺の中心部だけに人が集まればいいのかということになりますので、もちろんそうではなく、それぞれの各地域にはスーパーがあり、小学校があり、金融機関があり、そのような生活に必要な集落機能というものは維持しつつ、道路改良等によってネットワーク化していく、それが一つのありようだと、このように考えております。これセットで考えますと、実は先般、タウンミーティングの八岳小学校区に伺ったとき思ったのですが、各地域ごと定住促進競争をやっていただく手もあろうかと思ったんですね。わらぼの子育てセンター、今非常ににぎわっていて、そしてワサビ生産という安定した収益があるところで、長男さんは残っている。そうすると、お母さん方はほとんど外から来られた方、恐らくそこに定住促進しようとする、やっぱりあの地域にお嫁さんに来られる若い女性方は不安がるだろうと、じゃ、子育てセンターを原保保育園を核にして、子育ての地域づくり、八岳小学校区というようなものも一つ大きなテーマになるのではないかと。もう最初は単一の目標でもいいと思うんです。そういった地域づくり協議会のあり方というものも有力な一案だなと、こう考えた次第でございます。

空き家対策については、本年度より景観基礎調査を行っておりまして、その中で現状を調査いたします。その後、守るべき景観、推進する景観整備、改善する景観などを整理して景観計画を策定し、これは平成27年度、平成28年度で考えておりますが、その後、景観条例を制定する予定でございます。

また、空き家対策についても、空き家の適正な管理などを目的とした条例も検討してまいります。

また、民間施設の景観については、現行制度における行政介入は難しいと考えておりまして、条例制定によってどこまで私有財産に規制をかけるか、今後、検討課題であろうと考えております。

また、空き家や人口減少に対処するため、空き家等情報提供制度や若者定住促進住宅補助金制度などによって流入人口の増加及び流出の減少を防ぐための施策を実施しており、わずかずつではありますが、その効果は出てきているものと認識をしております。御参考までに、空き家情報提供制度による実績ですが、平成21年度から26年度の途中までの累計で賃借で13世帯、売買で6世帯の情報提供の結果の成果であり、転入者数は40人になっているということでございます。

最後に、狩野川公園沿いの大きなカーブのところだと思いますが、あそこも幾つか事業進出の構想などもあったようですが、なかなか地権者の方々の合意がとれなかったようです。そこに行政が入って行って、これから市有財産を整理していく伊豆市の状況にあって、あそこを市が直接入っていくのはなかなか難しい。何か民間での活用の仕方が、いい提案があればなど期待しているところでございます。問題は重々認識しておりますが、現時点で市が直接取得等、入っていく状況にはないのではないかとこの見方をしております。

それから、ラウンドアバウトなどによる交通渋滞解消ですが、平成26年8月8日、国道交

安第39号道路局長通知及び平成26年8月8日、これは通知ですかね、国道企第26号ほか、道路関係課長の通知があったということです。その中で望ましいラウンドアバウトの構造で、交通量の少ない平面交差点部に導入するものとなっているそうです。平面交差点部の1日当たり総流入交通量が1万台未満になっては、ラウンドアバウトを適用することができる。1日当たりの総流入交通量が1万台以上になっては、及びピーク時間当たりの流入交通量などをあわせて比較して判断をするものとなっているそうです。この適用ができるかどうかを考えますと、総流入交通量が2万台を超える県道伊東修善寺線ではなかなか難しいかもしれません。

市では、駅周辺交差点の交通問題の改善について、昨年度から県と打ち合わせ協議を行っており、今年度、県では交通量調査を実施することとなりました。市においても、県との打ち合わせを進めていく中で、市道駅前線、柏久保線の交通量調査や渋滞実態調査を実施するなど予定しており、県道、市道を含めた駅周辺の交通問題の改善について、短期的及び中長期的にしっかり検討していく所存でございます。

既に報道もされておりますが、6月に駅周辺の渋滞緩和の現地調査を県と市で行いました。そのときにラウンドアバウトの第一人者でいらっしゃる名古屋大学の中村先生にも立ち会いをお願いし、アドバイス等をいただきました。今後、調査を継続し、その結果を分析していく中で駅周辺の渋滞緩和と安全性の確保について具体的な検討をしております。

旧道、これは柏久保の旧道だと思いますが、御承知のとおり、非常に狭い道路で、また通学路にもなっていることから、まずは生活に使っている方々と子供たちの安全確保が第一であると考えております。県道伊東修善寺線の渋滞緩和として旧道を例えば一方通行等で規制しつつ活用する方策については、今後、県や警察署とも協議をさせていただきたいと考えております。

最後に、森林組合についてですが、四、五年前に伊豆市でも日吉町を研修をさせていただきました。そのときにいろいろな参考になることもございましたし、国・県もほぼ軌を一にして森林整備のための補助金の充実等を進めております。私は、まず第一義的には、森林組合に公的な機能を発揮したいと訴えてまいりました。その森林組合法の中には、収益を指すのではなくてしっかり公的な機能を果たしなさい、つまり伊豆市であれば、田方森林組合が会員である2,200組合員が所有する森林の整備について公的な役割を果たしてくださいということで、森林組合にもお願いをしてまいりました。それを遂行するためにはやはり事務局機能の強化が必要でございまして、今、森林組合は、鋭意その方向で組織強化に向けて取り組んでいると承知をしております。あと具体的な事業については、伊豆市農林水産課と連携をとりながら着実に進めているところでございますが、まだ改善すべき施策については多々相違しているというように考えております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

山下議員。

○4番（山下尚之君） それでは、①の地域づくり協議会から順次再質問をさせていただきたいと思います。

地域づくり協議会、市長の答弁にもありましたように、昨年の地区懇談会から区長会を含めて区にもお話をされてきていることだと思います。そんな中で、現在2地区が立ち上げた、また立ち上げようとしているという中ではありますけれども、逆から見れば11地区はまだ立ち上がっていないと、そういう話も具体的には浮かんできていないというところになるのかと思いますけれども、なかなか自分が把握している中では、地区をまたがるといいますと、学校区単位ということになりますので、なかなか地区をまとめるにも区長さん等、大変な中でそう大きく、余りなれていないところもあるかと思いますけれども、なるべくかじは向こう的な人任せのなところもあるでしょうし、出しゃばらないように、出しゃばり無用的なところもある中で、やっぱりリーダー、お山のガキ大将的な方がなかなか現在の状況の中では出てこないというところがございます。

これ大変素晴らしいといいますか、立ち上げられますと、地域の活性等含めまして素晴らしい事業だと思っておりますので、ぜひなかなかそういう状況で地域の方がまとめ切れないところがあるんでしょうから、この2年間過ぎていったというところなんだろうけれども、ここで行政、市長命令といいますか、行政の職員が地域へ入り込んで地域のリーダーまたアドバイザー的な、全体の奉仕者のなところの中で、ぜひ自分たち地区の地域の活性を図ろうという意気込みの中で主導をとっていただいて、自主的に自治体等から上がってくれば一番いいでしょうけれども、そのような動きを市でも見せていただけないのかということをおっしゃっております。

組織さえできれば、地域力といいますか場の力によって、いろいろな事業が自分たちができることについてはこなしていくと思います。それが伊豆市の非常勤職員を全地区に抱えているよという考え方なんですけれども、ぜひその市が、行政が職員を使って地域へ入り込んで、その組織を立ち上げさせる、そこまで何とかお願いできないでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 伊豆市の職員もそれぞれの地域の住民ですから、その地域住民として職員が参画することは私はいいいろ思っているんです。伊豆市の行政としては、提案申しあげている12地区に対してサポーターを充てているわけです。さらに伊豆市行政職員としてそこで動くと、市長が動くということになりますね。私は、そこは違うだろうと、むしろ、こう言うてはなんですけれども、むしろ議員さんにはここはやはりしっかり地域ごとに、むしろこの地域は自分が原動力になってやるというぐらいで御尽力いただけないかと思うんです。職員が職員として動くと、これは市長主導になりますので、ここはぜひ何としても地域の中でどなたかが旗を振っていただけないだろうかと。湯ヶ島小学校区なんかですと、平成25年度の区長さんですかね、そこで話し合っていたら、その皆さんの中から役員を選んでい

ただいで継続性を維持しているようなことですし、私は、やはり市長が主導するというのは避けたいなど、このように思っております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

山下議員。

○4番（山下尚之君） 市長のお考え、お気持ちは確かに同意するわけですがけれども、とはいえ、なかなか待っていても立ち上がってこない、自分たちも去年もそうでしたけれども、大きな地区の区長さんには、この地区の区長さんが地域のリーダー的な場所にあるから、ぜひ人を集めて話し合いの会をつくってよというようなことも、何度か言ってきたんですけども、俺がやるきゃというところがあって、なかなか前へ進んでいかないと。どこの地区も人任せ的なところがあって、なかなかそれがもとで、リーダーがいないということがもとで立ち往生しているのかなと思いますけれども、つくってしまえば大変有意義な意味のある協議会となって地域の発展等に寄与していくのかなと思っております。何とか議員のほうも、議員それぞれが地域に戻ればそのような活動といいますか、推進に向けての話はしていますけれども、それを行政も含めて地域にいる職員のリーダーシップも持っていてという部分、現在その割り当ての人数は4人とか5人の中で、各校区あなたはここの割り当てですというのが決まっているようなんですけども、その職員を組織を立ち上げる前にお願いして、これだけ集めたから説明会してくれというような部分は、行政としてはオーケーなんでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 湯ヶ島小学校区、西豆ですね、どちらもこれから立ち上がるころと先月立ち上がったばかりのところ、職員は支援員として各学校区に5人いるんですが、最初の話し合いから設立まで、もう数回呼ばれるたびに行って、設立とか一応区長さんたちにいろいろ説明したり、じゃ、立ち上げるにはどうしたらいいかというのを職員のほうで一緒になって考えております。また、職員も不明な点は、地域づくり課が担当しておりますので、そちらとまた調整しながら地域に出向いているという状況ですので、立ち上がってから支援に行くということじゃなくて、立ち上がる前に説明会でも何でも結構ですので、呼んでいただいて少しでも早く立ち上げていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

山下議員。

○4番（山下尚之君） ぜひその割り当てられた方々にリーダーといいますか、リーダーシップというか、そういうものも含めてですけども、事業説明をしていただいて、協議会の目的とかメリット等も含めて説明会をお願いしてという部分がありますので、ある程度まとまったらそういうことをお願いはしますけれども、その割り当てた職員の公表といいますか、

周知といいますか、啓発、PRみたいなものはどこかでやっているんですか。私は八岳地区なんですけれども、八岳地区は誰が割り当てというか、知らないというか、知らされていない部分があるんですけれども、そこらはどうなっていますか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 特に公表はしておりませんので、職員異動があつたりすると若干年度によって変わってくる可能性もありますけれども、ぜひ地域づくり課か支所ですね、直接聞いていただければ、課長級をリーダーにしてあと4人の職員もいますので、特に外に公表はしてございませんが、問い合わせのほうをしていただければと思います。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

山下議員。

○4番（山下尚之君） そこは、職員には大変申しわけないといいますか、いろいろな手間をふやすことになってきますけれども、あえて公表して、こういう地元の間が、行政職員がその支援員なんですからということ公表してやれば、ああ、じゃ、あいつを呼んできて説明会を開こうと、ちょっと機運も高まってくるのかなとも思っていますので、そこらも含めてまた検討をお願いしたいと思います。

それで、要綱の改正は考えませんかという質問をさせてもらってありますけれども、見直しですね、現在、要綱を私は見たことないんですけれども、今年の地区懇の説明会の中で新たな地域づくり制度について、地域のことはみずから考え行動するためという冊子があるんですけれども、現在これが要綱として残っているというところで、別に要綱の文面とかそういうのはあるのでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 地区懇のときに配らせていただいた資料を、私、今どれがというのが確認できないんですけれども、市の要綱としましては、伊豆市地域づくり協議会支援要綱というのがございます。あと地域づくり協議会設立マニュアルというのも御用意してございますので、これのどこまで例えばホームページ上で公表されているか今即答できないんですが、マニュアルと要綱というのは作成してございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

山下議員。

○4番（山下尚之君） 多分去年の説明会のときに配られた資料だと思うんですけれども、それにプラス要綱がつくられたのかなという部分の資料かなと思っています。そんな中で、質問の中で改正については伊豆市についてはボランティアを強調しているとありますけれども、長浜市を見ますと、年間の活動費として35万円、それと世帯数200円を掛けたもの、大

体四、五十万の予算を1年間の活動費として与えている、補助金として出しているというように、これがありますと、地域それぞれでやっぱり特色も出せたり、汗かき賃といいますか、渾身賃といいますか、健闘賃といいますか、いろいろな部分の中で飲み食い含めて座談会等も含めて、そういうものにもこの中から使い回しができると、それはもう無駄な公費とならないような、やっぱり地域で地域で考えてもらうというふうな責任を持って使ってもらおうという部分で、そういうところもありますので、伊豆市の要綱というか冊子を見ますと、全て人件費等については無償ですと、ボランティアでやってもらいますと。ただし、年間の運営費は10万円を限度とすると、事業については500万円が限度であるということになっていますので、もう少し使い勝手のいいような要綱といいますか、補助金制度、交付金制度をしていただければうれしいのかなと、またそこらも検討していただきたいと思います。

続いて、2番目の中心市街地の活性化、これ大変難しい大きな、規模もそうなんですけれども、期間も大変大きくて長くかかってしまうようなことなんですけれども、やはり長浜市については、ドーナツ化現象、空洞化現象という中で市街地の住民が郊外へと転居してしまうというようなことで中心部が空洞化してしまう、そういうことで悩んでいるわけなんですけれども、伊豆市はちょっと状況が違って、雇用の場が余りないというようなことで、雇用の場の近くにあるところへと転出してしまおうと、市外へと転出してしまおうというようなことで、人口減少や少子・高齢化現象が加速しているというところであるかと思えます。

そんな中で一番難しい話なんですけれども、やはり雇用があれば生活が安定して結婚もできる、結婚すれば少子化も解消していけると。3つのセット、雇用、結婚、子育て、これの3セット事業的なものの取り組み、その根っこにある雇用が一番難しいところはわかるんですけれども、このような事業の取り組みということも考えてはいるんでしょうけれども、一番難しい問題にもどこかで真剣に考えて行わなければいけないというところで、市長答弁にもありましたように、やっぱり鉄道の沿線上、伊豆市でいえば修善寺と牧之郷地区で、縦貫道の沿線上あたりに定住をとという部分ぐらいしかないのかなと思っておりますので、何かその都市計画法等の法律の絡みもあるんでしょうけれども、そこらも上手な組み合わせの中で、人の来られるところ、住めるところについてはもう少し考え方、進め方を強化してもらって、それでもできなければ仕方ないという部分もございましてけれども、なるべく少しでもすき間があれば、そこに狙いをつけて進んでいっていただきたいと思っております。

そんな中で、反面、過疎地域と言われます末端部分なんですけれども、やはりこちらのほうの存続といいますか、生き残り等が心配になってくるわけなんですけれども、新聞の報道の中でも、この組閣の後に来年の国の事業として地方創生、そちらのほうに力を入れていくよという中で、コミュニティバスや集落コンビニ、地域おこしの協力隊等の補助金システムもあるというように新聞の報道等でおりましたけれども、こちらのほうもどういう使い勝手ができるかわかりませんが、せつかく国がこういうことで各地域、地方の再生をしていくよということですから、いろいろ担当の職員については補助金制度等も含めてやり方等

も含めた中で勉強していただいて、乗られるようなものがあればそれを利用して過疎対策等も進めていっていただきたいと。

例えば、ほとんど施設もなくなっている、店もなくなっているという部分でやっぱり頑張っている人もいます。そんな個人商店とかの方に、出張販売的なものも今もやっているんですけども、そこらももっと強化していただいて、それを集落コンビニのこの国の補助金の制度としてタイアップできるのかどうか、商店の方が宅配的に高齢者等のところへ行って販売するのは集落コンビニと見てくれるのかどうか、それとあわせて、独居世帯とか老老世帯の安否の確認等、健康管理を含めた安否の確認等も回っていくときにきてちょうだいよという部分の、いろいろな組み合わせの中で、何かせつかく国が地方創生をやろうとしている中で組み合わせを考えていただきたいと。地域には定年後のシルバー族というのうちの地域にはいっぱいおりますけれども、この人らの活用というのもいろいろ考えていただきたいと。そんな中でコミュニティバスもなかなか柿木のほうで実験はしておりますけれども、乗り手もいなくてという状況ということを知りましたけれども、地域にいるシルバー族が、これは法的に許されるかどうかというのもわかるんですけども、買い物難民や医療難民の方をその場所まで送り届けるみたいな、簡易的なシステム的なものまで含めて国・県とのいろいろな法律の中での仕組み等も関連してくると思いますけれども、全ての可能性のある……

○議長（飯田正志君） 山下議員、時間的にもうありませんので。

○4番（山下尚之君） ごめんなさい。

ということでお願いしたいと思います。

空き家対策については、また次の質問の方もあると思いますので、そちらのほうの質問にまたお答えいただきたいと思います。

それから……

○議長（飯田正志君） 時間がきました。

○4番（山下尚之君） わかりました、ありがとうございます。

最後に、森林組合の関係については、また大変立派に活動しておりますので、ここで改めてこれ、ヤマナミという森林組合が発行している冊子なんですけれども、俺、こんなの出してたんだなという中にいっぱいいいことを書いて、こんなにやっていたのかなという部分がありましたので、またこのようなものを参考にさせていただきながら、森林の保全とかもうかる林業、魅力ある林業を目指して頑張りたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（飯田正志君） これで山下尚之議員の質問を終了します。

◇ 小長谷 朗 夫 君

○議長（飯田正志君） 次に、3番、小長谷朗夫議員。

[3番 小長谷朗夫君登壇]

○3番（小長谷朗夫君） 時間内に終了したいと思います。

3番、小長谷朗夫です。通告書に従いまして大きく2つ質問させていただきます。

1つ目でございますが、学校教育等における暑さ対策についてお伺いいたします。これについては、昨年の6月議会でも一部同様の質問をさせていただいて、2度目になりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

ここ数年7月、8月、9月の暑さは年々加速している気がします。ことしの7、8月の気温もいわゆる30度以上の真夏日を通り越し、35度以上の猛暑日が続きました。日本スポーツ振興センター、ここで初めて聞く方もいらっしゃると思いますので、若干この組織を説明します。日本スポーツ振興センターというのは、学校で起きたいわゆる学校事故に対する医療給付をする組織でございます。したがって、全国の児童生徒97%以上の子供がこのセンターに加入しております。したがって、伊豆市の小中学生も当然これに加入して、学校で起きた事故、けが、最悪の場合は死亡ということもありますが、そういうところの給付をする組織でございます。

このセンターのまとめによりますと、2012年度に熱中症を起こした子供は過去最多の4,971件に及びました。この数は、2005年度の約2倍に達しております。また死亡事故については、1990年から2012年までの22年間に80件あったと報告しております。センターは、死亡事故のあった80件の分析結果、8割以上が体育祭の練習中で起こった学校事故であるとも報告しております。体育祭ですから、主に中学校以上になると思います、小学校では運動会という呼び方をします。

そこで、こんな現状を踏まえて以下のことについてお尋ねいたします。

1つ目、小中学校の学習中の普通教室の暑さ対策について、特に昨年度と過去と比較して改善されてきた点はあるのかどうかと、そういう観点でお伺いいたします。

2つ目に、同じく幼稚園教育の場ではどうですかということで、同質問でお願いしたいと思います。

また、あわせて、保育園、認定こども園も含めて、この辺を私も空調施設がどのようになっているかというのを現状を踏まえていないということもありますので、その現状を含めて対策はどうなっておりますかということをお尋ねいたします。

④番として、ここが結論なんです、エアコンの設置の考えはありませんかということところです。イエスカノーかでも結構です。

次に、学校行事関連でお尋ねします。6月の第1週または5月の第4週に、今、運動会等を行っている学校が多くなっております。そういう中で、9月運動会の小学校、中学校は9月運動会なんです、小学校伊豆市管内でどのぐらいの校数があって、または園はどのぐらいの数があって、そのときに練習における暑さ対策の現状はどうなっておりますかということでお伺いいたします。

6番目に、同内容の質問で保育園の現状はいかがですかということでお尋ねいたします。

その次ですが、大きな2番になります。地区要望の現状と満足度の高い改善策の模索についてということで聞きます。模索ですから、はっきりした考えは私にもないんですが、こんなことはどうだろうということでお尋ねいたします。

伊豆市には、他の市町には類のない多くの地区が存在しております。小規模な地区から700戸を優に超える大規模な地区までさまざまです。そこに居住される人口も違い、面積も違い、おのずと抱えている課題も違ってきます。そこである地区の要望として市に提出するまでの例を挙げますと、その区には9町内会から5件ずつの要望を上げてもらい、区役員がその全てを見分し、妥当性を審査し、緊急要望とは別に地区要望として上げております。伊豆市管内の大方の行政区は、このような事務手続をどこの行政区も経て要望していることと推察します。

そこで、以下のことについてお尋ねします。

1つ目、地区要望の締め切りからそれぞれの地区に回答をするまでの事務上の作業工程についてお伺いいたします。

2つ目に、その中で、受ける側の行政としてどんなことが問題点としてあるのか。話せる範囲で結構ですので、課題等を話していただければ大変助かります。

3つ目に、要望内容の種類別を参考までにお伺いいたします。

4つ目に、地区要望を受ける行政の基本的な考え方はありますかということで、例えば平等性というものを行政はどのように押さえているのかお伺いいたします。

以上です。よろしくお伺いいたします。

○議長（飯田正志君） ただいまの小長谷朗夫議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） まず、エアコン等については、幼稚園2園、湯ヶ島幼稚園と狩野幼稚園の各教室にはエアコンが設置済みです。保育園は、熊坂保育園の5歳児の教室にはエアコンが設置されておりませんので、ホールを利用して対応しています。土肥こども園は2教室にエアコンがありませんが、人数が少ないため、エアコンが設置されている3つの教室を合同で利用して、夏季、夏場は対応をしているということです。ほかの園については、各教室にエアコンが設置されています。

次に、市内の各園の運動会は、ことしは10月4日に5園、10月11日に5園が実施予定となっています。練習時の暑さ対策ですが、例年どおり、日影をつくるためにテントを設置したり、水分補給や小まめに休憩をとるなどして今年度も対応していく予定となっております。

それから、地区要望ですが、これはもう本当は総務系統で取りまとめるんですが、大半は建設事業なんですね。そこで、建設部長から後ほど事務手続の状況について補足をさせていただきます。

○議長（飯田正志君） 次に、教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） 小長谷議員の学校教育等における暑さ対策についてお答えをいたします。

1点目の小中学校の学習中の普通教室の暑さ対策についてですが、昨年度ということですが、大きな改善策は打ち出しておりませんが、昨年度は廃校となった小学校のエアコンを利用して、土肥小に1台、土肥中に2台それぞれ特別教室、これは今まで設置していなかったところ、ほかに設置してあったけれども、小学校、中学校に設置していなかったところについて設置したと、それから中伊豆小学校の13教室には扇風機ですが、2台をそれぞれに設置させていただいたというところです。

それから、4点目の普通教室へのエアコン設置の考え方についてですが、現在は土肥小学校のみに設置されております。大半の学校で普通教室には市費及び寄贈によって扇風機を配置し、特別教室にはエアコンを設置して、今後も現況どおりというふうに考えております。

それから、5点目の9月の運動会実施の校数ですが、中学校が9月20日に4校、それから小学校は7校のうち5校が9月27日、合わせて9校です。既に修善寺、御質問にはないんですが、修善寺地区の2つについては、これは5月に実施しております。

その練習暑さ対策についてですが、各学校では休憩、給水時間を小まめにつくり、子供たちの体調に異常がないか注意しながら練習を進めております。また熱中症指数計というのがございまして、その指数計をもとに実施の有無やグラウンドで行ったほうがいいのか、体育館で行ったほうがいいのか判断しながら、できる限りの対策を講じております。参考資料ですが、先ほど議員のほうから日本スポーツ振興センターの情報が提供されておりましたけれども、伊豆市におきましてこの日本スポーツ振興センターに報告しているわけですが、熱中症を起こした子供について過去5年間調査してございます。平成21年から4月以降、本年8月現在の間は、その報告はゼロ件ということで推移をしております。今後も熱中症につきましては、伊豆市においても子供たち各学校で注意を喚起していきたいと、このように考えております。

○議長（飯田正志君） 続いて、補足説明を建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） まずは地区要望の流れなんですけれども、7月末までに地区要望の提出をお願いしています。原材料支給というのがありますが、これは8月末を締め切りとさせていただいているところです。要望箇所が出てきましたら、その現場を確認させていただきます。そして、我々はそれを4つに分類しています。まずは緊急ですぐ対応しなきゃいけない場所にあるのか、緊急箇所であるのか、次が、翌年度、ことしではちょっとでか過ぎるとか、いろいろな交通問題とかいろいろな交通規制もあつたりすると困るものなので、翌年度以降の対応でなければいけないのか、そして壊れているのはわかっているんですけ

れども、今直す必要がないということで経過観察、そして地区から要望が出ているんですけども、これはこのままでもまだいいでしょうと、現状維持、この4つに分類をさせていただいています。そして、現場がわからないところについては、区長さん等に現場の確認をお願いしたりしているところです。緊急箇所については、もうすぐに事故につながっては困りますので、すぐに対応するように心がけているところです。

その中で、問題点、課題がどういふのがありますかということですが、まずは、我々限られた予算、限られたマンパワーの中で、地区要望が平成25年度実績で380カ所出てきました。そして、それに対する対応が101カ所対応させていただきました。情報提供につきましては256カ所出てきて、64カ所対応をしたということですが、要望箇所が多い中で現場の確認等で時間もかかるということがあります。それと、要望の中には用地補償、物件補償をしなければならないものがあるという場合については、やはりその場ですぐ人の土地を削るわけにはいきませんので、対応が出来るということになります。

また、舗装の関係なんですけれども、全体に悪くやるのか、それともわだち掘れとか穴があいているとかというようなところで、わだち掘れ等には対応するんですけども、やはりそれが下の地盤が悪いもんですので、割と長持ちをしないというあたりがあるかと思えます。

あと、個人の木が道路上に出てきているというあたりのところで、地主さんに切ってくださいよというお願いをするわけですが、家はもう年寄りでも木も切れないとかというような、そんなような問題もあるというところになっています。

要望内容の種類ですけれども、地区要望では道路、河川、用排水路、これ農業用の関係です。それと農道・林道、道路等の公共施設では、補修箇所では舗装とか側溝の破損箇所、あと国・県関係の要望、これは要望する方は、これが県これが国とは区別してこないもんですので、そこについての要望もしっかり我々が受けます。そして、それを現場を確認して、それを国・県なりへ要望をしているわけですが、国道・県道、あと県の河川、県の砂防、県の急傾斜等があります。

地区要望を受ける行政側の基本的な考え方ということですが、まず全体を把握して、それが各地区に平等にいくようにということなんですけれども、じゃ、何を以て平等かということですが、やはり同じ舗装が悪くても、そこに交通量が多いか少ないか、1、2級市道なのか、その他市道なのか、交通量も勘案しながら地元がいかに困っているかというあたりのところをはかりながらやらせていただいている。それと、やはり1地区に余り補修工事が集中しないようにというふうな心がけもしているところです。それと、もう一つが、地区要望の中には材料支給というのがあるんですけども、やはりその材料支給でもとても地元でもできないという部分については、当然うちが対応しなきゃいけないかなというふうな、これが要望に対するうちの基本的な考え方ということになります。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○3番（小長谷朗夫君） ありがとうございます。

それじゃ、再質問をさせていただきます。

1点目ですが、最初に、私の質問の結論を申し上げますと、小中学校の普通教室に来年度に向かってエアコン設置をそろそろ考えてくれたらいかがですか、お考えをいかがですかという視点でお尋ねしますので、今すぐやれとかそういうんじゃなくて、来年度以降、計画的にエアコン設置をそろそろ考える時期じゃないですかということでお話しさせていただきます。

最初に、大変これは恐縮しますけれども、大切なことですからお伺いします。気象予報士でもお天気博士でもない教育長にお尋ねするんですが、異常気象と言われるこの数年の暑さは今後どういうふうに移るか、だから予報士でもないから、それこそ感じたままに結構ですのでお願いいたします。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） いろいろな情報を考えますと、温暖化がこれでとまるということは考えにくい、その中で判断しますと、やはり温度は、気温は上がっていくだろうというふうには考えます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○3番（小長谷朗夫君） 安心しました。ここでもし今のような気候は続かないなんて言われると、この後の質問がかみ合いませんので、教育長も主観で話すけれども、今後さらに進む、そういう気配があるという、これはいろいろな分野から引っ張り出して、それをバロメーターとして見ていくと、例えば農業関係でお米だとか果物類なんかも、北限がどんどん北へ行っていますよね。おかしなこれ現象ですよ。ということは、もう地球全体、日本全体が暖かくなっているという一つの証拠であって、私は、大学時代気象学を学びましたので、教育長より少しだけかじっていますので、進むと思います。

もう一つは、実は昨年第二委員会の視察で修善寺南小学校を視察させていただきました。子供たちがいれば学習の様子をかいま見ることができたんですけども、たまたま1学期の終業日の日だったもので、子供が帰った後、私どもお邪魔したものでちょっと目的が半分減ったわけですが、それでも修南小の一番暑いと言われている教室に入らせていただきました。しかもそのときには、天気がどっちかといえば快晴でなくて曇りに近い天候でした。そのときにお邪魔した第二委員会の議員の皆さんも口々に暑いよねということで、私なんかも息苦しさというのを十分に感じ取りました。そういう暑くなっていく日本と学校の現場のそういう現場がまずあるということは、非常に押さえていかなければならないことだと思うんです。

そこでお尋ねしますが、来年度の予算を請求するときに、各小中学校からこのエアコンを

設置してくださいなんていう要望はないでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） これ、また、今度は予算の編成のときにまた校長会と打ち合わせがあります。その折にも、昨年度についても、エアコンについてはだめだという諦めかどうかわかりませんが、上がってきておりません。また、我々のところ、職員団体等もございますけれども、そういうところについても、トイレとかそういうところは上がってきておりますが、教室でのエアコンの設置ということに限っては上がってきていないのが現状です。

ただ、暑いですよということはあるんですが、これが当然、本来はこちらから申し上げなきゃいけない部分かなと、どうですかということの問いはかけなきゃいけない、そんな思いはしております。また、そこら辺については、今度話し合いのときには確認をしていきたいというふうに思っています。だからといって、それがすぐ反映されるかというのは、また別の話になるかと思えます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○3番（小長谷朗夫君） 教育長さん正直ですから、お話の中にありましたように、多分現場を預かる校長さんにしても職員にしても、言ってもどうせだめだろうと、はっきり言ってそれはあると思います、正直言って。私も教育畑出身ですから、もし私が今現職にいたら、まず一番最初に市にお願いする予算請求の中にやっぱりエアコン設置は欠かせないと思います。ただ、それがどうせ言っても、こういう財政で何とかだとかと言って、学校の現場のほうがあるんだけど出せない。まさしく僕はそういう様子じゃないかなと思います。

そこで、参考までにお尋ねしますが、静岡県のエアコン設置率というのは全国で何番目か知っていますか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

事務局長。

○教育委員会事務局長（森下政紀君） 全体の、申しわけありません、県全体の数字というものを、きょう、資料的なものを整えていなくて申しわけございません、本日の答弁控えさせていただきます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○3番（小長谷朗夫君） 別にいじめている気持ちはないんですが、いかに要するにおくれをとっているということと、現実には必要ですよということでお話し申し上げるんですが、静岡県のエアコン設置率というのは全国で44番目、低いですね。それで、じゃ、設置率というのはどのぐらいかといったら7%なんです。ちなみに上位5都道府県、東京都99.9%、香川県81%、神奈川県71.3%、京都府68.1%、さすがに沖縄ですね、沖縄67.2%、これが上位5

番目なんです。じゃ、下位5番目の県を、静岡県と横並びの県ですね、それはどこかといいますと長崎県、奈良県、愛媛県、それから静岡県です。これが下位の5県なんです。今言ったように44番目ということです。

ただ、これには理由があるわけです。静岡県がなぜ低いかというのは、もう御承知のとおり、優先順位が下になっている。要するに耐震が1番に来ているから、静岡県のエアコン率の設置というのは低いんですと私は解釈しています。ですから、いいんです、優先順位がこうだよと言ってくれば、納得するんです、我々も。

その中で、ちょっと私残念だったのは、昨年6月の議会のときに教育長は第三者的に言われたから、私は安心したんですが、要するに我慢もある程度必要だというような見方をなさっている方もいらっしゃいますという発言をしたんですね。それは教育長のお考えじゃないと思います。もし教育長のお考えなら、私、食らいついたんですが、そうじゃないからずっと素通りしたんですが、ことし6月25日の千葉市議会でエアコン設置が大きな波紋を呼んでいるのを御存じですか。そのときの、じゃ、感想を述べていただければ大変助かります。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 廃案に、廃案というか、その案が取り下げられましたね。もちろんその議員さんの、あれ、議員さんでしたね、議員さんの採決の中でそれが否決されたという予算ですね。私が今この議員に対してのコメントはできませんけれども、そこの千葉市の議員、議会に対するコメントはできませんけれども、やはりその情報を聞きまして、やはり当然必要とするならば、教育委員会が必要と完全にもうここでいろいろな状況の中で必要とするならば、例えば否決されたとしても、出すものは出さなければいけないんだろうな。そこで、あとは議員さんの判断にする。ただ、当然、教育委員会が財政を持っていませんので、そのエアコンについては部局と財政との相談の中で、じゃ、出しましょうと出していく。最後に否決されたというところについては、これ教育委員会が出しているわけですから、そこで否決された。そういう中で、我が身を考えながら、ここでコメントは差し控えさせていただきますが、我が身に返っているいろいろ考えさせていただいたということで御理解ください。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○3番（小長谷朗夫君） 実は請願書が出されたんですね、それを採択された。そのときの討論の中でのコメントが、議員さんの発言した内容が、今、千葉市の中で非常に波紋を呼んでいるということ。要するに、千葉市の場合は小中学校175校あるんです。あれだけの政令都市ですから、当然ありますね。普通教室が2,800教室ある。そして、そのエアコンを設置したときに76億円だと、これはちょっと眉唾物なんです。そうすると1台計算270万なんてかからない、それはないだろうというところがあるんですが、いずれにしてもそういう説明

をなされた。その後、どういう理由で結局落ち着いたかという、老朽化したトイレの改修を優先すべきであると、千葉市の場合は。要するに洋式のトイレにみんな変えなさいと、これは千葉市の小中学校の優先順位1番だ。僕は、非常に明解な答えだと思うんです。誰もこの答えを聞けば、そうですね、一番はそれですね、2番はこっちですねということになるんですが、その議員さんが討論の中でしゃべった言葉が、ちょっと僕も、へえ、何だろうと思うんですが、要するに、その議員さんは、環境への適応能力をつけるためには、ある程度の耐える能力は必要であると言ったんです。学校を経験した人なら、我慢だとかそういうものは、この暑さに我慢をしなくても、我慢の力を要するに醸成する場なんて幾らでもあるわけですよ。それで、ましてや、私の知る限りでは、寒さで死んだ子はいないんです。でも、暑さでは死ぬんですよ。だから、命にかかわることですから、やっぱり大切にしてほしいですねというのが、私の言い分なんです。ですから、要らないという言い方と、理由はさっき言ったように要らない、必要ではあるけれども優先順位は低いですねと言ってくれば、そうですねということで私なんかは納得してしまいます。でも、余りぐちゃぐちゃ泥沼に陥るような説明をしてくると、何か食らいつきたくなるというのが人間の情じゃないかなと思います。ですから、先ほど教育長さんのお話の中では、今のところ考えていないということで、多分今後いろいろなことで考えていってくれるとは思いますが、今は当座そういうことだということで理解します。

だけれども、要するに伊豆市の小中学校の普通教室というのは、どのぐらいあるんですか。私の概算じゃ、80教室くらいですか。小学校、中学校合わせて、普通教室。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

事務局長。

○教育委員会事務局長（森下政紀君） 細かくここにはあるんですけども、すみません、寄せていなくて申しわけないんですけども、小・中合わせて80ぐらい、ぐらいで申しわけないんですけども、きっちりした数字で説明しなければいけないんですけども、そういう状況です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○3番（小長谷朗夫君） 千葉市のときもそうだったんですけども、これ、エアコン設置の場合は国の補助が、政令都市と違いがあるんですか、その辺を私はわからないんですが、6分の1というお話を聞いたんですが、エアコンを設置する場合、そういうのはわかっていますか、ないですか。

○議長（飯田正志君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（森下政紀君） まことに申しわけない答弁なんですけれども、現在、小学校に設置しているのが土肥小学校のみということで、ほかの教室への実例がないものから、ちょっと細かい数字がないんですけども、基本的に、今、私の承知している中で

は補助というのではないというふうに考えています。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○3番（小長谷朗夫君） こればっかりやっていると時間があれですから、そろそろこの件については終わりにしたいんですが、実は、議会の初日の日に、第二委員長の木村議員さんからも行政視察の報告があったように、私たちもその市にお邪魔したんですが、兵庫県加西市の人口減少の歯どめの一つに、市民アンケートに基づいてプロジェクトチームが十分審査して考えた結果、市内の小中学校の普通教室にエアコン、全教室にエアコン設置したというお話を木村議員さんからも報告がありました。だからこういう、隣と比べたってしようがないことなただけけれども、こういう市町もあるわけです。要するに、やはり子供を大切にしているという私はあらわれではないかなと、そんなふうに感じます。ぜひ来年度以降、少しでも改善されますよう、ぜひ見守っていきたいと思います。

それでは、次に学校行事、特に運動会なんですが、大体聞いて理解できました。十分注意をしてやられているということで、日本スポーツ振興センターの5年間もゼロであったと、私はこれは学校の努力を認めたいし、教育委員会の指導を認めたいと考えております。

ただ、1つ、保育園の関係でお尋ねしたいんですが、実はこれも認定こども園のあゆのさとに第二委員会で勉強をしようということで現地にお邪魔して見させていただいたときに、園長さんに私、これとは直接関係ないんですが、こういう質問をしたんです。こちらにこれだけのお子さんが出て、危機対応だとか危機管理、そういうもののマニュアルはどうなっていますかとお尋ねしたら、えっという顔をして、今はありませんというお話をしてくれました。私は、あんなに小さい子がたくさんいて、保育士さんが一生懸命外のお散歩だとかいろいろなことをしていて、人通りが激しいといえはそれまでなただけけれども、不審者対策だとか、そういうところというのは一番最初に危機管理の中の大事なことじゃないのかなと、そういう思いがあったもんで聞いたんです。ないと言う。それなので、それと同じ横滑りで、横並びでないだろうということで聞くんですが、要するにどういうことかということ、教育行政というのは割かしこういうところをしっかりとっているんです。だけれども、福祉行政の中でそういう面のしっかりしたマニュアルだとか、暑さ対策だとか、そういうもののガイドラインを示したものとかが、そういうものはあるんでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 正君） 伊豆市では、平成20年から幼稚園を市長部局のほうと一緒に保育園と一緒に担当しています。そのときに、教育課程も含めまして、そういう危機管理、地震対策であるとか災害時の計画であるとか、そういうものを一斉に見直しをしておりますので、そういう形で、今、幼稚園も保育園もそういうものは持っております。また、災害時といいますか、台風等につきましては、4地区、旧4地区ということで、保育士も各地区例

えば土肥から修善寺、天城のほうへ来ている者もいます。ただ、そういうことが危険になるということで、園のほうへ災害時には直接園の周りの職員が責任者となっていくというような、そういうような体制づくりを現在行っているということでございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○3番（小長谷朗夫君） 先ほど教育長の話の中にもありましたように、熱中症の指数計、これなんかはぜひ用意していただきたいなと思います。それを見れば、一つのデータとして出るわけですから、今やっちゃまずいぞとか、もう引き上げて部屋の中に入ろうとか、日影に行きましょうとかという、そういう指導ができるわけです。ぜひそんなことで、伊豆市から熱中症で病院に搬送されたり、またはとうとい命が云々なんていうことのないように、今後ぜひやれることは全てやってほしいなと、そんなふうに感じます。お願いいたします。

その次の質問になりますけれども、私がこの地区要望に関しては、私自身、提案するだけの能力は今ありません。ですから、改善すべき点がもしあるなら、今後、改善していきましようというぐらいの観点で幾つかお尋ねしますが、1つは、先ほど部長の説明があつて重々よくわかります。それから、以前、120以上の区から5点ずつ出すと600件以上だと、それを精査していくわけですよ。多分そのぐらいの数が出てくるわけでしょう。そうすると、これ大変な仕事ですよ。本当にそれは御苦労だというのがわかります。ただ、年が変わって来年度の予算対応ですから、2月ごろ多分返ってくるんです、区へ。そうしますと、そのときにほかの区は、全ての区がそうだとはい言いませんけれども、やっぱり満足度というのがないんです。いや、ありがたいなとか、いや、助かったとか、ああ、やっとできたねとか、それとスピード感というのに私は非常に疑問を感じるんですが、そのあたり改善していく方法がないでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 前の合併するときなんですけれども、この地区要望に対する対応ということで協議をさせていただきました。地区によっては、年度初め4月に要望を区長さんにとって、そしてその年度に対応してしまうという地区もありました。ただ、我々予算で動いていますので、それじゃ、その前のときの予算要求、3月のとき議会にかけるときに、どこを直すんだということの資料が何もない、例年これだけ予算をとっているから認めてくださいということととる、それで皆さん納得していただけますかという部分もあります。そういうことで、予算をとるとき根拠としては、どうしてもこの8月に皆さんからの要望を聞いていただいて、それを幾らかかるんだという見積もりをとって、それを次年度の予算に反映していくということで、確かにスピード感と満足度という部分では、議員御指摘のとおり問題はあろうかと思いますが、我々はそれでは井勘定でお金を取って直していいの

かという部分もありますので、その辺は御理解をいただきたいなということです。

ただ、やはり区のところでも何年も何年も要望しているところがやっとできたという部分については、それは満足度がいただけるのかなというところがあります。ただ、スピード感で言われた所をどんどん直せばいいかと言われるすと、やはり限られた予算の中で有効に使っていかなきゃならないという部分と、やはり交通量とか緊急度とか個人の財産を侵しているとか、そういう部分もありますので、今の部分で我々も目いっぱいやらせていただいていますので、ぜひともこれを御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○3番（小長谷朗夫君） つい最近、ある区長さんとお話をする機会があったんですが、私が平成22年に区長をやらせていただいたんですが、そのときの要望事項がことし初めて目の目を見た、よかったね、何年たったのということで、ちょっと笑い話になったんですが、いずれにしてももう少しスピードを上げられないかなというのが私の考えです。

もう一つ、これよくわからないもんでお尋ねするんですが、純粋な農業用水というのは、例えば県の仕事で、要するに農業用水だけに使っている用水と別に、要するに住宅の間を流れていく川がありますね、小さい。何という種別になるのか。僕ら、何もわからない人はどぶ川というんですけれども、あれも用水ですよ、一つの。生活用水なんかが流れ込む川で、ある中小河川へ入って行って、それがまた大川へ入っていくという川がありますね。それというのは、伊豆市管内の中に例えばすごく環境は違ってくれば、当然そういうものはないんですが、住宅密集地にはたくさんあるんです、その川が。川がというか、用水というか、何というんですか、後で教えてください。

その改修というのが遅々として進まないというのは、どこに原因があるのかお尋ねいたします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） まず、1級河川というのが県管理河川であろうかと思えます。そして2級河川も県であるわけですが、その下に伊豆市が準用河川という河川があります。これが伊豆市の河川の中では一番上、河川法を準用するというので準用河川、その下に普通河川という河川があります。河川はこれまで。それ以外で小さい水路、要は水を河川から取って流しているというところがあるかと思えます。これが農業用水になっています。その農業用水が農地がどんどん転用されていきながら、排水路として機能しているということになるかと思えます。ですから、純粋に農業、農業は農業で農業用水だと思えるかもしれませんが、それは地区の雨が降った、そこの敷地の水の排水路にもなっているし、防火用水にもなっているかなと思えます。そして、今、議員御指摘の家と家の間の排水路とい

うのは、多分それはもともと農業用水、そこが農地が転用されて排水路機能だけが残っているということになるかと思います。

そして、なかなか水路の改修ができないとかというところなんですけれども、通常、農業用水のところで周りの農地のところで老朽化されているところ、特に牧野郷のあたりのところは、水路改修何百メートルとやらせていただいています。ところが、余りにも水路のところに家が張りついてしまって、排水路機能だけで、もうすぐ横は家の基礎がついているというようなところがあります。そういうところについては、その工事をやることによって家にひびが入ったとか、いろいろな問題が起きてきますし、工事の工事ヤードというんですか、工事をするための広さがないというところについては、どうしてもやろうと思えばできますよ。ただ、それがすごくお金かかってしまうというのと、いろいろな問題があるものですから、そこにはコーティングといって水路の表面をコーティングしてしまうというような補修の仕方をしているというやり方をしたりしているところです。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○3番（小長谷朗夫君） 大変明解な回答で、地区に帰ったらぜひ、今、部長が発言したことを復唱したいと、ありがとうございました。

最後になります。私の要するに邪推なのかどうかわかりませんが、要するに各行政区がこんなに伊豆市は多いわけです。そういう地区要望を、今後の地区要望を考えていくときに、この行政区の学校の再編成じゃないんですけれども、再編成という、そういうお考えはありますか、市長。考えている範囲で結構です。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） これも市長が主導で区の合従連衡ですか、あるいは連合区への広域な統合だとか、それを主導するのはやっぱりできないと思うんです。それぞれ地域のやっぱり文化圏、生活圏、歴史・文化・伝統等があると思いますので、そこで区の再編成を市長が主導するのではなくて、そこで小学校区単位の村づくりというものをお願いできないかということをお提案しているわけです。というのは、先行例として、私が直接伺った大阪府池田市なんかは、やはり小学校区、700万円ごとの事業規模で始めたところ、地域でできることはやろうと、貴重な700万円だから、今まで要望してきた川の中の草刈りとか、ちょっとした用水の整備はそれは自分たちでやろうと、どうしても予算をつけなきゃいけないところをやろうと、それでもできないところは市にお願いしようということで、700万円の地域づくり協議会の経費の中で、実際には1億以上の事業を何だかんだとできるようになってきたというようなことがあったんです。それから優先順位も、これからももっと職員が減っていく、これから地方交付税も10億円以上減っていく中で、議会からも再三もっと予算は緊縮、職員

も減らせという圧力の中で600個の査定を引き続き職員がつけ続ければ、今度はほかの仕事ができなくなる。そんなことを考えると、やっぱり昔の村単位の中でその必要な事業の優先順位をつけていただき、みずからできることはやっていただき、申しわけないけれども、その中に大工さんとか土建屋さんがいれば、そういった方々の御協力も仰ぎながら、市でなければできないところは市の事業をつけながら、全体として地域づくりをやっていただけないだろうかという御提案を申し上げているわけです。

その個別の毎年の用水路とか道路修繕だけではなしに、そういったまちづくりの方向性については、もうできればやっぱり皆さんに、市民の皆さんに御理解をいただいて、その方向で地域づくりを進めていただければなと考えております。

ですから、こういった将来に向けての新たなコミュニティの形成については、今回終了したタウンミーティングとは別に、また継続して地域の皆さんとの話し合いの場をつくっていきたいと考えています。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

小長谷朗夫議員。

○3番（小長谷朗夫君） 最後になります。お願いをして終わりにしたいと思うんですが、先ほど、私、平等性という、例えば平等性ということでお尋ねしたんですが、山下議員の質問の中にもありました長浜市の地域づくり協議会、ここでは均等割プラス世帯割ということをやっているわけです。伊豆市の場合、百二十何行政区ある中で、本当にこれぐらいからこんなのがざっと並んでいるわけじゃないですか。それを一緒くたに考えるというのはいかかなものかということ、均等割というところから平等性、各地区全部平等だよという、そういう考え方、だけれども、広さだとか、そこに住む住民の数だとか、そういうものをプラス、要するに長浜市の例を挙げれば、人口割だとか世帯数割ということ考えていただくことが、もう一つの満足度がある地区要望につながっていくんじゃないかなと、そんな気がいたします。終わります。

○議長（飯田正志君） これで小長谷朗夫議員の質問を終了します。

◇ 杉 山 誠 君

○議長（飯田正志君） 続きまして、次に、12番、杉山誠議員。

[12番 杉山 誠君登壇]

○12番（杉山 誠君） 12番、杉山誠です。

きょう最後の質問者となりました。伊豆市の将来に向けて前向きに建設的に質問していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

初めに、空き家対策について市長に伺います。

高齢化や人口減少を背景に空き家が増加しており、総務省が発表した2013年の住宅・土地統計調査によると、全国の空き家数は820万戸に上り、住宅総数に占める割合も13.5%で過

去最高となっています。空き家は、景観上の問題だけでなく、不審者の侵入、放火の要因になるほか、雑草の繁茂による害虫の発生や屋根・壁の一部が強風で飛ばされて近隣に危険を及ぼすこともあります。さらに、災害時に倒壊して避難や消防の妨げになるおそれもあります。当市においても空き家問題は深刻化しており、実効性のある対策を早急にとる必要がありますが、伊豆市における空き家件数などの現況や対策、空き家対策条例の制定、空き家の有効活用としての空き家情報提供制度の改善など、市長の所見を伺います。

次に、自治体間の新たな広域連携について市長に伺います。

5月23日に成立した改正地方自治法では、地方自治体の厳しい運営状況を踏まえ、地域を支え、活性化を図る新たな広域連携の仕組みとして連携協約制度が創設されました。これは、自治体が柔軟に協約を結ぶことで、地域の実情に応じて連携相手の自治体と内容を協議し、役割分担を定めることができるもので、医療体制や公共交通網、地域振興、防災対策などについて効率的に連携できれば、基礎自治体として引き続き安定した機能の発揮が期待できます。職員不足や財政難の中で、本来執行すべき財政サービスの提供が難しくなることも考えられることから、先行的モデル地域の例を参考に、民間の知恵も活用しながら研究を進めてはいかがでしょうか。

次に、鳥獣被害防止対策について市長に伺います。

7月20日、有害鳥獣捕獲中の猟銃誤射で痛ましい死亡事故が起きました。謹んで亡くなられた方の御冥福をお祈り申し上げるとともに、とうとい人命が失われたことを重く受けとめ、徹底した再発防止策が待たれるところです。現在、わなを含む全ての捕獲作業が中止をされていますが、一方では、有害鳥獣による被害は深刻であり、捕獲の再開を求める声も多くあります。今後は、猟友会員の負担軽減と安全対策のため、わなによる捕獲に力を入れていくことが考えられますが、鳥獣被害防止のための具体策についてどのように検討されているか伺います。

次に、通学の安全対策について、市長、教育長に伺います。

通学路の安全総点検については、平成24年9月定例会での私の一般質問に対して教育長は、同年8月に全小学校で総点検を実施し、今後、対策が必要な箇所については実施の要望をしていきますと答弁をされていました。しかし、その後も全国で子供が巻き込まれる交通事故が起き、安全対策の早期実施と強化を求める声も上がっております。また、学校再編の進展で通学手段も変化しており、新たな問題点も考えられる中ですが、通学の安全対策にさらに力を入れて取り組んでいく必要があると思いますが、問題箇所として上がっていた箇所の改善状況や今後の対策について伺います。

最後に、消費者教育の充実について、市長、教育長に伺います。

近年、ネット社会の進展に伴った消費者トラブルが相次いでいます。高齢者の相談件数がふえている一方で、インターネットゲームの課金等が原因の未成年者に関する相談件数も増加傾向にあります。高齢者がトラブルに巻き込まれるのを未然に防ぎ、子供や若者が1人の

消費者として安全に自覚的に行動できるよう、早期からの消費者教育を充実させることが求められています。

2012年に施行された消費者教育に関する法律で、市町村の努力義務とされている消費者教育の推進計画の策定や学校における教育など、当市における取り組みの現状と課題、今後の計画はいかがでしょうか。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（飯田正志君） ただいまの杉山誠議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、空き家対策について、件数は今具体的に調査はしておりません。問題の詳細は報道されているとおりでありますが、なかんずく廃屋となったところは建て壊しに多額の費用がかかる上に、さらに更地にしてしまうと固定資産税がむしろふえるというような構造的な問題があり、これは政府のほうも今認識をしておりますので、この制度そのものも改善を期待するところでございます。特に防犯・防災上危険なところは、地主さんには何度も御連絡申し上げているんですが、なかなか具体的に解決に至っていないということが散見されるのが現状でございます。

また、空き家の活用の意味での空き家対策については、私が市長に就任したころ早々に着手したんですが、大きくは2つの課題があり、まず1つは、当初から空き家情報は最終的には地域の不動産屋さんを通してということで考えていたんですが、その業界の方々から、その生業を行政が邪魔するなということで誤解を受けて、うまく連携がとれなかったということが1つ。それから、もう一つは、実はかなりの数、空き家情報でホームページに載せたところ、伊豆らしくないと、余りいい物件ではないというようなネガティブな実は反応も多々ございまして、ほかのところなんかを伺いましたところ、やはり一旦市が買い上げて改修してきれいにしてからではないと、なかなか情報提供できないというような意見をおっしゃっている市長さんもおられて、なかなか実際には空き家の活用というのは難しいなというようなことで、幾つかの課題に直面している。もう少し現実的な打開策を模索していきたいというのが現状でございます。

それから、自治体間の新たな広域連携、これは私は、特に田方郡では昔からいろいろな連携が進んでまいりましたので、現状においてもかなり成果が上げられていると認識をしております。現時点で伊豆市が近隣市町と連携事務をとっている事業が9つ、それから協議中が伊豆半島ランドデザインと駿東伊豆地区消防救急の広域化、こういったことからこの方向はしっかり進めていきたいと考えております。先ほど発達障害児センターでございましたが、本当は伊豆市と伊豆の国市で一緒にやりたかった。また、今、伊豆の国市さんにも例えばごみ焼却場も一緒にやっているように、火葬場なんかうちのほうでお使いになったらいかが

でしょうかというような提案を申し上げながら、近隣市町との連携を強化してまいりたいと考えております。

それから、3つ目の鳥獣被害対策については、先ほど何人かの議員さんの御質問に担当の部長から回答、説明をさせたところでございますけれども、今、全面的に停止をしておりますが、当初は、もちろん我々も関係された方々から情報を伺い、現場も見たりしておおむねの状況は承知していたわけですが、しかし、論理的には銃による故障とかその他の要因もあり得るということで、一旦は全てを停止いたしました。今、警察のほうから捜査中であるけれども、しかし、その銃器の故障等トラブルによるものではないということでございますので、要するに同型の銃を使ったら同じような事故が、暴発が起きてしまうという、その物に起因する事故ではないということです。運用さえしっかりすれば、完全に安全策がとれば、わな猟のほうは再開する条件作意ができるのではないかと状況まで至っております。今、担当課の中で、では、最終的にはどのような対策が必要なのか、万全な安全対策をとり得るのかということで、猟友会を初めとする関係の方々と今協議をしているところでございます。

それから、通学路の安全対策については、平成24年の京都府亀岡市などの事故が発生し、また本県においても本年4月に、沼津市において登校中の児童に車両が衝突し死亡されたという事故が起きました。これを受けて平成26年、本年7月、静岡県通学路対策推進会議において静岡県通学路交通安全プログラム、通学路の安全確保に関する取り組み方針を策定いたしました。このプログラムに基づき、伊豆市としても平成26年度通学路の合同点検や交通診断等の現地調査を実施してまいります予定でございます。また、これからの取り組みをいわゆるチェックして、また改良していくというPDCAサイクルとして継続的に検討をし、通学路の安全性の継続的な向上につなげてまいりたいと考えております。

最後の消費者教育の充実については、本市では、消費者教育の推進に関する法律が施行されて間もないこと、この法律施行は平成24年12月13日でございますが、また、これが努力義務であったことから、現時点では消費者教育推進計画を策定しておりません。しかし、以前から消費者生活指導事業は推進してまいりました。特に被害に遭いやすい高齢の方々や小中学生を対象にわかりやすい小冊子や啓発用グッズを配布することで、啓発を図ってきたところでございます。また、平成21年度から消費者生活専門相談員を庁舎内に配置し、市民の相談業務に当たってきたところ、平成25年度の相談件数は136件で、電話勧誘販売や訪問販売を中心とした相談が多いように報告を受けております。このことから、本年度より伊豆の国市と協定を結び広域で対応することにより、専門相談員による相談日をそれまでの週1日から3日とし、さらなる相談体制の強化を図ったところでございます。

今後は、消費者教育推進計画を策定し、関係機関等と連携して被害防止にさらに努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 次に、教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） 杉山議員の通学の安全対策についてお答えします。

教育委員会としましては、先ほども説明をさせていただきましたけれども、通学路につきましては、各学校で開催する交通安全リーダーとの語る会、そして今、市長のほうからありましたけれども、道路管理者、警察署と連携した通学路の点検により、危険箇所を確認し、子供たちの通学の安全確保に努めていきます。事業につきましては、道路管理者それから警察に現在進めていただいている状況でございます。

次に、消費者教育の充実についてでございます。

学校におきましては、各校において学習指導要領に基づいて、家庭科、技術家庭、それから社会科、公民等で指導をしております。小学校では、社会科や家庭科を中心に身近な生産や販売の事例、それから家庭の消費生活の学習を通して正しい金銭感覚の育成、消費者としての実践力を育成しております。中学校では、社会科や技術家庭を中心に、身近な消費生活、消費活動を中心とした経済活動の意義、市場経済の基本的な考え方、消費者保護に果たす行政の役割、こういうものを理解させるとともに、生活に必要な物資やサービスの適切な導入及び環境に配慮した消費生活について工夫し、実践できる力を育成しております。

今後は、教科のみならず、道徳においても特別活動それから総合的な学習の時間、そういうものにおいて消費者教育と関連のあるキャリア教育等においても、地域の専門家の人材活用により地域との連携をより深め、児童生徒の関心を高めていく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君） 空き家対策ですけれども、いろいろな難しい問題があるということは何っております。その中で、やはり現状、戸数が把握されていないということでしたけれども、国の住宅・土地統計調査では把握されているんですけれども、伊豆市で知らないという理由はどうしてでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 国の調査では、議員おっしゃるとおりのこの数字が示されております。ただ、伊豆市として調査を行っていないということもございまして、実態を把握していないということでございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

杉山誠議員。

○12番（杉山 誠君） 数字的なものはそこからピックアップできるのではないかと思うんですけども、自分はいろいろなサイトを探したんですけども、探せなかったんですけども、行政であればそこまでは確認できるのではないのでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 今回のこの国の空き家対策でございますが、細かい資料につきましては、今後、公表するというようなことに、私もホームページ、総務省のほうを調べたところなんですけど、とりあえずは全国的なものど県でどれくらいあるかというのは公表されているんですけど、それ以外の細かいことは今後随時公表していくというような総務省のホームページでございました。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君） わかりました。いずれにしても、平均的に多いということは、全国平均並みであるということは想像できるんですけども、この問題、やはり近隣の方から、風が吹いてくると物が飛んでくるとか、いろいろな悪影響が懸念されておりますので、やはり対策を早めていただきたいということなんですけれども、今、危険というか、そういうことを及ぼすおそれのある住宅というものの行政の受付体制、近隣住民からの情報であるとか、窓口体制はどのようになっているのでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 特に体制ということではないんですが、やはり区長さんを通じてここの空き家が危ないという、防災上の観点からのお願いといたしますか、お話は現在いただいているのは1件いただいております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君） 次に、空き家条例ですけれども、平成26年基礎調査から始めて平成29年度に条例の制定を予定しているということなんですけれども、伊豆市としては、各行政の空き家条例の内容を見ますと、いろいろなことにポイントを絞っているわけなんですけれども、市長としては、伊豆市の空き家に対する対策は重点的には何が一番問題となっていると感じておられるのでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 何が1つというのが正直言って難しいです。まず、やはり観光地伊豆

ですから景観問題もございます。それから防犯の問題、すぐ近くでも通学路に、しかも裏がすぐ狩野川というところで極めて危ない状況があって、もう何度も何度も地権者さんと話をし、まだ防災課があったころ、課長みずからも東京に何度も出向いてもらい、かなりの努力をしたんですが、承諾をいただけない。また、今行っている事業、修善寺の温泉場の道路改良でも蜂の巣があつたり、瓦が落ちたり、地権者さんと何度も話はするんですが、やはり同意をいただけない。こういった問題で防犯・防災上の課題も我々は認識し、話はするんですけども、まだどうしても同意をいただけない。そうすると、条例をつくって行政代執行ということになるんですが、それは条例化するまではまだ少し時間はかかりますが、条例化した後でも、じゃ、そういったものを市が全部1軒につき1,000万円前後のお金をかけながら、一体何軒やれるもんかということを考えますと、非常に課題は大きい。焦点としては防犯・防災と景観ですね、この2つの中で整理をしていく必要があると認識しています。

◎会議時間延長

○議長（飯田正志君） ちょっと待ってください。本来、会議時間につきましては、会議規則第9条により午前9時30分から午後5時までとなっていますけれども、ちょっと時間が過ぎると思いますので、杉山誠議員の一般質問が終了するまで延長したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（飯田正志君） それでは、再質問をお願いします。

○12番（杉山 誠君） 市長のお考えはわかりました。

それで、今挙げられました、なかなか難しいという課題については、条例を制定しないと市のほうとしての実行力というか、そういう強制力というものが生まれませんので、ぜひ条例制定を他市町の状況、伊豆市に合った状況を検討していただいて進めていただきたいということを1点お願いしておきます。

あと、空き家の有効活用という観点からいきますと、たくさんの空き家がある、その中でなかなか有効に使われていないというのが現状であると思います。伊豆市も空き家情報制度を取り入れていただいております。実はこの問題について、問題を私も伺ったんですけども、今の伊豆市の空き家情報制度は、市外からの移住を目的としていて、定住が目的の空き家情報であるので、市内の人たちがそれを利用したいということには適用されないということがあったんですけども、本来、移住対策としての空き家情報等、空き家の有効活用としての市内定住者の移動というか、目的は違っても、空き家の有効活用ということからいけば、それはここにこだわる必要はないのではないかと自分は思うわけなんですけれども、今、高齢化が進んでなかなか交通手段が、車も運転しなくなって、そういった病院とか買い物ができる場所へ引っ越ししたいという方もおられます。そんな方に中古物件が提供できれば、これは市内のやはり定住対策にもなるわけですので、そういう方が市外へ移住されることも考

えられるわけですので、ぜひ空き家情報提供制度の伊豆市のホームページを見ますと、市外からの移住を目的としていますということはどうもあってあるんですけども、近郊の西伊豆町とか松崎町を見たり、静岡市のホームページを見ましても、そういうことは入っていないわけなんです。静岡市の例ですと、過疎地域の定住対策として、そこに住んでいる方以外の方が移り住んでくる方は歓迎しますよということはどうもあってありますけれども、市内の人はだめということはどうもありません。ですから、ここはぜひ改善の余地があると思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） その方向で是正をさせていただきます。定住促進補助金自体も市内移動も適用させておりますので、空き家の活用についてもその方向で進めてまいりたいと思います。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君） あと、もう一つなんですけれども、空き家がなかなかいい物件がないということも伺いましたけれども、そうやって活用したいという方がおられた場合に、リフォームの補助金であるとか、そういうものがあるわけなんですけれども、こういう制度に適用されるのかどうか、その辺の確認をお願いします。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 現在持っております定住促進の100万円でも、子供さんがいればプラスアルファもつけたんですが、それも中古物件でも適用できますので、空き家を利用している場合の改修費用のような、ほかの市町でやっている制度はまだつくってありませんが、定住促進補助金は同じように使えますので、ぜひまず当面、そういったことがありましたら、そちらの制度をうまくお使いいただければと思います。

ただし、これ年齢制限がございますので、シニアの方々がリタイアされた後というものには適用できませんけれども、それは動向を見ながら少し検討したいと思います。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君） それから、この空き家の除去、危険を及ぼす空き家の除去については、市のほうの代執行とかあるんですけども、なかなか問題が多くて全国的に実施された例は少ないそうなんです。やはりこれは地方自治体だけでは取り組むことは無理だということで、今、国のほうでも法律の改正がされるようですので、ぜひその辺のところを見ながら、また条例の制定につなげていただきたいと思います。

そして、次に移らせていただきます。広域連携の取り組みです。

市長からも詳しい答弁がありましたように、やはり今、自治体の職員数の減少であるとか、事務事業がなかなか手が回らなくなっているという現状もありますので、広域でできるものは広域でということなんですけれども、事務事業の同じ仕事を隣と一緒に共同でやるといっても、やっぱりその事務量を減らさないという意味がないものですから、やはりどこかの市町に事務を委託するとか、そういう方法もあるそうなんですけれども、この辺の考えはどうでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 広域連携には、当然相互にお互いに協定でやるということもございます。事務を丸々委託する場合、もっと大きなところで田方消防とかそういう組合をつくってやるという、いろいろなケースがございます。ですので、比較的現在やっているのが協定によって相互のサービスをやるということが主流ですが、今後、どんどん行政のほうは縮小していく中で、事務なりを絞って委託していくというのも一つの選択肢かと思えます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君） 次に移らせていただきます。

有害鳥獣の問題ですけれども、非常に残念な事故が起きてしまいましたけれども、やはりそういうことを踏まえた上で、今後の有害鳥獣対策にしっかり取り組む必要があると思うんですけれども、1つ、違う見方をすると、今、ジビエというのが全国でブームになっているそうであります。その発端をつくったのは、伊豆市にも見えたことがありますけれども、長野県茅野市でジビエ料理を提供するレストランを運営されている藤木さん、この方が当時はそういったジビエの衛生管理のガイドラインがなかったものですから、長野県と協力して独自の指針を作成してジビエの普及に道筋をつけたということでありました。そうしたことで、これから今現在では34の地方自治体が指針をつくって、そういったことに取り組んでいる結果、女性誌でもジビエを食べて美肌になろうとか、そういったことが取り上げられて一般に浸透してきているわけなんですけれども、今、国でも国レベルの指針を策定中であるそうですけれども、本市としてはそういった指針はできていたのでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 食肉加工センターを設立するに当たって、やはりその指針というものを県と協議をしております。具体的には県のほうで基本的にはつくるものですが、そんな関係で当然うちが一番静岡県内でトップでしたので、そのあたりで協議を進めてガイドラインをつくってやっているというふうに理解をしてください。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君）　そういうことであるので、やっぱり今、伊豆市の食肉加工センター、県下で最初に取り上げたということでいろいろ注目をされておりまして、私のところにもいろいろ問い合わせがありました。実際に肉を利用したいというお声もかかりまして紹介したこともあるんですけども、全国から見ると、これがなかなか進んでおりまして、例えば一つの例なんですけれども、JRの秋葉原駅この構内で、今ここは1日24万人の乗降客があるそうなんですけれども、その飲食フロアで看板商品の一つとして鹿肉を使ったカレーを提供していて、これはJRグループ、JR東日本フードビジネス株式会社というところが取り入れているんですけども、これが予想以上の売れ行きを示しているということで、同社が開発した鹿肉を使った、これは伊豆じゃなくて信州なんですけれども、信州ジビエ鹿肉バーガーというものを販売したそうなんですけれども、これがインターネット上で評判になって、2カ月限定で8,000食販売する予定のものが2週間もたたずに売り切れて、また追加した2,000食も数日で完売したそうですけれども、こういった全国的にジビエに対する注目度が上がっている中で、やはり鳥獣被害、悪者だという考えから、地域資源として捉える、そしてそれを有効活用して、資源ということになると、その捕獲に対する意欲も上がりますので、捕獲方法についても今までは猟友会にお願いしてやっていただいたんですけども、地域ぐるみでわなとかそういうものを使って取り組むような、そういう働きかけもしていけばいかがと思うんですけども、わなを使っても最終的には銃で仕留めなければならないということで、いろいろ問題点も伺っております。箱わなですといいんですけども、くくりわなだと足を引きちぎって向かってくることもあって、非常に猟友会の方も命がけであるということも伺っております。そんな中で、やはり少しでも地域でそういうことに取り組んで、地域ぐるみで、先ほど言いましたように、資源として活用できるような体制が少しでも前へ進めば、猟銃捕獲も進むのではないかなと思うんですけども、この辺のお考えはいかがでしょうか。

○議長（飯田正志君）　答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君）　8月下旬に、砂防事業の研修で県内の砂防協会で北海道に視察研修に行っていました。知床は世界遺産、御承知のとおりですが、広さでいくと知床と伊豆半島ではちょっと向こうのほうが大きいんでしょうか、大体同じなんですけど、ガイドさんが私どものところには鹿が2,000頭もおりましてと、こう言うわけです。うちの10分の1かと思いつつ、それでも一生懸命あるんですね、鹿肉のコーナーとか毛皮だとか、角だとか、うちと一緒に苦労をしているなどは思いながらも、伊豆半島はその10倍だということなんです。実際にうちもイズシカ問屋でやってみたところ、当然いいものはどんどん売れていくんですが、夏場のイノシシとか、まだ課題はある。それから、800頭よりも、うちはもっと例えば同じように苦労している東伊豆とか西伊豆とか、30分で持ってこれそうなところはやったら

どうかとか、いろいろやったんですが、今度、イズシカ問屋のほうが2人でしたか、今、さばき、3人か。とても1日数体以上は無理だと。だから、仮に河津町とか近隣から持ってこられても、南から冷凍車で持ってこられても、実際我々が受け入れできない。今、非常に構造上の課題に直面をしまして、もちろんイズシカのPRもしながら、実際、じゃ、1,000以上になったときにどうやって対応するのか、それから、それと有害鳥獣駆除とそれから農業被害の削減等にどうやって結びつけるか、今、少し連立方程式の変数がふえて、正直なところ大変苦慮しているのが現状でございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君） 市長からお話があった鹿なんですけれども、北海道で捕獲された鹿やイノシシの食肉利用の割合が14%あるそうで、全国平均だと3から5%という、まだまだ未開発のマーケットだそうです。ですから、地域資源を有効に生かす、これを知恵と工夫で取り組んでいけば、必ずそれが有効に活用されると思います。

あと一つ、これは今、猟友会のお話をさせていただきましたけれども、市長は狩りガールという言葉聞いたことがあるでしょうか。実は、私は初めて聞いたんですけれども、最近聞いたんですけれども、山ガールとかこういう言葉は聞いているんですけれども、実は猟友会の方たちが高齢化する中で、今、若い女性が猟師になる。これが多くなっているそうなんです。この女性たちの思いというのは、食料を、食べるものをいただくに当たって、私たちはこれがどうやって運ばれてくるのか、そういうことに関心を持って、山の農業被害を与えているそういった野生動物、そういったものの被害もあるということを知って、私たちも少しは力になれないかということで、猟銃免許を取ったり解体までやるそうです。ですから、世の中は変わったものだと思うんですけれども、例えば長野県の泰阜村ですけれども、ここではそういった免許を取った女性が村の臨時職員として雇用をされて、わなをかけたり、料理をいろいろ工夫したり、またあるいは食料として使われた残渣、皮であるとか、そういうものを使っていろいろな有効利用をして、そういったもので村に貢献しているそうなんです。地域性もありますけれども、そういう時代の移り変わり、これはやはり自分たちも高齢化が進んで、猟友会の方たちの衰退ということだけではなくて、やはり全国的なそういった動きもありますので、何もこれを活用せよということを行っているわけではありませんけれども、有害鳥獣に対する考え方、これももう少し深い意味から考えて取り組んでいってはいかがかなと思います。それは質問いたしません。

それでは、次に、通学路の安全対策、通学の安全対策ということで再質問させていただきます。

あえて通学の安全対策、通学路としなかったのは、防犯ということも含めてだったんですけれども、防犯のことについてはさきに質問がありましたので、交通安全上の問題について絞って質問させていただきたいと思うんですけれども、子供が巻き込まれる交通事故が起こ

っているということで、交通安全対策が進められているわけなんですけれども、これも県のホームページから見させていただきましたところ、伊豆市で平成24年度の一斉総点検で上げられた36カ所、これについて完了が22カ所となっております。完了というものについても、外側線の引き直しとか、そういったものでありますけれども、基本的に視覚に訴えるソフト面の対策かなとは思いますが、交通安全の究極というのは、やはり人と車の分離なんですけれども、なかなかそれは現実としては難しい、実現ができないことが多いものですから、そういった視覚に訴える、車の速度を制限する、これが基本になると言われております。そんな中で、外側線とかあるいはポールを設置であるとか、そういうことが進められてきていると思うんですけれども、ほぼ平成26年度でその平成24年度に上げられた箇所については完了予定ということになっているんですけれども、今その辺の進捗状況は確かでしょうか、確認させてください。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 平成24年度の通学路緊急合同点検、これで伊豆市内は36カ所ありました。このうち今現在ですけれども、26カ所が完了しています。残り10カ所ということになります。県関係でいきますと18カ所中16カ所が完了、市のほうで18カ所中10カ所が残っているという現状になっています。静岡県の方では、未完了の2カ所なんですけれども、1カ所は横瀬の八幡神社の前の歩道の設置ということで、これは用地も含む事業になっていまして、なかなかできないんですけれども、今現在、用地も買収して順調に事業のほうは進んでいる状況です。また、うちのほうの道路との接続ということもありまして、静岡県の方でもここを頑張らせていただいています。もう一カ所は、韮山伊豆長岡修善寺線ということで、場所は瓜生野になりますけれども、今、水路の上にもふたをして歩道の設置をしているということで、1件についてはもうすぐ完了する、八幡神社のところは時間がかかりますけれども、瓜生野については完了するという事になっています。

伊豆市の状況ですけれども、伊豆市については、修善寺南小学校のところの歩道の整備ということで、ここが2カ所出ています。これは場所はどこかというところ、ネコザカのところになりまして、これは修善寺駅周辺整備事業で今年度直っていくのかなというふうに考えています。あと、中伊豆小とか天城小ですね、土肥小については標識関係ということで、これについては伊豆市の交通安全のところ予算をとってやっていくのかなというふうなことで考えているところです。用地がそんなにかかわらないものですので、随時整備を進めています。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君） それで、今までの取り組みはわかりました。

今後なんですけれども、やはり先ほど市長からも答弁ありましたように、新たな課題もし

っかりと確認しながらP D C Aサイクルでやっていくということなんですけれども、ことしの7月に静岡県通学路対策推進会議というところから、通学路の交通安全プログラムというのが出されておりますけれども、その中に通学路の安全確保に関する指針というのがあります。基本的な考えとして通学路対策推進会議では、継続的な通学路の安全確保に向けた取り組みを推進するため、平成24年度に実施した緊急合同総点検後も必要に応じて合同点検や交通診断等の現地調査を実施するなど、対策の改善及び充実に努めるものとするということで、その後これら取り組みをP D C Aサイクルとして継続的に実施し、通学路の安全性の向上を図るものとするがありますけれども、この中にあります必要に応じてということなんですけれども、これは必要に応じてというのは、どのように捉えておられるでしょうか。教育長、お願いいたします。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 平成24年に京都で事故が起きて合同点検をやって、今もう完了の道筋ができてるところなんですけれども、その前に、平成26年4月に沼津市で事故があったということで、静岡県では平成24年からは教育委員会と要は道路管理者が一緒になって点検そして整備をしていきたいと思いますという考えだったんですけれども、教育委員会に申しわけないんですけれども、なかなか進まないという事実がありまして、その関係で平成26年からもう道路管理者が主体になって通学路の安全を図っていきたいと思います。ですから、ちょっとウエートが道路管理者のほうに移ってきています。そして、常にこのP D C Aサイクルで通学路の安全について、常に目を見張っていきましょうと。要は、完了したところについてそれで完了ではなくて、引き続き学校の意見を聞いていきたいと思います。そのために平成26年度の合同点検に向けて、伊豆市のほうでは市内7小学校に依頼して危険箇所の洗い出し、どこが危険ですかという学校からのアンケートをいただいています。その結果、45カ所ほど出てきています。ただ、まだそれを合同点検でそこを道路管理者、静岡県も含めてなんですけれども、警察等とも一緒に点検をまだしていませんので、この内部の検証をしていながら、皆さんというか、通学路の子供たちの安全を図っていききたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君） 教育長に答弁を求めたのは、やっぱり子供の目線からの安全対策ということで伺いたかったのですけれども、交通安全リーダーと語る会ということでありましたけれども、その交通安全リーダーというのは生徒さんのことでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 児童、要するに子供、中学生については、この語る会はやらなかった。6月中に子供を対象とした安全をどういうふうに図っていくかということ、それぞれの学校を中心に開催。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君） 小学生であればなおさらなんですけれども、大人と比べると身長がすごく低いものですから、物陰になって見えなくなったり、また子供の目線から自動車が確認できないということもありますので、ぜひ児童を入れて対策を強化していただきたいという意味で確認させていただきました。

あと、学校教育における安全教育なんですけれども、答弁でいただきましたけれども、やはりそういった基本的に自分の身を守る、そういう姿勢を身につけていかなければ、幾ら対策を強化しても必ず事故に遭遇するおそれがありますので、その辺のところもしっかりこれから取り組んでいていただきたいと思います。やはり交通事故が起きてからでは遅いものですから、部長の答弁にもありましたけれども、必要に応じてというのは、事故が起きてからではなくて、やはりそういった危険箇所が指摘されたときに迅速に手を打っていただきたいということをお願いをいたします。

最後なんですけれども、消費者相談なんですけれども、この静岡県消費者教育推進計画というのがありまして、その中でこれは、今、伊豆市としては計画は策定されていないそうなんですけれども、県のほうで市町消費者行政担当課消費生活センターの果たすべき役割として、今後は県と同様、消費者市民社会等、新たな視点で体系化した消費者教育が必要となります。また、住民により身近な存在である市町においては、幅広く住民生活にかかわる行政を行っている観点から、高齢者や障害のある人の生活を支援する福祉部門と連携した取り組みが求められますということをおたわねしております。認知症であるとか、判断能力の劣った高齢者がそういった被害に遭わないためにも、しっかりとそういった部門間の連携を密にして取り組んでいただきたいと思いますが、答弁は中であつたかもしれないですけども、その辺のところを現場のサイドはいかがでしょう。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市民環境部長。

○市民環境部長（山口一範君） ただいま議員がおっしゃるとおり、静岡県ではこの推進計画というものを立てております。これにつきましては、全国的に見て、今、県レベルでは推進計画を立てておりますが、市町になりますと、なかなか計画を立てているところがございませんで、県内の状況でも、今、市町で策定をしているところはございません。これについては、富士が前段階の調査を行う、それから沼津も研究会等を予定しているということで、西のほうでは特に動きがないと、こういう状況だからいいということではございませんが、うちのほうもやはり横との連携ですね、警察とか、消費者センターとか、司法書士、民生委

員さんとか、学校、そのいろいろな機関と連携しながら、やはり防止策に努めていかなければならない、計画を立てていかなければならないのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

杉山議員。

○12番（杉山 誠君） 最後に教育長に伺います。

今、同じく県のほうの消費者教育推進計画なんですけれども、学校教育に当たりまして、義務教育の場面では、消費者問題が多様化する中で全国的には小学生が巻き込まれるなどの事例もあるということで、これは小学生でも被害者になるだけではなく、加害者になる可能性もあるということが言われております。身近な消費生活の中で問題に主体的に対応できるように関係機関と連携を図りながら、社会の変化に対応した学習内容と活動の工夫が必要だとありますけれども、また、これは中学校でも同じようなことを言われておりますけれども、社会の変化、昔からの教育ではなくて、時代に合ったそういう教育をすることが必要ということで、地域の専門家等の人材活用により、児童生徒の関心を高めることができることから、消費者教育を行う行政や消費者団体、企業などとの一層の連携が必要だということがうたわれておりますけれども、この辺の取り組みはいかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 結論から申しますと、この消費者教育ということになかなか特化して、それを系統的にやっていくということはなかなか難しい、学校教育の中ではあります。ただし、この消費者教育についても、当然重要な部分であると、これは教科でも入っております。そうしますと、今、委員からありましたように、やはり専門的な方、例えば総合的な学習の時間ですとか、そういう時間、特別活動ですとか、その中で本当に専門的な方が実際の事例を取り上げながら教育をしていただくと、そのことは大変重要であるというふうに思っています。

やはり我々も社会等を教えていた時代、悪徳商法ということでやっていた時代もあります。それも今ありますが、現在はどちらかという、先ほど議員からもありましたように、インターネットを子供たちが利用して、それに不正な請求があったり課金があったり、その事例も直面しております、親から相談を受けてどうしましょうか、警察と相談しましょうということで、そういう巻き込まれた中学生、恐らく小学生もそういうのがあるかもしれません。そういう中で、当然インターネットの利用の仕方、そういうことについても専門的な方に来ていただいて、実際にはそれは各学校でインターネットの使い方ということの中で指導していただいている部分もあります。その中には当然消費者として、いかにお金がかかりますから、どういうふうにするかということで教育を受けることは大切なことであるというふうに思います。そこについては、各学校でまたそれぞれの年間の計画の中で進めていくよう、ま

た各学校に依頼、お願いは、指導はしていきたいと思っています。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

○12番（杉山 誠君） 以上です。

○議長（飯田正志君） これで杉山誠議員の質問を終了します。

◎延会宣告

○議長（飯田正志君） 残る一般質問については、9月8日の午前9時30分から行います。

本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

延会 午後 5時02分

平成26年第3回(9月)伊豆市議会定例会

議事日程(第3号)

平成26年9月8日(月曜日)午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(16名)

1番	永岡康司君	2番	三田忠男君
3番	小長谷朗夫君	4番	山下尚之君
5番	山田元康君	6番	青木靖君
7番	大川明芳君	8番	梅原正次君
9番	小長谷順二君	10番	西島信也君
11番	森島吉文君	12番	杉山誠君
13番	室野英子君	14番	森良雄君
15番	飯田正志君	16番	木村建一君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	鈴木伸二君
教育長	勝呂信正君	総務部長	伊郷伸之君
市民環境部長	山口一範君	健康福祉部長	鈴木正君
観光経済部長	杉山健太郎君	建設部長	佐藤喜好君
教育委員会 事務局長	森下政紀君	会計管理者	植田博昭君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	飯田勝久	次長	杉山和啓
主幹	鈴木康子		

開議 午前 9時29分

◎開議宣告

○議長（飯田正志君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は16名であります。出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより平成26年第3回伊豆市議会定例会3日目の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（飯田正志君） それでは、9月5日の会議に引き続き、一般質問を行います。

本日は、発言順序8番の永岡康司議員から発言順序11番の木村建一議員まで行います。

これより順次質問を許します。

◇ 永 岡 康 司 君

○議長（飯田正志君） 最初に、1番、永岡康司議員。

〔1番 永岡康司君登壇〕

○1番（永岡康司君） おはようございます。1番、永岡康司です。

通告に従いまして、市長に3点お伺いします。よろしくお願ひします。

伊豆市丸山スポーツ公園管理運営について。

現在、丸山スポーツ公園は、テニスコート、野球場、ゲートボール場、グラウンドゴルフ場等の運動施設があり、市民のスポーツ施設として多く利用されております。また、各地からは施設を利用した学生の合宿が盛んに行われており、周囲の宿泊施設ではその恩恵は非常に大きいと思ひます。

ここで市長に伺ひます。

現在、丸山スポーツ公園管理運営について、伊豆市丸山スポーツ公園条例と伊豆市丸山スポーツ公園運動施設管理規則があります。

条例では、住民の福祉と健康を増進することを目的に「住民がその施設を利用することについては不当な差別的な取り扱いをしてはならない」とあります。施設管理規則では、管理規則第4条に「この施設の利用許可を受けようとする者は、利用予定日前6箇月までの間に公園運動施設利用許可申請書を教育委員会に提出しなければならない」となっておりますが、現在、利用予定日6カ月前の予約は守られておりますか。条例による、住民に不当な差別的取り扱いをしていることはありませんか、伺ひます。

2番、伊豆市の今後の自然エネルギーの取り組みについて伺ひます。

2011年3月11日、福島原発の事故によって、今まで気づかなかった原子力を利用した発電方法が、いかに危険であるかが問題となっております。

原発事故は国民の生命を奪い、居住地・地域産業を崩壊させ、さらに国全体に大きな被害をもたらしました。自分の地域は大丈夫だろうと思っていても、そのときが来たら大変なことになります。

自然災害は常に想定を超えたレベルでやってくるものです。政府では規制緩和などを通じて、自然エネルギーの創出を政策として打ち出しております。と同時に、現政府は原発稼働再開も成長戦力の1つとして推し進めております。原発を稼働させるにせよ、廃止するにせよ、将来を見据えた場合、自然エネルギーによる電力の創出は必要不可欠なエネルギー政策といえます。

現在、再生可能エネルギー創出の手段として、太陽光発電、火力発電、水力発電、風力発電、バイオマス発電、小水力発電等さまざまな方法がありますが、それぞれ特徴があります。

風力発電は、発電とともに低周波・超低周波が生まれ、膝元から遠くの間人を含む動物までも影響があるそうです。

太陽光発電は、再生可能エネルギーといえますが、発電効率が低く、大きな電力をつくり出すためには広大な土地が必要となります。

小水力発電は、太陽光発電と同じく、公害や騒音、人体や食物に影響を与えることもなく、危険のない最も安全な再生可能な自然エネルギーといえます。

この伊豆半島において、多くの水量がある地域ですが、大手電力会社の望む200キロワットをつくり出す候補地はありません。伊豆市エリアでは、小水力を考えた場合には、15キロワット程度の小規模発電となっても、10カ所となれば150キロワットの電力を発電し、メガソーラー以上の発電量を確保することができます。

各市町では、行政の目標として、全電力を自然エネルギーで賄うことを目標として活動している地域もあります。

将来を担う子供たちのために、安全できれいなまちを残すためにも、電力の安全供給のできる設備をつくり上げていくことが、今の私たちがすべきことと考えますが、市長の考えを伺います。

3つ目、土肥海岸再生整備事業について伺います。

ところてんや寒天の原料となる天草の生産量が日本一を誇っていました静岡県は、2013年に愛媛県に抜かれて7年ぶりに2位に転落したとの新聞記事がありました。

特に、伊豆西海岸では、県の生産量の8割を生産していますが、これ「生産」、すみません、「収穫」という形で直していただけますか。中でも、土肥地区では平成20年までは収穫量・生産高ともに日本一を誇っていました。近年、高齢化と後継者不足、そこに放置された漁場は荒れ、天草が育たなくなる悪循環に陥って、天草の不作に見舞われ、現在は西伊豆町仁科地区が生産でまさっております。

そこで、天草漁の活性化のために、海洋投石をすることで天草の着生面積がふえ、生産量の増加が期待されます。また、天草のシーズンが終わるとアワビやトコブシなどの採取が可

能となり、この土肥地区活性化のために大きく貢献できると思います。

海の産業の発展のために、市長の見解を伺います。

以上よろしく申し上げます。

○議長（飯田正志君） ただいまの永岡康司議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

お答え申し上げます。

まず、1つ目の丸山スポーツ公園について。

本公園の管理運営は教育委員会の所管事務となっておりますので、教育委員会より答弁をしてもらいます。

それから、2つ目の今後の自然エネルギーについてでございますが、伊豆市では既に新エネルギービジョンをつくっております。しかし、これは大幅に見直す必要がございます。3・11以降、我が国のエネルギー戦略は抜本的に見直す必要性に迫られているんですが、伊豆市においても新エネルギービジョンを見直す必要があります。しかし、その中で、当然原発というのは伊豆市のエネルギーの中には政策としては入ってこないんですけども、今、御指摘のありました風力発電について、低周波とか、さまざまな問題が指摘はされておりますけれども、実は科学的にはほとんどわかっていない。いろいろ私も調べてみましたけれども、明確な学術的な具体的な立証された問題というのは、実はよくわからないところがあります。今、進めているわけではございませんけれども、なかなか取り扱いが難しい一つの発電スタイルでございます。

太陽光発電は、一般に風力に比して害がないように言われているようですが、これも各市長、町長、非常に関心事項が高く、いろいろなところで情報交換し合うんですが、10年後、20年後、ソーラーパネルを利用した後の最終処分の技術が非常に難しいんだそうです。ですから、発電の間の害というのは非常に少ないんですが、そのソーラーパネルの最後の最後まで、一貫した利用の後の処分まで含めての技術というのはなかなか難しいところがあるんだそうで、中にはソーラーパネルを導入することに懐疑的な首長さんもいらっしゃいます。

水力発電は、そういった意味では水のコントロールさえできれば、いろいろな問題が少ないのかもしれませんが、小水力、河川とか農業用水を使った場合の水のコントロール、これはコストの問題ですけれども、どうするか、それから、水利権が絡む場合には水利権をどうするか、あるいは水利権と言っても飲んじゃったり、こっちの田んぼに入れちゃうわけじゃなくて使った後、戻すわけですから、いわゆる農業用の水利権のような過去の一軒一軒の問題は少ないと思うんですが、いろいろ市内の状況を伺ってみますと、やはり新しい事業に抵抗があったり、あるいはなかなか地域の同意が得られなかったり、いろいろな種類の問題があるんだそうです。

基本的には、伊豆市内で一番有望な小水力も含めて、市が直接やるわけではなく、民間企業による事業展開を期待しているわけでございますけれども、今、商工会青年部のほうでも小水力発電については検討されているようですから、そういった事業展開する際に地元の皆さんとの合意とか市が介入したほうがいいような状況があれば、それは積極的に市のほうもそういった事業を支援としていく、そのようなスタイルで臨んでまいりたいと思います。

それから、最後の土肥の海岸再生事業について。

これはまさにご指摘のとおりでございまして、きのう私自身も、ある会のバス旅行に道路事情のよくなった北関東に行ってみたんですが、やはり途中のサービスエリアで、ところてんが売ってました。やはり見てみたら、加工しているところはちょっと伊豆半島の近くの別の町だったんですが、その中のところてんを見ながら、この天草はきっと土肥のだろうなと信じながら、これからの健康志向の日本人社会の中で天草、ところてんというのはまだまだ見直すべき点の多い、潜在力のある食材だろうと思っております。

ただ、これについてはいろいろな支援策が既にあるようでございますので、その具体的な支援内容とか、これからの考え方について担当する観光経済部長に補足をさせていただきたいと思います。

○議長（飯田正志君） 次に、教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） おはようございます。

永岡議員の伊豆市丸山スポーツ公園管理運営につきましては、教育委員会事務局長より答弁いたします。

以上です。

○議長（飯田正志君） 補足説明を求めます。

教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 森下政紀君登壇〕

○教育委員会事務局長（森下政紀君） おはようございます。

では、私のほうから永岡議員の伊豆市丸山スポーツ公園管理運営につきましてお答えをさせていただきます。

丸山スポーツ公園は、昭和59年にオープンをいたしました。市内においても唯一海に面し、冬場におきましても比較的温暖な気候に恵まれたスポーツ施設でございます。過去にも読売巨人軍の2軍の秋季キャンプ、そういったものも行われた場所でございます。現在も夏休みや春休みなどの繁忙期には、野球場を中心に多くの合宿客に利用をされております。

さて、永岡議員の御質問ですけれども、議員御指摘のとおり、予約期間は丸山スポーツ公園管理規則施設の利用第4条第1項に、条例第7条の規定による利用許可を受けようとする者は、利用予定日前6箇月までの間に公園運動施設利用許可申請書を教育委員会に提出しなければならないと規定をされております。

しかし、市主催、あるいは後援事業以上の大きな大会、そういったものにつきましては遅くとも1年前ぐらいから大会の会場を決定しなくてはならないと、そういうような状況がございます。申請が予約期間前にあった場合には、大会の内容などを確認の上、教育委員会で認めてまいりました。ただ、現在のところ先行予約の規定等が未整備でございます。そういったところで議員の御質問の予約期間は守られておりますかの回答としましては、守られておらないというようなこととなります。

その大きな要因としまして、平成21年度から市内運動施設の有効活用を目的とした伊豆魅力プロジェクトが立ち上がり、地域の宿泊施設から合宿等による申し込みがふえました。合宿利用者、また宿泊施設にとっても早目に計画を立て、予約を確定したいという要望がございます。市民が利用できなくならないように、市内全ての体育施設を市民と誘客とのすみ分けをし、先行予約の優先順位なども含めて、ルールづくりを喫緊に取り組みまして、利用者が混乱することがないように体育施設の利用推進を図っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 次に、観光経済部長。

〔観光経済部長 杉山健太郎君登壇〕

○観光経済部長（杉山健太郎君） おはようございます。

永岡議員の土肥の海岸再生事業、これの補足説明をさせていただきます。

議員御指摘のとおり、伊豆漁協さんに聞き及んだところ、この天草の収穫量、最盛期には収穫量が140トン余、そして、生産額は1億4,000万円ほどあったということで、これが非常に土肥地区の産業振興に大きく力を寄与していたというふうに理解しています。ここ数年は、やはり生産量の低下、特に品質の低下が見られるということで漁協さんにおいてもさまざまな調査や原因究明を行っておるといふ報告は受けておりますが、確たる原因はわかっていないということです。

過去、数年前ですが、八木沢海岸では投石、石を入れる投石ですね、これにより天草の着生面積がふえ、一定の効果が見られたという報告は、それは受けております。そんな中で、じゃ、その支援対策として、市が今、考えておるものでございますが、実は水産庁が行っております事業で、地域水産業の浜の活力再生プランというものがございます。これに市としてはのっかって支援をしていこうということでございます。これは伊豆漁協さんのほうから、もう既にご案内が来ておまして、9月にもうその行政、漁業者等を交えた地域水産業再生委員会というものを組成すると、それが事業主体となって水産庁へプランを提示し、それによって補助制度が使えるというような形でございます。

伊豆市としては、伊豆漁協の関連ですので、東伊豆、河津、下田、南伊豆、松崎、西伊豆、行政体はこれに伊豆市が加わります。それであとは伊豆漁協という形でやって、その中にオブザーバーとして県の水産試験場とか、そういう方もお願いするようになるかもしれませ

ん。これについては再生委員会、まず初回がこの9月にありますので、それからの動きになります。支援策としては、以上、そんなことを考えております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） 1番目の説明につきましては、いろいろ詳しく説明いただきましてありがとうございました。

特に、この条例につきましては、244条が基本になっていると思います。これは施設については住民の福祉を目的とするということが大目標になりますし、また、正当な理由がない場合にはその施設を使用することを拒んではならないと、はっきりあります。正当な理由がないというのは単純なことなんですけれども、施設の利用をした場合にお金を払わないとか、それから、利用予定者数を超えた場合とか、その人に使用させると他の人に迷惑がかかるような場合には使用させないという、簡単なこの3つの条件ぐらいしかないんですね、断る理由が。その公の施設を利用することは不当に差別をしてはならないと、はっきりこの条例には、244条にはうたってあるわけですね。それを魅力さんについては特別に伊豆市であげてやるということは、不当な差別ということを私は理解しているんですけれども、そこら辺ははっきりもう1回お聞きしたいと思いますけれども。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（森下政紀君） この条例で明確に示されている中で、こういう6カ月前の予約、これは教育委員会で審議をするとしましても、そういった状況があるという、そのことは非常に重く受けとめてはおります。ただ、特に魅力プロジェクトで使われるときに、例えば実績でいいますと西日本古希野球大会とか、いわゆる県外を含めて広域の大会を実施する場合には、本当に1年前ぐらいに会場の設定ということは大事になります。それで、あと法政大学野球部とかというのも合宿で使ってもらっています。そういった、特に大学とかの合宿って、1回場所を移しちゃうと、それがもう半永久的というか、また戻ってくるということは少ないというようなこともありまして、ちょっと大目に見ざるを得ないような部分になりまして、教育委員会としても承認をしているというような状況がございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） わかりました。

そこら辺は、合宿等につきましても、私たちも子供が高校野球やっけていまして、父母会というのがありまして年間計画立てるわけなんですけれども、それも6カ月、8カ月、10カ月先の予定をつくって行動しているということですね。それですから、魅力プロジェクトさんにしても、そういった視点の中でイベントを考えた場合には、もう長期の予約が必要じゃな

いかと、それは十分私もわかります。

でも、丸山公園近くの宿泊業者にすれば、この6カ月という期間、要するに10カ月1年先の予約を受け付けていても6カ月までは提出できないという条件があるわけなんです。受け付けてくれないんですね。魅力さんはそれは1年でも受け付けてくれますけれども、民間業者については8カ月、10カ月前でも、6カ月前にならないと許可申請書を提出できないんです。その場合には、今までは仮予約だったわけなんです。でも、今度は6カ月前になって初めてその許可申請書を提出したときに、もう魅力さんが既に押さえられるという場合には、もう断らなければならぬという、物すごく不平等な現象が起きているわけです。それを何とか是正してほしいという住民の要望もございます。

そして、今まで説明していただいたんですけれども、魅力プロジェクト、いろいろな方が役員になっておられまして、観光協会の首長だとか、市長さんも中には入っております。それから、幹事メンバーもその観光業者さんの事務局ですか、それから、職員も2人入っておりますし、そういった面ではイベントするには、すごいプロジェクト、強いプロジェクトなんですけれども、やはり民間業者、弱い立場にあります。そういった面では、私からすれば平等に扱ってほしいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（森下政紀君） 議員おっしゃるとおりで、本当に平等という部分で教育委員会としましても、非常に心をといますか痛めている部分がございます。そういった部分で当初の答弁でも申し上げましたとおり、関係する方々と喫緊に、早急に新しいルールをつくり、条例等の改正までのついでにいかざるを得ないと思いますけれども、そういったルールづくり、ここを市民に不平等にならないように、より多くの意見を聞きながら、そういったことを進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） どうもありがとうございます。

もう一つ質問があるわけなんですけれども、先ほど言われたように、このプロジェクト、半年以上、1年かけてプロジェクトを組むということを言っています。旅館さんも8カ月、10カ月、そういった面で内示を受ける場合もあります。ここに管理規則の4条の中に、利用予定日前6カ月という、この6カ月という数字、もう一度、それも見直してはいいんじゃないかなという私の意見なんですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 魅力プロジェクトに丸山スポーツ公園からテーマが移っているようで

すので、私のほうから少し回答させていただきたいと思うんですが、御承知のとおり、伊豆市の中にはたくさんのスポーツ施設があります。それは非常にいい環境の中にあって、周辺に温泉施設、宿泊施設もあるということで、市民の利便性を維持しながら、そういった豊富な、そして、環境のいいスポーツ施設を地域内の活性化に使おうということで宿泊、お弁当、それから、スポーツ施設、それから、域内交通といったサービスを一元化するというところで魅力プロジェクトを立ち上げたわけです。そのためには当然経費がかかるわけです。人件費もかかりますし、事務経費もかかります。そこで今、魅力プロジェクトがスポーツ誘致をする場合には5%ですかね、手数料をいただいて、その中から事務経費、人件費を含む事務経費を捻出している。

今、議員が御指摘のように魅力プロジェクトと、それぞれの個々の旅館、民宿さんで同じ条件にした場合には、魅力プロジェクト、今度、当然運営が厳しくなってきます。つまり、そちらの事務経費、人件費等を出してくれるところがなくなるわけ、減っていくわけです。ですから、私は基本的にそのスポーツ誘致の部分については、今、伊豆市の優位性のあるスポーツ施設がたくさんある。サービスも一元化されているという魅力プロジェクトを推進をしていくという立場に私は立っているものですから、全く同じ条件にしてしまって、逆に魅力プロジェクトに入らないほうの特典を高くしていく、特典というのはメリットを高くしていくということは、その事業推進にマイナス効果になると思うんですが、その基本的な考え方について議員のお考え方を確認をさせていただいてから、条例改正のスタンスは決めさせていただきたいんですが、そこを質問権ということで、議長、お伺いできないでしょうか。

○議長（飯田正志君） 永岡議員、答弁できますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） 僕は魅力プロジェクトさんをどうということは思っておりません。魅力プロジェクトさん、これは伊豆市の活性化のためにはプロジェクトの中で活動しているということは十分僕も承知してまして、この業者さんも魅力プロジェクトに加入すれば、優先的にその施設の使用のお客さんを案内するというようなことは聞いています。でも、いつ来るかわからないお客さんを待っているよりも、自分たちが一生懸命予約を受け取って、生活、死活問題ですから、生活をするためにはやはりとらなければならないのは十分僕は承知していますので、そういった面での不公平をなくしていただきたいということは思っています。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 今、現実に伊豆市外の宿泊施設の方も直接うちの施設を予約をして、そして、魅力プロジェクトを通さずにやはりビジネスされている方もいらっしゃるんですね。そうすると、伊豆市長としては、市が管理している施設で、その市外であればその魅力プロジェクトの枠外でビジネスをされていて、じゃ、それをどういうふうにもコントロールする。

これやはり市民の財産ですから、やはり地域の活性化、市内の活性化につなげるような仕組みをつくっていきたいと思っています。そうすると、やはり伊豆市の中でのスポーツ誘致というものは、私は基本的に一元化をして、そこで今まで以上により効率的、効果的にPRしていく、サービスの質も上げるということが、方向性としては全体として公平であり、適切であると、このように判断をしております。

そのような観点から、条例について見直すべき点があるかどうか再検討させていただきたいと思います。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） わかりました。

私も今までずっと地元において丸山公園をずっと見てきまして、最近ですか、物すごく合宿が多くなりました。春、夏から冬、休みはほとんど使われている状態で、結構人気出ているということは聞いております。ですから、なかなか予約がとれない中で、良さがもうこの近くですと、これに恩恵を預かることが多々あるわけなんです。ですから、魅力プロジェクトさんに入って、加入して、予約を受けて、5%の手数料を払うというのもわかりますけれども、やはり順番があるということで、なかなか予約が入ってこないというのがわかりました。

そういった面で、この6カ月という一つのサイクルがいいのか悪いか、また、検討していただいて、魅力プロジェクトさんとうまくやっていければ、地域の活性化ももっともつとなると思いますので、よろしくをお願いします。

すみません。エネルギー再生事業のことでお伺いします。

伊豆市のほうでも新エネルギーを検討する会もありますけれども、なかなか進んでいかないというのが現状だと思います。

昨年3月に会派による研修視察がありまして、高知県の檮原町というところに行ってきました。人口3,850人ぐらいの小さな町なんですけれども、この町のコンセプトが、町民の暮らしと自然が共生できる循環型社会を目指すというプロジェクトを立ち上げて、自然環境を生かしたエネルギー政策を打ち出しております。その中に山頂に、風力発電、600キロワットを発電するアルミ風力発電機が2基設置されています。それは全て四国電力に売電しているということですね。

それからまた、檮原川という大きな川があるんですけれども、その川の落差を利用した小水力発電機を設置して、見てきました。それは53キロワットの発電量を誇る小水力発電なんですけれども、その53キロは全てその近くの中学校に賄っている。夜になりますと、皆さん、生徒帰りますんで、今度はその余った電力を市内の街灯へ使っている。ですから、経費は一切かからない。また、その余った電力は、またそれも四国電力へ売電するというのを言っておりました。

売電された利益というのは、全てこれは太陽光エネルギーの補助金に充てるということで、

1キロワットについて20万円、それが4キロで80万円を限度として支給するというのを聞きました。

伊豆市を見ますと、1キロワット3万円、これが最高10万円と、ちょっと調べたんですけども、それは多分平成25年度が1キロワット3万円で10万円を限度とする。平成26年度も継続すると書いてありましたんで、継続されていると思いますけれども、非常にそこにも差があると思っています。

この町では、将来は自然エネルギーによって市民の税金をただにするというようなことで環境に優しいまちづくりをしたいと思っているようです。

僕、市長にお願いするんですけども、この構原町のように、市長の強いコンセプトのもとに、強い考えのもとで進めていくことが伊豆市の発展の活性化、また環境の優しいまちづくりにつながると思うんですけども、もう一度市長の考えをお聞きしたいと思いたすけれども。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） そのような今の構原町のようなところは、3・11の前から基本的に財源確保ということで新エネルギーの導入をかなり進めてこられたところもあります。

そのようなものを勉強していく中で、私も市長になって、すぐに風力発電の話が出てきましたから、ほかの市町を見て、なるほどと、市が、あるいは町が直営して財源に入れて、そして脆弱な財源を強化していくところもある。それもあかなと思ったこともございます。それから、風力発電の西伊豆スカイライン沿いの風力発電の件が、いろいろなことがあって頓挫をし、その後、新エネルギービジョンを見直すべきときに3・11が起こって、今、原発がとまっている中で、今度は風力とかソーラーとか小水力とか、いろいろなものが新たに出ている。

その中で、実は行政の立場で一番常に悩ましいのが安心と安全の問題なんです。我々行政のパンフレットとか説明で、いつもいつも「安心・安全な市民生活」とか書くんですが、実は安心と安全が違うんです。例えば具体的に申し上げますと、西伊豆スカイライン沿いに一度計画されたことのある風力発電は、距離が1キロ以上、高さが300メートル以上ありますので、近隣のほかの市町で起こっているような健康被害というものは論理的には、それだけ離れているとあり得ないんです、健康被害は。ところが、心配だ、見たくない。つまり、安全なのは理屈の上でわかるけれども、とてとても安心してられないという市民の皆さんがいらっしゃるわけです。

それから、先ほど申し上げましたように、ソーラーパネルについては、みんな安心してつくられていますね。だけれども、じゃ、最終的に行政として、最終処分まで安全かどうかで、今まだちょっと課題なんです。そうすると、安心・安全と同じ四文字熟語で言うけれども、実は個々の安心と個々の安全というのは、もうちょっとしっかり見ないと、まさに長期

的ビジョンにはできていけないところがあるんですね。

ですから、私はこれは市の政策として新エネルギービジョンを策定していく中では、やはりそこは合理的な、科学的な研究をした上で市民の皆さんに御提示したい。したがって、そこは少し時間がかかるというところでございます。新エネルギーを全部否定するわけではなくて、そこは将来そういった禍根を残さないように、しっかりした検討の上で新エネルギービジョンを策定していきたいと、このように考えております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） これは難しいんで、僕もあんまり詳しくわからないんですけども、新エネルギー、これからどんどん推進していかなければならないと思います。取り組みもしていかなければならないと思います。先ほど市長も言われたように、新エネルギービジョンというのを打ち出しているということを知りました。

私も沼津市の戸田からずっと松崎の地区へ行って、ある人と小水力発電のできそうなところを見て回りました。戸田で1カ所、それから、小土肥、それから、土肥の新田、八木沢大川、それから、宇久須の神田川、それから、松崎の大川、これを見て回りました。

候補見つかったんですけども、その沼津市の戸田については地元のすぐ同意が得られまして、行政のほうもすぐ対応してくれて、すぐ許可申請を出した。それから、宇久須の神田川についても、あそこは宇久須高原の水が酸性で強い水が流れてくるんですけども、その水が死に水だということで、小水力で生かしてくれれば、こんないいことはないということで行政も動いてくれて、すぐ許可申請を出しました。「逆に心配するのは、この水、酸性が強いんで機械が大丈夫ですか」って、逆に心配を受けた。松崎のほうもちょっと奥になるんですけども、小水力を使う候補地にある、松崎町の町長さんも動いています。

伊豆市も残念ながら新田に候補地を見つけたんですけども、地元の人たちと業者がすぐにできそうな話までいったんですけども、なかなかそこにあるあの人が入ってきて、うまくいかなかったということが実情で、あきらめたというのが実情なんですけれども、この事業を推進していくためには、市長や地域の住民の協力、そして、何よりも大事なことというのは行政スタッフのやる気のある協力が絶対必要ではないかと僕は思います。そのために、市長のお声がかかった新エネルギー推進課なるものがあればいいかなと私は思うんですけども、市長いかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 新エネルギー政策が重要なことは、そのとおりなんですけれども、これから予算を緊縮し、かつ職員も減らしていく中で、新しい課を立ち上げるということについては少し慎重にならざるを得ないかなと思います。

ただ、今、御指摘のあった土肥新田も含めて、事業計画ができていたところは、そこで地

域の皆さんとの合意形成が難しいときには、その地元の説明会に呼んでいただければ、いつでも我々も行きます。担当課も連れていきますということを再三申し上げてきた。ただ、小水力発電をやりたい事業者と地元の説明会のときに、何度も「我々も一緒に行きますよ」と言っているんですが、声をかけていただいたことが実は一度もない。そこに、どういうハードルがあるのかわからないんですが、そういった場合には、やはり伊豆市の特性として、市長も一緒にいて、行政も一緒にいてくれたほうが、何となく安心して聞けるという場合がやはりありますので、むしろ積極的にそういった地元説明会の場合、我々も同席をさせていただくようなことを、もう少し御検討いただきたいなど、我々としては積極的に常に申し上げております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） わかりました。

たしか新田の会合のときには、市長に声をかけてあったとは存じております。何か都合で職員2人が見えたとということで僕は理解していますけれども、ぜひ新エネルギーの、自然エネルギーの活用については、これから検討していただきたいと思います。

じゃ、次、3番に移りますけれども、土肥海岸再生整備事業につきまして、先ほど、部長さんのほうから答弁がありました。確かに平成19年には141トンで1億4,200万円の収穫量と売り上げございました。現在では平成20年が41トン、去年は6,200万円と売り上げ随分激減している状態であるわけなんですね。

原因としては、高齢化ということと若者の漁業離れというのが結構あるかと思うんですけれども、やはり収穫量がないと活性化できない。それと、石もだんだん沈んでくると、天草は裏返ししないと、なかなか天草は着きにくいという現状があります。ただ天草をとるだけでは、次の年には余分な草が生えてきて、いい天草が育たないというのがあるものですから、石を浮かせなければならぬ。それには、浮かせるということは下にトコブシがいるということですので、その天草をとった後に裏返しするとトコブシがいる。そのトコブシをとると、次の年にいい天草がまた生えてくる、循環型になっているものですから、なかなか埋まった石というのは、もう潜る人はほじくらない。ほじくらないと、いい天草が着かなくなってきて漁場が荒れる現象が起きてくるものですから、そういった面では漁場の荒廃というのが起きてくるんだなと思っています。お金もかかるんですけれども、投石することによって、また天草が活性化されれば、トコブシも量もふえるし、お魚もふえてくれば、魚も寄ってくるといういい循環ができてきますので、予算のない中なんですけれども、ぜひ補助金を活用した中でこの投石をしていただきたいと思います。これによって、漁獲量がふえれば、所得がふえれば、また若い人たちも戻ってきて、その漁業に携わることもできるのかなと期待を持っております。

今、天草とトコブシの話ししましたけれども、今、伊豆市土肥海岸、また小下田から小土

肥までですけれども、もう1月、2月はこれのり、カキがあって、こののりも伊豆ののりは有名で、やはり1枚300円から500円というもので、大変な人気があります。4、5、6月は天草とりがあって、7月、8月がトコブシの潜り漁、その7月から8月以降になると、その天草を、集荷した天草を漁協に持っていくと、今度はそれを荷づくりする仕事もありますので、この海の活性化、投石することによってすばらしい活性化ができるのじゃないのかなと思いますので、もう一度、投石については考えていただいて、僕らも県に伺うんでしたら、また違った形で応援したいと思います。ぜひよろしくお願ひしたいと思いますけれども、よろしくお願ひします。

○議長（飯田正志君） 答弁はいいですか。

○1番（永岡康司君） できればいただきたい。

○議長（飯田正志君） 市長。

○市長（菊地 豊君） 8年前に私が市長になる前に、八木沢とか小下田を回っていたときに、山の育ちの私にはよくわからなかったんですね。すごく年配の方々が幸せそうな顔をしていました。今でもよく覚えているんです。しばらくして後で伺ったら、「ああ、あれは天草だよ」と。物すごくいいところは高値で現役の人たちがビジネスとしてやっているんですが、拾ってきた天草を一生懸命一輪車とかで坂を上げて行って、庭先に干して、それが年配の女性の皆さんの結構いい収入になっている。それがあの顔になっているんだよということを、後で実は教えてもらって、すごくいい社会だなというようなことを痛感した記憶がございます。先ほど観光経済部長からありましたように、一番いい天草のふえない理由は、実はまだわからないんですが、そこも含めて、先ほど部長から説明のあった水産試験場も含めて、専門家の皆さんの知見を入れながら、その天草の再生に向けて、しっかり行政としても進めてまいりたいと、改めてこのようにお約束をしたいと思います。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

永岡議員。

○1番（永岡康司君） ありがとうございます。

最後なんですけれども、今、天草、静岡県で売り上げが2位になって、土肥地区も仁科に抜かれて収穫量2位になったということを言っています。

最後に、伊豆土肥の天草というのは日本一の品質を誇ってしまして、量は少なくなりましたけれども、売上高、これはまだ日本一を誇っております。これはなぜかということ、品質に対して付加価値をつけて広くさらした品質があるものですから、日本一の天草だということで、ぜひこれも伊豆市から発信して、地場産業の発展に導いていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。ありがとうございます。

○議長（飯田正志君） これで永岡康司議員の質問を終了します。

◇ 大 川 明 芳 君

○議長（飯田正志君） 次に、7番、大川明芳議員。

〔7番 大川明芳君登壇〕

○7番（大川明芳君） 7番、大川明芳です。

通告に従いまして一般質問をいたします。

1、高齢者など行方のわからなくなった方の早期発見マニュアルについて。

本年4月1日現在の県全体の高齢化率は過去最高の25.09%で、4人に1人が高齢者の時代に突入いたしました。伊豆市の高齢化率は県下市町で10番目の34.3%で、3人に1人が高齢者です。高齢者とは、65歳以上ということによっております。このように、高齢化が進む中、認知症の高齢者が春先などに山での山菜狩りの方の行方がわからなくなる事案が発生しています。市民が地域で支え合いながら安心して暮らすためには、認知症などに対する正しい理解を深め、ふだんからの見守りや気軽な声かけができる地域を住民主体でつくっていくことが大変重要であります。

このような日ごろの取り組みが高齢者などの行方のわからなくなる方を出さない予防につながりますが、いざ、行方のわからなくなった方が発生すれば、早期の捜索などの対策が必要です。高齢者などが行方がわからなくなり、公開捜査が必要となったとき、地域と行政、関係機関が一体となった対応をスピーディーに、そしてスムーズに行えるよう、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりの実現を目指さなければなりません。

捜索の対象者としては、当人に家出の意思がなく、行方がわからなくなり、生命及び身体に危険の迫っているおそれがある方で、ひとりでは遠方に行けるはずのない徘徊者などによる高齢者や、その他山菜狩りなどで自宅に戻らないなど、地域ぐるみで捜索が必要な方の家庭から、区・自治会を通じて警察や消防本部へ捜査の依頼があった場合、行方のわからなくなった方の早期の安全確保のため、市は区・自治会や関係機関及び各団体などと連携し、迅速な捜索活動が行える仕組みづくりが必要であると考えますが、市長にお伺いいたします。

（1）多くの方の被害を伴う災害対策は、災害対策基本法で定めてあり、市町村の地域にかかわる防災に関しては、市町村地域防災計画が市や区・自治会で定めてあると思いますが、個人や少数の方々の行方のわからなくなった方の捜索に関する応援受け入れ態勢の整備計画はされているのかどうかお伺いいたします。

（2）行方のわからなくなった事由や地域の地形などにもよりますが、近隣の消防団や区・自治会などの応援要請の範囲はどこまでとするのか、お考えを伺います。

（3）組織体制があるとした中で、市の役割はどのようにあるのか、どこまでなのかお伺いいたします。

（4）捜索活動開始に当たり、早期発見には人海戦術と早期の捜索犬（災害救助犬）の導入を考えますが、捜索犬の依頼は個人では難しく、また、多額な費用がかかりますが、早期の捜索犬導入や依頼方法、経費の支援についてどのようなお考えであるのか伺います。

大きく2、市民やお客様の利便性とサービスの向上を図る取り組みについて、市長にお伺

いたします。

(1) 修善寺駅周辺整備事業の1つで、柏久保の鹿島田公園とさくら堤公園の2つの公園が整備され、皆様に喜ばれ、利用されておりますが、なお多くの方に利用していただくには、遊具を設置することで、その遊具を利用して親子が楽しめる、また、子供に評判のよい公園施設として遊具の増設・新設を提案いたしますが、お考えを伺います。

②2点目として、公園内の事故発生防止には、遊具の点検が大事であります。市は、遊具の日常点検と定期点検はどのような頻度で行われているのか、その実態をお伺いいたします。

(2) 中心市街地として都市機能を高め、にぎわいある空間の創出、ユニバーサルデザインに配慮した安心・安全な空間の創出、伊豆の玄関口にふさわしい誇りある修善寺駅周辺並びに修善寺駅が整備され、落成が間もなくとなりました。完成をしたとはいえ、整備面では多少なりとも改修や補修、新設が考えられます。その1つに駅北広場の道路側の階段には、低目の手すりが左右に設置してあります。背の低い方や高齢者の方に配慮された階段であると思います。しかし、階段は左右に広いため、安全を考えると手すりは中央にも必要であると思います。そのため、ユニバーサルデザインの工夫された上下二段になった、2本ある手すりを配置することで背の高い人でも、背の低い人でも自分の持ちやすい高さの手すりが選べると、なお安全です。このような手すりの新設を提案しますが、お考えを伺います。

②2点目として、同じ駅北広場で駅舎から出た正面に竹林が植栽されて、温泉地の伊豆らしさを感じさせるところであります。しかし、その竹林庭園の先には三、四メートル下に道路があります。竹林庭園は一段高くあるので、そこに上り、奥まで入り込む方はいないかと考えますが、夜間などにふざけ合っ、突然に走ったり、お酒の量が多かったために、つい入り込んだと、通常でないことが発生することを想定した場合は非常に危険なため、竹林庭園の奥には転落防止用の柵かフェンスなど設置する安全対策が必要と思いますが、お考えをお伺いいたします。

(3) 富士山世界文化遺産の登録、平成27年度の世界認定を目指す伊豆半島ジオパーク、2020年東京五輪開催などで、全国的に、また伊豆市内の訪日外国人旅行者の受け入れ環境の整備を推進することで、訪日外国人旅行者が安心して快適に移動、滞在、観光することができる環境を提供しなければなりません。その1つとして、市内の観光施設や観光地に外国人観光客への対応として、多言語化した案内表示の設置をすることについて、お考えを伺います。

②2点目として、外国人観光客に安心して観光していただくため、観光目的で利用できる施設を所有し、また、運営する事業者が英語、中国語及び韓国語など、併記の案内板を設置する場合に助成を行っている市町がありますが、当市では助成を行うことについてどのようにお考えか伺います。

最後、(4) 現在、来庁される市民の利用頻度の高い窓口業務を担当している市民環境部は、本庁1階の玄関正面にあり、できる限りわかりやすいようにとの配慮のもとに配置され

ておりますが、それでも明確に何をしたいのか、しないといけないのかがわからない市民の方にとっては、どこに行けばいいのか判断がつかないものです。このことから、来庁される市民の利便性を向上させ、さらには窓口担当部課の負担を軽減させる方策として、本庁1階の玄関入り口付近に総合案内窓口を設置し、カウンターにはコンシェルジュ、案内人ですが、を配置して、来庁者の目的に合わせて担当部署に案内することで、来庁者が安心して用務が果たせる環境を整えることなどを目的に総合案内窓口の設置を提案いたしますが、いかがお考えか伺います。

以上よろしく申し上げます。

○議長（飯田正志君） ただいまの大川明芳議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答えを申し上げます。

まず、1つ目の高齢者などが行方不明にならないようにということですが、行方不明者がお住まいの区長さんなどから、消防団に対し要請があった場合、捜査協力をしております。このことは、伊豆市消防団捜索活動にかかわる内規により定められています。

応援要請の範囲については、関係者で協議をして決めておりますが、場合によっては近隣市町の協力を要請することも考えられます。

市の役割については、警察や区長などから消防団への協力要請があった場合、消防団運営事務を担当する地域づくり課が対策本部での対応をサポートいたします。また、これまで同様、同報無線、また、昨年から事業を開始しておりますコミュニティFMみらいずステーションなどで繰り返し呼びかけ、情報収集などを行っております。

捜索犬の導入や経費の支援についてですが、行方不明になられた家族からNPO法人災害救助犬静岡に依頼し、捜索活動を行った事例があると報告を受けております。

なお、このような捜索の仕方については、どうしても経費がかかるものですから、行政としてはやはりそういった方々が行方不明にならない予防策、これが一番大切だと思っております。その具体的な一例を後ほど担当の部長から御紹介をさせていただきます。

次に、市民やお客様の利便性サービスについて。

まず、公園の遊具の増設・新設ですが、鹿島田公園については設置場所を検討し、新年度予算計画の中で検討してまいります。

さくら堤公園については、現在新設は考えておりません。その理由として、1つに、整備の際に周辺の区から災害時の避難場所など、多目的に使用したいという御要望があったということ。2つ目は、奥まった場所にあり、事故などがあった場合の監視の目が少ないということ。最近、児童公園等でも遊具に絡む事故がしばしば発生している中で、監視しにくい場所にお子さんだけで遊べる遊具の設置については、少し慎重な検討が必要かなと考えております。

遊具の日常点検等については、鹿島田公園、白岩農村公園では年1回、六仙の里公園では年に四、五回専門業者が行い、またそれに合わせて不定期で職員が巡回をしております。狩野川記念公園については、日常点検を管理業者が毎日行っております。

次に、駅北広場についてで階段の手すりということですが、イベントなどで大量の人の流れが起こったときの使い勝手や安全性を検討した上で、設置の検討をしてみたいと思います。

駅北広場の竹の植え込み部分の転落防止については、植え込み自体が40センチほど高くなっておりますので、柵などの設置については現時点で考えておりません。

次、外国人観光客への対応について。

1つ目は、多言語化ですが、市では県の観光施設整備事業補助金などをうまく活用しながら、これまで文字情報の提供を目的とする施設にあっては、日本語、英語、韓国語、中国語の広東語と北京語の4カ国語での設置をしてみたり、また、修善寺温泉街については、これにポルトガル語を含めて5カ語での外国語併設看板を市内で合わせて観光施設80カ所余りに整備をしてみたりしました。

今後も外国人からの誘客事業促進のために着実に整備を進めてみたいと考えております。

2つ目は、助成については、市では県の補助金を活用して伊豆市として、市営施設だけではなく民間業者が展開されている土肥金山や浄蓮の滝などの施設にも案内看板を設置をしております。

また、観光案内板には表示可能エリア内の観光施設についても、あわせて表示しております。景観を主とした観光地では、地主の許可を得て外国語を併設した観光案内看板を設置しております。

御質問いただきました観光などを運営する事業者が、どのような範囲、どのような定義づけがなされるのか、なかなか難しいところですが、現在、市単独での民間運営事業者に対する看板設置に対する補助金制度は設けてございません。先般も申し上げたと思うんですけども、Wi-Fiや、それから、新たなICTの成果でありますスマホ、あるいはその他のネットに接続した端末サービスで、どのような新しいサービスがなされていくのか、速やかに検討して最新の技術を使いながら多言語化に適応してみたいと考えております。

最後に、総合案内窓口の設置については、これは私自身も随分何度も何度も考えてまいりました。そのときに、そのたびに、いつも思うんですけども、市の行政と市民を対立構造の中で考えることに対して、どうしても抵抗があるんですね。人口3万3,000人の伊豆市役所、やはり町役場だと私は思うんですよ。東京都庁や大きなまちの役場のように、もうどんと総合商社や銀行のようなカウンターがあって、そこでどちらさまでいらっしゃいますか、あれですか、これですか言う、まあ、うちのあり方としては市民課に来ていただいて、「私はここへ行きたいけれども、どこへ行ったらいいだね」と、「こっちへ行って、ああですけ

れども、気をつけて行ってね」みたいな、お互いに市民なんですから、そこは市役所と市民の関係のありようについては、私は昔ながらの町役場の雰囲気の中で、お互いに遠慮なく交流していく、そんな市役所でむしろありたいなと思っております。

もちろん、市民の皆さん、来られて不便があつてはいけませんから、そこは今の対応、接遇の運営の仕方については日々改良を検討してまいりたい、このように考えています。

○議長（飯田正志君） 続いて、健康福祉部長、補足説明。

〔健康福祉部長 鈴木 正君登壇〕

○健康福祉部長（鈴木 正君） 私のほうからは徘徊高齢者の家族支援サービスということで、現在GPSのサービスを行っております。これについては、徘徊の見られる認知症のある高齢者、また知的障害者・児を介護している家族を助けるということを目的に、現在行っております。

助成の関係なんですが、加入金、それから、充電器等の費用を出しております。それから、当然月額基本料金かかるわけですので、その10%、大体月にしますと4,000円から5,000円ぐらいの助成を行っております。現在利用者は2名ということで、皆さんのほうも、議員のほうも、もしそういう方がありましたら、長寿介護課のほうで行っておりますので、御案内していただければと思います。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） 防災計画応援受け入れ態勢計画は、内規ということでできているということですがけれども、市長は、搜索の要請を受けた場合の対策を協議するため搜索協力会議を設置したり搜索隊の編成、対策本部の設置などを定めた、行方のわからなくなった方の搜索に関する要綱などは作成されているのかお伺いいたします。

また、作成されている場合は、役割などはどのようになっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 先ほど市長のほう、答弁させていただきました。搜索に関しましては、消防団の搜索活動の内規ということで定めてございます。伊豆市で行方不明者が発生した場合、御家族または警察、地元の方から消防団のほうに要請があります。その場合、団長がそれを管轄する方面隊長等と協議しまして、その都度、その都度その関係者といろいろ協議をして、その搜索範囲等、団員をどのように編成するかという、そのときの協議の中で決めてまいります。ですので、この内規では大まかなことは決めてございますが、詳細にこういう編成、こういう編成ということではなく、そのときの状況の応じて地元の方、消防団、方面隊長等で協議して決めております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） 要綱の作成はされていないとのことですが、これは作成すべきであると思います。認知症の方の徘徊では、自宅などから広範囲に移動した場合、発見や身元確認が難しくなります。行政の縦割りや個人情報の取り扱いをめぐる温度差があり、見守る中の共同実施が進まない中には、連携の仕組みづくりが私は急務だと思います。

近隣の消防団や区・自治会の応援要請の範囲についてのお考えをお聞きしましたが、行方のわからなくなった事由や地形、その他いろいろな要因で行政人員数は変わってくると思います。伊豆市は町なかは少なく、ほとんど山間地のため、川や山の中の捜索になり、捜索面積が広くなり、人員数が必要になります。特に山の稜線を越えるようなことが想定される場所や川の縁を上流というか下流、対岸などについては、捜索区域が地区外となるような場所の捜索は時間もかかり、難航することになりますが、このような場合の地区外の協力団体への応援要請が必要かと思いますが、こちらについての範囲はどのようにお考えになるかお伺いいたします。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 実は、御質問の趣旨が十分にちょっと理解できないところもあるんですが、少し総論になってしまうかもしれませんが、多分議員が御質問されているのは、ここ三、四年でしょうか、少なくとも3件でしょうかね、函南町で伊豆市の方が、それから、船原で1件、そして、この春の中伊豆、それ以外にございますかね、そういった実際にあったことに対する危惧が御質問のもとだと思います。

要綱をつくるとすれば、先ほどの個人情報等の御指摘を、私のほうで斟酌しますと、見守り体制の中でどのような方が対象になっているのか、それだけで個人情報でしょうから、そういった見守り体制、民生児童委員の方も含めて地域の皆さん、あるいはどういう体制がいいのかについては、一定のルールが必要なのかもしれません。そういった意味では、ある程度ルール決めを検討させていただく必要もあろうかと思えます。

他方、実際に行方不明になってしまった後の体制については、これはもう本当にケース・バイ・ケースで、先ほど申し上げた3件でも全部捜索体制違うわけですよ。函南の消防団にもお願いしたこともございます。逆に、ほかの市民の方が来られたら、うちの消防団が地形を知っている天城山とか捜索することもございます。そこは、その都度の捜索チームでの協議ということに、これはならざるを得ないのではないかと、このように考えております。

最後に、地域内でのその地域のあり方とところで御指摘ありましたように、やはり行政が全てやることはできませんので、今、現にあるいろいろな組織の中での共同連携の中で見守りを強化していく。その方向で検討すべき案件ではないかと、このように考えております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） 私も市長と全く同感でございます。一概に、例が皆さん違いますので、一つのをまとめてということではありませんで、やはりそれぞれいろいろ違う体制が整ってやらなければならないのかなと思っております。搜索範囲が地域外に広がる場合は、広域応援体制を敷いて、山間地の場合は道の奥の洞や獣の道、溪谷など、山の地形や危険箇所をよく知る地元の、地域外の方ですね、そちらの、そちらでまた、山をよく知る元気な年配者の方々の指導を受けながら、安全に協力を仰いでいく、そういうことが望ましいかと思えます。地元の消防団とはいえ、他地域にわたりますと山の中では全くわかりません。そういうことで、その地区、地区に昔から山を知った方、そういう方にぜひ応援を願えばよろしいのかなと思います。

次です。

搜索隊により早期に発見できなければ搜索犬導入の問題はありませんが、数日間発見ができない場合は搜索犬導入が考えられます。しかし、数日経過した後や雨が降ったりした後では、においは消えて、搜索犬でも発見は難航し、後手に回ったりします。とはいえ、早期に搜索依頼主から搜索犬の依頼をされ、救助犬関連団体に依頼をしても導入までに時間がかかると聞いております。搜索犬導入は緊急に考えられるため、市は県内や近隣県の救助犬関連団体と救助犬の出動に関する協定を結ぶことを考えますが、いかがお考えか伺います。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） このような案件については、我々もこの4月にそういったことを使われたことは承知しておりますが、初めてのことで、災害救助犬静岡、ほかにもあるのか、ほかにもその搜索手段があるのかわかりませんが、平時から協定を結ぶべく事業なのかどうなのか、少し検討させていただきたいと思えます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） 中には協定を結ばれている市町村があります。搜索犬のほうですと、この辺だと今、市長は静岡と言いましたけれども、富士宮市、菊川市、私の調べでは静岡市では2件、近隣には神奈川の藤沢市、また西隣では愛知県の岡崎市というようなところに救助犬のスクールであるとか協会であるとか、そういうことがあります。いずれにしても数がありませんので、できれば協定のような結んでおいていただいて、早急にお願いできるような体制になっているとよろしいかと思えます。

搜索犬導入に市からの支援はないとのことですが、搜索犬を依頼した場合の経費はどれくらいなのかおわかりであれば教えていただきたいと思います。また、搜索救助活動に要する搜索犬ではありませんが、人件費、食料費、諸雑費の負担者は誰が負担するのか、その費用

負担で免除することができるものは何かあるのかお伺いいたします。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 本年、先ほど市長が申しましたNPO法人災害救助犬静岡、これは多分、災害救助犬ネットワークという全国規模のネットワークで結ばれているNPO法人だと思います。こちらいろいろ調べてみますと、いろいろ募金とか寄附とか、そういうものを財源にして、原則ボランティアで行っているというようなことのようにです。ちょっと聞き取ったところですが、基本的には交通費程度はいただいているようですが、それはあくまでもNPOからの請求ということではなく、依頼した方の何人ぐらい車で来たかというようなのを考えて、依頼の方が自分から寄附とかお礼という形でやっているというのが実情で、何日間、何人来たから幾らだよというようなことではないということです。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） あと、搜索犬ばかりでなくて、かかる費用ですね。人件費であるとか食料費、諸雑費、その辺は誰が負担するのか。また、援助できるのかお伺いしたいと思います。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 1点確認させてください。その人件費、食料というのは、地域の方が出た場合の人件費でしょうか、それとも救助犬ですと、先ほど申し上げたように……

○7番（大川明芳君） はい、地域の方の、救助犬以外の人件費です。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） この今年度入って3件ございました。まず、消防団員につきましては、団長の要は出動命令ですので、1日当たり報償費として金額は決まっております。地域の方につきましては、やはり区長さん初め、基本的にボランティアでお願いしているというのが現状でございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） 行方のわからなくなった方の依頼主の負担というのはどうなんでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 仮に行方不明者届というのを警察に出しますと、それはもう警察

は捜査ということで市の消防団等と連携しながらやります。それについては当然、経費のほうはかかってこないと思われま。あと、その依頼者の方が区長さんや地元の消防とかに、お気持ちで何か食料を出すとか、そういうことはあろうかと思いますが、原則、伊豆市の市民の方が消防団、行政側に要請があった場合はお金はいただいておりません。ただ、市外の方が伊豆市で行方不明になられたというような場合、それが活動が2日に及ぶような場合は、2日目以降の経費、消防団の報償費等に関する経費は一応負担していただくというような内規はございますが、ちょっと今まで近々例がございませんので、ちょっとどれぐらいかかったかというのは今、申しわけありませんが、明確ではございません。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） ありがとうございます。

捜索活動には多額な経費がかかるとお聞きしている中、経費負担の免除ができる限り多くしていただいて、捜索依頼主が経費節減のために捜索を途中で打ち切ることがないように、十分な捜索活動体制を整え、区・自治会、関係機関及び各協力団体が連携し、迅速な捜索活動が行え、無事発見に努めることができる仕組みづくりが必要であるかと思えます。

次に移ります。

2番（1） 柏久保の2つの公園施設についてお伺いいたします。

1つは、鹿島田公園ですが、公園には遊具施設がブランコと鉄棒などが一部あるだけで、家族ともども憩う場所としては遊具施設が非常に少なく、もっと夢のある施設が必要でないかと、そのように考えます。例えば、ベンチは遠くの隅にあります。ブランコに乗る子供を見守る母親やおじいさん、おばあさんの座るベンチはブランコの近くに設置することはどうお考えか。

また、この公園は環境保全がよく、桜、ケヤキの木など、大小30数本の木に覆われており、日陰がとても涼しく感じました。ごみはなく、ごみ一つないきれいな公園で、不思議に思っていたところ、周囲を見回したとき、小さな看板を見つけました。どなたか手づくりの看板に「ごみは持ち帰ってくださいね」と書かれており、公園使用者皆さんが協力していることがうかがえました。

もう一つのさくら堤公園は、ゲートボール場2面と芝生広場が整い、軽スポーツのできる公園で、遊具は一つもありませんでした。クスノキと思える大きな木が3本ありましたが、日陰はなく、暑いので、ここには日陰棚を設置することはどうお考えかお伺いいたします。

公園遊具ですが、鹿島田公園に増設、さくら公園には新設、私はこのように考えますけれども、こちらについてもお願いいたします。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 市長答弁のとおり、鹿島田公園については遊具等の整備を今後進

めていく予定でいます。

さくら堤公園ですけれども、ここについては整備するときに近隣のお母様方にアンケートをとりました。そうしたところ、遊具ではなくて芝生広場が欲しいという要望がありました。また、駅北広場を整備するに当たってのゲートボール場の位置等もありまして、いろいろ模索した結果、今のような形でということになります。また、先ほど市長のほうの答弁にもありましたように、遊具を設置しない理由等もありますので、そういうことで今の現状で、さくら堤公園は整備していきたい。

そここのところの日陰の関係ですけれども、牧之郷にまで続く狩野川沿いを桜で埋めたいということで、桜の木の植栽をしてあります。桜の木、成長早いもんですので、将来日陰ができて上がるというふうに期待はしているところです。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） 遊具は子供の関心を引くように設計されております。幼児や児童の場合、体を動かすことで運動機能を向上させ、心身ともに健康に育つことが期待されるものです。

また、公園を子供から大人まで幅広い方向に利用していただくため、最近では腹筋のできる筋力アップに効果のある腹筋ベンチ、腹部の背中ストレッチに効果のある背伸ばしベンチ、バランス感覚に効果のあるふりふりなどの健康遊具が喜ばれ、利用されておりますが、健康遊具の設置などのお考えはいかがでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 鹿島田公園については、遊具の設置を検討してまいりますので、その中で今の健康遊具的なベンチですね、そういうものは検討させていただきたいと思えます。

ただ、先ほど言いましたように、さくら堤公園についてはベンチの設置がいいか悪いか、そのあたり、遊具ではなくてベンチですので、そのあたりも検討させていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） こちらにつきましては、地元の要望も応えていただけるということですのでよろしいのでしょうか。遊具の種類とか、そういうものについて。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 地元の要望というのではなくて、地元の意見を聞きながら予算の範囲内で検討してまいります。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） 健康遊具もぜひあわせて設置願いたいと思います。外の空気に触れて、体を動かすことが健康づくりの一步になります。お子さんやお孫さんと一緒に公園に出かけて、遊具を存分に利用できるかと思います。

あと、遊具の点検ですけれども、年に1回から場所によって四、五回ということで、遊具についてはぜひ点検をしていただきたいと思います。

子供が遊びを通して冒険や挑戦をすることは自然な行為であり、また、子供が予期しない遊びをすることもあります。そして、遊具は冒険や挑戦、社会的な遊びの機会を提供し、遊びを促進させるものであり、子供にとっては魅力的であり、その成長に役立つものであります。しかし、この遊具などには障害があり、事故の発生したことも報じられております。どうか点検のほうはよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、連絡先の表示について、公園には連絡先を設置したほうがよろしいかと思いますが、これについてはどのようにお考えになるでしょうか。

○議長（飯田正志君） 連絡先は、どういう意味の連絡先でしょうか。

○7番（大川明芳君） 例えば事故とか、そういうものを……

○議長（飯田正志君） 見たときに。

○7番（大川明芳君） ええ、やむなくあったときの連絡先ですね。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 緊急時の連絡先という提案ですね。

○7番（大川明芳君） そうです。

○建設部長（佐藤喜好君） 先ほど言いましたように、鹿島田公園等で、まだ遊具も設置したりとか、整備の予定になっていきますので、その中でふぐあいの連絡先は市役所のほうになるかと思いますが、緊急時の連絡先等も表示していくことはすごくいいことだと思います。前向きに検討させていただきたい思います。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

大川議員。

○7番（大川明芳君） ありがとうございます。

ぜひそのようなことで連絡先があることで遊具の故障箇所や発見することで気づいた点を連絡していただけるということになりますので、そのために事故を未然に防ぐことができ、

安全で安心して多くの方に利用できる公園になるかと考えます。

次に、2番です。

駅北広場の階段のスロープ手すりですけれども、先日、私はこのようなことを体験しました。それは私が駅北で用を足し、駅北広場の階段に差しかかったところ、階段下の左側の手すり付近からスーパーのビニール袋を提げた高齢の女性の方が、今度は道路側の右側の手すりに行き、そこで袋を左手に持ちかえ、上り始めました。同時に私は、新しくなった広場を満足げに見渡し、また、視線が女性に向くと、女性はまだ数段しか上っておらず、思わず駆け寄り、声をかけ、荷物をお持ちして、階段上でお渡しいたしました。女性にお話をお聞きしたところ、女性は初め、左側の手すりを右手に荷物を持ち、左手で握って上ろうとしたが、二、三段上ったところで力が入らず、一度階段をおりて、また右側の手すりに移動して、それから上られたと話されました。

手すりの基本としては、勾配は階段の勾配と同じ、高さは個人でいろいろあると思いますが、上りのときには上のほうを握るため低目で、下りのときは支える場合で、これは主にこちらがなりますので高目のほうがよいということです。一般的に高さは70センチから90センチ、また、握りの太さですが、口径は32ミリから36ミリぐらいがよいということです。高齢の方の場合は握力が弱くなるため、細目がよいようです。また、人はきき手があり、高齢の方は足腰が弱く、手すりを握る手、腕の力で上ります。このようなことから考えると、きき手の使い勝手から階段の中央に手すりが設置されていることで、左や右隅の手すりを行き来することなく中央の手すり1カ所で、選択でき上り下りができます。

また、手すりの高さについては、さきに申し上げましたが、個人によりいろいろなため、ユニバーサルデザインの工夫された高さの差をつけた2本ある手すりを設置することで、ここで異なる高さを選択でき、安全に上りおりできると考えますので、このような手すりを階段中央に設置することの検討をお願いしたいと思います。

次に移ります。

駅北広場の竹林庭園の奥の転落防止柵ですけれども、こちらについては見ていただくと、非常に危険だと私は思いますけれども、ぜひ転落が予想されますので、早期の対策を講じ、柵かフェンスなどを設置して安全が図れるのがよいと思います。

次に移ります。

市内観光施設や史跡、景勝地など、観光地に外国人観光客への対応として多言語化した案内板ということで、先ほど市長のお話し聞きましたけれども、多くの看板を設置していただいておりますので、また引き続いて多くの看板をお願いできればと思います。

○議長（飯田正志君） 大川議員、あと1分ですので、お願いします。

○7番（大川明芳君） あと、市長はカナダで開かれる世界ジオパーク国際ユネスコ会議に、会長代行として出席されるとのことですので、その場で伊豆半島のPRをしていただき、また、現地のジオパークの視察などすると思いますので、最新の情報収集をしていただきたいと思います。

と思います。

次に……

○議長（飯田正志君） あと40秒です。

○7番（大川明芳君） はい。本庁の総合案内所ですけれども、こちらについても市長は前からいろいろ考えていただいているということですが、私はできれば聞き取り用のカウンターをつけていただいて、そちらでお客様、また観光客、そして、来訪者の方々もいらっしゃいますので、そちらの方は業務窓口には用はありませんので、そういう方のところへ行ってお話し、案内をされるといいと思います。

以上終わります。ありがとうございました。

○議長（飯田正志君） これで大川明芳議員の質問を終了します。

ここで10分程度休憩といたします。

再開を15分、この時計で15分。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時13分

○議長（飯田正志君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

◇ 青 木 靖 君

○議長（飯田正志君） 次に、6番、青木靖議員。

〔6番 青木 靖君登壇〕

○6番（青木 靖君） 6番、青木靖です。

通告書に従って一般質問を行います。

大きく3点について伺います。

まず、1番、伊豆市新中学校の新設に向けての準備状況等について伺います。

伊豆市第2次学校再編計画では、土肥地区は小中一貫校に、そして、修善寺、天城、中伊豆の中学校を1校に再編成するとされています。

そこで、①中学校には、義務教育の最終段階として、また高等教育の準備段階として、高い教育の質が求められると考えます。伊豆市においては中学校の教育の質をどんな目標設定をし、それをいかに高めていこうとしていますか。

②新設が予定されている新中学校の建設及び周辺整備開発に関する財政シミュレーションもしくは資金計画はどこまでできているのですか。

③中学校再編後、施設の有効利用、また維持管理費等の最適化、あるいは長寿命化等、検討は今後どのように進めていくお考えですか。

大きな2番、人口対策、主に社会減対策の取り組みについて伺います。

人口減少が全国的に進む中、社会移動が人口減少の要因の1つであり、当市においても調査、集計が行われ、資料が提示されているところでもあります。

そこで、①調査、集計を踏まえ、伊豆市の人口社会減に対しての具体策はどのようなものをとっていきますか。

②移住の受け入れ態勢の整備として、住まい・仕事など、総合的に相談できるワンストップ窓口をつくりませんか。

③伊豆市出身の学卒者、学校を卒業した皆さんがどれくらい伊豆市で就職しているのかを把握されていますでしょうか。また、地元出身者が地元伊豆市や通勤可能な近隣市町で働けるようにする支援の取り組みは行われているのでしょうか、伺います。

大きな3番、地域づくり協議会の課題と今後について伺います。

当市における地域づくり協議会は、市内120を超える行政区が存在する中、新たな枠組みで地域を活性化させるため、みずから考え、みずから行動する組織として提案され、その地域活動に交付金を助成するというものです。

既に設立マニュアルも作成され、地区担当の市職員も割り振られ、設立総会を済ませた地域もあります。しかし、一方で、本地域づくり協議会の趣旨がまだ正しく理解されていない、または実際の活動の仕方がわからない等の課題も散見されるよう思います。

そこで、①現在までの地域づくり協議会の状況をどのように捉えているのでしょうか。

②地域づくり協議会設立までの支援策を新たに追加しませんか。

③地域づくりリーダー養成講座や地域支援職員の研修等を行って、地域づくり協議会の事務局機能の支援、また強化を図りませんか。

以上、市長及び教育長に伺います。

○議長（飯田正志君） ただいまの青木靖議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） お答え申し上げます。

まず、1つ目は、これは教育長で、2つ目は、コストについては総務部長から後ほど説明をさせていただきます。

それから、3点目の学校再編後の施設の活用については、活用できるものについては長寿命化等の検討をしつつ、地域の活性化のために検討してまいりたいと思います。これから検討対象になるものは中学校、それから、修善寺地区の小学校、これは教育委員会の専権事項ですから、教育委員会の進捗の動向をよくしっかり見きわめながら、その学校がなくなった地域が、そのまま地域の衰退に直結しないようにしっかり配慮して活用策を検討してまいりたいと考えております。

それから、人口減対策については、人口の社会減に対して、これはもう今、政府のほうで

かなり重要な課題として捉えられるようになっております。結局地方の若い人たち、よくNHKなどで若い女性というところに、女性のほうにターゲットが絞られているんですけども、出生率の一番低い東京に行っていて、大量に若者が東京に行き、出生率の低い東京に若い人たちが集中して、地域は衰退し、東京も人口が減っているということで、もう最悪のコンビネーションになっているわけですね。

今ようやく、事ここに及んで政府のほうは東京に一極集中させない。これも何十年も前から国策のテーマであったはずなんですけど、改めて、そのために総理は地方創生大臣まで新たなポストをつくってされております。

私たちが、今度は地方にいる私たちのほうで考えるのは、一体、伊豆市の若い人たちは東京に行って、じゃ、本当に現実的、具体的にどうなっているんだろうかということも1つあるかと思えます。実は新聞報道がなされたことですけども、東京の大企業に勤めた方が、そのまま東京に就職していないケースが多々あるわけですね。大手商社とか大手ゼネコンということなんだけど、本社は東京にいるけれども、実際勤務先は札幌だとか博多だということもあり、一体、伊豆市の若い人たちは何を求めて東京に行くのか。その求めたことの本当に状況になっているのか。伊豆市では、やはり豊かな人生が形成できないのか。そこをしっかりと我々が考えることなしに、その社会現象に対して、小手先の施策だけでは対応できないだろうなということも考えております。

個別のことは、もう既に議員御承知のとおり、子育て支援策やら定住促進策やら、あるいは教育費の負担軽減、主として通学費の負担軽減ですが、そのようなことは個別具体的に伊豆市の中では幼児教育の強化も含めて、かなりやっていると認識はしております。

それから、受け入れ態勢の整備については、これは改良する余地が多々あると考えています。定住促進の子育て世代ですね、制度的に言えば夫婦のうち1人が40歳以下というような世帯に対する定住促進策は地域づくり課でまとめていますが、もっとクリアに伊豆市の中で子育てしませんかと、伊豆市の中で仕事をしませんかということを明確にした受け入れ促進センターのような一元的な組織があってしかるべきかなということは今、考えております。

また、私はこれまで定年退職された、年齢的に言えば60歳を超えた方々のシニア層を積極的に誘致するというはやってまいりませんでした。これは伊豆市の課題として、積極的にやる必要はないと考えていたんですが、しかし、いらっしゃる方を拒む必要も当然ないと考えていたわけであって、伊豆市に縁のある方、あるいは何らかの形で伊豆が気に入った方々がリタイアされて、伊豆市でゆったりと心地よい生活を住みたい方々のために情報発信センターというものも、これもあってよいのかなということで今、少し考え方を変えつつあるところでございます。これは積極的に検討させていただきたいと思えます。

それから、地元出身者、伊豆市出身の高卒、大卒の方々がどれくらい伊豆市内で就職しているかについては把握できておりません。

これも実は、きのうある市民の方から御指摘いただいたんですが、市内の事業所があるん

ですけれども、地域で高校出た子供がどうしてもそこで働きたいと言って、うちに来てくれた。うちは会社としては必要があるから採用したんで、会社の支援はいいけれども、伊豆市で就職先を決めてくれた子供に対して何らかの支援策がないのかということで、なるほどなと思いましたがね、正直言って。そこで、市内で職を求めて就職してくれて、かつ消防団に入ってくれた子とか、あるいは市外から伊豆市に就職をして消防団に入ってくれる人、あるいは伊豆市外から伊豆市に引っ越して、さらにかつ伊豆市で仕事をして消防団入ってくれる方、ここで伊豆市内だけで支援策をつくってしまうと、これまた、いろいろなバランスがなかなか難しくなると思うので、そういった市内、市外を少し包括的に伊豆市で就職、あるいは伊豆市に住んでいただく、あるいは伊豆市で消防団に入っていていただく、そういった方々に対する何らかの、行政だけではなしに地域全体で支えていく体制づくりというのは十分に考える余地があるなど、このように考えた次第です。

3つ目の地域づくり協議会ですが、まず、現状はおおむね私が予期をし、期待をしていたスケジュールで進んでいると認識しています。去年提案申し上げ、今年度に1つ、2つ、3つ、どこかモデル地区になっていただけるといいなと考えていたところが、今年度2カ所は確実に設立していただけたので、そこが先行モデルとなって、他の地域に広まっていただくことを期待しております。

その中で、さらに支援策を追加しませんかということですが、私は去年提案申し上げた時点では、二、三カ所のモデル地区を周りのところがごらんになってというスケジュールでよいと思っていたのですが、ことしのタウンミーティングが終わった時点で、各地区の課題がかなり鮮明にあると。それぞれのおおむね旧小学校区で、具体的な課題がはっきりしているケースが多い。その地域については、その課題1つ、もしくは2つぐらいの地域で共有する大きな課題に限って地域づくり協議会を立ち上げていただく、そういった可能性は十分にあると、ことしは感じました。

そのような課題が鮮明になった地域について、伊豆市職員のサポーターとも私たち執行部の幹部とも、それから、地域の役員の方々ともしっかり情報交換しながら、その地域がよりよくなるための地域づくり協議会のサポート体制というものは、もう少し強化できるというような認識に立っているところでございます。

最後の地域づくりリーダー養成講座、これは具体的には伊豆市では未来塾という形でやっておりますが、現時点では地域づくり協議会を核とする地域の活性化と未来づくりの成果は連携はしておりません。これからは、未来塾の卒業生がふえていく中で、幾つかの事業について、何人かの未来塾の卒業生がうまくリンクできるようなところがあれば、そこは将来を担う若きリーダーとして、その地域づくりの原動力となっていていただくと、そのようなことにより多く結びついていければよいし、そのような方向で進んでいけるように市としても支援を強化してまいりたいと、このように考えております。

○議長（飯田正志君） 次に、教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） それでは、青木議員の伊豆市新中学校の新設に向けての準備状況等について。

伊豆市においての中学校の教育の質をどのような目標設定で、いかに高めていこうとしているかということについてお答えをいたします。

小中学校における義務教育は、人格の完成を目指すとうたっている教育基本法を初め、学校教育法等の関連法をもとに学習指導要領で教育の内容が規定されております。特に中学校においては、教科の学習内容も高度となり、指導者には高い専門性が求められております。夢や志を持った子供の育成を目指して、伊豆市の学校教育目標達成のためには、専門性を生かした質の高い教科指導が欠かせません。

しかし、現在の伊豆市では、全ての教科において、教科の専門教科を持った教員に指導を受けるようにするということが課題となっております。教員の配置人数は国の義務標準法という法律が定められておりまして、単学級の土肥中学校を例にとりますと、教員の配置は7名です。中学では10の教科、10というのは技術、家庭、これが技術と家庭が1教科ずつありますので、9教科プラス1で10ということになりますが、を指導しますから、ここでは土肥中の場合ですね、3教科分が専門外となります。

伊豆市では、なるべく免許外の指導する教員を出さないという方針で、市単独で現在3名の非常勤講師をお願いして免許外の解消を図っております。6学級の天城中、それから、中伊豆中も同様です。これは教員の配置と教科の時間数も影響しますので、比較的伊豆市の中で規模の大きい修善寺中でも、現在、本年度、社会科と家庭科で専門的な正規の教員が配置できないという中で非常勤の先生を入れている、こういう現状があります。

適正に配置された教員数で専門性を生かした指導を行うためには、ある程度の大きな規模の学級数を維持していくことは重要となります。そのような意味で、新中学校設立は現在の伊豆市にとっては喫緊の課題となっているという状況にあります。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） 私から2点目の新中学校の建設に関する資金計画についてということで、補足説明させていただきます。

建設事業に係る資金計画についてですが、現時点で試算値ということになりますが、全体事業費を約33億円程度見込んで財政のシミュレーションをしてございます。今年度、教育委員会で基本構想を委託するということになっております。その中で、概算事業費というのが算定されてくることとなると思いますので、先ほど申しました、この33億円程度というのは金額は今後変わってくるものと思います。

また、財源としましては、公立学校施設整備事業の補助金、これは国の補助金ですが、こ

れと起債としまして合併特例債、その他一般財源等を考えております。

国の補助金についてですが、校舎や体育館など、国の基準の面積、基準単価等がございます。この補助対象事業費の2分の1の補助率を見込んでおります。

また、起債となります合併特例債ですが、充当率が95%、また、元利償還金のうち70%を普通交付税の基準財政需要額に算定されるというものを見込んでおります。また、この合併特例債につきましては、伊豆市の合併まちづくり計画というのが平成26年度、今年度までの計画期間となっております。ですので、この合併まちづくり計画の計画期間、これをあと5年間延長しまして、中学校の再編事業が合併特例債の対象となるよう、これからこの合併まちづくり計画の計画期間の変更をお願いしてまいります。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） それでは、順番逆になりますが、3つ目の地域づくり協議会のほうから再質問させていただきます。

地域づくり協議会については、当初の目的がそもそも広域な伊豆市内、これはほかの全国の自治体でも同じなんですけど、合併後非常に広い範囲で、それぞれの地域にそれぞれの課題を抱えているということで、なおかつ従来の要望に対する、要望事項に対するそれをただやっただけだと、これからやっていけないということもあって、結局地域の住民による協働によるまちづくりであるとか、いろいろな意味合いが入っているものであって、今後恐らく重要な一つの活動団体、地域づくり協議会、そういうものになっていくと思うんですが、もちろん当市はまだ始めたばかりですので、その地域づくり協議会って何なのかというPRも恐らくまだ足りないんだろうと思います。そのコンセプトを理解してもらって、PRというのはまだまだ恐らく不足していて、それをやらないと、実際にほかの地区ではうまく立ち上がってこないし、機能していかないんだろうなというふうに思っています。

それはほかの議員の皆さんとも視察に行った先でも先進地で聞いた話ですが、制度をつかって、すぐにうまくいっているわけではなくて、ある程度期間が必要で、失敗を踏まえて、また新たな取り組みをして、やっとな軌道に何年かたってのっているというところが先進地の実態の実例であるというふうに理解しています。

モデル地区が立ち上がったということで、もちろんこれは望ましいことであって、それらが本来の当初の目的どおりに活動をされていくことが、これから必要になってくるわけですが、そこでやはりもう少しPRに、それから、コンセプトそのものを理解してもらうための取り組みというのは、やはり必要なんだろうと思うのですが、その辺、モデル地区が立ち上がったことはもちろんいいことなんですけど、全体としてのPRであるとか理解が足りないことに対する今後のフォローですね、プラスアルファの活動が必要だと思われそうですが、その取り組みについてはお考え、いかがでしょう。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 少し先ほどの繰り返しにもなりますけれども、去年1年間タウンミーティングで説明したときに、何となくフルセットの説明をしたものですから、制度の枠組み、全体を説明しましたので、全部がそろわないと地域づくり協議会が始められないんだろうという認識は確かにあろうかと思えます。

そこで、ことし、もう一度タウンミーティングを将来設計も含めて伺ったところ、各地区ごとの課題というのはかなり特性があって、鮮明なところもある。12カ所、13カ所、全部同時にスタートというのは、正直言って難しいと思いますが、地域ごとのまとまりがあって課題がはっきりしているところについては、これまでのようにちょっと様子見ということではなくて、今までより積極的に、そこは新たな地域づくりを皆さん自身の手でいかがでしようかという働きかけ方を強化してまいりたいと思います。その際に、全部メニューがフルセットでそろっていないなくても1つのテーマ、あるいは2つのテーマでも、まず、スタートすることはそれで結構ですということも誤解を解いてまいりたい、このように考えています。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） 今のような取り組みはもちろん進めていただくと同時に、やはりまだ地域支援員に入っている市の職員の皆さんも同様だと思っていまして、地域支援員が既に各地区に5名程度配置されているというふうに理解しているんですけれども、その地域それぞれの特有の課題であったりとか、そういうものに対応するという以前に、やはりその地域づくり協議会のコンセプトであるとか、もともと旧小学校区単位だったとは言っても、今はそれぞれの区単位で区長さんが毎年かわりながらやっていくところが多いわけであって、いわゆる連合区があるところは活動に移りやすいというのが最初から言われていたんですが、そうでない部分はやはり応援に入る市の職員の方の力によるところが最初は大きいと思うんですね。

それで、さっき未来塾の方が将来リーダーになることを希望しているというような御意見があったんですが、考え方があったんですが、実務的にどうかということになると、やはり当初は市の職員ということで、やはり市の職員の方に申しわけないんですけれども、もうちょっと当初の研修であるとか、先進地への視察であるとかをやっていただく必要があるんじゃないかなというのが、今現在までの現場を見た限りでは感じているんですけれども、市の職員の方の地域づくり協議会に対する研修であるとか勉強であるとかの取り組みについては、今後どうでしょう。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 議員おっしゃるとおり、1地区5名ずつ支援員ということで指名

はしてございますが、職員全体としての研修等は実施しておりますが、その支援員に特化したという、まだ研修を実施しておりません。この7月に本来、支援員と三重県のほうに視察に行く予定で、相手方の協議会の方とも予定はしておったんですが、三重県方面ちょっと台風が来たということで中止になったということもございます。ですので、引き続き先進地の視察、また、ある程度支援員に特化した部分の研修、こういうものは実施してまいりたいと考えております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） わかりました。

それと、やはり既に今もお話ししましたとおり、先進地でやっている地区があって、ある程度機能して成功しているところもあります。いろいろな事業をやるときに、いつも私もお話しするんですが、やはり核になる人が1人いないと全体に事業が回らないというのは、各所で起こるわけですし、今回の地域づくり協議会というものの重要性に鑑みて、伊豆市全体で地域づくり協議会を何か引っ張ってくれるような外部的な有識者であるとか先進的な地域で活動されているかを外部からお招きして、指導していただくというようなお考えはないでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 議員おっしゃるとおり、その有識者の方を外から招き入れるということも一つの方法かと思いますが、やはり立ち上げについてはいろいろな状況、課題等、その地域によっても違います。また、規模も違いますので、まずは地域の区長さんでなくても、地域で代表となっただけ、また、少しでも地域づくり協議会に興味がある、市のほうから説明に来てくれというところから始めていただいたほうが、外からまた来て、一般的な有識者の方がその地域に果たして入り込めるかどうかという問題もございます。土肥のほうの連合区は、議員おっしゃるとおり、連合区という組織がございまして、その役員の方が中心になっていただきました。また、湯ヶ島小は役員ということではなくて、昨年度からある程度中心的な存在となっただけの方がやっていただいたというような、それぞれの地域の実情もございますので、しばらくいいですか、なるべく地域の中で醸成していただけたらと思います。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） 地域でやっていくということですので、市の職員の方と協力しながら進めていくという方向性ということを確認させていただきました。

それで、これも先進地で聞いてくると、必ず出てくるのが、実は地域づくり協議会であっ

たりとか、いろいろなコミュニティ活動がうまくいっているところというのは、もともと地域のコミュニティの結びつきが強いところが、結局そういう新しい取り組みもうまくできていくことがほとんどなのかなというふうに、いろいろなところに行くと感じるんですね。それを今から新しく醸成するというのは難しいのかもしれませんが、一つの方法として地域コミュニティの結びつきを強くしていくような政策的な取り組みというの、これから協働のまちづくりみたいなことをいろいろなところでやろうとしている中で、コミュニティの強化みたいな政策的な取り組みというの、あるいは必要なんじゃないかなというふうに思うことがあるんですが、それについてはお考えはいかがでしょう。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） まさに、そのところがポイントで、そこで私は小学校区単位というものを、これは大体どこもそういう例が多いんですが、特に伊豆市の場合には平成20年の時点で教育振興審議会に諮り、教育学校再編成計画が策定され、そこから学校が減っていくことが見え始めているわけですね。それをそのまま、ただ流されていけば、その地域にせっかくあった昔の村、あのときの小学校区のコミュニティが壊れていくのは、もう目に見えていたわけであって、そこをそうしないためには、やはりお互いの顔がわかる範囲、「いや、この間会合にいたけれども、あの人は誰ぞら」というところではなくて、やはりお互いがおおむね歩いて行けて、そして、顔を知っていて、昔からのことも知っている単位でいうと、やはり一番強いのは小学校区単位ではないかと、こう、先行市町を見てもそういったことが多いわけです。

したがって、その体制を強化するというよりも、その単位での事業と活動をつくることによって、その地域コミュニティが弱くならないように、むしろ今まで以上に強くなっていくことを期待したわけです。これは何度も申し上げているとおり、そこがないまま、ずっと128の区長対市長がやっているものですから、もう毎年毎年要望を出す。何にもやっちゃくんにゃあ。要望出す。何にもやっちゃあくんにゃあが、もう毎年毎年繰り返されているわけです。やはりこの流れを変えないことには、地域の住民の皆さんが自分たちでまちをつくっていくという思いに至ることができないんだらうと思うんです。

そこで、何とかこの今の地域づくり協議会の新たな枠組、もう端的に前から言っているとおり、村づくりですから、昔の村の再生ですので、それくらいの地域のコミュニティというものを維持をしていただけるように、私どもとしても全力で支援をしまいたい、このように考えています。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） そうなんです、もう最初から村づくりということで、本来あったコミュニティの再整備という言葉がいいのかわからないんですけども、それがやはり必要な

だろうと思うんです。そうすると、やはりもともと今ある団体の方であるとか、今、活動している方々にある程度協力していただくというか、そういう活動を核にしながらやっていくしかないのかなというふうに思うんですけれども、要するに、協働という考え方はいろいろな団体があって、それをそのままの形でそれぞれの方、団体が一つの目標に集まってもらって何かをやっていくというのが協働という考え方なんです、昨今テレビ等々でも話題になっています、地域で活動されている方々、女性団体の皆さんであるとか、女性を中心にした男女共同参画を地元で実現されている方々等もあります、そういった女性の皆さんの活動、支援等については、地域づくりの中での活動についての期待されること、あるいはこれからお願いしていくべき分野であるとか、そういったものがありましたらお考えを伺いたい。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 以前のというか昔の日本の社会というのは、ここ四、五十年ぐらいと大きく違って、この四、五十年が私は特殊だったと思うんですね。例えばちょっと別の例えで恐縮ですけども、今コンビニが山ほどできています。伊豆市の中で道路沿いにちょっと土地があると、何ができるのかなと思うとコンビニ、駅前もコンビニ。しかし、昔あった雑貨屋さん、だしこもあって、缶詰もあって、だけれども、線香もろうそくもあって、台風が来そうな夜に、「ああ、あれが、ろうそくがない」なんて言うと、裏をあけて「悪いね、ちょっと夜になっちゃったけど、ろうそく頂戴」というとあけてくれた。つまり機能としてはコンビニだったんです。昔から機能としてのコンビニはあったんですね。それは、歩くこととしてかできない、あるいは1時間に1本しかバスが来ない時代だったから、各集落にコンビニ屋としての雑貨屋さんがあった。今は1人1台の車の時代ですから、それが範囲が広がって、そして、より機能が高度したコンビニというもの。

女性も昔から日本においては、極めて生産性の高い社会の一員だったんですね。この60年代の高度成長期以前に、専業主婦というのはいなかったわけです。武士の奥さんでさえ、NHKの大河ドラマ見ればわかるけれども、いざとなったら城を竹やりで守るくらい、つまり分業はされていたけれども、女性は社会的にずっと男性と同等の主役に一部であったし、農村においてはなおさらですよ。下手すりゃ男の人より、一緒に農作業やりながら家事もやっていた分、むしろ男の人よりも労働時間は長かったかもしれない。これが、ある意味、高度成長期の中だけで、特殊な専業主婦という地位が、ほかの先進国にも珍しい、ちょっと特殊な形態が定着してしまった。私はそこは、ある意味で、いい意味でもう1回もとに戻って、やはり社会を男女とも一緒にそれぞれ役割分担していく社会に戻れば、私は新しい社会づくりというのはそこにあると思っています。

基本的にはそういう考え方なんです、しかし、少し政策誘導というか、皆さんで意識的に変えていかなければいけないのは、いつも指摘されるように市役所の中での幹部職への女性の数だとか、採用数は今、全然変わっていません。男性のほうが多いなんてことはなくて、

むしろ男女半々ぐらい市役所の職員を見ると、普通に試験をしてもそうなっているんですけども、あるいは地域のいろいろな団体、市議会も含めてですけども、そういったところが商工会とか観光協会を見ても、どんな会合に行っても、伊豆市の場合にはほとんど男性です。そこは少し意識をして変えていく必要はあるだろうと思っています。しかし、基本的には日本の社会が営々と築いてきた、男女が一緒に支え合って、一緒に働いていく地域づくりというものを、もう1回取り戻すことは私は心地よい目標だなと考えています。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） 地域づくり、重要な課題ですので、協働でということですので、常に活動している皆さんにも協力していただきたいということをお願いしたいと思います。

次にいきます。

人口対策についてです。

先ほどもお話ししましたとおり、いろいろな集計の資料を議会のほうにも提出していただき、また、未来づくりセッションであるとか等々の場においても、各種の調査、転入・転出についての資料等々、見せていただいたところでもあります。

先ほど市長からもありましたとおり、平成26年7月に全国知事会から少子化非常事態宣言というものが出されております。国での取り組みも行われているということも十分理解しております。そんな中で、伊豆市としてはやはりこういった集計もせっかくなりましたので、それを踏まえて、また新たな取り組みを何か考えられるのかなと思って、こういう質問したんですけども、ちょっと戻りまして、今現在はどうやっているのかというのを聞きますが、前回の一般質問でもちょっと触れましたけれども、要するに定住、要するにここに住んでいただく方、ここに住んでいたい方、いわゆる空き家対策であるとか、これは地域づくり課の総務部の管轄で、どういう仕事があるのかって、就労についての相談をしようと思ったら産業振興課、観光経済部ですね。若い世代の方が今、地方に移住したいという希望者が非常にふえていまして、3・11以降、そういう人たちはやはり子育て問題、子育て支援とかに非常に関心があります。子育て支援策があるところに行きたいと思っている若い方、非常に多いです。そういう問題は、こども課であったりとか健康福祉部の管轄であるという事実があって、そういう伊豆市に住んでみたいという関心を持っていただく方が、実は結構いるということも事実でして、生活環境として伊豆市のこの自然環境であったりとか、適度な都市部との距離感であったりというのは結構評価されています。

そこに、今、言ったようなそれぞれの分かれてしまっている、受付窓口が分かれてしまっている状況を、今現在はそういう伊豆市に来たいよという人が恐らく地域づくり課あたりに最初に連絡が行くんだと思うんですが、仕事のことであったり特別支援であったりとかというような相談を、どういうふうに今、割り振っているのかというところを教えてくださいませんか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 現在では一元化されているセンターがありませんので、それぞれの担当に必ず課が分掌しているということになります。産業振興であれば、産業振興課とか観光交流課ですし、定住促進については地域づくり課ということになっています。

議員、冒頭御指摘されました人口対策、国でも問題になっているのに、伊豆市の対応は変わっていないのではないかと。というのは、まだ不十分なところがあるんですね。平成20年6月に私が市長になって最初の議会で人口減少危機宣言を発して、その中で全くやり切れていないところがあるわけです。子育て支援策の通学費補助とか、その後の定住促進補助とか、市が予算をつければできるところは、ある程度というか、あの時点で私が提起したことは大体できている。ところが、定住促進の中の補助金まではできたけれども、あのときに言っている優良宅地は全く変わっていない。その利便性の高いところに優良宅地を整備しますというのは、これは全くできていません。それから、産業振興も非常にペースが遅いということは事実でございます。観光交流数は激増はしていないし、何とかやってこれた企業誘致も東京ラスクとベアードビール、それから、おうちC O - O P等々、決して多くはない。その中で雇用を創出するところが今、非常に苦勞しているところ。それから、三島、沼津を雇用先として、ここに優良宅地を整備をするというところ、この2つがまだ全くおくらせているわけですので、そこを強化しながら、それと同時並行的に移住対策を相談窓口となる一元化の窓口というものを整備していく必要があるだろうと考えています。

ただ、その窓口は本当に移住対策だけの部屋がいいのか、先般から何人かの御質問、御指摘がありました、ふるさと納税の強化のようなことも含めたシティープロモーションというところで、シティープロモーションの中で特産品振興と移住促進なんかをセットで、伊豆市シティープロモーションセンターにしたほうがいいのか、そこは選択肢が1つではないのではないかと、二、三の選択肢の中から考えるべき案件ではないかというふうに考えております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） 先ほど最初の答弁の中でワンストップ的なものは必要であるという考え、述べられていましたので、その方向性が必要だというふうに私も考えています。その方向は進めていただきたいと思えます。

それと、今のが外から伊豆市に移住を希望される方の、いわゆる受入体制なんですけれども、もう一つは、やはり外から来る人のことばかり考えているのではなくて、やはりもともと伊豆市に住んでいただいている方のことも考えないと、もともと住んでいらっしゃる方を軽んじてはいけないということで、それもやはり就業ですね。伊豆市で育った子供たちが伊豆市で、あるいは伊豆市の近くで働ける。そして、伊豆市に住み続けられるということに対

する支援というのは、やはりそれが当たり前だと思わないで、逆にそれを支援してあげる必要というのがあるんだろうと思うんです。もちろंदという職場に仕事したいとか、いろいろ個人個人の希望はあるんでしょうけれども、伊豆市で働きたい、あるいは伊豆市の近くで働きたいと希望する若い子がいるのであれば、それは積極的に応援すべきだろうと思うんですね。恐らくそれを積極的に応援するような支援自体が今はないのかなという感じを受けます。

もともと人を募集している地元の企業さんが、あそこの子、来ないかなとか、そういう個別にやっているということがあるんだとは思いますが、少しそれを応援してあげて、通えるところで働ければ当然伊豆市に住むでしょうし、その辺、同時並行的にインフラの整備であるとか、そういったことをやっていけば伊豆市から外へ出ていかないことの転出防止といえますかね、それも積極的にやっていくかと思うんですけれども、もう一度地元の方が地元で働ける、近くで働けるということに対する支援に対しての支援策はどうでしょう、具体的に何かお答えいただけますでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 今の御質問はすごく大事なところで、働き方とか雇用先とか、個別の小さな事業のようできて、実は総合政策なんです。これ人口減対策は、本当総合政策でない効果が出てこない。雇用の問題というのは要するに、高校、大学を出た方が、ちゃんとそこに就職して給料もらえるかどうかですね。それは、伊豆市の中で雇用するということと、より産業の多い三島、沼津地区を雇用として使うということは、もう前から申し上げている。

それから、もう一つ、所得を常に申し上げているのは、働いているけれども、結婚していない人はたくさんいるわけです。伊豆市の中で20代、30代の方が結婚された瞬間に、うちの人口問題全く解消するわけですから、そのためには安心して、俺のところ嫁に来いと言い切れる所得、あるいは状況によって共稼ぎでも子育てができるという世帯所得のために、私は常に雇用の次に所得の向上を申し上げているわけです。

そうすると、じゃ、実際どこに職場があるんだと。伊豆市の中で働きたい人に、俺は出ていなくてもいいから、伊豆市の中で働きたい人に対しては6次産業なのか、新しいサービスの創出なのか、観光交流の強化なのかというテーマが出てまいりますし、逆に旅館さん、病院、特養は全部人手不足なんです。もう特養が今4つできてても人手不足で、介護をやっているところの職員の取り合いになっている。そして今、政府は何をしようとしているかというと、社会福祉法人に基金が平均3億円あるから課税しようとしているわけです。これは反対ですよ。社会福祉法人に課税しないで賃金を上げてもらうことが大事ですよ。給料が低くて、今こんなに人手不足の中で伊豆市で応募する人がいないわけですから。ですから、人口減少対策、本当に総合政策なんです。

これをうまく組み合わせて人口減対策を克服できるような、ただ、どうしても一つ一つの

予算化することには個々の事業になりますから、私の説明の仕方もまだ不十分だと思うのですが、個々の事業化の予算をつけるとともに、その中で人口減対策はどういうパッケージでやっているのかということをちゃんと御説明申し上げて、それをまた議員の皆さんと議論しながら改善、改良していくと、このような努力については私のほうもまだ不十分だと認識しておりますので、その方面を強化をして、政策パッケージの中で、何が人口減対策を目的とした政策パッケージなのかということの明確化に努めてまいりたいと思います。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） まさに総合的ということの中で、もう少し具体的にしながら、次の質問とつながるんですけども、西伊豆町のある方から伺った事例でして、西伊豆地区、南伊豆地区は伊豆市よりもちょっと先行して人口の流出が進んでいるのかなということで、都市部からの移住者の受け入れも先行して行われていたそうです。せっかく若い人が西伊豆とか南伊豆の自然環境を気に入って、移り住んで来てくれても、子供が高校くらいになるときに教育の問題から、またもとの都会に戻ってしまうという現象がすごくあったんだよという話を聞きました。だから、生活環境だけで来てくださいというだけでは、その人たちがたとえ来てくれたとしても、そこに定着してくれるとは限らないんだよというお話を伺って、実はそれも一つの重要な問題だろうと思います。そこがやはり教育の問題ということになるんですね。

まさに今、先ほど教育長からもありましたように、本当にいい教育を目指すためには何が必要なのかということを探めながら、いろいろなことを今、進めているわけなんですけれども、その教育環境というのを整えるために学校の再編というのが数年から前から進められているというふうに私も理解しています。そして、その中であって教育の質という話を今回、上げさせてもらったんですが、結局場所と箱だけじゃなくて、やはり中身も伴わないと意味ないでしょうということはいろいろな方から出る話です。恐らくそこら辺が移住してくる方も求めるであろうし、あるいは転出している方もあるいはそういうものを求めて出ているかもしれないということ踏まえて、まさに今、第2次学校再編計画に進もうとする中で、じゃ、質をどこに求めるのかってことですけれども、質というのは漠然として、すごく難しい話で、実際にはそれ幾つか個別に明確にしていかないと、質が何なのかということは難しいのかもしれませんが、端的に平成26年度伊豆市の学校教育の目標というものが定められていますね。その中では、その目標としては、学校教育の目標としては、伊豆市にあつての目標は、ふるさと伊豆に誇りを持ち、夢や志を持って心豊かに生きる子供の育成ということが挙げられていて、これが一つの目標であつて、そこに今、目指しているものの質というものも入っているのかなというふうには理解しています。

その質を実現するためのものが、恐らく知・徳・体、知が確かな学力の定着を図る。恐らく徳と体の部分が豊かな心を育てる教育の推進というようなことなのかなというふう思う

んですけれども、恐らくその知の部分というのは、主体的に学習する能力であったりとか、徳とか体はコミュニケーション能力向上させるというようなことなのかというように、もうちょっと掘り下げるとなってくると思うんですね。じゃ、この今やろうとしているもの、これを具体的にどういうふうに進めているのかというところを確認します。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 今の質問は、学校教育目標に対して、どのように質を高めていくかということですね。

○6番（青木 靖君） はい。

○教育長（勝呂信正君） 今、ごらんいただいている学校教育目標、その中に知・徳・体という形でそれぞれ大きな柱としまして、学び力、主体的に学習する能力を高める。それから、さらにはかかわり力、これはコミュニケーションですね。コミュニケーション能力を高める。この2つ、これを大きな柱にしまして、今、進めております。

その中で、じゃ、その学び力、学習する能力、これを高めるために、要するにどのような教育の質を高めていったらいいのか、それから、コミュニケーション能力をこの伊豆市の子供たちに高めるにはどうしていったらいいのか。その中で、やはりこの中に求めているのは、やはり教育の質というのが、大きく私は3つというふうな思いがあります。1つは、これは教員の質ですね。教員そのものの質もありますけれども、教員集団の質、いわゆるお互いにそこで研修し合える。経験者がいて、そして若い人もいて、そういう中での教育を研修して、子供たちにそれを還元していく、そういう質を高めなきゃならない。

先ほど、これ中学校に特化した形で今、質問されましたので、その教育、教員というところで私は説明させていただきましたけれども、これを伊豆市の小学校も含めてですね、小中学校の、じゃ、質を高めるというのは、今、言いましたように教員集団、教員そのものの質と教員集団の質を高める。

それから、もう一つは、子供たちの学習する活動の質を高めるんですね。例えば小さな少人数の中で学んだり、少人数で活動する。そういう中で学力を高めるものもあるでしょう。子供たちのコミュニケーションも高めることもできるでしょう。しかし、さらにその小集団だけではなくて、大きな集団、大きな集団の中で、そして子供たちがその中で高め合う、学び合って高め合う、そういう力もこれは学力にとってもコミュニケーション能力にとっても必要でしょう。

それから、もう一つは、やはり教育施設の質、教育環境といいますか施設等の、例えば今回、新しい新中学校の建設に当たっては、新しい場所で、新しい校舎で、新しい子供たちが野球もできて、それから、サッカーもできて、ソフトもできて、そういう新しい環境をつかってやる。これもやはり重要な質であるというふうに思っております。

その中で、この伊豆市の目標である、ふるさと伊豆に誇りを持って、夢や志を持ちながら

心豊かに生きる子供、当然これは学力的なものを含んでいるわけですが、そういう子を目指していきたいという思いを、この質の中に込めています。

○議長（飯田正志君） 青木議員、あと12分あるんですけども、ここで昼の休憩にしたいと思えますけれども、いいですか。

○6番（青木 靖君） 僕はいいです。

○議長（飯田正志君） それでは、ちょっと時間が押していますので、ここで昼の休憩に入ります。

再開を13時といたします。

休憩 午後 0時04分

再開 午後 0時57分

○議長（飯田正志君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） それじゃ、引き続き、最初の中学校の関係からお尋ねいたします。

先ほど第2次学校再編計画に基づく中学校のということでポイント絞らせていただいて、教育の質の問題について中身の問題について回答いただきましたが、第1答弁の総務部長の回答の中に具体的な資金計画の一部と資金手当のことについてのお話をしていたところではありますけれども、もう少し確認という意味で掘り下げさせていたいただきたいと思えます。

もうちょっとそもそも論から、またやらなきやいけないのかなという部分があるものから、要するに諸般の事情というか、児童数の関連であるとか、教育環境を考えて第2次学校再編計画をつくられているわけなんですけど、いまだに再編をしないとだめなのか。今までの学校をそのまま各地区に残すのではいけないのかという意見もあることも事実です。再編による効果というのがあって、どこにあるのかというのを、よりよい教育環境、学習環境、先ほど求めているんだということなわけですが、それをやはりこれから財政的にも財政規模が縮小していく中、歳入が縮小していく中で事業を進めていくわけですから、その教育に対する再編成の効果というものが、どういうところに再編成の効果があるのかということをも市民に対して納得いく説明をする必要があるんだろうと思えます。

もう1回、そもそも論ですけども、教育の立場から再編成の効果というのがどこにあるのかということをもう一度確認します。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 先ほど申しあげましたように、やはり子供たちのこの再編すること

によって、伊豆市が目指す学校教育、特に今、中学校についても子供たちの人間性だとか、当然学力、それから、その中で求めなければならない人間性、豊かな心だとか、そういうものがやはり新しく再編することによって、教育の立場からすればよりよい環境が整えるという思いは強く持っております。その効果は完全にあらわれてくるというふうには考えております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） そこで、これは今後、計画である程度計画に基づいてこれから実際の施策が進められていくわけですが、今後の計画という中にあるは、いろいろなものがある中で、都市計画マスタープランというものを当然並行して、同時並行的に進められている中で確認していく必要があるのかなと思っております。都市計画マスタープランについては、おおむね20年後の将来という長期的な観点からのものではあるわけですが、その全体構想の将来都市構造の中で、修善寺駅と市役所周辺については都市生活交流拠点ということで、土地利用の方針は、その誘導方針がまた別途定められていると。プラス計画的集落環境創出ゾーンというものが、それに隣接してあって、定住促進や土地利用を検討するとされているということ、あわせて市役所周辺の住宅地における安全で快適な居住環境の形成という中に、公園等の都市基盤の整備というものが入っているというものが、都市計画マスタープランの中にうたわれています。

その中で、それと同時並行して、今、新中学校の計画というものがあるわけですが、これは確認ですけれども、これは今、最初に言った都市計画についてと新中学校の計画については、場所、時期において、ある程度リンクしているという理解でよろしいでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 都市マスをつくった時点で、中学校の候補地が決まっていたわけではありません。ただ、再三申し上げているとおり、駅周遊を核としたコンパクトタウン形成の中で、当然都市機能についてはおおむねその地域に集約をするという視点でまとめられておりますので、そこでの合理的な、不整合はないと、このように承知をしております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） 不整合はないということで、恐らくその線なのかなという理解をして話を進めますと、先ほど総額の建設の試算が約33億円で、これから実際に進めていく中である程度変わりますよということで、これは建物を新しく学校を建てるということの試算であるということだろうと思います。それについては、さっきも出歳について、合併特例債を使用します、それから、国のほうの支援を新築ということになりますから、公立学校施設整備基金のほうのを使う計画なのかなと、さっきも出ていましたが、それで合併特例債というこ

とになると、終わりの期限が後ろが切られているものなので、いつまでも使えるわけじゃないという理解をしていますが、端的な質問でどういうご回答が得られるかちょっとわかりませんが、今のまま進めていって、合併特例債が使えるというふうな、要するに間に合うのかどうかということを、まずお聞きします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） まさに、その伊豆市建設計画だと思うんです。合併まちづくり計画、平成16年ですか、伊豆市ができたときの新市建設計画、当時は国は新市は10年間で建設をなさいと、それから、これは私は当時いなかったのですが、他方、伊豆市が発足したころ、合併特例債の使い方に非常に強い制約があった。この10年間でいろいろ変わってきたわけですね。国・県のほうは合併特例債の使い方がかなり柔軟になってきた。そして、こちらのほうはこの10年間で、当時全く決まっていなかった駅の改修、つまり拠点ですね。伊豆市の拠点、それから、道路網の進捗、それから、都市機能である火葬場、し尿処理、ごみ焼却場というものが進んできて、そして、ことしの3月に今度は中学校の学校を含む学校再編成計画、言ってみれば、今ようやく伊豆市建設計画の概要が組める状況になってきたわけですね。従来でしたら、ここで時間切れなんですけど、幸いにも後ろに5年間延びましたので、15年かけて伊豆市建設計画を完成させるという視点に立っているわけですね。

そして、旧町の枠を超えた、つまりこの合併がなければ修善寺町と天城湯ヶ島町、中伊豆町の各町から中学校がなくなるなんてことはあり得なかったと思うんです。まさに合併に伴う新市建設計画の骨子だと私は考えているんです。ですから、当然県にも御理解いただき、我々はこの合併特例債、すなわち伊豆市建設計画の中で中学校再編成計画事業を進めるべきであると、市長としては考えております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） 質問の今のが現場に対する計画の構想であるというふうに理解してまして、じゃ、実務レベルで間に合うのかどうかという疑問が残ってしまうってことも事実なんですね。もし合併特例債使えなかったと仮定した場合に、そうすると、やはり一般財源で対応するということになるんでしょうかという質問をします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 厳しいところなんですけれども、合併特例債を適用できるように最大限頑張りますが、市長としては、これまで伊豆市教育委員会が決めたことを市長が政治的に覆したことはありません。多少自分に十分腑に落ちないところがあっても、私は伊豆市教育委員会の決定は最大限尊重してまいりました。その方向でしっかり議会と市民の皆さんと話をしていきたいと、このように考えています。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） 特例債についてはお考えはわかりました。

それであと、国の補助金、さっき述べたのは2分の1で使える予定であるという総務部長からの第1答弁がありました。国の補助金ですね。これを使うための実務的な手続というのがあると思うんです。それもやはり前年、あるいは前々年前までにやっておかなければいけないことがあるという理解しているんですが、この手続について国の交付金、負担金と言われているものを使うための手続というのか、使おうとしているものについて、確認させていただきたい。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

事務局長。

○教育委員会事務局長（森下政紀君） 当然国庫補助をいただく場合に、その建設年度にお願いをするという、そういったことは当然ありません。前もって協議をさせていただいて、概算といいますか費用、経費がどのぐらいかかる、そういったものを基本構想等、今の段階は試算なんですけれども、そういったものを確立したのものをもって協議させていただくということで、2年前、3年前の協議が必要になるというふうに考えております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） 先日、天城小学校の工事、屋根の工事をちょっと見ながら、耐震、長寿命化の関連工事を見てきたんですが、その際にいただいた資料で、やはり補助金を使うには4年前、実際には5年前ぐらいから進めないと中学校の体育館もそういう動きでしたよということだったんですけれども、それは間違いはないということではないでしょうか。5年前ぐらいから準備をして、中伊豆中学校のほうに公的な資金を入れたという認識は、それでよろしいでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（森下政紀君） 前もって、本当にまだベースがない状態でも、前もって伊豆市としたらこういう計画があるということで協議をさせていただく。ある金額とかが、構想が固まった段階で具体的な申請といいますか協議に入るわけなんですけれども、その前に、まず前段階として、伊豆市としたらこういう考えがあるということで県に協議をさせていただいているという状況がございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） そうすることで、ある程度前から準備がやはり必要だということだというふうな理解にやはり立ち返るわけなんです。そうすると、最初の質問にもう1回戻る

んですけれども、今、合併特例債を使いたいと。それについては後ろの期限が決まっていると、国のその他の交付金等についても、ある一定の準備期間が必要であるということを踏まえた場合に、これはもう1回総務部長にお伺いというか確認するんですけれども、資金計画的なものは今の計画で間に合うのかということをもう一度確認します。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 冒頭申しました国庫補助、合併特例債につきましては、シミュレーションどおり今、平成28年度の国庫補助を見込んでおります。また、特例債につきましては、冒頭申しましたとおり、5年期間を延長、これは今、県のほうと協議をしてまいりました。12月議会において合併まちづくり計画の期間延長、また、計画の内容の見直しについて議会のほうにお諮りしていく予定となっております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） 12月議会にも、また関連のある議案がでるということで、確認させていただきました。

それで、全体的なことはそういう計画であるというのがわかりましたので、その後ですね、その後についても学校が移った後の施設の利用というのを質問にも挙げさせてもらってあるんですが、これはファシリティーマネジメントという、前回も出ましたが、今後のランニングコスト、維持費用というものの計算についても、ほかの施設同様に学校の施設、有効活用の同時にどういうふうなお金のかけ方をしていくのかということ、試算みたいなことをする必要があると思うんですが、最初の質問で、これからの検討をどのように進めていきますかという質問の仕方にしたんですが、実際にその辺の具体的な計画というのはこれからと、学校再編成に絡んだその計画はこれからということよろしいでしょうか、もう一度確認します。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） あくまで教育委員会が学校再編成の専権機関でございますので、なかなかその先のことについて市長部局から先行的に議論するというのは、これまでも同様に難しいと考えています。他方、学校再編成のときに必ず、跡はどうなるんだという議論がついて回ってきたわけですね。ですから、そこはもう議会と私どものそういった経過をたどってきたという認識は十分に共有されていると思いますので、教育委員会が学校再編成事業を進める際においては、その次のことも視野に入れ、地域の皆さんと議論をしながら考えていきたいと思っています。例えばですね、今、教育委員会が進めようとしています中学校再編について、中伊豆中学校というのは八幡のちょうど真ん中にありますから、何らかの形でそ

の地域の活性化に使っていくというのが、やはり最適であろうと考えておりますし、他方天城中学校は、まあ、我々が中学校のころは通ったことでさえ苦痛な場所でしたので、なかなか地域の中核施設として使うというのは正直言って難しい。であれば、どのような形で活用、転用できるのかという視点で考えることになるでしょうし、一つ一つの学校跡地の特性が違ってまいりますので、そういった特性を十分に勘案しながら、地域の皆さんと話を進めていきたいと思っています。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） 地区と話し合いをしながら進めていくというような方針で、そのよう
にお願いしなければいけないのだろうと思っています。

その際に、これは教育委員会がする説明会等になろうかと思いますが、実際に中学校の再編成が進んでいる過程において、今、教育委員会の部局のことに市長部局がということもあったわけなんです、そうは言っても市民の皆さんにはやはり歳入の減少というのも踏まえた中で、いろいろなことを心配されている動きもありますので、中学校についての再編成について地元の皆さんとの話し合いをする中で、今、話しましたような総合的な資金計画であるとか、その後のランニングコストのシミュレーションであるとか、その辺も踏まえた説明会というのを開いていただければなと思いますが、その辺までお願いできるでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 教育部局の第2次再編計画という形で出させていただいております。したがって、その計画、これはあくまでも計画でありまして、今後それを進めるに当たっては、当然地域の方々、住民の方々に説明はしていかなければならないというふうには思っております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） もう少し具体的に言いますと、要するに、新築の場合どうなのか、それから、長寿命化した場合のコストがどうなのかというような説明であるとか、移転した後の残った建物をどういうふうに管理していくのかという、その辺を財政的なシミュレーションということになるんですが、そうすると、総務部の所轄になると思うんですが、教育委員会がする説明の中に総務部も財務課あたりも一緒に出させていただいて、そういう、もちろんシミュレーション的な部分にとどまるのかもしれませんが、そういった説明をしていただくということは可能でしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） そのような説明の仕方が必要だろうと、可能ではなく、必要だろうと

思っています。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

青木議員。

○6番（青木 靖君） 以上です。

○議長（飯田正志君） これで青木靖議員の質問を終了いたします。

◇ 木 村 建 一 君

○議長（飯田正志君） 次に、16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 16番、木村建一です。

大きく2点お尋ねします。

第1点目、これは前の議会で、まだ時間の私の配分がちょっと不都合があつて、できなかった分を中止にして、教育長にお尋ねします。

教育委員会は、子供たちが、どんな学校を望んでいるのか。また、学校の再編・統合にどんな思いでいるのかを把握すべきである。また、大人が持つ疑問にも応える取り組みをぜひとも願うものであります。

具体的に、5点にわたって質問いたします。

第1点目、子供たちのためのよりよい教育環境とは、どのような学校をいうのでしょうか。一例として、グローバル化が進む中、常に世界の動向に注視しつつ、激化する国際競争に迅速に対応できる、世界基準で競争力の高い人材を育てることを教育の目的にした学校にすべきということについて、教育委員会はどのように考えますか。

2つ目です。

教員が授業に専念できる時間を保障するという事は、私はよりよい教育環境のためには欠かせない課題だと思います。教員の多忙さ解消のため、教育委員会は具体的に検討する課題はあるでしょうか。

3つ目、中学校の再編・統合をする目的の1つは、生徒数が少ないためにやりたい部活動ができないということでありました。好きな部活が復活するかもしれません。また、1つの部活に今までよりもたくさんの生徒が集まります。

そこで、新たな課題について質問いたします。

再編・統合後、中体連などの試合には学校を代表して1つのチームが参加することになります。練習の成果を試合で発揮しようということがよく学校等で言われていますが、その発揮する機会を体験できる生徒数は当然少なくなります。子供の成長と学校教育の1つである部活動をどのように考えておりますか。

4つ目、子供たちの意見を聞くということについて、教育長は6月議会で「大人が子供たちのために考えているから、子供の最善の利益に通ずる」という内容の答弁をいたしました。

子どもの権利条約第12条、意見表明権については、学校再編計画においても行っているということでしょうか。

最後の学校教育関係について、最後の質問です。

「財政が厳しいと言いながら、新しい中学校の建設ですか。財政負担の考慮なく建設はないだろうから、おおよその財政を明らかにすべき」、この件については33億円という数字が出ましたので、この件については結構です。

「1校になるとしたら、修善寺中学校かなと考えているが、それはだめなのか。加殿地区、日向地区が新中学校の候補地となっているが、将来のまちづくりの視点からどう考えているのか」このような声が市民の間から出ておりますが、この市民の疑問にお答えください。

大きな2つ目です。

一人一人の高齢者の心と体の状況を把握する方法と第5期介護保険事業計画の今後の方針というのが、この中にありますが、その到達点を中心に伺います。

1つ目、高齢者が持続的に介護予防及び介護サービスが受けられるよう特定高齢者施策として、チェックリストを実施していますが、介護サービスの利用の流れの中で新たにサービスを受ける方について質問いたします。その方が地域支援事業に該当し、通所サービス、訪問サービスを受けられる場合、ホームヘルパーが担当できるようにいたしますか。

2つ目、介護予防・日常生活支援事業は、地域支援事業者と非該当者を行き来するような高齢者に対して、総合的で切れ目のないサービスを提供。また、虚弱、ひきこもりなど介護保険利用に結びつかない高齢者に対して、円滑にサービスを導入するとしていますが、市町村の役割がそういう意味ではもっと大きくなります。非該当者なのか総合事業を受け入れる必要がある人なのかどうかを把握する方法は、今後どうなりますか。

3つ目です。

第5期介護保険事業計画の今後の方針の到達点について、何点かにわたってお尋ねします。

1つ目です。防災対策。

災害時要援護者リストの作成、見直しとともに、市民の周知を図ります。

災害時要援護者の安全な避難誘導のための対策をつくります。

近所同士で高齢者を把握します。

災害時に要援護者を保護・誘導できる人材を確保、「（登録）」ということが入っておりますが、これについて到達点。

2つ目、安全に移動できる公共交通の確保。

地域巡回ミニバスの実現化、公用車利用の地域循環バスについての可能性を検討しますと言っておりましたが、到達点、お願いします。

最後です。

3つ目、地域包括支援センターの充実。

今後は、高齢者数の増加及び高齢者を取り巻く環境や介護保険制度の動向を踏まえながら、

地域包括支援センターの設置数、職員数、在宅介護支援センターの相談員等の充実について検討していきますというのが、第5期計画であります。

ことしでこの第5期計画終わりますが、それぞれどこまで検討し、どこまで進んできたのかお答え願いたいと思います。

以上です。

○議長（飯田正志君） ただいまの木村建一議員の質問に対し、答弁を求めます。

初めに、教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） それでは、木村議員の御質問にお答えいたします。

まず最初に、子供たちのためのよりよい教育環境とは、世界基準で競争力の高い人材を育てることを教育の目的にした学校にすべきかについてお答えをします。

グローバル化を担う人材とは、世界基準で競争力の高い人材ではなくて、国際社会において重要な役割を担い、活躍、貢献できる人材であるというふうに考えております。グローバル化を含め、変化の激しいこれからの社会を生きるために、確かな学力、それから、豊かな心、健やかな体の知・徳・体をバランスよく育てることが一層大切となります。そして、これらのことが培われた人材が、やはり国際社会においても活躍、貢献できる人材になるというふうに考えます。

伊豆市の学校も、知・徳・体、先ほどもありましたが、バランスよく育てることを基本としております。学校再編計画の中で、よりよい教育環境とは、集団生活を通して、人の中で切磋琢磨し、主体性や社会性、思いやりの心を育むことができること。それから、教職員の資質向上を図られて、多様な学習方法、少人数、多人数、小集団、大集団、そういう学習方法が生かされ、確かな学力の定着が図られること、こういうことを述べてきました。

既に再編いたしました土肥小学校、中伊豆小学校、天城小学校では、この知・徳・体のバランスがとれた、よりよい教育が進められているというふうに確信しております。

次に、教職員の多忙化解消の課題についてでございます。

かつては、小学校の休み時間には運動場や教室から子供と教員が触れ合う生き生きとした歓声が聞こえてきました。しかしながら、今の学校はほとんどそういう声が聞こえていないのが現状でございます。ここ10数年の社会の急激な変化に対応しなければならない現場と、その現場への教員配置を決める法令との関係を見ると、必ずしも適した状態にあるとは言えません。法律で定められた教職員の定数、それから、学習指導要領で定められた授業時数等、国の法律にかかわる部分においては、市教委としては改善、検討の余地は残りございませんけれども、学校規模の小さい学校でも公務分掌という教員の役割を減らすことはできません。小さな学校においても、その公務分掌という教員の役割を減らすことはできません。教員7名の学校でも、各教科の主任は必要です。何人もの教員が幾つもの役割を負っているのが現状です。中学校では、さらに部活動指導が加わります。抜本的な解決策は人的配置によると

ころが大きいわけですが、簡単にはいかないのが現状です。

市教委としてできることは、国や県からの調査等を学校に送らず市教委で処理したり、集約すること。また、重複するその調査等改善を図るよう、県に要請すること。予算の厳しい中、市単独で学校支援員を配置すること。それから、管理職に職員の勤務時間の把握と管理をお願いすること。できるだけ学校現場に負担をかけないように配慮することしかできないのが現状でございます。

今後とも子供と向き合う時間の確保に向けて、国や県に声を上げていきたいと、かけ続けていきたいと考えております。

次に、部活動についてです。

運動部活動を含めての部活動は、教育課程外の活動であります。一応学習指導の中には文言は一環ですよというふうに位置づけられましたけれども、そういうあるということ。ただし、その部活動にはさまざまな意義を持っているということは私自身も認識しております。文化的なことやスポーツに興味と関心を持つ同好の生徒たちが、教員の指導のもとに自発的、自主的に参加すること。よりよい水準の技能や記録に挑戦する中で、楽しさや喜びを味わい、学校生活に大きな豊かさをもたらすこと等、議員も経験上感じていることだというふうに思っております。

御指摘のように、運動部活動においては公式戦に出場できる生徒には限りがあります。特に団体戦ですね。人数のふえた部活動では応援に回る生徒がふえることは予想できます。勝って上の大会、勝利して上の大会を目指すという競技の側面も持っている運動部活動では、これは避けて通れません。レギュラーになれず、落ち込む生徒も少なくないかもしれません。悔しさを味わう、何くそという気持ちで次への意欲を持つ。私自身、その野球部、それから、剣道部の顧問を経験しておりますけれども、そういう多くの生徒を見てきております。

また、技能向上への意欲や仲間と切磋琢磨する喜びを感ずる機会は、日々の活動の中でも多くあるというふうに考えています。部活動は学校の一体感の醸成、明るい学校生活の保障、それから、運動を通じて人間形成を図る、それらの好機と捉え、今後も教育委員会として部活動については支援をしていきたい、そういうふうに思っております。

次に、子どもの権利条約12条、意見表明権を生かす学校再編についてお答えをいたします。

子どもの権利条約第12条、意見を表明する権利の内容は、子供はみずから自分に関係のあることについて、自分の意見をあらわす権利を持っている。その意見は、子供の発達に応じて十分考慮されなければならないとなっております。12条では、そういうふうに述べられております。

世界には、子供の権利を尊重しない国々が依然、存在しております。子供が権利を持っていることさえ否定し、そのために数多くの子供たちが、予防が可能なことが原因で死亡したり学校に通い適切な教育を受けることができない、自分で自分を守ることができないような暴力や虐待にさらされている国もあり、またそういう地域もあります。

幸い日本では幾つかの、日本国憲法を含めて法律によって子供の人権は守られております。自分の意見も自由に言える環境にもあり、大人もその声に真摯に耳を傾けている姿は、毎日伊豆市のそこかしこで見られます。各学校におきましても、子供たちの発想を生かした活動や一人一人の考えを大事にした授業が展開されております。

学校再編に関しましても、学校構想等の根幹の部分は、子供の思いを大切にしながら、大人の責任において検討を重ね、子供たちのアイデアが生かせる対応については十分な意見集約を努めてまいりたいと考えております。

次に、新中学校建設に関する市民からの疑問についてでございます。

新中学校の建設基本構想において、今後、全体計画等を含め、明らかにしてまいります。中学校3校の再編につきましては第2次学校再編計画で示しましたとおり、修善寺地区内に新たな用地を求め、新たな校舎の建設を目指してまいります。候補地の選定に当たっては、修善寺駅より近く、3中学校の生徒がバス、車等を利用して安全に登校できる場所で、かつそれぞれの先ほどありましたけれども、部活動、そうした活動が十分な練習スペースのもとでできるというスペースを確保すること。その校地として面積は大体3.5ヘクタール程度を予定しており、候補地に上がっている2カ所から校地選定を進めております。

財政的には、先ほど青木議員の質問ありましたけれども、その中で総務部長のほうからお答えさせていただいております。

現行の修善寺中学校では、こうした条件を満たさず、現行のですね、中学校ではこうした条件を満たさず、また、第2次再編計画で示したとおり、その後に進める修善寺地区4小学校の再編の校地として考えております。将来のまちづくりの視点としては、子供たちのよりよい学習環境を整える新中学校の建設計画は、修善寺駅より1キロ圏内にあり、今後の伊豆市の人口増加や活性化に大きく貢献するものと教育委員会としても確信しているところでございます。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 次に、市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 2番目の御質問に対しては、総論のみ私から申し上げ、個別の御質問は担当の部長から御説明させます。

今、国は大きく制度を変えようとしていますが、私は過度に切り捨てだとか地域市町村への押しつけだとかいうことで心配する必要はないんだろうと思っているんですね。といいますのは、例えば特別養護老人ホーム、国はずっと個室、個室で進めてまいりましたが、やはり地域の私どもの声を反映して多床室、大体3ベッドの多床室なんですが、ユニット型をも受け入れていただきましたし、また、地域包括支援センター、例えばことしの冬から春まで、私は法務省の総合法律支援に関する検討会議に出ていたんですが、弁護士化措置では、総合法律支援のために法テラスの出先をどこに置くか、例えば地域包括支援センターが候補に、

有力な候補として挙がるわけですね。お年寄りや障害者に対する犯罪を未然に予防するためには民生委員との協力が必要である。こういったことはやはり地方に特有なんですね。弁護士さんが山ほどいる23区では、こういった問題は出てこない。これはやはり弁護士化措置において、弁護士と、それから、介護とか、あるいは障害児支援との連携が必要になってきて、やはり地域に特有の問題なんです。そういったことを考えますと、市町村が県や国と力を合わせて高齢化社会に対応していくという方向は、私は正しいんだろうと思うんです。その中で、皆さんの御意見も伺いながら、制度設計をよりよく進めていくということが一番大切な視点ではないかと、このように考えております。

○議長（飯田正志君） 補足説明を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長 鈴木 正君登壇〕

○健康福祉部長（鈴木 正君） それでは、私のほうから木村議員の①、②、③についてお答えをさせていただきます。

まず、①の各サービスにホームヘルパーが担当できるかということなんですが、新たにサービスを受ける方についても適切なアセスメントを行いまして、自立に向けたプランのもとにホームヘルパーによるサービス提供を受けるということでございます。

2点目の非該当なのか、総合事業を受ける必要がある者か、どう把握するのかということなんですが、2点目の非該当の中の総合事業を受けられる必要があるかどうかという把握につきましては、市または包括の職員が、民生委員であるとか地元の皆さんの情報をもとに基本チェックを行います、個別に。その後、状態を把握しまして利用すべきサービスの区分を決定していくということになっております。

それから、大きな③なんですが、到達点についてということでございます。

（1）の防災対策。

災害時要支援者リストを作成し、見直しとともに、市民の周知を図るということなんですが、要支援者リスト約500名の方がいらっしゃいます。これを2カ月ごとに更新を行いまして、当然社会福祉課、地域づくり課、各支所で提供できる体制を整えております。

それとまた、災害基本法が改正によりまして、避難行動要支援者対象の名簿をつくっております。これにつきましては、区長会や民生委員等に周知をしております。

今後も広報等を使って、きっちりと周知をしていきたいというふうに考えております。

また、避難誘導等につきましては、申請者が提出をしていただく申請書が、避難行動支援計画ということになっております。民生委員や自主防災組織に提供することによりまして、地区防災訓練等で連携強化を図ってもらっているところでございます。

それから、民生委員の方には65歳以上のひとり暮らしの高齢者の名簿を提供しております。ということで御近所同士で高齢者等の把握に努めていただいているというところでございます。

また、要支援者の保護・誘導については、各地域の民間企業へ福祉避難所の策定を進めております。今後もマニュアルづくりを平成26年度中に進めておりますので、支援体制を強化していくということになっております。

(2)の安全に移動できる公共機関ということなのですが、これにつきましては金曜日の日に三田議員のほうにもお答えをしました。

公用車を利用した巡回コミュニティバスの社会実験等を行って利用者が少なかったということで、検討に至らなかった経緯がございますが、これにつきましても利便性の向上を図るべき公共交通会議の中で、一緒に検討していきたいというふう考えております。

それから、最後の包括支援センターの充実ですが、これにつきましては現在、伊豆市では4圏域で行っております。そういうことで基準より多く各包括、修善寺については自分たちでやっているわけなのですが、3職種の人材を図っております。

また、在宅支援センターにつきましては、これにつきましては平成24年をもちまして委託という事業は廃止しております。ただ、在宅支援センター、介護支援センター、これにつきましては包括支援センターが充実をしてきたということでの委託廃止ということで、ただ、各施設、例えば土肥ホームであるとか、伊豆中央ケアセンターにつきましては、引き続き開設をして、相談に来る皆さんの窓口として、今現在も継続してやっています。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 学校再編、その1、どんな子供を私たちは望むのかということについてお尋ねします。

お断りというか、議員として、政治家の末端にいる政治家の一人でございますので、教育に意見を言うのは介入かというところが、どうしたって出てくるんですね、こんな論議していると。でも、立場を私はっきりしたいと思います。教育というのは、本当にみんなで、社会みんな、大人も含めてですが、支えるものだから、意見は率直に言い合う、そういう権利を私は持っていると思う。ただし、政治家や政党というのは教育の自由とか自主性に配慮して、物を言うことが私は大事だと思っております。意見は言うけれども、押しつけないという立場で臨んでいます。ずっと私はそういう立場でやっています。

そこで、その第1つ目です。

具体的に、今まで聞いていますと、よりよい教育環境とは具体的にどんな環境を指しているのかと、そうしますと、その1つだけけれども、いわゆる大人数、子供たちがたくさん、今どちらかというと中学校を中心にして、きょう議論してきたんですが、1クラスとか何かで、なかなか一定規模の大人数の中で切磋できないと、そういう大人数の中で切磋できる子供、そのためには児童、いわゆるきょう質問する生徒の一定の数はよりよい環境のためには一定の数が必要だという認識でよろしいですか。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 中学校に限って言いますと、その今、議員がおっしゃった数、いろいろな学習ができるということと、あわせて先ほど青木議員にも答えさせていただきましたけれども、これは教職員の集団としての質を高めていく、そのことが子供たちによりよい教育を施していく、環境を整えてるという、その側面はあります。そういうふうに御理解ください。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 考え方がそうかなということを承りました。

次に進みます。

よく切磋琢磨という言葉がよく使われます。じゃ、切磋琢磨できるためには何が必要なのというところで、次にちょっと進みたいんですが、学校教育というのは別に競争してやっていけば、私はその立派な教育ができると思っています。

つい最近ですけれども、全国学力テストがあつて、知事がばあつと、またやっちゃつたと。私はあの静岡新聞見たときに、伊豆市、どういう印象を受けたかと、どこかなと探して、その次何を見た。全国平均でどうかな、こういうことになっちゃうんです。人間というのは、黙って自然に。競争が働いて、自分のところで、どこにいるのかな。上にいると安心する。下にいると、おい、何だよということになっちゃうんだけど、そういう教育でいいのかなと思っている。なぜかという、校長先生も、いい校長というか平均点以上の校長は発表されるんですけども、校長だって年度がわりの初めに新任でどんと来る校長だっていっちゃうんです。そこに何にも関係ないのに、突然あなたはいい教育をやっている校長先生です、ねということ、あそこにならないと、あなたはだめだよという名指しですよ、はっきり言ってね。教師だってそうですよ。そう簡単に半年や1年で、いわゆるテスト点数がよくなるか。そうじゃない。あれは教育というのはずっと積み重ねですよ。だから、その積み重ねの中で一つのあらわれとして、ほんの一部ですよ、人間的教育、人間的成長をさせていく、それが点数にあらわれるといたら、ほんの一部なのに、それで教育がなつるとかなつとらんとかいう、僕は絶対にあれ許せない。

じゃ、何が求められているのか。残念ながら、日本というのは本当に過度の競争なんですよ、物すごい。日本の中にいるとわかんないんですけども、外国から日本を見るとおかしな教育をやられているんです。本当に過度の競争とか統制の要請に基づかないのが本来の子供の教育だと思うんです。

それで、よく言われる人間性と能力の全面的な発達成長のためのものであると、こういうことをよく言うんだけど、これでもよくわからない。それとか、未来に担う子供たちが希望を抱き、喜びを持って学ぶことのできる教育のあり方、大切だよというんだけど、

これでもまだわからない、私は。子供に、それで、うん、そうだねと言えるか。より具体的にお尋ねします。

内閣府がことしの6月3日に、平成26年度2014年版の子どもの若者白書というのを発表しましたが、教育長のお考えをお尋ねしたい。

日本は諸外国と比べて自己を肯定する。自分が生まれてきてよかったとか、自分がここにいるということはすばらしいことだなという、自分を肯定するものの割合が本当に低い。と同時に自分の将来に明るい希望を持ってない。もうちょっと具体的にいいますと、日本は諸外国に比べて自己を肯定的に捉えている者の割合が低くて、自分自身に満足している割合というのはアメリカは最も高く86%ある。日本が最も低くて45.8%。また、自分には長所があるなということで回答している割合も、アメリカが最も高く、日本が最も低い。もうちょっと言っておきます。意欲に関して、意欲。日本はうまくいくかわからないことに対して、意欲的に取り組むという意識が、7カ国調べたんですが、7カ国中最も低いんです。つまり、やる気が出ないと感じる若者が、これが7カ国中、一番多いんです。悲しいとか憂鬱だと感じている者の割合は、やはり7カ国の中で一番高い。自分の将来について明るい希望を持っていますか。40歳になったときに幸せになっていますかと聞いたら、これは主要国ですけれども、7カ国で一番低い。何が足りないの。その中の僕は、ここの伊豆市の子供たちがいるというふうに思っているんですね。

だから、本当に子供たちのためにという考えならば、自分みずからが本当に必要とされるような教育が大事だよ。あなたが生きていくことについて、本当に大事なんだよということが、教育の中でもやはりきちっと学校教育の中でも行われることが世界に比べて、おかしな競争社会の中に追いやられている。自分自身の生きることにも希望を持ってないような、そういう教育じゃ、私はだめだと。伊豆市はそうじゃないよという学校教育こそ私はすばらしいと思うんですが、いかがですか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） まず、最初に、ちょっと質問にあったかどうかわかりませんが、切磋琢磨、要するに競争ということですね。私自身は、その切磋琢磨、子供たちの成長というのはやはりどこか刺激を受けて成長するということがあると思うんです。その先ほど言った、その点数を公表して、そこで競争し合う、このことがまさに外的な刺激、外からの刺激であった場合に、私はこれは意欲はそれほど長続きしない。そのときは確かにばんと燃えるかもしれない。でも、やはり大事なのは、そのうちなる中からの刺激をもらったとき、自分がそのときの刺激を受けて、ああ、俺は頑張らなくちゃという意欲が、これが一番大事だというふうに思っています。

したがって、切磋琢磨というのは単なる他との競争ではなくて、当然いろいろな子供たち、いろいろな人間がいて、その中でやはり自分が感化されて、よし、俺もあの人みたいに頑張

れる、あの人になりたい、そういううちなる刺激を受けて自分が向上させる、人としての成長をさせる、そういうふうを考えております。

それからあと、自己肯定感が確かに低いというのは、これは出ておりました。やはりこれは私自身は、今の子どもたち例えば家庭にしても、この日本の社会の中でやはり人として、その子が認められるということ、このことがやはり不足しているのではないか。例えば生まれてきた子供、赤ちゃんにしても、それから、小学校就学前にしても小学校にしても、やはり学校に関係している。やはり褒めたり、認められたり、そういう環境がやはり育つと、生まれていない、定着していない、そういうところがその大きな肯定感というのがない。やはりあなたはすばらしいんですよって、例えば親から言われて、いや、俺はこんなことできるんだ、こんなすばらしいんだって自分自身が感ずれば、当然自己肯定感が高まっていくだろうし、だから、今、学校も単なる成績とか何かではなくて、やはり子供たち自身が、その1つでもプラスになったことに対しては先生方が褒めましょうよと、それぞれがいいことを持っているわけですから、そういうところの一つ一つを積み重ねてることが、この自己肯定感を高めるというふうには思っております。

先ほど私自身が議員さんの質問の一言にグローバル化の中で、常に激化する社会という、この文言は、これは2011年、大阪府のあれですよ、橋下当時の知事が、これを教育基本条例ということで出したんです。私はこれを見たときに、とんでもないと、こういうことが、その全文、その一つ一つ見ればいいことあるかもしれません。でも、その幾つかやれば、それは当然これはもう教育を間違った方向へ行かせるんじゃないか、そんな思いをした記憶がございます。そんなことで。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 競争を私は何が何でも否定はしません。何かみんな平等と、一時期ね、何10年前か知らないけれども、よーい、どんして運動会したら手をつないで行かないとだめだとかいうふうなうわさが広まったんですけれども、一つ例出しますけれども、いや、すごいなと思ったのは、皆さんもテレビ等で御存じのように、高校の軟式野球で中京高校と崇徳高校が延長50回戦いました。確かに体力面とか考えれば、今、主催側もちょっと検討する必要あるねということだったんだけど、これが終わってからです。あれ準決勝ですからね。決勝戦になったときに、その負けた崇徳高校の子供たちが中京高校の応援に行ったんですよ。そこは普通かなと。そこからまた、御存じのように崇徳高校というのは広島市です。今回、御存じのように大規模災害起きて、何やったかという、中京の主将が学校側に申し入れて、募金活動をやりたいということ、全校生徒、保護者も先生も加わってやったというんですね。確かに勝敗つきましたよ、勝ち負けで。多分、負けたほうは物すごく悔しかったと思います。でも、その後にそういうふうに応援団受けてくれたということで、互いに力を尽くして戦った。その中で生まれた友情というのが、スポーツの中でこういうふうに応

援してもらった。もう一度皆さんに財政的なことの募金をしましょうと。お金の問題じゃない。本当にそういう心意気。ともに友情厚く戦ってきた仲間をお互いに尊重し合うと、そういう意味での競争というのは私は大いに賛成なんですけど、日本社会全体を見るとちょっとおかしいのかなと私は思っています。

もっと子供たちのためにということで、もう少し具体的にお尋ねします。

どこかで調べたんです。いや、すごいなと思ったのは、子供の大好き3点セットと大嫌いな3点セットというのがあるんですけども、読ませていただきたい。そのまま、私が考えたんじゃなく、この方がすばらしいなと思っている。

1つ目、大好きな3点セットの1つ目、自分の中におのずからこみあげてくる目当てを持って挑むこと。上から示されるものではない。目当てが自分のものになったとき、困難でも臨んでいきます。これが大好き3点セットの1点目です。2つ目、子供が持っている目当てを持って、それに挑んで挑戦して、やったあとという達成感そうです。3つ目に、周りからよくやったと認められる、褒められる、これが子供大好き3点セットということなんです。

じゃ、大嫌いな3点セットって何かと。やったあーと思っているのに、そんなこと誰だっでできると皮肉っぽく言われること。上から何番目とランクづけされること。こういうところがだめと、一生懸命やったのに、また終わった後にあら探しをされること。これが本当に嫌いなんです、子供たち。

その上で、こんな学校にしませんかという、伊豆市、提案であります。

学校はおもしろいところです。学校は何でも教えてもらえるところです。学校はちょっぴり疲れるところです。学校は先生が親切です。学校が一番いいところです。学校は夢があるところです。学校は宝物があるところです。学校を勇気をつけられるところです。学校は私たちのふるさとなるところです。最後ですが、教室とは間違えることによって一層賢くなるという不思議なところです。こういう学校づくりというのはやりませんか。やっているんだったら、大いに私は賛成ですが、どうでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 恐らく、この文言の並べ、全てを意識したという形はわかりませんが、恐らく各学校では、今、学校としては子供たちがおもしろい、楽しい学校をつくらうということは、これ今、学校評価というのをやっております、子供に評価して学校は楽しいですか、勉強は楽しいですか、そういう評価をして、最終的にまとめて、それは公表してもいいわけです。そのものも教育委員会にいただいておりますが、今おっしゃったような視点で学校評価も捉えております。

やはりそれぞれ学校の中で、例えば学校教育目標ですね、そういうのがあります。例えば修善寺小学校「自信をもって、自分を表現できる子」という形もあります。それから、南小だと「共に学び、深める子」「根気よく、仲良く、元気よく」、それから、土肥小ですと

「豊かな心を持ち、高め合うなかま」「支え合い、きたえ合いましょう」、こういう重点にしたりとか、それから、天城中ですと「夢をもち、共に生きる生徒」、「自ら考え、表現し、行動する、心身ともに健康な生活していきましょう」、そんな学校教育目標立てながら、そして、今、議員さんがおっしゃったような、このことも当然教育には必要だということで、先生方が子供たちへとかかわっていくと思います。

ただし、今、議員さんがおっしゃった、その言葉一つ一つをやはりまとめながら、一つ一つ確認していく必要はあろうかというふうには思っております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 別に批判するわけじゃなくて、学校教育目標というのは出ていますよね、インターネットなんか見ると。そうすると大体、こんなこと本当に失礼なんですけど、一般的な形で書かれてあるもので、私の感想です。何が特徴かなと。ましてや、あれが子供にわかるのかなと思ったときに、やはり失礼ながら、大人目線でやはり見ているのかな、学校教育目標。もっと子供たちのレベルに下がるところから、中学校のところから、レベルからやはり、こんな学校だよ、私たちはこんな先生も頑張っているんだよというところが、大人も頑張っているんだよということが必要なのかなと思っています。

次に、教師の多忙さについてお尋ねしますが、特に部活の関係についてお尋ねします。

学校の時間というのは、先生の時間というのは多分1日7時間45分だと思うんですね。伊豆市では、一体全体、1日でもいいです。1週間でもいいですが、どのくらい平均して教員が学校にいますか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） およそで答えさせていただきます。

小学校と、当然これ中学校、部活等がありますので、ただし、小学校でもこれがもう1時間半プラス、中学校ですと、もう平均2時間以上という数字は、これ県下でも全国的な形でも、それほど大きな差がない状況でございます。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 途中で管理職、いわゆる校長先生だと思うんですね。ちゃんと調べなさいよということは2010何年かに国のほうから通達来ているわけですね。全体見てみると、これも経済協力開発機構というのが調べた。ことし6月に、2013年度に実施した発表によると、日本の中学校教育の教員の勤務時間は平均週53.9時間です。3カ国中、一番長い。ほかのところは平均する38.3時間。内訳見ると、部活のほうは、また物すごいですね。したがって、私は部活の問題も含めて、やはり何からちゃんと手を入れるべきかということできると思う。

具体的に提案しておきます。部活もそうですが、もう一つ、授業に専念できる時間は、やはり私は確保していくということが、よりよい教育環境、本当に子供たちをちゃんと見れるような学習、ちゃんと事前に準備して指導できるような、そういう学校を、僕は、ちゃんと目指すべきだと思います。常勤の教師を市単独で雇用することを私は検討することを望みます。

これは、前議会でもお話ししましたが、法律にできることになったんだから、今までは県の許可を得なくちゃならないんだけど、市単独で財政が許せばできるんだから、当然今度は市長部局との兼ね合いはあるけれども、本当にいわゆる教科担任がつけられないという、そういう苦しみをやったんですけれども、そこはやる必要あるし、もう一つ検討していただきたいのは、財政後からちょっと時間聞きますけれども、新しい学校をつくるために33億円の全部が全部市財政だと思いますが、財政投入すると。常勤の講師を市単独で足りないところに雇用するために財源を投入することとの兼ね合いで、どっちが本当によりよい教育なのか、私は検討すべきだと思いますけれども、結局議会のほうではもう、今から住民の方に説明する云々言っているんだけど、実質的には予算というか、いわゆる調査費等とかも、いわゆるここでの議会で可決されて、大きく一歩歩み出しているという状況は、それは賛成多数でそうなったんだから、それをもう1回もとに戻すことは残念ながら言えないんだけど、でも、そういう検討もやはりやるべきじゃないのかなと思います、いかがですか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 常勤の先生方の当然市単でやるということ。ただし、これは私自身もこの伊豆市立の小中学校は義務教育であるということを考えたときに、やはり伊豆市でできることは、これは緊急を要してやんなきゃならないことがあるかもしれませんが、やはりこのもとは先ほど標準法というのがあるという話をさせていただきました。いわゆる学級数に対して教員の数、小学校、中学校違いますけれども、その部分について抜本的に改善していってほしい。これについては教育委員会、県もそうだし、それから、県の教育長会だとか市長部局も頑張らせていただいています、そういうところで国に対して、やはりそのところは改善をしていかなければ、私は抜本的なものはない。それで、当然、じゃ、伊豆市はできる。裾野市、伊豆市、じゃ、西はどうなる。要するに、南伊豆とか、その財政力がないところ。ますます日本の全体の中でその教育の水準、レベルというのが格差が広がっていくのではないか。そういうところの中で、当然、今おっしゃったように伊豆市としても緊急であって、あるものについては常勤をお願いして、何とか子供たちの教育を保てるように頑張りたいというふうには思っています。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 根本的には、ここにやはりいろいろな学校をつくるとか、いつだって、何十年前から比べると国庫補助金というのは本当に2分の1か3分の1はほとんどです

よね。なんだけれども、伊豆市で全部の教員をそろえろとは言いません。前、一覧表もらったら、どここの学校では、この教科が足りないというずっと、六、七人分ぐらい足りなかった。それを全部賄えと言っても、とてもじゃないんだけど、そういう目線でやはりよりよい子供たちのために何が必要かということはやっていく必要がある。

それから、部活のほうは状況はよくわかりました。そういう課題があるよ。切磋琢磨するのはあんまりあれじゃないけれども、そういう試す場がなくなっちゃうという、そういう課題もあるという。

権利条約についてお尋ねします。

やはり聞いていますと、子供たちの中学生ぐらいになると、例えば一緒にやりたいんだけど、どうだね、3校一緒にどうだねという、ざっくばらんな意見というのは言えば答えるはずなんですよね。いろいろ言っていると、やはりいわゆるいろいろやるんだけど、大人の責任で何とかやっていきたいと。なぜそこで子供の意見というのは、聞いたら混乱するんですか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 子供の意見を聞くという、どういう形で聞くかということになるのかと思います。例えば、学校の中でこの再編、こういうふうにしていくということ、計画立てる前ですね、前の段階で、当然声は前回も話をさせていただいたように、声としては幾つかは聞いております。

もし、今後先ほどありましたように再編計画、こういうふうにしていきたいに対して、子供たちがどういう意見を持つかということに対しては、これはあり得るかもしれない。もちろんその学校、どういう学校の中身をつくるかということに対しては、当然これ子供たちの思いというのが反映されなければいけないというふうに思っております。ただし、その体制として学校の再編を3校を1校にするとかということについては、これはやはり教育委員会は決して子供を全く無視して再編をしたわけではないんですね。当然、教育振興審議会のほうからスタートしておりますが、常に子供というところに、まず置いて、子供の姿を置いて、そこからスタートして、その計画を進めてきているという思いは私は自信を持って、それは言えると思います。

ただ、実際の声というのはやはりその後、小学生が再編成したときにどういう姿になっているのか、また、子供たちが中学生になったときに生き生きしているか、そこについては当然私たちは自信を持って、それを進めなければならないという思いはあります。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 時間がないので次にいきますけれども、財源問題について、いろい

ろなことがわからないのでお尋ねします。

合併特例債と、国からの補助金、まとめて聞きます。聞いていると、よくわからない。合併特例債は使えるんですか、使えないんですか、わからないんですか、今の時点で。補助金は実質何%来るということになります。というのは、2分の1だと言ったって、国が考えている建物の規模というのは、市が考えるのと前々違いますからね。実質何%かわかりますか。2つお尋ねします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 特例債のことについてお答えいたします。

現在、平成26年度で終わる合併まちづくり計画が、あと5年、法律のほうで変わりを5年延ばすことができた。ということで現在、県と協議しております。ですので、12月議会で計画内容と計画期間の変更の議決をいただいた折には使えるということで、現在、合併特例債の対象になるように作業を進めているというところでございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 何%かわかる、わかる方は。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 先ほどの青木議員の質問のときにもお答えさせていただきました。

今、仮というのはおかしいんですが、試算値として合計33億円程度、その中で国の補助金、これは当然議員おっしゃったように基準面積、基準単価がございまして。もともとの推定値、試算値ということですので、しっかり細かい数字というわけではないんですが、33億円のうち約10億円程度、10億7,000万円程度を見込んでいて、シミュレーションのほうをしております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） じゃ、2分の1でも実質的には3分の1ということですよ。合併特例債も何か可能性はありそうだけれども、確定まではいっていないような気がしたんだけど、次に移ります、時間がないので。

前回もお尋ねしましたが、はっきりしたことは、1つは、新しいサービスを受けようとする、いわゆる要支援1の総合支援になったときに、それは今後いわゆる専門的にサービスを受けられますよということを知りました。本当にやはり専門的サービスを受けるか受けないかによって、その方のやはりとりわけ認知症にかかっている、かかりつつある方のサポートというのはすごく大事なもので、そういう立場でやっていると思いますので、ぜひそのところは引き続きやっていただきたい。

1つ、大体高齢者福祉計画、どこが到達しているのかわかりましたが、計画と含めて2つ

お尋ねします。

1つは、いわゆる公用車云々という、なかなか市長も大分前にも言われた、今回も言われていましたけれども、社会実験してなかなかいかなかったと。現状はわかるんだけど、こんな声ですよ、現場では。

幹線から離れて運転できる人が、運転が好きでいらっちゃって、この人はもうこれ以上運転させたら危ないよと言って、「あんた、もうそろそろ免許よしたら」って言ったら、「いや、何だ、俺は足がないから、あんた足を確保してくれりゃ俺よすよ」という話が出てくる。じゃ、その相談行った方が、そうなるかって、なかなかそこで「うん」と言えないという苦しみがあるんですね。危険性があるのにもかかわらず、その人の生活を支えていくために、それ以上言えないという状況がやはりあるということだから、何らかの形でやはりこういう計画はあるわけだから、その到達点は、もう平成27年で新しい課題ですから、そのところはぜひとももう一度検討していかないと、事故が起こった、死亡が起きたじゃ、ちょっと遅いのかな。誰しもが一番悔やむところですから、とりあえずその分だけお願いします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） バス路線がないところの公共交通のあり方については、ずっと課題として認識しておりますし、なかなか適切な事業は組めなくて、正直言ってじくじたる思いでございます。

私どもが、いわゆるコミュニティバスとか、あるいはデマンドバスとか、工夫するとともに、私つらつら思うんですけれども、タクシー会社さんも、こういったところは新たなビジネスを本当はつくるチャンスではないかと思うんですね。本当に全国一律の料金とか体系とか、ニーズではない中で、正直な話、生活費も差がある中で、いずれは提供できる、都会よりややリーズナブルなビジネスって私はあり得るんだろうと思うんです。ぜひこれから市内のタクシー業者さんと話そうと思っているんですが、全ての行政サービス、市民ニーズを本当に全て行政がやらなきゃいけないんだろうかと、それは赤字を民間企業に出せとは言わないけれども、みずからのビジネス拡大として、もっと工夫をいただける余地はないか。それはそのタクシー会社の事業拡大にもつながるのではないかと思うんです。全くそういう余地がなくて、この行政が介入するのが絶対に必要であるというところは、デマンドバスなりコミュニティバスなり、それは十分に検討する必要があると、このように考えております。

○議長（飯田正志君） 再質問ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 基本高齢者保健福祉計画、平成24年から26年度、もうことしで終わり。来年やっているわけですから、検討しますと言ったことがどういうふうになったのかと、ちゃんと総括しながらやはりやっていかないと、今、言った公共交通バスもそうです。検討

しますと言っていて、方向転換するんなら方向転換する方向性をきちっと示してください。

最後に、全ての高齢者をちゃんと把握していくという仕組みについてお尋ねします。

利用者さんが、今回も市町村窓口相談に来る分については何とかつかめるんですけども、今やられているのは、私もお手紙来ましたよ、何十項目のリストを、これ丸してくれとか、ここ持っているんだけど、それは今後も続けるということですか。いわゆる全65歳以上の方、対象者からすると、1年置きにそれは来るという、今まで来ていたんですけども、それがないと窓口に来た人はそれなりの状況、精神的、肉体的状況はつかめるけれども、来ない人は全くわからないですよ。そこは何か部長の第1回目の答弁だと、どうもそこがなくて、来る人は来な、来る人とは言ったら失礼な、来なさいよと言っているんだけど、来ない人どうするのっていう、そこまでやはり全体、今までどおり把握する、そういう仕組みというのはつくる必要があるのかなと思うんですけども、いかがですか、最後ですね、これで。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 正君） チェックリストの件だと思うんですが、平成27年から今まで全員やりなさいというか、うちの場合は確認でやったんですが、それがやらなくてもいいよと、市町に寄って考えてやりなさいというふうに変わってきます。

今現在考えているのは、当然今、2次対象者になっている方については当然やっていかなければならないだろう。それと、今後そういう該当になってくる方いらっしゃると思いますが、当然そういう中で民生委員であるとか、そういう形、当然病院等のケースワーカー、それから、社会福祉協議会等々、十分に打ち合わせをしながらやっていくという形になっていくかと思います。私が申ししたのは、要はチェックを行って必要のある方については自立支援の総合支援をやっていけというのが国の考え方でございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 木村議員、あと26秒ありますけれども。

○16番（木村建一君） 確認します。

そうすると、いわゆる全65歳以上の健康状態は、いわゆる民生委員とか、そういう専門的な人を使って、民生委員は、じゃ、つかめるかという、精神的なことと肉体的なこと、身体的にわかりますよ。認知症の方はなかなかわからない。民生委員に何人か聞いたんですけども、「そこまで私はできません」ということですよ。だから、本当に大網かけるような形で、やはり市単独で今までやっていたチェックリストというのはやはりやるべきじゃないかと思いますが、もう一度、再度。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 正君） 先ほど言いましたように、国の方針としては全員に網かけを

しなくていいよと、該当になる方に網かけを今後はしていきなさいということでございます。ですので、私どもとすればケースワーカーであるとか、そういう方をお願いをしながら、把握の仕方というものを検討してチェックしていくということになっていくかと思えます。以上です。

○議長（飯田正志君） これで木村建一議員の質問を終了します。
これで一般質問を終了します。

◎散会宣告

○議長（飯田正志君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
次の本会議は、9月10日、午前9時30分から開催します。
本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

散会 午後 2時16分

平成26年第3回（9月）伊豆市議会定例会

議事日程（第4号）

平成26年9月10日（水曜日）午前9時30分開議

- | | | |
|-------|--------|------------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第59号 | 平成25年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 2 | 議案第60号 | 平成25年度伊豆市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 3 | 議案第61号 | 平成25年度伊豆市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 4 | 議案第62号 | 平成25年度伊豆市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 5 | 議案第63号 | 平成25年度伊豆市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 6 | 議案第64号 | 平成25年度伊豆市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 7 | 議案第65号 | 平成25年度伊豆市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 8 | 議案第66号 | 平成25年度伊豆市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 9 | 議案第67号 | 平成25年度伊豆市上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について |
| 日程第10 | 議案第68号 | 平成25年度伊豆市温泉事業特別会計利益の処分及び決算の認定について |
| 日程第11 | 議案第69号 | 平成25年度伊豆市持越財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第12 | 議案第70号 | 平成25年度伊豆市市山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第13 | 議案第71号 | 平成25年度伊豆市門野原財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第14 | 議案第72号 | 平成25年度伊豆市吉奈財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第15 | 議案第73号 | 平成25年度伊豆市月ヶ瀬財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |

- 日程第16 議案第74号 平成25年度伊豆市田沢財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第75号 平成25年度伊豆市矢熊財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第76号 平成26年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）
- 日程第19 議案第77号 平成26年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第2回）
- 日程第20 議案第78号 平成26年度伊豆市簡易水道事業特別会計補正予算（第2回）
- 日程第21 議案第79号 平成26年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第2回）
- 日程第22 議案第80号 平成26年度伊豆市水道事業会計補正予算（第2回）
- 日程第23 議案第81号 修善寺駅西広場及び鉄道関連工事委託に関する協定の変更について
- 日程第24 議案第82号 業務委託契約の変更について（汚泥再生処理センター建設工事業務委託）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	永岡康司君	2番	三田忠男君
3番	小長谷朗夫君	4番	山下尚之君
5番	山田元康君	6番	青木靖君
7番	大川明芳君	8番	梅原正次君
9番	小長谷順二君	10番	西島信也君
11番	森島吉文君	12番	杉山誠君
13番	室野英子君	14番	森良雄君
15番	飯田正志君	16番	木村建一君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	鈴木伸二君
教育長	勝呂信正君	総務部長	伊郷伸之君
市民環境部長	山口一範君	健康福祉部長	鈴木正君
観光経済部長	杉山健太郎君	建設部長	佐藤喜好君
教育委員会 事務局 長	森下政紀君	会計管理者	植田博昭君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 飯田 勝久 次 長 杉山 和啓
主 査 鈴木 康子

開議 午前 9時29分

◎開議宣告

○議長（飯田正志君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は16名であります。出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより平成26年第3回伊豆市議会定例会4日目の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（飯田正志君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎議案第59号の質疑、委員会付託

○議長（飯田正志君） 日程第1、議案第59号 平成25年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑に先立ち、御注意申し上げます。

質疑に際しましては、会議規則第55条第3項に、議員は、質疑に当たっては、自己の意見を述べることができない、また伊豆市議会運営規程により、委員会付託案件に対する質疑は、議案の趣旨または必要性の確認、提出された経過等の大綱とするということになっておりますので、御留意されるよう注意いたします。

それでは、質疑の通告がありますので、これを許します。

初めに、14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。平成25年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について。

〔「そこだけでいいの」と言う人あり〕

○14番（森 良雄君） 議案第59号 平成25年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について質疑させていただきます。

私は、毎度言っているんですね。今回大変分厚い説明書をいただいた。分厚いからすごく内容が充実しているのかなと思ったら何のことはない、半分は真っ白だ。やはり両面使ってこのぐらいの説明資料が欲しいのではないかと思います。きょうは、伊豆市統計書というのが席に置かれておりました。こういうのも決算の説明資料と同じように用意していただけるといいのではないかと思います。

これから質問するわけですがけれども、健康福祉について私は質問に値しないと思って、質問書には入れなかった。例えば健康長寿に対してどういうふう施策が行われているのか。

いつも言うけれども、介護保険の中でやっているだけじゃないですか。この統計書ごらんください。これも私はいつも言っているわけだ。伊豆市の人口減少の最大は、お年寄りがいなくなってしまうということだよ。流出だ、流出だ、天国へ流出しちゃっているんだ。これを食いとめるのが、伊豆市の僕は最大の課題じゃないかと思えますよ。しかし何のことはないね。一般会計からの繰り入れはない。介護保険からお茶を濁したような施策を行っているだけだ。

それでは、質問に入らせていただきます。

平成25年度の伊豆市の人口動態、産業、観光について財政から見た現状と効果を伺いたい。決算成果説明資料ページ27から30に、契約状況が記載されているが、500万円以上は記載されているだけ、300万円以上は載せられないのか。落札率は掲載できないのか伺いたい。

4款の環境衛生費、狩野川の水質の悪化が目には余りますが、平成25年度の水質調査状況はいかがか、悪化の主な原因は考えていますか。水質測定箇所をふやすことは考えられないのか伺います。

し尿処理施設建設事業、事業の進捗状況、入札における公表していない部分はどんな工事が、細部の工事名は公表できないのか、その理由を伺いたい。

6款森林整備事業、有害鳥獣捕獲事業、食肉加工センター管理運営事業、事業の状況、効果、今後の事業活動について伺いたい。

7款観光振興事業、事業の実施状況、効果は。それについての今後の見通しを伺いたい。

8款都市計画推進事業、都市計画マスタープラン、中心市街地整備構想について、要点、見通しを伺いたい。

以上です。

○議長（飯田正志君） ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） おはようございます。

それぞれ担当する部長から説明させます。

○議長（飯田正志君） それでは、総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） おはようございます。

ただいまの森議員の議案第59号につきまして、総務部所管の部分についてお答えいたします。

まず、冒頭の御質問になります。人口動態、産業、観光についての財政から見た現状と効果ということですが、まず、人口動態についてです。

平成25年度の人口定住、人口減少対策につきましては、若者定住促進の補助金や子育て世代への支援などのさまざまな施策を実施しております。

人口動態を数で見ますと、平成22年度の前年比に対する減少率654人をピークに、平成24年度が558人、平成25年度につきましては530人と、徐々にではありますが、人口減少は緩やかになってきています。そのようなことから徐々に成果のほうは出ていると思います。特に10歳以下の子供では、平成25年度は若干ではありますが、転入超過となっております。

次に、産業についてですが、地域商工業の振興と安定及び市内経済の活性化を図る。また中小企業者については、経営の安定や合理化を促進し、創業支援や健全な発展に努めるべき努力しております。

平成25年度は、商工会が行う事業者への各種支援を実施するほか、市外への購買力の流出を防ぎ、市内での購買力を図るため、プレミアム商品券の発行や市内中小企業等の経営安定及び合理化を促進する中小企業資金融資事業、緊急経済対策として市内の住宅関連産業を中心として住居環境の向上を促すため、市内施工業者を利用しての住宅リフォーム事業の補助、個人や法人が新たに市内で創業した場合の創業者支援補助など、経営や融資を含め着実に成果を上げていると考えております。

次に、観光についてでございます。

平成25年度は、東駿河湾環状道路の開通という大きな交通インフラの進展がございました。県内外から観光入り込みの増加も期待されましたが、開通直後の2月の二度にわたる大雪の影響によりまして、観光交流客数、伊豆市内への宿泊者数ともに前年度を割り込む結果となりました。

多様化し、国際化する観光ニーズに対応するため、伊豆市ならではの資源を活用し、魅力ある観光づくりに向け、観光地の駐車場やトイレの整備、案内板の整備、市民や観光関係団体との協働、連携の強化、施設管理の見直しなどにより、一定の効果を上げているものと考えます。

次の決算成果説明資料における契約状況ということでございますが、こちら資料には工事と業務委託について、決算の概要資料ということで、例年どおりでございますが、主要事業として契約金額が500万円以上のものを掲載してございます。例年ともに、この500万円というものは変わってございません。落札率とこの500万円という金額の基準につきましても、提示させていただいております資料は、決算の概要ということで御理解いただきたいと思っております。

なお、平成25年度の契約一覧、原則工事につきましては130万円を超えるもの、業務委託につきましては、50万円を超えるものについては、ホームページ上でございますが、一覧として公表してございます。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 次に、市民環境部長。

〔市民環境部長 山口一範君登壇〕

○市民環境部長（山口一範君） 皆さん、おはようございます。

それでは、私のほうから質疑の出ているものに対して回答させていただきます。

狩野川の水質についてということでございます。

平成25年度の水質検査の状況でございますが、環境保全事業で実施しました水質検査につきましては、地蔵堂川、冷小川、これ後場でございます。大見川、冷川の7カ所で検査を行いました。

検査項目は、検査箇所により多少違いがありますが、水素イオン濃度、生物化学的酸素要求量、浮遊物質について、共通実施をしており、いずれも国の生活基準の保全に関する環境基準値以内となっております。

また、狩野川水系水質保全協議会で船原川の船原橋、狩野川の宮田橋、桂川の湯川橋、大見川の小川橋、狩野川の大仁橋、山田川の熊坂橋を検査地点として同様の検査が行われ、こちらの検査結果も国の環境基準値以内となっております。

しかし、狩野川の水質について若干心配しておりまして、そのため平成23年度から大見川と冷川の水質検査を追加しました。検査結果につきましては、いずれの年も国の環境基準値以内となっておりますが、今後も経過観察していきたいと考えております。

ちなみに、これは狩野川水系水質汚濁対策協議会と、これ国交省から県・市町が加盟している協議会がございまして、この会議の中で提供があった狩野川の水質改善状況ということでBOD、これ生物化学的酸素要求量というものでございますが、一般的に水質の検査をやるもので、大仁橋の地点でございますが、平成10年のときに数値0.8、それから平成15年のときに1.1、平成20年のときに0.4、平成25年のときに0.5ということで、いずれもこの数値から見ますと基準より下回っているということで、水質のほうは悪化していないというような状況でございます。

水質の関係は以上でございます。

続きまして、し尿処理施設建設事業についてということで説明させていただきます。

まず、事業の進捗状況でございますが、平成25年度の決算時で28.1%となり、平成25年度における工事内容につきましては、伊豆市一般会計決算の145ページです。汚泥再生処理センター建設業務委託料1億8,760万円と同じく決算書の147ページでございますが、汚泥再生処理センター建設業務委託料、これ繰越明許の分でございまして、5,000万円を合わせた2億3,760万円で、センターの地階躯体工事と水処理機器の工場製作を行いました。

また、決算書147ページの進入路改良工事費、これにつきましても繰越明許でございます。5,041万5,000円、これにつきましてはセンター運用開始時の運搬車両が通過する市道石田1号線の改良工事を4,642万5,000円で、センターへの上水道管布設に関する市道沖田石田線の道路復旧工事を399万円で実施いたしました。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 次に、観光経済部長。

〔観光経済部長 杉山健太郎君登壇〕

○観光経済部長（杉山健太郎君） おはようございます。

それでは、森議員の御質問にお答えいたします。

当部の所管は6款、7款でございます。それぞれ事業の状況、効果、今後の見通しということをお尋ねでございますので、お答えいたします。

まず最初に、森林整備事業でございます。

決算成果説明書93ページ、94ページを御確認いただきたいと思います。この森林整備事業につきましては、民有林の整備に係るものと市有林の整備に係るもの、両方がございます。

まず、民有林の整備に係るものにつきましては、植栽、下刈り、間伐等の造林、育林作業に係る補助金とシイタケ原木となるクヌギやナラ等の伐採後における萌芽更新のための下刈り及び鳥獣被害防護柵設置、これに係る補助金が主なものでございまして472万5,000円を支出いたしてございます。

また、小規模で分散している民有林をまとめて、一体的、効率的な林業生産活動につなげる施策である森林整備地域活動支援交付金制度、これに取り組みまして森林経営計画、それや施業の集約化を行った林業事業体に対して360万9,000円を交付金として支出してございます。

このように、民有林における施業につきましては、国や県の補助金を活用し、さらに市単独の補助を行うことにより、民有林における森林整備の重要性の広がりエリアごとにおける森林整備が着実に進むものと思われまます。

続きまして、市有林整備でございます。市有林整備につきましては、伐採跡地におけるクヌギを植栽した箇所の下刈りが2カ所、補植及び防護柵の補修業務のほか、平成24年度から取り組んでおります利用間伐、搬出等の業務委託料として4,043万7,000円を支出してございます。

市有林における利用間伐という森林整備をモデルといたしまして、民有林への利用間伐の普及拡大、市全体の健全な森林の育成の促進につながり、森林の持つ多面的機能の向上が図られるものと考えております。

続きまして、有害鳥獣捕獲事業でございます。決算成果説明書は、同じく94ページでございます。

この事業は鹿やイノシシ等の有害鳥獣による農林水産物に対する被害軽減及び生活環境並びに自然生態系の保全を目的として実施し、決算額は2,198万8,000円でございます。

内訳は、その当該ページの2、事業の内容に記載のとおりでございますので、御確認ください。

鳥獣被害防止対策は、捕獲と自衛が基本と言われております。捕獲隊による捕獲棟数も前年を上回るとともに、農林業社会福祉協議会及び地域ぐるみの防護柵等の設置等により、被害防止、被害軽減に有効であり、継続しなければならない事業であると私は考えております。

次に、食肉加工センター管理運営事業についてでございます。これも決算成果説明資料の94ページでございます。

この事業は、狩猟者の捕獲意欲の向上と負担の軽減、捕獲された命ある鹿やイノシシを地域資源として有効活用を目的として設置された食肉加工センターの運営経費で、平成25年度の決算額は2,670万8,000円でございます。

有害鳥獣捕獲対策における捕獲頭数の増加とともに、搬入頭数も増加をしております。狩猟者の捕獲意欲の増進につながっているほか、市が運営しますイズシカ問屋の安心、安全なブランド肉として伊豆市の新たな特産品として定着しつつあり、地域資源の有効活用という点からも進んでおるということでございます。

この事業は、先ほど申し上げたとおり、農林水産物に対する被害の軽減、生活環境及び自然生態系の保全等を目的として実施している有害鳥獣捕獲事業と密接に関連した事業でありますので、運営体制の見直し、経営経費の削減、販路拡大による収入の拡大に努め、今後も続けていきたいと考えております。

最後に、観光振興事業でございます。こちらは決算成果説明資料98ページをごらんください。

こちらに記載のとおり、各種観光施策の取り組みを報告させていただいております。

当該事業の成果として特色を述べますと、平成25年度については他地域との広域連携による振興施策、これに積極的に取り組みまして、具体的な例といたしましてはフェリーを使つての誘客、これに静岡県、静岡市、西海岸の3町との連携を進め、誘客に取り組んだということでございます。

観光を取り巻く環境というのは、冒頭、総務部長からも述べましたけれども、非常に景気や経済、また気象条件等にも大きく左右されるものでございます。特に平成25年度は、先ほど申し上げた秋の長雨と2月の大雪、これが顕著に数字的にあらわれたものと分析をしております。

観光産業は、裾野の広い総合産業であると言われておりまして、伊豆市の地域経済への波及も非常に大きなものがあります。

観光関係の従事者はもとより、これまで以上にさまざまな関係者のかかわりにより、地域全体のおもてなし、これからの観光振興に欠かせないものでありますので、市内の各地域の特色を生かした魅力ある観光地づくり、これを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 次に、建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） おはようございます。

それでは、森議員の都市計画マスタープラン、中心市街地整備構想についての要点、見通しについての御質問にお答えさせていただきます。

決算成果説明資料の113ページ、ここに事業の効果ということで、この2つの業務につい

ての成果が記載されているところです。

平成24年5月1日にマスタープランを契約しました。契約金額が1,890万円、履行期間が平成24年5月2日から平成26年3月31日、契約業者ですけれども、玉野総合コンサルタント株式会社静岡支店、継続費にて平成24年度に663万円、そして平成25年度に1,270万円を支払ったものです。

都市計画マスタープランの要点ですけれども、まちづくりの考え方の明確化、都市計画の決定、変更の際の根拠、まちづくりの担い手のためのガイドラインとなります。

見通しですが、今後のまちづくりの進め方や具体的な実現、方策などについて基本的な考え方を参考に計画、活用していくものです。

次に、中心市街地整備構想ですが、平成25年8月1日に契約、契約金額が499万2,750円、これはプロポーザルにて業者が決定されました。請負業者ですけれども、株式会社建設技術研究所静岡支店です。履行期間が平成25年8月2日から平成26年3月31日、要点としまして、新しい駅前のある方、まちづくり、駅前広場、交通形態、ゾーニングの方針の見通し、現在の修善寺駅周辺整備事業工事の方針について、これらを取り入れていくということです。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 議長、款ごとでよろしいですか。

○議長（飯田正志君） 款ごとです。

○14番（森 良雄君） ありがとうございます。

まず、歳入歳出のところからさせていただきます。

市長、なぜあなたは出てきて答えないの。平成25年度の伊豆市はどうなったのかを私は知りたいんですよ、決算議会ですよ、これ。ぜひ取りまとめをここでやってくださいよ。平成25年度は大いに発展したんだと。

総務部長、人口減少はとまりつつあるんですか。何を考えているんだと僕は言いたいよ。はっきり言わせてもらおう。伊豆市の職員の質の劣化が進んでいる。何ですか、これ。統計を、数字をどういうふうにかけているんですか、君たちは。幹部の皆さん、誰じゃないんだ。末端の人もそうなんです。何か聞きに行って、この間、言ったことはどうなっているんだと言ったって、そんなの知りませんですよ。これが今の伊豆市の現実だ。

市長さん、受付、窓口どうのこうのというふうなことを先日言っておったけれども、受付、窓口の問題じゃないんだ。健康福祉にしたってそうですよ。市民は、町内にいる民生委員、誰ですかという状態ですよ。民生委員に言ったってやってくれないじゃないかと、これが伊豆市の現状なんだと、市長さん、この問題をどう考えているのか、部長さん、こういう問題をどう考えているのかお聞きしたい。

総務部長、人口減少、私が常々言っているのは、人口3万3,000人の1%以上がいなくな

っているんだよと、毎年。あなたのお話を聞いていると、人口減少が収束しているようなことを言っているけれども、人口が2万人になったら200人ぐらいやはりいなくなるということをお考えませんか。その辺をちょっとお聞きしたいですね。

それと、いろいろ長くなっちゃうからまとめていくけれども、観光経済部長さん、交流人口がふえているんですか、減っているんですか。平成25年度の日本のいわゆる旅客数というんですかね。交流人口はふえているんでしょう。伊豆市はふえたんですか、減ったんですか。特にここで伊豆市一般会計決算資料とA3の資料をもらったけれども、入湯税は確実に減っていますね。著しく減っていると、こういうのを見て伊豆市の観光の現状はどうなっているのか、市長、ぜひ答えてくださいよ。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 人口減少ということで、大変数字を見る限りは年々減少しているのは事実でございます。ただ、若者定住とか、そういう施策に対して流入人口の成果が出ていると。10歳以下のお子さんが、先ほども申しましたが、流入超過になっているということをお踏まえまして、施策の成果としては出ているということでございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 続いて、観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 入り込み数についてのお尋ねですけれども、平成25年度、宿泊客数、これは前年度比95.5%です。落ちています。全体の入り込みですけれども、これはほぼ前年度並みということでございます。原因については、先ほど述べたとおりの天候ということで、私どもは認識しております。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 今のお話だけでも確実に減っているんですね。日本の観光は今上り坂でしょう。その中で現状維持というのは、もう減っているのと同じなんですよ。恐らく統計が出ていると思うけれども、5%ぐらいふえているはずですが、平成25年度は。それで現状維持だったら、5%、観光については後からやらせてくださいね。今総論でやっているから。

入湯税の減った要因は何なんですか。

それから、総務部長、パーセントでいえば人口減少は確実にとまっていますよ。進行していますよ。現状と同じように年間1%以上減っていく、その辺はどう考えていますか。平成25年度はそうなんじゃないですか。

○議長（飯田正志君） 答弁求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） これまでも何度も何度もお答え申し上げているんですが、大体1年間に500人前後亡くなっているわけです。これはもちろん、予防医療とか、健康施策とか当然

やっていく必要はあるんですけども、しかし大変残念な言い方をすれば、やはり高齢の方は順番に従って亡くなっていく。この500人前後の死者数を減らす努力というのは、長くすることはできても、それ自体をとめることは当然できないわけですね。何度も申し上げているとおり、旧田方郡であった伊豆の国市と函南町は今でも300人以上の出生数があるわけです。伊豆市のみが150人前後に低迷をしていて、平成25年度は165人だったのでしょうか、久しぶりに少しふえました。それから、子供さんを含む移住者も、また先ほど総務部長からあったように、数はわずかですが、しかし傾向として出生数を少しとにかく回復させ、定住促進をやることによって、ずっと減少してきた若年世代、若者世代、子育て世代が今ふえつつあるということは確かなんです。これが500までいくかといったらそれは無理だと思います。

したがって、この伊豆市内の地域の活力を維持するためには、子育て世代、現役世代を今までの施策を強化して、そこを少しずつ少しずつふやしていく、これに尽きると考えております。

観光交流数は、もう少し詳しいデータがあれば観光経済部長から補足をさせますが、やはり耐震の問題で土肥の大きな旅館が廃止をされたということ。これは我々では、例えば耐震に必要な改修費数億を出せるかということ、それは当然できないわけであって、あるいはことし8月31日をもって、かんぼの宿もまた営業停止したわけですね。これも本当は、あれは一括売却されたところが決まったところを国策でひっくり返されて、そして我々では手の届かないところで、かんぼの宿廃止というところに至っているわけです。この2つは、多分、かんぼの宿がことしから来年にかけて、データとして入湯税というデータでは、出てくると思っております。

今議員御指摘されたように、全体としての観光というのは、日本は復活しつつあるんだろうと思います。と申しますのは、入湯税と違って施設の変動がないゴルフ場利用税は、平成25年度に初めてふえているんです。これまでずっと減少してきたゴルフ場利用税が平成25年度、初めて300万円を超え、つまり観光産業は復活する兆しがあるということなんだろうと思います。

あとは、従来型の観光あるいは新たな観光産業というものをしっかり強化して、体制を整え、強化をして、ただしその際にはあくまでも第一当事者は観光事業者の皆さんであって、その方々の御努力を我々は行政として支える、こういうことであろうと思います。

○議長（飯田正志君） 補足ありますか。観光経済部長。

〔「ありません」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 再質問は終わりですね。

次の4款に行ってください。

○14番（森 良雄君） 今の市長のお考えを聞いただけで、あれあれこれで大丈夫かなと思いますけれどもね。もっと質問したかったんだな。

4款に行きます。

まず、水質の悪化ですね。SSとかCODは調べていないのかどうなのか。

それから、市長さん、市長さんは前、狩野川の水質の悪化はひどいと、たしかおっしゃってましたよね。実感としてどうですか、私はひどいと思っているんですけども、もう狩野川は死んだと言えるぐらいですね。修善寺橋からの下流側、あえていえばもう死んだも同然といって過言じゃないです。死んでいます。そこを見ただけでももう昔の川とは違う。BODだけ調べているようだけれども、CODとかSSは調べているかどうか、まず伺います。まず、1点。

それから、し尿処理場の設計と施工管理、今まで報告したとおりだというお答えかもしれないけれども、もう一度確認したい。

以上。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市民環境部長。

○市民環境部長（山口一範君） まず、水質のほうの関係でございますが、調査のほうはSS、浮遊物質量ですか、それからあとCOD、BOD等検査しております。これにつきましても環境基準を下回っているということで、調査はしております。

以上です。

それからあと、し尿の関係でございます。し尿の関係はもう一度、工事名を言えということですが。

〔「設計と施工管理を誰がやっているか」と言う人あり〕

○市民環境部長（山口一範君） 工事名でございますが、決算書にあります145ページ、147ページのところで、まず先ほども話をさせていただきましたが、汚泥再生処理センター建設業務委託として1億8,760万円、それから同じく建設業務委託、これ繰越明許分、これが5,000万円、それから進入路の改良工事ということで、繰越明許分を含めて5,041万5,000円、主なものは以上でございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問はありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） ああ、疲れる。水質は環境基準に合っているから問題ないというお答えなんですか。市長、教えてくださいよ。狩野川の水質は悪化しているのか、悪化していないのか。悪化しているんだったら、どうしたらいいのか、何か考えていますか。

もう何年もずるずる悪化のしっぱなしじゃないですか。議員の皆さん、狩野川を見ておかしいと思いませんか。狩野川は死んだ、私が言う、これ言い過ぎですか。僕は言い過ぎじゃないと思いますね。確実に狩野川は死んだんです。それで環境基準に合っているからいいんだと、それでいいんですか、市長。

次に、し尿処理施設、設計はどこがしたのか、施工管理はどこがやっているのか聞いてい

るんですよ。書いてある、書いていないじゃない、ここで聞いている、答えてください。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 水質についてのみ、私から申し上げます。

データを見ると、先ほど示したとおり悪化しているという傾向は見られない。

それから、大見川、再三これは漁協から指摘されてきたんですけども、水質のデータではなくて、大見川に藻が多いのはどういうことなのか。今この分析もやっているんですけども、そうするとどこかの水質汚濁の原因があるというよりも、あくまでもひよっとしたらですよ。狩野川の本川の上流部よりも中伊豆地区のほうが水田が広いので、そういった栄養価の高い肥料が川に流れて、いわゆる栄養過多になっているのかと、推測もされますけれども、原因究明には至っていない。基本的に水質が悪いということではなくて、そのような栄養過多の傾向が見てとれるのではないかと、こう考えているところでございます。

狩野川は確かに昔と違いまして、それは水質汚濁によって変わったのではなくて、私は時々夏に川に潜ってみるんですが、魚の種類が全然違うんですね。あれほど大量にいた我々の川を埋めてきたウグイ、夏は腹が赤くなって、マルタと称していたウグイ、ハヤ、カンジイ、ウナギ、カニ、もう本当に潜ってみるとアユしかないんです。これが水質汚濁の結果ではなくて、どう考えてもカワウの結果ですよ。

ですから、そういった意味では、生態系を含む狩野川の環境改善というのは、私は絶対に必要だと思っております。今建設中の汚泥再生処理センターのロビーには、小さな水族館を今設置するわけです。これは何かというと、昔のあるべき狩野川を横から見て、我々がこの川に戻そうと、そういう啓発のために、横数メートル、縦2メートルぐらいだったと思いますが、そういったあるべき狩野川の姿をそこに展示するというのも考えておまして、狩野川の水質改良、それから生態系の改善については、これからはもしっかり取り組んでまいりたいと思います。

○議長（飯田正志君） し尿処理について、市民環境部長。

○市民環境部長（山口一範君） し尿の関係の業者ということでございます。設計、施工、中日本建設コンサルタント株式会社、それからあと本体工事のほうですが、クボタ環境サービス株式会社でございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

6款に行ってください。

○14番（森 良雄君） 質問がもうできないからでしょう、づらづらじゃね。

一言、言わせてもらおうと、水質、まず水質調査をするのが基本ですからね、測点をふやして。それをやらなきゃ狩野川の環境悪化をとめることはできませんよ。いいですよ、県がやるなら県がやる、国がやるなら国がやるでいいですけども、また言わせてもらおう。狩野川

は死んだ、行政の無作為がそれを進めた。

次、6款、森林整備事業に移ります。

最近、トラックでの木材の輸送が大分目につくようになりました。森林事業も活発化しているんだと思います。しかし、ここでも、伊豆市の森林政策はどうなっているんだ。民有林まで言いませんよ、そこまで僕も目が届かない。恐らく市長さんのところだって目が届かないと思う。伊豆市の市有林はどうなっているんですかということを知りたい。何ヘクタールあって、ことしは何ヘクタール伐採したよ。全部間伐じゃないからね、何ヘクタールというのは何本ぐらい伐採したのか。ことしはこうやったけれども、毎年こうやっていくということまで考えているのか、いわゆる計画があるのかどうなのか。整備計画があって、10年もたてば、いや、20年、30年でもいいですよ。そういう目標を持って伊豆市の市有林を整備しようとしておりますぐらいのことを答えてくれ。

それから、有害鳥獣捕獲事業、食肉加工センター、金額的なあれはお答えいただいたんですよ。捕獲状況も資料を見れば何となくわかる。捕獲頭数も何となくお答えいただいたような気がするんですけども、じゃ捕獲した頭数のうち、食肉加工として回されたのは何頭ぐらいで、そのうち何頭ぐらいが有効利用されているのかということと。いわゆるタヌキとかハクビシン、こういうものの捕獲も進んでいるのかどうなのか伺いたい。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） ただいまの市有林の整備の関係でございます。

市有林につきましては、平成25年度については冷川の大幡野、こちらの市有林40.6ヘクタールの間伐を進めました。その中には4,148メートルの作業道の開設、それとそれに伴いまして間伐材を約1,700立米でございます。これまでを中間土場まで搬出する業務をやっております。また、それにかかわる間伐材の販売手数料というものが発生しまして、それら等が先ほど申しあげました業務委託料として4,043万7,000円の内訳でございます。

御質問の中にもありました、じゃそれから先はどうするのかというお話ですけども、平成26年度についてもおおむね前年並みの面積、これで間伐を進めようということで計画を進めております。その先についても逐次計画を立てて整備を進めていく所存でございます。

それと、有害鳥獣の関係ですけども、捕獲数から加工センターへ回った数量ということでございますけれども、これ加工センターの買い取り数になります。加工センターの買い取り数、搬入頭数が鹿は708頭ございましたが、実際買い取ったのは682頭でございます。イノシシについては68頭搬入されましたけれども57頭、これはなぜそこに差異が出るかということ、やはり被弾箇所とか、そういうもので加工の対象にならないものはお持ち帰りをいただいているということです。

それと、ハクビシン、タヌキについては、あくまでもこれはやはり有害鳥獣ですけども、食肉加工センターへ持ってくるわけではなく、そのわな罠をかけた方が適宜始末していただく

という形になっています。市が設置したものについては、市が所有しております焼却場のほうで処分をしてございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質問はありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） まず、森林整備事業についてお聞きしたいんですけども、整備計画みたいなのはあるのかどうなのかですね。今のお話ではわからないけれども、平成26年度も冷川のところでやっているわけですよね。ことしは冷川だけれども、来年は移動してどこかとか、そういう森林整備計画はあるのかないのかお伺いしたい。

それと、有害鳥獣捕獲事業なんですけれども、やはり数字というのは大事なんです。ハクビシンとかタヌキの捕獲、誰かが捕獲しているんだけれども、そういう数字もデータとしてとっておくべきじゃないかと思えますけれども、いかがでしょうか。方法を考えているなら考えているとか、ぜひお伺いしたい。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 森林整備の計画でございますけれども、平成27年度にはどこをやる、平成28年度にはどこをやるというものは実際には持っておりません。前年度に担当が現地を調査した上で、おおむねこれぐらいというところで箇所の特定をして、計画を進めているということで御理解をいただきたいと思えます。

それと、ハクビシンとかタヌキ、小動物の捕獲数の把握ということで、これについては商品になるものをやっておらないということでございます。ある意味、小動物用のわなというのは、許可はうちのほうで出しますけれども、それに対して報償費とかそういうものが発生しませんので、ほとんど申告とかしてくださいと言っても、実際には集まらないだろうと、私は考えます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

7款に行ってください。

森議員。

○14番（森 良雄君） 7款に行きますよ。7款に行きますけれども、データをとるということはやはり大切なんです。先ほどの人口とか、出生数とか定住促進とか言っているけれども、定住促進なんて極端なことを言うと、今までがわからないわけでしょう、どのぐらい定住者がいたかなんて、しかし今までだっていたんですよ。だから、細かい数字をとっていかないと、伊豆市は発展しているのか、衰退しているのかわからない。

次、観光事業に移ります。

確認しますけれども、交流人口は減っているんでしょう。今までのお話ですと、何かふえ

ているのか、減っているのかわからないけれども、横ばいなら横ばい、もう一度ちょっと確認します。細かいけれども、トレイルランニングが中止になったのですよね。これ平成25年度だよね、中止になったのね。費用はかかっているんだよね、予算の半分ぐらいかかっている。どういうふうに使ったのか。

それから、ジオパーク、世界に推薦されたからよかった、よかったと皆さん騒いでいますけれども、私は北海道のアポイ岳に負けたと思っていますよ。市長さんは、今度アメリカかカナダへ行くようだけれども、何をしに行くか知らないけれども、推薦はアポイのほうがさきですよね。伊豆半島はあり得ないですと、私は思っていますけれども、現実にはあり得ない。どういうふうに、この平成25年度のジオパーク推進事業、お金を使って、北海道に負けた。たった1つの町に負けたんですよ。要因は大体見当つきますけれども、市長さんはどう思っていますか、負けた理由。

○議長（飯田正志君） 答弁求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） ジオパークについては、世界認定に向けての国内推薦は2位通過ということですが。アポイが優先であって、伊豆半島は2位通過、しかし今伊豆半島が伊豆半島の7市6町に2町加えて7市8町で初めて心をつにして、世界ジオパーク加盟に向けて鋭意努力しているわけです。来年、世界入りを目指して、ことしもプロモーションをこれまでよりそのプロモーションを強化してやるということ。いずれ世界ジオパーク入りを15の市町が心をつにしてやっているわけですから、したがってことししっかりカナダで、伊豆半島の会長代行で私が行けということです、そこではしっかり伊豆半島のPRをしてまいりたい。将来につなげていきたい、このように考えておりますし、これは必ず実現をされると。平成27年かどうかわからないけれども、必ずこれは実現されると、そのように考えております。

○議長（飯田正志君） 補足説明。

観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） それでは、1点目の交流人口の部分についてさらに御説明をいたします。

静岡県が発表しております、これ速報値でございますけれども、平成25年度でございますけれども、県全体でいきますと宿泊客の伸びは平成24年度比で101.8%、1.8%の増加です。そして総体の観光交流客数になりますと104.6%ということでもあります。ちなみにこれを伊豆市に当てはめてみますと、先ほど私が言ったとおりのような数字になるんですが、特に県の速報の中でうたわれているのがやはり地域別ということで、伊豆地域の南部、私どものほうですね。南部のほうに入ります。これについてはやはり河津桜の開花時期である2月に大雪の影響を受けて、特に南部地域は5.9%の減という数字が出されております。

それとあと、伊豆市の部分ですけれども、私が1回目の説明でいたしました宿泊の減少と

いうことを述べました。それについては3月議会で私のほうから、伊豆市産業関連の説明の概要ということで御説明をしたと思います。この2月の雪害で修善寺、天城、土肥、中伊豆、約8,400名のキャンセルが出ているということで、これ非常に大きな数字だと思います。交流客については、これも資料としてお渡ししましたが、特にゴルフ場は2月8日の雪から早いところで3月1日オフ、約1カ月間クローズだったと、軒並みこれはクローズでした。虹の郷についても同じような形でございました。もう主要な施設が全て雪により閉鎖されたものですから、伊豆市の観光交流客数に非常に影響が出たということでございます。

次のトレイルランニングレースでございます。決算成果説明書の99ページに書いてありますけれども、やはりこれも雪の影響で中止になったということで御承知だと思います。

これについては、事前の申し込みとか準備は進んでおりましたので、その分に対して必要額を算定しまして助成したということでございます。

ジオパーク推進事業、全体の概要は市長が説明したとおりですけれども、ジオパーク推進事業、決算概要説明書については100ページと101ページ、こちら2つに分かれております。100ページにございますのは、これ施設整備の部分でございます。101ページにあるのが要するにソフト事業の部分でございます。ビジターセンターの設置であるとか、そのようなものを101ページで行ったということを記させていただいております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） やはり議会で議論するには数字が大切です。ぜひ正確な数字、正しい数字、ちゃんと比較できる数字、こういうものをやはり出してもらいたいですね。

今、観光経済部長に適切な数字を出していただいたと思うんですけども、交流人口はふえているのか、減っているのかわからない。天候の影響だ、何だかんだと。ただ雪の日に、土肥の旅館で、お客さんに今雪の状況はどうですよなんて説明したんですか。個々の業者、行政としてもどういう対応をとったか、全くわからない。私から言わせれば何もやらなかったんじゃないの。この間、県のあそこの土木事務所に行ってきたけれども、もうちょっとわかるようにやってくれよと、市もそうだし、観光業者もそうだし、やるやる、もうちょっと天候が影響するんだったら、それを逆手にとってお客さんにサービスすると。船原峠は通れないけれども、戸田のほうを回れば帰れますよと、そんなことを言った旅館はないんじゃないかと思うんですけども、それはそれとして行政もやる、そういうサービスを考えてもらいたいです。

一番いい例がトレイルランニングですね。この中で何人の議員さんが、市長以下何人の職員が、トレイルランニングが自然破壊だと、そんなことは考えていないんだな。しかし、富士山周辺でははっきりと植物は泣いているよというようなことも言っているんですよ。市長、わかりますか、我々の言っていること。大体1日に1,500人も導入したら、お客を呼んだら、

この道はバンクですよ。ほかのお客は排除される。自然保護の観点、まず市長に聞きたいな。トレイルランニングは、反自然保護じゃないのかと思いますよ。もっとも市長が何といおうと環境省は恐らく本年度内に指針をつくってくると思いますけれども、市長はどう考えているか、まずトレイルランニングについてお聞きしたい。

それから、ジオパーク、これも主目的は観光でしょう。まず市長にお伺いしたい。教育の問題とか、いろいろ行政がやることですから理由はつけます。地域住民に関心を持ってもらいたいとか、高校生や中学生にもっと勉強をしてもらいたいとかと理由をつけますけれども、市長、お答えください。ジオパーク推進事業、これは観光が目的じゃないんですか。市長。

○議長（飯田正志君） 答弁求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） まず、トレイルランニングについて、きょうの新聞をごらんになりましたかね。伊豆市出身の好青年が、自分があるイベントに参加してこの伊豆のすばらしさを痛感した。そしてこれを自分たちも楽しみながらやはり多くの人たちにつなげていきたい、こういう志を議員どうしてわからないんですかね。そこはバイクだとか、何というんですか、鍵つきの車を走らせて遊歩道を壊すような事業であれば別ですよ。1,500人が数時間にわたる、やはり先頭と後ろで差がつくわけですよ。世界に冠たる富士山を見ながら、自然を大事にしながら、かつこの自然のよさを楽しみながら多くの人に知らしめてもらおうと、こういう事業が理解されないのが私には理解できない。どうしてそういった好青年を応援しようという気にならないのか、伊豆市議会の議場において、そのあたりの次世代をやはり大人、私たちがしっかり見守り育てて応援していくという、そういう伊豆市議会であってほしいなど、私は痛切にお願いしたいと思います。

それから、ジオパークは当初ジオパーク構想が知事から示されたときに、知事がおっしゃるんだし、これは観光事業だから、来ているお客様にまずはジオパークということで新しいストーリーを提示して楽しんでいただく、観光事業の付加価値を高めるんだと思っていました、私も。しかし、実際に始めてみたらいろいろなそれに附随するサービスをつくったり、アイデア商品をつくったり、あるいは伊豆総合高校、松崎高校の生徒さんが勉強したり、その高校生がまた小学生のジオツアーをガイドしたり、非常にいいつながりいいじゃないですか。よくないですかね。私はこういった傾向を先般の一般質問でうちの観光経済部長から、観光というのはいわゆる銭もうけじゃなくて、地域の人たちが地域のよさを発見し、地域のよさに磨きをかけ、我々がそこを自分たちの魅力とか豊かさを実現し、そして結果としてお客様が来ていただける、ジオパークもそうじゃないですかね。やはり我々自身が若い子供さんも含めてみんなで伊豆半島の魅力をもう1回再発見し、勉強していこうと、これを否定的に捉えられる気持ちが私にはよくわからない。ぜひそういった若い人たちの志や夢や希望を応援し、支援していく伊豆市議会伊豆市議会議員であっていただきたいと、切にお願いを申し上げたいと思います。

- 議長（飯田正志君） 次、8款、再質疑ありますか。
- 14番（森 良雄君） 私ははっきり言うておく、伊豆半島ジオパーク、この事業は失敗しますね。私は常々言うているんだ、伊豆市には戦略がない。ジオパークこの構想の主目的は何なんですか。主目的を忘れたらもうだめですよ。私はこれ否定しているんじゃないんだ。隣にいる議員さん、森さん、ジオ検定受けましたかなんて。
- 議長（飯田正志君） 森さん、8款。
- 14番（森 良雄君） 8款でしょう。都市計画。ああ8款か。
- 議長（飯田正志君） ちゃんとルールを守ってください。
- 14番（森 良雄君） わかった、わかった。ルールじゃないよ、あなた。本当、市長、真剣に考えなさい、あなた。あなたには戦略がない。
- 議長（飯田正志君） 8款。
- 14番（森 良雄君） ジオパークは失敗しますよ。都市計画も同じだ、8款も。何がやりたいんですか。駅周辺をどうしたいんですか。前にちょっと言いましたね。アパートか何かをつくると、それが目的なんですか。伺います。
- 議長（飯田正志君） 答弁願います。建設部長。アパートがどうかということだけでもいいから、アパートをつくるのが目的かということ、そうか、そうじゃないか。
- 建設部長（佐藤喜好君） 都市計画マスタープランで、また中心市街地整備構想なんですけれども、これで修善寺駅の横にアパートをつくるという計画ではありません。以上です。
- 議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。森議員。
- 14番（森 良雄君） 市長、答えてくださいよ。都市計画マスタープランは何をやるというあれじゃないよね。伊豆市全体のことを考えてどうしたい、こうしたいということを言うているんだと思いますけれども、中心市街地整備構想というのはそうじゃないでしょう。市長答えてください、伊豆市の中心市街地というのはどこを指しているんですか、これで最後だな。答えてください、市長。
- 議長（飯田正志君） 答弁願います。市長。
- 市長（菊地 豊君） それぞれの個々の計画は建設部で、その事業目的に沿って進めていますが、今の都市計画、伊豆市のですね。田方広域の中の伊豆市の中の都市計画で本当にいいと、これ発展すると思われているんでしょうか。旧修善寺町のエリアの中の3%しか市街化区域に指定されていない。駅の周り、駅から1キロ、開発できない。開発というのは乱開発ではなくて、心地よい住宅地にさえできない。高校も中学校も図書館も病院もあるところに

人が住めない。しかもそれは極めて利便性の高いところでそういう制約がなされている、それが本当に伊豆市の発展につながるとお思いなんではないでしょうか。それを見直す作業の中で都市マスやら、私はおおむね駅から1キロ圏内と言っているんですが、そういった中心市街地の伊豆市のコンパクトタウンの形成部分、そういったもののあり方について検討していただいているわけです。そもそも今の都市計画の中で、伊豆市の発展を目指すべきであるということをお私は何らかの形で変えていかなければいけない、このように考えています。

○議長（飯田正志君） 以上で森良雄議員の質疑を終わります。

ここで10分程度休憩をいたします。

再開を9時48分。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時45分

○議長（飯田正志君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。私は、平成25年度歳入歳出決算の私の質疑に先立ち、一言申し上げたいと思います。

まず、この一般会計決算は、去る8月3日に当局が議案上程したものですけれども、当局側は一切説明をしていないわけですね。ゼロです。もっとも会計管理者がこれは上がったの、下がったのと言ったんですけれども、内容については何も説明していない。膨大な決算書ですから、全部説明しろとは言いませんが、せめて主要事業や新規事業について口で説明しても罰は当たらないと思いますね。資料はつけてあるからそれを見ろと言うんでしょうけれども、資料だけ見て理解できる人はそうざらにはいません。議員になるべく何が問題点か知らしめないようにしているんじゃないかと、感じるところであります。

来年度から、ほかの市町の議会のように、当局側はしっかり説明して、議案審査に議員が臨めるように要望して質疑に入りたいと思います。

もっともこの件について、何か市長さん、しゃべりたかったらあるいは副市長でも言たってよろしいですよ。

では、本題の質疑に入ります。

16款、2-1 不動産売払収入、土地が4,169万5,000円、立木が1,984万6,000円となっておりますが、これはどういうものでしょうか。何を売ったんでしょうか、お願いします。

次に、20款、4-2-1 原子力発電事故損害賠償金304万3,000円、これは東北の大震災の影響で、東電の原発からのそういう賠償金じゃないかと思うんですけれども、これについて説明をお願いします。

それからその下、消防施設弁償金3万2,000円、これは額は少ないですけども、何があったのかお伺いをいたします。

次に、20-4-5-3天城会館収入金ですね。これは施設管理負担金と書いてありましたが、177万1,764円、これは誰からの収入金で何の名目、何のためにこの負担金が入っているんでしょうか、お願いします。

次、その下、食肉加工センター収入金、これは歳出と一緒にいきます。

次に、観光交流課天城事務所使用料15万9,000円、この説明ですね。観光交流課天城事務所という、そういうのはあるのか何かわかりませんので、どこにどういうものがあるのかお伺いをいたします。

それからその下、湯の国会館使用負担金447万6,000円、これにつきましてはどのようなものか説明をお願いします。

それからその下、太陽光発電収入約39万円、これも説明ですね。説明がなかったんで説明をお願いします。

次、歳出へ移りますと、2款の1-8-1-12広告料698万9,000円ということですけども、これはFM I Sということだと思えるんですけども、これの698万9,000円、これ支払い根拠を示していただきたいと思います。どのような例えば原稿1枚幾らに換算するとか、そういうのでやっているのかどうなのか、これの説明をお願いします。

それから、その下の若者交流支援事業委託料447万円、この若者交流支援事業というんですけども、修善寺駅の駅北にあります、トイズですか、何ですか、そのことでやっているんだと思えるんですけども、大体何をやっているのか、さっぱり見えてこない。何をやっているのか。それと、これが果たして伊豆市のためになっているのか、何でこんな400万円も学生さんですか、首都圏の学生さんですかわかりませんが、それに払う必要があるのかということですね。

それから、その下の4-19バス路線維持事業補助金ということですね。これは読んで字のごとしなんですけれども、平成24年度は5,068万3,000円だったわけですけども、平成25年度は5,645万円、約600万円近く増加しているわけですけども、これはどこか路線の維持するところがふえたのかどうなのかということをお伺いしたいと思えます。

それからその下、電気料（交通安全施設）、これが605万6,000円ということですけども、この交通安全施設とはどういうものなのか。街灯とかそういうようなものなのか。大体街灯とかそういうものは、そうだとしたら大概区とか町内会とか電気料を払っているのが多いんじゃないかと思えますけれども、これはどういうものなのかということですね。

それから、6款へいきまして市有林整備委託料3,651万3,000円ですけども、これは整備地区といいますか、どこをどういうふうにしてやったのかと、先ほど説明がちょっとあったんですけども、とにかく整備のやった場所とどういうことをやったのかですね。

それから、食肉加工センター管理運営事業ということですけども、ちょっといいですか、

ちょっと待ってください。

すみません。食肉加工センター管理運営事業ということですが、これはこちらには必要性というようなことが書いてあるんですけれども、まず1番目としまして、この収入、支出のことを言いますけれども、収入が肉とか皮とかそういう要するに収入ですね。食肉加工センターの収入、合計して757万6,720円なんですね。予算は1,502万円となっているわけですね。約半分なわけですね。これはどういうわけで半分になっちゃったのか、何でこういう予算を1,500万円もつけたのか、何で半分になっちゃったのか、これについてお伺いします。これが1つですね。それが1つということですね。

それで結局、収入が757万6,000円、支出が2,600万円くらいですよ、たしか。要するに毎年毎年、2,000万円の赤字が出ているわけですが、このことについてどう考えるか。2,000万円の赤字をずっと垂れ流していくのか。

前に市長は、1頭1万円で買って2万円で売ると、こう言っていたんですよ。1万円で買って2万円で売ると。だけれども、2万円じゃ到底売れない、1万円ぐらいでしか売れないわけですね。これについてどうお考えになるのかお伺いをいたします。

7款へ入りまして、大学連携観光活性化委託料49万4,000円とありますけれども、これは何をやっているのか。大体、大妻女子大ですかの生徒さんが、女子学生が何人か来ているわけですが、1年間のうち何回かわかりませんが、10人か20人わかりませんが、来ているわけですね。何をやっているんですか。前には鹿肉バーガーを提案したとか、今度は鹿オデンだとかいって、そんなことのために49万4,000円払っているのかどうなのか。

それからもう一つ、何で大学が大妻女子大に限られているんですか。これは委託料ですよ。委託料といっても大妻女子大に直接払われているわけじゃないですね。天城観光協会天城支部に入っていますよね、これが。なぜその大学が固定化しているのか、ほかの大学ももっとあれしないのか、それ市長さんがよく御存じでしょうから、これは市長さんにお答えをいただきたいと思いますね。

次、修善寺駅前レンタサイクル事業委託料593万8,000円、ここには貸し付け件数と効果と各種書いてありますけれども、これは私が書いたんじゃない、事務局のほうで書いたんですけれども、レンタルの総数が296人と資料には載っていますよね。296人というから296台ということですかね。それで平成25年8月から平成26年3月まで9カ月間やっていると、270日間やっているとということですね。そうすると1日1台ちょっとなんですよ。2人雇用していると、何かどこかに書いてありましたよね。そんな2人も雇用して1日1台しか貸していなくて、何をしているんですか、その人たちは。そんなお客さんが来て、自転車を貸すのに1時間も2時間もかかるわけじゃないと思いますけれども、そんな5分か10分ぐらいで貸せるでしょう。2人雇用して何をやっていたんですか、修善寺駅前レンタサイクル。こんなことをやっていてお金の無駄とは考えませんか。593万8,000円もかけて。1日1台ですよ。それについてお答えください。

それからその下、サイクルメッカ伊豆推進協議会事業負担金1,390万6,000円ですね。これは自転車競技ですか、ツアーオブジャパンで使うとかいろいろあるんでしょうけれども、伊豆市の市民にこんなにお金を使ってどういうメリットが、どういういいことがあるんですか。伊豆市の市民にこれを1つお伺いいたしますね。伊豆市の市民にどういう利点があるのか、一千何百万円も使ってどういういいことがあるんだって。

それから、私はサイクルメッカ伊豆推進協議会の、平成25年度収支決算書というのをもらったわけですが、この中に支出合計が1,466万8,000円ですよね。負担金も入れて1,466万8,000円、その中にブランド創出委託料というのがあるんですね。これが433万6,000円、ブランド創出委託料、これは何を委託して、どこへ委託したんですか、これをお伺いしたいと思いますね。ブランド創出事業ですよ。433万6,000円ですからね。

それからその下、天城会館指定管理料ですね。これについて質疑をいたしますけれども、いいですか。平成23、24年度は天城ミュージアムの入場料収入、物販収入は天城会館の収支決算書に記載されていなかったわけなんです。いなかったと。しかし平成25年度は皆さんのお手元には行ってないんですけれども、平成25年度は天城会館事業収支内訳決算という中に展示事業収入が692万8,000円、自主事業収入、これは売店販売収入と書いてありますけれども、これが576万1,000円と、載っているわけですね。何で平成23、24年度は載せないで、平成25年度から載せ出したかということをお伺いします。いいですか、この1点。

それで、収支決算の平成25年度については、展示事業収入ということで入場料収入が載っているわけですが、2点目の質問、この入場料収入、これは指定管理者制度における利用料ですか、それとも違いますか、これをお伺いします。利用料ですか、どうですかということ。指定管理者制度において、利用料かどうかということ。いいですか。

それから3番目、天城ミュージアムの入場料収入、物販収入は誰が収受したのか、観光協会が収受したのか、それともフィガロが収受したのかどっちですか。それともそのほかの人かわからないですけれども、誰が収受したのか、誰の収入としたのか、これをお伺いいたします。

以上です。

○議長（飯田正志君） ただいまの質疑に答弁願います。

ですが、これ平成25年3月に我々が通した議案であります。その収支決算の認定でありますので、内容については皆さん承知の上で議会が通っている予算でありますので、細かい何に使ったかじゃなくて、予算についてどういうふうに決算したかという方向で答弁をしていただければと思います。

それでは、答弁を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） それぞれ担当する部長から説明させます。

○議長（飯田正志君） それでは、総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） 議案第59号、西島議員の御質問のうち、総務部の所管する部分についてお答えいたします。

まず、歳入の不動産売払収入の内訳でございます。

こちら2件ございます。1件につきましては、3月議会で議決をいただきました土肥にありました旧ふじみ園の跡地、これを粋松亭さんのほうへ売却してございます。面積6,056.4平方メートル、金額が4,000万円でございます。

あと1件目、もう1件ですが、こちらは県道修善寺天城湯ヶ島線の改築工事に伴う用地として、静岡県のほうへ売却してございます。場所は伊豆聖苑の入り口付近にございます土地2筆ございました。2筆の合計が107.32平方メートル、金額が169万5,656円となっております。2件の合計で4,169万5,656円となっております。

次に、決算書43ページ、20款4項2目の消防施設の弁償金でございますが、こちらにつきましては、平成26年1月30日に牧之郷地内で自動車による衝突ということで、消火栓用のホース格納箱が破損いたしました。このホース格納箱に係る弁償金として3万2,550円の歳入となっております。

続きまして、歳出でございます。決算書73ページの2款1項8目地域づくり事業で、まず広告料でございます。

これは議員おっしゃるとおりFM I Sへの広告料でございます。出稿料としまして市役所からのお知らせ、緊急災害放送、防災119、イベントの現地中継などがございます。

根拠ということでございますが、こちらにつきましてはお知らせ、中継、CM、出演などの放送内容ごと、また放送時間帯別、そして放送時間、これらそれぞれ種別ごとに単価契約をしてございます。その単価契約に基づいて支出をしてございます。

次の若者交流支援事業委託料でございます。

こちらは、国の緊急雇用事業、いわゆる企業支援型の地域雇用創造事業を活用して実施しております。

施設につきましては、市内外の若者が自然と集まり、語り合い、未来の伊豆市を担う人材育成の場として活用してございます。

事業内容ですが、市内外の若者を対象とした「未来塾」これを開催しております。これが「こども未来塾」の開催に発展し、子供たちに伊豆のよさを知ってもらう体験学習などを行っております。

また、伊豆総合高校の生徒によりますジオパークの勉強会の開催や駿豆線沿線の高校生によるサミットの開催のコーディネートなども行っております。

さらに、働く女性や子育て女性を対象としたセミナー、市内の事業者による異業種交流、起業を目指す方を対象とした国の制度説明などの会も開催してございます。

年々施設の利用者也増加しておりまして、この施設を拠点に市民の交流活動、また情報発信の場が確立されつつあるということが成果となっていると思われまゝ。

次の4目19のバス路線維持事業補助金の増加の理由ということですが、こちらは議員おっしゃるとおり、平成24年度に比ばまして576万7,000円が増加しております。

この補助金ですが、生活バス路線のうち不採算路線に対して、市がバス事業者に運行をお願いし、また補助金を支出してございます。補助金の増減は、利用者の増減、これが非常に大きく影響するというものでございます。

利用者の負担をなるべく軽減し、利用者の増加を図るため、また市では高齢者路線バス割引乗車証、いわゆるいきいきパスの発行や高校生のバス通学補助事業などを今年度から実施して、なるべく利用者の増加を図っているところでございます。

次に、決算書77ページの2款1項9目の交通安全施設整備事業の電気料についてですが、こちらの電気料につきましては、遠藤橋などの市道の橋に設置されている街路灯、桂谷トンネルの街灯、修善寺公園通り、いわゆる虹の郷の通りの市道で、分岐や交差点、カーブ等の安全対策用の街路灯、修善寺東保育園などの教育施設の周辺、また民家のないところの通学路や中伊豆小学校のバスの停車帯の街路灯、そういう交通安全上、必要なところについて市が設置している電気料となっております。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 次に、観光経済部長。

〔観光経済部長 杉山健太郎君登壇〕

○観光経済部長（杉山健太郎君） それでは、お答えいたします。

まず、16款2項1目の不動産売払収入のうちの立木の売り払いの部分でございます。

立木の売り払いについては、先ほど森議員の質問にもありまゝとおり、冷川大幡野の市有林、こちらの売却収入でございます。こちらが1,914万5,000円ということで、計上させていただいております。

次の原子力発電の賠償金の内訳でございます。

これにつきましては東京電力福島第1原子力発電所の放射能漏れの事故に伴い、伊豆市のシイタケ生産者が甚大な被害をこうむったということでございます。

その被害者でございますシイタケ生産者の支援に係り、東京電力が本来負担すべき費用を生産者にかかわって伊豆市が負担し、平成23年度分を平成24年度に請求し、それが平成25年度に損害賠償金として入金されたものでございます。この決算額は304万3,000円でございます。

この内訳といたしましては、シイタケの安心、安全を確保するために実施しました製品の回収及び出荷自粛等により、市が保管場所を確保し、生産者等にかかわって一時預かりした経費、またシイタケの安全確保対策として実施しました放射性物質の検査費用、学校給食等の検査費用、これらもろもろでございます。

続きまして、20款4項5目の天城会館の関係でございます。

天城会館の収入金の内訳ということでございまして、決算書の45ページでございます。こちらについては伊豆市観光協会が指定管理者として管理している対象施設の電気料、暖房用の燃料費、夕鶴記念館の中にあります事務所を設置してございます観光協会天城支部並びに天城湯ヶ島温泉旅館組合の施設利用負担金ほか、屋外で物販を実施している方々の施設利用負担金でございます。

そして、次の食肉加工センター収入金ですが、こちら管理運営事業のところで御指摘がございました収入予算と決算の差異ということでございますが、正直申し上げまして見込みが若干甘かったということでございます。

ちなみに、こちらの757万6,000円の内訳ですけれども、肉の販売が703万円、ペットフードが52万4,000円、皮の販売が1万9,000円という内訳でございます。

そして、観光交流課天城事務所使用料の内訳でございます。

こちらは、旧月ヶ瀬幼稚園跡地の施設、これの有効活用を目的に事務用会議室として整備し、平成25年度、観光交流課が管理を行っておりました。この当該使用料については、伊豆市観光協会が同居みたいな形で事務所として利用しており、その際に使用する共用事務機器の使用料を御負担いただいたものでございます。

次の湯の国会館の使用料負担金でございます。

こちらについては、指定管理者サンアメニティが管理している対象施設の電気料の負担ということになります。電気料については一括市で支払いをして、サンアメニティから利用電気料金をいただいておるということで、こちらで負担金が発生しているということでございます。その対象については、市が持つ部分については第1源泉ポンプと第2源泉のポンプそれだけでございます。それ以外は全てサンアメニティさんのほうからいただいております。

それで、歳出のほうです。

市有林の整備の委託料の整備箇所、内容ということでございます。

市有林につきましましては、整備箇所は熊坂の字平、幸泉荘の周りです。あちらの下刈り業務、それと土肥の字西尾平、136号を土肥地区に向かって、トンネルの北側に位置した山でございます。こちらの下刈り業務、それとあと西尾平については補植と防護柵をやっております。一番大きいのは大幡野の間伐搬出運搬業務ということになります。

一番大きい大幡野については、中伊豆地区冷川大幡野にある中伊豆グリーンクラブの伊豆スカイラインからの入り口の向かい側になります。南側に位置する市有林の一部でございまして、間伐面積は40.6ヘクタール、そして間伐率は30%で行っております。

あと内容については、森議員にお答えしたとおりでございます。

そして食肉加工センターについて、この歳出のほうで若干補足をさせていただきます。

やはり食肉加工センターというのは、その設立の背景は既に御承知のことだと思えます。有害鳥獣捕獲と関連して食肉加工していこうということで設置をされました。この成果とし

て農林水産物への被害の軽減、有害鳥獣捕獲の事業の継続、さらにここで生産されたイズシカブランド肉、これによって新たな特産品としての定着が細々であります、進んでおります。こういうことを考慮すると、食肉加工センターは継続していくべきであろうというふうに私どもは考えております。

そして、次の大学連携でございます。

これは議員がおっしゃったように大妻女子大との連携ということでやっておりますけれども、本事業については既に平成22年度、平成23年度から大妻女子大との社会実践プログラムということを受けまして、観光振興との連携事業をしようということで進めております。

内容的には、その大妻の学生さんが来まして、違った視点から伊豆市の観光振興についてこういうふうにとったらいいというような御提言をいただいております。ことしの提案の一つとしては、中伊豆ワイナリーでの結婚式の体験サービスですとか、市民を対象にしたエコツアー体験イベントでございます。このような具体的なイベント提案がございました。

ほかにもサイクリストの誘客を目指し取り組むものについての企画提案としては、ガイドづきのサイクリングツアーをやったらどうだろうということとか、修善寺駅を起点としたテーマ別のサイクリングコースの設定を調整してもっと広げたらどうだろう、スタンプラリーをやったらどうだろうというような御提案をいただいております。

あと、学生さんの視点からの提案ですけれども、情報の提供としてホームページばかりじゃなくて、フェイスブックやツイッターといったソーシャルネットワーク、その活用が非常に有効であるというような具体的な提案がありました。特にターゲットを見きわめた情報発信というものは、今後ますます重要になると思われまますので、これらを使って関係者と協議の上、具体化していこうというふうに考えております。

そして、次の修善寺駅前レンタサイクル事業でございます。

実績としては、非常に平成25年度は約300台程度ということで、はかばかしくないということでございます。ただ、これについては、平成25年度は8月1日から3月までの期間で事業がなされたということをお理解いただきたいと思えます。

この効果という部分ですけれども、これ緊急雇用創出事業を活用して行った事業でございます、これの中で貸し出し台数は300台ではございますが、この失業者の方々に先ほど大妻の部分でも出ましたサイクリングコースの造成等をやっていただいております。実際に自分たちが歩いて造成をしてくださいということで、一、二時間から半日、1日、いろいろなメニューを組み立てまして狩野川コース、温泉場コース、中伊豆コース、ジオサイトめぐりコース、4つのコースを設定しましてコースマップを作成していただいております。

このほか、平成26年3月の5日間ではございましたけれども、おもしろ自転車や電動アシスト自転車を楽しむイベント等も行ったり、具体的に電動自転車でジオサイトをめぐるとツアー、これを6回開催してございます。自転車を活用した婚活イベント、これも新聞に載りましたけれども、こちらについても実施をしていただいておりますという状況でございました。

それと、サイクルメッカ伊豆の推進協議会事業負担金ということでございますけれども、議員の御質問の中にブランド創生という部分でございました。ブランド創生事業とは何だということでしたが、こちらについてはサイクルメッカ伊豆をどうやって外に定着させていくかということを目的に業務委託を行っておりまして、具体的にはサイクルスポーツセンターさんを軸に海外からの競技団体の誘客ですとか、そういうときに必ずサイクルメッカ伊豆ということをお伝えいただいたり、サイクルメッカ伊豆の名前で誘客をしたり、そういう事業、それとあとはベロドロームの中にあります大きな広告板がありますけれども、あれで常にサイクルメッカ伊豆をPRするというようなことを業務委託として実施したものでございます。

それと、天城会館の指定管理料でございますが、収入掲載の理由については、これは既に御承知だと思います。先般、これが問題になった議会の中で収入が見えないということで私のほうから答弁で、それでは平成25年度から見えるようにしましょうということで、私が申し上げたとおりでございます。

あと、誰が収受したのかという部分ですけれども、これについては予算の段階でもどういう計算でやっているのかということを既に御説明はしたとおりでございます。

説明は以上です。

○議長（飯田正志君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 森下政紀君登壇〕

○教育委員会事務局長（森下政紀君） それでは、私のほうから太陽光発電収入について御説明をさせていただきます。

決算書のほうの49ページでございます。20款4項7目の雑入、表の中の中段ぐらいあたりに、太陽光発電収入ということでございます。

この歳入につきましては、8月29日に落成式を挙行了しました中伊豆中学校の体育館の屋根に設置をした太陽光発電の売電収入になります。

電気事業者による再生可能エネルギーの電気調達に関する特別措置法に基づく再生可能エネルギーの固定買い取り価格制度が平成24年7月からスタートしまして、国が定める価格で一定期間、電気事業者が買い取ることを義務づけられました。これを受けまして、中伊豆中学校体育館の太陽光発電、こちらは180ワット発電するパネルを112枚取りつけてございます。全体では20キロワット強の発電能力がありまして、国の基準によります単価が1キロワット当たり36円プラス消費税ということで、この25年度につきましては5%の消費税となりますので、37.8円の買い取り単価ということになります。調達期間は20年間となっています。平成25年度につきましては竣工の関係から、10月からの6カ月間、この間で1万314キロワットの売電を行いまして38万9,000円の収入ということでございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） それでは、再質疑をさせていただきます。

じゃ、款ごとでお願いします。

16款はわかりました。20款の原子力発電事故損害賠償金ですけれども、これは伊豆市の特産であるシイタケが売れないとか、そういう被害が出たわけですけれども、そのためのということなんですけれども、これ平成23年度分が304万3,000円ということですので、これ平成24年度とか平成25年度、先の話になりますけれども、それも今研究なんかしているんでしょうか。これを1つお伺いいたします。

それから、下へ行きますして、7節の観光交流課天城事務所使用料15万9,000円、月々瀬幼稚園だということなんですけれども、私の理解しているところだと今までの伊豆市観光協会は天城会館の横の夕鶴記念館の中にあるんじゃないかなと思ったんですけれども、ここは誰か行けば人がいるんですか、事務員はいるのかどうなのか。それを1つお伺いします。

それから、平成24年度は31万7,000円だったんですね、この使用料が。それが15万9,000円に半分になっちゃったよということで、これ何か理由があるんでしょうか。

それから次に、湯の国会館使用負担金447万6,000円ですけれども、これについては平成25年度から電気料は市が払うということになったんですか。そういうことなのかどうなのか。今まで平成24年度までは、サンアメニティさんですかが、払っていたのかどうか、そこをお伺いいたします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） まず、第1点目の原子力発電事故賠償金でございますけれども、これは仕組みがこのように2年越しということになっておりまして、平成24年度分についても現在作業中でございます。

それから、天城事務所の件ですけれども、現在いるかということでございますけれども、現在は天城事務所には人間がおりません。と申しますのは、観光協会の組織がえというんですか、それがありまして天城事務所から撤退をしたということございまして、平成25年の時点では年度中途まで、あそこで伊豆市観光協会本体が事務所を構えていたということでございます。

そして、湯の国会館ですけれども、これは指定管理で移行しまして、それでサンアメニティが負担するという形になったということで御理解ください。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） だから、今の湯の国会館ですけれども、要するに平成25年度からこういう形になったのかということをお伺いしているの。平成24年度まではサンアメニティが払っていたのか。平成24年度は負担金の支出が46万1,000円なんですね。これが平成25年度

は447万6,000円になっている、10倍になっているということ。だから負担かと聞いている、そういうことを聞いている。それをお伺いいたします。

それから、ちょっと確認ですけれども、天城会館収入金、20-4-5-3、これは電気料であるとか燃料費であるとか、それからあそこで駐車場の中でロータリーみたいなところでミカんだか何だか売っている人がいますよね。それも入っているんですかということ。つまり、要するに天城会館、天城ミュージアムは、指定管理だからということがあるんでしょうけれども、普通考えれば天城ミュージアムで商売をやって、そこからは家賃も何も取らない。あるいはその隣にあるアンテナショップというんですか、あれも市で店を建ててやっているわけですよね、商売を。そういうことなんですけれども、ミカン屋さんのあれですかということをお伺いします。

じゃ、以上。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

観光経済部長、2点について。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 湯の国会館の部分ですけれども、湯の国会館は平成24年7月から指定管理に移行してございます。そんな中で、平成25年4月から3月までの部分についてを電気料負担金としていただいております。

天城会館の部分については、これは負担金については伊豆市観光協会の電気料、暖房費の負担金、施設の負担金として協会の天城支部、温泉旅館組合、そして議員のお話にありました外でミカンを売っている方の負担金ということになっていただいております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） あります。歳出の2款へ次、まいります。

このFM I Sの広告料698万9,000円なんですけれども、単価契約を結んでいるというようなことなんですけれども、それはいろいろ単価契約もあるんでしょうけれども、大体放送時間の要するに広告料という。だからこれ補助金じゃないですから、広告料ですから、市の広告をするというようなことだと思うんですけれども、大体1日平均すると何時間くらいやっているんでしょうか。要するに698万9,000円の時間ですね。全部でもいいですけれども、どれくらいやっているのかというのが1つ。

それから、4-19のバス路線維持事業補助金ということなんですけれども、さっきの御説明ですとちょっとよくわからなかったんですけれども、要するに利用者が減ったからこれを多くしていると、そういうことですか。利用者がふえたら多くすることはないですよね。利用者が減っているから補助金を多くしているのかということが1つですね。

それで、さっきどこか路線がふえたのかという話をしたんですけれども、それを確認ですけれども、どうもふえていないようなんですけれども、ふえていないということによろしいです

か。それがバス路線。

次に、交通安全施設の電気料ということですが、いろいろ道路の街灯であるとか、そういうものだという事なんですけれども、道路の街灯というのは物すごい維持費がかかるわけですよ。それで要するにこの電気料というのは、例えば町内会とか区とか自治会が関与していない、管理していないところをやっているのかということをお聞きしたいんです。

例えば市街地なら、普通、私、修善寺の温泉場ですけれども、私の町内会ですと大体町内会の予算が1年間100万円ぐらいなんです。そのうち30万円を電気代でとられているんですよ。30万円の電気代で、これはほかのところも同じだと思うんですけども、だからそういう例えば市の中でも、町内会が払わないで市が払っているというところがあったら、私はあるということを知っていますけれども、そういうところのお考えはどうなのかお伺いをいたします。

○議長（飯田正志君） 答弁を求めます。

総務部長、3点について。

○総務部長（伊郷伸之君） 1点目のFMの件でございます。

今総トータル何時間ということはありません、集計はしてございませんが、月別で大体平均しますと50万円から70万円ぐらいの推移でございます。ただ、2月の大雪のときには、災害のための緊急放送ということでFMの放送の通常の間外に放送してございます。また、10月の台風にも朝7時まで時間外で放送しているということで、若干これらの月につきましては金額がのしてございます。ですが、大体70万円前後ぐらいで推移しております。

また、バスについてですが、当然バスの路線、運行本数等によりまして、ある一定の経費というのはかかります。収入の利用者、これが減れば、当然その分を補助金として支出してございます。

路線はふえたかということですが、天城小学校の再編、開校に伴いまして、長野地区から狩野ドームまで、その路線が1路線ふえてございます。

街路灯につきましては、先ほど私が申し上げましたが、交通安全施設ということで、市のほうで必要なところ、橋とか危険な分岐交差点というところで設置したものについては、市のほうで電気料を払ってございます。基本的には各自治会様等で要望によって市が設置しているものにつきましては、原則各自治会での負担となっております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） これが3回目ですね。今のお答えですけれども、ちょっとよくわからないところもあったんですけども、それはいいとして。

13節の、若者交流支援事業委託447万円、何やったかにやったとお話があったんですけども、要するに伊豆市の人じゃない学生さんですか、それが伊豆市へ来て、ああいうことを

立ち上げてやっているわけですよ。それは一面ある意味、立派ということかもしれませんが、ある一面、そんな勉強もやらないで学校へも通わないで、こんなところへ来ていいのかというあれもあるわけですよ。

それで、これが本当に447万円ですか、本当に伊豆市の若者のためになっているか。どうですか、市長さん、その辺どうお考えになりますか。

○議長（飯田正志君） 答弁求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 今の議員の御質問はクイズはなくて、その隣にある民間企業である学生が起業したトイズと混同されていないでしょうか。

〔「しているかもしれないね、じゃそれを言ってよ」と言う人あり〕

○10番（西島信也君） している。混同している。

○議長（飯田正志君） していますね。じゃ、次6款。

○10番（西島信也君） だから、どう考えているかということ。若者交流施設についてどう考えているか。

○議長（飯田正志君） それに答弁願います。若者施設について。

○市長（菊地 豊君） 先ほどのトイズとは全く別の組織ですので、クイズについてはしっかり当初の目的どおり機能していると認識しております。

○議長（飯田正志君） 次、6款。

○10番（西島信也君） 機能していると言ったって、そんな初めが何だかよくわけがわからないじゃないですか。

次に、6款に行きます。

食肉加工センター、私が言ったのは要するに収入が750万円しかないんですよ。予算が1,500万円もつくっておいて半分しかない。これはその見通しが甘かったと、どう甘かったんですか。とれなかったんですか、2,000頭ぐらいとるつもりだったんですか、それが1つ。

それとも肉質が悪くて売れないだか、よく知りませんが、高く売れないのかということ、どっちなんですか。見通しが甘いだけじゃわかりませんよ。

それからもう一つ、これも毎回私が言うんですけど、食肉加工センターをつくるときに市長は何と言ったかということ、市長は黒字を目標にはしていないけれども、結果的に黒字になると言っていたんですよ。自分が首都圏や中京圏へ行って、トップセールスをやって売ってくると。何でそれで、そういうことをやっているんですか。

だから、要するにやれば毎年、毎年2,000万円ずつ赤字が出ているんですよ、赤字が。平成24年度はもっと多かったですよね。3,500万円の支出だったから。平均して2,000万円ぐらいの赤字が出ているので、こんなことをしてそれはこれがハンターの狩猟意欲がどうだとか、そういうことをおっしゃっていますけれども、ハンターというのはそんなのがあるがなかろうが、撃つときは撃つんですよ。全く要するにお金のかけ過ぎ、2,000万円も赤字を出し

て、そういうことについて市長はどうお考えになりますか。毎回同じで申しわけないけれども。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 見込みのところで見込み違いはありました。当初は体重の18%ぐらい販売に回せるというような見込みでいたんですが、実際の実績を見ると体重の15%程度、ここが1つ見込み違いということはございます。

私がかつてから申し上げたとおり、引き取りについては、これは有害鳥獣対策ということで公共事業の認識でいいだろうと。それ以外のところについて、とにかく赤字を小さくしたいということで考えてまいりました。幾つか課題ははっきりしております。

先般、砂防研修で北海道の知床に行ってきたんですが、知床は伊豆半島より少し広いんですが、何とエゾシカが2,000頭だと言うんですね。うちは2万数千頭ということで、密度からいくと10倍ぐらいの密度がある中で非常に被害が出ている。これはやはり当然何とかしなければいけない。そこで、実際には猟友会にお願いするしかないのですが、猟友会の方々かなり大きな自己負担の中でやっていただくところを軽減するためには、何らかの行政的な支援が必要だろうということで、去年も9月だったと思いますが、西島議員から猟友会は反対していると、これをなくせという御提言がありましたので、後で捕獲隊のほうに確認をしましたところ、これはぜひ続けてくれと。できることならば買い取らないものもとにかく一括して引き取ってほしい、そういう改善は欲しいけれども、これをやめてくれという御意見は全くありませんでした。したがって、何らかの形で収益の改善をしていきたい。

その中で、1つは確かに私が冒頭考えておりましたような首都圏の数十万であろうと思われる外国人に対する販売ができておりません。これやろうと思ったんですが、御承知のとおり今の枠組みはイズシカ問屋を通じて、市内の肉の販売業者さんに卸す枠組みでして、そうすると私が英語やドイツ語のパンフレットをつくって、東京でドイツの商工会議所に売り歩くわけにいかない。そうすると、今売っている肉屋さんがコマースをしなきゃいけないということになって、ここを売り上げの販路拡大のためにどのような体制がよりふさわしいかという見直し作業を今農林課でやっております。

2つ目は、産業廃棄物、産業廃棄物でたしか数百万円かかっていると思います。ここはかなり改善のめどがついたことと、将来は新しいごみ焼却所ができれば、そこで焼却処理もできますので、いずれはもっと軽減できますが、まずは産業廃棄物処理のところの負担をもっと減額する方向で検討しています。

それから、実は7月上旬だったと思うんですが、森林レクリエーション協議会の勉強会に行ったところ、極めて私なんか認識していなかった皮の使い方があって、これはちょっといい意味での驚きでした。これうまくいけば数百万円の収益につながるなということで、すぐにもうちょっと勉強してくれということで、担当課には指示をしたんですが、まさにその直後に残念な大変に痛ましい死亡事故が起こってしまい、今そういった皮の活用の検討の作

業ができない状況になってしまいました。

それから、販売額で金額がどうなるかわかりませんが、やはり北海道に参りますと、今我々は余り活用していない角なんかも、形のいいものは1組3万円ぐらい、片側でも1万円ぐらい、また角を加工してペーパーナイフにしたものでも1,000円ぐらいで売れていて、そういったものをもう少し使い方、活用策をもっともっと改善することと、産業廃棄物の負担を軽減することで、今一千七、八百万円になろうかと思いますが、その赤字幅を縮小していきたい、そのような改善方法を考えております。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 経営を改善していきたいという今市長のお話ですけれども、これはどだい無理な話なんですよ、大体。さっき市長が18%の見込みで肉が、18%から15%になったと言っていましたけれども、3%しかあれじゃないですか。予算は1,500万円だったんですよ。それが750万円になっていた。ちょうど半分ですよ。3%どころのあれじゃないんじゃないですか、だからおかしいというわけですよ。

それから、1つちょっと指摘をしておきますが、皮や何やらを新焼却場で燃すなんてことをそういうことをおっしゃいましたけれども、あれ産廃ですよ。今度、新しくつくるのは、産廃は燃しちゃだめなんですよ。一般廃棄物なんですよ。そういうところもちゃんとよく確認しててくださいよ。産廃は燃せないんですよ、今度つくるところでは。産廃を燃したら、どこで、産廃業者に仕事がなくなっちゃうじゃないですか、まあいいです。

次へ行きます。7款。

大学連携観光活性化委託料ですけれども、これは早い話が女子大生の女の子の研修みたいなものですが、伊豆市へ来て何とかバーガーだとか、鹿肉おでんとか、そんなことを言っていれば済むわけですし、こんなことにそんなお金を使うなんていうことは、私はおかしいと思うんですね。

それで、さっきなぜ大学が大妻女子大だけになっているのか。ほかのところからやれば、また違う意見だって出るでしょう。何で大妻女子大だけなんですか。その1点をお伺いしますね。

次に、修善寺駅前レンタサイクルですけれども、593万8,000円、こんなにお金を使って2人も臨時職員を雇って、1日1台ですよ。あとは何している。さっき何かマップをつくったとは言いますが、そんなのだって毎日じゃないでしょう。私もここにはよく行ったんですけれども、ここで何か食べ物とかピザとか、そういうものを売ってましたよね。ああいうのはやって、認めているんですか、どうなんですか。そんな商売をほかにやっているのかということ。それをお伺いします。

それから、時間も余りないんですけども、サイクルメッカ伊豆推進協議会、ブランド創出委託料という説明があったんですけれども、これはどこへ委託したのかお伺いしたいと思い

ます。どこへ委託したのか、委託先、433万6,000円ですよ。どこに委託したんですかお伺いします。

それから次、天城会館指定管理料、私は入場料収入、物販収入は平成25年度の決算に載ってきたということは、私は方針転換をしたのかなと思っているんですけども、どうもそうじゃない、継続するよなんていう話があったわけですけども、さっき聞いたけれども、何かよくわからなかった。このミュージアムの入場料収入は指定管理者制度というところの利用料かそうでないのか、端的に教えてください。利用料かそうでないのか。

それから、もう一つ聞くんですけども、入場料収入、物販収入はどこが収受したのか、観光協会が収入としたのか、それともフィガロか、さっきお答え何だかよくわからなかった。言っていなかったような気がしたけれども、それくらいはわかるでしょう。それくらいは、どこが収受したのか。それをお伺いしたいと思いますね。

以上。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） まず、その前に先ほどの食肉加工センターのものについてですけども、伊豆市の事業の中で食肉の残渣が出たものを一般廃棄物処理施設で焼却することはできます。

2つ目、今の御質問に対する回答ですが、大学連携についてはどうしてそう若い方の交流を否定されるんでしょうね。我々は、どう考えても私が何度も申し上げているとおり、伊豆市にはいろいろな問題、課題があるけれども、やはり現役世代、子育て世代、そしてそれをさらに支える学生さん、高校生も含めてですよ。そういった方々の活動を我々支援していくとか、若い人たちのアイデアをいただくとか、我々の世代と二十歳前後の若い世代との交流が何でこれが伊豆市で否定されるんでしょうね。ましてや議場において。

〔「否定はしていないですよ」と言う人あり〕

○市長（菊地 豊君） 私は全くそこが理解できない。

〔「聞いているんだよ」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 静かに、答弁を聞いてください。

○市長（菊地 豊君） せっかく大妻女子大は授業の中で伊豆市を扱ってくれた。これは大妻女子大のキャリアディベロップメントプログラムというのは、うちのような自治体を対象にする場合もあるし、企業を対象にする場合もありますが、学生の授業として扱っていただき、原則としては1年間です。それを例外的に2年間扱っていただき、そして今でもセミナーという形で伊豆市と交流をしていただき、うちの中で農村体験をしたり、議員は今まで伊豆乃四姉妹のような伊豆市のアニメキャラクターを、アニメじゃないな、ああいったPRキャラクターを御提案いただいたことがありますか。今、虹の郷の中や東府やベーカリーで今非常に人気のあるような。

[発言する人あり]

○議長（飯田正志君） 静かに。

○市長（菊地 豊君） バーガーショップのようなものを提案して実施したことがありますか。東府やベーカリーの中で伺うと、アベックはかなりの確率であのハンバーガーを買われるそうだそうです。ラブバーガー、ハート型の。そういった提案をし、事業化されている提案、活動をすばらしいと思わないですかね。私なんかは大変ありがたいと思います。ほかのところで、ほかの市の事業ではないところでほかの大学交流をされているところ、進めているところもあります。ただ、これについては発端が大妻女子大で、授業で伊豆市を扱おうというところから始まったものですから、それを我々が受けて、引き続き当該大学との交流をさせていただいた。これ問題ありますか。私は極めてありがたいお話だと思っております。

その他の点については、観光経済部長から説明をさせます。

○議長（飯田正志君） 観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 大妻女子大については、今市長が述べたとおりでございます。

レンタサイクルの部分ですけれども、御質問の中にそのところで物販事業を行っているのは、それはよいかどうかということでございます。それは私どもが委託している事業でもございませんので、やられても構わないというふうに判断をしております。

次に、サイクルメッカの部分ですけれども、サイクルメッカでどこに委託かということですが、私が説明したとおり、ブランド創生という部分でございますけれども、これらについてはやはり自転車事業の軸をなしておりますサイクルスポーツセンター、こちらに委託せざるを得ないということで、サイクルスポーツセンターに委託をしております。

次の天城会館ですけれども、その計算方法については、先ほどの答弁で申し上げましたとおり既に議会でも私説明をしております。その内訳についても、予算の中でも説明をしておりますので、省略をさせていただきます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） まず、最初に指摘しておきたいのは焼却ですよ。市長はさっき産廃と言ったじゃないですか。それは一廃だったら焼却できますよ、一廃とすればね。でも産廃と市長が言ったから、私は、産廃はできないよと言ったんですよ。

それで、大妻女子大、それは授業でやってくれるのはいいかもしれないけれども、何で大妻女子大に固定しているのかということを知っているの、固定しているのか。何年もやっているじゃないですか。だから、それは市長が行って話をしたんでしょう、大妻女子大へ行って、教授か誰か知りませんが、友達か知りませんが、やってくれないとか何か、そうじゃない、どうですか、そこら辺は。

それから、修善寺駅前レンタサイクル、ピザとか何かもの売ってもいいと、それは本当ですか。あそこは市で借りているところですよ。市がお金を出して借りているところなんですよ。その敷地内で売っていいなんていうことはあるんですかね。そういうのも市が全然関係なきやいいんですよ、どこで何やろうと。でも市がお金を出して、あの駐車場と家屋を借りているんでしょう、598万3,000円の中で、もう1回、それをちょっと答弁してくださいね。

それから、最後のものですがけれども、天城ミュージアムの入場料収入、物販収入はどこが収受したのか、観光協会か、フィガロかということを知りたいですね、それが1つ。利用料かどうかということを知りたいですよ。指定管理者が受ける。教えてください。前にいっばい言ったと言ったって私は覚えていないんだから教えてください、これは。議長、教えてください。

以上、終わり。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 何だ、どう言うかと理解していただけるのかよくわからないんですけれども、大学交流はほかにもあるわけですよ。例えば伊豆市も負担金だったか、すみません、80万円ぐらい予算出していると思いますけれども、例えば伊豆マラソン、あれ日大なしにはできませんよね。伊豆マラソンなんかでは日大の力をかりているわけです。あるいは静岡大学の理学部のセミナーハウスが湯ヶ島にあり、今度、湯ヶ島小学校の活用もお願いし、静岡大学からもいろいろな提案をいただいている。この事業については、大妻女子大の授業から始まった延長線上にあるから、大妻女子大です。さっきから御説明申し上げているとおりで、そこがなぜ御理解いただけないのか、私には不思議なんです、これだけではないということです。この事業については、対象が大妻女子大だということなんです。

○議長（飯田正志君） 観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） レンタサイクルですがけれども、市が借りている部分ということでございますけれども、実際家賃は払っております。それについてはレンタサイクル店舗の運営ということで、その店舗の運営に係る敷地を家賃として支払っておるということでございます。その他については、先ほど述べましたとおり、広告宣伝であるとか、新しいボス設定、それらについて行っておるということで御理解をしていただきたいと思います。

天城ミュージアムの件ですがけれども、天城ミュージアムの見せ方という部分については、第1回目の答弁で申し上げたとおり、私が議会の中で、じゃ収入等が見えるようにしましょうということで、それをお約束した形で今回の資料が出ているわけでございます。その中にもございますけれども、支出額総額から収入額を差し引いたものが展示運営業務の委託料ですよということで、それをもとにして指定管理料がなされているということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（飯田正志君） 以上で西島信也議員の質疑を終わります。

[発言する人あり]

○議長（飯田正志君）　　ここでお昼の休憩をいたします。

休憩　午後　0時04分

再開　午後　0時58分

○議長（飯田正志君）　　それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、16番、木村建一議員。

[16番　木村建一君登壇]

○16番（木村建一君）　　16番、木村建一です。議案第59号　平成25年度一般会計決算認定について質疑を行います。

冒頭の質疑は、総括的なことであります。

当初予算、それからその後、毎年ですが、補正予算を組まれます。いわゆるそれらの予算が将来の伊豆市に向かってということで提案されております。そのときには、未来に向かってですから、その提案がどうだったのかということは検証されません。検証は決算で初めて行われるものであって、それに対する当局の思いが、残念ながら今回わかりませんでした。したがって、大枠のことについて市の本当に大きな柱、最初にお尋ねします。

以下のところにずっと関連することですが、市長は長期にわたって伊豆市の最大の課題は人口減少問題として、雇用の創出、所得の向上、定住の促進の3本柱を掲げてきました。当然それぞれの担当部課では、この3本柱を重視して予算を提案し、執行してきたと思います。

長いことかかって、その半分、3本柱というのは、私は実を結ぶものだというふうに思いますので、そういう意味でのその一つの節目である平成25年度はどうだったのか、総括的にどう評価しているのか伺います。

具体的なことについてお尋ねします。

行政改革事業について。

たくさんの事務事業評価を行った、文章でもそのように読み取れましたが、その内容がわかりませんので、特徴的と思われることだけで結構ですから、どのように総括しているのかお尋ねします。

次に、地域づくり推進事業について。

シティプロモーションによって伊豆市に反映する財産は何でしょうか。未来のまちづくりのきっかけは出たのでしょうか。

地域づくりのもう一つです。コミュニティFMの情報発信、特に防災面では、聞いている市民には本当に適切な情報がつかめます。その下に述べてある同報無線、これ関係する分野ですので、ここでお尋ねします。

資料の119ページの同報無線について、良好な状態に保つために云々と総括しております

が、聞きづらいという苦情がいまだにあります。改善した地域はありますか。住民がFMを聞く割合が上がっているのでしょうか。

交流事業についてお尋ねします。

ホームステイ経験が中学生に与える影響云々、姉妹都市交流の必要性ということによっているんですが、もう少し具体的にどういう成果を得たというふうに判断しているのかをお願いします。

海外の交流事業として台湾やシンガポールなど、東南アジアに目を向けた交流を図っております。いわゆるインバウンド事業ということで結構やられていると思うんですが、こちらは御存じのように観光がメインであります。伊豆市が将来にわたって交流する方向性というのは、生徒が学び交流するのはカナダで、観光は東南アジアを選択するというのでしょうか。ここに括弧して書いてありますが、論点の焦点が余り将来に向けますと一般質問になりますので、どのように平成25年度を総括してきたのかをお願いします。

次に、農業委員会事務事業について、この中に新たな農地情報システムの導入で農業振興施策の企画、運用等の有効活用とはということが書かれておりますが、どういう展望が出てきましたか。

次に、林業振興事業についてです。

森林整備を展望したとき、山の整備、木材の活用、賃金、いわゆる収益の中間土場の整備、どんな役割を果たしましたか。

それから、申しわけないです。ちょっと林業と森林整備事業というのが関連するので、項目の中に少し抜けていました。こっちの内容だけ書かれてあるのが森林整備事業、関連しておりますので申しわけありませんが、お尋ねする項目は、内容については書かれております。

森林整備事業のいろいろ見ていますと、一步を踏み出したのかなという印象を受けましたが、その基礎となるものは何なのか、どのように見ているのかお尋ねします。

最後に、観光振興事業についてであります。

決算成果説明資料を読ませていただきました。前年度対比による観光交流客数云々といろいろな数字が前年度対比で書かれておりますが、総括的に見てみますと伊豆魅力プロジェクト宿泊数などは減少傾向にありながら、インバウンドとか万城の滝、駿河湾カーフェリーというのは、去年に比べて4割から5割増というふうに数字的に出ております。どのように分析しますかということですが、いわゆる片方が減り、片方がふえているという、観光交流客数全体として減ったのは、雪による害等々というようなことでお話を聞きました。そのあたりでわかったんですが、全体としてふえている分野と減っている分野、とりわけ4割、5割ふえるということは、そう簡単じゃないなというように私は思っていますので、その関連がわかりましたらお願いします。

以上です。

○議長（飯田正志君） ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 冒頭の総括部分についてのみ、私から回答を申し上げます。

予算の性格として、現状を維持するための予算と課題を解決するための予算執行というものが大別されるんだろうと思います。

また、現状を維持するための予算であっても、その実施の仕方ですべて課題解決を図ることもできる事業もあるというように考えています。

例えばですが、道路の維持補修、路面が悪くなったり路肩が崩れたりしたときの維持補修は現状を維持するための予算であり、道路改良は利便性の向上や安全対策などの課題を解決できるものと言えらると思います。

また、福祉事業についていえば、給付金や幼児教育の運営費など、現状を維持しようとするものであり、保育時間の延長や保育定員の見直しなどは、課題を解決する事業であろうかと思ひますし、学校の再編成事業もまた伊豆市が抱えていた課題を解決するための事業であろうかと思ひます。

また、経済面で見ますと、観光施設の維持補修は現状を維持する性格が強いのではないかと。インバウンドは、新たな観光客を誘致しようという動きであろうと考えておりますが、実感として観光商工や農業は、現状維持のための予算執行がやや多いのかなという印象は受けております。本来は、このような分野においては、特に産業振興の部分はまずは事業者が主体的に活動し、行政はそのための支援をすることが本来の役割であろうと認識をしております。その中でも観光交流事業のプロモーション活動については、対象を絞る、よくターゲティングと言われるところですが、顧客層をどこに持つのか、エリアをどこにするのか、ウィークデーをどのように克服するのかなど、対象をより絞っていくことが一つの大きな課題であろうと考えております。

人口減少に対する雇用の創出、所得の向上、定住促進の総括としては、定住の促進については補助金や定住促進補助金ですね。通学費補助、子育て支援の充実は、それなりに積み上げてきて、一定の効果は出ているものと認識しております。現在当面している課題は、定住を促進するための住宅地の確保、産業の創出による雇用の確保と所得の向上であると認識しております。

ただ、いずれも行政が直接は実施できない分野が多く、その中でも一つの明るい兆しとしては、伊豆市が有する森林資源の有効活用のため、中間土場を整備し、稼働をし始めたところでございます。

かなりかつては、営林署等の林業というのは非常に大きな産業だったんですが、ここ数十年、長きにわたり低迷してまいりました。ただ、客観的に考えれば伊豆市の人工林2万ヘクタール、20年に一度ローテーションで間伐したとして1,000ヘクタール、そこからヘクタールごと100立米出すとすれば、1万円で売却できれば10億円になるわけですね。これは当然

すぐそういったことができるということではないけれども、それだけの潜在力があるということ。そして産業として成立しているドイツ、オーストリアの例を見ますと、1ヘクタールから170立米ぐらい搬出していますので、1ヘクタールから100立米を搬出するというのは、そんなにむちゃくちゃ高い目標ではないんだろうと思います。

そういったかつて栄えていた林業が8億円から10億円ぐらいであれば、ワサビ生産に匹敵するような事業規模になりますので、そういった伊豆市が有する資源を活用して新たな雇用創出していく、このような努力は継続してまいりたいと考えております。

人口減少対策は、特に産業の振興による雇用の創出を、それから世帯所得、結婚して、子供を育て、希望すれば子供が大学に行けるようなそういった所得の確保というものが重要な課題であると認識しておりまして、まだその成果は十分ではありませんが、その方向に進んでいるということは感じているというように申し上げてよいと思います。

ほかの御質問については、それぞれ担当する部長から説明をさせます。

○議長（飯田正志君） 続いて、総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） 私からは議案第59号、決算のうち総務部の関係についてお答えさせていただきます。

決算成果説明資料の24ページの1点目の行政改革事業で、事務事業評価の特徴的と思われることということでございます。

この行政改革事業でございますが、平成25年度におきましては、伊豆市で執行した事業514事業について、それぞれの担当部局において事務事業評価として一次評価を行っております。

また、この一次評価に基づきまして、市では二次評価として、総合計画の施策レベルでの評価として施策評価会というものを先月25日に開催しております。

この評価の対象となります施策ですが、議員がおっしゃいます3本柱としての雇用、所得、定住促進という関連のもと、4つの施策を対象といたしました。

1つ目が若者定住、人口減少対策の施策についてです。これにつきましては514事業のうち3事業をまとめて1つの施策として評価しております。

2つ目としまして、着地型旅行の推進ということで、こちらにつきましては観光経済部所管の9事業を1つの施策として評価いたしました。

3つ目としまして、子育て支援、これは健康福祉部と一部教育委員会もございましたが、8事業について子育て支援施策として評価しております。

4つ目としまして、今日的教育の課題ということで、教育委員会内の4事業を1つの施策として評価しております。

この評価委員でございますが、部長級で構成しています委員からの評価についてやっております。

その中で主なものとして出たものですが、最初の若者定住に関しての評価としましては、転入者への若者定住の補助金ということでやっておりますが、それに加えて転出する人、これを食いとめる経済政策的な考えも重要ではないかという意見、また着地型旅行の推進に関しましては、現在行政主導で実施している事業を徐々に民間等、また他の団体組織等に移管すべきではないかと。それに伴って受け皿づくりをつくることも重要であるという意見がございました。

これら事務事業評価や施策評価会の意見等を踏まえまして、また次年度以降の事業実行に反映させていただきたいと思っております。

その514事業の一次評価でございますが、主には継続ということが429事業ございました。中でも統廃合すべきというものが9事業、縮小するというものが19、廃止、休止というものが21事業となっております。

次に、資料39ページにございます地域づくり推進事業でございます。

伊豆市未来塾におきまして、伊豆市のシティプロモーションをメインテーマとしまして観光、定住、雇用の3つについて調査、研究を行い、プレゼンテーションを行っていただきました。

塾生の自由な発想でさまざまな意見が出されました。シティプロモーションとは、伊豆市をよく知り、他の市町よりすぐれている点を継続して市内外へ情報発信していこうというものでございます。当然、市民も伊豆市のよさを理解し、実感していなければなりません。これら全体が機能していくということが何より伊豆市の財産となり、未来のまちづくりのきっかけになるのではと考えております。

次に、地域づくり推進事業の中の同報無線についてでございます。

同報無線につきましては、現在機器を維持管理するための定期点検や指摘事項に対する修繕、これらに要する費用を支出してございます。新たな設備の投資という決算ではございません。

また、聞きづらいという地域からの苦情等の声につきましては、職員が現地のほうに出向きまして、その聞きづらさの状況といたしますか、どのような状況かというのを確認して、機器の点検、修理等で済む場合は点検するなどして、今の現状の機能を最大限に発揮できるように対応しています。

また、平成24年度になるわけですが、平成24年度から同報無線に対応した防災ラジオというのも市のほうで購入し、また市民の方に1,000円で購入いただいております。ちなみに平成24年度、平成25年度の配布数が約4,700台、今年度また400台購入する予定ですので、残数としまして、約900台程度今年度配布できればと考えております。

この防災ラジオですが、1台個人の御負担としまして1,000円をいただいております。通常ですと、防災ラジオですが、FM等のラジオの機能もございます。また、ラジオを聞いていないときには、防災というようなスイッチがありますので、そちらの防災というところに

切りかえていただければ、通常ラジオを聞いていなくても、同報無線が流れれば、ラジオを通じて聞こえるというようなラジオとなっております。

次に、FM I Sでございます。

このFMを聞く割合ということですが、平成25年6月28日にコミュニティFMとして開局して、約1年2カ月がたちました。開局当初の6月におきますFMへのメールやファクス等の投稿件数、月58件程度でございました。翌年の3月には、これが2,053件と伸びております。昨年度の延べですと、10カ月間の延べ数ですが、1万2,492件と、当初に比べて大幅に増加しております。市民の方がFMに興味を持っていただいているということだと思われま

す。また、一部の地域におきまして、昨年11月にアンケートを実施しております。FMをたまに聞いている方が約30%、よく聞いているという方が27%、これら2つ比較的聞いているという方を合わせますと57%という高い結果が出ております。

また、台風とかそういう防災上の緊急災害放送につきましても、84%の方が聞こうと思うという回答をいただいております。

また、このようなことから市民の方がFMを聞く、または聞きたいと思っている割合は上がっていると推察しております。

私からは、以上でございます。

○議長（飯田正志君） 次に、観光経済部長。

〔観光経済部長 杉山健太郎君登壇〕

○観光経済部長（杉山健太郎君） それでは、私のほうから、交流事業からお答えいたします。

議員の御質問でございますが、海外との交流事業として、こちらの決算成果説明書の40ページ並びに98ページのインバウンド、これが両方絡んでいるということで御回答させていただきます。

まず、40ページでございますホームステイ交流、これについては市内の中学2年生を対象にしたカナダの姉妹都市相互交流事業でございまして、これまでに560名余りの市内の中学生がカナダを訪問してございます。またカナダの中学生も市内の一般家庭にホームステイし、相互の文化交流を深めてまいりました。

成果といたしましては、子供さん方が参加を機に英語が好きになり、英語を生かした仕事につきました。また異文化を知ることにより視野を広げ、海外に関心が深まりました。改めて伊豆市のすばらしさや家族の温かさを感じ、人間形成に役立ったと感じていますといったような意見をいただいております。

私ども市としましても、実施されるホームステイ事業、フレンドシップ事業でございますが、これを通じて伊豆市の青少年人材育成や伊豆市民とカナダの市民交流、海外交流推進に大きく貢献しているものと考えております。

もう1点、インバウンドのほうですが、海外誘客事業の柱として今考えておりますのは、台湾、シンガポール、東アジア、東南アジア方面に主力を置いております。

外国人観光客の誘客施策は、私ども伊豆市の観光施策の主要事業としても位置づけられておりまして、台湾との交流は、御承知ではございましょうけれども、旧湯ヶ島町とのスポーツ交流、これから始まっております。静岡県自体も台湾からの誘客事業を実施しておりますことから、連携して現在に至っているということです。

また、シンガポールへの観光プロモーション、こちらも県がシンガポール事務所を開設して相当現在力を入れております。そちらの県の事務所との連携により、シンガポールを軸にして、今後交流拡大が見込まれるタイ、東南アジア諸国の拠点として、伊豆市への観光誘客増を目指しております。

その次に、将来にわたって交流する方向性ということでお尋ねでございますが、カナダ及び台湾、アジア、東アジアこの2つの地域のこれまでの交流を踏まえて、カナダとの交流については、やはりこれまでの青少年交流を中心に一般市民や林業、観光等、産業全般への経済交流の推進を図ろうというふうに考えています。

また、東アジアに向けては、実際には伊豆市インバウンド推進プロジェクトチーム等が主体となって取り組んでいただいております。それを後方支援していくというふうに考えております。それから発展して、それぞれの交流、相互の連携がまた新たな交流につながるという可能性もありますので、その辺は情報を密に共有して進めていきたいと考えております。

その次の農業委員会の事務事業でございます。

伊豆市の農地情報化システムと申しますのは、農地及び農家等の管理する農地基本台帳を電子化して、そのデータをもとに農地の1筆ごとの位置関係を地図上で表示することのできる地図情報システム、俗に言うGISというものでございますが、それが整ったもので、さらに昨年度においては耕作放棄地全体調査結果にも対応できるようになっております。それらのデータは、農家世帯の移動等を住民基本台帳や土地課税台帳のデータとも照合できるものです。要するに地図情報があって、それにいろいろな農地の関連する情報がレイヤーとして載っかっているという御理解ください。

このシステムが整備されたことによりまして、農業委員会における法令事務、農政事業に関する各種調査事務等の効率化が図られるとともに、現在国が進めております日本型直接支払制度、担い手への農地の集積、農地中間管理機構等の事業における現地確認、その他もろもろの計画策定、農業振興事業の業務、これらに非常に効率的に役立っているということを申し上げておきます。

市においても、農業委員会事務事業の適切な業務執行とともに、優良農地の保全、耕作放棄地拡大防止のために、担い手や集落営農組織の育成に係る農地管理のほか、経営所得安定対策における米の生産調整、新規及び奨励作物等の導入等の営農管理、これら農業振興業務の計画策定等、業務推進に係るデータベースとして活用しています。

今後も中山間地域における農地を守り、生かす事業展開に重要なシステムというふうに認識をしており、活用しておるといふ次第でございます。

次の林業振興事業についてお答えをいたします。

昨今というんですか、やはり経済の発展とともに森林に対する見方が変わりまして、非常に地域住民と森林とのかかわりが希薄化し、結果森林整備の怠りであるとか、森林の有する多面的機能の発揮が難しくなってきたこととございます。

冒頭申し上げるところでしたが、林業振興事業と森林整備事業あわせてちょっと御回答になりますけれども、よろしいですか。

一番の転機となったのは、やはり平成21年12月でございます。12月に国により森林・林業再生プランというものが策定されまして、林業の大方針転換がされたということです。このプランは、今後10年間を目途に施業の集約化や路網の整備、人材の育成を軸として、効率的かつ安定的な林業経営の基盤づくりを進めるとともに、木材の安定供給と利用に必要な体制を構築することにより、10年後の木材自給率50%以上を目指すというものでございました。

これを受けまして、市内の森林整備を進めるべく、伊豆市では平成23年度から市有林による利用間伐を推進してまいりました。平成25年には、御承知のとおり中間土場の設置ということになってございます。

さて、ここで、この中間土場でございますが、この設置目的というのは輸送コストの低減、そして大ロットによる定規格品の安定供給、これを図ることを目的としまして、これにより森林整備の推進を目指すということとございます。

中間土場においては、開設の当初においては月間の取り扱い目標を400から500立米ということ、年間5,000から6,000立米というふうに計画をしてございましたが、現在はそれを上回る量、月間700立米以上の取り扱いということで、順調にその役目を果たしております。

今後は、林業振興としては、この中間土場を有効に活用して、民間の林業事業体の育成及びその経営体制の強化を支援していくということが、結果的に市内の森林整備を進めるものであろうというふうに考えています。

そして、最後の観光振興事業、入り込み客数の部分についてでございます。

観光施策の成果目標として、どうしても捉えられるのは入り込み客数、観光交流客数でございます。ただし、それがイコール地域の活性化とは言えませんが、私どもとしては指標としてはそれが妥当であるというふうに捉えざるを得ないということです。

過日、新聞等で平成25年度の静岡県の入り込み客数の速報値、これがございました。市内の宿泊は前年度比4.5%の残念ながら79万4,000人、宿泊客にイベントとかゴルフ場等の日帰り観光客を加えた交流客数は7.9%減の297万人ということとございます。

議員が御指摘のとおり、その施策の推進のためには、現状分析が非常に重要であることは理解しております。やはり速報値ではございますが、私どもが分析した結果というのは、先ほども申し上げましたけれども、やはり2月の大雪、これは非常に大きなものだったということは理解しております。

そして、増加になりましたインバウンド、フェリー、これについては、やはりこれも外的

要因でございましたが、富士山の世界遺産登録並びに海の県道223号の認定ということで、非常に大きなプロモーションの力が働いたということで、こちらについてはこれらが要因で増加になったというふうに考えております。

また、万城の滝祭り、これも成績がよかったわけですが、これまでのイベント型からある程度の長期間の期間を設定して、地域資源や人材を活用した地域との協働型というんですか、そういうような触れ合い交流イベントに転換したということの成果であるというふうに考えております。

このような成果の見える事例を検証して、サービスの質の向上、受け入れ態勢の整備によるリピーターの向上、これにより最終的に満足度向上につなげて誘客に反映していきたいと、そんなふうに考えております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 総括的に質問し、そして大枠としてどういうふうに予算編成を考えて執行してきたのかということ、3本柱の中心の活動についても市長からどういう考え方のもとでやられたのかとお尋ねしましたんで、それはまた委員会の中で詳細にわたって質疑をやっていきたいなど、このように思っていますが、行政改革についても柱がわかりましたので、またこの柱、示されたことを中心として、私の委員会のほうでもやっていきたいなと思っておりますが、次のところから少しお尋ねします。

なぜいわゆるコミュニティFM、全ての地域の伊豆市で起こっている情報を流すということが今回質疑の中でお尋ねして、そこが中心じゃなくて、広島であれだけの悲惨な土石流災害が起きたときに、市民の皆さんにどういうふうにしてその情報をきちっと流していくのかということ考えたときに、平成25年度の決算はやはりしっかりと総括して、次に向かって、1年でできなければなるべく早くやったほうがいいんだろうけれども、なるべく早く、本当に100%の住民の方々を目指して、ちゃんと情報を伝える、正確に情報を伝えるというのはすごく重要なのかなと思って、総括を私もやっていきたいもので、質疑に私も取り上げました。

防災ラジオ云々、どれぐらい聞いているのかということがわかったんですが、普及率もわかりました。なんです、同報無線との兼ね合いで、例えば同報無線というのは確かに大体外へ行って聞くべきものですから、うちの中で聞こえないもので、それでもなおかつ聞こえないというところがある。現実にあるんですね。それで、きょう一般質問じゃないから事細かなことを言わないけれども、そうすると同報無線流れているな、あっと思ってじっと聞いているんだけど、それで終わっちゃって、その後また例えばテレビのチャンネルに目移っちゃう。そうすると極めて重要な情報が同報無線から流れているかもしれない、そのときには。なんだけれども、それがわからずにうちにいる。そうすると次の手段、何となった

ときに私は防災ラジオを買いましたが、同報無線、僕のところすぐそばにいながら、支所ですから、すぐ目の前にいながら、何だかよくわかりませんよ、ボワンと鳴っていて、外に出ているけれども、わからないときもある。そのときにはすぐにその放送と同時に防災ラジオのスイッチを入れちゃう。そうすると、防災ラジオで何を言っているかわかるから、今こういうことなんだなという情報がきちっと伝わると。安心するとか。

前、たまたま僕が運転しているとき80ミリ大雨が降るといふときに、私がたまたま車でまだ走っていたんですけども、たまたまスイッチ入れたら、市長がFMのラジオに出て、今から広域避難所を出しますからということで、その後にパーソナリティーの方だったかな、広域避難場所はここですここですと終わって言ったという情報を聞いたんですが、市民から見るとそういう情報がきちっと入ると、すぐに対策をとれるという意味で、防災ラジオとそれからコミュニティFMをちゃんと聞くという相関関係、絶対じゃないですけども、FMを聞いていたって防災の関係は全部入らないからわからない。

したがって、3割から4割、5割弱ぐらいがよく聞いているよということなんだけれども、まだ聞いていない人が半分いらっしゃる。それから、防災コミュニティについてもまだだということのをどのように評価しているのかということでお尋ねします。

お願いします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 議員御指摘のとおり、同報無線は外でも家の中でもなかなか聞きづらいということで、先ほど来、防災ラジオということで平成24年度から始めております。これはFMを聞いていなくても、先ほど申しましたように防災というところのスイッチを切らずに、FMを聞いていない状態でも同報無線が鳴れば、ラジオを通じて入ってくる。またFMを聞いていても、そこでFMの放送が中断して、同報無線が入ってくる。より細かなことは、防災上、台風とか緊急事態のときには、当然FMのほうからも流していただくというふうなことであります。

先ほどアンケートのことで申しました緊急災害放送については84%の方が聞こうと思っているという結果もございます。ですので、当然FMも聞いていただきたいんですが、うまくFMコミュニティと防災ラジオを使っていただいて、今の手だてとしては情報を伝える方法としてはコミュニティFMが一番有効かなと。また、聞いていない場合でも防災ラジオがあれば、同報無線が聞こえるということで、市民の方にはこれらのツールを使っていただいて、情報を取得していただくというふう考えております。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） そのこのところの現状はお互いに認識が一致したと思っています。要はこれ余り次の予算編成に向かって聞きませんが、この中で総括した上で、どういう展望

をお持ちなのか。先ほど言ったように全部が100%というのは無理ですよ、確かに、何か流れたと。なるべく災害放送があったとき、聞こうと思うと約8割、正確に84%いらっしやる。あと残りどうしようかと、そこで満足するかどうかということだと思っんです。防災ラジオについてもだんだん普及が始まっているんですけれども、僕も聞いていまして、入るんです、急に、ぼんと防災ラジオのFMを聞いていて、何回も経験したんですけども、いわゆるまだまだ到達地点がどこまでやろうとしているのかというところの展望というのがそのところはまだ出ていないですか、そこだけちょっとお尋ねします。

○議長（飯田正志君） 答弁求めます。

市長。

○市長（菊地 豊君） 今のアナログの同報無線が平成33年まで、あと六、七年、法律的に電波の使い方ですね。このようにそこまでは、変な話、だましましといいますか、唯一外に放送できるシステムですので、使いながらコミュニティFMの聴取率を上げていくことを考えております。ただ、吉奈新田とか冷川とか小峰で、私も当初は、あそこは様子を見ながらアンテナを立てればいいのかなど思っていたんですが、正直なところ。どうもただむやみにアンテナを建てても波がかぶって逆に聞こえない地域ができてしまうだけで、かなり技術的にはそんな簡単ではないようで、今現実的に確実に補完できるのはパソコンによるサイマル放送を聞いていただくことだと思っています。それが同報無線のなくなる六、七年の間にどこまでパソコンとかスマートホンでコミュニティFMを聞いていただける層が広がるかということを見ると、もともとパソコンを使いこなしていない高齢の方、ですからおひとり暮らしとか、夫婦の高齢の方をカバーしていくということは行政の課題かなと。

そうすると、いつもいつも地域で申しわけないんですが、その地域の中で民生委員さんとかあるいは若いパソコンを聞かされている方々にその地域の中をカバーしていただくことになるのかなと思っています。そこに行政職員をつけるかどうかまでは、そこまでは検討しておりませんが、情報の発信と住民の皆様の情報の受信については、それが現時点では一番技術的には実現可能な方法ではないかと。それをこれから六、七年の間にどこまでカバーできるかということが課題であると認識しています。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 次に移ります。

観光交流中学生、それからインバウンドについて、とりあえずお尋ねします。

今聞いていますと、中学生の交流で日日新聞にもちょっと出ていました、最近。読ませてもらいましたが、その中でも若干触れていたのかなと思うんですが、今、3つほど部長のほうからこういう中学生の成長について大事なところが見られたというお話なんです、その次にこのカナダ交流を一般、それからカナダは林業が盛んですから、林業関係、産業振興と、そうするともっと中学生だけじゃなくて未来に向かっていったときに、ずっと修善寺町

時代からやっているもので、次に向かっていく内容をもっと広げていくのかなというこの印象を受けたんですが、そういうことでよろしいんですか。

あと、インバウンド、東南アジア関係については、またそのままもっともっと続けていきますよということがわかりましたが、その点お尋ねします。

それから、いわゆる農業の農地情報の関係でそうしますと本当に今農地がどうなっているのか、誰がそれをもっているのかということが一目瞭然になってきたと。そうしますと、本当になかなか農業で生計を立てるといのは大変さがあるんですけども、片方では地産地消をずっと方針として出しているうちに、これをもっともっと活用して次に積み上げていく、いわゆる昔でいう1960年代、もうちょっと前あたりの本当に中山間地ならではの農業でやはり生計までいかないけれども、お年寄りからするならば、ある程度何年か先にはそれで収益を上げていく、それがつくられたものが市内をめぐっていくという農産物、そういう展望ができるのかなと思って、そういう考え方でよろしいのかどうか。

すみません、ここで終わる感じでのつけさせてください、すみません。

観光の関係でいうと、観光交流だけじゃなくて、市長が前の所信表明でいろいろ聞いていますと、所得の向上の中で観光事業というのは、国内経済が好転すれば、経済はなかなか好転しないけれども、消費は拡大していくということで、すごく観光事業にとって大きなチャンスとなり得るかもしれないというお話をなされていました。そうしますと、今インバウンドとか、とりあえずインバウンドだけじゃないんですけども、いろいろな課題がまた展望があるのかなと思っている中で、すみません、シティプロモーションを少し質問させていただきます。

部長が言われるように、観光、雇用、定住、3つのことで若者が提案してきたという中で、いろいろな話を新聞報道によるとされているのかなと思って、興味を持ったんですが、1つは雇用の関係、今観光の関係で所得を上げるということはあるんですけども、この中で市内企業と子育て世代の主婦を仲介する短期間雇用アンド就労ニーズをマッチングする場づくりが提案されたということがあります。そして、そこに参加されていた市長、それから当時の副市長、それから現在の副市長、当時の総務部長がどのチームも事業目的から結論までが外れていないと、実際のニーズをよく調べた上で提案している、実現の可能性を高く評価する。これ新聞報道だけだから中身が余りよくわからなかった。そうすると、今回のそういう総括した中でのシティプロモーションと雇用の関係、観光の関係でいろいろ結びつくのかなと思いますのでお尋ねしたい。

それから、林業、いわゆる森林の問題で、これいつになるのかわからないんですけども、伊豆市公共建築物における木材の利用の促進に関する方針の中で、公共建築物のいわゆる木を切り出しているんですけども、利益を上げるというのは変ですけども、利用するんだと、結局それは利益になる中でいうと、そのときに木材の利用を促進すべき公共建築物、いわゆる民間というのはどちらかという公共のものをつくっていく方針というのが出ているんで

すけれども、その中にはいわゆる公共建築物において使用される、机とか椅子とか書棚云々とざらざらと書いてある。木質バイオマスが書かれてある。そうすると、今やられようとしている林業政策、森林政策は、土台というのはどういう意味ですかとお尋ねしたのは、この利用の促進に関する方針をきちっと踏まえた上での平成25年度の土場を設けた大きな一歩というふうに見ているんでしょうか、そのあたりちょっとよく私には理解し切れていないものですから、お願いします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） シティプロモーションのほうについては、私から回答を申し上げます。

6年間自分が記者会見を月1回やっていて、あるいはそのほかの観光や商工事業の情報発信を見ていて、正直なところ私自身も含めて情報発信がうちは弱いなという感じをしていました。そこで、去年の未来塾では、シティプロモーションというのをテーマとして取り上げたわけです。その結果、いわゆる情報に限定したそういうものではなくて、いろいろな事業計画を提案してもらったわけですね、グループ活動の中で。以前のずっとやっておりました人づくり塾なんかを見ておりましたころは、事業当初のテーマ設定と最後のアウトプットが正直なところつながっていなかったり、最後になってちょっと異質なアウトプットが出てきたり、なかなか企画力の向上までいかないなという認識を持っていたものですから、平成25年度の未来塾の各グループは、要するに論議が一貫していて、そして事業の実現の可能性が十分にあるようないわゆる企画書として整ったものが提案されて、提出してきましたので、非常に心強く感じた次第なんです。

なかんずく、その中の一つの提案の内容として、幼稚園、保育園ぐらいのお子さんをお持ちの女性がより柔軟に働く、パートタイマーでも朝から夜まで難しい方々、幼稚園、保育園の子供さんを見ながら、極めて柔軟な働き方ができないだろうかということで、そういった働きたい若いお母さんと職場のオフィ어의マッチングを提案されて、そしてそれはビジネスとしては成立していませんけれども、紹介案件としては幾つか実績が既にあるようで、そういったかつてはなかったような社会の仕組みというものが生まれつつある。そういった意味では、それがもうちょっと成熟していけば、いわゆる若い子育て世代の世帯所得の向上につながるわけですから、そういった方向での事業についてはしっかり支えていきたいと、このように考えております。

○議長（飯田正志君） 続けて、観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 非常に範囲が広くお尋ねでございます。順にいきます。

まず、交流事業、私が先ほど説明しましたカナダについては、青少年交流を中心に、次に一般市民や林業、観光等へ発展させていきたいということをちょっと述べました。これについて確たる展望というものではございません。実際にカナダへ子供たちが行っているのにあわせて一般市民の方も過去に行ったこともございます。そのような形からどんどん広がって

いくといいなど。議員おっしゃるとおり、カナダは林業国ですから、林業、そちらのほうの事業体も参考になれば、行ったらいいなという意味で、私こういうふうに書かせていただきましたので、それは御承知おきください。

次の農業の部分ですが、農業委員会事業、このシステムができましたということでお話をさせていただいたんですが、これ先ほど私が説明をさせていただいた中でもあったとおり、このデータベースを使って、非常に耕作放棄地とかそういうものが非常に簡便にわかる、一元化されてわかるようになってございます。ですから、それをもとにしてそのところへと、ここに耕作放棄地が発生しているんで、それをどういうふうに活用していこうかというもので、データベースとして活用されているということで、その先の部分については、まだまだこれからというふうに考えております。

だから、この先については各種農業政策が出た段階で、じゃこのところをどういうふうに使っていこうというので、そのレイヤーごとに調べていくと。非常に有効なシステムであるということだけは御理解ください。

それと、観光のシティプロモーションについては市長が述べたとおりでございます。

林業の土台ということですが、これについては議員がおっしゃる公共建築物に関する木材利用の促進というものがあつたのは、承知はしております。ですが、私ども実際に林業振興事業として考えておりますのは、先ほど申し上げました平成21年12月に国が出した森林・林業再生プラン、これによって非常に補助制度が拡充されてきたということが事実でございます。従来は切り捨て間伐が主体でした。それがこれによってがらっと変わって利用間伐の方向へ行ったということで、今その流れでぐんぐん進んでいるということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） これで終わります。

一番最後の観光の関係のここでふえた、ここで減ったという状況はわかりましたので、またもっとより委員会のほうで質疑、やればやっていきたいと思っておりますが、2つお尋ねします。

利用間伐、確かに広報紙にも何年だったか、去年かおとしあたり2つほど出て、ここ大分変わったなという印象を受けました、読ませていただいて。4月と10月だったかな、多分そうですね、持っているのは。

いわゆる切りっぱなしであと知らぬ存ぜぬというか、補助金もないという状況から、利用間伐にちゃんと出してもいいですよということになって、大きくそこは変わってきたのかなと私も、だから中間土場が出てきたという環境もあるんですが、いわゆる出てきた木をどう使うかというところがやはり1つ、前に真庭市に行ってきましたけれども、木を全部使うという発想ですね、あそこは。だからバイオマスというのが出てきたなと思っているんですが、

出てきた木をどういうふうにしてやはり価値あるものにしていくかといったときに、先ほど私がお尋ねした伊豆市がつくった木材の利用の促進に関する方針というのが、なるほどなと思いつつ読みながら読んでいただいた。そこが基本なのかなとも思っているんですが、もう一度その点お尋ねします。

それから、そういう状況のもとだから、これちょっと今年度にならざるを得ないのかなと思ったんですが、ここは余り未来に向かってですからいいです。

最近、田方森林組合でやまなみという区を通じて読ませていただきましたが、この中で職員募集というのがあったんですね。そこまで来たの、逆に言ったら私はびっくりしました。そこまで来ているのかなということなもので、そういう平成25年度はこれは未来に向かってだけれども、これはその土台をつくったのは平成25年度のそういういろいろな形でというふうに理解してよろしいのかどうか。

最後に、いわゆる森林整備計画について、先ほど質疑を聞いていると、別にずっとあるわけではない、その要望があればやりますよということで私は伺ったんですが、これも広報の中にこれは日付がちょっとわからないですけども、伊豆市役所農林漁業整備課（天城湯ヶ島支所内）というから、相当前ですよ。なんだけれども、この中に整備の対象となる森林かどうか確認した場合は、伊豆市森林整備計画書が今言ったところにあるから、来て下さいねと言って、皆さん所有者の方々に投げかけている。そうすると、伊豆市にいわゆる担当課に行けば、自分の山というか、木がどういう計画が今あるのかということがわかるのかなと私は理解したんですが、先ほどのやりとりを聞いていると、とりあえず出てきたらそこで検討しますよと伺ったんですが、そういう計画書は、そういう展望のもとで平成25年度やったわけじゃないんですか、計画に基づいてのものではない、そのあたりお願いします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 先ほど申し上げた利用間伐ですが、林業の土台ということ、これについては確かに実際に需要先として出ていることは事実です。御承知でございませうけれども、合板にする工場が今東部地区に新たにできました。それとか、今時代はもう木材の集成材、3階建て、6階建てまでできる集成材の加工技術、それもできました。ただ、残念ながら市内に事業所がないというところは非常に残念なところですよ。

今回、中間土場をどういうふうを活用するかということなんですが、そういう工場へどれだけコストをかけずに出すかというところで、中間土場が整備されたということです。ですから、市だけの施策でなかなかいかない部分は、広域的な部分でこれを理解しながら動いている御理解をしていただきたいと思います。

それと、2点目の森林組合が非常に前向きで職員募集を出したという話ですけども、これは緊急雇用のほうで技術伝承というプログラムがございました。それでもってプランナーとかを育成したいという希望もございました。それにのっけたものでございます。これは前

回の議会でも御説明をしたとおりであります。恐らくそれが職員募集という形で、2名これは緊急雇用で募集をして、1年間をかけて育成していくということであります。

それで、3つ目の計画という部分ですが、実際に基礎的な台帳そのものは私どももっております。その中で所有者への投げかけということ、所有者が相談に来た場合にはということですが、今うちのほうでこの間の森林、民間の企業体が主体になって、田方支部もそうですけれども、主体になって各地主さんを取りまとめてやる森林経営計画を立てる事業があります。それに対して助成は国と県からつけましょと、うちもしましてやっております。そういう中で、逆に民間の事業体が所有者さんのところへ行って、おたくこうですよ、じゃこれでこういう事業をやりませんかということで規模拡大をして、それで進めていくというのが現在の流れでございます。

そんな形で進めておるといことで御理解をいただきたいと思っております。

○議長（飯田正志君） 以上で木村建一議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第59号については、議案付託表のとおり、所管の委員会に付託いたします。

◎議案第60号～議案第75号の質疑、委員会付託

○議長（飯田正志君） 日程第2、議案第60号 平成25年度伊豆市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから日程第17、議案第75号 平成25年度伊豆市矢熊財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの16議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

初めに、議案第67号について、16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 議案第67号 平成25年度上水道決算認定について質疑をいたします。

1日目の議会のときに、建設部長から有収率のことが話されました。昨年比0.3%減少して平成25年度の決算では63.2%ということでありまして。過去ずっと振り返ってみますと、若干のでこぼこはあるものの傾向においては右肩下がり傾向であります。有収率が下がっているという、それについての原因と改善の方向についてお尋ねします。

提案理由の中に説明しておりましたが、平成25年度は総配水量が766万4,192立方メートルということでありまして。それに対して有収水量は484万3,464立方メートルですので、つまりその差がお金にかえられなかった水で、約11万立方メートルがどこかに行っちゃったと。1立方メートル当たりの原水原価を掛けた分がロスになると考えておりますので、これによる損失額は幾らでしょうかお願いします。

○議長（飯田正志君） ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 建設部長に答弁をさせます。

○議長（飯田正志君） 建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） それでは、木村議員の議案第67号の質問についてお答えします。

まず、この質問通告書の中を整理しますと、有収率が右肩下がりで下がった原因、それと改善の方向、そしてさらにその漏った部分の損失額は幾らかという3つに整理されるかと思えます。

その中で、今議員の質問書の中に約11万立方メートル、この数字は何ぞやということで、数字が合いませんので、細かい数字でいうとわかりづらくなりますので、ちょっと丸めた数字で説明させていただきます。

まず、800万立米の水を配水池から出しました。そして500万立米が皆さんに届けてお金をいただいた水が500万立米ですので、なくしたというか、どこへ行ったかわからないという水は300万立米ということですので、そこの数字で回答させてください。

まず、原因なんですけれども、上水道の管路延長が31万3,690メートル、簡易水道も含めていいです。簡易水道が今度7万5,982メートル、ざっくりで言います。約400キロあります。水道管が400キロあります。それに対して平成25年度に水道管を布設がえした距離が2キロですということは、400キロの水道管に対して2キロの布設がえをしましたということは、全部やりかえるのに200年かかります。ですから、このペースでやっていると200年周期で管が更新されるということは、老朽管がいっぱいあるというのが原因というふうに考えます。

また、さらに数字ではちょっとつかみづらい部分がありまして、途中で配水池とか調圧層があります。この調圧層は小さいタンクですと満タンになると閉まるんです。バルブが閉まるわけなんですけれども、自動で閉まるんですけれども、ウォーターハンマーがかからないようにバルブがゆっくり閉まります。そのためには配水池とか調圧層からオーバー水が若干出ます。また柏久保のところでは地区に自然流水がないものですから、その配水池からオーバーされて、地区の環境をよくするというような流し方をしているというものもあります。

そして、今度は水の使用量が少ないのに管の径が太いと、水道の水が温かいという苦情が来ています。そのために水道の要はおいしい水を皆さんに飲んでいただくために、流末で水を捨てているというのがあります。そういうものがありまして、全体で63.2%という有収率になったというふうに考えています。

平成23年度の全国の平均は89.6%です。そして平成24年度の静岡県の平均は86.1%ということですので、我々はまだまだ低い数字であるものですから、改善の方向としては、やはり布設がえをもっと延長を延ばしてやっていくということに尽きるかなと思います。

また、施設のあたりのオーバーしている部分、これについてもバルブの調整等でやればい

いんですけれども、やはりウォーターハンマー等をかけますとまた漏水がふえてしまうというようなこともありまして、今ボールタップという形で水をためていますけれども、それをバタフライバルブというようなゆっくりとまるようなバルブもありますので、そういうのに改造していく必要があるのかなというふうに考えています。

また、都会のあたりでは水道の水圧が3キロぐらいです。それで皆さんに一定に3キロで圧が行くわけですけれども、伊豆市では天城地区が最高で12気圧という水圧もあるということで、やはり水圧だけでも漏れやすい条件があるということになります。

次に、損失額ですけれども、議員のおっしゃられているような給水原価にこの300万立米を掛けるというのは、確かに算術的にはそれもありなのかなとは思いますが、給水原価の考え方が水をつくって、皆さんに販売しながら管路の維持経費、そして検針とかそういうお金を集める、そういう全てのものが集まって給水原価が出ますので、漏ったものに給水原価を掛けると、すごい乱暴なやり方になろうかなと思います。

じゃ、どういう金額が損失の原価になるのかなという中で、それでは給水原価を全部の総量の800万立米、これで割り算してやったらどうかなと思うんですけれども、それでも金額的には立米64円になるんですけれども、それにもやはり維持管理とか、持続可能な経費が含まれておりますので、やはり議員が求めている損失額というのは、本当に実際お金を幾ら捨てたのかなという部分かなというふうに考えました。そうしたところ、やはり要は水の加工である動力費、それと薬注、この関係になろうかと思えます。この額だけで計算しますと立米当たり4.3円という金額が出ます。ただ、4.3円でも300万立米を捨てていますので、金額的には1,200万円になるということになろうかと思えます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 申しわけありませんでした。何を間違えてしまったのか、全然記憶にございません。計算間違いです。

それで、1つだけお尋ねします。

ああ、そうなのかなと。損失額は給水原価を掛けるといろいろな過大というか、はるかにオーバーぎみになるのかなということで、聞いていたんですが、お尋ねしますが、当然配水池というのは結構あるんですよね。それで、今部長が言われるように、一番思い出すのは、私のすぐそばに鉢窪というのがあって、それから流れて私は水道水をもらっているけれども、結局高台にあるものだから、茅野地区の、上から下へ向かってずっと流れてくるから、基本的にあれも変わらないということですよ。ただ、水を単純に言うと、ちゃんと水道管が通っていれば蛇口をひねれば出てきます。経費はかからない。今言った動力費、ポンプアップしているところもある。そうすると、どこを対策とるべきかとなると、そういう自然流下じゃなくて、わざわざ上に上げているところの配水池の対策、当然平成25年度もやられた

のかと思うんですけども、言われるように400キロもあって毎年2キロとなると10年間、合併してやっついてわずか20キロですかとなっちゃうね。毎年、毎年老朽管の更新をやっている決算書を見るんだけど、それでも本当に微々たるもの、そうするとやはり重点を置いた対策をとって、特殊な地形ですから、そう簡単にはいかないけれども、60というのは本当に低いところですよ。有収率で60というのは。全国平均が今部長が言われたように80とか90というところもありますから、そういう色分け、区分けというか、なるべく経費を、ロスする分を少なくするというところは、総括をされているのでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 議員おっしゃるとおり、お金のいっぱいかかっている高価なものを捨てるよりも、安いものを捨てたほうがいいんじゃないかと、当然そういうところを狙うというのが当たり前なんですけれども、今うちのほうで年間漏水が400件あります。365日、毎日よりもさらに多い数字の漏水があります。そのあたりで対処法というんですか、漏っているところを直しているというのが現状です。それとやはり管の出が悪くなったという地区もあります。要は鉄管を使っておいて、中のさびがどんどん進行して出が悪くなる、そういうところがあります。

それと、やはりこの地区は漏水が多いという地区があります。ですので、やはり議員のおっしゃるように、ポンプアップしている高価な水のところを重点的にやれやというのも当然考えなきゃいけないことなんですけれども、やはり我々今は受け身のような事業展開になっているというのが事実です。

以上です。

○議長（飯田正志君） よろしいですか。

これで木村建一議員の質疑を終わります。

次に、議案第69号から議案第75号までの7議案について、14番、森良雄議員。

〔14番 森良雄君登壇〕

○14番（森良雄君） 14番、森良雄です。

議案第69号から議案第75号まで、1つ1つやりたいんですけども、1つ1つやれば私もたまったものじゃない、聞くほうの皆さんもたまったものじゃないでしょう。

そこで、私は毎回、言っているんだけど、何でこれを質問するのかですよ。何とかまとめる方法はないんですか、市長さん。何しろ一番大きいところで吸収してもらおうとか、いいですか、議員の皆さん、これ319ページあります。この中の100ページ近くが財産区でとっているんですよ。中身は、私がここで質問するようないわゆる価値のあるようなものはないです。ただ、基本的に市長あなたが管理者でしょう、市長さん。

○議長（飯田正志君） 質疑をしてください。

○14番（森良雄君） 質疑だよ。何を言っているんだ、おまえは。最後まで聞いて。

- 議長（飯田正志君） おまえとは何ですか、質疑をしなさい。質疑ですよ。今の質疑じゃないじゃないですか。
- 14番（森 良雄君） 質疑、これから本題に入る。
- 議長（飯田正志君） だから、本題に入りなさい。
- 14番（森 良雄君） 何を言っているんだ、おまえは。
- 議長（飯田正志君） 何も言っていない、質疑をしなさい。
- 14番（森 良雄君） ばか議長。
- 議長（飯田正志君） ばか議長とは何だよ。質疑の発言をとめますよ。
- 14番（森 良雄君） だから、つくったのは総務部長かな。
- 議長（飯田正志君） 発言とめるよ。
- 14番（森 良雄君） とめたきゃとめろ。
- 議長（飯田正志君） じゃ、とめます。質疑をしなかったからとめます。
- 14番（森 良雄君） 皆さんが選んだ議長がこれだ、いいのか、これで。
- 議長（飯田正志君） 質疑をしなさい。
- 14番（森 良雄君） まず、グチグチ言うな、おまえは。この数字は正しいのかどうかだ。間違っていないかどうか、いいですか。
- それから、これ皆さんのお手元を書いてあるようだけれども、財産の状況、それから平成25年度の活動状況を御説明いただきたい。

以上。

- 議長（飯田正志君） ただいまの質疑に答弁願います。
- 市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

- 市長（菊地 豊君） 総務部長に説明させます。
- 議長（飯田正志君） それでは、総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

- 総務部長（伊郷伸之君） 森議員からの議案第69号から議案第75号 財産区特別会計の決算の御質問についてお答えいたします。

まず、それぞれの財産区の財産の状況ということでございますが、提案理由のとき私、補足説明で決算書それぞれの財産区の歳入歳出、そして一番それぞれの財産区に財産に関する調書ということで、各財産区の基金の状況、また公有財産としての土地の状況等を説明させていただきましたので、そのように御理解いただきたいと思います。

また、それぞれの財産区の活動状況ということでございますが、全ての財産区で財産区管理会を開催してございます。また、持越財産区、吉奈財産区、月ヶ瀬、矢熊それぞれの財産区につきましては、それぞれ管理しております土地の草刈りや倒木の整理等の活動として、人を雇いまして実施している。また、これに伴う経費を支出しているという状況でござい

ます。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 私、冒頭、数字に間違いはないかと聞いているんですよ。間違いはないんですね。答えてくださいよ。説明している。確かに説明は聞いていますよ。

各財産区では活動しているんですね。

あなたの総務部長の説明では活動状況が見えない。なぜだと思いますか。確かに人を雇って草刈りやったとか何とかとか説明がされているけれども、全然それが載っていないところは何もやっていないんですか。例えば区民が総出で草刈りやったとか、そういうこともあるのかどうなのか、そういう活動が全然見えない。

私は、この数字で間違いがないのかと聞いているんだけど、ただ基金積立金というのがありますね。期末と前年度と決算年度、現在高が同じ700万円も積んでいて1円の利息もつかないのかどうなのか。その辺ちょっとおかしいと思うんですけども、いかがですか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

総務部長。間違っているか、間違っていないかと、それから利息がないかと。

○総務部長（伊郷伸之君） この決算書の数字に間違いはございません。

以上です。

〔「JAでは利息がつかないのか」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 利息はつかないか、その内容。

○総務部長（伊郷伸之君） 基金につきましては、年度末、例えば持越財産区でいいますと704万4,090円ということでございます。それを積んであるということで、歳入として入っていないということで、積み増しをしていないということで同じ金額が載ってございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 再質疑より何を言っているんだか、さっぱりわからないじゃないか。そんな貯金あるの。僕は農協には10万円ぐらいしか積んでいないからよくわからないけれども、それでも利息ついていると思うよ。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 申しわけありません。

この基金ですので、704万4,090円に対しまして、歳入のほうを見ていただきますと、持越財産区でいいますと221ページになります。こちらに申しわけありません。基金利子ということで歳入のほうで計上してございますので、基金のほうには積んでいないので、金額が変わっていないということでございます。

〔「もう質問終わり」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 以上で森良雄議員の質疑を終わります。

〔「おいおい、肝心なところで終わっちゃったよ、たまったものじゃないな」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 以上で通告により質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第60号から議案第75号までの16議案については、議案付託表のとおり、所管の委員会に付託いたします。

ここで10分程度休憩いたします。

再開を30分。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時30分

○議長（飯田正志君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎議案第76号～議案第80号の質疑、委員会付託

○議長（飯田正志君） 日程第18、議案第76号 平成26年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）から日程第22、議案第80号 平成26年度伊豆市水道会計補正予算（第2回）までの5議案を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

初めに、議案第76号について14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議案第76号 平成26年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）について質問させていただきます。

まず、19款繰越金6億5,476万5,000円の出所について、できれば繰越金はもうおしまいだとか、まだまだ残っていると、その辺までお答え願えたらと思います。

次、技術伝承プログラム支援事業の詳細についてお伺いしたい。

続いて、地区自主防災会補助金100万円について。

できれば、もう補助金を出す相手は決まっているのか。それともこれから募集するとか、補助金の相手、使途についてお伺いしたい。

以上。

○議長（飯田正志君） ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） それぞれ担当する部長から説明させます。

○議長（飯田正志君） 最初に、総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） それでは、議案第76号 総務部所管の部分について説明させていただきます。

繰越金でございますが、補正予算のときに説明させていただきました平成25年度の一般会計の269ページになります。実質収支額として11億1,231万2,000円がございます。このうち、財政調整基金への積み立て財源として6億5,476万5,000円を増額しております。トータルが9億9,657万4,000円となっております。

また、9款1項4目の自主防災会の補助金100万円でございます。

こちら提案理由の補足説明のときに申しましたとおり、補助金の相手は各地区の自主防災会となっております。

また、使い道でございますが、各防災会で整備しております防災資機材、これを整備するための補助金でございます。今年度防災毛布やライフジャケット、非常食、保存水等を新たなメニューとして追加してございますので、これらの整備に関する補助金を増額するものでございます。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 次に、観光経済部長。

〔観光経済部長 杉山健太郎君登壇〕

○観光経済部長（杉山健太郎君） それでは、48ページ、技術伝承プログラム支援事業ということで、こちらの説明をさせていただきます。

これについては緊急雇用創出事業（地域人づくり事業）、これを財源として平成26、27年度2カ年で実施する事業として6月の議会で御承認をいただいたものでございます。

現在既に企画提案型による公募を行いまして2社3名分の委託先が決定しました。ですが、当初4名分で設定してございましたので、その現在の状況2社3名分ということですので、1名分余りというか、枠がございます。これの再公募を行いたいという考えのために、平成27年度分の債務負担行為の限度額を増額するものであるということ御理解ください。

なお、平成26年度分については同額318万7,000円をこの補正で減額しているため、事業費の総額については全体変わっておりません。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） また同じ質問になっちゃうんですけども、伊豆市の繰越金というのはこれでもう終わりなんですか。それともまだ出てくる可能性があるんですか。それをも

う1回、再確認ね。

それから、技術伝承プログラム支援事業の詳細については、2社3名が決まっていると。残り1名ということですが、前回の予算のときに御説明を聞いたと思うけれども、もう一度、どんな業種が対象になっているのかお伺いしたい。

それから、自主防の件ですが、相手はいわゆる恐らく自主防は100ぐらいあるんじゃないかと思うんですけども、全部に対して補助金を考えているのか、それともさっき出たようなライフジャケットに限定するとか、バケツに限定するとか、いろいろみんな各地区で持っていると思いますけれども、何か用途を考えているのか。

それと、恐らくもう各地区の自主防はこういう追加補助、募集というんですかがあるというのは承知しているのかお伺いしたい。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

最初に総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 1点目の繰越金はこれからまだあるのかということですが、先ほど申しました実質の収支額と補正予算との差額1億1,500万円程度の留保の財源がございますので、今後繰り越し補正等、出てくる可能性もございます。

2点目の地区への防災資機材でございます。これ既に各地区から要望、申請をいただいております。その中で、補正でお願いする金額等が要望額より不足するということですので、この補正が通った段階で各地区には申請額との足りない分、通知して補助をする予定です。その中のメニューとして、先ほど申しましたライフジャケット、非常食、防災毛布、保存水が対象となっております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 続いて、観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 技術伝承プログラムの内容ということですが、この事業は市内の会社や個人事業主が持っている技術を伝承させて、地域産業の継続を促進し、後継者の育成を図るという事業でございます。

現在、先ほど私が申し上げました2社3名ということですが、1つは林業知識や林業技術の伝承ということで1事業体が2名、そしてもう一つは、しんちゅうダイカスト技術の伝承ということで1社1名、これが3名でございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 繰越金なんですけれども、私繰越金の見方がよくわからないもので、その都度、補正なんかが出ると飛び出してくるというふうに理解しているんですけども、ただできれば後でいいですから、見方、ここに入っているんだよというようなことを教えてください。

続いて、自主防災会補助金なんですけれども、そうすると補助金がついているんだからうちも何か欲しいやと、これから申し込んだんではもう遅いと。今まで言っているところだけでしょうか、それちょっと確認したいです。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 原則、既に今受け付けている分と考えております。

以上です。

○議長（飯田正志君） これで森良雄議員の質疑を終わります。

次に、議案第76号について、10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

私は、議案第76号に対して質疑を何点か行いたいと思います。

最初に、歳入、20款ですけれども、修善寺総合会館使用負担金110万円ですけれども、これは説明がありませんでしたので、説明をしてください。

次、歳出、7款ですけれども、湯道大滝吊橋復旧工事、これが2,000万円なんですけれども、これは既に御案内のとおり大雪でつり橋が落ちちゃったよということなんですけれども、それを復旧するということなんですけれども、まず何のために復旧するのかということですね。誰のために復旧するのか。地元の人のためなのかあるいはそのほかの人のためなのかわかりませんので、何でこれを。どうも見てみると、誰もあそこら辺には人がいないような気がするし、そんなに必要な橋かなと思うわけですけれども、まずそれを1点、何のためにこれを復旧するのかということですね。

それから、2番目として、これ2,000万円かかる予算ですけれども、県からの金も使うと言っていたんですけれども、これは補正予算書を見ただけじゃわからないですよ、財源内訳が。財源内訳を説明してください。

次、その下ですけれども、ジオパーク中央拠点設計調査負担金30万円ですけれども、説明がなかったんですけれども、これ多分、修善寺総合会館の地下1階のことかなとも思うんですけれども、どこにジオパーク中央拠点というのをつくるのかということですね。

それで、どのような施設をつくるのか。前に何か絵みたいのが出てきたんですけれども、よくわかりませんので、どのような施設ができるのかということですね。

それから、伊豆市の負担金が30万円ということなんですけれども、これ前に議案上程のときに説明があったような気もするんですけれども、ちょっとわからなかったもので聞くんですけれども、総額は幾らなんですか。この設計調査をするには幾らで、それで伊豆市が何か30万円ではほかのところは15万円とか言っていたような気がするんですけれども、その説明をもっとわかるようにお願いします。

それから、これは19節負担金ですので、どこへ負担金を出すのか。どこが設計調査をやる

のか、説明願いたいと思います。

それから、10款ですね。学校再編専門員報酬ですけれども、これは説明によると、特別職ということだったですね。特別職ということになりますと、専門性を持っているものかわかりませんが、調査研究をするということですね。上司の指揮命令は受けないという、そういう人ですね、特別職というのは。それで、何を調査するのか。上司の指揮命令は受けないんですから、自分で考えてやるということなんでしょうけれども、何を調査研究してするのかということが1つ。

それから、この専門員ということなんですけれども、学校の再編の専門員なんていうかどうかなんて、私はわかりませんが、どういう人を専門員として想定しているのか。どういう人が専門員になるのかということをお伺いします。

それからもう1点、これは報酬が出ているわけですけれども、これは今年度分、6か月分ということなのかどうなのか、お伺いをいたします。

以上です。

○議長（飯田正志君） ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 観光経済部長に説明させます。

○議長（飯田正志君） 続いて、教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） 事務局長から説明をさせていただきます。

○議長（飯田正志君） それでは、観光経済部長。

〔観光経済部長 杉山健太郎君登壇〕

○観光経済部長（杉山健太郎君） それでは、西島議員の質問にお答えいたします。

まず、歳入の20款4項7目修善寺総合会館使用負担金でございます。

こちらについては西島議員から3月の議会で御指摘を受けたものでございまして、それを9月議会で使用団体の負担金の補正を行うということで御理解ください。

〔「3月のときのことを忘れていたから」と言う人あり〕

○観光経済部長（杉山健太郎君） 当初予算の中に計上漏れでございましたという答弁をいたしました。

〔「計上漏れか」と言う人あり〕

○観光経済部長（杉山健太郎君） はい。それをここで補正をしますというお約束をしたはずでございます。

それでは、次の湯道の大滝吊橋復旧工事について御説明をいたします。

これは質問の中にもありましたとおり、2月14日の大雪で落橋したつり橋の復旧を前後の湯道、これ市道になりますけれども、橋もそうですけれども、これの整備を含めて観光施設

整備事業の補助金事業として実施をするものです。基本的にこの湯道の部分ですけれども、市道と観光施設の湯道と、要するにかぶっておりまして、今回は観光施設整備事業の枠の中でできるということが県のほうから確定を受けたものですから、観光施設整備で2分の1の補助金をもらってやろうということでございます。

それとあと、これの財源内訳というお話でしたけれども、これについてはまた細かいところは御説明させていただきますけれども、観光施設整備に係る歳入のほう、観光費の県補助金ですけれども、こちら恋人岬の歩道部の改修の減額等がありまして、その出し入れをした中でこの財源、湯道の分については1,000万円、これが浮いてくるという形になります。総額では観光施設整備事業補助金は減額となります。

それと、ジオパークのほうです。

ジオパークのほうですけれども、今年5月15日開催の7市8町の首長の集まりの総会がございました。その中で中央拠点修善寺総合会館の地階部分に設置することということで決議をされまして、この決定を受けて平成27年度の施設整備に向けて、平成26年度に調査設計業務を行うこと、調査設計の費用については、県や協議会を構成する伊豆半島7市8町で負担するということが決議をされております。

この調査設計費の内容は、拠点整備施設の整備や展示品等の制作設計費で協議会を構成する7町からは各30万円ずつ、8町からは17万円ずつの負担によって実施されます。ということは、総体で考えておる事業費は1,033万5,600円ということになっております。市町の合計が346万円、負担金の合計がですね。そして県の市町村振興協会の補助金3分の2、689万円を足して1,035万円ということになっております。

事業の発注、負担金の拠出先はジオパーク推進協議会ということになります。

以上です。

○議長（飯田正志君） 次に、教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 森下政紀君登壇〕

○教育委員会事務局長（森下政紀君） それでは、西島議員の学校再編専門員報酬ということの御質問にお答えをさせていただきます。

教育委員会では、第2次伊豆市学校再編計画におきまして、平成29年4月に土肥小中一貫校の開校、それから平成30年4月を目途に新中学校の開校、その2年後に修善寺地区4小学校の再編という計画がなされております。それで、今現在その準備を進めているという状況でございます。

学校再編は、それぞれ地域住民や地権者等への説明会の開催、特に土肥小中一貫校に係る再編準備委員会、これは関係者等で組織されておりますけれども、そういった準備委員会が定期的に行われ、会期や再編業務を進める中さまざまな課題や疑問が生まれます。それらを早期に調査研究し、解決案、対応案を提案するため、専門的な職員を必要としております。

つきましては、学校とのパイプ役という意味合いが非常に重要となりますので、教育経験

のある方を条件に1名の学校再編専門員を採用させていただきたいということで、今回の補正予算として報酬を65万6,000円、費用弁償2万5,000円を計上させていただきました。

期間につきましては、議員御指摘のとおり、10月からの6カ月間の勤務をいただき、週3日程度、1日6時間程度の勤務を予定しております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） それでは、再質疑をさせていただきます。

これもあれでよろしいですか、款ごとで。

○議長（飯田正志君） はい。

○10番（西島信也君） 最初に7款湯道。

○議長（飯田正志君） 20款はいいですね。

○10番（西島信也君） 20款はいいです。

湯道大滝吊橋復旧工事ですけれども、2,000万円のうち半分は、2分の1は県からの補助金ということで、市の負担は1,000万円ということになるわけですが、さっき質問したのは、何のためにこれを復旧するのか。さっき言ったように、誰もあそこに人が通っちゃいないし、左岸側は湯道で行きますけれども、右岸側はどこからそこへ行くかわかりませんね。上の道路とも全然通じていないしね。誰のためにやっているのかということですよ。地元の人のためなのか、観光客の人のためなのか何なのか、これを市長、教えてください。

○議長（飯田正志君） 観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 私のほうからお答えをさせていただきます。

これについてはさきの議会でも私が説明したと思いますけれども、市道と湯道、観光施設とかぶって位置指定がされているということでございまして、それらに対応するために今回の復旧を行うということでございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） それでは、再質疑ということで、私も何でこれを言っているかという、私だって一応調査しましたからね。あそこへ行って何人かの人たちに聞いてみたんです。誰も通らないと言っていますよ、あそこは。何のためにやるんですか。それで、私が聞いたおばあさんは、あそこは写真を撮りに来る観光客が時々いると言っていますけれども、全然こんな効果のない、昔は使ったかもしれませんが、昔は農作業か何かに使ったかもしれませんが。今じゃあんなところを通る人は誰もいないと、おばあさんは言っていましたね。いいですか。だから、とにかくこれこそが無駄遣いと言うんですよ。いいです、そういう話にしておきましょう。

質問して、市長は、西島議員は討論しないなんて言っているけれども、市長さん、もしそれにあれだったら答えてください、市長さん。3月議会にそんなことを言っていましたよね。西島は討論しない、逃げてばかりいるなんて。

質疑する場だから、じゃ市長に聞きますからね。それについてどう思いますか。

○議長（飯田正志君） 質疑をしてください。何に疑義があるのか。

○10番（西島信也君） だから、何のためにつくるかということを経理から言ってください。

○議長（飯田正志君） 何のためにつくるか、答弁願います。

○10番（西島信也君） いやいや、それがまだ7款だから、もう一つ。

ジオパークですけれども、さっき総額1,035万円とありましたけれども、これは何ですか。調査設計が1,035万円、それとも全事業費が一千三十何万円ですか、どうですか、それを1つお伺いします。

それから、ジオパーク推進協議会に出すと言ったけれども、これはどこにあるんですか。都あたりなんですか、お伺いします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 湯道についてお答え申し上げます。

2年前の夏に8月7日だったと思います。湯ヶ島小学校区でタウンミーティングを実施しました。湯ヶ島の将来をどうしますか。私としては、市長としては温泉、自然、文学、この3つを柱に地域の活性化をしていったらいかがでしょうかということで申し上げ、その後、湯ヶ島地区の皆さんもいろいろ話し合いは持たれたようです。去年はそれを踏まえて地域づくり協議会の中で、湯ヶ島小学校区については期待をしますということで、地域づくり協議会の提案も含めてタウンミーティングをしてみました。

そのような動きがある中で、この2月に私も56年で初めてだったですね。あの大雪で残念ながら橋が落ちてしまった。そういった動きの中で地元から、このつり橋を早急に修復してほしいという要望があり、そして地域のほうは湯道という伝統的、生活文化ですね。地域の文化を大事にしながら、その自然である湯ヶ島温泉地区の中でも一番魅力的な自然である溪流沿いの遊歩道を改めて見直して、自分たちも汗をかきながら整備をしたい、こういう動きにあるわけでございます。

そういったせっかく地域力がここで、改めて湯ヶ島のよさをよく認識をしながらみんなでやっつけよう。ただ、幾ら何でも橋の改修については、市道の整備ですから、そこは市にお願いをしたいということを受けて予算化をさせていただいたわけでございます。

○議長（飯田正志君） 観光経済部長。

○観光経済部長（杉山健太郎君） 私のほうからは、ジオパークについての御説明をいたします。

今回の内容については、先ほど申し上げたとおり、中央拠点施設の整備並びに展示品制作

の設計、これに係る負担金でございます。

事務局はということのお尋ねですけれども、現在事務局は伊東でございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 次、10款、再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） それでは、10款へ行きます。

つり橋については、費用対効果が何もないと私は言っておきます。

10款学校再編専門員報酬ですけれども、部長さんとの説明では学校とのパイプ役というようなことですね。そうすると、これは予算の立て方の問題なんですよ。これが特別職というのはちょっとおかしいんじゃないですか。これ一般職の範疇ですよ、そんな連絡員みたいなことをやって、パイプ役をやっている。前もそういうことはよくありますよね。弁護士の報酬額、報酬というのは大体特別職に使うものですよ。何で弁護士が公務員のあれになるんですか。これも特別職というのは、私がおかしいんじゃないかと思うんです。特別職で報酬をもらうというのは、何で一般職にしなかったんですか、これ。私はそれが1つおかしいと思いますよ。それは総務部長さんがお答えくださいね。

それから、この学校再編の専門員で、土肥の小中一貫校は、それはこれはいいと思うんですけれども、中学校の統合、それから修善寺の小学校を統合するということですね。こういうことについて教育委員会のほうでは、計画にあるということをよく言うわけですよ。それで今の説明ですと、これから地域の人に説明したいとか何とか言っていましたけれども、順番が逆なんです。地域の人に説明してから、地域の人への了解あるいは保護者の了解をとってからこういうものは進めるべきじゃないんですか。やり方が私は反対だと思いますね。市長は関係ないと言っているんだけれども、教育委員会のほうで勝手にというのはおかしいけれども、それは教育委員さんだって一つには地域の代表で立派な有識者でしょうけれども、やはり現実に物事を進めていくには、保護者の人、地域の人、考えてというのは、どういう考えを、さきにやってからやると。これじゃ押しつけになっちゃうと私は思うんですけれども、教育委員会のほうも、この前のきのうの市長の答弁では、教育委員会が勝手にやっているものだなんて、そんなことを言っていますけれども、実際はそうじゃないということは、みんな知っているわけですし、教育委員会のほうもやむなくやっているということがあるかと思うんですけれども、とにかく順番についてどう考えるかということ。特別職の問題と順番、お願いします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（森下政紀君） 特別職ということでございます。やはりこの業務と申しますか、お願いをするという部分は、小学校6年、中学校3年の9年間を小中一貫校ということですから、1年生から9年生という中で、子供たちが成長していくということで、

そういう中でやはり今までの小学校、中学校のそういった概念というものは、外す必要があるだろうと。じゃその中で4・3・2になるのか、そこらはまずこれから最終的な協議、詰めになるわけですけれども、いずれにしても9年間のそういったものを組み立てていく中で、やはり一般職の事務の方にそういったものをお願いはできかねるというふうな判断でございます。

それから、順番の話なんですけれども、うちのほう教育委員会として、市長部局のタウンミーティングと合わせた説明会もありました。それから学校区ごとに教育委員会が設定した説明会もありました。この説明会で十分とは言えませんが、そういった皆様方に何も話をしないで、ここまで来ているということではないということは御承知おきいただけるものと思います。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

○10番（西島信也君） ありません。

○議長（飯田正志君） 以上で西島信也議員の質疑を終わります。

次に、議案第76号について、16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 議案第76号 平成26年度一般会計補正予算（第3回）について質疑を行います。

技術伝承プログラムの支援事業については、大枠わかりましたので、説明は結構です。詳細にわたることになりますので、後ほど委員会等で質疑の場を設けさせていただきたいというように思います。

2つのことについてお尋ねします。

1つ目です。社会保障・税番号制度システム整備事業補助です。これは歳入から、あとは総務費、民生、衛生とありとあらゆるところに、この番号システム整備事業の補助金が振り分けられております。全部一括してです。国は何のためにこれをやるのか。大分前に国の制度として国会で通ったものなんですけれども、こういうように言っています、国の狙い。これは国民の所得を正確に把握するんだということで、だから納税者番号として利用するとしていますが、市もそのような判断でよろしいでしょうか。

次に、これを入れることによって、導入することによってなりすましとか、それからインターネット上への個人情報の流出が懸念されておりますが、どのようにお考えなのか。プライバシー権というのが当然ここにくっついてきますが、プライバシー権は守られますか。

最後に、行政の効率化というのも国会で大いにやりとりされましたが、市はこれを導入することによって、いわゆるどちらかというと財政のシステムの当然人員配置もあるでしょうが、効率化についてはどのようにお考えなのかお尋ねします。

次に、今質疑しました学校再編専門員報酬についてお尋ねします。

提案理由で教育課程云々と述べられましたが、聞いていますといわゆる土肥小中学校一貫としてなのかということころの捉え方をしたんですが、それでよろしいでしょうか。ちょっとよくわかりません。学校再編は今中学校でもやっていますし、未来に向かっては冒頭、今事務局でお話、回答なされたように修善寺小学校も残っている、それから中学校の再編も残っている一体全体どこの専門員を雇用しているのか、さっぱりわからなくなりましたので、もう一度確認のためお願いします。

○議長（飯田正志君） ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 総務部長に説明させます。

○議長（飯田正志君） 次に、教育長。

〔教育長 勝呂信正君登壇〕

○教育長（勝呂信正君） 事務局長から答弁をいたします。

○議長（飯田正志君） 次に、総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） それでは、木村議員の議案第76号 補正予算の社会保障・税番号制度システムの関係でございます。

歳出につきましては、各それぞれの事務事業を管轄しております支出科目からシステム改修費ということで、予算のほうを計上させていただいておりますが、この社会保障・税番号制度を市としての窓口は、今総務課のほうでやっております。今後それぞれの担当のほうへ細かいシステム等の話になっていくと思いますが、総務課のほうで取りまとめているということで、私のほうからお答えさせていただきます。

皆さんご承知のとおり、平成25年5月に、マイナンバー制度ということで関連4法案が国会で可決し、同月の31日に公布されております。

国のほうで制度設計したというものでございますが、このマイナンバー制度でございますが、社会保障、税、災害対策の各分野で保有する個人情報をマイナンバーとをひもつけて、効率的に情報管理を行い、さらにマイナンバーを活用して同一の方に関する個人情報をほかの行政機関との間で迅速かつ確実に情報連携し、活用することができるというふうに認識してございます。

また、プライバシー権ということでございますが、プライバシーとしての個人情報の保護につきましては、国のほうで考えております番号法の規定に定める国や地方公共団体の利用事務の実務者、また書類を提出する法人の関係事務の実務者が情報提供するときなどを除き、特定個人情報の収集、保管及び情報ファイルの作成の禁止、情報提供を行う際の個人情報を一元管理できないよう個人番号とは異なる符号を使った情報関連の仕組みの構築、また個人におきましては、自宅のパソコンから情報提供の記録を確認できる仕組みとしまして、マ

イ・ポータルの提供を行う。それ以外に特定個人情報保護委員会の設置や罰則の強化などの保護策を講じるというふうなことでされておりまして、個人情報につきましては守られるものと考えております。

また、効果として考えられるものですが、正確な所得把握が可能となるということで、社会保障や税の給付と負担の公平化、大災害時の支援への活用など、また行政事務の効率化としては、社会保障や税に係る行政事務の効率化が図られるものと考えております。

なお、これが仮に伊豆市の場合人員削減につながるかということになりますと、若干職員の数の削減は難しいのかなと。事務の効率化にはつながりますけれども、職員の数を減らすまでには、ちょっとどうなのかなという考えを持っております。

また、市民にとりましては、一人一人に個人番号が割り当てられます。同一人物の情報のひもづけにより、情報の相互活用が図られるということで、個人個人におきましては、給付等の申請時の添付書類が不要になるのではないかなというふうなことで、利便性が向上するものと考えております。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 次に、教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 森下政紀君登壇〕

○教育委員会事務局長（森下政紀君） それでは、木村議員の御質問にお答えをいたします。

先ほどの西島議員の答弁の中で第2次学校再編計画をまず前段でお話をしたもので、いろいろあれだったものですが、今回の補正に関しましては土肥小中一貫校の業務が主になると思っております。というのは、現在地元の関係する皆さんで組織しています準備委員会、こちらが正式に動いていますので、そういったものの取りまとめとか、そういった学校の9年間のものとか、そういったものがここ当面とりあえずすぐに必要になるのが土肥小中一貫校、修善寺の小学校の再編についてどうのこうのというところまでの事務は、なかなかそこまで業務としてないだろうなというふうなことで考えております。

いずれにしても、10月から6カ月間の業務というお願いですので、御質問の答弁としましたら、土肥小中一貫校ということで御理解いただければと思います。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） いわゆる一般的にいうマイナンバー制度、それについてお尋ねします。

最初に、大枠の答弁ということですが、所得を正確に把握するということですね。国もそう、今総務部長もそう言われました。クロヨン問題というのがあります。どういうことかという、サラリーマンは給料から税金が天引きされるから、所得のほぼ全て9割は把握されますということ。これ一般常識。次に自分で申告している自営業者は、所得の6割程度です。農家の場合は4割程度しか把握されていないんじゃないかということが一般的に日本

の社会の中では言われております。自営業の方は番号でお金の流れは確かにわかります、これやることによって。ただし、仕事の経費として使ったお金なのか、個人で使ったお金なのか、つまり必要経費がどうだったのかということは、個別に税務調査しないと、これわからない、今そうですよね。だから、国会でも所得の把握はできますよ、できますよと大宣伝やったんだけど、このあたりがどうもクエスチョンだねということが私の認識であるもので、もう一度お答え願いたい。

次に、プライバシーを守れますか、守れませんかと。いろいろと今一元管理できないような仕組みを番号でやるんだという話が出ましたが、地方公務員法では職員は職務上、知ることのできる秘密を漏らしてはならないと、公務員はそう規定されていますね。公務員法第34条第1項にある。それから地方税法第22条にも同じようなことがある。マイナンバー法によって、職員がそういう情報をばっとわかりますよね。吏員の方は税金をとっております。吏員の方はわかるからほかの人がわからないような仕組み、こんな職員同士でもこの人の税金がどうなっているといったら教えないですよ。個人情報を守っている。ただし、このマイナンバー法によってどうなるかという、個人情報の提供については、地方税の情報を含め守秘義務が解除されるんですよというのが国会でやりとりされているんです。情報提供システムで提供の求めがあった場合には、マイナンバー情報を提供する義務がありますということです。だから、この法律によって出せと指示されたら、出さざるを得ないという状況になるのかなと思うもので、そのあたりはどうでしょうか。

あと、なりすましや個人情報のネット流出、私はいろいろなことで考えるんですが、これ国民にそれぞれ12桁の番号をつけるわけですよ。インターネット上に国民一人一人の僕もわからない、余り、ウェブサイト、マイ・ポータルを設けて個人番号カードを使ってアクセスをするわけですね。そうすると自分の納税情報とか年金とか医療費の情報がばっとわかる、自分のところに。ただし、自分でできれば確かに便利なんだけれども、今でもインターネットでハッカーがばっと入って、情報がだっと漏れちゃうという状況があります。ハッカー攻撃など個人情報が裸にされると、丸裸にされて、またネット上にこれが、そこで1人のものに情報をやるんじゃなくて、それが全世界にばっと広まっちゃう、その人の情報がという状況の危険性があるんじゃないかということがあるかなと思うんで、逆に言うとそういうハッカー攻撃等々、インターネットに入り込もうとしているときの防御するシステムというのは、これをやることによってちゃんと守られますかということです。

最後にお尋ねします。もっと広がるのかなということがちょっと気になるころは、こういう見解も思っているんですよ。総務省の許可を受ければ、民間企業でも利用していいですよということなんです。ですから、そういう状況で、そうするとその従業員だけじゃなくて、扶養家族がありますよね。そのマイナンバー全部、赤ちゃん、オギャーと生まれたらみんな持つんだから、その人たちの状況が全部民間でもわかるような仕組みにしていきたいと思います。そうすればお医者さんに行って、私ナンバー幾つですと教えてやれば、

医療費が全部出てきちゃうということですよ。ということなんだけれども、今のいろいろなシステムについて、最後に今どうなっているのということをお尋ねします。

例えば医療と介護で合算して療養制度と、計算していますよね。それはわざわざ医療は医療、介護は介護と、一々データを持ってきてどうすると、医療費と介護の合算した医療費を払うということだけじゃなくて、今多分市の中で、これやりとりはやっているのかなと思うんですが、その点はどうなんでしょうね。

それともう一つ例を挙げると、児童扶養手当となると住民票とか所得証明、障がいの認定情報というのは、これ一元管理して、全部ぱっぱとできるはずなんです。そうすると、わざわざ何も今ばらばらじゃなくても、今の行政の中でもそういう仕組みをちゃんと効率的にできるようにしているんだけれども、マイナンバー制度に今幾つかのことどうなんでしょうかねということで、国会のやりとり、私はちょっと勉強しましたけれども、そのあたりの克服はできますか。

それから、ついでにやっていきます。いいや、とりあえず、これだけ、ごめんなさい。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 1点目のサラリーマン、自営者、農家、議員おっしゃるクロヨンということなんですが、税の中身、詳しいところまでわからないんですが、当然それぞれの確定申告等で所得、必要経費等、決まっていくと思われま。このシステムの中で、この制度の中でどういう経費か、どういう個人消費かということは私もわかりませんが、それぞれ税の決まりの中で確定申告等により、所得、経費等が決まってくると、そういうふうを考えております。

また、一元管理できないということで、その守秘義務との関係でござい。当然公務員法には守秘義務があります。地方税法にもあります。また、伊豆市の個人情報保護条例の中にも守秘の規定もござい。ただし、今回この制度ができ上がった、仮に法律のほうで提供義務というのが規定されますと、上位法ということで特別法ということで、その法律に基づく提供というものは、していかなければならないというふうには考えております。

それ以外の法律に基づくものの利用以外では、当然マイナンバー制度を利用するには、市は条例でその事務等を決めなければならないというふうになっておりますので、法律に基づく事務以外は、条例のほうで定めていくということになるかと思ひます。

また、なりすまし等、ハッカー攻撃でござい。大変難しい問題かと思ひます。ただ、使う回線が今の住基ネットと同じようにLGWANの専用回線というふうになっておりますので、現在住基ネット上でのハッカー等の話も私は聞いてござい。LGWANシステム専用回線ということで、あとは国のほうがマイ・ポータル等いろいろ対策の仕組みを考えているということで、それに期待をしていきます。

最後の介護、医療等の事務につきましては、ちょっとわかりませんが、先ほど申し

ました独自の事務で利用する場合は、条例で定めると。現在法律に基づく事務でも、税の情報のやりとりというのは、個人情報保護条例があります。そこで目的外利用、目的外提供等の制限もございますが、その制度の中で現在それぞれ利用したりしているという現状です。

以上です。

○議長（飯田正志君） 次に、健康福祉部長。

○健康福祉部長（鈴木 正君） 介護と医療ということなんですが、議員の言っているのは高額医療合算の関係だと思んですが、これについては医療も介護も今連合会にお願いしています。ですので、連合会のほうで突合するシステムをつくって、そちらでやっておりますので、もう既にシステム的にはできているということをございます。

それから、児童手当の関係なんですが、伊豆市では現在こども課でやっています。当然その対象者が違いますので、別々のシステムを使ってやっております。ただ、先ほど総務部長が言いましたけれども、現在申請に所得証明、それから保険証等の写しを添付して申請するということになっています。マイナンバーが導入されますと、その辺のコピーが要らなくなるということになるかと思えます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 1つだけ確認させてください。

お話ししました地方公務員法、守秘義務、これが社会保障・税番号制度によって、今お話しした私の得た知識、情報だと、個人情報を提供しなさいよとなったら、地方公務員法よりも上位法として秘密を漏らしてはならないという職員の職務を棚上げして、マイナンバー法に基づいて請求が来れば情報を提供する義務があることなんですが、そういうことはどうですか。いわゆる出せと言ったら、地方公務員以上のものがそれぞれの地方公務員に求められるというシステム、法律上、どうですか。その点だけ確認させてください。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 先ほど申しました地方公務員法、業務で知り得た秘密をみだりに漏らしてはならないという規定で罰則となっております。ただし、みだりに漏らしてはならないというものが法律の命令といいますか、法律で提供しなければならないという規定に基づいて、それを提供した場合、果たしてそれがみだりに漏らしたことになるのかどうかということには、私はならないと。法律の規定に基づいて情報提供するということは、公務員法のみだりに漏らしてはならないというものには当たらないと考えております。

以上です。

○議長（飯田正志君） いいですか、10款は。

○16番（木村建一君） わかりました。考え方はわかりました。後ほど自分なりの主張を述

べさせていただきますが、きょうは質疑ですから。

いわゆる土肥の小中一貫をやるために第1日目に提案理由の中で、その教育課程だというのはわかりました。

そこで、もうちょっと具体的にお尋ねします。

これ一般論じゃなくて、土肥は土肥なりの同じ教育をする、子供に大人と一緒に成長してもらおうというようにしても、土肥小と土肥中学校はそれなりの特徴があると思うんですね。というのは、例えばこちらでいう中伊豆とか天城とか修善寺の小中学校は似ているところもあるだけに独自性もあるでしょう。だから地域、地域に小中学校があるから、いろいろな学習指導要綱で決められたそれだけが金太郎あめ、全国共通じゃなくて、それぞれ独自に教育長はずっと何十年もやられているから、私はその点、素人だからわからないけれども、そういうことだと思う。そうすると、生徒それぞれの集団とか個人をもっと把握しているのは、先生たちですよ、そこに携わる。先生たちがどうしましょうかというところがちゃんと据わること、そこが中心になって、やはり小中一貫教育、土肥地区ならでの小中一貫教育をどうしようかといったときに、よく知っている方だったら、別にこの専門員がだめだというんじゃないで、余りよくわからないで入り込んだって、ただ一律にやるのかなど。本来はそういう先生たちが中心になっていくのかなと私は思うんですが、そうじゃありませんと。こういう人たちがここに必要なんですよということの意味がちょっと正確に自分自身の胸に落ちてこないもので、御説明してください。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） 私のほうから答えさせていただきます。

今現在、土肥小学校、中学校それぞれ一貫校に向けて研修を積んでくれています。当然もう既にいろいろな交流をやったり、中学校の音楽の先生が小学校兼務をかけてそっちへ行っています。これから小中一貫校をつくっていく、学校で今やっているんですが、実際にそれぞれの学校も土肥小も土肥中も今現在の学校経営、学校運営、これを行っているわけですね。そこに今一貫校をかぶせてお願いしているわけです。その中で当然入ってくる新しい、もし教員、教育関係者が入ったとして、土肥を知らない人が入るかもしれません。ただし、その人が土肥の一貫校をつくっていくんじゃないで、当然そこでコーディネーターしていただく、土肥中、土肥小のそれぞれの先生方の思いを酌んで、そこで一つの形とまとめて、それをまた学校へ戻していく、またそこで検討していただく。当然ここで6カ月の任用を今お願いしているんですが、きっとまたその方が開校まで、開校後もわかりませんが、かかわっていただくということになれば、校長先生も途中でもしかしたらかわるかもしれません。その中でもその思いは常につながっていける、そういう方をぜひ1名お願いしたい。そして専門的な見地からも学校へアドバイスができる、そういう方も欲しい、そんな思いですということです。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 比較検討でお願いします。小中一貫じゃなくて、中身は違うけれども、こうなるのか。小学校を再編統合するときには、先生たちが集まって、それぞれの学校のスタイルを何とか一緒にするために、先生たちが中心になってやられているんですよね。先生は大変かなという気持ちはずっとしていたんだけど、普通の授業をやりながら、そこでまた別枠でやる。それと比較したときに、どこが違うんでしょうか。もうひとつ、何をこの方にする必要があるのか、お願いします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

教育長。

○教育長（勝呂信正君） する必要があると、その方がかかわっていくということですね。小中一貫校、一貫教育というのがこれなかなか今実際にやっているところというのは少ないんですね。新しい教育課程、新しい土肥に学校をつくる、そういうやはり教育委員会は大きな使命を持っている、そんな強い気持ちを持っています。その中で今まで小学校の再編、改編の中では、恐らく各学校が頑張ってくれてやってきたと思うんですが、やはりこれから新しい一貫教育の中での一貫校という形をつくっていく上では、やはり中心になって、意見をまとめてくれて、それをやっていく人が必要だろう。当然今保護者とそれから学校と地域とそういう準備委員会を設けておりますが、その方々自身も一貫校って何と、そういう思いがあるんですね。それらをやはり伝えていただく方も、これは当然必要だと。今までと形が違いますので。それらをきめ細かくかかわっていただける専門的な人が欲しい。当然事務局にも指導主事はおりますけれども、今現在の仕事で事務局には、指導主事は専門的な勉強はしていますけれども、なかなか行ったり来たりで難しい、そういう中でのお願いということ。

○議長（飯田正志君） 以上で木村建一議員の質疑を終わります。

次に、議案第80号について、10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

私は、伊豆市水道事業会計補正予算、債務負担行為、このことについてお伺いをいたします。

これは題名というか、事項に水道料金等徴収業務委託と、こう書いてあるわけですね。この前の議案の説明では、要するに水道料金、上水道料金だけかなと思うんですけども、上水道料金の徴収業務を民間に委託したいと、こういうことですね。現在は上下水道課で行っている業務の一部を民間に委託したいと。業務というか、徴収業務、いわゆる水道用業務を事務部分と工務部分に分かれれば半分近くを民間に委託すると、こういう補正予算ですね。

それで、まず1つお伺いしたいのは、私は、民間委託は必ずしも悪いとは思っちゃいませんけれども、どういうわけでこういう民間委託にするぞということになったんですか。とい

うのは、伊豆市の基本計画がありますよね。後期基本計画には、こんなことは載っていないですね。平成11年から平成15年までですか、基本計画にはこんな民間委託なんていうことは載っていないと。何の前ぶれもなく、いきなりこの議会に出てきたわけですよね。こういうことになったのか、まずその説明をお願いいたします。

それから、要するに制度を変えるわけですから、何らかの理由があるわけですが、今の伊豆市の水道課でやっている徴収の体制で何か不都合があるのかどうなのか、こういうことが不都合だから変えたいよあるいはこういうメリットがあるから変えたいよということをはひとつ御説明願いたいと思います。

それから、今言った不都合、不都合じゃなくてもこういういいところがある。例えば経費が節減されるあるいはサービスが向上される、あるいは水道料金の徴収率が上がるとか、こういうことがあるんだということがあるのかどうなのか、お伺いいたします。

それで、これを民間に委託するについては、どこまでを委託するかということがあるわけですね。ここに限度額2億3,000万円と書いてありますから、5年間で2億3,000万円、1年間でいえば4,600万円、何を業務委託するのか。業務委託といってもいろいろありますけれども、それを説明していただきたいと思います。業務委託の具体的内容。

それから、何かいいことがあるじゃないか、経費節減、例えばこの料金徴収に係る費用について、平成25年、今決算のあれをやっているんですけども、平成25年の中の決算書を見ますと総係費というのがあるんですよ。これが6,040万円なんです、平成25年の決算では6,040万円、この水道料金徴収業務委託は年間4,600万円、私は4,600万円というこれもちょっと大分高いんじゃないかなと思うんですけども、現在の総係費が6,040万円、これより上がるのか、それとも下がるのか。人員はどうなるのか。要するに役場職員、水道課職員の間は減るのか。ふえるということはないと思いますけれども、減るのかどうなのか。そこら辺をお伺いしたいと思います。

それから、最後にこう書いてある。見にくいんですけども、書いてありますけれども、民間でこのような事業をやっているところがあるかということなんですけれども、当然よその市町でも民間委託しているところもありますから、やっているわけですが、大体近隣というか、静岡県東部といいますか、こういうことをやっている会社は何社ぐらいあるのか、お伺いをいたします。

以上です。

○議長（飯田正志君） ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 建設部長に説明させます。

○議長（飯田正志君） それでは、建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） それでは、西島議員の御質問にお答えさせていただきます。

通告書と今のここでの発言と質問が違うものですので、どちらを優先して答えたらいいのかと迷うところがありますので、まず今の発言順でお答えをさせていただきたいと思います。

経緯ですけれども、収納率です。経費の削減等もあろうかと思えますけれども、やはり監査委員さんにも指摘されていますとおり、収納率が平成20年には95.17、平成21年には93.59、平成22年で92.74、平成23年で89.61、平成24年で87.95、そして平成25年で87.06と、物の見事に右肩下がりで下がってきているということです。

これは2番目の徴収体制で何か不都合があるかということにもつながろうかと思うんですけれども、職員数の削減により滞納者への徴収業務が手薄になっており、未収金が年々増加している状態ですということになります。監査委員さんの意見書の中でも、上下水道の未収金の滞納についての指摘もありということで、民間の専門的技術や知識を導入することにより収納率の向上を図ると、これが目的、またこれを入れるための経緯としては、こういうことを解決していきたいということで、これを導入しようかということです。

メリットというか、3番になろうかと思うんですけれども、その前3番にどこまで委託するのか、通告書の1番に該当するかと思うんですけれども、これを具体的にということですので、水道徴収業務の委託の具体的内容ですけれども、受付業務、これは移動とか撤去、名義変更等で電話とか来庁するお客さんに対して、これは民間のほうの業者の方、職員1名が常時庁舎のほうにいて対応するということです。それと検針業務、検算業務、収納業務、滞納整理業務、給水停止業務、電子計算処理業務、その他料金徴収にかかわる附帯業務になります。

続いて、メリットの関係ですけれども、窓口開設時間の延長、現地精算業務、滞納整理業務、時間外の対応が必要な業務について、柔軟な対応が可能になることが期待できます。また、市民からの問い合わせの多いコンビニ収納の体制にもつながっていくものと期待しています。

そして、人員なんですけれども、人員の絡みがあるものですから、今回補正をお願いして、4月から人員も含めての変更というんですかをやっていきたいというふうに考えております。試算では職員数3名ということを考えております。ただ、一遍に3名減らすと、うちのほうもがたがたしてちょっと心配だなという部分もありますけれども、一応水道職員3名を減らして、この業務に当たろうというふうな試算ではいるところです。

そして最後に、このような業務をやっている民間の会社はあるのかということですが、静岡県内で収納業務を受託している業者が7社あります。CDC情報システム、株式会社ジェネッツ、第一環境、株式会社日本ウォーターテックス、そしてフィーチャーイン、エコシティサービス、そして株式会社日本上下水道設計、以上の会社がこのような業務を請け負っているところです。

そして、県内なんですけれども、23市中、15市でこのような業務を実施しています。東部

地区においては、11の市の中で8市が実施をしています。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 大体よくわかりました。1つは、大きなやる理由として収納率の向上ということですね。今聞きましたら87.06、これ現年度ですよ。現年度じゃない。現年度は聞きますけれども、現年度は今幾らですか。お伺いします。

それから、収納率向上のためにやるんだということですが、経費節減ということはどういうふうに考えますか。総係費が6,000万円ですよ。6,000万円が恐らく私はふえるんじゃないかと思うんですけども、6,000万円がふえるんじゃないかと。この総係費の見込みというのは、どれくらい考えているんでしょうか。今6,000万円だけれども、6,040万円だけれども、どうなる。

それともう一つ、4,600万円の委託料の中に会社の事務所の経費は入っているんですか。それとも伊豆の国市みたいに庁舎の中にその会社を入れさせているということもあるわけですよ。それで安くさせていると。伊豆の国市は、委託料を3社に払っているわけですが、合計して3,100万円なんですよ。これだと4,600万円、伊豆の国市のほうが規模が大きいと思うんですけども、こちら辺をどう考えているか。事務所の経費はこの中に入っているのかどうなのか。それとも役場の中に入れちゃうのかどうなのかということ。

それから、先ほど電算と言いましたけれども、今水道業務の賦課調整とかそんなものは、電算に頼んでいますよね。三島田方行政情報センターというところだと思いましたが、そこに頼んでいる。ここに900万円払っているわけですよ。ですから、そこら辺は別口になるのかどうなのか。だから電算のことと事務所のことについてお伺いします。それと総係費の見込み。

それからもう一つ、先ほど部長の説明で何社だかあるということですが、当然これはもし決まった場合、入札ということになると思うんですけども、伊豆市の得意の公募するというので、まさか公募するというのでインターネットに載せてみたところ1社があると、そういうものじゃないと思いますけれども、そこら辺はどうお考えになっているのか。伊豆市では得意中の得意で、インターネットのホームページに載せて、ここだけ見て申し込んだ、それじゃ困るんですよ。ちゃんとそういうことじゃなくて、競争入札あるいはプロポーザルでもいいですけども、やるということは必要なことじゃないかなと思いますけれども、いろいろ言いましたけれども、ちょっとお答えください。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 発言の順番で答えさせていただきます。

まず、現年の収納率ですけれども、平成25年度が95.11%です。平成24年は94.78というこ

とで95%ぐらいを推移しております。

次に経費の話になろうかと思えますけれども、経費について今議員が言っているところは総係費ということで、水道課の職員全員の給料とか全部のところになっていますので、そこがどうなるという答えが必要なのか、それとも4,600万円、これが高いか低い、ふえるか減るか、そういう質問なのかちょっとわかりませんが、自分なりに回答させていただきます。

この4,600万円が先ほどの伊豆の国市の3,100万円という話等も含めてなんですけれども、まずうちのほうはあくまでもこれから発注しますので、要は発注前の予算ですね。伊豆の国市はもう既に発注をして請け負っている金額です、3,100万円。これは設計額もうちのほうでは聞いております。相当高い金額が相当低い請負比率で下がっているということですので、このあたりは一般の方は知り得ない部分があるかと思うんですけれども、そんなにうちと変わらない金額ぐらいだったというふうに聞いております。向こうのほうは2万人ほど多いんですけれども、戸数にすると2万ではないと思います。それに対して伊豆市では地域が広いという部分がありますので、このあたりで予算の枠を今回はとらせていただくというお願いをしているところになります。

事務所の経費ですけれども、ここはまだ検討段階です。上下水道課が中伊豆支所にあるわけですけれども、中伊豆支所に置くのは簡単なんですけれども、やはり我々はお客さんという立場を考えています。お客さんが一番多いのは修善寺の本所になるわけです。ですので、今地域づくり課のところでも少し面倒を見ていただいたりもしているものですから、本所に置くのか、中伊豆支所の事務所の中に置くのかというあたりを検討させていただいているところです。

あと、三島の電算というのもあろうかと思えますけれども、うちのほうでは独自に水道料金の電算システムを持っています。この電算システムが伊豆の国市では別の会社に発注をしています。今回うちのほうでは、その電算システムを含めての金額というふうに御理解ください。そうすると、伊豆の国市もうちの今の予算もそんなに変わらない金額なのかなというふうに考えています。

また、電算システムがそろそろ更新時期にも来ていますので、この際ここでやってしまうとちょうどいいかなというふうに考えています。

それと、入札の関係ということですが、これは通常的设计書があって、こういうものをつくってくださいという、安ければいいというのではなくて、こういう業務でこういうようにお客さんにサービスしますということで、提案型になろうかと思えます。内容が相当必要、聞かなければわからない部分がありますので、このところの業者選定についてはプロポーザルを考えております。そういうことで、プロポーザルで委員の皆さんの得点の高い方に受けていただくというふうに考えています。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

○10番（西島信也君） ありません。

○議長（飯田正志君） 以上で西島信也議員の質疑を終わります。

以上で通告により質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第76号から議案第80号までの5議案については、議案付託表のとおり、所管の委員会に付託いたします。

◎議案第81号の質疑、委員会付託

○議長（飯田正志君） 日程第23、議案第81号 修善寺駅西広場及び鉄道関連工事委託に関する協定の変更についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

初めに、14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議案第81号 修善寺駅西広場及び鉄道関連工事委託に関する協定の変更について、事業の進捗状況、工期はどうなっているのか。

増額1,055万4,270円の詳しい説明をお願いしたい。

また、相手がなぜ伊豆箱根鉄道なのか。当然継続事業だからということですね。私が言っているのは、これは丸投げじゃないかと言っているんですよ。事業の内容をこれから聞きますけれども、伊豆箱根鉄道でできる事業なんですか。そういうことも含めて詳しくお聞きしたい。なぜ今ごろになって出るのは、これ次の方の質問がありますから、それは質問しないことにします。

以上です。

○議長（飯田正志君） ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 建設部長より答弁させます。

○議長（飯田正志君） それでは、建設部長。

〔建設部長 佐藤喜好君登壇〕

○建設部長（佐藤喜好君） それでは、森議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、進捗と工期ですけれども、工事のほう、現場のほうは8月31日で完了しました。伊豆箱根鉄道との委託契約は10月31日までとなっております。

進捗のほうですけれども、あと残すところ変更契約、完了検査、支払いという部分が残っていますので、通常事業を発注して契約すると5%とか3%という言葉があります。現場の

ほうも残ってしまっていて、あとこの変更契約、完了検査、支払いということですので、進捗としては95%というふうに考えています。

なぜ伊豆箱根鉄道株式会社なのかということですが、一番大きい理由は当初の契約が伊豆箱根鉄道さんだったものですから、今回変更をお願いするものですから、伊豆箱根鉄道さんということですが、先ほど答弁の中で、さらにその理由をとということがありましたので、お答えします。

鉄道施設の工事は、旅客の安全輸送にかかわる特殊性があり、旅客動線の確保や列車の安定運行に十分配慮して行われなければならない。このため旅客の安全や列車の安定輸送のノウハウのある鉄道事業者による施工が全国的に一般であるということです。また、ホームや配線施設などの建築は、一般の建築基準法によらず、鉄道事業法の基準が適用となります。この点からも鉄道事業者による施工が必要であるという判断に至ったわけです。

以上です。

〔「何をやるのここで、1,000万円を使って」と言う人あり〕

○建設部長（佐藤喜好君） すみません。内訳ということで、今回人件費の高騰というものが大きくウエートを占めています。人件費の高騰で599万2,636円、約600万円が人件費の高騰です。それと消費税が5%からこの協定中に8%に上がりましたので、その消費税分ですが、それでも257万7,765円、それと資材の高騰分が198万3,869円という内訳になっています。特に人件費の関係で単価的に申しますと、土木工、これが平成23年では1万3,500円でしたけれども、それが平成26年では1万7,500円、電力工、これが平成23年では1万7,000円でしたが、平成26年では2万100円というふうに単価的に上がっています。また参考で鉄筋、鉄骨工、特殊作業員、軌道工、このあたりも相当の単価が上がっているということになります。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 再質問させていただきます。

建設部長としては、当然の説明だと思います。特に何かやるというあれじゃないんですね、この1,000万円というのは、人件費の高騰だと、消費税だと、資材の高騰だと、最後にやらざるを得ないということは承知しております。ただ、一言、鉄道会社がやるのが主流だとおっしゃいましたけれども、市長、あなたもそう思っているんでしょう。西武鉄道が西武建設にやらせるんだっいたらいいですよ。私はそう思います。伊豆箱根鉄道が伊豆箱根鉄道の建設部門があってやるんだっいたら、僕はそれでいいと思います。残念なのは、これ丸投げじゃないですか。もし答えられるんだっいたら教えてください。

○議長（飯田正志君） 答弁できますか。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） いろいろな資材も伊豆市産のものを使っていたり、下請に

は伊豆市の土建屋さんを使っていただいたりということで、内容の高騰等も伊豆箱根鉄道さんと協議をさせていますけれども、その中にはしっかり入札差金等もあって、決して丸投げではないというふうに考えております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

○14番（森 良雄君） ありません。

○議長（飯田正志君） これにて森良雄議員の質疑を終わります。

次に、10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。私は議案第81号につきまして質疑を行います。

先ほど部長から森議員の質問に答えていまして、工事はもう8月末で終わったということですね。それで、なぜ今ごろになって契約変更の議案が出てくるんですかということをお伺いいたします。

結局、事業を始める前に契約をするわけでしょう。事業が終わったから、終わった後、これこれが足りないから追加で出してくれと、そんなことありますか、契約で。民間の契約じゃそんなことはほとんどないと思いますよ。もうかったならもうかる、損したならしょうがないと、こういうことですよ。民間から、もうかったから、じゃこれ減額させて、お金をお返ししますなんて、そんなことありますか。私はおかしいと思いますよ。だから、要するに何で今ごろになってこの契約変更の議案が出てくるのか、工事が終わってしまったのに。このことについて説明を求めます。

以上です。

○議長（飯田正志君） ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 内容については、先ほど建設部長から説明しましたとおり、設計変更したり、工事会社をかえたりしたわけではないわけですね。消費税が8%になる前に消費税が5%のときに8%の予算を組めますか。あり得ないですよ。したがって、工事が終わり、正確な精算額出たので、変更の承認をお願いしているということでございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 今市長から答弁らしきものがあつたんですけれども、要するに私が言っているのは、そんな事業が、工事が終わっちゃった後、こんな議会で前に議決したものを変更契約なんておかしいじゃないですかということを行っている。それが1点。

それから、市長は、消費税がどうたらこうたら、8%になったからしょうがないと、そんなことを言っていましたけれども、いいですか、修善寺駅前広場その他関連工事委託に対す

る協定、契約ですけれども、全部で9億3,700万円なんです。10億円近い契約金額なんです。それも競争しているわけじゃないんです。それも伊豆箱根のいい値でやっているんです。伊豆箱根はこういうこと言っちゃどうかと思うけれども、さんざんいい思いをしてきて、10億円の1,000万円だったら1%ですよ。それくらい我慢しろと何で言えないんですか。金がない、金がないと言っているのに、市長。これはこの議案を出したのは市長なんです。何でそういうことを言えないですか、市民のためを思って、節約しようとならないんですか。そんな1,000万円がなかったら、もうどうにもこうにも倒産してしまうというんだったら、それは問題かもしれないけれども、10億円という金をあんたがっぼがっぼと入れていて、1,000万円ぐらいどうとでもなるじゃないですか、それくらい何で市長言えないんですか、答弁してください。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 今2点ほどの質問かと思えます。

まずは、今ごろ出てくるのはおかしいじゃないかという御質問ですけれども、まずそもそも設計の単価の単価はいつできるのかと、我々が4月、5月に工事を発注する単価なんですけれども、それは建設物価というものに載っている単価を使うわけです。建設調査会というところが今のいろいろな単価を調べて、それを建設物価にのせて、それを我々は今度設計で使うと。要はでき上がっている単価、予測の単価ではないということです。今回物価の高騰ということで、この平成26年の単価については、やはり4月、3月でも予測はできたかもしれないですけれども、実数ではない。そのために今回、工事が終わって精算という形になったときに、初めて今の単価がわかるということになるかと思えますので、時期的におかしいとは考えておりません。

また、この原因ということなんですけれども、一番の原因は通常1年で工事等も終わってしまうんですけれども、今回これは平成23年12月の協定ということですので、この平成26年のこの時期の物価、消費税も含めて予測は不可能、そのために平成23年12月時点での単価で協定を結ばせていただきました。こういう長い協定だものですので、このあたりのところをしっかりと協議しながら変えていきたいと思いますということで、工事等の変更ということで、協定の中に第7条で工事の設計変更、物価、労賃の変動等により、工事費に著しい変更を来す場合は、甲乙協議するものとするというところをうたわせてもらってあるところです。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） 今建設部長が説明してくれましたけれども、建設部長のおっしゃることはもっともだと、こう思うわけなんですけれども、いいですか、これは10億円の中の1,000万円なんです。5,000万円の中の1,000万円じゃないんですよ、さっきも言いましたけれど

も、伊豆箱根のいい値で前に契約しているんです、9億何千万円で。それだったら設計単価と資材の単価とか寄せ集めて、それからみんな競争して何割下げるかということで競争しているわけですよ。いい値だから100%ですよ。100%入札みたいなものでして、いつも言っているからもしれないんですけども、とにかく伊豆箱根だってそんなことはもう百も承知で、ただたまたま1,000万円ぐらい足りなくなったから、試しに言ってみるか、伊豆市に。そうしたら伊豆市はいいよ、これがいかんのですよ、市長さん。何でそこでそれぐらい我慢しろと言えないんですか、おかしいですよ。市長そのことについてちょっと教えてください。何で1,000万円ぐらい我慢しないのかということ。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

建設部長。

○建設部長（佐藤喜好君） 我々はやはり協定の中で、協定のこの第7条という項目があるのと当然消費税をまけるとは、ちょっと言いがたいのと、やはり人工ですね。人工をしっかりとこういうところでたたくことによって、逆に下請とか、そのやっている作業員への影響、それがあってはいけないということで、我々は適正価格での契約ということを心がけているということです。

以上です。

○議長（飯田正志君） これで西島信也議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第81号は、議案付託表のとおり、所管の委員会に付託いたします。

◎議案第82号の質疑、委員会付託

○議長（飯田正志君） 日程第24、議案第82号 業務委託契約の変更について（汚泥再生処理センター建設工事業務委託）を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許します。

初めに、14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

先ほどの1,000万円とは違って4,700万円。14番、森良雄です。議案第82号 業務委託契約の変更について。

増額4,701万2,940円、増額の内容について詳細な説明をしてください。

工事の進捗状況は。

特にどういう工種でどういう工事なのか。それはどこがつくるのか、詳しくお答えいただきたい。

以上。

○議長（飯田正志君） ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 市民環境部長に答弁させます。

○議長（飯田正志君） それでは、市民環境部長。

〔市民環境部長 山口一範君登壇〕

○市民環境部長（山口一範君） それでは、森議員の質問にお答えさせていただきます。

増額工事内容の詳細についてということで説明させていただきます。

提案理由のほうでも話をさせていただきましたが、まず1つ目のし渣を袋詰めする装置の設置については、し渣を定量的に供給する切り出しコンベアを設置し、これにより運ばれるし渣を10キロから15キログラムの袋に、自動的に詰め込む装置をあわせて設置するものでございます。これにつきましては消費税を含めて、し渣のほうは2,718万3,600円ということになります。

続きまして、臭気測定システムでございます。

これは汚泥再生処理センターの屋外に硫化水素とアンモニアを検知するセンサーを設置し、そこで収集したデータをセンター内に設置する機器で処理し、センター北側の運搬車出入口付近に設置する縦1メートル、横1メートル60、奥行き30センチの表示板で市民の皆様にご確認していただくものとなります。これにつきましては金額が1,698万8,400円ということになります。

続きまして最後に、インフレスライド条項による増額でございます。

これは急激な物価上昇により請負代金が著しく不相当となった場合、発注者及び受注者の協議により金額変更が可能となるもので、受注者からの請求に基づきなされるものとなります。受注者側からは、残工事のうち機械設備工事、それから配管工事、電気設備工事、計装設備工事について労務単価及び資材単価について見直し請求がありました。市はこの内容で算定したスライド適用額を受注者と協議し、受注者の承諾のもと、変更の仮契約を締結しました。

インフレスライド条項による変更契約を行うためには、基準日における出来形数量を確認する必要がありますが、これは工場製作分も含めた中で進捗率59%と確認いたしました。

以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） いいですか。

○議長（飯田正志君） はい。

○14番（森 良雄君） し渣、大体これ自体が非常に疑惑なんだよね。当初工事から当初設

計からこういうことは考えられていたんですか。考えていなかったんでしょう。ということは、当初設計のミスじゃないんですか。袋詰めしなきゃならんというような状況になったということは。市長さん。

それから、臭気測定システム、今ごろになって計上するんですか。これは当初の計画に入ってもよかったんじゃないんですか。なぜ私は、再々言っているんだよね、工事内容を説明しろと。私言っていないですか、市長。あなた方は工事内容を隠しちゃっている、それで今ごろになってし渣だ、袋詰め機械だ、臭気測定機だ、常識じゃないですか、臭気測定機なんて。汚泥の含しゅう率が高ければ袋詰めしなきゃならないなんていうのは、これ常識だ。当初は恐らく20%ぐらいで計画していたんじゃないですか。私は設計ミスと指摘したいです。出来形は59%だ、これは9,800万円に対する59%ですか、284万円、3%アップにしたって随分少ないと思うんですけれども、計算が私の頭じゃ間違えるかもしれないんですけれども、大丈夫ですか。後からまた消費税と言ってくるんじゃない。設計のときは当然5%で計算していたんでしょう。その辺どうなのか。

当初工事を公表しないで、今ごろになって追加工事ですなんて言ってきたって、僕は認められないよ。僕は何て言っているんだ。官製談合じゃないかと、これを言っているんです。そこも含めて市長、教えてください。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市民環境部長。

○市民環境部長（山口一範君） まず、し渣の必要性、何で今ごろかというところでございます。

当初は仕様書については、このし渣のところの設置が仕様書の中には入っていませんでした。これ実は提案理由の説明にもお話をさせてもらったんですが、当然トラックに入れてセンターのほうへ運ぶということで考えておったんですが、途中運ぶときにやはりそのままいくと衛生上、問題があるということ。それからあと、センターのほうで取り扱いをするのに、そのし渣のままピットの中に入れますと、レーンと焼却炉のほうへ上げられないということがございまして、後からになりましたが、その設置をするということでございます。

それからあと、臭気測定のほうでございしますが、これにつきましても契約をした後に、地区との話をする中で、ぜひ地区のほうで設置をしていただきたいという話がございまして、うちのほうで検討させていただきまして、これは設置は必要だということで判断させていただいたものでございます。

それから、インフレスライドのほうの計算方式ということで、まず残工事、基準日を業者のほうと決めて、これ7月31日を基準日ということにさせていただきました。この基準日のときにどのくらい進んでいるかというものの話をしまして、その出来高の工事、残工事が41%、それから出来高のほうは59%ということで歩合を算出しました。これについては、当初入札価格、これ8億9,500万円、これに対して現在の出来高、先ほど言いました59%、こ

れを失礼しました。残工事費のほうの41%のほうを掛けますと3億6,695万円ということになりまして、これが残工事という金額になります。その次にスライド適用の工事費ということで、これにつきましては先ほど話をさせてもらいましたように、機械整備、それから配管、電気設備、計装設備の工事、これをこれらによって直接工事費上昇分ということで、これについては細かい数字を出しておりますが、782万4,689円ということで算出をいたしました。これに諸経費を入れて952万円と。これに0.66何がしというものが請負比率でありますので、それを乗じますと630万円が算出されます。これを先ほどの残工事費が3億6,695万円、プラス先ほどの630万円ということで足しますと、3億7,325万円というスライド適用後の工事費になります。これにつきましては、スライド適用の受注者分の負担ということで1%ございますので、その分が366万9,500円となります。これを先ほどの金額から差し引きますと263万500円と、これが契約変更額の税抜き分ということで、これに1.08、消費税の分を乗じて284万940円ということで、これがインフレスライド条項による増額分ということでございます。

先ほどのし渣、それから臭気測定、それからインフレスライドのものを今回全て足して、変更契約の額が変更されたものということでございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 山口部長に答えさせるというのは、非常に酷だと僕は思っていますよ、市長にやにやしているけれども。私だってわからないんだから、もとがわからないんだから。議員の皆さん見たでしょう。真っ黒なんですよ、この工事は。どうやって計算しているかわからないです。59%、この時点で払うのと異存はないですよ。この工事どういう工事かといったら着金も終わっていないんだよね。クボタさん、すごい会社だなと僕は思いますよ。恐らく最近になってやっとお金を払ったんじゃないの、それはいいとして。問題はこのし渣の当初は20%じゃなかったのかな。部長に聞いたってわからないんじゃない、多分わからないと思うんですよ。現状は30%ぐらいでこれ計算しているんじゃないの。その辺もしわかったらそこは答えてください。

それと、市長に言う。全部公表しなさい。追加工事費を持ってこられたってわからないよ、もとがわからないんだから。どうですか、市長。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市民環境部長。

○市民環境部長（山口一範君） すみません。その20%の意味は、ちょっと申しわけないですけども。

〔「わからなきやいいよ、俺もわからないんだから」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） し渣が20%じゃないかと、最初計算したのが、それが30になっていな

いかというんだよ。し渣の容量。

○市民環境部長（山口一範君） 容量ですか。

○議長（飯田正志君） わからなければいいと言うからいいよ。

○市民環境部長（山口一範君） すみません。ちょっと資料がなくて申しわけないです。パーセンテージはちょっと。

○議長（飯田正志君） これで森良雄議員の質疑を終わります。

次に、16番、木村建一議員。

〔「市長は答えさせないの。前がわからなきゃこれ」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 議案質疑と違いますから、内容が。

〔「何を言っているんだよ。どうしようもないな。官製談合」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 余計なことは言わない。

〔「余計なことじゃない。事実だ」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 静かにしなさい。大人だから、子供じゃないんだから。

はい、お願いします。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 議案第82号 業務委託契約について、質疑を行います。

契約変更理由の第1点目、施設追加工事が必要というのは今もいろいろ聞いていましたけれども、このまま読みます。1つは、し尿のごみの処理方法の変更という説明がありました。当初の総合評価方式のときには、ごみを車両に詰め込むということだったのでしょうか。今回は袋詰めと聞きました。変更の理由を説明してください。

2つ目は、においを測定するシステムのことでした。地元要望ということですから、それは結構です。後ほどまたお尋ねします。

ただ、平成24年12月議会で汚泥再生処理センター建設工事業務委託契約の追加議案の質疑の中で、臭気対策が議論されたんですけども、市の要望を業者が採用した意味というのをどのように受けとめているのか。

大きな2点目です。契約による増額が提案されましたが、その中に労務単価がありました。契約時の中にも当然労務単価、いわゆる人件費相当分の金額はあると思いますが、追加額をどう見ているのかお尋ねします。

以上です。

○議長（飯田正志君） ただいまの質疑に答弁願います。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 市民環境部長に答弁させます。

○議長（飯田正志君） それでは、市民環境部長。

〔市民環境部長 山口一範君登壇〕

○市民環境部長（山口一範君） それでは、木村議員の業務委託契約の変更について質疑がございましたので、回答させていただきます。

まず、1点目、業務委託契約の変更についてお答えいたします。

総合評価方式で受託業者を決定するに当たり、市から提案者に発注仕様書を提示しました。この中で、し渣の取り扱いについては、発生するし渣等を場外搬出できるものとする。水分60%以下に脱水後、場外搬出とする。残渣貯留ホップの条件の3点を提案者に示しました。

これを受けて、各提案者からの提案では、し渣を袋詰めする提案はなく、市としましてもし渣の運搬は車両への直接積み込みでよいと判断をしました。その後、し渣の処理過程を検証したところ、し渣の取り扱いを衛生的かつ容易にする必要があると考え、今回の変更契約をするものでございます。

2点目の臭気測定システムについてですが、先ほど話をさせていただきました。また議員のほうからも話がありました地元からの要望ということで、平成24年12月議会で木村議員の御質問に臭気対策についてお答えさせていただいておりますが、このときの答弁では、悪臭を出さないための対策について話しております。今回は受託者との契約後における地域からの臭気の測定値を常時監視できる機器を設置するといった要望に応えるため、市が受託者に対し、当該機器を追加設置する指示を行ったこととなります。

次に、人件費相当分の増額についてお答えします。

この増額については、急激な物価上昇に対するもので、契約約款第25条第6項に基づき、変更契約を行うものであります。増額対象としております労務費につきましては、議員御指摘のとおり当初契約額の中に労務人工が含まれておりますが、今回の変更は人工数をふやすものではなく、人工数はそのままに労務単価の上昇分を考慮した変更ということとなります。以上でございます。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 一番最後の労務単価はよろしいです。状況がわかりました。

したがって、残った2つのことについて少しお尋ねします。

汚泥再生処理センターが業務委託して契約をしたいということの提案のときに、し尿の問題についてどういう提案というか、事由があったのか、そのまま読んでみますけれども、当時の資料を。し尿を希釈することなく処理するため、高負荷方式と言われているとのことでございます。いわゆる市のほうからいろいろな提案、今部長言われたように提案した中の1つがこれ。この方式をさらに浄化槽汚泥の割合が高い施設に合わせて改良した方式であるという説明を受けておりますということだった。

もう一つ、地元要望だという話なんです、田代地区内は途中からですけれども、市街化調整区域であるので、臭気指数が18という規定値があるんですけども、ちょっと省略します。

これを12にします。したがって、これをクリアする方法を提案してくださいということでやったところ、落札者の対応として、すなわち多分クボタ環境サービスのことを言っているという理解をしましたが、水アルカリ次亜木炭触媒洗浄に活性炭吸収を加えた方式が提案されてきて、脱臭効果も高く、維持管理費の軽減も図ることができるようなヒアリングの結果でした。こういう2つの提案が、市が要望したらこういうものが提案の中に返ってきたということだったんですね。それで今やっていると。いわゆるし尿の中のごみ、どのくらいの量なのか私はわからないけれども、当然のこととして当たり前じゃないかなと思ったのは、一般的に。車で運ばばにおいが、そこに行っている間に、処理場に持っていくまでに当然空気中においというのは漂うでしょうと思っちゃったんですね。こんなことはわかり切っているんだけど、今度は袋詰めだという、そういう変更したというのはどういうふうに受けとめたのか。当然クボタ環境サービスからそんなことがあったんだけど。

もう一つは、今言ったように臭気対策というのは、このようにすぐれていると私は読んだんですね、提案されたときに。なんだけれども、ちょっとここがわからない。地区要望があったから追加だと。一体全体、じゃ別に田代地区の方が悪いというんじゃないで、後出しじゃんけんですよ。そんな心配があるあると言っていて、なおかつ市は大丈夫、こういうふうの説明したと。臭気が出ます、大丈夫よという、出ないじゃなくて、厳しくやっているからと言うんだけど、でもなおかつやはり田代地区のほうから出たよという経過だったのかなと、経過を聞きますと。何か田代地区が聞いていたら申しわけない。後出しじゃんけんは悪い意味じゃなくて、やりとりがどうもわからない。ここまで来て、臭気対策これだけやっているのになおかつやはり信頼ができないということかなと、私は思ったんですけども、そのあたりどういうふうに判断されて、今回提案されているのか御説明していただけますか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市民環境部長。

○市民環境部長（山口一範君） まず、地区要望の関係でございます。

私ちょっと言葉足らずだったんですが、実は田代地区ではなく、加殿地区からの地区要望ということでございます。これにつきましてはこれ当然契約を結んだ後に、平成25年1月のときに地区要望ということで出てきて、それにどうしても設置をしてくれというような強い要望がございまして、市としても設置をするということで臭気測定のほうを設置させてもらうことになりました。

それとあと、袋詰めをどう受けとめるかということですね。

袋詰めにつきましては、当然臭気のほうは、多少なりとも袋に入っていれば、その辺が多少なりともできるかなとは思いますが、運搬するときにはどうしてもトラックで運ぶような格好になりますので、多少袋に入れて臭気が出ないぐらいのものにはなってしまうと思います。

一番やはりここで袋詰めが必要になるのは、センターでの処理の関係で、どうしてもそのままトラックで運んでトラックでピットに捨ててしまうということになると、その後のセンターでのクレーン、そういうものの扱いの中で、それからやはりそのところでトラックをそのまま出すと臭気の問題も出てきてしまうということで、袋詰めをとということで考えさせていただきました。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） そうすると、し渣を袋詰めするという事は、今回の変更の提案、クボタ環境サービスのほうからでしょうか、お尋ねします。

もう一つ、臭気の測定機ですけれども、加殿地区からも多分出たでしょう、いろいろな意味で。たくさんの要求したということで、ある方からお尋ねしましたが、そうしますと流れ的に見ると、田代にすると言ったときに、近隣の前の退職された方がいらっしゃるもので、そこでは一般市民になったもので、余りここでは問題あるのでやりたくないんですが、経過的に見ると一番肝心な加殿のすぐそばに田代地区があって、そこにつくるのに加殿地区の人たちへの話がちゃんと行かなかったという経過があって、そして結果としてですよ。地区要望はその後、加殿地区からのさまざまな要望というのは、私なりに聞きましたが、結局工事をやっている中で、結果として市が最初からボタンのかけ違い、ちょっとやりながらやったから、結果としてこういうふうに加殿地区の方には失礼な言い方したかと思ったんですけども、後出しじゃんけ的なことをやらざるを得なかったということは、市のそういう対応の関係、加殿地区との対応のずれがこういう結果になったという、今回提案しているということで理解してよろしいですか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

市長。

○市長（菊地 豊君） 私からお答え申し上げます。

そういった求めはございます。私も平成24年ころだったと思いますが、大変気にしておりますまして、当時全く進んでいなかったごみ焼却場の二の舞を踏まないように、しっかり説明をし、そして複数の、1カ所に決めないで、行政が。複数のあのときは3カ所だったんですけども、候補地と同時並行的に話をし、そして、田代に決まりそうなときに、当時の部長、課長には、私はくれぐれも加殿は大丈夫なのか、必要であればちゃんと市長も含めて地区説明に行くので説明会を計画しなさい。何度もチェックしたんですけども、大丈夫です、大丈夫ですということだった。その時点で、私も日向の火葬場の件、それから今ある柏久保のごみ焼却場も川を挟んで加殿はすぐ前にあるんですね。今度、田代に同じような条件の中で変な話、加殿だけが真ん中にありながら直接候補地の用地ではないものですから、空白になっていたわけですね。当然地元の要望もあるだろうし、そういったことをチェックはしてい

ながらも、そういう手続を踏まないまま平成25年になって、先ほど部長からありましたように、我々の話は全く聞いていないではないかということで伺ったわけです。そのときには、今私が申しあげましたような経緯の中で、自分たちはいっぱい話があったのに市長は1回も説明会をやらなかったということで、私も状況を申しあげ、そこは率直におわび申しあげ、そして改めて当然加殿の皆さんの御意見も伺いますということでございました。

その時点で私は、沼津のアクアプラザの施設研修の中で、外は全く臭気がなく、ロビーに入ってもなく、プラントの中に入って処理する機器の横に行って、うっすらと臭気を感じたというのが、自分が実感した直後だったものですから、かなり臭気に対しては全く心配ありませんということは申しあげた記憶があるんですが、やはり加殿の方からは、いやいやはるか遠くからにおいがするのどうのこうのと、物すごい不安感をお持ちでした。そこでやはり何度もここでも申しあげましたように、安全であることと、安心感があるということは、やはり別なものであって、安全である、臭気がないということを確認して安心したいという地元の皆さん方のニーズはわかりますので、そういった面では対応が少しずれもございましたし、我々行政の側と加殿の皆さんとのずれもございました。

そういった意味では、ここでそこを修正させていただく意味で、田代、加殿両地域の皆さんに安心感を持っていただくという意味で、このような措置をとらせていただきたいということでございます。

○議長（飯田正志君） 市民環境部長。

○市民環境部長（山口一範君） し渣の関係でございますが、クボタのほうからかということでございますが、行政側からです。取り扱い、それからあとセンターに持っていったときの取り扱い等、うまくやるようにということで、行政側から提案をさせてもらったものでございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 以上で木村建一議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第82号は、議案付託表のとおり、所管の委員会に付託いたします。

◎散会宣告

○議長（飯田正志君） 以上で本日の議事は全て終了しました。

次の本会議は9月26日午前9時30分から開催します。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 4時50分

平成26年第3回（9月）伊豆市議会定例会

議事日程（第5号）

平成26年9月26日（金曜日）午前9時30分開議

- | | | |
|-------|--------|------------------------------------|
| 日程第 1 | 議案第59号 | 平成25年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 2 | 議案第60号 | 平成25年度伊豆市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 3 | 議案第61号 | 平成25年度伊豆市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 4 | 議案第62号 | 平成25年度伊豆市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 5 | 議案第63号 | 平成25年度伊豆市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 6 | 議案第64号 | 平成25年度伊豆市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 7 | 議案第65号 | 平成25年度伊豆市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 8 | 議案第66号 | 平成25年度伊豆市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 9 | 議案第67号 | 平成25年度伊豆市上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について |
| 日程第10 | 議案第68号 | 平成25年度伊豆市温泉事業特別会計利益の処分及び決算の認定について |
| 日程第11 | 議案第69号 | 平成25年度伊豆市持越財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第12 | 議案第70号 | 平成25年度伊豆市市山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第13 | 議案第71号 | 平成25年度伊豆市門野原財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第14 | 議案第72号 | 平成25年度伊豆市吉奈財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 日程第15 | 議案第73号 | 平成25年度伊豆市月ヶ瀬財産区特別会計歳入歳出決算の認定について |

- 日程第16 議案第74号 平成25年度伊豆市田沢財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第75号 平成25年度伊豆市矢熊財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第76号 平成26年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）
- 日程第19 議案第77号 平成26年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第2回）
- 日程第20 議案第78号 平成26年度伊豆市簡易水道事業特別会計補正予算（第2回）
- 日程第21 議案第79号 平成26年度伊豆市下水道事業会計補正予算（第2回）
- 日程第22 議案第80号 平成26年度伊豆市水道事業会計補正予算（第2回）
- 日程第23 議案第81号 修善寺駅西広場及び鉄道関連工事委託に関する協定の変更について
- 日程第24 議案第82号 業務委託契約の変更について（汚泥再生処理センター建設工事業務委託）

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第24まで議事日程に同じ

- 追加日程第1 発議第5号 地震財特法の延長に関する意見書
- 追加日程第2 発議第6号 魅力ある地方都市の構築に向けた施策の推進を求める意見書
- 追加日程第3 発議第7号 危険ドラッグ（脱法ハーブ）の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書

出席議員（16名）

1番	永岡康司君	2番	三田忠男君
3番	小長谷朗夫君	4番	山下尚之君
5番	山田元康君	6番	青木靖君
7番	大川明芳君	8番	梅原正次君
9番	小長谷順二君	10番	西島信也君
11番	森島吉文君	12番	杉山誠君
13番	室野英子君	14番	森良雄君
15番	飯田正志君	16番	木村建一君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	菊地豊君	副市長	鈴木伸二君
教育長	勝呂信正君	総務部長	伊郷伸之君

市民環境部長	山口 一 範 君	健康福祉部長	鈴木 正 君
観光経済部長	杉山 健太郎 君	建設部長	佐藤 喜好 君
教育委員会 事務局長	森下 政紀 君	会計管理者	植田 博昭 君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	飯田 勝久	次	長	杉山 和啓
主 幹	鈴木 康子			

開議 午前 9時29分

◎開議宣告

○議長（飯田正志君） 皆さん、おはようございます。

本日の出席議員は16名であります。出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより平成26年第3回伊豆市議会定例会5日目の会議を開きます。

本日の議事に入る前に、去る9月10日の定例会4日目の議案質疑における議員の発言がライブ中継視聴者からフェイスブックに投稿があった件について、議会運営委員会に協議を依頼してありましたので、その結果について議会運営委員会委員長に報告を求めます。

議会運営委員会委員長、森島吉文議員。

〔議会運営委員会委員長 森島吉文君登壇〕

○議会運営委員会委員長（森島吉文君） おはようございます。議会運営委員会委員長、森島吉文です。

ただいま議長より議会運営委員会の協議の結果の求めがありましたので、報告申し上げます。

平成26年9月10日に開催されました平成26年第3回伊豆市議会定例会4日目における議案質疑の中で、一部の発言に不穏当な言動があったとの指摘を受け、本委員会に協議の依頼があり、4日目本会議終了後に開催されました議会運営委員会にて協議をいたしました。その結果について報告申し上げます。

このたび、伊豆市議会本会議がライブ中継されている中、議場において不穏当な言動と思われる発言がありました。市民からフェイスブックへの投稿もあり、直接抗議の言葉もありました。伊豆市議会の本会議がライブ中継されている中で起こったことは隠すことのできない事実であります。今回の事件を真摯に受けとめ、議員各位が市民の代表であることを自覚され、無礼な言葉は慎み自重すべきところは自重し、議会の威厳を保つよう求めます。

その上で、我々議員は公人として市民の皆さんに疑義を生じさせる言動には十分注意し、本会議という神聖な場において今後議員全員が品位の保持に努め、伊豆市議会の信用を失墜させることのないよう、注意喚起いたします。

以上、本件に関する議会運営委員会の報告といたします。

○議長（飯田正志君） 以上で議会運営委員会委員長の報告を終わります。

◎議事日程説明

○議長（飯田正志君） それでは、議事に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎議案第59号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） 日程第1、議案第59号 平成25年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案については、各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について各委員長の報告を求めます。

初めに、第1委員会委員長、杉山誠議員。

〔第1委員会委員長 杉山 誠君登壇〕

○第1委員会委員長（杉山 誠君） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長から報告を求められました議案第59号 平成25年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定にかかわる第1委員会所管科目について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、建設部所管科目につきましては、当局による補足説明の後、質疑を行いました。

当議案の審査の過程における質疑の主なものとして、まず、地籍調査の精度や境界の決め方などについての質疑に対し、現在の地籍調査は光波測量方式で行っており、その誤差は100メートルで何ミリというものです。また、境界の確認は、公図をもとにして調査図素図という図面をつくり、現場で現地と照らし合わせ、所有者の確認のもと決めていきますとの答弁がありました。

また、同じく地籍調査について、説明資料115ページの委託料内訳の中に天城湯ヶ島地区が入っていないが、もう再調査はやめてしまったのか、なお、この事業は境界が確定することにより、長年の問題が解決する場合や税の適正化を含め、平等、公平さを確保するなどのメリットのある事業である。今後は事業量をふやし、スピードアップして調査を進めていただきたいとの質疑に対し、天城湯ヶ島地区の再調査については、佐野、雲金、松ヶ瀬地区の再調査を行い、終了としました。今後、他地区の再調査の予定はありません。スピードアップについては、地籍調査のメリットとして、東日本大震災で地盤が動いてしまったが、東北の地区では地籍測量が進んでいたため、座標変換だけでトラブルなく境界が決まったということがありました。そのようなことから、地籍測量は進めていかなければならないと考えていますが、諸般の事情もあり、現在のペースで進めさせていただきたい。また国の事業で、官民境界の先行調査という津波関連の新しいメニューができたので、それらの導入について内部で検討をしているところですのでとの答弁がありました。

次に、説明資料の112ページの急傾斜地について、県の事業ですが、予算では7地区となっていたものが、6地区となった理由を聞きたいという質疑に対し、市ではなるべく多くの事業をしていただくよう県に要望していますが、県も県の予算で行うものと国の補助で行うものもあり、予算がつかなかった場合は事業執行できないこともありますとの答弁がありました。

また、急傾斜地の事業において、市でやるもの、県でやるものすみ分けについて聞いた

いとの質疑に対し、県の事業としてお願いする場合は、市が5%か10%の負担金を払います。今回実施した牧之郷アラクは、全部県にやっていただく予定で要望してきましたが、崖の高さが10メートル以上の部分があり、その部分は県の事業として実施することができないため、県から45%の補助を受け、市が事業主体として工事を実施しましたとの答弁がありました。

次に、観光経済部所管科目については、当局による補足説明の後、質疑を行いました。

審査の過程における質疑の主なものとして、初めに、決算書の43ページ、原子力発電事故損害賠償金がありますが、これはどこから来たのか、これで終わりなのかとの質疑に対し、東京電力福島第一発電所の事故により、シイタケ生産者に対し、本来東電が行うべき補償を市が支出しており、平成23年度の支出分を平成24年度に請求し、平成25年度に東電から市に入った損害賠償金です。また、平成24年度分は現在も東電で調査中であり、平成25年度分も今後請求を上げていく予定ですとの答弁がありました。

続いて、観光経済部に限らず借地料という項目がありますが、相当の金額になると思います。今は地価の下落もありますが、借地料の見直しの交渉などを行っているのかという質疑に対し、借地料については問題視していますが、観光経済部だけで解決するものではないので、他部署にも働きかけをし、どのような基準で見直すのか検討をしたいと思っています。また、借地については、返せるものは返そうということで見直しをかけている状況ですとの答弁がありました。

次に、説明資料105ページの湯の国会館管理事業ですが、利用者の数が前年度比93.4%となっています。指定管理する目的は、サービスを向上させ利用率を向上させるということだったと思いますが、この数字をどう見ますかとの質疑に対し、平成25年度は機械の故障があり、前年度に比べ営業日数が減ったことにより総利用人数も減りましたが、1日平均にすると4人ではありますが、ふえています。また、経営については、板前さんを入れ、売上げが伸びている状況ですとの答弁がありました。

次に、総務部所管科目については、当局による補足説明の後、質疑を行いました。

審査の過程における質疑の主なものとして、説明資料の40ページのバス路線維持事業ということで、高齢者割引の助成制度がありますが、予算額に対し決算額が少ないようですが、利用状況等について伺いたいとの質疑に対し、この事業についてはコミュニティFMや広報紙などいろいろな形で啓発してきましたが、思ったよりも利用者が伸びませんでした。これは、利用したい時間にバスがなかったり、バス停まで距離があり、使用しづらい面もあるということは事実ですとの答弁がありました。

次に、説明資料120ページ、防災用資機材購入費と地区自主防災会補助金の区別を説明していただきたいという質疑に対し、防災用資機材購入費は市で持っている資機材の購入費で、広域避難所防災倉庫の備蓄品や発電機などの資材です。地区自主防災会補助金は、自主防の資機材購入などに対し3分の2の補助を行うものですとの答弁がありました。

次に、説明資料24ページの職員の研修について、延べ人数で352人が研修を受けていると

いうことで、ほぼ全員が何かしらの研修を受けていると受けとめられますが、この中でOJT研修というのはどのようなものか教えていただきたい。またこれらの研修の成果をどのように評価されているか聞きたいとの質疑があり、OJT研修はオン・ザ・ジョブ・トレーニングの略で、職場の中で部下を育成するために、それに当たる職員を育成するというような研修内容になります。また、その他研修は、職務能力の向上や行政課題への対応を目的とするもの、接遇やビジネスマナーなどの研修にも力を入れていますが、研修の成果については検証しづらい部分もあります。今後は人事評価に反映できるようなシステムづくりを検討したいと考えていますとの答弁がありました。

以上、質疑の後、反対討論が1名ありましたが、採決の結果、付託されました議案第59号につきましては、挙手多数で原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、平成25年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定にかかわる第1委員会所管科目の委員長報告を終わります。

○議長（飯田正志君） 次に、第2委員会委員長、木村建一議員。

〔第2委員会委員長 木村建一君登壇〕

○第2委員会委員長（木村建一君） 議案第59号 平成25年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について、その審査の経過と結果を報告申し上げます。

いつもそうですが、この議場で報告するのは、委員会で審査された全てではありません。審査の詳細については、もう既に皆さんご存じのように、議員控室にあります。当然それを踏まえた上でこの議場におられるということだと思いますので、そういうことを踏まえながら、幾つかの審査の内容について報告を申し上げます。

まず、市民環境部、税務課の関係では、決算書13ページ、固定資産税の不納欠損額1億800万円について、かなり多い額であるが、特別な大口があったのかとの質疑に対して、大口がありました。競売を行い、物件は売れましたが、ほかへの負債が多く、伊豆市の債権にまで回ってきませんでした。このようなケースが多く、100万円単位で何件かあると、金額は多くなりますとの答弁がありました。

次に、環境衛生課の関係では、決算書133ページの環境保全事業、消耗品費175万7,280円の支出について、何を購入したのかという質疑に対して、昨年、土肥地区の港で油の流出事故があり、その処理に使用した吸着マットの購入が主な支出ですとの答弁がありました。

続いて、決算書143ページの焼却処理事業、焼却処理委託料3,178万円の支出について、焼却処理の委託先と1トン当たりの委託料は幾らかという質疑に対して、昨年、焼却炉の大規模改修を行いました。その工事中の4月、5月、6月、1月、3月に伊豆市沼津市衛生施設組合へ委託し、4月と5月は伊東市へも委託しました。1トン当たり約2万円をお願いしました。1トン当たりの単価はおのおのの施設において1年間の焼却費用から割り出しますので、多少の差がありますとの答弁がありました。

次に、健康福祉部、長寿介護課の関係では、決算書97ページ、敬老会事業の取消料につい

て説明を求めたのに対し、台風の影響で天城地区と修善寺地区において急遽中止せざるを得なくなりました。天城地区の弁当はキャンセルが間に合いませんでした。修善寺地区の弁当についてはキャンセルはできたのですが、既に食材を仕入れてあったので、材料補償として取消料を支出しましたとの答弁がありました。

こども課の関係では、決算成果説明資料65ページの病児病後児保育事業の特別保育事業費補助金について、昨年と比較するとかなりふえているが、ニーズもふえたのかという質疑に対して、病後児の利用者が38人から56人にふえました。その結果、補助金の算定において利用者数による加算枠が40万円から220万円に増加したため、補助金の額もふえましたとの答弁でした。

健康増進課の関係では、決算成果説明資料72ページの健診事業において、健診委託料の当初予算は健診対象者全員を対象として予算計上するののかという質疑に対して、健診対象者全員ではありませんが、平成25年度は、平成24年度の受診者数に対し1割程度の増を見込んで予算措置を行いましたとの答弁でした。

また、1割程度の増を見込んだが、予算執行が少ないということはどのようなことが考えられるのかという質疑に対し、原因の1つとして、対象者が高齢化しているため、健診を受けることに戸惑っている方がいたということです。また、平成25年度から健診案内の通知を健診対象者全員に対して年度の初めに通知することにしました。この通知により、40代、50代の方が健診のあることを知り、新規に受診して、乳がんなどが発見された方もいました。しかし、健診内容の通知が年度当初だったので、健診時期を忘れて受けなかった方もいたため、受診率が伸びなかったと考えられますとの答弁がありました。

続いて、教育委員会、学校教育課の関係では、決算成果説明資料121ページ、田方地区教員研修協議会が創設されたが、その成果について説明を求めたのに対し、研修内容を見直し、採用して1年目から6年目までの教員には、毎年授業のつくり方や子供の指導方法などについて学ぶこととしています。いろいろな指導者からいろいろな指導による研修を重ねることにより、成果はあるものと考えます。今すぐにどの程度効果が上がっているのかというお答えは困難ですが、各校から年2回の研修ではあるが、現場で指導できない部分についてじっくり指導してもらえるので、よい機会であるという声がありますとの答弁がありました。

社会教育課の関係では、決算書245ページ、文化振興事業、井上靖資料室管理委託料について、資料室の場所や規模、委託先、委託内容、来場者数について説明を求めたのに対し、資料室は旧湯ヶ島小学校の2階にあり、規模は1教室で、もともとあった資料室を使っています。委託先は井上靖ふるさと会に昨年10月から委託をしています。見学は、希望者が天城湯ヶ島支所へ申し込みをし、支所から委託先のふるさと会へ連絡をし、ふるさと会が案内や説明を行います。その他トイレなどの清掃業務を委託しています。見学者数は昨年10月から半年で69名ですとの答弁がありました。

以上、審査した後、討論はなく、採決の結果、全会一致で議案第59号 平成25年度伊豆市

一般会計歳入歳出決算の認定の第2委員会所管科目については、原案のとおり認識すべきものと決定いたしました。

以上で、第2委員会の委員長報告を終わります。

○議長（飯田正志君） 以上で各委員長の報告が終わりました。

これより暫時休憩いたします。

ただいまの各委員長の報告に対し、質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前 9時49分

再開 午前 9時52分

○議長（飯田正志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第59号 平成25年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。

最初に、14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議案第59号 平成25年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について、質問させていただきます。

4款の健康づくり推進事業、市民の健康づくりにどのような成果を上げているか伺いたい。同じく環境衛生費、狩野川の河川環境はどんな状況か、環境改善策はとられているのか伺いたい。

同じくし尿処理事業2億9,688万円、どんな施設を建設しているんですか。施設の概要、処理方式、高度処理方式は考えられているのか。汚泥処理施設はどんなものか。残渣の性状はどんなものか伺いたい。

○議長（飯田正志君） ただいまの質疑に答弁願います。

第2委員会委員長、木村建一議員。

〔第2委員会委員長 木村建一君登壇〕

○第2委員会委員長（木村建一君） 質疑が今3つ出されましたが、森議員、冒頭お話ししたように、議事録をお読みになった上での質疑と私は受けとめますが、それでいいのかなと思いますが、質問できませんので、このまま続行します。

内容を見ていただくとわかりますように、そこまでの討議、質疑、審査というのはやっておりません。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） この答えはいつも出てくるんだね。やっていません。私は議員の皆さんにお伺いしますよ。やっていませんでいいんですか。皆さんは市民の負託を受けて議員を受けているんでしょう。健康づくり推進事業、県は一生懸命、高齢者の寿命を延ばすと、静岡県お達者度などというはかりをつくって一生懸命。ということは、伊豆市はどの辺にいいのかということ、議員の皆さん、承知していないのか。

○議長（飯田正志君） 森議員、討論は後でやりますので、質疑をしてください。

○14番（森 良雄君） 質疑だよ。何だよ。

○議長（飯田正志君） 質疑です。

○14番（森 良雄君） 何もやっていないんだよ。

○議長（飯田正志君） 委員長報告に対する経過と結果に対する質疑ですから。

○14番（森 良雄君） し尿処理事業2億9,688万円、何も審査していないのか。それで済むんですか、委員長。伺いたい。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

第2委員会委員長、木村建一議員。

○第2委員会委員長（木村建一君） お答えします。

いつも質疑をされて、その質疑というのは権利ですから、別に私は悪いとは思いませんが、では我々第2委員会は、森議員が言うこういう大事な問題を審議していないのかということですが、では、第2委員会だけが審査を任せられているかということ、そうではありません。御存じのように、提案された後にこの議場において総括質疑が行われます。総括質疑で大事だと思ったところについてはここで聞けるし、内容によっては細かなところが質疑されます。そういう権利がその場所であるわけですね。

もう一つ、委員外議員は委員会に傍聴する権利を持っております。ここでは委員外議員も詳細な質疑ができます。その場を活用して、今回は残念ながら欠席のようでしたが、そういう場もあるわけですから、ぜひそういうことは今後活用していただければと思います。

最後に、町時代は委員長が答えられない場合は当局、当時で言えば課長ですね。今で言う部長が答えているじゃないかという話がよく出ますが、委員会付託とは何なんでしょうか。全体の、今回でいうなら平成25年度の決算の中で、2つの委員会に審査を付託してよろしいですかということが出された上で、それぞれの権利に基づいて、それぞれの委員会がさらに詳細な委員会での審査を行うということですから、そこが不十分か十分かは、それぞれの議員の考え方ですから、もとに戻していたんだよということは私は何のための委員会付託なのかと、そうでなければ、すごく時間がかかるかもしれないけれども、全議員で全ての議案について審査をすると、そういう場もあるのかなと思います。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 第2委員会の委員長さんは何を答えているのか、さっぱりわからない。あなたの委員会ぐらい性格の悪いところはないよ。質問してちゃんと質問させますか。

○議長（飯田正志君） 質疑をしなさい。

○14番（森 良雄君） 質疑だよ。

この間のあれを見てごらんさいよ、視察。私が車に座ったら引きずりおろされちゃった。これが第2委員会。いいですか。何のためにきょうは市長以下部長さん方、座っているんですか。答えられないんだったら、あなたが指名して答えさせなさいよ。この議会は伊豆市民のための議会なんだ。市民にその件については何も考えていません、やっていません。それで通るんですか。旧修善寺町の話が出てきたけれども、旧修善寺町は委員長の権限でもって当局側を指名して答えさせていたんですよ。なぜ伊豆市になったらそれができないんだ。答えなさい。

特にし尿処理場などは、この後のものについても関係してくるんだ。悪いけれども、議員の皆さん、わかっているんですか。こういうのを持っていますか。この処理施設、これは一般的に施設のフローチャートっていうんだ。し尿処理場のフローチャートを持っていないのは、私だけなの。フローチャートがなければ話にもならないでしょう。少なくとも概略図ぐらいは我々議員は持っていてもいいはずですよ。主な仕様はどうなっているのか、持っていないもいいはずだ。そんなのも持っていないんですか。伺いたい。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

第2委員会委員長、木村建一議員。

○第2委員会委員長（木村建一君） 持っているか持っていないかは議会全体の問題だから、今さらこの場所で、相当前にこういう処理場をつくりたいということで提案されてきたわけだから、もう既にもう少しででき上がるときに、なぜ委員長に対してその資料を要求しろというのか、わからない。

それから、市民のために、事実と違うことを発言されていますので、申しわけない、決算審査とちょっと外れますが、18日に委員会が終わって、し尿処理場の追加議案について、ちょっと審査が不十分だったために、19日に現地視察に行こうと言いました。そのときには森議員は、委員外議員の席に座っておりましたが、そのときの日程は、まずは現修善寺のセンターを見学しようということでした。行きましよう。そうしたら、私はわかりませんでした。第1委員会の森さんが乗っているけれども、どうなのというふうな話を受けて、え、普通だったら自家用車で行くでしょうと思います。なぜならば、これは第2委員会に付託された中での視察であります。引きずり出されたと言いましたが、私は引きずった覚えは全くない。そういう事実無根のことを言ったら、全く甚だ詭弁なのかなと、自分を取り繕っているのかと……

〔「おろしたのは事実だろうよ」と言う人あり〕

○第2委員会委員長（木村建一君） 引きずりおろしてはいません。

どういうふうにお話ししたかという、これは第2委員会の視察ですということですから、申しわけないですが、視察に行くことは別に何ら私はとめることもないし、どうぞお出かけくださいと。ただし、自家用車で行っていただけませんかという話をしただけであります。なぜそういう話をしたかという、もし仮に万々が一、乗っていて事故が起きたときに公務災害が出てきますよね。あなたは第1のメンバーだから委員外議員という立場で見れば、残念ながらそれは同乗していて、第2委員会のメンバーは公務災害として補償されるが、あなたは出ないと、こういう関係もするものですから、私は申しわけないけれども、自分の車で行っていただけませんかというふうな話をしただけであって、引きずりおろしたことは全く事実無根であります。

それから、委員会付託というのは何を考えているのかと私は思うんですね。そのときには何も言わないでしょう。全議員が一致して委員会付託賛成ですと言っているわけだから。また、委員会付託されて審査されたことに対して、またこの議場で部長に答えさせなさいというんですか。委員会付託の意味がわからないし、今の市の議会運営上のルールからいって、やったらおかしいことになります。

以上です。

○議長（飯田正志君） 続いて、10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

私は、議案第59号 平成25年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について、第1委員長に質疑を行います。

これは歳入歳出決算ですから、まことに膨大なものがあるわけですが、私は1点だけ聞きたいと思います。議場でこの前、議案質疑ということで、私も何件か覚えておりませんが、十数件やったと思いますが、その中でも最もこれは問題だと思うところにつきまして、第1委員長にどうも先ほどの報告を聞きましたら、どうもやっていないのかなというような気もしたんですけれども、それは今問題になっている天城会館の指定管理料でございます。2,215万円出ているわけですが、これは裁判にもなっているようですが、議会の中でも私が何回か質疑をしているところですが、このことについて何か審査があったのか、なかったのかお伺いをいたします。

以上です。

○議長（飯田正志君） ただいまの質疑に答弁願います。

第1委員会委員長、杉山誠議員。

〔第1委員会委員長 杉山 誠君登壇〕

○第1委員会委員長（杉山 誠君） 西島議員の質疑にお答えいたします。

先ほどの森議員と同じように、やはり議員控室に資料が置いてありますけれども、それらを一読していただけるとわかると思うんですけれども、第1委員会においては天城会館の指定管理に関する質疑はございませんでした。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

初めに、反対討論、14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議案第59号 平成25年度伊豆市一般会計決算の認定について、反対討論をさせていただきます。

今までの質疑の経緯も含めて、皆さん十分にわかっているんですか。私はこの決算書を見て、惨たんたる思いですよ。とうとう伊豆市はここまで来たか。これからどうなるんだ。人口減少をとめる。とまりますか。伊豆市の産業はどうなっているんですか。日本全体を見たら、観光客がふえているんじゃないですか。伊豆市の現状はどうですか、皆さん。そして、委員会で十分な審査をしてきたんですか。私から言わせると、何もやっていないじゃないですか。それでいいんですか。旧修善寺町議会でやっていたことさえ踏襲できないんだ。し尿処理場2億5,000万円もかかっているながら。皆さんフローチャートをわかっているんですか。

これから本題に入りますけれども、第2委員会の視察は何をやったんですか。

要は、新しい家を建てたけれどもトイレをつくっていなかったと。どういうトイレをつくるのか。そういう話じゃないんですか。くみ取り式にするのか、最先端のTOTOの何とかユニットにするとか、さてさて、出てきたものの性状はどうなんだ。下痢状態なのか便秘状態なのか。何もわからない。皆さんはわかっているんですか。私はわからない。そこへこれから10億円近い金を投入するわけでしょう。もう既に2億9,000万円投入しているわけ。これがこれですよ、決算書です。決算書をしっかり読みましょうよ。

人口減少はこんな町は日本でも数少ないでしょうね。人口の1%近くいなくなっているんでしょう。産業の衰退もわかっています。農業は1次産業ですよ、市長さん。田んぼをどんどん潰そうとしているんじゃないですか、あなたは。説明書、これは説明書だけれども、半分しか印刷していない。私は常々決算書の倍する説明書が欲しいと。内容もしっかり考えてください。内容は、決算書と説明書と同じようなものがいっぱいある。これじゃ説明書にならないですよ。中には工夫した説明をしているところもある。それは評価しましょう。

伊豆市の市政の失敗を証明しているのがこの決算書なんだ。借金は147億円あるんでしょ

う。交付金により伊豆市の財政は成り立っている。交付金が減ったら、補助金が減ったら、伊豆市は成り立たないんじゃないですか。そんな中で官製談合だ。落札率100%だ。違法な随意契約の山だ。丸投げだ。田代のし尿処理場はどうなっているんですか。疑惑で真っ黒ですよ。皆さんはそれを、いや、真っ黒じゃないよと、皆さんはできるんですよ、議会は。やろうともしないじゃないですか。それでいいんですか、議員の皆さん。

地方自治は公開が大原則ではありませんか。ね、菊地豊市長。あなたは何とか真っ黒なままに済ませようとしている。議員の皆さん、どう思いますか。特に第2委員会の皆さん。はい、何でも賛成では市民は困りますよ。もう一回言う。フローチャートをお持ちですか、皆さん。なかったら要求しなさいよ。概略図ぐらい要求しなさいよ。

この説明書には主要な工事概要が記載されております。なぜか500万円以上しか書いていない。少なくとも300万円ぐらいは載せなさいよ。なぜ500万円以上なんですか。なぜ、落札率が計算できないんですか。今どき落札率が計算できないなんていうコンピュータはないです。パソコンのせいですか。本当に落札率が計算できないんですか、総務部長。私はかわいそうだとしか言いようがない。表計算ソフトを使えば一発で計算できるはずだ。

今、メガデータというような言葉がたしかありましたよね。膨大なデータをコンピュータで処理しようという時代に、我が伊豆市は落札率の計算もできない。コンピュータが悪いのか、市民の程度が悪いのか。それとも職員の程度が悪いのかですよ。そうじゃないでしょう。隠そうとしているからです。パソコンを使って表計算を使えば、少なくとも伊豆市程度のデータだったら大抵のものは処理できるはずですよ。私は隠蔽しようとしているとしか考えられない。上層部の言いなりになっている職員の問題とも言えるでしょう。

伊豆市の自然環境の悪化については、皆さん、どう思いますか。この決算書では何もやっていないとしか言いようがない。それでいいんですか。何か問題ありますか。大いに問題がある。狩野川の水質悪化を皆さんはどうごらんになっていますか。それとも全然悪化していないよと言いますか。

水質の測定点については発表がありました。上流部だけですね。肝心な下流部の水質測定はどうもしていないようだ。修善寺橋から下は所管が違うという問題があるかもしれませんが、できればそういうデータも県がやっているとか国がやっているというようなデータもあつたらば、市としては当然もらっておく必要があるのではありませんか。

環境保護という言葉は、皆さん、承知しているんでしょうね。環境が悪化していませんか。自然環境の悪化は考えられませんか。私はもう大いに憂えているんですよ。菊地市長は、市長になってから何本木を切り倒しておられますか。緑を奪うことには熱心です。できたら緑の保護を進めてください。最近カナダに行ったようですけども、カナダの自然保護はどうだったんですか。ぜひ市民に報告していただきたい。森林整備事業に2億4,000万円以上の支出をしております。もっと有効な使い方はありませんか。

我々は補助金や交付金をもらうのはなれている。しかし、またまた補助金としてたぐれ

ているだけだ。有効な使い方、無駄な支出をとめようとする考え方は全くない。十年一日のごとく、同じ団体に同じように補助金を出している。第1委員会は先般、日吉町の森林組合を見てきた。日吉町、あそこだけじゃないんですね。いろんなところでみんな森林で生き残ろうと一生懸命努力して、活路を見いだしている。残念ながら、我が伊豆市では、相変わらずただ補助金をもらって消費しているだけだ。これでは森林整備は成り立ちません。

商工費は9億円を超えている。なぜ商工業が衰退するんですか。観光客は減少するんですか。適切が財政の運用ができていません。無駄遣いが多過ぎます。人材不足としか言いようがない。補助金ねらいのやからが多過ぎる。これでは伊豆市はとどまるどころを知らず、どんどん衰退していきます。それが平成25年度の決算ですよ。

議会は何でも賛成ですが、なぜ何でも賛成ですか。伊豆市を思うなら、何でも賛成では伊豆市はよくなりませんよ。まずは議員諸君の奮起を願いたい。わけのわからない補助金が多過ぎますよ。観光案内サービス委託料。これが有効活用されているんだったらば、観光客はふえているはずだ。賛成討論やる方がいらっしゃるから、その辺の追及もぜひしていただきたい。観光客が減っていない、ふえているんだと。わけのわからない委託料が多過ぎる。今言った観光案内サービス委託料。修善寺駅前レンタサイクル。伊豆魅力プロジェクト、成果を上げているんだったら何も言いません。成果が上がっていない。伊豆市の目的に貢献していないから言うんです。サイクルメッカ伊豆推進事業負担金。これも成果が上がっていませんけれども、一体どこに支出しているんですか。協議会はどこにありますか、市長さん。この事業は伊豆市がするものではない。どうしてもしたいならサイクルスポーツセンターにやってもらえばいいんです。

トレイルランニング。何のためにやるんですか。富士山を眺めるためにやるんですか。富士山を見たかったら、達磨山にでも登って、じっくりと眺めていただきたい。トレイルランニングは自然破壊の最たるものだ。ほかの自治体では、コースを変えろとかやめさせているところもあるんですよ。我がまちは自然豊かな伊豆市なんです。そこにトレイルランニングは似合いません。自然破壊の最たるものなんです。市長に言ってもだめなら、環境省に言わざるを得ない。もっとも環境省も近々動くようです。その前に市長が行動を起こすべきではありませんか。

ジオパーク推進事業。問題がありませんか。私は前にも言ったことがありますね。伊豆半島ジオパーク構想は失敗するぞと。この主目的は何なんですか。教育だ何だなんて言っている方もいらっしゃるけれども、主目的は観光ではありませんか。観光推進のために10年か20年前にやはり県がイベントを行ったようですが、それは失敗だという評価ですよ。それと同じですよ、皆さんがやろうとしていることは。市長はカナダに行って何を見てきましたか。私は明日から日本ジオパークの大会に行ってきます。まず日本から一緒に見ませんか。市長、あした行きませんか。ジオパークは観光の振興が主目的です。なぜ失敗すると言ってるかわかりますか。これ、制度が悪いんですよ。協議制度。伊豆市や伊東市、それから南側の市町

は一生懸命やろうとしておりますが、これはやらなければ生き残りがありません。三島、沼津の人材を抱えた市町、お金を持っている市町がちょっとした負担で済んだら一緒にくっついて行こうと。ただただ15市町がくっついて何だかんだやっているだけだ。失敗が嫌なら、まず議員の皆さん、皆さんがぜひジオパークの先頭に立っていただきたい。自然環境の問題で。土肥ではアマモを刈り取っているというようなこともあるようです。どこかわからないんですけども、そういうのがある。時代が違うんじゃないですか。アマモは良質な自然環境を象徴するような植物ですね。アマモの生えている自然いっぱいの土肥海岸を売り出してはいかがですか。

健康づくり推進事業については、第2委員会では一体何を審査したんだと言いたいですね。事業の中身が全くわからない。私は、老後は伊豆市だ、伊豆市で過ごそう。

何言っているんだ。にやにやしてるな。

○議長（飯田正志君） 討論を続けてください。

○14番（森 良雄君） 老後は伊豆市だと言えるような老人天国の伊豆市をつくりたいと思っていますよ。

し尿処理方式。皆さんどんな処理方式の処理場をつくらうとしているんですか。どうもフロー図は持っていない。これから問題になる余剰汚泥から水分を取り除く。含水率は現状、この施設は幾らでもって設計したんですか。含水率を小さくするための施設を持っていたのか持っていなかったのか。皆さん、わかっていますか。私はわかりません。私のところへは何の資料も来ない。これは私の思い違いかどうか知りませんが、処理方式も私はわかりません。処理方式といたっていろいろあるんですよ。生物学的脱窒素方式とか標準脱窒素処理方式とか、高負荷脱窒素処理方式、膜分離脱窒素処理方式、浄化槽汚泥対応型脱窒素処理方式、わかっていますか、皆さん。伊豆市はこのうちのどれを選択したんだと。私はわかりません。余剰汚泥の脱水方法はどうなっているのか。私はわかりません。臭気除去装置はついているのかどうなのか。わからない。どんな施設かわからないのが田代のし尿処理施設なんです。

地方自治に秘密は不要です。必要ありません。官製談合がないなら全てを公開しなさい。業者との談合で秘密にしているのではありませんか。もし話し合っているのだったら、約束を破棄してください。業者と市民への公開のどちらを大切にしますか。透明で公正な隠し事のない伊豆市をつくりませんか。伊豆市の再生は透明で公正な隠し事のない伊豆市づくりから始まります。この事業に秘密にしなければならぬものはありません。地方自治にブラックボックスは必要ありません。

まだまだ言いたいことはたくさんあります。この間、代表監査委員の発言を皆さんと一緒に聞きましたですね。何ですか。当局から与えられた資料をもとに監査しているんだと。まるで文句あるのかと言っているようなお答えですよ。前監査委員の方は厳しい監査をして、資料がなければ当然要求していたはずだ。まともな資料を当局が用意すると思っております

か。資料がなければ金銭出納帳を出せとか仕訳帳を出せとか、そういうことを言っていないはず。ない資料を要求すべきです。

修善寺駅ができました。北口の階段。議員の方からも手すりの問題を指摘されておりますが、北口の階段の安全、私も確保されているとは思わない。あのスロープも車椅子の方が通るには至難のわざだ。この平成25年度の決算で市民の安心・安全がどのくらい確保されているかですね。最近のニュースでも若い命が奪われる事故がありました。教育長、市長、これからどんどん日が短くなってきます。伊豆市の子供たちは真っ暗な道を歩いているんですよ。この決算書で安心・安全が確保されているとは到底思えません。今、子供たちの安心・安全を確保するのが急務ではありませんか、市長、あなたの決断にかかっています。

F M I S、もうラジオ放送は時代おくれではないですか。市民への情報の発信、市民からの情報の受信。これからはこういう時代じゃないんですかね。時代おくれなんですよ、F M I S。残念ながら。来年度はまだまだ予算がふえるというようなことはないでしょうね。値段が高過ぎる。もっと安くして、多くの市民が利用できるような宣伝広告ができるようなまちにしなければ、ただ高い。伊豆市の財政をどんどん投入するようなことになってしまう。

何か問題があるのか。静かにしろ。笑い事じゃないぞ、君。

〔発言する人あり〕

○議長（飯田正志君） 討論を続けてください。

○14番（森 良雄君） 討論を続けろと言っているんだよ。君がどうこう言うことない。

2月の大雪の対策。何十台かの車が出たというけれども、伊豆市の道路では僕は見ていない。国道では除雪車が動いているのは見ている。きちっと除雪費用がかかっているんだ。伊豆市の道路もぜひ除雪していただきたい。

いろんな問題があります。ぜひ議員の皆さん、何を言っているかわからないじゃだめなんだよ。伊豆市の市政を指摘しているんだ。だめなところを指摘しているんだ。いいところだけで賛成だ、賛成だけでは、伊豆市はよくなりませんよ。10年後の伊豆市をぜひ想像してください。残念ながら、我がまちの首長以下幹部、議員諸君は先が見えない。伊豆市の最大の欠陥は先見性がないということ。

今、政府は地方創生をうたっています。地方創生、政府の支援はやる気のあるところに来ます。やる気のないところは素通りしてしまいます。透明で公正な隠し事のない伊豆市をつくっていただきたい。住むなら伊豆市だ。子育てするなら伊豆市だ。住みよい伊豆市をつくるのが伊豆市の創生です。伊豆市の活性化を図るならこんな決算ではだめだ。こんな議会ではだめだよ。みんなが本気になってどうしたら伊豆市が再生できるか考えなければだめだ。10年後の伊豆市、下手すると人口が3万人を割ってしまうぞ。もっと皆さん真剣に考えていただきたい。

反対討論を終わります。

○議長（飯田正志君） 次に、賛成討論。

4番、山下尚之議員。

[4番 山下尚之君登壇]

○4番(山下尚之君) 4番、山下尚之です。

議案第59号 平成25年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場から討論いたします。

なお、予算決算につきましては膨大な量であるため、細部につきましては付託された委員会での質疑、論議をきめ細やかにさせていただきましたので、ここでは総論または概論の賛成討論とさせていただきます。

平成25年度伊豆市一般会計の収支概要は、歳入総額175億417万円に対し、歳出総額163億473万円で、歳入歳出差し引き11億9,944万円となるが、翌年度への繰越財源8,713万円を引くと、実質収支額11億1,231万円というものでありました。前年度比で歳入が3.9%増し、歳出が5.2%増しであり、主な増加要因として、歳入で大型事業であるし尿処理施設建設事業や修善寺駅周辺整備事業の補助額の増、国の緊急経済対策による国庫支出金の増、緊急地震・津波対策交付金の新設等による県支出金の増、その他清掃センター施設改良事業、コミュニティFM開局助成金等大型事業の繰越金増が増加要因となっています。一方、歳出では、清掃センター施設改良工事3億9,667万円、し尿処理施設建設業務委託料2億3,760万円、本格工事に入った修善寺駅周辺整備事業6億7,481万円、緊急地震・津波対策基金積立金1億1,200万円が特徴的な歳出であります。

また、歳入性質別決算につきましては、自主財源39.7%、依存財源60.3%、財政力指数として0.574と、依然普通交付税等の交付により財政が運営されている構造にあり、今後、段階的に減額される地方交付税や年々増加する社会保障制度への対応等を鋭く見きわめ、収入確保の観点から、伊豆縦貫道、富士山世界遺産、伊豆半島ジオパーク構想等の伊豆に吹き出した追い風を利用しての観光事業、課題である雇用、定住、子育て促進を地方創生である国・県の事業を組み合わせた定住人口の増加と所得の向上を図り、納税の公平性確保からも徴収率の向上、不納欠損処分金の減少をさせ、市税増収に結びつけるためさまざまな方向からより一層の努力を期待します。

科目ごとの歳出では、2款総務費18億5,000万円、3款民生費40億2,000万円、4款衛生費18億1,000万円、6款農林水産費5億4,000万円、7款商工費8億9,000万円、8款土木費25億円、9款消防費8億2,000万円、10款教育費15億4,000万円と多額な決算となっているが、それぞれが伊豆市の振興や発展のための基礎、基盤づくり、住民福祉の安定と向上にとって必要不可欠な歳出であり、その効果、効能、功績ははかりしれないものがあると確認し判断し、期待して今後の予算編成に向けて反対意見にも耳を傾け、監査意見書にもあるように、事後評価、検証等を怠ることなく、市の主要施策の選択と集中を徹底し、大胆で革新的な予算編成を期待するとともに各議員の賛同をお願いし、賛成討論といたします。

○議長(飯田正志君) 次に、反対討論。

16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 木村建一です。

議案第59号 平成25年度一般会計決算認定について、反対討論を行います。

反対討論というのは誰に向かってやるのか。当然のことですが、市長が提案されたわけですから、その市長の提案に対して私はこう思うということが主なんですね。議員に向かって何をやるか、私の意見に賛成してくださいということです。そこをわきまえないと、何か議員間の討論になりますので、今後の議会改革も含めながら、ぜひ皆さんとまた話し合いをしていきたいなと思っています。

本題に入ります。

私は、一般会計決算の判断基準を市長が施政方針で述べた伊豆市の最大の課題、人口減少に置いております。平成21年6月議会の人口危機宣言から5年間の取り組みを振り返りながら、平成25年度というのを中心に総括していきたいと思います。

日本全国人口減少、これは、ある意味では国の政治の責任であります。その余波が伊豆市に来ているわけです。ただ、幾つかの小さな自治体において人口増の取り組みをやっている自治体もある。そこからたくさんのことを学ぶ必要があるんですが、そういう大きな流れの中で私たちはどう取り組むかということが課題になっていると思います。

総括するに当たって、2つの視点から行っていきたいと思います。

1つは、個々の問題を分析しながらも全体を見ること。もう一つは、ちょっと重なる部分があるんですが、絶対比較、それから相対比較、そここのところをやりませんとなかなか総括は難しいのかなと思っていますので、この両面から幾つかの指標を分析していきたいと思っています。

1つ目の指標、人口がどうなっているのかということです。市長は人口危機宣言を発したときに、人口減少3万5,000人で食いとめるためにあらゆる施策を集中すると述べましたが、平成25年度は3万3,000人台になりました。さまざまな取り組みの結果としての3万3,000人をどう見るかということだと私は思います。

定住促進のための若者定住促進補助金制度、利用状況は制度開始から合計で98世帯、378人、空き家情報提供は、賃貸、売買合計で21世帯、38人ということで、人口減少に歯どめをかけるまでいきませんが、そういう対策もしている。平成25年度は定住促進補助制度を皆さん御存じのように、充実させました。人口の絶対数が減る中で、定住促進補助事業を始めた平成22年度から平成25年度までの伊豆市に対しての転出数と転入数、これ引き算をずっとやっていきますと、その差が今はどんどん減少しております。喜ぶわけにいかない。そういう意味で、今2つの取り組みをお話ししましたが、人口減少を食いとめる、そういう意味ではプラスの取り組みになっているというふうに私は思いますが、しかしながら、人口は5年間で2,000人減少しているという現実があるということでもあります。転入、転出の比較、亡く

なられる方と誕生する新たな命を比較しましたが、2つ目の指標、政策として重視すべきことは、これらのさまざまな数値を分析した結果、やはり子供を生み育てやすい伊豆市をどうするかということに私はかかっているなと思いました。

子育て支援事業では、病児・病後児保育事業を引き続いて実施、平成25年度に新たに不育治療医療費の助成や伊豆市民専用の24時間無料の電話健康相談事業を行うなど、市民の暮らしや健康を守る取り組みは評価しております。先ほど、委員会で審査していませんということですが、何もやっていないのではなくて、なぜ出なかったかと。資料の中に健康づくり事業、健診事業、がん検診推進事業と3つ大きくありますが、それぞれの事業の成果はこのようだったよということが活字として評価されているものですから、それ以上のことがあるならばそれぞれの委員が聞いたり審査したでしょうから、この資料を見てなるほどなと思ったから、委員会では審査を全く無視したんじゃないかと、する必要がなかったということをも市民の皆さんに御理解願いたいというふうに思います。ということであります。読めばよくわかると。

しかしながら、健康づくりも今ちょっと述べましたが、伊豆市の指標の1つ、子供の出生数を200人台までに回復するというはどうかだったのか。子供を生み育てやすいねと言われるには、私は距離があるというふうに思います。伊豆市民が日本という社会の中で当然生活しております。その日本で伊豆市が子育て支援に力を入れているかという角度から意見を述べます。

日本の子供の相対的貧困率が社会問題になっております。2003年の13.7%から徐々に上昇して、2012年16.3%、過去最悪の値になってしまいました。子供のうち6人に1人、学校30人学級にたとえると、それを掛ければすごい数が、思った以上に貧困になっているということでもあります。相対的貧困率というのは、ただ、栄養失調だとか餓死しているとかということではなくて、人と比べて社会的なことや文化的なところでの条件が厳しくなってしまうという人のことを呼んでおります。いわゆる当たり前の生活ができない。当たり前と思われる生活ができない。

子供の貧困問題が教育の分野、この1点に絞って討論に参加しますが、あらわれております。東京大学大学院教育学研究所の調査によると、小学校3年生の算数の平均点と学校外の教育費、いわゆる塾等などの比較検討した調査結果が出ておりましたが、塾通いの教育費5万円以上使っている家庭の子供の平均点数は80点、一切使っていない、使えない子供の平均点は35点という結果が出ております。親の収入が少ないと十分な教育費を捻出することができなかつたり、親が仕事で忙しくて子供の宿題を見るという暇もない。子供は進学に対する意欲がわかなくなつたりという十分でない教育背景によって、進学や就職に悪い影響が出ております。そのため将来的に低所得者や収入が安定しないことにつながります。その影響は、また同じように次の世代に受け継がれてしまうということでもあります。これが貧困の負の連鎖や世代間連鎖と呼ばれております。

よく教育問題で私は教育長と論議をしておりますが、生きる力とは確かな学力、豊かな心、健やかな体というふうに定めていて、そのとおりだと思うんですが、社会に出て一人前になる前に、この生きる力が備わらない境遇にいつ何時我が家庭にも降りかかるかもしれないというのが日本社会であります。子供の貧困は、家庭や子供の自己責任では済まされません。未来を担う子供が劣悪な状態に置かれ、将来の可能性を奪われていることは子供の人生にマイナスだけではなくて、日本社会の重大な損失であります。この視点に立つならば、教育の公費負担は現状のままでいいのかということをお聞きしたいと思います。

よく言われるのが、通学費、バス代全額補助したということをお聞きしておりますが、学校を統合してもなお今までどおりの通学費の補助制度ならば、学校がなくなる地域からの通学費の保護者負担が莫大になって、学校再編統合の大きな障害だったということは、市民目線から見れば、私は客観的事実だろうと思います。ただし、教育費は無償とする面から、憲法を暮らしに生かしたことは今でも評価しております。具体的な要求であります。前も一般質問しましたが、国は2010年から準要保護の子供たちの部活動、生徒会費、PTA会費が地方交付税として就学援助に追加されました。私は援助項目に入れるように求めましたが、教育委員会は近隣の町を参考にしながらと述べて、実施しないということでした。なぜ近隣の町の様子を見ないとできないのか。子育てしやすい伊豆市へ総力を挙げた政治に取り組むべき、教育委員会もそこにも積極的に乗り出すべきだというふうに思います。

就学前の子供たちの教育は大事だと市長も述べられました。財源の問題です。起債、いわゆる借金は平成25年度を含んだここ数年は大きな変化はありません。一方、市民が求める事業のために何でも使える財政調整基金、家庭でいうならば貯金額は、市民1人当たりになると平成22年度は7万4,600円、この間少しずつこれがふえまして、平成25年度は13万3,300円になりました。平成25年度は、貯金前の年度よりもこの財政調整基金、6億円増の4億8,000万円の財政、このようなことを考えても、今ささやかな願いであります。すぐにでも実施できることであります。そういう意味では、政治性が問われているということでもあります。

就学援助制度の広報の内容についての検討、改善を求めます。伊豆市はこのように書いてあります。経済的な理由により小中学校へ就学することが困難な児童生徒の保護者に対して、学校生活で必要となる費用の一部を援助しています。その後括弧して、ただし、申し出の後教育委員会において認定を受ける必要がありますということなんですね。その下に援助の内容が記載されておりますが、もう一つ比較して、ある自治体の例を挙げます。市内の公立小中学校に就学する児童生徒の保護者で教育費にお困りの保護者に対し、市では学用品費、修学旅行費及び給食費などの教育費の一部を支給する就学援助の事業を実施しております。そして、その下に世帯構成と所得の一例が記載されて、インターネット上ですが、そのページの就学援助をクリックすると8つの例にたどりつきます。本当に市民にわかりやすい情報がどちらが伝えているか。創意工夫も求めるものであります。

先ほど市民の健康の問題に触れました。これは自治体の重要な仕事の1つであります。がん検診を受けやすくする工夫をされたこと、さらに改善に取り組むことも聞きました。前段で評価する内容も述べましたが、この取り組みも評価している1つです。

最後に、今回も決算認定に当たって繰り返し要求しております。要求する前に一言述べておきます。数年前から附属資料が配付されるようになりました。それまでは、これが配付される前は2日間にわたる全員協議会でそれぞれの事業の額が口頭で当局から説明されていました。説明している内容を書き取ることは本当に不可能、難しかった。今は数字など、また人数など、また評価欄を見れば、行政がその事業をどう見ていたのか程度わかるようになりました。事業に使った金額や利用者数などは資料によって確認でき、改善されたと評価しております。さらに改善すべきことは当然出てくるでしょう。

最後の本題に入ります。

当初予算の議会するとき、市長は、実施する施策や事業においてその目的達成と効果性、効率性を最大限追求するとともに事務事業の不断の見直しに努力してまいりますというふうに述べられました。見直すためには、平成25年度に歩んできた検証が私は必要だと思います。予算は未来に向けての提案であります。議員は予測どおりに行くのかどうかということで市長提案を検索します。もっと俗な言い方をすると監視するということになります。決算は違います。目的は達成したのか、道半ばで終わったのか、全くできなかったのか、それぞれに事業に対する市長の見解は私は必要だと思います。それに対する議員それぞれの評価が議論されると私は思います。額は少ないが今年度は大事と判断したこと、次につなげる事業、数年間取り組んできたが年度で終わる事業など、市の主要な事業に対する市長の見解が聞ける決算議会を望んで、反対討論を終わります。

○議長（飯田正志君） 次に、賛成討論。

6番、青木靖議員。

〔6番 青木 靖君登壇〕

○6番（青木 靖君） 6番、青木靖です。

議案第59号 平成25年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定についてに対し、賛成の立場から討論を行います。

伊豆市は来年度から地方交付税が段階的に減額され、平成31年でいわゆる上乗せ部分がなくなり、さらに有利な合併特例債の利用もできなくなっていこうとしています。そうした条件のもと、伊豆市では責任ある事業の選択を行い、諸課題に対応するための必要なインフラ整備を行い、将来を見据えた調査や計画策定を進めている最中であると理解しております。

平成25年度一般会計は歳入歳出とも増となりましたが、これら歳出を見ると、主に清掃センター施設改良工事、し尿処理施設建設業務委託、修善寺駅周辺整備事業等、大型の継続事業の事業費増加と緊急地震・津波対策基金積立金が新たに加わったことによるものなどであり、いずれも今やらなければならぬ不可欠な事業が行われた結果によるものであると判断

します。

伊豆市の財政状況を見ると、人員管理による職員数の減少、職員給与の減額の特例措置などによる人件費の削減が見られるほか、各種の財政指数も総体として財政運営の健全さを示す値であると考えます。一方で、監査委員の審査意見にもあるように、市税の徴収率の向上、また、市内公共施設の維持管理に係る費用と今後の運営方針を財政見通しとあわせ市民と情報共有していくことなどは、次年度以降の継続課題であるということも確認される場所ではありますが、その他個別事業を見ますと、若者定住促進住宅補助、バス路線の維持、福祉タクシー等利用料金の補助、在宅施設入所その他の社会福祉事業、子ども医療費助成、放課後児童クラブの運営等児童福祉事業、市内公設病院等の運営費補助、不法投棄パトロール、焼却施設大型改修、森林整備、有害鳥獣の捕獲、ジオパーク推進等各種観光振興、市道の新設改良、維持補修、急傾斜地崩壊対策、都市計画の推進、防災行政無線の整備、学校支援員の配置、小中学校通学補助、こども園の運営、生涯学習の推進、各種図書館事業、社会体育事業等々いずれも伊豆市市民の福祉の増進を図り、地域の行政の役割を担っているものであると私は評価できると判断します。

今会期中、決算成果説明資料等により詳細な説明があり、主要施策の成果が報告され、審議が行われてきました。その中で、事業の成果が多く上がっていることが確認されており、平成25年度伊豆市一般会計歳入歳出決算は認定に値するものであると判断いたします。多くの議員の皆さんの賛同をいただき、本案が可決承認されることを希望し、賛成討論といたします。

○議長（飯田正志君） 次に、反対討論。

10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

私は本議案に対し反対の立場から討論を行います。その前に一言申し上げておきたいのは、議会というのは言論の府なんです。ですから、資料があるのはいいですよ。資料に書いてあるだろうとか、ここの報告書にこう書いてあるとか、そんなことで言論を封鎖するというのは大変問題であります。最初にそれを申し上げておきます。

一般会計歳入歳出決算の認定について、反対討論を行います。

この決算は不要不急、そして市民生活に何のかかわりがなく、無駄遣いを言わざるを得ない事業がめじろ押しだということをまず指摘しておきます。

初めに、食肉加工センター管理運営事業ですけれども、2,670万円、これは数年前、ハンターが撃ったシカやイノシシを1頭1万円を買って、それを加工して2万円で売って、差額の1万円を管理費に充てると、こういうもくろみで始めたものであります。ところが、平成25年度は1頭9,000円を買って、9,000円はいいですよ。買って、売ったのは1頭当たり9,500円、差額は500円しか出ないんですよ。大赤字もいいところであります。

市長は、首都圏や中京圏にトップセールスに行っていてどんどん売るから黒字は間違いないと大見えを切っていましたんですけれども、本当にトップセールスに行っているんでしょうか。カナダに行っている暇があるのなら、少しは赤字削減をしようとする気にはならないんでしょうか。大変疑問とするところであります。

次に、修善寺駅前レンタサイクル事業593万8,000円、この事業は平成25年度において9カ月間行い、職員2名を雇って貸し出した自転車が合計296台、1日当たり1台ちょっとなんです。もう1台すれすれなんです。1日に貸し出す自転車が1台、職員2名がいて。幾らお役所仕事とはいえ、皆さん、ひど過ぎませんか。そう思いませんか。暇な職員は何をやっているかと見れば、敷地内でコロッケやピザを売って、前を通るお客さんに売っているんですよ。商売をやっているんですよ。こんなことをやっていいんですか。臨時職員というのは公務員ですからね。公務員の職務専念義務に違反していませんか。市当局がこんなピザやコロッケを売っているということを認めていたとすれば、これは大問題に発展するおそれがあります。非常に問題ですね。本当にこれは大問題です。

次に、サイクルメッカ伊豆推進協議会負担金1,390万円、これは市長が会長をやっている団体なんです。ツアー・オブ・ジャパン伊豆ステージ開催とかサイクルフェスティバルの負担金、こういうのに使うと。それからベロドローム利活用によるブランド創出。これにたしか400万円ぐらい使っているんですよ。何に使ったのかさっぱりわからない。ブランド創出ですよ。ブランド創出に400万円を使っているんですよ。これらの事業は伊豆市民の生活あるいは福祉には何の関係もないものばかりなんです。なぜこんなものに一千数百万円もの大金を出すことができるんですか。我々には到底理解ができません。

そんな金が出せるのでしたら、平成25年度から廃止になった伊豆市の75歳以上の高齢者6,000人に贈呈する、これは1人1,000円ですけれども、合計600万円の敬老福祉金を何で廃止したんですか。こんなものに1,300万円も出して。何がベロドローム利活用によるブランド創出ですか。全くおかしいと言わざるを得ない。

市の金は市民のために使ってこそ価値があるもので、一部の企業や団体のために支出する金は市民にとっては無駄金なんです。無駄遣いなんです。企業、団体と癒着を生む、そういう懸念が生じるものであります。これは大変、皆さん、どういう関係になっているか検証していく必要があると思いますね。

最後に、天城会館指定管理料2,215万5,000円であります。平成25年昨年12月に伊豆市民2人から天城ミュージアムの管理運営等に関する住民監査請求が監査委員に提出されました。その内容を言いますと、天城会館の指定管理料の積算根拠が虚偽の事実を列挙し、虚偽ですよ。うそを言っているんですよ。虚偽の事実を列挙し悪質性の高い明らかな矛盾で構成されていると。これは私が言っているんじゃないくて、市民2人が言っているんです。要するに積算根拠がでたらめだということを言っているわけですね。さらに、天城会館の管理は指定管理事業であるのにもかかわらず、天城ミュージアムの入場料、物販収入合わせて一千数百万

円あるわけですけれども、これが指定管理された天城会館の収支決算書に1銭も計上されていない。天城ミュージアムの入場料、物販収入1年間で合計千数百万円がどこかへ行っちゃっている。どこへ行ったんですか。何も記入されていない。市民2人はこの収支決算書は、著しく不備な報告書であるので、指定管理料の交付の決定を取り消し、交付済み指定管理料を返還させるよう求めるという住民監査請求を出したわけでありませう。

これに対して、市の監査委員は何と言ったかといいますと、本件指定管理は伊豆市と観光協会の間で契約が締結されているものであり、観光協会が自主事業として実施している天城ミュージアム展示運營業務委託は観光協会とフィガロとの間で契約が締結されているものであると。要するに天城ミュージアムの展示運營業務は自主事業であるということを行っているわけですね。したがって、伊豆市ではフィガロ、これは第三者に観光協会が丸投げしている会社ですけれども、フィガロに報告書を要求する義務はなく、相手方の伊豆市へ報告書を提出する義務を負うものではないというふうに結論づけたわけでありませう。要するに、天城ミュージアムの展示業務は観光協会の自主事業なので、入場料収入や物販収入は伊豆市に報告する必要がない。伊豆市が知るところではないと言っているわけなんですね。そんなものは知らなくていいよと。自主事業としたらそれはそれで筋は通っているわけですけれども、ところが、本年6月定例議会で、私の一般質問に対し監査委員は、天城ミュージアムの展示事業は自主事業ではなく、指定管理の本体業務であると、こういうふうに前言を翻したわけでありませう。私はこの答弁には本当にびっくり、啞然としたわけですけれども、それでは、ことし1月に監査委員がこの監査請求に対して出した監査報告は何だったかというふうになるわけですね。私が先ほど言った天城ミュージアムは観光協会の自主事業として実施していたと、これはちゃんとこういうふうに書いてあるんですよ、監査報告に。でも自主事業じゃないと言っている。何ですか、これは。180度違うこと言っているわけですよ。

監査委員も市の執行機関の1つですから、市の中にあるわけなんです。我々議会とは別なわけですね。議会は監査機関ですからね。この件について市の態度がこういうふうなところ変わる。こんなことでは天城会館の指定管理料支出に不正があるんじゃないかという疑惑がますます高まってきたところでありませう。指定管理料についてはこれくらいにしておきませうけれども、こんな事例はこの決算の中に、いわゆる私がちょっと勘定したら項目が約8,000件ぐらいあるんですね。8,000件の中にまだまだ幾らもあるんですよ、こんなことは。それをいちいち言っても切りがありませんのでこれくらいにしておきませうが、結論として、今まで私が4点指摘しましたが、このような決算はとて私は認めることができません。

以上、私の反対討論といたします。

○議長（飯田正志君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第59号 平成25年度伊豆市一般会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案に対する各委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立多数]

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第59号は原案のとおり認定されました。

ここで10分程度休憩いたします。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時25分

○議長（飯田正志君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎議案第60号～議案第75号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） 日程第2、議案第60号 平成25年度伊豆市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから日程第17、議案第75号 平成25年度伊豆市矢熊財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの16議案を一括して議題といたします。

本案についても各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について各委員長の報告を求めます。

初めに、議案第63号から議案第75号までの13議案について、第1委員会委員長、杉山誠議員。

[第1委員会委員長 杉山 誠君登壇]

○第1委員会委員長（杉山 誠君） ただいま議長から報告を求められました議案第63号から議案第75号までの13議案について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第63号 平成25年度伊豆市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定については、補足説明、質疑、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第64号 平成25年度伊豆市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、当局からの補足説明はなく、質疑を行いました。

審査の過程における確認事項として、水道料金が平成26年度に値上げされましたが、これで終わりですかとの質疑に対し、水道料金がやっと統一できました。そのときに消費税が8%になりましたが、その部分の値上げは見送らせていただきました。今後10%になる場合は、その部分の消費税はいただく考えでいますとの答弁がありました。

以上、質疑の後、討論はなく、採決の結果、全会一致で議案第64号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第65号 平成25年度伊豆市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、当局からの説明はなく、質疑を行いました。

審査の過程における質疑では、下水道も農業集落排水もそうですが、中伊豆地区の今後の工事予定を教えてくださいという質疑に対し、下水道事業には相当のお金がかかります。その中で、家の密集しない地区にどんどん管路と伸ばすというのは考えなければいけないと思っています。今では個別の合併浄化槽の性能もどんどん上がっていますが、網のかかっている地域には補助金が出ないというような問題もあります。今後は社会情勢や社会変化を見ながら検討していく必要はあるというように考えていますとの答弁がありました。

質疑の後、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第66号 平成25年度伊豆市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、補足説明はなく、質疑を行いました。

審査の過程における確認事項として、説明資料209ページにマンホール取りかえ工事とあるが、これはふたを取りかえたという意味ですかとの質疑に対し、このマンホールの取りかえは下から全部取りかえたのではなく、道路面とマンホールのふたや勾配や段差などによる危険部分の解消の工事になりますとの答弁がありました。

質疑の後、討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第67号 平成25年度伊豆市上水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、補足説明はなく、質疑を行いました。

審査の過程における質疑の主なものとして、説明資料215ページ修繕費の関係で、議案質疑の際、市内には400キロメートルの水道管があつて400件の漏水があつたと説明を受けました。そして、修繕費の予算額は4,000万円でしたが、決算額は5,400万円となりました。これは漏水を直したということですかとの質疑に対し、本会議の中ではわかりやすいようにざっくりの数字として400件という表現をしましたが、平成25年度の漏水件数は380件、そしてその修繕費は3,250万円です。平成24年度は漏水件数369件、その修繕費は2,978万円、件数も金額もふえています。これは老朽化した管路がふえていると解釈していますとの答弁がありました。

また、決算書186ページに企業債の明細書がありますが、天城地区の企業債は非常に利率の高いものが残っていると思うが、借りかえはできないのですかという質疑に対し、償還金の利率の高いものに関しては、国・県にお願いし、繰上償還ができないか折衝している段階です。なるべく安いものに借りかえられるよう努力していますという答弁がありました。

以上、質疑の後、討論はなく、採決の結果、全会一致で議案第67号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第68号 平成25年度伊豆市温泉事業特別会計利益の処分及び決算の認定については、補足説明、質疑はなく、反対討論1名がありました。採決の結果、賛成多数で議案第68号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

最後に、議案第69号 平成25年度伊豆市持越財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第75号 平成25年度伊豆市矢熊財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの7議案の補足説明はなく、一括にて質疑を行いました。

審査の過程における質疑はなく、反対討論1名がありましたが、採決の結果、挙手多数で議案第69号から議案第75号までの7議案は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、議案第63号から議案第75号までの13議案について委員長報告を終わります。

○議長（飯田正志君） 次に、議案第60号から議案第62号までの3議案について、第2委員会委員長、木村建一議員。

〔第2委員会委員長 木村建一君登壇〕

○第2委員会委員長（木村建一君） 議案第60号から議案第62号までの3議案について審査の経過と結果を報告申し上げます。

議案第60号 平成25年度伊豆市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてですが、補足説明なく、質疑を行いました。

主な質疑として、国民健康保険税は他の税と比べて徴収率がよくないと思われるが、いかがかという質疑に対し、さまざまな理由がありますが、市税は一定の資産を持っている方や一定の収入のある方に対して、その資産や収入を根拠として課税します。しかし、国民健康保険税については資産や収入がない方にも課税されるので、極端ですが、生活保護の基準以下の方にも課税されます。そのため、滞納処分をすることは生活を困窮させることになるので、無理矢理徴収することは困難です。現状では住民税の収納率は97%ですが、国民健康保険税は90%をやっと超えた収納率になっていますとの答弁がありました。

ジェネリック医薬品の推奨における市の取り組みとその成果について説明を求めたところ、昨年9月、保険証の更新時にジェネリック医薬品推奨の案内を同封して各世帯に送付したところ、ことし1月診療分からジェネリック医薬品を使用する割合が急激に上昇しました。それまでは使用率が43%前後でしたが、毎月使用率がふえ、5月診療分は50%に達しました。案内を同封した効果があったものを思われます。また、調剤報酬も1,660万円、率にすると3.5%下がっていますとの答弁がありました。

以上、質疑の後、討論はなく、採決の結果、議案第60号は全会一致で原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第61号 平成25年度伊豆市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、補足説明、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第61号は全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、議案第62号 平成25年度伊豆市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、補足説明、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第62号は全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定しました。

以上で、第2委員会が所管する議案第60号から議案第62号までの3議案の委員長報告を終

わります。

○議長（飯田正志君） 以上で各委員長報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

ただいまの各委員長の報告に対し質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前 11時36分

再開 午前 11時38分

○議長（飯田正志君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいまから議案第60号 平成25年度伊豆市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第75号 平成25年度伊豆市矢熊財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの16議案について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより議案第60号 平成25年度伊豆市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第75号 平成25年度伊豆市矢熊財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの16議案について、それぞれ討論、採決を行います。

初めに、議案第60号 平成25年度伊豆市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、討論、採決を行います。

討論の通告がありますので、これを許します。

16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 議案第60号 国民健康保険決算認定について、反対討論を行います。

去年の決算議会で、国保加入者が窓口で支払う医療費が安くなる、同時に国保会計の支出も少なくなるという財政効果の上がるジェネリック医薬品の推奨を提案しましたが、医師会の理解もあり効果が出てきたことに、これに取り組んだ職員の方々の努力を評価します。

反対する理由は、今年度も同じです。18歳未満の子供への均等割の軽減を求めます。少子化対策というのは、政治的な課題だなというふうに思っているわけですね。市長もそのように議会で何度となく述べられました。大きな政治的な課題であると。国保会計でも討論して、これを実行に移すことを求めます。

今回はもっと強い政治的判断を市長はしたと私は思いました。平成25年度6月議会で少子化対策のための総合的な組織の立ち上げを市長に提案しました。それから9月になったわけですが、9月議会で私と副市長がどの政策であれこれを一番認識しながらやっていくということについて、どの部長もどの課長も少子化対策を強く意識しながら行政を進めるということだと思ふんと述べられました。ぜひとも18歳未満の子供への均等割をこの意識の中に

入れていただいて、本当に国保加入者が子育てしやすいまちづくりの一環として取り組むことを強く求めるものであります。

今、私が求めているのはどの自治体も実行していないこと、少子化対策という観点から実行していないことであります。国保加入世帯の割合は伊豆市51%であります。今回も担当課に所得区分状況の資料をお願いして出してもらいましたが、所得200万円以下の世帯割合は国保加入者の中で88%を占めております。この国保加入者の家計の状況を見ても、私は英断を下していただきたい。このことを強く求めて、反対討論といたします。

○議長（飯田正志君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第60号 平成25年度伊豆市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

本案に対する各委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第60号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第61号 平成25年度伊豆市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第61号 平成25年度伊豆市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第61号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第62号 平成25年度伊豆市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第62号 平成25年度伊豆市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第62号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第63号 平成25年度伊豆市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第63号 平成25年度伊豆市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について、
本案に対する各委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第63号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第64号 平成25年度伊豆市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第64号 平成25年度伊豆市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案
に対する各委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第64号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第65号 平成25年度伊豆市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について討
論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第65号 平成25年度伊豆市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、本案に
対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第65号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第66号 平成25年度伊豆市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第66号 平成25年度伊豆市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、
本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第66号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第67号 平成25年度伊豆市上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第67号 平成25年度伊豆市上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、本案に対する委員長の報告は可決・認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第67号は原案のとおり可決・認定されました。

次に、議案第68号 平成25年度伊豆市温泉事業特別会計利益の処分及び決算の認定について討論、採決を行います。

討論の通告がありますので、これを許します。

14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

先ほど、西島議員からここは議論の場だというようなお話がありました。ぜひ、議員の皆さん、議会というところは議論の場なんですね。正々堂々自分の所見をあらわしていただきたい。始まる前に、森島議員から何かお話があった。もっと真面目にやろうよというような内容だと思いますけれども、本当にそういう考えですか、皆さん。木村建一君、この議場内で私に何と言った。頭がおかしいんじゃないかと。こんなことを言っているんだよ。堂々と意見を戦わせて議論するのがこの議会だ。

さて、本題に入ります。

議案第68号 平成25年度伊豆市温泉事業特別会計利益の処分及び決算の認定について、反対討論をさせていただきます。

内容については、私はいつも反対している。特にどうこうという問題ではありません。土肥の皆さん、ぜひ考えていただきたい。一地域に集約された問題です。これと同じようなことを独自に自分たちでやっているところは何カ所もあるんです。これは伊豆市にとって大変利益になるおいしい事業です。今のうちに自分たちで運営したほうがよろしいですよという親心で、私は反対しているだけです。

反対討論を終わります。

○議長（飯田正志君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第68号 平成25年度伊豆市温泉事業特別会計利益の処分及び決算の認定について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決・認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第68号は原案のとおり可決・認定されました。

次に、議案第69号 平成25年度伊豆市持越財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第75号 平成25年度伊豆市矢熊財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの7議案について一括討論、採決を行います。

討論の通告がありますので、これを許します。

14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議案第69号から75号まで同じ内容ですので、一緒に討論させていただきます。

私の意見は毎度申しておりますもので、要は、1つはこの中の3分の1はこの財産区の決算書だよと、このほかにも説明書も同じですよ。皆さん、この決算書で財産区が何をやったかわかりますか。私はわかりませんよ。また、やっていることもありますね。人を何人か雇って下刈りをやったとかというのはありますけれども、ほとんどは財産区を持っていても何もやっていないんじゃないかなというところが私の見解です。

しかし、この財産を利活用することを考えていただきたい。いつも言うように、我々はこの間、森林組合の運営を見にいった。しっかりと何とか幾らかにでもなるような運営をしているところもあるんです。ひとつ皆さん、財産区を大事にして、伊豆市のために森林事業が活性化するようなことをやっていただきたい。恐らく伊豆市の森林の民有地は数え切れないぐらいあるんでしょう。その中でこの7区、もう一つ天城を入れれば8区ですね。本当に財産区の皆さんが何とか森林事業を活性化しようとするなら、伊豆市の森林事業は大いに発展するはずだ。

私は個々の財産区に反対しているわけじゃない。できれば大同団結して、伊豆市の森林事業を発展させてもらいたい。そういうことから、今の細かい財産区については反対させていただきます。

終わりです。

○議長（飯田正志君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第69号 平成25年度伊豆市持越財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第75号 平成25年度伊豆市矢熊財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの7議案について採決を行います。

各財産区特別会計歳入歳出決算の認識については一括採決といたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第69号から議案第75号までの7議案は原案のとおり認定されました。

◎議案第76号～議案第80号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） 日程第18、議案第76号 平成26年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）から日程第22、議案第80号 平成26年度伊豆市水道事業会計補正予算（第2回）までの5議案を一括して議題といたします。

本案についても各常任委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について各委員長の報告を求めます。

初めに、議案第76号及び議案第78号から議案第80号までの4議案について、第1委員会委員長、杉山誠議員。

〔第1委員会委員長 杉山 誠君登壇〕

○第1委員会委員長（杉山 誠君） ただいま議長から報告を求められました議案第76号及び議案第78号から議案第80号の4議案について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

初めに、議案第76号 平成26年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）所管科目については、補足説明はなく、質疑を行いました。

審査の過程における主な質疑事項として、議案資料55ページの中心市街地まちづくり道路体系検討業務委託料については、検討についての業務委託ですが、その先にある効果をどのように考えているのかという質疑に対し、修善寺駅周辺には信号機が4カ所あり、交通渋滞が発生していますが、その渋滞の緩和や歩行者の安全確保のための改善を行い、中心市街地に人が入りやすく、魅力ある拠点となることを最終目的に考えていますとの答弁がありました。

次に、議案書65ページ、観光施設整備事業の恋人岬ボードウオーク改修工事が6,000万円の減額補正となっていますが、金額が大きいため、その経緯について聞きたいという質疑に対し、当初予算は2億3,360万円でしたが、契約金額が1億7,215万2,000円ということで、6,000万円の減額補正としました。この事業については当初環境省と話を詰めたのですが、最終的な段階で環境省の指示が出て、2.4メートルで計画していた幅員を1.8メートルに変更したこと、それにより荷重が軽くなったため、支柱のスパンも2メートルから2.8メートルに長くできたことにより材料のボリュームが減り、材料費が下がったこともあり、事業費が減額となりましたとの答弁がありました。

以上、質疑の後、反対討論1名ありましたが、採決の結果、賛成多数で議案第76号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第78号 平成26年度伊豆市簡易水道事業特別会計補正予算（第2回）については、当局の補足説明、質疑、討論ともになく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第79号 平成26年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算（第2回）については、

当局の補足説明、質疑、討論ともになく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第80号 平成26年度伊豆市水道事業会計補正予算（第2回）については、当局の補足説明はなく、質疑を行いました。

審査の過程における質疑では、水道料金徴収業務委託について、現行のやり方と業務委託についての違い、優位性について伺いたいという質疑に対し、現在は職員で徴収業務を行っていますが、水道の検針に約1,000万円、電算システム費に約1,000万円、携わっている職員の給与を含めると約4,000万円のお金がかかっています。今回業務委託を考えたのは電算システムの契約がこととして満期になること、将来を見据え、コンビニ収納などを行うにはシステム改修費が必要であること、また現在は職員の数も手薄であり、収納率も伸びず未収金が年々ふえている状況ですが、他の市町村の実績から見て、業務委託することによって収納率のアップを期待できるメリットもあります。現在の経費が約4,000万円と委託料は4,600万円と見込んでいますが、収納率のアップでその差を賄えるという判断で委託をしようというものですとの答弁がありました。

質疑の後、賛成討論が1名あり、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、議案第76号及び議案第78号から議案第80号までの4議案について委員長報告を終わります。

○議長（飯田正志君） 次に、議案第76号及び議案第77号の2議案について、第2委員会委員長、木村建一議員。

〔第2委員会委員長 木村建一君登壇〕

○第2委員会委員長（木村建一君） 議案第76号及び議案第77号の2議案について、審査の経過と結果を報告申し上げます。

初めに、議案第76号 平成26年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）第2委員会所管分についてですが、補足説明なく、質疑を行いました。

主な質疑として、共通番号制度関連システム改修委託料の財源について説明を求めたのに対し、システム改修費の財源ですが、平成26年度、平成27年度で人口枠によりシステム改修費の国の基準額が出され、補助金として割り振られます。税のシステムなど市独自の機能があるものは、改修費の全てが基準額とならないものもありますので、国の基準額より改修費が若干上回ります。今年度3分の2が補助金、残りの3分の1が交付税で対応していただくものですとの答弁でした。

議案書67ページの教育総務費その他事務事業、学校再編専門員報酬の専門員について、雇用の必要性の質疑に対し、新たな仕事であり、今の職員体制では厳しいため、専門員の雇用が必要ですよとの答弁でした。学校専門員は小中一貫校へ向けて校種の違うものを一緒にしようという伊豆市にとって初めての業務である。非常に特殊性のある専門員であるという考え

でよいのかという質疑に対し、そのとおりですとの答弁がありました。

採決の結果、議案第76号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、議案第77号 平成26年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第2回）については、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第77号については全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で第2委員会が所管する議案第76号及び議案第77号の2議案の委員長報告を終わります。

○議長（飯田正志君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

これよりお昼の休憩に入ります。

再開を13時といたします。

なお、この休憩中にただいまの各委員長の報告に対し質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 0時59分

○議長（飯田正志君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第76号 平成26年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）から議案第80号 平成26年度伊豆市水道事業会計補正予算（第2回）までの5議案について質疑を行います。質疑の通告がありますので、これを許します。

最初に、議案第76号について、10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

私は、本議案一般会計補正予算につきまして、質疑を行いたいと思います。

まず最初に、7款1項3目観光施設整備事業というところで、湯道大滝つり橋復旧工事2,000万円というのがあるわけですが、これは私、本会議の質疑でもやったんですけども、これにつきまして委員会でのどのような議論が、先ほどの報告では余りなかったような気がするんですけども、どのような議論がなされたのかなされなかったのか、お伺いをいたします。

次にその下ですけれども、ジオパーク推進事業中央拠点設計調査負担金30万円、これは額は少ないですけども、これはきのうの伊豆日日新聞にも載っておりましたが、要するに郷土資料館を廃止して、その後釜といますか、ここにジオパークの施設を持ってくると、こういうことですね。これにつきまして、郷土資料館を廃館にするわけですから、それで後が決まっていないというようなお話もありますから、後というのは郷土資料館の跡地ではなくて郷土資料館自体が決まっていないということですから、これにつきまして審査があったの

かどうなのかお伺いをいたします。

以上です。

○議長（飯田正志君） ただいまの質疑に答弁願います。

第1委員会委員長、杉山誠議員。

〔第1委員会委員長 杉山 誠君登壇〕

○第1委員会委員長（杉山 誠君） お答えいたします。

ただいまの湯道大滝つり橋とジオパークの推進事業については、質疑がございませんでした。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 次に、14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

質疑をやりたいんですけども、むなしいですね。答えがわかっちゃっているんですよ。その件は審査していません。私は議員諸君に言いたいですよ。いいんですか、それで。ここは議会ですよ。皆さん、これは議会なんですよ。議論しないでどうするんですか。地元へ帰って、市民の皆さんにどうやって説明しますか。その件は審査していませんと。

さて、議案第76号 平成26年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）、同じ質問をしても答えがわかっちゃっているから、やめる。ジオパークは失敗しますよ、皆さん、こんな考えじゃ。あそこへ拠点施設をつくって、今、西島さんのおっしゃった郷土資料館のほうがよくばどお客さんが来る。

○議長（飯田正志君） 森議員、質疑をしてください。討論じゃありません。質疑をしてください。

○14番（森 良雄君） そう思いませんか。僕はそう思いますよ。

この間、大観さんの絵を見てきたけれども、あのほうがよっぽど見る価値がある。市長、私の言っていることわかりますか。

さて、地方債防災行政無線整備事業4,000万円が載っておる。これは限度額の補正だから何なのかなと思うんですけども、私ごく最近のことですよ。市民から、聞こえないところがあると。防災無線って放送しているやつだよ。聞こえないところがあると。そうしたら当局側から何と聞こえますと言ってきたと私のところへ怒ってきた。そういうのが整備してくれるのかどうなのか。

それから共通番号制の問題が予算に載っていますよね。個人情報保護はできているのかどうなのか伺いたい。これは、共通番号は第1だったか。

以上。

○議長（飯田正志君） ただいまの質疑に答弁願います。

自分の管轄のところだけで結構ですので。

第2委員会委員長、木村建一議員。

〔第2委員会委員長 木村建一君登壇〕

○第2委員会委員長（木村建一君） 共通番号制度については報告があったとおりです。何を求めているのか、何を聞きたいのかよくわからないもので、お答えにちょっと困るんです。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 共通番号制が今度は制度として伊豆市も実施するわけでしょう。これについて個人情報ちゃんと保護されるかどうか。その辺どういうふうに考えているか伺いたい。

○議長（飯田正志君） 第2委員会委員長、木村建一議員。

○第2委員会委員長（木村建一君） 私の考えはありますが、委員会ではその件については審査されておりません。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 再質疑という、議員諸君に僕は言いたい。それでいいの。

以上。

○議長（飯田正志君） 次に、議案第80号について、10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） それでは、伊豆市水道事業会計補正予算、これにつきまして質疑をいたします。

これはここに書いてありますけれども、水道料金等徴収業務委託ということで、今まで伊豆市の水道課の職員がやっていた徴収業務等を平成27年度から31年度まで5年間委託するよという、そういう債務負担行為なわけですね。限度額が2億3,000万円ということになりますと、年間4,600万円ということになるわけですね。これを全部使うかどうかはわかりませんが、これを民間事業者に委託するということですね。

それで質疑ですけれども、先ほど第1委員長から御報告があったわけですが、これこれこういうことをやるというのがあったんですけれども、ここについては1点お聞きします。

電算システムは年間4,600万円の中に入れるのか入れないのか、そういうことを審議したのかどうなのか。私は電算システム1,000万円かかるといいますがけれども、伊豆の国市では大体900万円ぐらいですけれども、これがお金の問題ですけれども、入って4,600万円というのだったらちょっと高いかもしれないけれども、まあやってもいいかなと思うんですけれど

も、これは入らないで4,600万円というのでは、これは大分高過ぎると思うもので、ここら辺の審査をしたかどうか、お金の点ですね。それが1点。

それから、やはりお金ですけれども、民間がやればこれは徴収率の向上に役立つということですし、もう一点、経費節減も図れるというようなお話ですけれども、水道会計に総経費というのがあるんですけれども、平成25年度ですと、大体伊豆市では6,000万円、この総経費、人件費も入っているんですけれども、6,000万円の中に、要するに総経費の縮減が図れるかどうかということ審査したかどうかをお伺いいたします。

以上です。

○議長（飯田正志君） ただいまの質疑に答弁願います。

第1委員会委員長、杉山誠議員。

〔第1委員会委員長 杉山 誠君登壇〕

○第1委員会委員長（杉山 誠君） お答えいたします。

質疑の中で、答弁で、なぜ業務委託をしようかということですが、この情報システムがちょうどことしで満期になるということと、将来を見据えた収納体制とかを見据えて今回業務委託というような答弁がありましたので、委員としては業務委託の中に情報システムの費用が入っているということではなく、業務委託で一括その費用がかかるということで判断いたしました。現状4,000万円、業務委託4,600万円で経費の削減が図れるかということですが、これもやはり収納率の向上ということで経費の削減が図れるという答弁で理解をして、議員が賛成に至ったということでありますので、そのような審査の状況でございます。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 以上で質疑を終結いたします。

これより議案第76号 平成26年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）から議案第80号 平成26年度伊豆市水道事業会計補正予算（第2回）までの5議案についてそれぞれ討論、採決を行います。

初めに、議案第76号 平成26年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）について討論、採決を行います。

討論の通告がありますので、発言を許します。

最初に、10番、西島信也議員、反対討論です。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

私は、議案第76号 一般会計補正予算について反対討論を行います。

7款1項3目観光施設整備事業、湯道大滝つり橋復旧工事が2,000万円、まずこのつり橋は2,000万円をかけて直しても、渡る人はほとんどいません。大体このつり橋を通行しなけ

ればならない理由、必要性は、観光客にしても地元住民にしても必要性はゼロだと断定して差し支えないと思います。つり橋自体は珍しいですから、年に数人かは写真を撮りにくる人、観光客はいるかもしれませんが、そんな程度なんですよ。幾ら市道だといっても、そんな誰も使わないようなところにどうやって2,000万円もかけるんですか。お金の無駄遣いの典型的な事業です。誰のためにやっているんですか。業者のためじゃないですか。2,000万円をかけるようなそんな効果は到底見込めるわけがありません。

次に、ジオパーク推進事業、中央拠点設計調査負担金が30万円、これは、修善寺総合会館内にある郷土資料館が伊豆半島ジオパーク推進協議会に接收されたんですよ。GHQが戦後日本の施設を接收したと同じことなんですよ。その場所を伊豆半島ジオパークの中央拠点なるものに変えようとする。そういう計画なんです。いいですか。これに伴いまして、修善寺郷土資料館は本年度末で閉館しちゃうんです。影も形もなくなってしまふ。修善寺町から伊豆市に引き継いできた市民の貴重な財産、これが散逸する危機に見舞われているんです。特に先ほど出ていました横山大観、安田靉彦、前田青邨などの日本画の巨匠の作品、115点が新井旅館からこの郷土資料館に寄託されているんです。そのほかに膨大な資料があつた修善寺郷土資料館にあるわけですけども、その引き取り先、持って行き先が全く白紙の状態の中、よくもこんな無鉄砲なことを考え出したかと私はあきれられるばかりであります。

郷土資料館という市民の財産、市民の施設を伊豆半島ジオパークなどという伊豆市にとってはごくごく比重が小さいものになぜ明け渡さなければならないんですか。市長は新しい美術館構想などと言っておりますが、ただ言っているだけで実現は恐らく不可能でしょう。何十年たってもできるわけないですよ、こんな美術館なんか。伊豆市以外のほかの自治体もうらやむほどのこの立派な郷土資料館、文化教育施設を議論の1つもせずになぜこうやすやすと廃止してしまうんですか。全く私にとっては考えられない。郷土資料館を廃止するということは、結局市民の損失、伊豆市の損失につながることは目に見えているわけです。先のことを何も考えずにどこへ行くかもわからずに、ただうかれてあちこち行ったりするのは、そんなことをやっているようじゃ、市長、決して市政はよくなりませんよ。こういうことを申し上げて、私の反対討論といたします。

以上です。

○議長（飯田正志君） 次に、賛成討論を行います。

9番、小長谷順二議員。

〔9番 小長谷順二君登壇〕

○9番（小長谷順二君） 9番、小長谷順二です。

議案第76号 平成26年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）について、賛成の立場から討論をいたします。

本案は、歳入歳出7億1,610万円を増額し、歳入歳出予算それぞれ175億300万円にするものです。今回の主な補正は、技術伝承プログラム支援事業委託の債務負担行為の変更、市内

公的病院である日本赤十字病院と中伊豆温泉病院に対する救急医療体制の強化、安心な医療提供を確保するための支援補助金として1億2,886万8,000円、2月の大雪により落橋した湯道大滝つり橋復旧工事と修善寺駅周辺を中心市街地まちづくり道路体系検討業務委託料に2,300万円、1日も早い完成を希望する小土井地区津波避難タワー設計施工管理委託に900万円、住民の安全・安心にかかわる防災体策事業地区自主防災補助金に100万円、そして財政調整基金積立金に5億5,702万9,000円などです。

少子高齢化が進む伊豆市では、医療環境の充実は不可欠であり、あす来るかもしれない大地震に備えた防災体策は緊急を要します。それに加え、伊豆市の玄関口である修善寺駅周辺の道路整備や平成27年度から段階的に普通交付税が減額になるため、財政確保の基金の積み立ては必要となります。

以上、今回の補正予算は市民の生活を守り、まちを活性化させる重要な案件であることから、原案どおり可決されることを願い、賛成討論といたします。

○議長（飯田正志君） 次に、反対討論。

16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 16番、木村です。

議案第76号 一般会計補正予算（第3回）について反対討論を行います。

〔発言する人あり〕

○16番（木村建一君） 反対ですよ。何ですか。反対です。

○議長（飯田正志君） 静かに聞きなさい。

○16番（木村建一君） 私は補正予算に反対するものですから、お願いします。

補正予算の内容を見ますと、修善寺駅周辺の交通渋滞解消を検討する予算など、一定の予算が提案されておりますけれども、総括質疑で行いました共通番号制度関連システム改修予算というのは大きな問題だと私は思うんです。

社会保障及び共通番号制度に関するアンケートというのを内閣官房社会保障改革担当室というところがとりましたが、その結果どうだったか。国民の8割が公表されている内容を全く知らないかよくわからないと答えているにもかかわらず、民主党が当時政権時代にこれの案をつくって若干の変更をしたんですが、民主党も加わり、他の政党も加わって、自民、公明、民主中心になりながらこの法案をもう既に成立したということなんですが、どういうふうに我々が地方自治体として市民の基本的権利を守るのかということで、極めて重要な問題です。

今言ったように、成立の手続を知らないうちにやったということが問題なんです。内容はもっとひどいです。市民のプライバシーを守りますということは、これは憲法で保障されている基本的な権利の問題です。その権利を侵しかねない危険性があります。全ての国民、外国住民も法人に対しても年金、医療、介護保険、福祉、労働保険、生活保護、母子世帯、

税務などの税と社会保障にかかわる全ての行政分野に共通して用いられる識別番号をつけるというものであります。個人は住所、氏名、年齢だけではなくて、家族構成などの個人情報収集、どんどん蓄積されていくんです。市民にとってメリットというならば、児童手当の申請手続では所得証明書などの添付書類が省略できる。手続が簡単になるなど挙げられておりますけれども、デメリットというのが多過ぎる。

総括質疑の中で、所得はちゃんと掌握できるかということでお尋ねしましたが、残念ながらそれはできません。事業者は、農業者はできない。扶養控除の申請などで不適切な案件をあぶり出せると説明しました。いわゆる不正を防ぐんだと言うんですが、マイナンバーを導入しても正確な所得の掌握が非現実的であるということは社会保障番号の税番号大綱で政府自身が認めておるんです。できないことをやろうとする。マイナンバーは、皆さん当然わかるように私のナンバーということですから、あくまでも個人に番号を振りつけることで、行政の現場ではこの番号によって同一の世帯かどうかの判断をすることはできない、世帯ごとに把握という説明をできると言ったのに、それはできないということです。

それから、総括質疑の中で、地方公務員の守秘義務との関係で私、お尋ねしましたが、ホームページに2カ所載っております。どんなことか。情報提供ネットワークシステムを通じてマイナンバー情報の提供の求めがあった場合には、当該求めを受けた者は、いわゆる自治体の職員ですが、受けた者は当該ナンバー情報を提供する義務があると。そういうのが2カ所あります。議場に持ってきましたが、それから、マイナンバー法案別表というのがある。119かそれぐらいの別表というのが載せられてあるんだけど、その記載された個人情報の提供については地方税情報を含めて守秘義務が解除されるということなんです。だから出しなさいよとなると、全部出さなくてはならない。まさに自分の生活、それから医者にかかっているかかかっていないか、障害の状況はどうなのか、母子家庭なのかどうなのか、ありとあらゆるものがこのマイナンバー制度によって国のほうでつかめるという状況であります。

それから、今回のナンバー法はただ単に国とか自治体だけじゃなくて、施行日以降3年をめどに利用事務の拡大を目指すことをマイナンバー法の中で明言しているんですが、将来的には民間企業も含めた情報を保有するということもなっております。したがって、民間もあなたの生活状況から所得から全て個人情報がある意味では筒抜けになるということでもあります。こういうことを本当に私は危惧するおそれがあるということをやっぱり自治体はちゃんと市民に知らせるといふ義務があると思います。国からのそういう法律の縛りがあって、ある意味で仕事上やらざるを得ない面もあるかもしれないけれども、この危険性というのをやはり知らせていく、自分の情報が全て流されてしまうということは本当に生きる者にとってもたまったもんじゃないということで、私は反対します。

以上です。

○議長（飯田正志君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第76号 平成26年度伊豆市一般会計補正予算（第3回）について採決いたし

ます。

本案に対する各委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第77号 平成26年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第2回）について討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第77号 平成26年度伊豆市介護保険特別会計補正予算（第2回）について、本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第78号 平成26年度伊豆市簡易水道事業特別会計補正予算（第2回）について討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第78号 平成26年度伊豆市簡易水道事業特別会計補正予算（第2回）について、本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第79号 平成26年度伊豆市下水道事業会計補正予算（第2回）について討論、採決を行います。

討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

議案第79号 平成26年度伊豆市下水道事業会計補正予算（第2回）について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第80号 平成26年度伊豆市水道事業会計補正予算（第2回）について、討論、

採決を行います。

討論の通告がありますので、発言を許します。

賛成討論、14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 先ほど、79号は賛成だったんだけど、反対しちゃった。

〔発言する人あり〕

○14番（森 良雄君） 何だ。

○議長（飯田正志君） 静かに。討論。

○14番（森 良雄君） 静かにしろ、笑い事じゃないぞ、お前。

議案第80号、賛成討論をします。平成26年度伊豆市水道事業会計補正予算（第2回）です。私が賛成討論をするところというふうになるんですよ。

〔発言する人あり〕

○14番（森 良雄君） 何言っているんだ、木村。静かにしろ。

○議長（飯田正志君） 静かにしなさい。変な声を出さない。討論しなさい。

○14番（森 良雄君） 105ページは債務負担行為となっていますね。水道料金等徴収業務となっていますが、この等とは簡易水道も含むのでしょうか。下水道も含むのか理解が難しい。質疑でやりたかったけれども、どうせ大して答えが出てこないと思ったもので、質疑は省かせていただいた。現行の徴収システムとこの委託事業とのコストの比較がわかりません。これはただいまの西島議員の意見でも同じようなことが言われております。議会へコストの比較表を出すのが常識だと僕は思いますよ。

次に、この事業は入札で行われるはずですが、入札参加者は、僕は10社以上参加業者がいなければ透明で公正な入札は行われたいと思います。いつも三、四社でプロポーザルでもって行われているのが伊豆市の実態だと思います。透明性の確保が必要です。ぜひ透明で公正な入札を実施してください。県内には7業者ぐらいしかいないということですが、何も伊豆市では神奈川や東京の業者でも入札に参加している例があるはずですが、向こうのほうが競争になれた業者が入ってくるはずですが、ぜひ広く公募して、入札を実施していただきたい。透明で公正な入札を行っていただきたい。

どうも話を聞いていると、取り立てが主要な業務になるような感じがします。いわゆる取り立て屋が中伊豆の支所に配属されると。いいですか。土肥のような水道料金が多額に上がった人は大変だと思いますよ。今度は取り立てが厳しくなりますよ。覚悟してください。私は市民に不快な思いをさせないような伊豆市にしてもらいたいと思います。後から余分なコストがかかっていると思われないような業務委託をしてください。提案者の誠意を信じて賛成討論とさせていただきます。

終わります。

○議長（飯田正志君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第80号 平成26年度伊豆市水道事業会計補正予算（第2回）について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

◎議案第81号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） 日程第23、議案第81号 修善寺駅西広場及び鉄道関連工事委託に関する協定の変更についてを議題といたします。

本案については第1委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

第1委員会委員長、杉山誠議員。

〔第1委員会委員長 杉山 誠君登壇〕

○第1委員会委員長（杉山 誠君） ただいま議長から報告を求められました議案第81号について、審査の経過と結果を御報告申し上げます。

議案第81号 修善寺駅西広場及び鉄道関連工事委託に関する協定の変更については、当局の補足説明はなく、質疑を行いました。

審査の過程における質疑では、人件費については現在進行形であれば上がったのでしょうか、消費税は資材にかかったものでしょうか。消費税が上がる前に調達できなかったのでしょうかとの質疑に対し、駅舎の最後の工事部分は観光案内所とトイレでした。家を建てる場合は水回りに一番お金がかかります。そして、水道の配管と器具の取り付けの見える部分は設計図どおりいくのですが、地下の部分の配管の資材は現場合合せのものが多くなってきます。また、観光案内所のカウンターなどのところも現場合合せでやらせていただいた部分があります。そして、契約の中には全て消費税抜きで計上をします。最後に人工、資材等全て消費税を掛けて計算し、設計図書、契約ができ上がるということで処理をしていますとの答弁がありました。

質疑後、反対討論が1人ありましたが、採決の結果、賛成多数で議案第81号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、議案第81号について委員長報告を終わります。

○議長（飯田正志君） 以上で委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

なお、この休憩中にただいまの委員長の報告に対し質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 1時39分

再開 午後 1時40分

○議長（飯田正志君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第81号について質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。

最初に、反対討論、14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議案第81号 修善寺駅西広場及び鉄道関連工事委託に関する協定の変更についてということですね。皆さん、今、西広場どうなっていますか。ロープで囲まれて、何もなっていない。これ一見してこれだけ読むと、あれ、あそこに増額変更するのかなと、少しぐらいの増額だったらいいですけれども、変更前が9億3,700万円、変更後が9億4,800万円、増加する額、1,055万円になっています。半端な額じゃないですね。西武建設は今どこにいますか。もう撤収しちゃったんじゃないですか、市長さん。事務所にはシャッターが閉まって、誰もいないようですが、まだ伊豆箱根の駅舎の中にでもいらっしゃるんですかね。議員の皆さん、賛成するのは皆さんの自由だからいいですけれども、しっかり審議してくださいよ。

何ですか、トイレ。それから何、観光案内所。観光案内所は閑古鳥が鳴いていますよ。そんなところへ増額補正ですか。トイレ。私はさんざん臭い臭い、汚い汚いと言っていましたけれども、やっときれいになった。その増額変更を求められたと。いいですよ。適正な増額だったら私は何も言いません。しかし、議員の皆さん、適正かどうか皆さんはどうやって判断したんですか。判断資料は何もないじゃないですか。設計書でも出していただいて、これだけか、当初見込みはこうだったんですけれども、こうなりましたと、ただ、口で言われただけで、はいそうですか。それでよろしいんですか。

私は最初から言っていましたね。伊豆箱根鉄道は西武建設へ丸投げじゃないかと。我々はその丸投げする事業に対して増額補正でもって御苦労さんでしたと言うんですか。今ごろ追加補正です。現場はもう事務所を取っ払ってしまった。そんな状況では到底賛成することはできません。

○議長（飯田正志君） 次に、賛成討論を行います。

7番、大川明芳議員。

〔7番 大川明芳君登壇〕

○7番（大川明芳君） 7番、大川明芳です。

私は、議案第81号 修善寺駅西広場及び鉄道関連工事委託に関する協定の変更について、

賛成の立場から討論いたします。

去る9月13日には新装となりました修善寺駅の落成式が挙行政され、修善寺駅を取り巻く周辺地域における中心市街地の魅力づくりの第一歩が踏み出されました。本年3月には作成された伊豆市都市計画マスタープランの冒頭、静岡県の総合計画において伊豆半島地域は世界レベルの魅力あふれる自然を生かした観光交流圏と示されているが、観光交流圏として必要な産業に対する土地利用計画が整備されていないとあります。他方、本年2月には東駿河湾環状道路が開通し、東名、新東名の沼津インターから伊豆市までが直結され、平成30年までには天城北道路が完成すると見込まれ、市内のインターは熊坂、修善寺、大平、月ヶ瀬の4カ所となります。また、本年度から平成28年度にかけて光ファイバー網が整備されることから、市内のインフラ整備が大きく変わりつつあります。

このような中であって、伊豆市の将来のために新たな産業、社会、生活のあり方を抜本的に見直す必要があると思われます。そこで、伊豆地域の玄関口として修善寺駅周辺整備が進められ、交通結節機能の強化が図られていますが、これを契機に中心市街地としてふさわしい都市空間の整備により修善寺駅周辺の魅力の向上を図る必要があります。さらに修善寺駅及び駅前広場の整備については、駅舎のバリアフリー化や南北の駅前広場とあわせ駅西広場の整備により、南北の一体性の確保と利便性の向上、周辺道路の歩道灯の整備や通行ルールの明確化により安全性が高まる一方、駐車場や観光案内所の設置、景観に配慮した道路空間の高質化など、来訪者、利用者の利便性の向上と旅への期待感の醸成を図るとともに、交通結節点としての機能強化に果たす役割は大きなものがあります。

このたび提案されております議案第81号 修善寺駅西広場及び鉄道関連工事委託に関する協定の変更についてを含む修善寺駅周辺整備事業は、伊豆市の将来に向けた第一歩を記す重要な事業であると判断いたします。

よって本議案が可決されますよう議員の皆様方の御理解と御賛同をお願いいたしまして、議案第81号に対する賛成討論を終わります。

○議長（飯田正志君） 続いて、反対討論。

10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

私は、議案第81号 修善寺駅西広場及び鉄道関連工事委託に関する協定の変更について、反対の立場から討論を行います。

この工事、先ほどから観光案内所とかトイレとか言っておりますが、この工事は8月末で全て完了していると説明が当局側からありました。それならなぜ今になって契約変更の議案を出してきたのか。契約の変更というものは、当該工事をやる前に双方で了承して契約変更するものなんですよ。大体そういうものでしょう。終わってから議会の承認を取りつける。そんなことはあり得ないんですよ。こういうのを議会軽視というんですよ。議会軽視も甚だ

しい。契約変更の理由として、人件費や資材の高騰、消費税の値上げの精算だからやむを得ないなんて、こういうことを言う人がいますが、大体民間企業が一旦契約した後、契約金額を精算するなんていうことは聞いたことがありませんよ。それじゃ、会社が予定以上にもうかったからといって、発注元にその分お金を返してくれるんですか。そんなことあるわけないじゃないですか。もうけは全部もうけなんですよ。たまには損することもあるかもしれませんよ。損したりもうかったりしてやっていくんですよ。

大体伊豆市は、伊豆箱根鉄道の言い値の9億4,000万円で工事を発注したんです。言い値ですよ。何も競争入札したわけじゃないですよ。向こうからこれだけかかるから、9億4,000万円かかるからお願いしますと言ったら、はい、いいよと、これでやってきたんですよ。それで契約を締結したんじゃないですか。

今まで伊豆市は伊豆箱根鉄道、あるいは西武建設かもしれませんよ、十分過ぎるほどいい目を見させてきたんですよ。これ以上企業にとってこんないいことがあるわけないじゃないですか。言い値でやって、はい、いいですよと、それなのにこの期に及んで、もう工事が終わってからというときに、契約額のわずか1%、10億円の1%ですよ。1,000万円が足りないと言ってきたわけですよ。最後の最後までむしり取ろうという、そういうたちなんですよ。それに対して伊豆市は何と言うかという、ああ、いいですよと、太っ腹なところを見せて。金がない、金がないと言いながら、こういうときには気前よくぽんと出す。

来年度平成27年度、市からの補助金、各種団体の補助金がゼロベースでやるというふうに指令が出ているんですよ。補助金ゼロですよ。市はゼロにすると言って脅かしているんですよ。それなのに、こういう企業に対しては、いいですよと、ぽんと1,000万円出す。何かおかしくないですか。市長は伊豆箱根になぜ、こういう金がないときだから、伊豆箱根さん、悪いけれども我慢してくれと言えないんですか。全く企業に甘い、市民に対してはぎゅうぎゅう締めつける。しょうがないじゃないですか。市長は誰のために市政を運営しているんですか。大変疑問に思うところであります。

以上、この協定変更については正当性は認められないと判断いたしまして、反対討論いたします。

以上です。

○議長（飯田正志君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第81号 修善寺駅西広場及び鉄道関連工事委託に関する協定の変更について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

◎議案第82号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） 日程第24、議案第82号 業務委託契約の変更について（汚泥再生処理センター建設工事業務委託）を議題といたします。

本案については第2委員会に審査を付託してありましたので、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

第2委員会委員長、木村建一議員。

〔第2委員会委員長 木村建一君登壇〕

○第2委員会委員長（木村建一君） 議案第82号について業務委託契約の変更、内容は、汚泥再生処理センター建設工事業務委託ですが、その審査の経過と結果を報告申し上げます。

当局による補足説明の後、質疑を行いました。しかし、12日の審査では当局の説明内容が不十分であり、再度追加説明を求め、16日に委員会を再開いたしました。両日、12日、16日の主な質疑として、3つあります。

1つ目、現在、し渣の処理方法はどのようにしているのか、また量はどのくらいなのか。

2つ目、新しい設備では、し渣の量はどのくらい出るのか。

3つ目、し渣の袋詰めはなぜ自動で行わなくてはいけないのかということでした。その質疑に対して、現在、し渣は清掃センターの焼却炉で焼却処理をしています。焼却炉ではごみ袋をクレーンで持ち上げるため、し渣も職員が手作業で袋詰めをしています。し渣はごみとして処理するので、毎日計測はしていませんが、9月12日、委員会のあった日ですが、このとき実際にはかったら、し尿30キロリットルに対して入れて20キロぐらいの量でした。ただし、し渣の量はし尿の搬入場所、合併浄化槽や単独浄化槽によっても異なりますということです。

新しい施設は水処理に悪い影響を与えないよう、前処理でごみあるいは夾雑物を除去する考え方です。性能もよくなりますので、し渣がふえ、水処理が適正に行えることが考えられます。

設計上のし渣の量は社団法人全国都市清掃会議が発行する設計基準で計算すると、1日に216キロという数値になります。しかし、し渣の量は実際に稼働してみないと正確な量はわかりません。袋詰めの作業について、現在は職員の手作業ですが、し渣から出る硫化水素は人体に多大な影響を及ぼす可能性があり、除菌という工程がないので、便に付着していた菌がし渣にそのまま残り、職員の手に触れる可能性もあります。施設の運転管理や安全衛生管理について、環境省大臣官房廃棄物リサイクル対策部廃棄物対策課の廃棄物処理施設の発注仕様書作成の手引きに指針が示されています。特に労働安全衛生法第22条では、換気、排気、または残滓物による健康障害について防止するための必要な措置を講じなければならないと定められています。ついては関係法令に従い、職員や施設の安全衛生管理を徹底するため、し渣の袋詰めは自動化で行いたいと考えますとの答弁がありました。

以上審査した後、反対討論1名、賛成討論1名がありましたが、採決の結果、議案第82号については挙手多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で第2委員会の委員長報告を終わります。

○議長（飯田正志君） 以上で委員長の報告は終わりました。

これより暫時休憩いたします。

なお、この休憩中にただいまの委員長の報告に対し質疑、討論のある議員は、通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時00分

○議長（飯田正志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまから議案第82号について質疑を行います。

質疑の通告がありますので、これを許します。

14番、森良雄議員。

〔14番 森 良雄君登壇〕

○14番（森 良雄君） 14番、森良雄です。

議案第82号 業務委託契約の変更について質問させていただきます。

質問しても答えはわかっちゃっているんだね。審査していません。大体皆さん、どんな審査したんですか。し尿処理施設のフローチャートまたはフローシート、こういうのは持っていないんですか。よく審査できたですね。業務委託契約の変更についての質問以前の問題じゃないですか。残渣は216キロぐらい、これはマキシマムだと思うけれども、ということは1日ここへ何キログラム投入するつもりなんですか。そうでしょう。残渣が200キロ近く、いわゆるドラム缶1本か2本分出てくるということでしょう。

私はもうやり直してもらいたいですよ。だって、今の委員長の報告は何ですか。除菌装置はないと。いいんですか。除菌装置がないまま川へ放流しちゃうんですか、伊豆市は。今どきそんなところはないですよ。ここは10億円の施設なんですね。そこへ今度、当初の設計が悪かったと、だから設計変更したいということなんでしょう、これ。臭気の測定をしたいからと、脱臭装置はついているんですか、ここ。もし臭気測定中にブーブー鳴り出したらどうするんですか。施設をとめるんですか。近代的な施設だったら、市長、脱臭装置ぐらいつけているはずですよ。もっとも私の言っていることは想像で言っているんです。大体フローチャートがないんだから。論外ですよ、これ。本当はもう質問やめたいんだけど、フローチャートがないということはどこにどんな施設がついているかもわからない。処理方式は何なんだと聞いたってちっともわからない。要は委員長さん、家を建てただけけれども、トイレつけ忘れたからトイレの増設について許可くださいというようなものじゃないですか。

大体残渣の状態はどうなんですか。含水率はどうなんですか。当初設計はどうなっているんですか。当初設計は含水率30%だけれども、どうしても20%にしたいだと、そういう審査はされたんですか。何にもならない。これは衛生問題ですよ。いいですか。下痢状の残渣を大量の希釈水で薄めて狩野川へ放流しようとしているんじゃないですか。私が言っていることが間違いなら間違いだと言ってくださいよ。委員会の皆さんも言ってくださいよ、森が言っていることは間違いだと。除菌装置もないものを水で薄めて狩野川へ放流しちゃうんですか。

ともかく、契約の変更の問題じゃないですよ。後で反対討論させてもらいますけれども、これはコンサルタント会社とクボタの責任でもって処理する問題ではありませんか。

以上、質問を終わります。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

第2委員会委員長、木村建一議員。

〔第2委員会委員長 木村建一君登壇〕

○第2委員会委員長（木村建一君） お答えいたします。幾つかありましたが、今回の補正は何なのかということは、最初に趣旨説明をされました。別に全体のし尿処理場をどうした云々じゃなかったんですね。したがって、またここで言うと、私は何か当局の代理みたいになるからよしますけれども……

〔発言する人あり〕

○第2委員会委員長（木村建一君） 失礼なことを言わないで。あなたはいかに聞いていないかということはよくわかりました。

1つ目、脱臭装置をつけないのかと。今回は提案理由の中にあつたように、区民のほうからし尿処理場の外に漏れるかもしれないから、その装置をちゃんと数字でわかるようにつけてほしいという、そういう提案だったでしょう。新たに外につけようという提案でした。

それから、除菌装置という意味がさっぱりわからなかったんですけども、やっとわかりました。今回提案されているのは、し尿からし渣を分離する、そのし渣を分離する方法について大いに論議されました。し渣の中には当然まだ臭いというか便を除いた分のいろんな雑菌というのは入っているんですけども、川に捨てるということは一言も言っていないですよ。燃やしますということを言っているわけですよ。それは間違えないでほしい。

それから、含水率の関係ですけれども、委員会には資料を配られました。今回の先ほどお話しした組織ののっとしてやって計算したら、今回は含水率を60%にしていくということがあります。

それから、フローチャートを持っていないのかということけれども、それはそもそも論だったらフローチャート云々となるでしょうけれども、今回の大きな変更というのは、補正のもう一つは、し渣をスクリーンプレスで脱水して、そしてそれを貯蔵タンクに入れて、それからそれをスクリーンコンベアに持って行って、最後し渣を袋詰めしたい。そういう提案であり

ます。それを合わせての3つ、1つはし渣をどうするのか、処理するのかという方法と、冒頭お話しした区民の要望によるにおいの検知機をつけてほしい、この2つであります。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） わかっていないね。もとの設備がわからなくて、何を変更しようとするのかわかっているんですか。いちいち質問してもしょうがないけれども、におい感知器をつけるということはおいが出る可能性があるということなんでしょう。もとの設備に脱臭装置はついていないのかどうかです。私それを聞いている。わからないかな。話をよく聞いてくださいね。

○議長（飯田正志君） 簡単明瞭に。

○14番（森 良雄君） 残渣の含水率が60%、どろどろの状態なんですか。60%というのはどっちなんですか。いわゆる改造前なのか、変更後なのか。この2点についてお答えいただきたい。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

第2委員会委員長、木村建一議員。

○第2委員会委員長（木村建一君） 全体がどうなっているのかわからないで何を審査しているのかという話なんです、もう一度繰り返しますよ。今回提案されているのは、し渣が処理場に運ばれてきます。そうしたらそこでし渣の中にあるごみを分離する、ごみを分離した後の汚泥は別のルートに行く、そして今回提案されているのは、そのし渣の処理方法についてこういうふうにしたいと。いわゆる今回の提案の前は、トラックにそれを入れたいということだったんだけど、いろいろ不手際は当然あったということなんです、トラックに入れて、し渣を今の処理場に持ってくるとその処理ができないから、袋詰めをしていきたいという提案であります。袋に詰めてやっていきたいということでもあります。

それから、脱臭装置が中についていないのかとか、当然ついている。提案理由のときにお話ししたと僕は聞いたんだけど、あなたは聞いていないかもしれないけれども、みんな聞いているわけです。近くの区民の要望によって外につけてほしい。もう一回繰り返します。設備の外につけてほしいという提案があったから、区民の要望に応じて外につける。市民がおいが出ているのかわかるようにつけたいという提案を審査しました。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

森議員。

○14番（森 良雄君） 今、委員長から脱臭設備はついているということですから、これは担当部長のところへどういう設備なのか改めて伺います。私の質問の趣旨は、脱臭装置がついているんだったら、それでも外部のにおいの測定器をつけなければいけないのかということなんです。

それから、この設備の概要は委員会で報告されているんですね。もとの装置はどういうものなのかは委員会ではわかっているわけだ。委員会に報告されているんだったら、それは担当部長のところに聞きにいきます。

本体側に、いわゆる今回の改造前に脱臭装置はついているんですね。それをもう一度確認します。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

第2委員会委員長、木村建一議員。

○第2委員会委員長（木村建一君） 繰り返し言いますが、今回設備の中に脱臭装置がついている、ついていないという論議ではないです。提案されているのは、市民の皆さんがにおいが外に出るかもしれないからつけてほしいという要求、それを私もそのとき質疑しましたけれども、前のときのいろんな対策、こういうふうにもっともっと厳しい要求をしたでしょうと言っただけけれども、それでもなおかつ市民の要求があったからそれはつけるようにしましたという話じゃないですか。だからもとの装置がどうのこうのと、今回の提案されている以前の問題ですから、それはまた提案されているときに舞い戻るもので、今回の議題とは全く違うということです。

○議長（飯田正志君） 以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。

最初に、反対討論、14番、森良雄議員。

〔14番 森良雄君登壇〕

○14番（森良雄君） 14番、森良雄です。

質問の中で大分言いました。第82号の業務委託契約の変更について、反対討論をさせていただきます。

この業務委託契約の変更といいながら、これは増額変更なんですね。それもこれからつくろうとするんですよ。もう工事にはかかっておりますけれども、もとの設計はどうだったんですか。そこから出発しなければだめなんですよ。第2委員会の諸君、笑い事じゃないぞ。もとの設計はどうなっているんですか。これらのことが考えられていないんですか。残渣の含水率が幾つあったのか、性状はどうだったか。一番大事なところなんですよ。当初設計の際、市側からどういう仕様書を出したんですか。私は基本的にはコンサルタントの問題だと思っていますけれどもね。その言いなりになったんじゃないですか。残渣の状態もわからない。今どきになって含水率は60%だ。性状はどうなんですか。臭気除去装置はついているんですね。今どき、高性能の遠心分離機とかプレス式の脱水機、こんなのはついているのは常識ですよ。工事が始まってから変更してくださいと。どっちが言い出したのか知りませんが、発注者側も受注者側も無責任だ。一番の問題点じゃないですか。残渣の形状についてはどうなっているんですか。衛生問題はどうなっていますか。これは当初問題だから私は関係ないなんて、木村君、そんな顔をしているようだけれども。

〔「失礼じゃないか」と言う人あり〕

○14番（森 良雄君） 失礼じゃない。何だ、その顔は。

〔「人の顔のことは言わなくていい」「どれだけ衛生問題を話したか、聞いていないだろう」と言う人あり〕

○14番（森 良雄君） 衛生問題。除菌されているんですか、出てくるときに。議員の皆さん、決定したら皆さんの責任になりますよ。議会が承認したんだということになりますよ。この残渣は除菌されているんですか。今どき、いろんな装置があるんです。それに追加する施設が問題ないかどうかなんていうのは誰が保証できるんですか。

私はこれはコンサルタント会社、当然施工側のクボタの責任だと思います。含水率は幾つで設計したんだ。残渣の形状はこういうふうに設計したんだ。皆さん、わかるんですか。僕はわからないよ。そこの婦人議員、笑っているけれども、わかってんの。もっと真剣に考えましょうよ。O157の問題もある。デング熱の問題もある。アフリカのほうではもっともっとひどい病気もある。ウイルスだ、細菌でもって感染するんですよ。この設備の細菌除去装置は完璧なぐらいになっているんですか。我々は今、最終設備を議論しているんですよ。そうでしょう。残渣を運ぶ、当然衛生問題もあると言っているんだ。こんないい加減な議論はないと僕は思いますよ。

今何も結論を急ぐことはないです。まだ建設中で、機器のほうはこれから組み立てるんだと思います。しっかり問題ないようにぜひ議論していただきたい。何も急ぐことはないです。私はこれは真っ黒だと言っているんですから、契約が。全面公開して、衛生状態は問題ないんだというような状態にして、建設を進めるべきだと思います。

終わります。

○議長（飯田正志君） 次に、賛成討論。

8番、梅原正次議員。

〔8番 梅原正次君登壇〕

○8番（梅原正次君） 8番、梅原正次です。

私は、議案第82号 業務委託契約の変更（汚泥処理センター建設工事業務委託）について、16日も賛成の立場で議論しましたが、本日は賛成討論として行わせていただきます。

本議案に対する審査につきましては、2日間にわたりまして審査されました。今回の審査の中心となったし渣の袋詰め自動化について、新しいし尿処理施設で従事する職員の安全性に着目し、あらゆる角度で検討、分析したところ、作業のしやすさ及び安全衛生面の確保を第一に考慮する必要があるかと思われまます。施設の安全衛生管理については、ただいま第2委員会の委員長報告にもありましたが、労働安全衛生法第22条には、排気や廃液または残滓物による健康障害について防止するための必要な措置を講じなければならないと定められております。このように関係法令に従い、従事する職員や施設の安全衛生管理を徹底する必要があると思われまます。

また、16日でございますが、稼働中の現施設を見にいきまして、職員にちょっと聞いた話ではありますが、あその環境になれるには大変だったというような旨のお話も伺いました。今後新しく稼働する施設については、伊豆市の環境保全の維持に直結するものとして十分過ぎる設備がなされ、自然環境並びに作業環境に十分配慮した対応をとることが求められると思います。

以上のことを総合的に判断した結果、この都度提案されております議案第82号 業務委託契約の変更（汚泥再生処理センター建設工事業務委託）についてを含み、し尿処理施設建設事業には伊豆市の恵まれた自然環境を将来にわたり保全しゆく重要な事業であると結論をいたします。

よって、本議案の議員の皆様方の御理解と賛同をお願いいたしまして、賛成討論として終わりたいと思います。

以上です。

○議長（飯田正志君） 次に、反対討論。

10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

私は、本案に反対の立場から討論を行います。

まず、この契約変更ですけれども、増額する4,700万円のうち主なものは、し渣を自動で袋詰めする装置が2,717万円ということであります。そんな装置がなぜ急に必要になってきたのか。そんなことは設計当初からわかっていそうなものだけでも、全くそこら辺がずさんだということなんですよね。設計がずさん。担当課の説明では、し渣をむき出しの状態焼却場へ運搬するのは不衛生だからと言っているわけですね。そんな衛生か不衛生かなんていうことは前からわかっていたことじゃないですか、そんなことは。なぜ今ごろこの期に及んで言うんですか。それでは、現状柏久保の衛生センターでどうやっているかという、先ほどから出ておりますが、職員が手で袋詰めをして、手動といっても出てくるところにごみ袋をおっかっているだけの話ですけれども、手動で袋詰めをして、何ら痛痒を感じていないんですよ。たんと出るからうんと困るとか自動でしてくれなければ困るからとか、そんなことは何も言っていない。そして安全衛生上だって、何ら問題があるわけじゃない。し渣に触れたから病気になっちゃったなんて、そんな人はいるわけじゃないですか。

先ほど硫化水素云々なんて話がありましたけれども、硫化水素が発生するのはこんな前処理の段階で発生するわけがないんです。硫化水素が発生するのは消化槽のときですよ。あの、かい消化槽の中で1月、2月、中で発酵する段階で硫化水素が出てくるんですよ。硫化水素というのはそんな初期段階で発生するわけがない。そして、こんな装置をつくれればかえって邪魔になって、職員の作業に影響しますよ。柏久保みたいにただ袋をおっかっただけで済むだけの話じゃないですか。何で自動で袋詰めにしなければならないか。袋詰めにす

ることによって機械の装置が壊れることだってあるし、いろいろ面倒なことが起きてくるんですよ。

それで現状、1日20キロしか出ていないんじゃないですか。当局側はし渣の量が1日216キログラム出ると、こういうように計算しているんですね。216キロといたらそれは相当大変なものですけれども、柏久保の衛生センターでは現実1日20キロしか出ていないんですよ。何で設計段階で216キロも出るというのが現実20キロなんですか。おかしいじゃないですか。この10倍の差は何だと聞いても、何らまともな説明がないわけですよ。わかったようなわからないような、全然納得できるような説明が1つもなかったじゃないですか。216キログラムというどこかの本からとってきたかもしれませんけれども、そんなことは現実的にあり得ないわけですよ、柏久保の状態を見れば。昔は袋にも入れないで、職員が一輪車で運んでいたんですよ。

大体、このような新しい装置をつくる場合、排出物の重量、形状等は最低限把握しておかなければならない。それすらよくわからない。担当課はよくわからないわけですよ。衛生センターに電話して聞いて、何キロだと聞いて、それでようやくわかったじゃないですか。それまで1日216キロと言っているのに、1日今現実20キロと言ったら、さあ弱った、困ったということで、そんなことがわからないで、こんな議案を提案する資格はもはやないんですよ。もっとちゃんと調べて、納得がいくような説明ができるような状態にしてから議案を提案してもらいたいわけなんですよ。議案を提出しているのは市長ですからね。いいですか、市長さん。もっとも市長さんはカナダに行って大変お疲れですから、ずっと朝から目をつぶっていますけれどもね。

こういうふうに当局側は何も把握していない。この衛生センターがどういうのができるのかも何も把握していない。何もかも業者任せということが図らずもここで、前からそうでしょうけれども、露呈したわけですよ。図らずも我々が知ってしまったわけですよ。業者の言うとおりにしか動けない、意見も出せない、もっとも何も知らないから、意見なんて出るわけじゃないですよ。そういうことが明らかになったわけですね。まことにもって情けない。こんなことをやっけていいんですか。

説明もろくにできないような議案では審査のしようもありません。したがって、私は本議案に反対であるということを明確にして、この反対討論を終わりにしたいと思います。

以上です。

○議長（飯田正志君） 次に、賛成討論。

2番、三田忠男議員。

〔2番 三田忠男君登壇〕

○2番（三田忠男君） 2番、三田忠男です。

議案第82号 業務委託契約の変更について（汚泥再生処理センター建設工事業務委託）の賛成の立場から討論いたします。

汚泥処理施設を迷惑施設と考えるか、あるいは環境改善整備施設で市民生活にはなくてはならない施設と考えるかは人それぞれだと思いますが、建設に同意された田代地区、加殿を初めとした周辺地区の皆様には、そして地権者の皆様方には感謝の気持ちと敬意を表したいと思います。

その上に立って、今回の補正予算は私自身驚きをもって審査に臨みました。なぜならば、環境問題、とりわけ周囲の関係や今後従事する働く人々の労働安全衛生環境は事前計画の段階で設計に取り入れるべき視点であり、当然入っていると思っていたわけです。環境に資する近代的な最先端の完全自動化の将来に自慢すべき再生処理施設が建設されると考えておりましたので、今さらながらと思いました。その立場ですので、当然そういうものは取りつけるべきだということになります。

しかし、いろいろな経過を鑑みますと、設備がどうのこうのというよりは、それに至る行政施策を推進するに当たり、経営感覚を持ってそこに言われる縦割り行政の弊害でなく、十分関係部署と連携を図りながら横断的な視点で推進を図るよう要請し、梅原議員同様ですが、周辺環境の整備、あるいは従業員の職場環境改善等総合的な判断で、私は賛成といたします。

よって、議員各位の賛同を求めて賛成討論といたします。

○議長（飯田正志君） 以上で討論を終結いたします。

これより議案第82号 業務委託契約の変更について（汚泥再生処理センター建設工事業務委託）の採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、議案第82号は原案のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長（飯田正志君） お諮りします。

お配りしてあります追加日程表のとおり、3議案についてこれを日程に追加し、追加日程として議題としたいと思います。

御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 異議なしと認め、3議案を日程に追加することに決定いたしました。

ここで、45分まで休憩といたします。

休憩 午後 2時34分

再開 午後 2時44分

○議長（飯田正志君） それでは、休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎発議第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） 追加日程第1、発議第5号 地震財特法の延長に関する意見書を議題といたします。

提出者から提案理由の説明がございます。

第1委員会委員長、杉山誠議員。

〔第1委員会委員長 杉山 誠君登壇〕

○第1委員会委員長（杉山 誠君） 発議第5号 地震財特法の延長に関する意見書案について、提案理由を申し上げます。

この意見書については、第1委員会にその取り扱いについて審査が付託されて審議された結果、全会一致で提出が承認されたものでございます。

地震財政特別措置法、地震財特法は、1980年に施行された5年間の時限立法で、これまで計6回延長していますが、平成26年度末で期限切れを迎えることから、この延長を求めるものでございます。本文を朗読させていただきます。

地震財特法の延長に関する意見書。

東海地震に備えて、地震防災対策強化地域である伊豆市は、静岡県が作成した地震対策緊急整備事業計画に基づき、各般にわたる地震対策を鋭意講じているところである。

この計画は平成26年度末で期限切れを迎えるが、限られた期間内に緊急に整備すべき必要最小限の事業をもって策定されていることから、今後実施すべき事業が数多く残されている。

また、東日本大震災を初めとする近年の国内外における大地震により得られた教訓を踏まえ、県及び市町が一体となって緊急輸送道路・津波防災施設・山崩れ防止施設・避難地・避難路・消防施設の整備、公共施設の耐震化等をより一層推進する必要性が生じている。

したがって、東海地震により災害から地域住民の生命と財産の安全を確保するためには、地震対策緊急整備事業計画の充実と期間の延長を図り、これらの事業を迅速かつ的確に実施することにより、地震対策の一層の充実に努めていかなければならない。

よって国においては、地震対策緊急整備事業計画の根拠となっている「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業計画に係る国の財政上の特別措置に関する法律」を延長するように強く要望する。

以上、内容について朗読させていただきました。

この地震財特法の延長に関する意見書の提出に議員の皆様の賛同をいただけますよう、よろしく願い申し上げます。

以上です。

○議長（飯田正志君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより発議第5号について採決を行います。

原案とおりに決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、発議第5号は原案のとおり可決されました。

◎発議第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） 追加日程第2、発議第6号 魅力ある地方都市の構築に向けた施策の推進を求める意見書を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

12番、杉山誠議員。

〔12番 杉山 誠君登壇〕

○12番（杉山 誠君） 12番、杉山誠です。

発議第6号 魅力ある地方都市の構築に向けた施策の推進を求める意見書案について、提案理由の説明を申し上げます。

全国知事会は7月、少子化非常事態宣言を出し、近い将来、地方はその多くが消滅しかねず、その流れは確実に地方から都市部へと波及し、やがて国全体の活力を著しく低下させてしまうと訴えました。少子化と東京一極集中がとまらない状況が続いています。東京圏に人口が集中する原因は進学と就職であるとされており、東京への転入者の多くは15歳から29歳の若年層で、その分だけ地方から若者が流出していることとなります。若年層の流出で地方の高齢化が加速するため、地域の活力確保は喫緊の課題となっています。低迷していた日本経済が今再び力を取り戻しつつある中で、政府はさらなる日本の前進に向けて新たな成長戦略を発表するなど、積極的な姿勢で取り組んでいます。長年の課題であった少子高齢化に終止符を打ち、懸念される人口急減社会への道を断つため、合計特殊出生率の向上や子育て支援策の充実、ワークライフバランスの推進に全力で取り組むときに来ていますとともに、東京への一極集中や地方経済の衰退による地域の活力低下に対し、新たな雇用の場の創出や

新たな魅力の創造、あらゆる機能の集約化を図り、地方の活性化を急速に進めることが広く国民の利益に資することになります。

よって、下記の5つの事項について、適切な措置を講じるように強く要望するものでございます。

以下、具体的事項について読み上げさせていただきます。

1、立法、司法、行政を初め、経済・金融や研究・学術の機関などを全国の地方都市に分散させること。

2、地方において中枢的な機能を担うことのできる都市については、その地方の発展を支えとともに、国内全体の推進力として力を発揮できる体制を構築するために、さまざまな権限の移譲を含め、行政上の機能を一層充実させるとともに、地域活性化のプラットフォームとして集中的な投資を行うこと。

3、人口増加を目指す定住圏等において、新たな雇用の場を創出し、若い世代が暮らしやすく、子育てしやすい環境づくりに取り組めるよう、地域再生に高い効果が期待される事業について、地域の使いやすさを重視した再編や拡充を行うこと。

4、首都圏から全国へ、大都市から地方への人の流れを生み出せるよう、Uターン、Iターンの促進や地域おこし協力隊、新・田舎暮らし隊の推進、都市高齢者の地方への住みかえを容易にする支援措置等に取り組むこと。

5、地方における企業誘致や起業を促進するために必要な財政上、税制上の措置を講ずること。

以上、提案理由と内容について述べさせていただきました。

この意見書の提出について議員の皆様の御賛同がいただけますように、よろしく願い申し上げます。

以上です。

○議長（飯田正志君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

10番、西島信也議員。

〔10番 西島信也君登壇〕

○10番（西島信也君） 10番、西島信也です。

私は本意見書案につきまして、質疑を何点か行いたいと思います。

この題の魅力ある地方都市の構築に向けた施策の推進を求める意見書ということで、大変いいと。そして前段の文言についてもいいことが書いてあるなど、こういうことですがけれども、後段の1、2、3、4、5とこうあるわけですがけれども、これの1番目、立法、司法、行政を初め、経済・金融、研究、学術の機関など全国の地方都市に分散させることというのがありますね。立法というのは、これは国会のことですよね。それから司法というのは裁判

所。もっとも裁判所は各地域、県ごとにでも地方裁判所がありますから、これは恐らく最高裁判所のことだと思いますね。それから行政というのは国の省庁のことですね。これも全国に国の省庁の出先機関がありますから、これは各省庁の本省というふうに理解するわけですが、要するに東京にほとんどあるわけですが、これを全国の地方都市に分散させるということなんですか。お伺いするのはそれが1つ。

それから、前段の下から4行目の章にあらゆる機能の集約化を図りと、こうなっていますね。あらゆる機能の集約化を図り、これは地方に権限を分散させるというか、そういうことと矛盾していないかなという気がするわけですが、これは文言の問題ですが、あらゆる機能の集約化を図るとはどういうことを指しているのか。これが2点目。

それから、3点目としまして、要するに、これは伊豆市議会から出すわけですから、伊豆市に多少なりとも関係がなければならぬと思うんですが、私が言った下段の2、3、4、5は別にして、1番のことについて、要するに立法、司法、行政を地方に分散させるということとなりますと、何か伊豆市にそんなものを誘致してくるのかとか、そういうことなのかどうかのかわかりませんから、お伺いをいたします。

3点ですが、よろしくお願ひします。

○議長（飯田正志君） 答弁願ひします。

杉山誠議員。

〔12番 杉山 誠君登壇〕

○12番（杉山 誠君） お答えいたします。

西島議員の質問の3番目から行きたいと思ひますが、伊豆市にこれらの機能を持つてくるのかということですが、これは全部関連することではありますので結論から申し上げますと、伊豆市に全部持つてくることではあります。立法、司法、行政初めということではありますけれども、立法府ということになると国会でありますけれども、立法ということでは法律の制定をする機関ということで、それを地方に分散ということになるとなかなか理解しがたいんですが、私の理解としては、権限の移譲であるとかその地方似合った法律の制定を国で一律ではなく地域に合ったようなことができるシステムということで捉えております。

また、あらゆる機能の集約化とありますけれども、これも全て関連することではありますけれども、2番目にあります地域活性化のプラットフォームとしての集中的な投資というのがありますけれども、これは言葉として政権が使っているものでありますけれども、関係省庁の地域活性化施策、省庁が縦割りのものを横串で組み合わせて支援する地域活性化のプラットフォームを構築するという文言がうたわれております。要するに、今、国で進めておりますまち・ひと・しごと創生本部、このような取り組みの中で、国として人口流出、東京一極集中を抑制して、地方の発展を進めようということではありますので、それらについてこれを推進するようということでは私では理解しております。

あと、これは質問にはありませんでしたけれども、関連することでありませうけれども、伊豆市が全てやるのかということではなくて、地方拠点都市ということで、総務省が地方中枢拠点都市圏構想というものを2015年、来年度から本格化させるということで、人口20万人以上の拠点都市と周辺市町村が協力して雇用や生活環境が整った都市圏をつくり、東京を初めとする三大都市圏への若者の流出を防ぐということで、そういう取り組みも進められておりますので、それらの推進ということで理解しております。

質問の中にありましたことは以上でありますので、また再質問があればお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

西島議員。

○10番（西島信也君） それでは、再質疑をさせていただきます。

魅力ある地方都市の構築ということは、それはいいことだと思うんですけども、私は文言がおかしいと、こう思うわけですよ。下段の立法、司法、行政、これを東京から移転するというわけじゃないというようなお話だと思うんですけども、これを見て、すぐ首都機能についてということ思い出したんですけども、これはもう20年も30年も前から言ってきて、東京の一極集中を脱するということでしたんですけども、この10年くらいは下火になっちゃったというか、そういう御意見は国土交通省くらいしかないと思うんですけども、要するに、私は2番から5番はちょっとわからないながらもいいとは思いますが、1番の文言が、これはおかしいかと、何でこんな入れなければならないかというわけですよ。

さっき国会は地方議会と違ってなんか言っていましたけれども、あるいは裁判所も司法ですから最高裁判所とどういう関係があるのか、行政は国の省庁のことですから、ここら辺がさっぱりわからないということですね。首都機能移転ということで、そういうお話じゃないとすれば、私は下段の1番目の立法、司法、行政、この文言はちょっと納得するわけにはいかないと思うんですね。賛成したって反対したってどうということはないんですけども、そこら辺、私はこの1番目の文言をとれば、これはいい意見書になると思うんですけども、これが入っている限り何かおかしいという気がするわけですよ。そこら辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

杉山誠議員。

○12番（杉山 誠君） 今、最初の質問にもありましたけれども、東京から首都移転ということとは違います。昭和63年に多極分散型国土形成促進法という法律ができていまして、平成23年8月に最終改正がされているということでございますけれども、要するに国の行政機関等の地方分散ということで法律的な根拠がありまして、わかりやすくいうと、それぞれの地方に合った、国の一元的な管理ではなくてということであると、それぞれの地方に合った

施策をできるようなシステムにするということであると私は理解しております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） ほかに質疑ありませんか。

木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 杉山議員に3点お尋ねします。

1点目は、具体的な意見書の手前のところに読まれましたが、1文だけ、地方経済の衰退による地域力の低下に対して云々ということですから、これに対してこういう5つの対策をとりたいというふうに私は受け取ったんですが、1つ目、その今言った地域の活力低下、ずっと戦後からずっと振り返ってみると、1960年代からもこういう状況と言っているんですが、この原因は何なのか。このための対策として、こう並んでいるのか、その考え方をまず最初にお尋ねします。

2つ目です。

ナンバー2のところ、中枢的な機能を担うことのできる都市とありますが、どういう機能を国に求めようとしているのか。

3つ目は、人口増を目指す定住圏とありますね。定住圏はどういうふうに位置づけられているのか。位置づけて提案しているのか。定住圏って一体何なのか。どういう自治体を指すのか。

この3点についてお尋ねします。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

杉山誠議員。

〔12番 杉山 誠君登壇〕

○12番（杉山 誠君） 木村議員にお答えいたします。

まず、地域の活力低下の原因を東京一極集中であるとか、そういうことが原因と捉えてこの提案かということなんですけれども、大きな一因と捉えております。やはり地方が若者が流出して、高齢化が進んでいるという事実、このことが地方の活力を低下させるまず1番目に挙げられる大きな原因というふうに捉えております。

2番目に、中枢的な機能を担うことのできる都市ですけれども、先ほども西島議員の質問でも申し上げましたけれども、地方拠点都市構想というのがありまして、拠点都市圏ということで、高度な医療とか教育、あるいは雇用の場とか商業施設とか、そういった周辺市町村の支援ができるような拠点都市、これを集中的に支援をして整備を進めるということと理解しております。

あと、定住圏というのは、私の理解では、これから手を挙げていただく。こういった国の

いろいろな施策がありますので、それらに乗っていただく、それぞれの定住圏を手を挙げて応募していただくということだと理解しております。

以上です。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

木村議員。

○16番（木村建一君） 地域の活力低下、それは地方の若者が東京一極集中、流出するんだというのはわかったんですが、お尋ねしているのは、なぜ若者が東京に行くのか、就職だったらこっちに、いわゆる静岡県とか伊豆市もある。今じゃなくて、ずっと前にはあったんだけれども、なぜ地域のそういう若者がどんどん東京に集中する原因というのは、そもそも論というがわかったらお尋ねします。

それから、定住圏とは、定住圏を応募していくというお答えがあったんですが、そもそも定住圏とはどう位置づけての提案なのかということをお尋ねします。定住圏構想というのは、もう既に打ち出されていると思うんですけども、政府が言っている定住圏構想ということとここに入れているという意味で理解してよろしいですか。

○議長（飯田正志君） 答弁願います。

杉山誠議員。

○12番（杉山 誠君） そもそも論ですけれども、やはり地方に就労の場がないということが一番の原因と捉えております。その意味から若者が流出しているということで、そのほかにもいろいろ子育て支援とかいろいろそういうことはありますけれども、それぞれの市町で今一生懸命これらの施策に取り組んでおります。でもそれが、効果は少しずつあらわれているんですけども、決定的な要因というのは仕事の場がないということで、それらをこれから進めようということで、1つ国のほうでも打ち出してきましたのが、国交省で子育て世帯に空き家の改修貸し出しに補助金を出すというような制度も、これは最近ですけれども、23日に発表がありました。

また、その下にありますように、地域おこし協力隊であるとか新・田舎暮らし隊の推進とか、都市に住む若者で、田舎で生きがいのある生活をしたという人たちがかなりおられるそうです。それらの方々を地域にマッチングさせるような、そういう取り組みを進めていくということがこれから力強く進めていっていただきたいということです。

定住圏についてなんですけれども、済みません、勉強不足なところがあって十分が説明ができないんですけれども、やはり今までの国から県にということで、県が一括して権限を持っていたものを定住圏地方拠点都市をつくり、そこに県の持っていた権限を移譲することも伺っております。そのくらいです。

○議長（飯田正志君） 再質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） ないようですので、以上で質疑を終結します。

お諮りします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

16番、木村建一議員。

〔16番 木村建一君登壇〕

○16番（木村建一君） 発議第6号 魅力ある地方都市の構築に向けた施策の推進を求める意見書に反対討論を行います。

そもそも論をちょっと委員長にお尋ねしましたが、私の考え方を述べさせていただきます。

そもそも地方を人口減にどんどん追い込んでいった原因があるわけですね。昔はもっと農村、漁村、山を管理するとあったんだけど、いわゆる今お話しした第1次産業、農業、林業が粗末にされてきたと。1960年、木の自由化が図られました。そのときに、日本の山は衰退の一途をたどった。そういう第1次産業が田舎の中ではちゃんと生活する場、稼ぐ場になったんだけど、それが衰退していく。当然それによって地域経済も衰退する。就職口がない、都市圏へ行こうかということがずっと日本で起きてきたということです。その次に何をやったか。公共事業をやってきました。いろいろと地域総合支援事業ということで、国から、合併特例債ではないんですけども、その借金をすれば、建物を建てればその7割は地方交付税ですから、それで建てろ、建てろと言った。そういう建物行政がざっとつながったのが20年ぐらい前です。でも、それでももうできなくなって、さらなる衰退が進んでいるというのが今の現実じゃないかなと思うんですね。

それで、今、委員長も言いましたが、日本創生会議というのが今やられていますよね。どんなことを言っているか。2040年までに若い女性が半減する市町村が896あると。全国の半分の市町村が消滅する可能性がある。端的な例が秋田県で残るのは、あれだけ広いのに1村だけだと。秋田市も含めて全部市町村が消滅すると。そうすると、ああ、これは伊豆市も仲間入りかなと想像しちゃうわけですね。その結論は何をするか。地方に人がいない、産業もない、何もないものだから、選択して集中させるという考え方が私は今の日本創生会議の主たる柱だと思います。

この中にも具体的に述べられている、こういうことですね。定住自立圏構想というのを打ち出してあります。何を言っているか。少子高齢化、人口減少、これはもはや全ての市町村

が減ってきて、全ての市町村にフルセットの生活機能を整備することは困難であると。したがって、人口5万人以上、残念ながらこの中に、今現在、伊豆市は入らない。人口5万人以上の中心市に周辺地域の住民の分を含めて都市機能を集約するんだと。だから5万人のところの都市に集約させて、あとの周りの人はそこに来なさいよという構想なんですね。それで本当に地方が活性化するのかなと私は思います。今お話しした市町村を集約とネットワークで再編する構想を打ち出しているんですけども、同じことですね。公共施設やサービスは都市部に集約してコンパクトシティをつくって、周辺の地域は何をするのと。中小の市町村は道路などでネットワークで結ぶと、そこにおいでよということなんですね。

ひどいところでは6キロとか10キロと、そういう離れたところにおいでよという構想もあるようですが、ヨーロッパでもコンパクトシティ構想というのは確かに持っています。なんですけれども、日本のような農山村から撤退する議論じゃないんですね。逆に、コンパクト化するの都市部だよということ、都市部から農村部へ人口流入させるというのがヨーロッパあたりのコンパクトシティ構想であります。コンパクトにするのは農村じゃなくて、都市部でやろうよと、集中し過ぎているからと。

結論を言います。批判ばかりですから。その前に本当にこれでいいのかなと思うのは、農村がますます疲弊するのかなと思うのは、きょう昼間も米の話が出ていましたが、安倍首相は米の直接支払交付金を半減をします。4年後にはゼロにするという方針を出しました。これで米をつくる人はいるのと。いかに米の自由化だといったって、米をつくるに当たる労力というのは物すごいです。機械度は高くなっているけれども、米は安い。今60キロ8,000円とか7,000円していたのが半分以上ですよ。そのくらいでやりとりしようとしている。これで本当にいいのかなと思います。

結論です。私はそういうことじゃなくて、大きな都市だけは生き残って、あとはついておいでよというところじゃなくて、それぞれの地域にやっぱり地域で雇用を守る産業を支えて、本当に安心して地域で住めるようにしていく。そうすれば、都市部の人口は今どんどんふえて特養もできないと。空き地がないと。そうじゃなくて、都市部の人口が減れば都市の防災も特養の施設、福祉関係も生きてくる、高齢施設を地方につくっていく。そういう政策こそが本当の意味での日本を活性化させていく、日本全体を活性化させていく道だなというふうに思います。残念ながら、今回提案されていることはそれとは全く逆の方向で、また大きなところに財源も集中させて、そこについてこいと言ったってそれは無理ですね。

ということです。伊豆市も周辺部の一端を担いながらも本当に地域が元気になるのか、伊豆市が元気になるのかなと思ったら、私は逆だというふうに思います。

以上です。反対討論を終わります。

○議長（飯田正志君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） なければ以上で討論を終結いたします。

これより発議第6号について採決を行います。

原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（飯田正志君） 起立者多数。

よって、発議第6号は原案のとおり可決されました。

◎発議第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（飯田正志君） 追加日程第3、発議第7号 危険ドラッグ（脱法ハーブ）の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

杉山誠議員。

〔12番 杉山 誠君登壇〕

○12番（杉山 誠君） 12番、杉山誠です。

発議第7号 危険ドラッグ（脱法ハーブ）の根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書案について、提案理由の説明をさせていただきます。

昨今、合法ハーブ等と称して販売される薬物、いわゆる危険ドラッグを吸引し、呼吸困難を起こしたり死亡したりする事件が全国で相次いで発生しております。特に、その使用によって幻覚や興奮作用などを引き起こしたことが原因と見られる重大な交通事故の事案がたびたび報道されるなど、深刻な社会問題となっております。静岡県警が1月から8月に摘発した危険ドラッグ関連の事故が17件、17人に上り、件数、人数とも既に昨年1年間の11件、12人を上回る異常事態となっております。9月に入っても摘発は相次いでいるということであり、危険ドラッグは合法と称していても規制薬物と似た成分が含まれているなど、大麻や覚醒剤と同様に人体への使用により危険が発生するおそれがあり、好奇心などから安易に購入したり使用したりすることへの危険性が強く指摘をされております。

厚生労働省は省令を改正し、昨年3月から包括指定と呼ばれる方法を導入し、成分構造が似た物質を一括で指定薬物として規制をしました。また、本年4月には改正薬事法が施行され、指定薬物については覚醒剤や大麻と同様単純所持が禁止されました。しかし、指定薬物の認定には数カ月を要し、その間に規制を逃れるために化学構造の一部を変えた新種の薬物が出回るにより、取り締まる側と製造・販売する側でイタチごっことなっております。また、危険ドラッグの鑑定には簡易検査法がないため、捜査に時間がかかることも課題とされています。

そこで、政府におかれましては、危険ドラッグの根絶に向けた総合的な対策を強化することを強く求めるものでございます。

内容について申し上げます。

1つ、インターネットを含む国内外の販売・流通等に関する実態調査及び健康被害との因果関係に関する調査研究の推進。人員確保を含めた取り締まり体制の充実を図ること。

2番目、簡易鑑定ができる技術の開発を初め鑑定時間の短縮に向けた研究の推進。指定薬物の認定手続の簡素化を図ること。

3つ目として、薬物乱用や再使用防止のために、危険ドラッグの危険性の周知及び学校等での薬物教育の強化、相談体制・治療体制の整備を図ること。

以上のような内容でございます。

議員の皆様の御賛同をいただけますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（飯田正志君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（飯田正志君） 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより発議第7号について採決を行います。

原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（飯田正志君） 起立者全員。

よって、発議第7号は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（飯田正志君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成26年第3回伊豆市議会定例会を閉会いたします。

皆様には長期間慎重に御審議いただき、まことにありがとうございました。

これにて閉会いたします。

閉会 午後 3時23分